

容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])
の導入計画の承認並びに業務委託の実施について (案)

容量市場の長期脱炭素電源オークションに係るシステム設計開発及び運用保守について、情報システム管理規程第15条及び第17条の規定に基づき、情報システム管理会議の審議を踏まえ、プロジェクト計画書を承認する。

また、同規程第17条第2項の規定に基づき重要システムに指定し、以下のとおり、委託先選定のための入札を実施する。

1. 概要

2022年10月の『制度検討作業部会第八次中間とりまとめ』にて容量市場の一部として導入されることとなった「長期脱炭素電源オークション」について、契約管理、金額算定の誤りの排除、及び事業者の利便性向上等を実現するため、容量市場システムにおける長期オークション向け機能として容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])の設計開発並びに運用保守業務について入札を実施する。

2. 調達

(1) 委託期間

設計開発業務委託期間

契約締結日～2027年3月31日

運用保守業務委託期間

2027年4月1日～2029年3月31日

(但し契約期間は1年毎の更新を条件とする)

(2) 調達方法

一般競争入札（総合評価落札方式）とし、技術点、価格点の内訳は以下の通り
「総合評価点（300点）＝技術点（200点）＋価格点（100点）」

3. 入札スケジュール

2025年5月28日（水）	公告（本理事会後速やかに実施）
2025年6月 6日（金）	入札説明会
2025年6月11日（水） 17時迄	入札に関する問い合わせ締切
2025年6月17日（火） 迄	問い合わせに対する回答を公表
2025年7月24日（木） 15時必着	提案書等提出締切
2025年7月31日（木）	技術審査プレゼンテーション実施
2025年8月 6日（水）	落札者決定（理事会）

4. 入札説明書（仕様書含む）

入札説明書は、入札資料一式（別紙２）のとおり。なお、公告時にウェブサイト上で開示する。

5. 落札者の決定

総合評価結果に基づく落札者の決定及び落札者との契約の締結については、別途理事会で議決する。

以 上

【添付資料】

別紙１ プロジェクト計画書

別紙２ 入札資料一式

（内訳：入札説明書、入札書、仕様書、応札資料作成要領、評価項目一覧、評価手順書、質問表、機密保持に関する誓約書）

※別紙１は、情報管理規程第４条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする

容量市場システム(実需給期間前機能[長期用]) に係る設計開発及び運用保守業務委託

入 札 説 明 書

電力広域的運営推進機関

内 訳

入 札 説 明 書
入 札 書
仕 様 書
応 札 資 料 作 成 要 領
評 価 項 目 一 覧
評 価 手 順 書

入 札 説 明 書

電力広域的運営推進機関の「容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託」に係る入札公告（２０２５年５月２８日付け公示）に基づく入札については、下記に定めるところによる。

記

１．競争入札を実施する事項

- (１) 件 名 容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託
- (２) 委 託 内 容 別紙仕様書のとおり。
- (３) 調 達 方 式 一般競争入札（総合評価落札方式）
- (４) 履 行 期 限 別紙仕様書のとおり。
- (５) 納 入 場 所 別紙仕様書のとおり。
- (６) 入 札 方 法 入札金額は、「容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託」に関する総価で行う。
なお、本件については入札の際に提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

- (１) 令和７・８・９年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、等級「Ｃ」以上の格付けをされている者であること。
 - (２) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
 - (３) 入札説明会に参加した者であること。
 - (４) 予算決算及び会計令(昭和２２年勅令第１６５号)第７０条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (５) 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
 - (６) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
 - (７) 自己、自社若しくはその役員等（注１）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注２）でない者であること。
 - (８) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。
 - (９) 個人情報保護等の情報漏洩防止対策について、ISMS認証等を取得している者であること。または、同等であることを証明すること。
 - (１０) 電力事業者又は行政機関に対する本調達と同等もしくはより大きい規模の情報システムの導入及び運用実績があること。
- (注１) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
- (注２) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から５年を経過し

ない者等、その他これに準じる者。

3. 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会（Web 会議方式）を実施する。入札を希望する者は、必ず参加すること。
（不参加の場合は入札できないものとする）

日 時：2025年6月6日（金）10時～（30分程度）

参加資格：「2. 競争参加資格」を満たす者

そ の 他：参加を希望する事業者は6月4日（水）12時までに「電力広域的運営推進機関 契約担当」まで事業者名及び連絡先を記載のうえ、メールにて申入れること。

なお、入札説明会までに通信状態の事前確認を実施する（別途連絡）。

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

4. 設計書等の交付

本機関にて作成した画面モックについては、入札説明会終了後に交付を行う予定であり、別途「機密保持に関する誓約書」の提出が必要となるため、内容を確認のうえ、合意した入札説明会参加者については6月4日（水）12時までにメールにて提出すること。

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

なお、設計書等を第三者に開示したい場合には、事前に当機関の承諾を要することを必須とする。
入札参加者は第三者開示の承諾確認時において、当機関に対し①第三者の企業 情報、②入札参加者との関係性、③開示利用目的、④開示する設計書類、⑤その他当機関からの指示内容に基づくものを報告すること。

そのうえで、「機密保持に関する誓約書」後に交付した設計書類の資料については、入札参加者及び第三者全てにおいて入札締切日後に各自で必ず廃棄し、廃棄後に当機関へ報告すること（落札者については、入札時の交付資料のほか、別途資料を交付する予定であり、新たに「機密保持に関する誓約書」を提出させる予定）。

5. 入札者の義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、電力広域的運営推進機関が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

また、落札者決定までの間において電力広域的運営推進機関の職員から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は電力広域的運営推進機関において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

6. 入札書・提案書・入札資格確認書類の提出期限、提出書類及び提出先

提出期限：2025年7月24日（木）15時必着で必要書類を郵送または持参すること。

提出書類：・入札書・・・別途封入すること

※工数詳細については指定の様式にて提出すること

・提案書・・・電子媒体1部

・業務プロセスと機能のマッピング表に必要事項を記入したもの

・適合証明書

・全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）

・評価項目一覧の提案書頁番号欄に必要事項を記入したもの

・契約書（案）

提 出 先：〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部会計室

容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託
入札係

7. 技術審査のプレゼンテーションの日時及び説明者

2025年7月31日（木）

時間については、対象の入札者に別途連絡の上調整

当該説明者は原則としてプロジェクト・マネージャーに該当する者が実施すること。

8. 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取消しをすることができない。

9. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ①「2. 競争参加資格」に示した競争参加資格のない者による入札
- ②記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。）を欠く入札
- ③金額を訂正した入札
- ④誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑤明らかに連合によると認められる入札
- ⑥提案書が電力広域的運営推進機関の審査の結果採用されなかった入札
- ⑦入札書提出期限までに到着しない入札
- ⑧虚偽の提案をした入札
- ⑨その他入札に関する条件に違反した入札

10. 落札者の決定方法

電力広域的運営推進機関が設定する予定価格の制限の範囲内で、電力広域的運営推進機関が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、電力広域的運営推進機関が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者としてすることができる。

なお、開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が無い場合は、各人に連絡の上、後日、再度入札を行う。

また、落札となるべき同総合評価点の入札をした者が2者以上あるときは、各人に連絡の上、当該入札をしたものにくじを引かせて落札者を決定する。

11. 入札保証金及び契約保証金 免除

12. 契約書作成の要否 要

13. 契約書の記載内容

契約書は仕様書に定める全体管理業務、設計開発業務及び稼働後における運用保守業務の内容全てを含むこととする。なお、契約書の構成は独立行政法人情報処理推進機構が公開している、情報システム・モデル取引・契約書（受託開発（一部企画を含む）、保守運用）を基に作成し、設計開発業務及び運用保守業務はそれぞれ別の契約書とする。

14. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、請求書の受領日の翌月末までに支払うものとする。

15. 入札書等に使用する言語及び通貨

入札書、提案書、技術審査のプレゼンテーションに使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

16. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札ではないことが判明した時は、電力広域的運営推進機関は落札決定を取消することができる。

17. その他

- (1) 競争参加者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。
- (2) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日および契約金額等の契約概要を公表する。
- (3) この入札に関して不明な点は、2025年6月11日（水）17時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせることができる。問い合わせへの回答は、2025年6月17日（火）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 総務部会計室（契約担当）

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

【ウェブサイト】

トップ>調達情報

(様 式)

年 月 日

電力広域的運営推進機関 御中

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

入 札 書

入札金額 ¥
※消費税及び地方消費税を含まない金額

内訳 別添支出計画書のとおり。

入札事項 容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])
に係る設計開発及び運用保守業務委託

貴機関「入札説明書」の内容を承知の上入札いたします。

支出計画書

【参考例】

区分	内訳	金額（円）	積算内訳
1. 設計開発業務に係る費用	・設計開発費用 ・クラウド設計費 ・クラウド利用料 ・受入テスト支援費用等	000,000,000	・設計開発費用・・・Z, ZZZ, ZZZ（詳細は、設計開発費用（詳細）を参照） ・クラウド設計費用・・・Z, ZZZ, ZZZ ・クラウド利用料・・・Z, ZZZ, ZZZ ・その他・・・Z, ZZZ, ZZZ 受入テスト支援費用等具体的に内訳を記載
2. 運用保守業務に係る費用（年額）	・運用保守費用 ・プロジェクト管理費 ・クラウド利用料 ・予備費	000,000,000	・プロジェクト管理費・・・Z, ZZZ, ZZZ ・システム運用費用・・・Z, ZZZ, ZZZ ・業務運用支援費用・・・Z, ZZZ, ZZZ ・AP 保守費用・・・Z, ZZZ, ZZZ ・HW、SW 等の保守費用・・・Z, ZZZ, ZZZ ・クラウド利用料・・・Z, ZZZ, ZZZ ・その他・・・Z, ZZZ, ZZZ 運用保守に関する予備費等具体的に内訳を記載
3. 運用保守業務に係る費用計（5 年分）		000,000,000	2. 運用保守業務に係る費用（年額）×5 年 ※年度毎に金額の差がある場合には、年度毎の費用が分かるように記載
4. 合計			1. 設計開発業務に係る費用＋3. 運用保守業務に係る費用計（5 年分） （注2：入札金額と一致）

工数詳細

以下を参考に開発規模、工程別の工数が分かるように記載すること。

No.	業務		機能分類※1		開発内容					工数・金額										
										工数（人月）						PM/SE-A	SE-B	PG	合計	
					開発規模 ※2	スクラッチ/SaaS標準/SaaSカスタマイズ ※2	画面数	帳票数	難易度	要件確認	基本設計	詳細設計	開発（単体テスト含む）	結合テスト	総合テスト	工数（人月）	工数（人月）	工数（人月）	工数（人月）	
-	-	プロジェクト管理		-																
1	長期脱炭素電源オークション	事業者情報登録・変更・削除	事業者情報管理機能	データ取込（容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用]) データ）	10 Ks	スクラッチ	10	-	中											
2		事業者情報登録・変更・削除	事業者情報管理機能	データ取込（容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用]) データ）	-	SaaS標準	8	-	低											
3		事業者情報登録・変更・削除	事業者情報管理機能	データ取込（容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用]) データ）	1Ks	SaaSカスタマイズ	2	-	高											
4		ユーザ登録	ユーザ情報管理機能	データ取込（容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用]) データ）	10 Ks	スクラッチ	10	-	中											
5		ユーザ登録	ユーザ情報管理機能	データ取込（容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用]) データ）	-	SaaS標準	8	-	低											
6		ユーザ登録	ユーザ情報管理機能	データ取込（容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用]) データ）	1Ks	SaaSカスタマイズ	2	-	高											
7		登録・電源等情報取消	電源等情報管理機能	電源等情報照会																
8				電源等情報登録申込																
9				電源等情報変更申込																
10				電源等情報取消申込																
11				電源等情報履歴管理																
12				監視等委連携電源等情報出力																
13				条件付き合格電源への通知																
14		電源等情報審査	電源等情報審査管理機能	電源等情報審査申込状況照会																
15				電源等情報審査申込完了																
16				電源等情報審査申込取下げ																
17				電源等情報審査申込変更																
18				電源等情報審査結果登録																
19				電源等情報各種計画書作成																
20				電源等重複確認																
21				電源等情報審査結果反映																
22		の期待容量変更・量	期待容量管理機能	期待容量照会																
23				期待容量登録申込																
24				期待容量変更申込																
25		期待容量の審査	期待容量審査管理機能	期待容量審査申込状況照会																
26				期待容量審査申込完了																
27				期待容量審査申込取下げ																
28				期待容量審査申込変更																
29				期待容量審査結果登録																
30				期待容量重複確認																
31				期待容量審査結果反映																
32		長期脱炭素電源+	応札管理機能	長期脱炭素電源オークション参加資格通知書対応																
33				応札期間通知																
34				応札情報照会																
35				応札情報登録																
36				応札情報変更																
37				応札情報取消																

工数詳細

以下を参考に開発規模、工程別の工数が分かるように記載すること。

No.	業務			機能分類※1	開発内容					工数・金額								
					開発規模 ※2	スクラッチ/SaaS標準/SaaSカスタマイズ ※2	画面数	帳票数	難易度	工数（人月）						PM/SE-A	SE-B	PG
										要件確認	基本設計	詳細設計	開発（単体テスト含む）	結合テスト	総合テスト	工数（人月）	工数（人月）	工数（人月）
38		オークションの実施	機能	応札情報出力														
39				監視等委連携応札情報出力														
40				応札情報履歴管理														
41				応札情報履歴照会														
42			結果 シ ョ ン の 実 施 管 理	オークション結果取込														
43				オークション結果通知														
44				オークション結果照会														
45				オークション結果出力														
46	契約管理	容量確保契約の長期脱炭素電源の	容量確保契約管理	契約情報作成														
47				契約情報照会														
48				新規契約締結														
49				変更契約締結														
50				解約合意締結														
51				解除通知														
52				市場退出分の契約反映														
53				契約単価変更														
54				追加投資登録														
55				追加投資管理														
56		電源等差替	電源等差替 情報連携	電源等差替成立情報連携														
57				電源等差替契約無効化情報連携														
58			契約管理 連携機能	契約書作成														
59	調整不調電源管理	調整不調電源管理	調整不調電源管理	容量停止計画照会														
60				容量停止計画登録														
61				容量停止計画変更														
62				容量停止計画取消														
63				容量停止計画確定														
64				容量停止計画調整ツール用CSV出力														
65				整合性チェック														
66				算定期間判定機能														
67	・ペナルティ要素管理	アセスメント管理	アセスメント管理	アセスメント結果照会														
68				アセスメント起票														
69				アセスメント更新														
70				アセスメント合否登録														
71				アセスメント結果ペナルティ要素連携														
72		実需給前の対応	ペナルティ管理機能	ペナルティ要素照会														
73				ペナルティ要素登録														
74				ペナルティ要素変更														
75				経済的ペナルティ額の算定														
76				ペナルティ通知書の作成														
77	情報公開	情報公開	お知らせ機能	ペナルティ要素データ連携														
78				ペナルティの管理														
79				お知らせ登録														
80				お知らせ編集														
81				お知らせ取消														
82			メッセージ管理機能	お知らせ照会														
83				お知らせワークフロー														
84				メッセージ照会														
85	シナ	シナ	スケジュール	メッセージ登録														
86				メッセージ管理														
87				電源等情報期間設定（登録・変更・取														
88				期待容量情報期間設定（登録・変更・取														
89				消）														
90				応札期間設定（登録・変更・取消）														
91	シナ	シナ	スケジュール	応札後期待容量登録期間設定（登録・														
				変更・取消）														

工数詳細

以下を参考に開発規模、工程別の工数が分かるように記載すること。

No.	業務			機能分類※1	開発内容					工数・金額								
										工数（人月）						PM/SE-A	SE-B	PG
										要件確認	基本設計	詳細設計	開発（単体テスト含む）	結合テスト	総合テスト	工数（人月）	工数（人月）	工数（人月）
92	システム運用	システム運用	情報管理	容量停止計画登録期間設定（登録・変更・取消）														
				容量停止計画ステップ期間設定（登録・変更・取消）														
				システム運用時間管理機能														
93	共通	共通	マスタ情報管理	銘柄マスタ管理														
94																		
95																		
96																		
97			履歴管理	データ履歴管理機能														
98				作業履歴管理機能														
99				送信・確認履歴管理機能														
100			メール送信	メール通知（自動）														
101				メールテンプレート管理機能														
102				メールプレビュー機能														
103				メールスケジューリング機能														
104	共通	共通	ログイン認証	ログイン														
105				ログアウト														
106			電子証明書チェック	電子証明書チェック														
107				マスキング														
108				代行入力														
109			一括登録・算定結果照会	一括登録・算定結果照会														
110				多重ログインエラー検知機能														
111			一括ダウンロード	一括ダウンロード対象照会														
112				一括ダウンロード用ファイル作成														
				一括ダウンロード結果照会														

※1 提案が異なる場合は、提案内容に従い機能分類を変更・追加すること。
※2 キロステップ等の単位を明記し、FP記載時は換算係数を併記、SaaSはカスタマイズ規模も記載すること。
※3 SEの中でも単価が異なるケースを想定し、分類している。各社、単価定義が異なる場合は分類を追加しても構わない。

容量市場システム
(実需給期間前機能[長期用])
に係る設計開発及び運用保守業務委託
仕様書

電力広域的運営推進機関

目次

1.調達案件の概要に関する事項	1

(1)	調達件名	1
(2)	調達の背景	1
(3)	目的及び期待する効果	1
(4)	用語の定義	1
(5)	業務・情報システムの概要	3
(6)	契約期間・契約形態	4
(7)	調達案件及びこれと関連する調達案件の調達単位	5
(8)	作業スケジュール	5
2.	満たすべき要件に関する事項	6
(1)	満たすべき要件	6
3.	作業の実施内容に関する事項	7
(2)	作業の内容	7
(3)	成果物の範囲、納品期日等	8
4.	作業の実施体制・方法に関する事項	13
(1)	作業実施体制	13
(2)	管理体制	13
(3)	作業要員に求める資格等の要件	13
(4)	作業場所	14
(5)	作業の管理に関する要領	15
(6)	作業実施体制に関する留意事項	15
5.	作業の実施に関する事項	15
(1)	サプライチェーンリスク対策	15
(2)	機密保持、資料の取扱い	15
(3)	遵守する法令等	15
6.	成果物の取扱いに関する事項	16
(1)	知的財産権の帰属	16
(2)	契約不適合責任	16
(3)	検収	17
7.	入札参加資格に関する事項	17
(1)	入札参加要件	17
8.	再委託に関する事項	18
(1)	再委託の制限及び再委託を認める場合の条件	18
(2)	承認手続	18
9.	その他特記事項	18
(1)	前提条件及び制約条件	18
10.	附属文書	19

1.調達案件の概要に関する事項

(1) 調達件名

容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託

(2) 調達の背景

電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）は、容量市場の市場管理者として一定の役割を果たすことと整理されており、容量オークションを開催して供給力（kW 価値）を確保した後、実需給期間に発電事業者等が供給力を提供していることをアセスメントしつつ、小売電気事業者や一般送配電事業者、発電事業者等との請求・交付等の運用業務を行っている。

運用業務を日々行っている中、「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会 第八次中間とりまとめ」にて「長期脱炭素電源オークション（以下「本オークション」という）を容量市場の一部として導入することとなり、現行容量市場の運営主体である本機関が同オークションの運営主体となった。現在は暫定対応として現行の容量市場システムを部分的に活用しながら運用を行っているが、今後、契約情報、リクワイアメント・アセスメント、ペナルティ・請求交付等の運用業務を長期間にわたって実施する必要がある、これまで以上の正確性や信頼性が求められている。

(3) 目的及び期待する効果

本機関は容量市場の運営主体として、本オークション業務において正確性や信頼性を確保するとともに、効率的な業務遂行及び会員その他の電気供給事業者の利便性向上を図るため、本オークションのためのシステム（以下「本システム」という。）を導入する。

(4) 用語の定義

本仕様書で使用する用語の定義を以下に示す。

表 1-1 用語の定義

用語	定義
クラウドサービス	事業者により定義されたインタフェースにより、拡張性、柔軟性を持つ共用可能な物理的又は仮想的リソースにネットワーク経由でアクセスでき、利用者により自由なリソース設定・管理が可能なサービスで、情報セキュリティに関する十分な条件設定の余地がある。
クラウドサービス事業者	クラウドサービスを提供する事業者又はクラウドサービスを用いて本機関の情報システムを開発・運用する事業者。
クラウドサービスプロバイダ	クラウドサービス事業者のうち、クラウドサービスを提供する事業者。
クラウドサービスブローカー	クラウドサービス事業者のうち、クラウドサービスを用いて本機関の情報システムを開発・運用する事業者 ※本調達においては受託者に該当する。

用語	定義
クラウド	クラウドサービスに基づきクラウドサービスプロバイダから提供される物理的又は仮想的な全てのリソース。
プロジェクト計画書	本機関が定める容量市場の実需給期間に向けたシステム開発プロジェクト計画書（本システムの導入目的・背景、機能及び適用範囲、導入スケジュール及び開発人員体制、導入費用等を記載）
プロジェクト管理計画書	プロジェクト計画書について、スケジュールや体制、及びプロジェクトを管理するための基準を具体化した計画書（コミュニケーション計画、進捗管理、品質管理、リスク管理、課題管理、変更管理の手法や手順、遵守事項等を定義）

(5) 業務・情報システムの概要

① 容量市場の実需給期間業務

本調達においては、以下の業務（赤字で記載）に対応するシステムを対象とする。

図 1-1 容量市場の実需給期間業務

長期脱炭素電源オークションの業務一覧			
オークション業務	契約管理	リクワイアメント・アセスメント	ペナルティ・請求交付
- 参加登録 - 応札 - 契約締結	- 契約変更、解約、解除 - 市場退出 - 電源等差替 - 物価補正 - 系統接続費・水素アンモニア補助金の確定対応 - 落札火力のさらなる脱炭素化のための追加投資の対応	- 容量停止計画調整 - 余力活用契約 - 供給力維持 - 市場応札 - 供給指示 - 脱炭素燃料の混焼率 - 年間設備利用率 - 脱炭素化ロードマップ遵守 - 供給力提供開始時期・期限遵守	- ペナルティ対応 - 入出金対応 - 財務経理対応 - 容量確保契約金額算定 - 拠出金算定 - 太陽光廃棄等積立の算定 - 他市場収益の還付

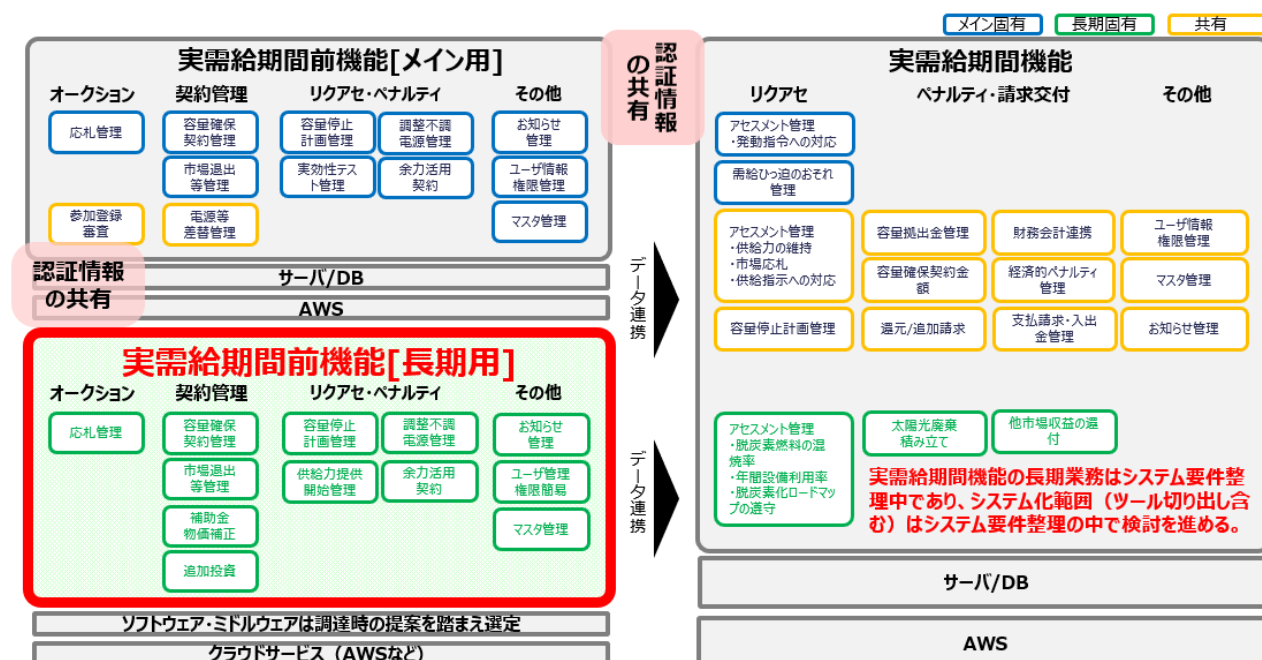
対象業務

※太字は長期脱炭素電源オークション特有の業務

② 長期脱炭素電源オークションに関するシステムの概要

本システムは下図の赤枠部で表しており、長期脱炭素電源オークションの実需給期間前の業務に係る機能等で構成される。

図 1-2 全体システム概要図（案）



(6) 契約期間・契約形態

① 設計開発業務

ア．履行期間：契約締結日から 2027 年 3 月末まで

イ．契約形態：準委任契約（要件確認・受入テスト支援・参加者テスト支援・移行・教育）
請負契約（基本設計・詳細設計・開発・結合テスト・総合テスト）

② 運用保守業務

ア．履行期間：2027 年 4 月から 2029 年 3 月末まで（但し、契約は 1 年毎の更新）

イ．契約形態：準委任契約

本システムでは、本調達における契約期間終了後も、クラウドサービスの契約期間終了前に契約の延長又は他のクラウドサービスプロバイダへの引継ぎ等を実施することにより、本システムの運用等を行うクラウドをそのまま継続利用することを想定している。そのため、本システムの運用を行うクラウドサービスのアカウントは本機関専用のアカウントとして作成し、引継ぎの際はクラウドサービスプロバイダの指定する手順に従い、他のクラウドサービスプロバイダへアカウント委譲できるようにすること。提案時に本機関専用のアカウントとして作成できない場合、運用保守業務契約期間が満了するまでに本機関専用アカウントに本システムに関する環境等を再構築し、引継ぎができる状態にすること。但し、本システムの運用等に支障を来さず、且つ次期運用保守事業者等の調達に支障を来さないスケジ

ルールで実施する限り、契約期間中、本機関の承認を得て、クラウドサービスブローカの負担において他のクラウドサービスへ移行することを妨げない。

(7) 調達案件及びこれと関連する調達案件の調達単位

関連する調達案件は以下の通り。

表 1-1 関連調達案件

項番	調達案件名	調達の方式	実施予定時期
①	容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])の長期脱炭素電源向け関連機能の設計開発業務委託	随意契約	2025 年 12 月 ※開発完了は 2027 年 3 月予定
②	容量市場システム(実需給期間機能)の長期脱炭素電源向け関連機能の設計開発業務委託	随意契約	2025 年 10 月 ※開発完了は 2027 年 3 月予定

(8) 作業スケジュール

本システムの導入については、下図赤枠の想定スケジュールで実装する。

①、②については「(7) 調達案件及びこれと関連する調達案件の調達単位」に準ずる。
なお、具体的な作業スケジュールについては、柔軟に変更し最適な WBS を作成すること。

図 1-3 想定スケジュール



2. 満たすべき要件に関する事項

(1) 満たすべき要件

本調達の実施に当たっては、別紙「要件定義書」の各要件を満たすこと。

なお、提案書の作成に当たり、業務要件を実現するために要件定義書で示す仕様によることなく、経済的又は技術的に優れた代替方法による提案を行うことを妨げない。

(2) 運用保守費用の算出に係る要件

本調達の運用保守費用に含まれる、ライセンス費用等の業務量やユーザ数に依存する費目を算出する際は「要件定義書_別紙 02_主要業務量一覧」に記載の数値を基に算出すること。

3. 作業の実施内容に関する事項

(1) 作業の内容

業務及び作業の実施内容は以下を想定している。

なお、詳細は別紙「要件定義書」を参照のこと。

表 3-1 役務における本調達の概要

項番	作業の内容	概要
1	全体管理業務	・ 受託者は、本業務の全工程に渡り、受託者の調達範囲に係る作業を管理すること。 ・ 受託者は、プロジェクト計画書及びプロジェクト管理計画書と整合を取りつつ、設計開発計画書を作成し、本機関の承認を得ること。 ・ 受託者は、要件定義書に定めた内容に修正が必要となった場合、本機関職員等の関係各位との調整を主体的に行うとともに、内容変更の妥当性を確認すること。 ・ 受託者は、運用保守設計を行い、定常時における月次の作業内容、工数、作業時間等の作業実績状況その想定スケジュール、障害発生時における作業内容等を取りまとめた運用保守計画書を作成し、本機関の承認を得ること。 ・ 受託者は、運用保守設計を行うにあたり、リソースの使用状況に応じてサーバのスペック等を柔軟に変更できる機能により、リソースの効率的な使用を通じてコスト削減を継続的に図っていく取組（オートスケールを利用する場合の変更条件・上下限值等を含む）を含める。 ・ 受託者は、受託者が実施する稼働後の運用保守業務の作業を管理すること
2	設計開発業務	・ 受託者は、本システムの要件確認、基本設計、開発、情報システム稼働環境の構築、テスト、運用設計等を実施すること。 ・ 受託者は、要件確認工程において、要件定義書を基に、本機関の意図や具体的な要件の内容について確認を行い、当該内容を要件確認書として取りまとめたうえ、本機関の承認を得ること。 ・ 受託者は、要件定義書の機能要件及び非機能要件を満たすための基本設計を行い、成果物について本機関の承認を得ること。 なお、基本設計は受託者にてレビューを行ったうえで、成果物を本機関が確認する。 ・ 受託者は、本機関の承認を得た基本設計を基に詳細設計を行うこと。 なお、詳細設計は、受託者が行うレビュー会議に本機関職員が必要に応じて参加し、レビュー状況を確認するとともに、受託者が行ったレビュー結果を本機関が確認する。 ・ 受託者は、単体テスト、結合テスト及び総合テストについて、テスト

項番	作業の内容	概要
		体制、テスト環境、作業内容、作業スケジュール、テストシナリオ、合否判定基準、その他必要な事項を記載した工程毎のテスト計画書を作成し、本機関の承認を得ること。 ・ 受託者は、テスト計画書に基づくテストの実施に当たっては、具体的なテスト内容（テスト項目・使用するデータ等を含む。）について規定したテスト仕様書を作成し、これに基づきテストを実施すること。その際、総合テスト及び必要に応じて結合テストに関しては、テスト実施前にテスト仕様書について本機関の確認を受けること。また、各テストの実施状況及び結果については、随時本機関に報告を行うこと。 ・ 受託者は、本機関が受入テスト計画書を作成するに当たり、情報提供等の支援、環境整備、及び運用等の支援を行うこと。 ・ 受託者は、利用者へのシステム操作に係る教育を実施すること。 ・ 受託者は移行計画書を作成し、本機関の承認を得ること。
3	稼働後の運用保守業務	・ 受託者は、運用保守計画に基づき、運用保守業務を実施すること。 ・ 受託者は、本契約の終了後に他の運用保守事業者が本情報システムの運用保守を受託した場合には、次期運用保守事業者に対し、本システムの運用保守等を行うクラウドを原則としてそのまま引継ぐ。そのため、引継ぎに際しては、必要に応じて次期運用保守事業者及びクラウドサービスプロバイダとの間で書面による契約等を行い、しかるべく管理者権限の引き渡し等クラウドの引継ぎを行う。また、次期運用保守事業者へのクラウド引継ぎに遺漏が無いよう、クラウドサービスプロバイダとの契約内容や引継ぎ手順等を整備しておくこと。

(2) 成果物の範囲、納品期日等

① 成果物

本調達において想定している成果物は以下のとおりである。受託者は作業の詳細スケジュールと併せて、納品予定日を設計開発計画書等に記載すること。

また、追加の成果物があれば提案書に記載すること。

表 3-2 作業の内容と成果物

項番	作業の内容	成果物	成果物概要
1	全体管理業務	設計開発計画書	・ 作業概要、作業体制、スケジュール、成果物、開発形態、開発手法、開発環境、開発ツール、サービス、製品選定基準、各種設計指針、規約等、コミュニケーション管理手法、体制管理手法、工程管理手法、品質管理基準・手法、リスク管理手法、課題管理手法、システム構成管理手法、変更管理手法、情報セキュリティ対策、その他必要な事項を明確にした計画書
2		運用保守計画書	・ 本システムの運用に係る作業概要、作業体制、スケジュール、成果物に関する事項（報告書）、運用保守形態（オンサイト、リモート等）、運用保守環境、コミュニケーション管理、体制管理、作業管理、リスク・課題管理、システム構成管理、変更管理、サービスレベル、情報セキュリティ対策、その他必要な事項、作業管理、リスク・課題管理、品質管理基準等を明確にした計画書
3		進捗管理表	・ 作業の予定及び実績について記載した管理表
4		品質報告書	・ 設計書およびプログラムの品質について定量的・定性的に評価した報告書 ・ 単体テスト品質評価ではメトリクス測定（静的解析）ツールの実行結果 ・ 総合テスト品質評価では、最終納品ソースプログラム全体に対してのメトリクス測定ツール実行結果
5		課題管理表	・ プロジェクトの進捗を阻害する課題及び課題への対応策を示した管理表
6		リスク管理表	・ 抽出したリスク及びリスクの対応策等を示した管理表
7		会議議事録	・ 会議の開催・運営に当たり作成した、資料及び会議の議事録

8	設計開発業務	要件確認書	・ 要件に係る本機関との認識齟齬がないよう要件確認にて確認した内容を取りまとめた書面 ・ 具体的には、別紙「要件定義書」を追加・更新した要件定義書（案）、受託者が基本設計を実施するうえで要件確認工程にて作成する必要があると認めた書面（概念 E・R 図（データモデル設計書）、機能に関する階層図、機能間データフロー図は含むこと）、及び要件確認のために用いた問合せ履歴等の書面一式。
9		基本設計書	・ 設計開発計画書で定めた基本設計における成果物を取りまとめた書面
10		詳細設計書	・ 設計開発計画書で定めた詳細設計における成果物を取りまとめた書面
11		テスト計画書、テスト仕様書及びテスト結果報告書	・ テストの環境及び手順に関して定めた計画書 ・ テスト計画書に基づき実施したテスト結果の報告書等の各種成果物
12		システム利用マニュアル	・ システム利用に関するマニュアル
13		開発したプログラムのソースコード(DDL 文を含む) 及び実行形式プログラム	・ 本システムの実現にあたり新たに開発したプログラムのソースコード及び実行形式プログラム、データベース、ミドルウェア、クラウドサービス設計等に関する定義体
14	稼働後の運用保守業務	月次報告書	・ 運用保守状況を報告する文書及び資料
15		障害報告書	・ 障害発生の状況・原因・対策・再発防止策等を報告する文書及び資料

② 納品方法

項番	分類	要件
1	言語	成果物は、全て日本語で作成すること。ただし、日本国においても、英字で表記されることが一般的な文言については、そのまま記載しても構わないものとする。
2	準拠すべき規格	- 用字・用語・記述符号の表記については、「公用文作成の要領（昭和 27 年 4 月 4 日内閣閣令第 16 号内閣官房長官依命通知）」に準拠すること。 - 情報処理に関する用語の表記については、原則、日本工業規格（JIS）の規定に準拠すること。
3	納品形態	- 成果物は電磁的記録媒体（CD-R 等）により作成し、本機関から特別に示す場合を除き、原則電磁的記録媒体は 1 部を納品すること。なお、稼働後の運用保守業務における成果物は、電子メールでの納品も可能とする。 - 紙媒体による納品について、用紙のサイズは、原則として日本工業規格 A 列 4 番とするが、必要に応じて日本工業規格 A 列 3 番を使用すること。また、バージョンアップ時等に差し替えが可能なようにバインダ方式とすること。 - 電磁的記録媒体による納品について、Microsoft Word、同 Excel 又は同 PowerPoint で読み込み可能な形式、及び PDF 形式で作成し、納品すること。なお、これらは原則として文字列検索機能を活用して文字列が検索可能な状態のものを納品すること。ただし、本機関が他の形式による提出を求める場合は、協議の上、これに応じること。なお、受託者側で他の形式を用いて提出したいファイルがある場合は、協議に応じるものとする。
4	セキュリティ対策	- 成果物が外部に不正に使用されたり、納品過程において改ざんされたりすることのないよう、安全な納品方法を提案し、成果物の情報セキュリティの確保に留意すること。 - 電磁的記録媒体により納品する場合は、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行う等して、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。
5	留意事項	- 納品後、本機関において改変が可能となるよう、図表等の元データも併せて納品すること。 - 成果物の作成にあたって、特別なツールを使用する場合は、本機関の承認を得ること。

③ 納品場所

原則として、成果物は次の場所において引渡しを行うこと。ただし、本機関が納品場所を別途指示する場合はこの限りではない。

〒135-0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

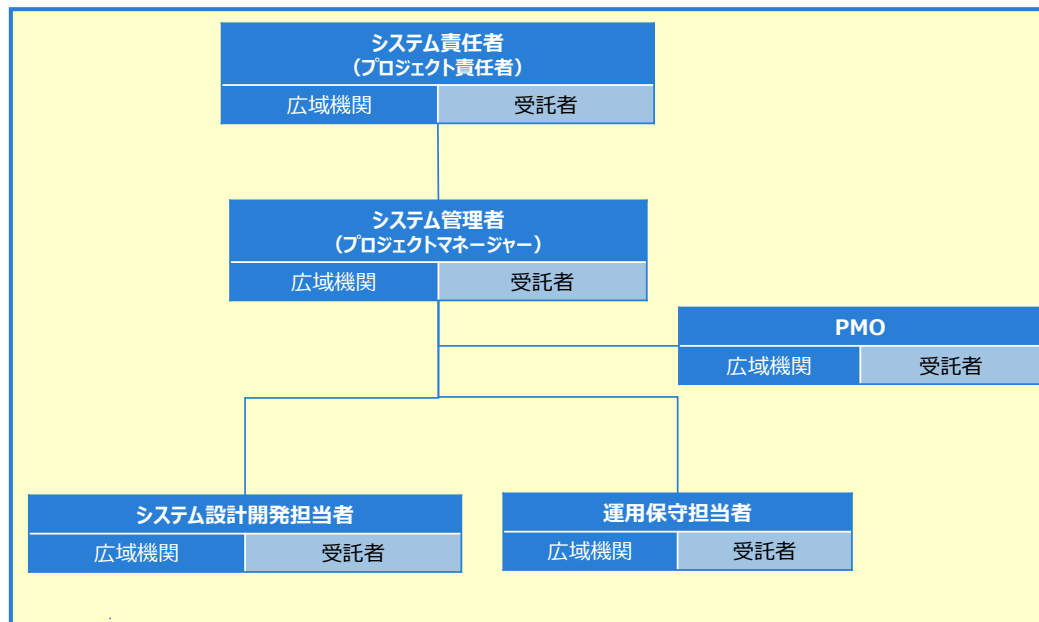
電力広域的運営推進機関 総務部 情報システム室

4. 作業の実施体制・方法に関する事項

(1) 作業実施体制

本プロジェクト実施に当たり、以下の体制図及びその従事する人数について記載すること。

図 4-1 体制図



(2) 管理体制

- ・ 委託事業の実施に当たり、本機関の意図しない変更が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。また、当該品質保証体制が書類等で確認できること。
- ・ 本システムに本機関の意図しない変更が行われる等の不正が見つかった時（不正が行われていると疑わしい時も含む）に、追跡調査や立入検査等、部課と受注者が連携して原因を調査・排除できる体制を整備していること。また、当該体制が書類等で確認できること。
- ・ 当該管理体制を確認する際の参照情報として、資本関係・役員等の情報、委託事業の実施場所、委託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報提供を行うこと。
- ・ 再委託先に求める要件については、「8. 再委託に関する事項」に記載する。

(3) 作業要員に求める資格等の要件

① プロジェクト責任者

本調達全体の管理を行う責任者は、以下の要件を満たし、原則として、設計開発業務の契約期間完了まで継続して続けられる者であること。ただし、本機関が認めた場合にはこの限りではない。

- ・ 電力事業者又は行政機関に対する本調達と同等もしくはより大きい規模の情報システムの導入等の責任者としての経験を有すること。

② プロジェクトマネージャー

本調達の設計開発業務の管理を行う管理者は、以下の要件を満たし、原則として、設計開発業務の契約期間完了まで継続して続けられる者であること。ただし、本機関が認めた場合にはこの限り

ではない。

- ・電力事業者又は行政機関に対する本調達と同等もしくはより大きい規模の情報システムの導入等の管理実績を有すること。

また、以下のいずれかの要件を満たすこと。ただし、当該資格保有者等と同等の能力を有することが経歴等において明らかな者については、これを認める場合がある（その根拠を明確に示し、本機関の理解を得ること。）。

- ・情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャー試験の合格者であること。
- ・プロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）の資格を保持していること。

③ 設計開発に関わる担当者

設計開発に関わる担当者には、以下のいずれかの要件を満たす者を 1 名以上含むこと。ただし、当該資格保有者等と同等の能力を有することが経歴等において明らかな者については、これを認める場合がある（その根拠を明確に示し、本機関の理解を得ること。）。

- ・情報処理技術者試験のシステムアーキテクト試験（旧アプリケーションエンジニア試験を含む。）の合格者であること。又は経済産業省 IT スキル基準（ITSS）に基づく、職種：アプリケーションスペシャリスト、専門分野：業務システムのスキル領域において、リーダー（レベル 4 以上）としての達成度指標及びスキル習熟度を有すること。
- ・情報処理技術者試験のデータベーススペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（データベース）試験を含む。）の合格者であること。又は、経済産業省 IT スキル基準（ITSS）に基づく、職種：IT スペシャリスト、専門分野：データベースのスキル領域において、リーダー（レベル 4 以上）としての達成度指標及びスキル習熟度を有すること。
- ・情報処理安全確保支援士の登録を受けている者。又は、経済産業省 IT スキル基準（ITSS）に基づく、職種：IT スペシャリスト、専門分野：セキュリティのスキル領域において、リーダー（レベル 4 以上）としての達成度指標及びスキル習熟度を有すること。

④ 運用保守に関わる担当者

運用保守に関わる担当者には、以下のいずれかの要件を満たす者を 1 名以上含むこと。ただし、当該資格保有者等と同等の能力を有することが経歴等において明らかな者については、これを認める場合がある（その根拠を明確に示し、本機関の理解を得ること。）。

- ・経済産業省 IT スキル基準（ITSS）に基づく、職種：IT サービスマネジメント、専門分野：運用管理、システム管理、オペレーション若しくはサービスデスクのいずれかのスキル領域において、リーダー（レベル 4 以上）としての達成度指標及びスキル習熟度を有すること。

(4) 作業場所

本調達に係る作業は、受託者の事業所内での実施とするが、事前に作業内容と作業場所について本機関の承認を得ること。

なお、本調達に関する打合せ、レビュー、報告会議等については、原則、Web 会議で実施すること。

(5) 作業の管理に関する要領

- ・受託者は、本機関が承認した設計開発計画書に基づき、設計開発業務に係る体制管理、進捗管理、リスク管理、課題管理、変更管理、情報セキュリティ対策等を実施すること。
- ・受託者は、本機関が承認した運用保守計画書に基づき、運用保守業務に係る体制管理、リスク管理、課題管理、変更管理、情報セキュリティ対策等を実施すること。

(6) 作業実施体制に関する留意事項

作業遅延等の理由により適切な業務の遂行が期待できないと本機関が判断し、要員の変更を含む体制等に係る改善要求があった場合には、これに従うこと。

受託者は、止むを得ず要員を交替させる場合、事前に広域機関報告の上、当該要員と同等の資格及び経験等を保有する要員を配置すること。また、要員の交替に当たっては、ナレッジの引き継ぎを必ず行うこと。

5. 作業の実施に関する事項

(1) サプライチェーンリスク対策

本業務の契約に先立ち、事前に、受託者の資本関係・役員の他社の役職との兼任に関する情報、委託業務の実施場所、委託業務従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を本機関に書面にて報告すること。ただし、委託業務従事者に関する情報は、個人単位（名指し）である必要はない。

利用する製品・サービス等に対し、受託者が定めたセキュリティ確保のための基準等が整備されており、その基準等が当該利用する製品・サービスに適用されていること。また、それらを証明する資料を提出すること。

(2) 機密保持、資料の取扱い

受託者は、本業務の実施の過程で本機関が開示した秘密情報及び秘密情報を記録した資料等を本契約期間中の如何を問わず、第三者に開示、漏えい又は他の目的に使用しないこととし、そのために必要な措置を講ずること。

受託者は、本業務の実施にあたり、本機関より入手した資料等については、管理台帳により適切に管理し、資料の持ち出しは行わないこと。

ただし、資料の持ち出しや第三者に開示の必要性がある場合は、持ち出し若しくは開示の方針や漏えいの防止策を明示し本機関の承認を得ること。

受託者は、本業務完了後、当該資料を確実に返却、又は抹消し、書面にて報告すること。

(3) 遵守する法令等

- ① 本仕様書に示す業務の実施に当たっては、次の文書に記載された事項を参考にすること。
 - ア デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン
 - イ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準
 - ウ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度

- ② 受託者は、現行情報システムの設計書等を参照する必要がある場合は、作業方法等について本機関の指示に従い、秘密保持契約を締結する等した上で、作業すること。
- ③ 受託者は、受託業務の実施において、民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、個人情報の保護に関する法律等の関連する法令等を遵守すること。

6. 成果物の取扱いに関する事項

(1) 知的財産権の帰属

- ① 本調達における成果物の著作権及び二次的著作物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。）は、受託者が本調達の実施の従前から権利を保有していた等の明確な理由により権利譲渡不可能と示されたもの以外は、全て本機関に帰属するものとする。
- ② 本機関は、成果物について、第三者に権利が帰属する場合を除き、自由に複製し、改変等し、及びそれらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする。また、受託者は、成果物について、自由に複製し、改変等し、及びこれらの利用を第三者に許諾すること（以下「複製等」という。）ができるものとする。ただし、成果物に第三者の権利が帰属するときや、複製等により本機関がその業務を遂行する上で支障が生じるおそれがある旨を通知したときは、この限りでないものとし、この場合には、複製等ができる範囲やその方法等について協議するものとする。
- ③ 本件プログラムに関する権利（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。）及び成果物の所有権は、本機関から受託者に対価が完済されたとき受託者から本機関に移転するものとする。
- ④ 納品される成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」という。）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。この場合、本業務の受託者は、当該既存著作物の内容について事前に本機関の承認を得ることとし、本機関は、既存著作物等について当該許諾条件の範囲で使用するものとする。
- ⑤ 受託者は本機関に対し、一切の著作者人格権を行使しないものとし、また、第三者をして行使させないものとする。

(2) 契約不適合責任

本調達における契約不適合に関する責任を以下に示す。

- ① 受託者は、本機関に納入した成果物について、本業務の検収日から起算して 1 年間、契約不適合に関する責を負わなければならない。
- ② 受託者は、成果物の契約不適合が受託者の故意又は重大な過失に基づく場合には、上記①の定めにかかわらず、本業務の検収日から起算して 1 年を経過した後も契約不適合に関する責を負わなければならない。
- ③ 本機関は、上記①②の期間において、契約不適合のある本調達の成果物について、受託者に相当の期限を定めて修補を請求又は修補に代え若しくは修補とともに当該契約不適合により通常生ずべき損害に対する賠償の請求をすることができる。
- ④ 本調達の契約期間及び上記①②の期間におけるサービスの障害対応に当たり、他の関係者との

協議が必要な場合には速やかに実行できる体制を確保し、他の関係者と協力して対応すること。

(3) 検収

- ① 本仕様書に則って成果物を提出すること。
- ② 検査の結果、成果物の全部又は一部に不合格品を生じた場合には、受託者は直ちに引き取り、必要な修復を行った後、指定した日時までに修正が反映された全ての成果物を納入すること。
- ③ 本仕様書以外にも、必要に応じて成果物の提出を求める場合があるので、作成資料は常に管理し、最新状態に保っておくこと。

7. 入札参加資格に関する事項

(1) 入札参加要件

- ① 令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされている者であること。
- ② 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- ③ 入札説明会に参加した者であること。
- ④ 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ⑤ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- ⑦ 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。
- ⑧ 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体及びその構成員でない者であること。
- ⑨ 個人情報保護等の情報漏洩防止対策について、ISMS 認証等を取得している者であること。または同等であることを証明すること。
- ⑩ 電力事業者又は行政機関に対する本調達と同等もしくはより大きい規模の情報システムの導入及び運用実績があること。

（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している

（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

8. 再委託に関する事項

(1) 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件

- ① 受託者は、本仕様書に示す業務の全部、又は総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を、第三者に再委託することは不可とする。また、本業務の契約金額に占める再委託契約金額は、原則 2 分の 1 未満とする。
- ② 受託者は、知的財産権、情報セキュリティ（機密保持及び遵守事項）、ガバナンス等に関して本仕様書が定める受託者の債務を、再委託先事業者も負うような必要な処置を実施すること。
- ③ 再委託者、再委託者が業務を委託する第三者（以下「再々委託者」という。）及び再々委託者が業務を第三者へ委託する場合の責任は受託者が負うこと。
- ④ 以下に示すものについても本仕様書「6 作業の実施に当たっての遵守事項」に示した事項を遵守させること。
 - ア 再委託者
 - イ 再々委託者
 - ウ 再々委託者が業務を委託する第三者

(2) 承認手続

- ① 本業務の実施の一部を合理的な理由及び必要性により再委託する場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性、契約予定金額について本機関に提出し、承認を受けること。
- ② 再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲について本機関に提出すること。

9. その他特記事項

(1) 前提条件及び制約条件

- ・本仕様書は、受託者に業務遂行を求める最低限の基準を示したものである。したがって、本仕様書に記載していない事項であっても、本調達に必要と認められる事項は、本機関と追加負担を含め協議の上、これを行うこと。
- ・本件受託後に本仕様書の内容の一部について変更を行おうとする場合、その変更の内容、理由等を明記した書面をもって、本機関に申し入れを行うこと。
- ・受託者は、業務の遂行に当たり、本機関の作業負荷等を十分考慮すること。
- ・受託者のプロジェクトマネージャーは、業務の円滑な運営を図るため、本機関との連絡を密にして業務を遂行すること。
- ・本機関から貸し出された資料又は支給を受けた物品等については、善良なる管理者の注意をもって保管及び管理するものとし、紛失又は破損の場合直ちに本機関に報告し、本機関の指示に従って措置を講ずること。
- ・受託者は、常に作業場所を整理・整頓し、安全に留意して事故の防止に努めるとともに、労働基準法、労働安全衛生法等を遵守して安全の徹底を図り、作業を行うこと。
- ・受託者が行う提案や報告及び相談等は全て書面を持って実施し、内容については、本機関の承認を

得ること。

- ・ 本仕様書に記載したスケジュールは現時点での想定である。スケジュール変更があった場合の対応については、本機関と協議の上、決定すること。

10. 附属文書

別紙「要件定義書」

以上

電力広域的運営推進機関
容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])
設計開発及び運用保守業務委託

要件定義書

1.0版

2025年5月

電力広域的運営推進機関

目次

1. 調達件名	1
2. 業務要件の定義	1
3. 機能要件の定義	1
3.1. 機能に関する事項	1
3.1.1. 機能に関する基本事項	1
3.2. 画面に関する事項	3
3.2.1. 画面設計に関する基本事項	3
3.2.2. 画面設計要件	3
3.3. 帳票に関する事項	5
3.3.1. 帳票設計に関する基本事項	5
3.3.2. 帳票設計要件	5
3.4. 情報・データに関する事項	6
3.5. 外部インタフェースに関する事項	6
3.5.1. 連携システム	6
4. 非機能要件の定義	6
4.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	6
4.1.1. ユーザビリティ要件	6
4.1.2. アクセシビリティ要件	6
4.2. システム方式に関する事項	6
4.2.1. 情報システムの構成に関する全体の方針	6
4.2.2. 情報システムの全体構成	7
4.2.3. 開発方式及び開発手法	7
4.2.4. その他	7
4.3. 規模に関する事項	7
4.4. 性能に関する事項	7
4.4.1. 応答時間	7
4.5. 信頼性に関する事項	8
4.5.1. 可用性要件	8
4.5.2. 完全性要件	8
4.6. 拡張性に関する事項	8
4.7. 上位互換性（ハードウェアとソフトウェアのバージョンアップ）に関する事項	8
4.8. 中立性に関する事項	8
4.9. 継続性に関する事項	9
4.9.1. 継続性に関する基本要件	9
4.9.2. 継続性に関する目標値	9
4.9.3. 継続性に係る対策	9

4.10. 情報セキュリティに関する事項	10
4.10.1. 基本事項	10
4.10.2. 権限要件	10
4.10.3. 情報セキュリティ対策要件	10
4.11. 情報システム稼働環境に関する事項	13
4.11.1. 基本要件	13
4.11.2. 構築すべき環境	13
4.11.3. 保守端末・監視端末要件	14
4.11.4. 保守拠点の要件	14
4.11.5. クライアント環境要件	14
4.12. テストに関する事項	14
4.12.1. テスト工程共通要件	14
4.12.2. テストデータ要件	15
4.12.3. 単体テスト要件	15
4.12.4. 結合テスト要件	15
4.12.5. 総合テスト要件	15
4.12.6. 受入テスト支援要件	16
4.12.7. 参加者テスト支援要件	16
4.13. 移行に関する事項	16
4.14. 教育に関する事項	16
4.15. 運用に関する事項	17
4.15.1. 基本事項	17
4.15.2. 情報システムの操作・監視等要件	18
4.15.3. 運用サポート業務に係る要件	18
4.15.4. ログ管理要件	19
4.15.5. 業務運用支援	20
4.15.6. 運用実績の評価と改善	20
4.16. 保守に関する事項	21
4.16.1. アプリケーションプログラムの保守要件	21
4.16.2. 作業環境	21
4.16.3. 保守時間	21
4.16.4. 導入サポート	21
4.16.5. 保守実績の評価と改善	21
5. 附属文書	22

1. 調達件名

容量市場の長期脱炭素オークション実需前に向けたシステム設計開発及び運用保守業務委託

2. 業務要件の定義

業務要件については以下を参照のこと。

なお、業務の実施場所については、電力広域的運営推進機関（以下、「本機関」という。）の事務所（東京都江東区）、第二事務所（東京都23区内）及び業務バックアップ事務所（大阪府大阪市北区）とする。

表 2-1：業務要件と参照すべき資料

No	業務要件	参照すべき資料
1	業務の実施手順及びそれらを記載した業務フロー図及び業務プロセス毎の Input 情報や Output 情報を記載した記述書	別紙 01.「業務詳細設計書」 別紙 07.「業務プロセスと機能のマッピング表」
2	情報システムの利用者数及び期間当たりの処理件数等、業務の規模	別紙 02.「主要業務量一覧」
3	業務の実施・提供期間	別紙 01.「業務詳細設計書」 別紙 07.「業務プロセスと機能のマッピング表」
4	情報システムを用いて実施する業務の範囲及び情報システムを用いずに実施する業務の範囲	別紙 01.「業務詳細設計書」 別紙 07.「業務プロセスと機能のマッピング表」

また、各業務については、経済産業省の総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会、及び本機関主催の「容量市場の在り方等に関する検討会」の議事内容を確認し、十分に理解すること。

3. 機能要件の定義

3.1. 機能に関する事項

3.1.1. 機能に関する基本事項

容量市場の実需給期間に向けたシステム（以下、「本システム」という。）の機能については、「別紙03. 主な機能一覧」、「別紙07. 業務プロセスと機能のマッピング表」を参照のこと。

なお、本システムの機能は各機能間で類似点が多いことから、「別紙03. 主な機能一覧」の処理、及び「別紙07. 業務プロセスと機能のマッピング表」の機能に記載がない場合であっても、共通要件として原則、以下を実現すること。

表 3-1：共通要件

No	機能	内容
1	照会（検索）系機能	・ 検索条件に基づき各データを照会できること。

No	機能	内容
		- 抽出結果は一覧で表示可能とするとともに、CSV 形式等の汎用的なデータ形式で一括ダウンロードを可能とすること。 - 事業者が利用するユーザ（以下「事業者ユーザ」）は自事業者分のみ、本機関が利用するユーザ（以下「広域機関ユーザ」）は全事業者分を対象にデータを照会（検索）できること。
2	登録（入力）系機能	- 事業者ユーザ及び広域機関ユーザは、各入力情報に基づき登録ができること。 - 登録にあたっては、入力情報の妥当性（必須記載事項の記載有無、各項目の記載形式（文字・数字などの型式）等が正しいか）、重複チェック等を実施した上で、問題がある場合にはダイアログを表示し、登録申込できないようにすること。 - 事業者ユーザは自事業者分のみ、広域機関ユーザは全事業者分を対象にデータを入力できること。 - 登録履歴を管理すること。
3	変更（更新）系機能	- 事業者ユーザ及び広域機関ユーザは、各入力情報に基づき変更できること。 - 変更にあたっては、入力情報の妥当性（必須記載事項の記載有無、各項目の記載形式（文字・数字などの型式）等が正しいか）重複チェック等を実施した上で、問題がある場合にはダイアログを表示し、変更申込できないようにすること。 - 事業者ユーザは自事業者分のみ、広域機関ユーザは全事業者分を対象にデータを入力できること。 - 変更履歴を管理すること。
4	取消（削除）系機能	- 物理削除ではなく論理削除（有効期間による削除、削除フラグによる削除等）とすること。 - 削除履歴を管理すること。
5	審査系機能	- 各審査業務について、本システム内で保持している情報との突合により審査可能なものは、システム的に審査を行うこと。 - 各審査の状況が一覧で分かるようにすること。
6	ファイルアップロード機能	各種ファイルをアップロードできること。なお、ファイルサイズは最大 40MB まで対応可能とすること。

受託者は、想定機能を踏まえ、具体的な機能及びその実装方法（機能の単位、画面構成・遷移等含む）等について、提案するシステム方式等に応じて適宜適切なものを選択すること。その際、他の方法で実質的に想定機能の一部又は全部を代替可能な場合（外部サービスの利用、ノンプログラミングツール等を採用する場合など、既存の機能、サービスで置き換えることが可能な場合を含む。）には、対象となる想定機能が、受託者が提案する方法で実質的に代替可能であることを客観的かつ具体的に確認できる提案となっていればよいものとする。

3.2. 画面に関する事項

3.2.1. 画面設計に関する基本事項

- ・本システムの画面は、「別紙04. 主な画面一覧」、「別紙07. 業務プロセスと機能のマッピング表」を参照のこと。
- ・「別紙03. 主な機能一覧」、「別紙04. 主な画面一覧」及び「別紙07. 業務プロセスと機能のマッピング表」を基に画面設計を実施すること。

3.2.2. 画面設計要件

3.2.2.1. 画面サイズ

- ・画面の大きさに関わらず、画面の表示項目の閲覧に支障のないようにすること。
- ・ユーザが画面サイズを変更した場合でも、情報の参照及び操作に支障がないようにすること。

3.2.2.2. 画面機能

- ・Webブラウザの印刷機能等を用いて、ユーザが随時画面情報を紙媒体に出力できること。
- ・照会結果の一覧系表示画面全般について、任意の表示項目を指定し、当該項目の入力内容をキーとした表示情報の並び替えが可能であること。

3.2.2.3. 色、字体、サイズ、数値表現

- ・文字色と背景色のコントラストを十分に取り、文字を読みやすくすること。
- ・字体・文字サイズの種類を多用することは避け、システムで統一を図ること。
- ・数値はアラビア数字を基本とし、表示はカンマ形式とすること。

3.2.2.4. ダイアログ表示

- ・ダイアログは、システムからユーザへの注意喚起や対処を要求したりするためのメッセージの表示及び入力支援機能とし、ダイアログは表示元の画面の中央に表示することを基本とすること。
- ・ダイアログの表示中は表示元の画面の操作ができないようにすること。
- ・エラー、警告、情報等によってダイアログを区別し、ユーザが通知内容を直観的に理解できるように表示すること。
- ・重要度が高い操作を行う等、誤操作の防止を要する際には、確認メッセージを表示し、ユーザの確認を促すこと。

3.2.2.5. 表

- ・スクロールする場合、入力及び出力のキーとなる項目を画面上に固定し、表示できるようにすること。
- ・表中の項目の間に空行を作らないこと。また、削除処理を行った際に、削除した行を空行として残さないこと。

3.2.2.6. ボタン

- ・同じ機能、意味合いのボタンは名称を統一すること。
- ・ボタン名称は、ユーザがボタン押下時の処理内容を推測できるようにすること。
- ・ボタン位置は、ユーザの利便性を考慮した配置とすること。

3.2.2.7. 画面要素

- ・メニュー部、ガイド部、一覧表示部等表示する内容と画面位置を統一化すること。
- ・テキストボックス、チェックボックス、リストボックス、プルダウンメニュー等については業務の利便性を考慮し選択すること。
- ・ユーザの利便性を高めるため、定型的な入力項目についてはリストボックスでの選択を可能にする等の機能を準備すること。
- ・情報の全削除や他画面への複写処理等、ユーザの利便性向上に資する機能を容易に実行できるよう、必要に応じて、当該機能を実行するためのボタンを配置すること。

3.2.2.8. 遷移方法

- ・画面遷移を体系化し、画面の階層が深くなりすぎないように配慮すること。
- ・基点となるメニュー画面、関連する検索・一覧画面等に遷移するためのボタンを各画面に配置する等、ユーザの利便性を考慮した体系とすること。
- ・「戻る」ボタン押下後及び登録・変更処理後の画面遷移は、一度入力した情報を引継ぐようにする等、ユーザにとって業務の効率性を考慮した方式とすること。
- ・遷移する際には、遷移元の情報を可能な限り遷移先に引継ぎ、ユーザによる再入力の負荷を低減すること。

3.2.2.9. 入力時チェック

- ・入力画面においては、エラーチェックを行い、ユーザに正しい入力を促すようにすること。

3.2.2.10. データ更新の一貫性

- ・業務上、重要な情報を登録、更新、削除を行う際は、データ更新前に確認メッセージを提供し、誤った情報の更新を未然に防ぐこと。
- ・画面遷移を行う際、前画面において表示した情報を再度表示させる場合は同じ場所に表示することを基本とすること。

3.2.2.11. エラー扱いの方針

- ・入力のエラーがある場合には、入力した情報を破棄せずに登録画面を再表示し、ユーザの登録作業の負荷を軽減すること。
- ・入力のエラーがある項目を全て明示する仕組みを設けるなど、入力操作の繰り返しが最低限となるようすること。
- ・入力のエラー発生時にユーザがエラー状況を理解できるような表示を行うこと。
- ・業務アプリケーションプログラムを実行する際にエラーが発生した場合には、エラーの内容をユーザに分かりやすく表示するとともに、定義されたエラーの種類を示す番号、発生日時、実行中の画面の番号等を可能な限り表示すること。

3.3. 帳票に関する事項

3.3.1. 帳票設計に関する基本事項

- ・本システムの帳票は、「別紙05. 主な帳票・ファイル一覧」を参照のこと。
- ・「別紙03. 主な機能一覧」及び「別紙05. 主な帳票・ファイル一覧」を基に帳票設計を実施すること。

3.3.2. 帳票設計要件

3.3.2.1. 帳票形式パターン

- ・業務アプリケーションプログラム全般にわたる帳票の標準化を行うこと。
- ・帳票名やヘッダ、フッタ情報等の帳票構成及び概観の統一を図ること。
- ・帳票上の表記は、ユーザが日常使用している用語とすること。
- ・提供する情報が同一もしくは類似の場合、可能な限り同一の帳票を使用すること。

3.3.2.2. 用紙サイズ

- ・帳票についての用紙サイズは、A4サイズを基本とすること。

3.3.2.3. 出力形式

- ・「別紙05. 主な帳票・ファイル一覧」を参照のこと。

3.3.2.4. 色、字体、サイズ、数値表現

- ・帳票はモノクロ帳票を標準として統一すること。
- ・字体・文字サイズの種類を多用することは避け、統一を図ること。
- ・数値はアラビア数字を基本とし、表示はカンマ形式とすること。
- ・類似の帳票については、帳票間で行間、行数にばらつきが出ないように、統一を図ること。

3.3.2.5. 出力タイミング

- ・ユーザの指示により、随時出力できること。

3.4. 情報・データに関する事項

データベースや各画面、帳票等の入出力処理等の設計にあたっては、「別紙 06.主な情報・データ一覧」を参照のうえ、精緻化を行い、情報・データ項目の詳細を定義すること。また、外部的な要因で変更が生じる可能性のある情報については、マスタ管理を行うこと。

3.5. 外部インタフェースに関する事項

3.5.1. 連携システム

本システムの外部インタフェースは、「別紙05. 主な帳票・ファイル一覧」「別紙08. インタフェース一覧」を参照のこと。

なお、外部インタフェース設計時には、外部インタフェースの構成要素の詳細を決定し、可能な限りデータ項目の標準化を行ったうえで仕様を確定すること。

4. 非機能要件の定義

非機能要件については、本項に記載の内容の他、「参考資料 01_IPA 非機能要求グレード表」も参照すること。

4.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項

4.1.1. ユーザビリティ要件

ユーザの操作性を考慮した設計・開発を行うこと。詳細は、「3.2.2.画面設計要件」及び「3.3.2.帳票設計要件」を参照すること。

4.1.2. アクセシビリティ要件

ユーザにとって操作しやすく、誤操作が生じないシステムを構築すること。

4.2. システム方式に関する事項

4.2.1. 情報システムの構成に関する全体の方針

本システムの構成に関する全体方針を以下に示す。

表 4-1：全体方針

No	全体方針の分類	全体方針
1	システムアーキテクチャー	・ Web アプリケーションアーキテクチャとすること。
2	アプリケーションプログラムの設計方針	・ 本システムを構成する各サービス及びコンポーネント（ソフトウェアの機能を特定単位で分割したまとまり）間の疎結合化、再利用性、高拡張性の確保を基本とすること。
3	データベースの設計方針	・ 正規化の徹底、共通及び個別のデータベース分離、データ項目名／値の標準化等によりアプリケーション、データベース間の

		疎結合の確保を基本とすること。
4	システム基盤の方針	- 柔軟で拡張性の高さを考慮しクラウドサービスの利用を基本とすること又は同等な価格で同等な機能を導入できること。 - 受託者以外の者であっても同様のサービスを一般的な手段で調達することが可能であること。
5	ソフトウェア製品の活用方針	- 受託者以外の者であっても市場等一般的な手段で調達することが可能であり、費用対効果の高い製品であること。 - 利用するソフトウェアは、サポート期間を考慮して選定し、当該ソフトウェアを提供する事業者（以下、「ソフトウェアベンダー」という。）によるサポート又は他の事業者によるサポートサービスの提供を必須とする。

4.2.2. 情報システムの全体構成

本システムの全体構成について「入札仕様書」の「1. (5). ② 長期脱炭素電源オークションに関するシステムの概要」を参照のこと。

なお、システム内に蓄積されたデータを本機関導入済みのBIツールにて活用できるようシステム構築すること。

4.2.3. 開発方式及び開発手法

- 本システムの開発方式は、スクラッチ開発を前提とせず、ノンプログラミングツール等を活用することにより、システムライフサイクルコストの削減等が見込める場合には、積極的に採用を検討すること。

4.2.4. その他

開発にあたり、保守性を考慮し、関数等は可能な限り一箇所に集約し、変更等の際に改修規模・費用を最小限に抑えられるものとする。

4.3. 規模に関する事項

規模については、「別紙 02. 主要業務量一覧」を参照すること。

4.4. 性能に関する事項

性能に関する要件を以下に示す。

4.4.1. 応答時間

表 4-2：応答時間

No	項目	内容
1	オンラインレスポ	検索、参照、登録、更新及び削除に係る処理については、業務

	ンスタイム	の繁忙期においても平均処理応答時間3秒以内を目標とすること。なお、過剰なITにならないよう配慮すること。 ・但し、縮退運転時はこの限りではない。
2	パッチレスポンス タイム	・オンライン終了後、翌日開始までに処理を完了させること。 ・オンライン業務への影響がでないよう処理を完了すること。

4.5. 信頼性に関する事項

4.5.1. 可用性要件

可用性に係る指標は、「稼働率」として目標値を99%以上とする。ただし、本機関と事前に合意した時間帯で実施するパッチ適用等の計画的な作業に伴う停止時間は、稼働率の算出対象には含めないこととする。これを踏まえ、システムの構築・運用・保守において、十分な信頼性の確保に努めること。

4.5.2. 完全性要件

- ・機器の故障に起因するデータの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
- ・異常な入力や処理を検出し、これらによるデータの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
- ・処理の結果を検証可能とするため、ログ等の証跡を残すこと。

4.6. 拡張性に関する事項

以下の事項を考慮し、大幅な改修をしなくとも対応可能な、柔軟性・拡張性を有すること。

- ・本システムのユーザの増加
- ・本システムで取り扱う業務量・データ量の増加
- ・管理する情報項目の追加・削除及び形式変更

4.7. 上位互換性（ハードウェアとソフトウェアのバージョンアップ）に関する事項

以下の事項を考慮すること。

- ・応札時点において、OS、ソフトウェア等のバージョンアップ情報が公開されている場合、原則、バージョンアップに対応できるように構築すること。
- ・契約期間中のバージョンアップは、影響範囲を調査し、その対応方針を本機関に報告すること。
また、バージョンアップについて、技術的な問題等がある場合は、本機関と協議すること。

4.8. 中立性に関する事項

特定の事業者、製品、技術等に依存することなく、システム拡張時、あるいは次期更改時等において、他の事業者等に必要な情報を、支障なく引継ぐことが可能なシステム構成とすること。

本システムでは、本調達における契約期間終了後も、クラウドサービスの契約期間終了前に契約の延長又は他のクラウドサービスブローカへの引継ぎ等を実施することにより、本システムの運用等を行うクラウドをそのまま継続利用することを想定している。そのため、本システムの運用を行うクラウド

サービスのアカウントは本機関専用のアカウントとして作成し、引継ぎの際はクラウドサービスプロバイダの指定する手順に従い、他のクラウドサービスプロバイダへアカウント委譲できるようにすること。提案時に本機関専用のアカウントとして作成できない場合、運用保守業務契約期間が満了するまでに本機関専用アカウントに本システムに関する環境等を再構築し、引継ぎができる状態にすること。また、システム更改の際に、移行の妨げや特定の装置や情報システムに依存することを防止するため、原則として本システム内のデータ形式は XML、CSV 等の標準的な形式で取り出すことができるものとする。

4.9. 継続性に関する事項

4.9.1. 継続性に関する基本要件

単一障害発生時には業務停止を許容せず、処理を継続させるよう、各機器は全て冗長化すること。なお、直接的な業務影響のない端末等は冗長化の対象外とするが、コスト対効果の最も良い方式を検討すること。

4.9.2. 継続性に関する目標値

大規模災害（地震、火災及び風水害等又は第三者による本システムへの攻撃時による直接的な設備及びシステムの損壊、あるいは、ライフライン（電力、通信及び交通等）の機能不全による本システムの長時間停止）が発生した場合を除いて、本システムを用いた業務処理が維持できること。

継続性に関する指標及び目標値は以下のとおりとする。

表 4-3：継続性に関する目標値

No	指標名	目標値
1	目標復旧地点（RPO）	・ 1 日前時点
2	目標復旧時間（RTO）	・ 12 時間以内

4.9.3. 継続性に係る対策

災害・事故発生時においても、本システムを用いた事業継続に支障をきたすことのないよう、業務上重要なデータ、並びにシステム稼働に必要なデータの障害に備え、主に以下のデータをバックアップ対象とする。詳細は設計工程にて確定するものとする。

なお、バックアップの取得については、媒体保管の他、クラウドサービスプロバイダから提供されるバックアップサービスを利用して差し支えない。ただし、バックアップ場所としては、メインサイト、及び同時被災しないことを前提としたバックアップサイトの場所の他、クラウドサービスの全体的な災害や障害に備え、当該クラウドサービスとは別に外部での保管もすること。

また、業務関連データ等の重要情報のバックアップはデータを暗号化した上で実施すること。

表 4-4：バックアップ対象と設定内容

No	バックアップ対象	バックアップの設定
1	システム環境設定情報	2 世代（システム環境変更時）
2	各種ログ情報	日次データを半年分

No	バックアップ対象	バックアップの設定
3	業務関連情報	日次/週次（日次は差分バックアップ、週次はフルバックアップ）2世代分

※当該クラウドサービスとは別に外部保管する対象は、RPOの目標値を満たす最小範囲とする。

4. 10. 情報セキュリティに関する事項

4. 10. 1. 基本事項

受託者においては、以下に示す情報セキュリティ要件を満たすことができるよう、本システムに用いるアプリケーションプログラムの設計・開発を行うこと。

4. 10. 2. 権限要件

本システムで用いるデータへのアクセスコントロールの要件は設計工程で確定する。なお、今後、新たな区分が必要となった場合に機能毎に利用可否を設定できるようにすること。

4. 10. 3. 情報セキュリティ対策要件

4. 10. 3. 1. セキュリティ機能

4. 10. 3. 1. 1. 主体認証機能

- ・原則、本システムへのユーザ認証は容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])にて実施するため、容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])から本システムへの遷移時に認証状態を維持したまま本システムへ遷移できるようにすること。
- ・容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])が利用できない場合や各種試験時のためのシステムログインに利用するために本システム側にもログイン機能を設けること。
- ・本機関が指定する電子証明書（本機関の他の情報システムで利用中の電子証明書）を用いて、事業者を識別するための主体認証機能を導入すること。なお、認証機能は連携する別サイトとして外部に切り出して構築することも可能とする。
- ・事業者の中においてユーザを識別するため、ユーザ毎にID、パスワードを付与すること。
- ・ユーザのID、パスワード認証等による認証の機能を設けること。
- ・ログイン時のパスワードはマスク表示すること。
- ・ユーザのパスワード等の情報を暗号化して保存する機能を設けること。
- ・ユーザが自らのパスワードを変更できる機能を設けること。
- ・パスワードについては、文字数及び使用する文字の種類を制限する設定ができること。
- ・管理者権限をもつユーザ（以下、「システム管理者」という。）が最終パスワード変更日を確認できる機能を設けること。
- ・パスワード等を他者に使用された場合又はその危険が発生した場合に、直ちにパスワード等による主体認証を停止する機能を設けること。
- ・不正ログイン行為を検知又は防止する機能として、パスワードの誤入力が複数回検知された場合に、当該IDによる本システムへのログインを無効にする機能を設けること。その際、検知の回数によるログインの無効化を可能とすること。また、無効になったIDの無効状

態を解除することができる機能を設けること。

- ・パスワード等が他者に使用された場合又はその危険が発生した場合に、そのユーザが使用していたパスワードの変更等をシステム管理者が行うことができる機能を設けること。

4.10.3.1.2. 通信の暗号化機能

- ・ネットワーク上の通信の暗号化を実施することにより、盗聴・漏えい等の技術的な脅威に対し、システムの機密性を確保すること。

4.10.3.1.3. データの暗号化機能

- ・重要情報の秘匿を保持し、重要情報等への不正アクセス及び改ざんができないよう、データベースを暗号化すること。
- ・暗号化に使用するアルゴリズムは、原則として「電子政府推奨暗号リスト」に記載されているものの中から選択すること。

4.10.3.1.4. データ・マスキング（匿名化）機能

- ・重要情報等については、画面を盗聴されても知ることができないよう項目単位でマスキングできること。

4.10.3.1.5. ウィルス対策機能

- ・ウィルス対策として、ウィルスチェックパターンファイル（以下「パターンファイル」という。）は常に最新にすること。
- ・パターンファイルの更新については、ソフトウェアベンダー等において、パターンファイルが公開された時点で、迅速に本システムに適用できる仕組みを構築すること。また、ユーザ及び本機関職員の作業負担のない方法を実現すること。
- ・ウィルス検出時は、本機関職員に電子メール等で日本語（ウィルス名等を除き）により通知すること。
- ・ウィルススキャンの実施頻度は、1日に1回以上とすること。

4.10.3.1.6. ログ管理機能

- ・本システムへの不正操作を監視し、各種証跡ログから情報漏えい時に迅速に対応できるよう、原則として、次のログ情報を取得可能とすること。なお、ログ管理機能に求める要件は、「4.15.4. ログ管理要件」を参照すること。

表 4-6：ログ取得情報

No	ログ情報
1	ログイン・ログアウト等の事象を発生させる主体となるユーザ又は機器の識別コード
2	事象の種類（ログイン・ログアウト、ファイルへのアクセス、アプリケーションプログラムへのアクセス、起動等）

3	事象の対象（アクセスしたファイル、アクセスしたアプリケーションプログラム、機器等操作指令の対象等）
4	日付及び時刻
5	事象の結果（成功、失敗、エラー等）

4.10.3.2. 脆弱性対策の実施

4.10.3.2.1. 脆弱性情報の提供

- ・本システムに導入されるOSもしくはソフトウェア（ファームウェア、ウィルス対策ソフトウェア等）の脆弱性情報がソフトウェアベンダー等から公表された場合、クラウド事業者の対応有無、その対応時期等を含め影響分析を行い、本システムにおける緊急度を判断し、影響分析結果として本機関職員に報告すること。
- ・提供する脆弱性情報は、原則、日本語による情報であること。

4.10.3.2.2. 脆弱性の影響度の判断

- ・セキュリティパッチが対応している脆弱性に対する影響度の判断は、深刻度、脆弱性の影響、影響を受ける対象等の脆弱性情報に基づき行うこと。

4.10.3.2.3. 脆弱性検査

- ・第三者による脆弱性検査（Web診断含む）を実施し、その結果を本機関に書面にて報告すること。
- ・なお、本機関主導での脆弱性検査を定期的に実施することから、受託者は協力すること。

4.10.3.2.4. セキュリティパッチ適用

- ・セキュリティパッチ適用により、本システムの正常稼働に影響がないことを確認するため、スケジュール、環境、要員、手順等を定めた検証作業計画を策定すること。
- ・検証の結果、回避できない影響がある場合は、ソフトウェアベンダー等の提供する代替策を検証すること。また、OSもしくはソフトウェアの設定ファイルの変更等による対応可能な方法があれば、設定ファイル及び手順を作成し、検証すること。
- ・本システムの運用に影響を与えないために、スケジュール、要員及び手順等を定めたセキュリティパッチ適用計画を策定すること。
- ・必要に応じて、再起動を要すること等を事前にユーザ等の関係者に周知すること。

4.10.3.3. 情報セキュリティが侵害された場合の対策

本調達に係る業務の遂行において情報セキュリティが侵害され又はその恐れがある場合には、速やかに本機関に報告すること。これに該当する場合には、以下の事象を含む。

- ・受託者に提供し、又は受託者によるアクセスを認める本機関の情報の外部への漏えい及び目的外利用
- ・受託者による本機関のその他の情報へのアクセス

4.10.3.4. 情報セキュリティ対策の履行状況の報告

本業務の遂行におけるセキュリティ対策の履行状況について、定期的に報告するとともに、本機関から報告を求めた場合には速やかに提出すること。

4.10.3.5. 情報セキュリティ監査への対応

本機関が第三者機関等による情報セキュリティ監査を受ける場合には、受託者はその監査の実施について本機関の求めに応じ支援すること。情報セキュリティ監査の結果、対策が必要な場合は、本機関と協議を行い、合意した対策を実施すること。

4.10.3.6. 情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合の対処

本業務の遂行において、受託者における情報セキュリティ対策の履行が不十分であると認められる場合には、受託者は、本機関の求めに応じ、本機関と協議の上、合意したセキュリティ対策を実施すること。

4.11. 情報システム稼働環境に関する事項

4.11.1. 基本要件

- ・情報資産（有形、無形を問わず本システムに含まれる情報とし、帳票、記憶媒体、電気通信等で伝達される情報等を含むものとする。）を管理するデータセンタの物理的所在地が日本国内にあること。また、継続性の観点から、日本国内で地理的に分散管理することが望ましい。
- ・本機関の指示によらない限り、一切の情報資産について日本国外への持ち出しを行わないこと。
- ・情報資産の所有権は本機関であること。
- ・クラウドサービスの利用契約に関連して生じる一切の紛争は、日本の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものであること。
- ・情報資産が何らかの形で残留して外部に漏えいすることがないように、必要な措置を講じること。
- ・クラウドサービスの提供に関して、ISMAP クラウドサービスリストに掲載されているサービスから選択すること。なお、セキュリティに関する認証（ISO/IEC 27017:2015、CS マーク（ゴールド）【クラウドセキュリティ推進協議会（日本セキュリティ監査協会の下部組織）が提供するクラウド情報セキュリティ監査制度】等）を取得していることが望ましい。
- ・本システムのドメイン名の登録先（DNS サーバ）は原則本機関所有のものに登録する。採用するクラウドサービス等の外部サービスへサブドメイン以降の管理を委譲することも可能とする。
- ・本システムの名前解決手段については、受託者の責任と負担において用意すること。

4.11.2. 構築すべき環境

- ・ユーザが業務で用いる本番環境、ユーザがテストを行うための検証環境（運用保守においても常に利用できる環境を含む）、及び事業者及び本機関が教育で利用する期間限定（2027 年 3 月頃の 1 ヶ月を想定）の研修環境を用意すること。なお、受託者が開発を行う開発環境は受託者にて用意すること。

- ・検証環境及び研修環境については、本番環境と機能構成は同一とするが、スペックについては機能試験が可能な最低限のものとすること。また、IPアドレスによる接続制限を可能とすること。
- ・各環境については、接続している環境が URL 以外でも判別できるようにすること。

4.11.3. 保守端末・監視端末要件

- ・本システムに関するシステム障害（以下、「障害」という。）の解析、対応作業及び運用監視業務等を円滑に進めるため、保守拠点に、障害発生時の証跡取得等に用いる保守端末及び稼働状況の監視等に用いる監視端末を導入すること。
- ・本システムで作成された帳票等の確認、及び前述の障害解析・運用作業に係る証跡等の作成を行うため、Microsoft Word（バージョン2013以降）及びMicrosoft Excel（バージョン2013以降）形式のファイルを参照・編集が可能な仕組みを構築すること。
- ・PDF形式（バージョン1.5以上）で作成されたファイルが表示可能な仕組みを構築すること。
- ・作業時の可搬性や電源特性を考慮し、バッテリー稼働可能なノート型PCとすること。また端末をケーブル等で固定するためのセキュリティロック用ケーブルスロットを有すること。
- ・不正な持ち出し防止のため、保守端末及び監視端末はセキュリティロック用ケーブルで固定すること。
- ・セキュリティ対策について本機関と協議し合意を得ること。

4.11.4. 保守拠点の要件

- ・保守端末、監視端末等の機器は本番環境に接続すること。なお、接続に用いる回線は、受託者の責任と負担において用意することとし、IPアドレスによるアクセス制限等の適切なセキュリティ対策を施すこと。
- ・保守拠点は、受託者の責任と負担において用意すること。
- ・保守拠点のセキュリティ対策について本機関と協議し合意を得ること。

4.11.5. クライアント環境要件

クライアントの環境要件として、少なくとも以下のブラウザに対応すること。なお、スマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末については個別の対応は不要とする。

- ・Microsoft Edge（Windows11のリリース時同梱バージョン）
- ・Google Chromeの最新安定バージョン

4.12. テストに関する事項

4.12.1. テスト工程共通要件

- ・受託者は、本業務で行うテストの環境及び手順に関して計画書（以下、「テスト計画書」という。）を定め、テスト仕様書を作成し、テストを実施し、その実施結果及び成果物の品質に責任を負うこと。
- ・テスト計画書の策定に当たっては、本機関職員の作業負荷の軽減に配慮すること。
- ・テストに使用する環境、ツール等については、受託者において用意すること。

- ・テスト実施後は、計画時に策定した指標とテスト結果を用いて、品質が確保されていることの確認を行うこと。
- ・各工程のテスト結果を次の工程に着手する前に報告すること

4.12.2. テストデータ要件

- ・単体テスト、結合テスト及び総合テストに用いるデータは、原則として、受託者にて用意すること。
- ・テストに用いるデータは、受託者にて管理を実施しセキュリティを担保すること。

4.12.3. 単体テスト要件

- ・単体テストは、「4.12.1. テスト工程共通要件」に示す要件に従って実施すること。

4.12.4. 結合テスト要件

- ・結合テストは、「4.12.1. テスト工程共通要件」に示す要件に従って実施すること。
- ・機能間結合テスト、サブシステム間結合テスト等のテスト区分を設け、段階的にプログラムを結合することにより、品質を確保すること。

4.12.5. 総合テスト要件

- ・総合テストは、「4.12.1. テスト工程共通要件」に示す要件に従って実施すること。
- ・本システム全体が設計どおりに機能し、本番環境でユーザが行う業務運用（以下、「本番運用」という。）において、業務要件を満たすことを確認すること。
- ・総合テストでは、一連の業務の流れ及び季節性サイクルに即したテストシナリオに基づき業務運用における機能性を確認するテスト（以下、「機能性テスト」という。）の他に、非機能性の確認として以下のテストを実施すること。

表 4-7：総合テスト実施項目

No	項目	内容
1	性能・負荷テスト	・性能に係る要件（応答時間等）に適合しているか確認する。 ・想定される負荷をかけ正常に機能するかを確認する。
2	信頼性テスト	・信頼性に関する事項に適合しているか確認する。 ・可用性の確認として、業務停止となる障害の全ての範囲を確認すること。 ・ソフトウェア、ハードウェア、回線等について、障害発生時の処理を確認する。
3	セキュリティテスト	・セキュリティ要件（主体認証、ウィルス対策、暗号化、ログ管理等）に適合しているか確認する。
4	運用テスト	・機能性テストの実施を通じて、動作等の非機能要件で問題ないか総合的に確認する。

4. 12. 6. 受入テスト支援要件

- ・受入テストは本機関が主体となって行うが、本機関の求めに応じて受入テストをサポートするための体制を確保すること。
- ・受入テストで必要となるテスト環境・データについては、受託者が本機関からの依頼内容を基に用意すること。
- ・受入テストの実施にあたり、本機関職員の作業負荷の軽減に配慮すること。
- ・受託者は、受入テストで確認された障害について、解析を行い、原因及び対応方針案を提示すること。
- ・受託者は、上記の提示に基づき本機関が決定した障害についての対応方針に従い、プログラム及びドキュメントを修正すること。

4. 12. 7. 参加者テスト支援要件

- ・参加者テストは本機関が主体となり、本システムを利用する事業者の協力をもって行うが、本機関の求めに応じて参加者テストをサポートするための体制を確保すること。
- ・受託者は、参加者テストで確認された障害について、解析を行い、原因及び対応方針案を提示すること。
- ・受託者は、上記の提示に基づき本機関が決定した障害についての対応方針に従い、プログラム及びドキュメントを修正すること。

4. 13. 移行に関する事項

本システムは、長期脱炭素オークションに向けた新たなシステムであるが、既存システムからの移行データ（既存システムが保持しているマスタデータ等）が発生する場合があるものとする。

具体的な移行データや移行タイミング等の計画については、基本設計の中で実施する外部インタフェース設計を踏まえ方針を決定し、2027年2月頃に実施するものとする。

移行にあたっては、既存システムが停止している時間（平日夜間（19時以降）及び土日祝日）を利用することとする。

なお、本番稼働を迎えるにあたり、システム稼働に必要な初期データの設定や本番環境で実施したテストデータの削除等の作業は発生する。

4. 14. 教育に関する事項

本システムを利用する事業者及び本機関職員（以下、「研修対象者」）に対し、以下の要件に基づき教育を実施すること

- ・集合研修は、本機関が指定する場所にて実施すること。
- ・受託者は、教育に必要となる機器及びソフトウェアを用意すること。
- ・研修環境で使用する環境、ツール等は、原則、総合テストで検証が完了したものとする。
- ・研修環境で使用するデータは、受託者が集合研修向けに作成したテストデータを準備し利用するものとし、本番環境で用いるデータを使用しないこと。
- ・研修対象者への教育に関しては、主として本機関にて実施するが、集合研修に必要となる説明資

料やマニュアル等の研修資料類の作成にあたり、受託者は本機関と協議し支援を行うこと。

表 4-8：教育に関する事項

No	教育対象者の範囲	教育内容	教育の実施時期	教育方法	対象者数
1	本 機 関 職 員	・ システムの概要、操作方法	・ 本システム稼働開始前	・ 研修資料類を用いた集合研修 ・ 複数回に分けて研修を実施することも可とする。	・ 約 20 名
2	本 シ ス テ ム を 利 用 する 事 業 者	・ システムの概要、操作方法	・ 本システム稼働開始前	・ 研修資料類を用いた集合研修 ・ 説明主体は本機関にて実施	・ 約 100 名

4. 15. 運用に関する事項

4. 15. 1. 基本事項

受託者は、本機関が本要件定義書で示す要件を踏まえ、運用に関わる詳細を定める「運用保守計画書」を作成し、運用保守期間を通じて必要に応じて計画の変更・修正等を実施するなど、適切に管理すること。

運用にあたり、本機関の情報セキュリティ関連規程に従い運用手順を定めること。

表 4-9：運用に関する事項

No	項目	内容
1	システム運用時間 (通常)	・ 土曜日、日曜日を除く 9 時～18 時とする。(月曜日～金曜日は祝日であっても稼働する。) 但し、本機関からの依頼に基づき、18 時以降も利用可能とすること。(月複数回の時間延長を想定すること。)
2	システム運用時間 (特定)	・ 通常と異なる運用時間となる特定日は存在しない。
3	計画停止	・ 計画停止は可能であるが、事前に通知を行ったうえで、本機関と調整のうえ実施すること。
4	緊急対応時間	・ 本機関が「緊急」と判断する障害発生時に、担当者間で連絡・対応が可能な時間は 24 時間 365 日とする。
5	運用負荷削減	・ 業務機能の起動・停止等、定期的に行う処理は自動化するが、ログの削除等、非定期に実行する処理は運用保守管理者が手動で実施することを想定している。

4. 15. 2. 情報システムの操作・監視等要件

監視対象は、サーバ、ストレージ、ネットワーク、データベース、ソフトウェアパッケージ、ネットワーク機器、アプリケーションプログラム、ログ等として、システムが正常に動作するために必要な以下の監視を行うものとする。

表 4-10：監視項目

No	監視項目	内容
1	死活監視	・監視対象サーバの状態を定期的に監視すること。
2	プロセス監視	・監視対象サーバ上のアプリケーションプログラム等のシステムの稼働に必須となる常駐プロセスが正常に動作していること（無応答でないこと）を監視すること。
3	ジョブ監視	・ジョブ管理用のソフトウェアと連携し、障害の検知を目的とした監視をすること。
4	ネットワーク監視	・本番環境のネットワーク監視をすること。
5	ログ監視	・不正アクセス発生の有無の確認のため、アプリケーションプログラムのログの確認を、月に 1 回、実施すること。
6	リソース使用状況監視	・監視対象の各サーバの CPU、メモリの使用状況を監視すること。 ・監視対象の各サーバ、ストレージのディスク使用状況を監視すること。 ・リソースの使用状況について、あらかじめ定めた閾値を超えた場合に、自動的に検知できる仕組みを用意すること。
7	性能監視	・応答時間等の状況を監視すること。
8	情報セキュリティ監視	・不正侵入、不正アクセス、データ改ざんの有無等を監視すること。

4. 15. 3. 運用サポート業務に係る要件

表 4-11：主要な運用サポート業務

No	運用項目	内容
1	バッチジョブ運用	・バッチジョブの定期的な動作（スケジュール）を管理すること。 ・バッチジョブによるインシデントを検知した場合、速やかにインシデント、問題管理の作業フローに従い対応すること。
2	時刻同期	・外部システムやユーザからの問合せ等に対する時刻整合性を保つため、NTP サーバを利用して、時刻同期を実現すること。
3	セキュリティパッチ・ウィルスパターン適用	・開発元、販売元、サービス提供元からサポートを確実に受けられる体制を確保すること。 ・セキュリティパッチ、ウィルスパターン適用に関する影響の調査、検証を実施し、本機関が適用を判断する上で必要な情報（技術的な問題等の有無を当該事業者が判断するための情報等）を提供す

		ること。 ・OS、ファームウェア、ウィルス対策ソフトウェア等のセキュリティパッチ及びウィルスパターン適用を実施／確認すること。 ・変更のリリースに際しては、リリースが与える影響等を考慮し、利用者及び利用者との接点となるヘルプデスクに必要な情報を周知すること。
4	サーバ証明書の更新作業	・システムに登録しているサーバ証明書の期限切れに伴う更新作業を実施すること。
5	システム設定データ更新作業	・システム設定データの更新作業を実施すること。
6	マスタ更新作業	・マスタデータの更新作業を実施すること。
7	月次報告	・運用保守状況を報告する資料を作成し、月次で報告すること。

4. 15. 4. ログ管理要件

本システム運用におけるセキュリティインシデント、不正操作、ハードウェア・ソフトウェアに障害が発生した際の原因究明（調査・分析）、システムの性能監視等に必要なログを管理する仕組みを構築すること。なお、サーバのOSが出力するログの開示ができない等のクラウドサービス側の制約がある場合においては、少なくとも、原因究明等の結果の報告が可能であることをもって代替可能とする。

4. 15. 4. 1. ログ出力・蓄積・監視要件

- ・サーバ、アプリケーション等の各種ログを出力できること。
- ・出力したログは、一定期間、蓄積が可能であること。また、長期保存が必要なログについては、外部の電磁的記録媒体に保存が可能であること。
- ・ログの保管期間について、詳細は設計工程において確定するが、少なくとも不正監視に対するログ、及び重要情報に対するアクセスログは5年間保持するものとする。
- ・バックアップしたログを期間が経過した後も参照できるように、特定のソフトウェアに依存しない形式（テキスト形式等）でログの保存が可能であること。
- ・出力されるログを監視できること。
- ・ログ監視に必要なレポートが生成されること。
- ・情報システムセキュリティに関する利用者及び本機関職員が不当に消去、改ざん又はアクセスすることのないように、ログ情報を保存したファイルに適切なアクセス制御ができること。

4. 15. 4. 2. ログ収集要件

- ・監視対象の各サーバに散在するセキュリティログ及び監視ログをソフトウェアの機能やOSの機能等を利用して自動的に一括収集することが可能であること。
- ・収集対象のログについては、以下の収集対象ログ一覧を参照のこと。詳細は設計工程において確定することとする。

表 4-12：収集ログ一覧

No	ログ種別	内容
1	各種サーバログ	・サーバへのアクセスユーザ（ログイン、ログアウトしたユーザ）の情報等が特定できるログ（セキュリティ、イベントログ等） ・サーバの OS が出力するシステムログ、アプリケーションプログラムのログ
2	Web サーバアクセスログ	・Web サーバにアクセスがあった時刻、クライアント IP アドレス、ホスト IP アドレス、要求コマンド、ステータス等の情報が特定できるログ
3	データベースアクセスログ	・データベースへアクセスしたユーザを特定することが可能なログ
4	アプリケーションプログラムのログ	・アプリケーションプログラムを実行したユーザ及びその操作内容を特定することが可能なログ

- ・保守拠点の保守端末及び監視端末からログ収集の設定・ログ収集の操作ができること。
- ・収集したログを分析し、相互に関連付け、保管できること。ログ分析結果については、月次報告書に含めること。
- ・収集したログの閲覧が可能であること。

4. 15. 5. 業務運用支援

4. 15. 5. 1. ヘルプデスク

- ・本機関職員からの問合せに対応すること。
- ・メール及び電話で受付けること。（本システムを利用する事業者からの問合せについては、本機関が一次窓口となり、原則直接のやりとりは発生しない。）
- ・問合せ受付に必要な機器、回線については、受託者において用意すること。
- ・操作方法等の頻度の高い問合せについては、FAQ として分類・蓄積をし、問合せ対応の迅速化を図ること。
- ・本機関職員からの依頼に応じて、アプリケーションを通して受付けた提出書類等の添付ファイルを一括で出力し、安全な方法で本機関に送付すること。
- ・障害に係る問合せに対して、問題切り分け、原因究明を実施すること。
- ・ヘルプデスクの開設時間帯は平日（9 時～18 時 00 分）を前提とすること。

4. 15. 6. 運用実績の評価と改善

運用実績（ヘルプデスクの対応状況、サービスレベルの達成状況、情報システムの構成と運転状況（リソース使用量等含む。））の値の取得、評価及び管理、運用実績が目標に満たない場合の要因分析、改善措置の検討等を、本機関に報告すること。

4. 16. 保守に関する事項

4. 16. 1. アプリケーションプログラムの保守要件

障害発生時には、本機関に報告のうえ、問題切り分け、原因究明の結果について、受託者にて調査を実施した上で、本機関職員と協議し、修正等の必要な対応（障害報告書による報告を含む）を実施すること。

また、小規模な改修（画面・帳票レイアウトの変更、検索条件の修正等）について、本機関職員と協議し、年間 12 人月程度の対応を見込むこと。

4. 16. 2. 作業環境

アプリケーションプログラムの修正やテストは、開発環境及び検証環境で実施すること。

4. 16. 3. 保守時間

障害等緊急の理由により、システムの稼働時間が延長された場合、延長時間に応じて保守対応時間を延長する場合がある。

4. 16. 4. 導入サポート

システム本稼働時に発生した問題の早期解決を図るため、導入から一連の業務サイクルが完了する期間のうち 1 ヶ月程度を特別対応期間とすること。

4. 16. 5. 保守実績の評価と改善

保守実績（サービスレベルの達成状況等）の値の取得、評価及び管理、保守実績が目標に満たない場合の要因分析、改善措置の検討等を行い、本機関に報告すること。

以上

5. 附属文書

- 別紙01. 「業務詳細設計書」
- 別紙02. 「主要業務量一覧」
- 別紙03. 「主な機能一覧」
- 別紙04. 「主な画面一覧」
- 別紙05. 「主な帳票・ファイル一覧」
- 別紙06. 「主な情報・データ一覧」
- 別紙07. 「業務プロセスと機能のマッピング表」
- 別紙08. 「全体システム概要図」

参考資料o1 「IPA非機能要求グレード表」

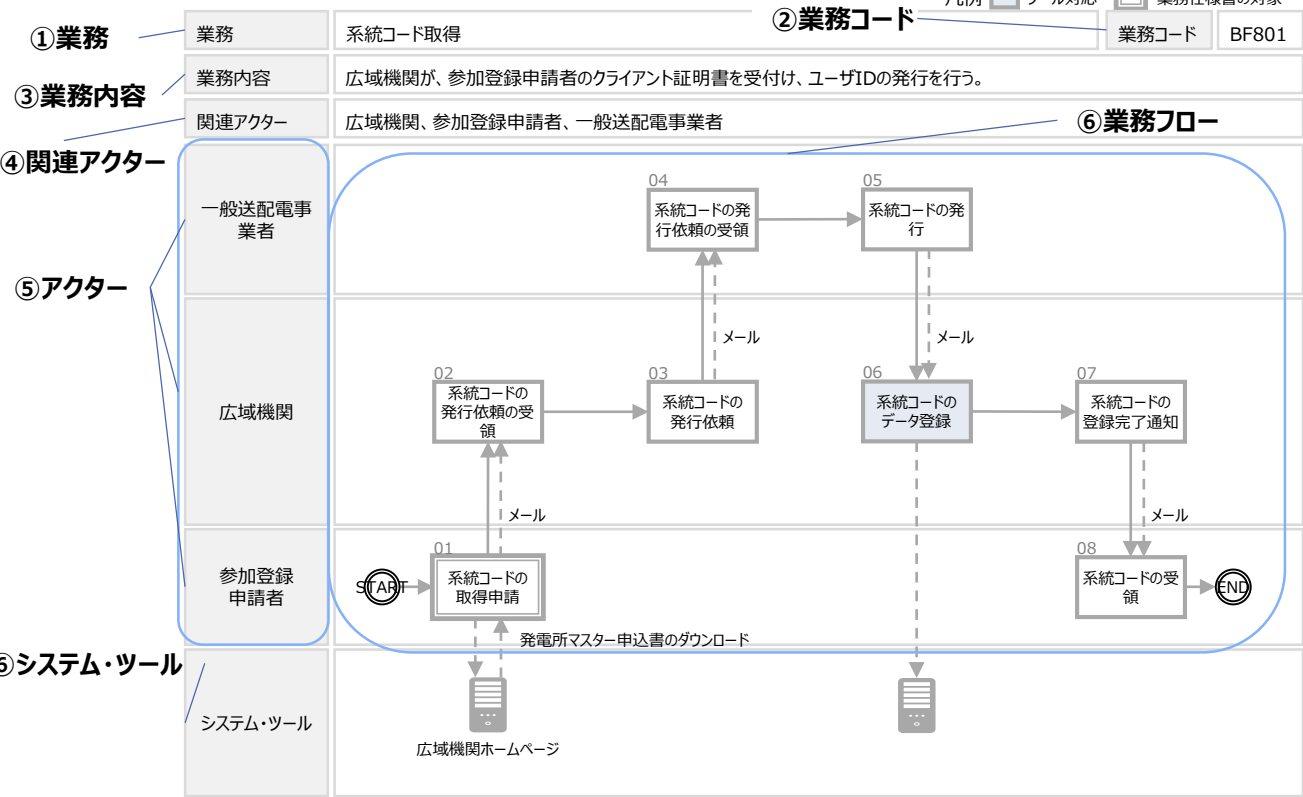
容量市場システム長期脱炭素オークション 業務詳細設計（オークション業務）

2025年5月28日

電力広域的運営推進機関
総務部情報システム室

- 業務詳細設計は、「業務フロー」・および「業務仕様書」から構成されています。
- 各業務に対して、業務フローを作成し、実需給前業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説しております。

【業務フローの構成】



【各要素の解説】

No.	要素名	解説
①	業務	業務全体像の参加登録・長期脱炭素オークションなどの主要業務
②	業務コード	業務の通し番号
③	業務内容	広域機関が実施する業務の概要
④	関連アクター	容量市場の業務を実施する上での関係者(参加登録申請者など)
⑤	アクター	フロー上で関係者ごとの業務内容を可視化するための区分け
⑥	システム・ツール	容量市場システム、広域機関システム、ツールなど業務に利用するもの
⑦	業務フロー	業務の前後関係と作業主体たるアクターを可視化したもの

- 業務詳細設計は、「業務フロー」・および「業務仕様書」から構成されています。
- 各業務に対して、業務フローを作成し、実需給前業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説しております。

【業務仕様書の構成】

業務	事業者情報の登録の申込	業務コード	BF811-02
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		
詳細内容			
事業者情報の登録の申込 参加登録申請者は、応札から制度適用期間、請求・交付まで広域機関と連携するための情報として、事業者としての情報や支払情報、および担当窓口の連絡先など以下の項目を登録および提出する			
情報	登録項目	登録時期	
事業者情報	- 参加登録申請者名 - 所在地 - 銀行口座(金融機関コード、金融機関名、支店コード、支店名、預金種目、口座番号、口座名義) - 担当者名 - 担当者の連絡先(電話番号、メールアドレス、郵便番号、住所、所属部署)	随時 ※長期脱炭素電源オークション開催期間中(参加資格通知書の発行から落札結果の情報公表までの期間)でも事業者情報の登録を受け付けるが、事業者情報の審査はしない	

【業務プロセス概要】
業務名やプロセスNo.を含む業務コード等の当該業務プロセスの詳細情報

【詳細内容】
該当する業務プロセスにおいて、以下のような詳細情報を記載

- 登録や審査に必要な情報の全量
- 審査を行う場合、項目ごとの審査内容
- 特殊であったり煩雑な判断が必要で、業務フローに記載しきれない内容があればその詳細

■ 業務フローは、以下の凡例を用いて作成されています。

【業務フロー 凡例】

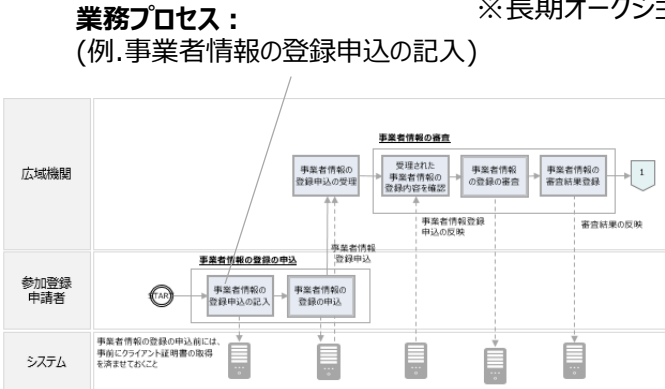
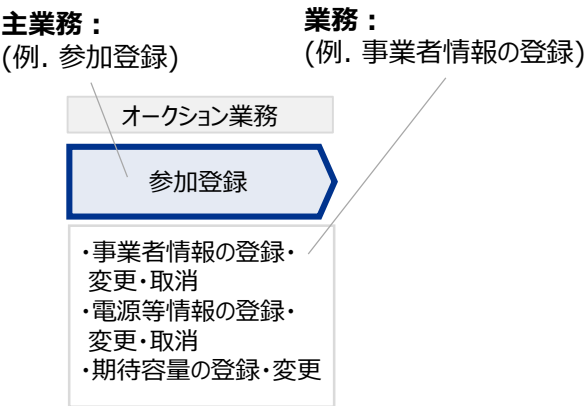
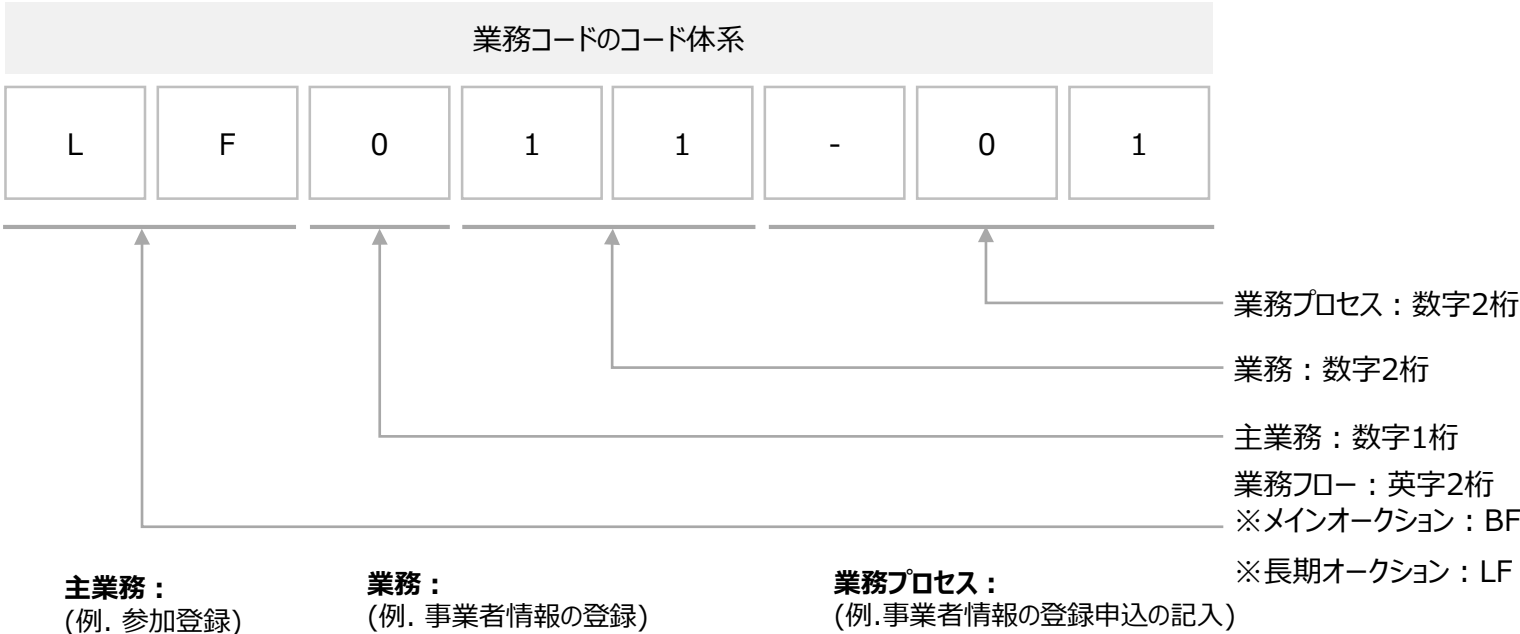
【業務詳細フロー 凡例】

【20241127更新】
「前プロセス名」を示すオブジェクトを追加
(履歴管理表#21)

オブジェクト	オブジェクト名	説明	オブジェクト	オブジェクト名	説明
	START記号	プロセスの開始記号 接続プロセスがある場合は接続プロセス記号を使用	 前プロセス名 1	接続プロセス	接続元、接続先プロセスがある場合に使用 (他プロセスとの接続に使用)
	END記号	プロセスの終了記号 接続プロセスがある場合は接続プロセス記号を使用		他領域へ接続	他領域からの接続、他領域への接続プロセスがある場合に使用
	業務プロセス	業務プロセスの記述に使用		システム	システムのサーバやツールを表すオブジェクトとして使用
	データ接続 (点線)	システム・データベース・ツール・メール等と業務間のデータ入出力の表記に使用		ツール	システム開発の都合上、当面の間暫定的にツール対応が必要とされる場合にシステムオブジェクトの代わりに使用
	プロセス接続 (実線)	プロセス間の接続に使用		データファイル	事業者情報等データを保持するExcel等のファイル
	判定/分岐	プロセス間で分岐/判断が発生する場合に使用		業務仕様書の対象範囲	業務仕様書の対象範囲である業務プロセスに使用
				ツール等対応検討	ツール等の対応範囲となる業務プロセスの記述に使用

■ 以下の凡例を用いて業務フローに、業務コードを付与しています。

【業務コード 凡例】



■ 実需給前における主業務および業務に対して以下のように業務コードを付与しています

主業務	業務コード (業務フロー+主業務)	業務	業務コード (業務フロー+主業務+業務)	
事前手続き	LFO	事業者コード取得	LF000	
		クライアント証明書取得	LF001	
		系統コード取得	LF002	
参加登録		事業者情報への対応_事業者情報の登録	LF010	
		事業者情報への対応_事業者情報の変更	LF011	
		事業者情報への対応_事業者情報の削除	LF012	
		電源等情報への対応_電源等情報の登録	LF020	
		電源等情報への対応_電源等情報の変更	LF021	
		電源等情報への対応_電源等情報の取消	LF022	
		期待容量への対応_期待容量の登録	LF030	
		期待容量への対応_期待容量の変更	LF031	
		応札	応札_オークションの実施	LF040
		契約	契約_容量確保契約の締結	LF050
開示		情報公表	LF060	

- 長期脱炭素オークションの業務実施する上での関係者をアクター一覧として整理しました。

アクター	説明
広域機関	容量市場の市場管理者として容量オークションの開催や費用の徴収・支払を行う公的機関
一般送配電事業者	電気事業法で定められた電気事業者の類型の一つで、経済産業大臣から送配電事業を営む許可を受けた事業者
小売電気事業者	電気事業法で定められた電気事業者の類型の一つで、小売電気事業を営むために経済産業大臣の登録を受けた事業者
安定電源提供者 (例：火力、原子力、貯水式水力、揚水式水力、地熱、蓄電池)	電源種別等に応じ設備容量（送電端ベース）が3～10万kW以上の安定的に供給力として見込める脱炭素電源の、新設・リプレース等および改修（既設火力の脱炭素化への改修）における新規投資を計画している事業者
変動電源提供者 (例：太陽光、風力、自流式水力)	電源種別等に応じ設備容量（送電端ベース）が3～10万kW以上であり、気象条件等による供給力変動により安定的に供給力として見込める脱炭素電源の、新設・リプレース等および改修（既設火力の脱炭素化への改修）における新規投資を計画している事業者
参加登録申請者	長期脱炭素オークションに参加するために、参加登録を申請する事業者
落札事業者	長期脱炭素オークションにおいて落札し、広域機関と容量確保契約を締結した事業者
差替元電源等提供者	容量確保契約の締結後、やむを得ない理由により供給力を提供できない場合に、代替となる供給力を希望する落札事業者
差替先電源等提供者	差替元電源等提供者に代替となる供給力を提供する事業者（ただし、落札電源を除く）

■ 長期脱炭素オークションの業務を実施する際の専門用語を用語集として整理しました。

用語	説明
実需給期間前機能[長期用]	容量市場システム（実需給期間前機能[長期用]）を指し、長期脱炭素電源オークション向けに、今回開発を検討しているシステムを指します。
実需給期間前機能[メイン用]	メイン・追加オークション向けに現在使用している、容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]）を指します。
応札上限値	応札できるkW容量の最大値を指します。
差替掲示板	オークションで落札した電源等が代替となる供給力の提供を希望する場合に使用する掲示板を指します。
制度適用期間	本オークションで落札した電源の容量収入を得られる期間であり、供給力提供開始年度の翌年度を始期として以降、原則20年間となります。20年を原則としつつ、20年よりも長期の適用期間（1年単位）を希望することも可能です。また、制度適用期間の開始は2027年度以降となります。
マルチプライス方式	本オークションにおける約定価格は、各応札電源の応札価格が約定価格となります。（マルチプライス方式）
供給力提供開始期限	電源種ごとに設定された供給力の提供を開始しなければいけない期限

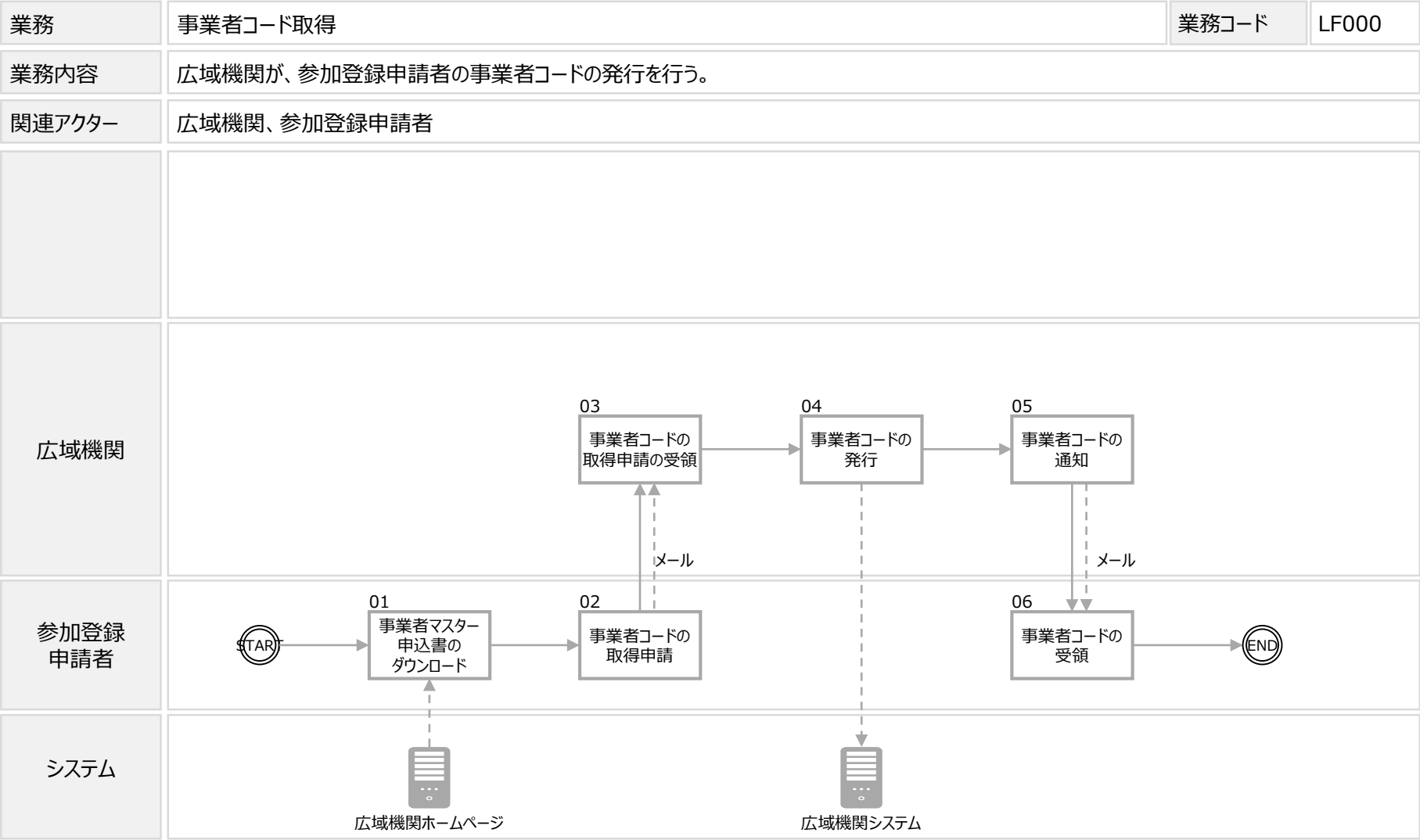
LF00

事前手続き

業務仕様書

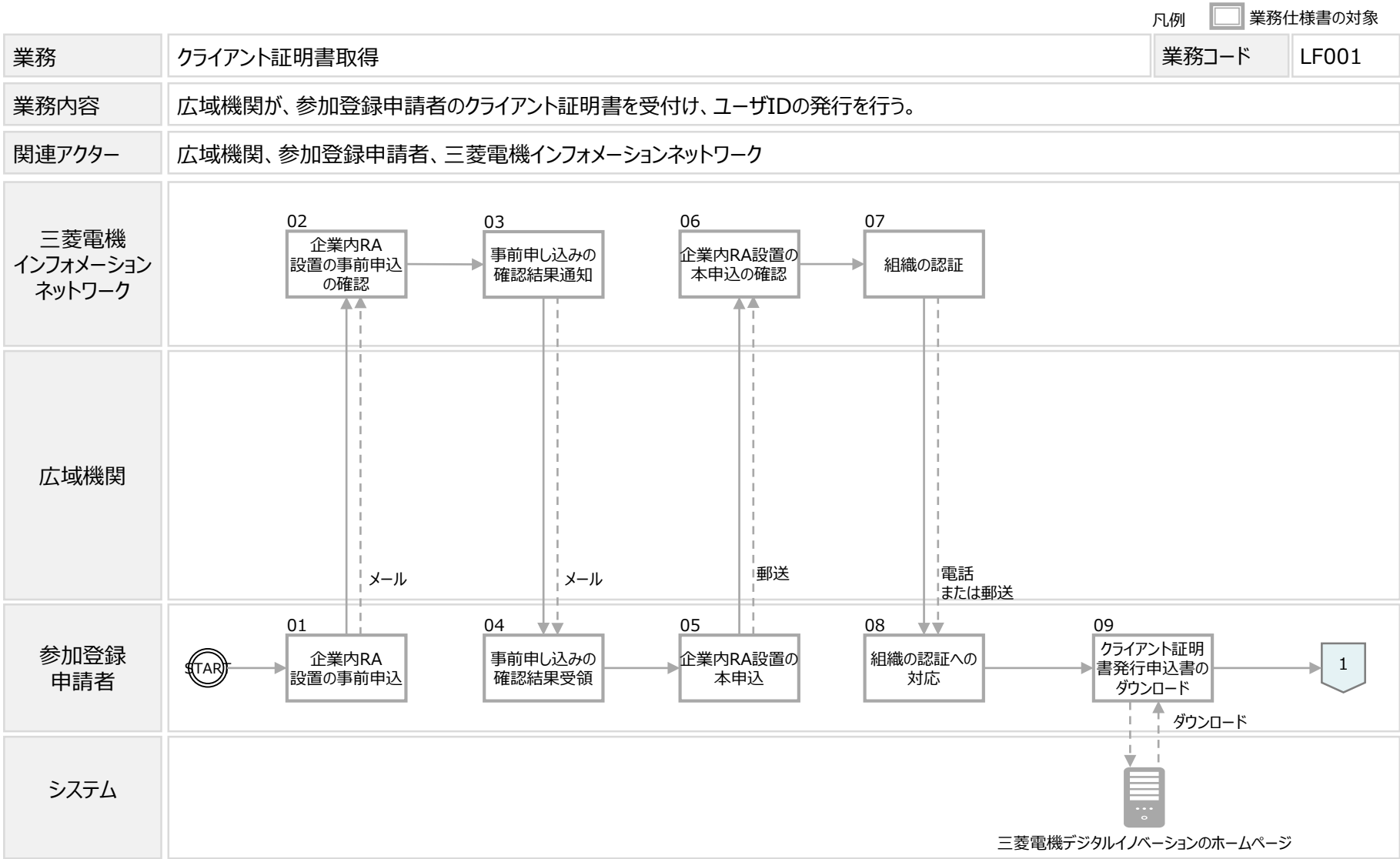
事前手続き：事業者コード取得

凡例  業務仕様書の対象



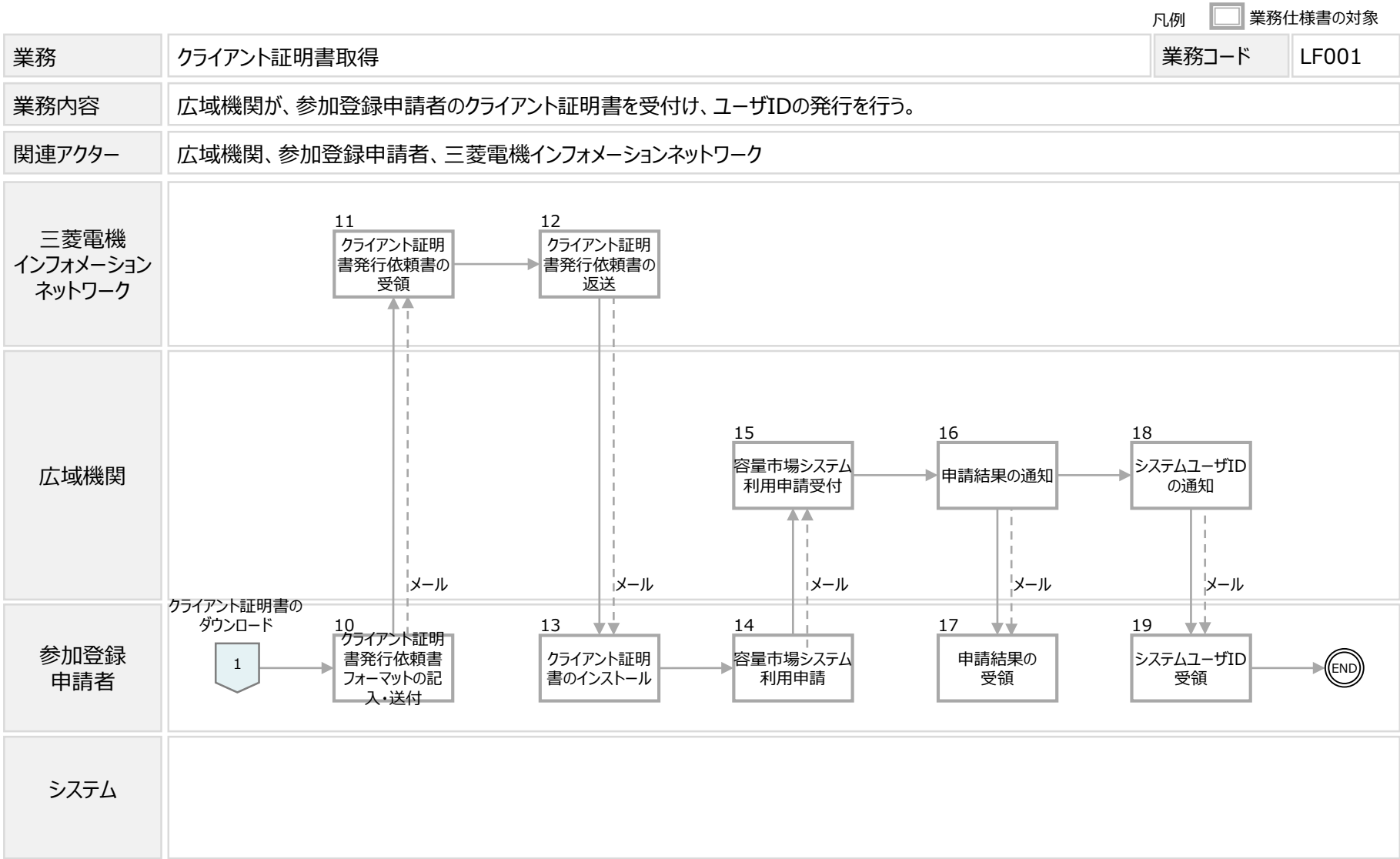
業務仕様書

事前手続き：クライアント証明書取得



業務仕様書

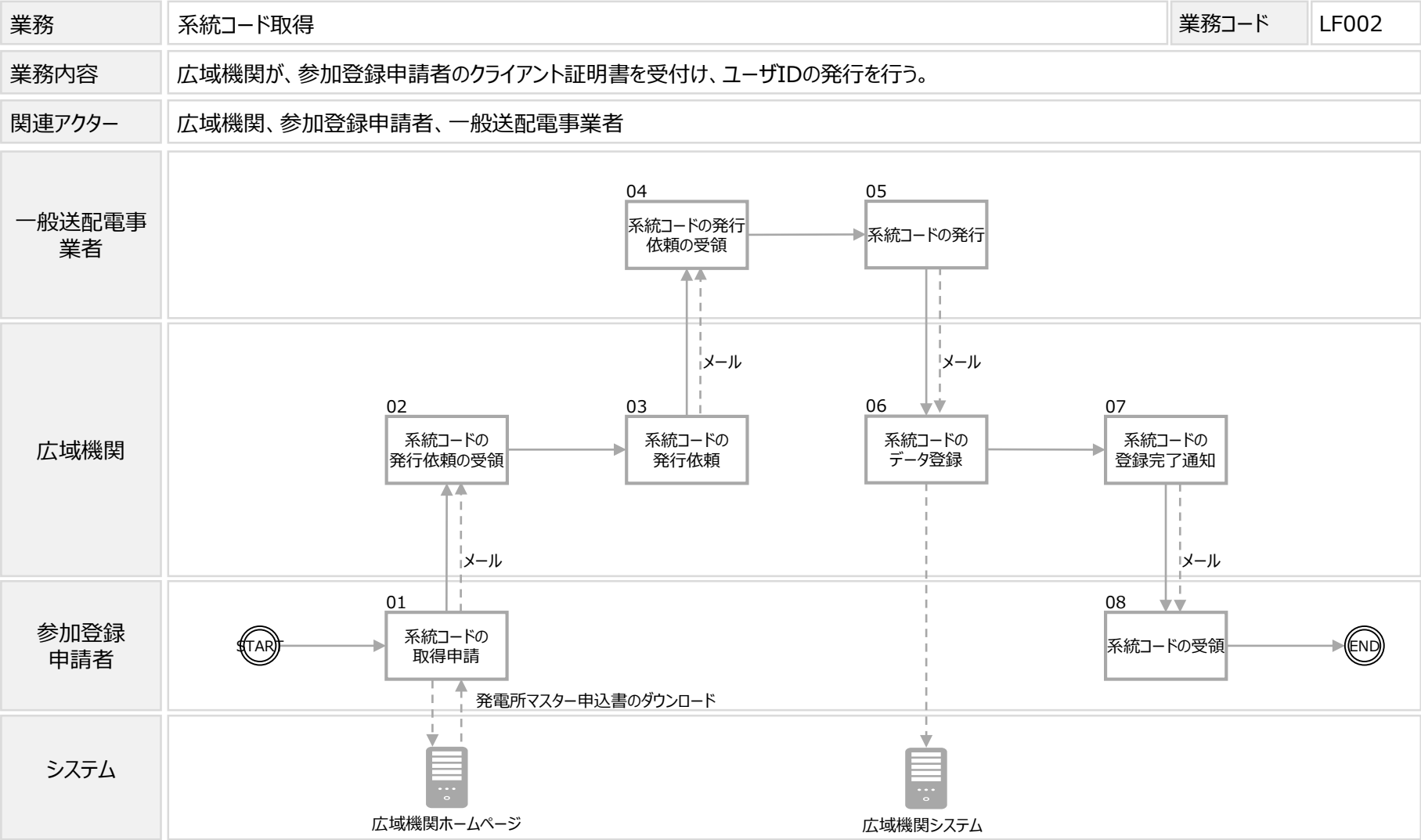
事前手続き：クライアント証明書取得



業務仕様書

事前手続き：系統コード取得

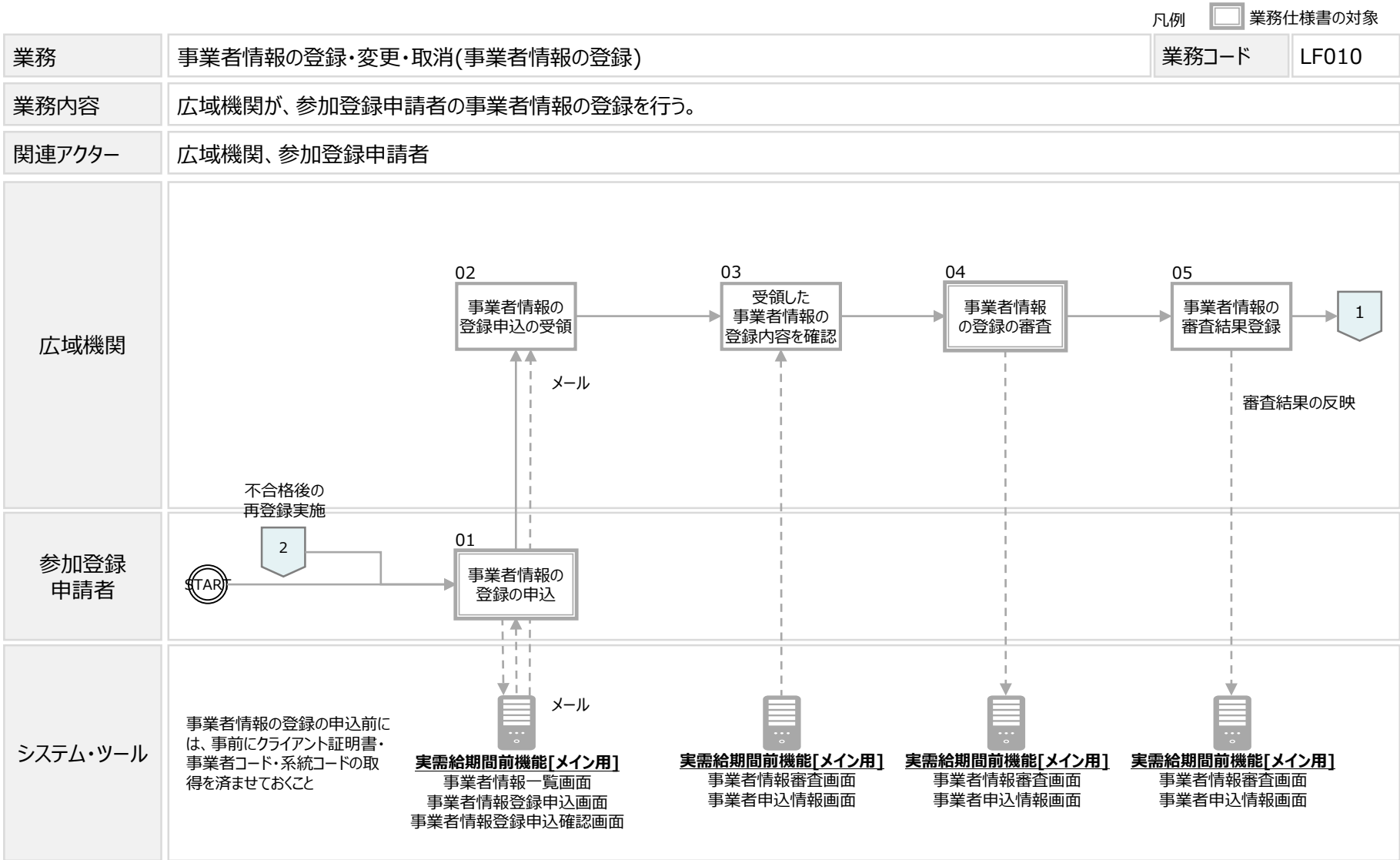
凡例  業務仕様書の対象



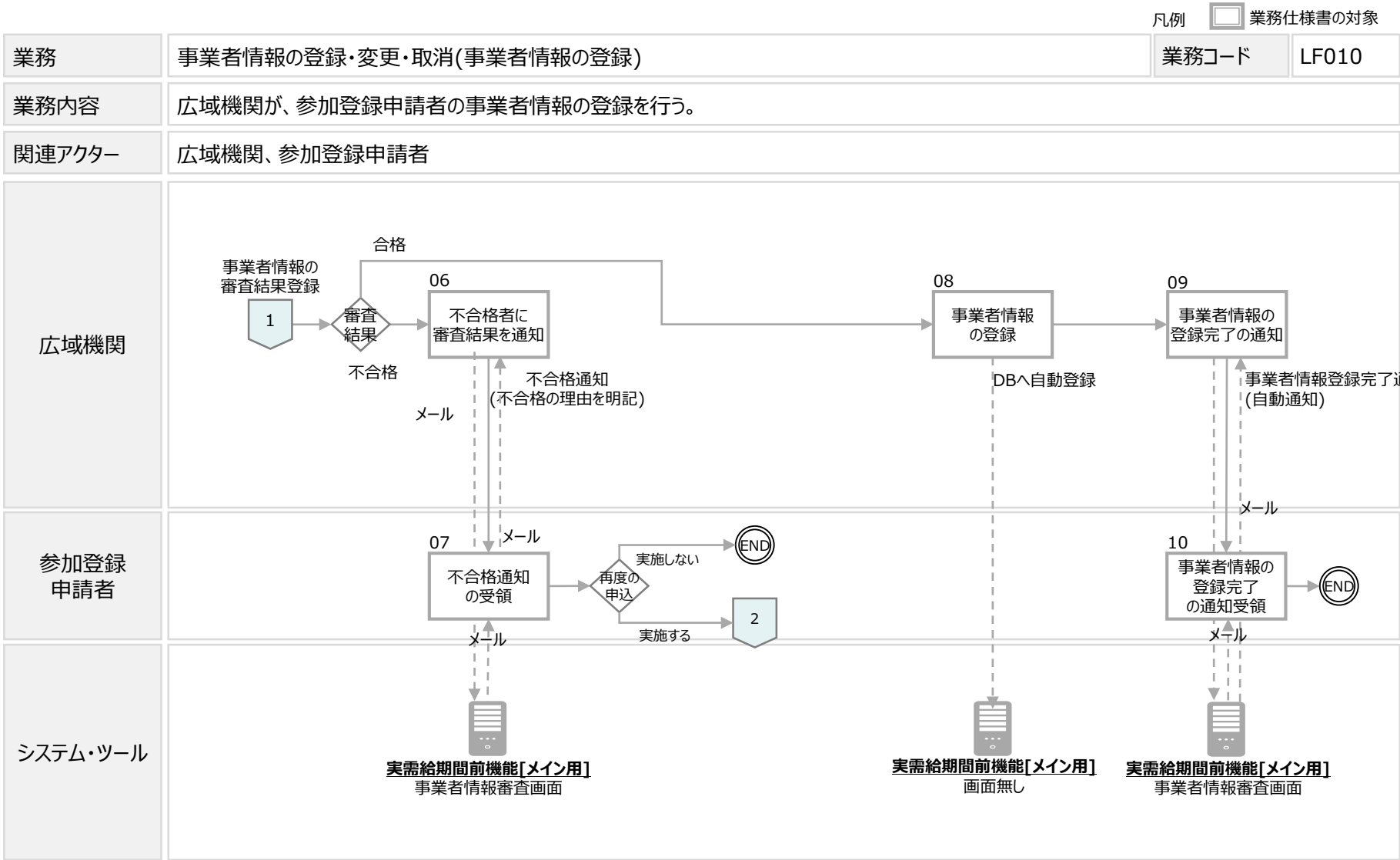
LF01

事業者情報への対応

業務フロー
参加登録：事業者情報の登録



業務フロー
参加登録：事業者情報の登録



業務	事業者情報の登録の申込	業務コード	LF010-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

事業者情報の登録の申込
参加登録申請者は、応札から制度適用期間、請求・交付まで広域機関と連携するための情報として、事業者としての情報や支払情報、および担当窓口の連絡先など以下の項目を登録および提出する

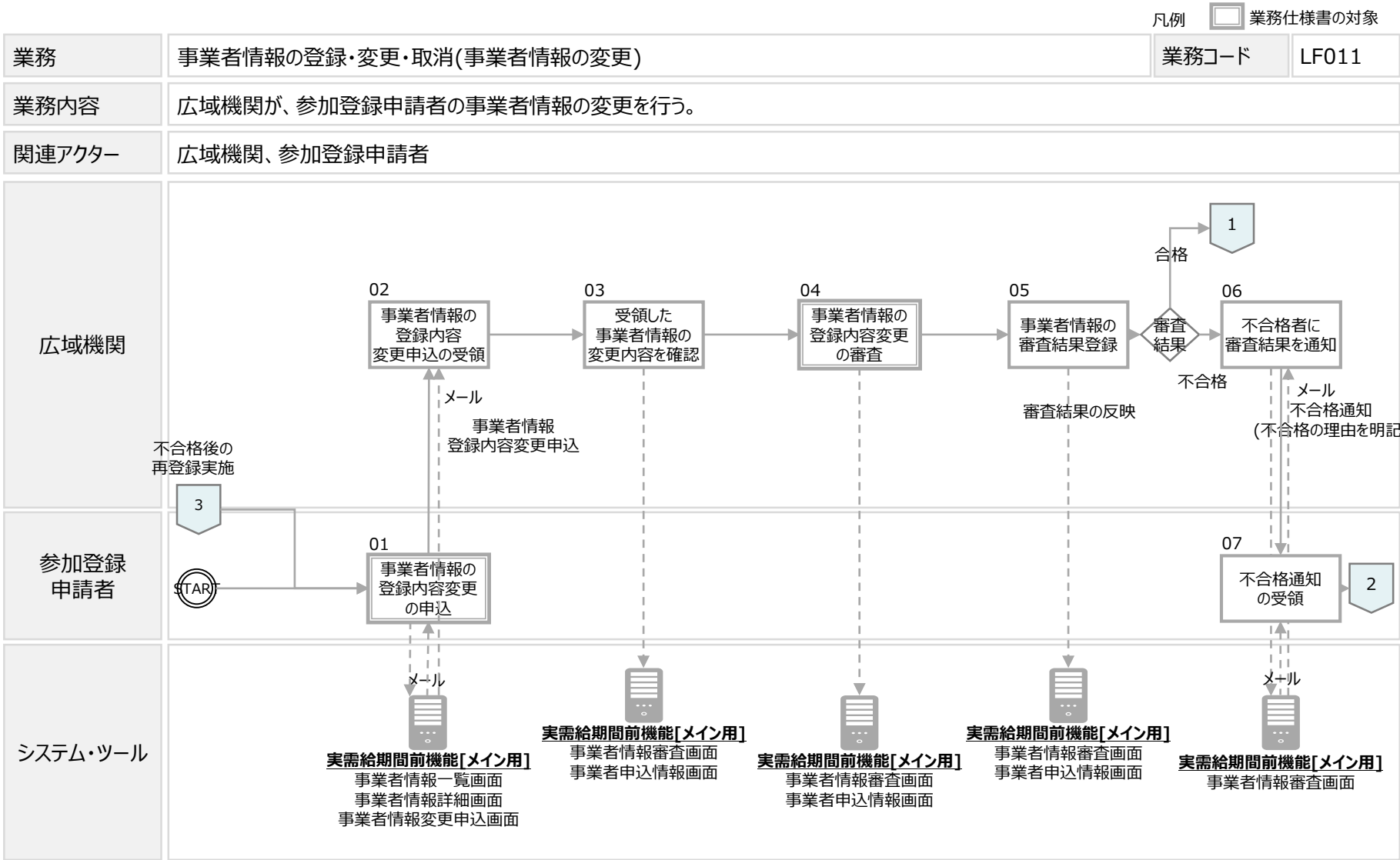
情報	登録項目	登録時期
事業者情報	- 事業者コード - 参加登録申請者名 - 所在地 - 銀行口座(金融機関コード、金融機関名、支店コード、支店名、預金種目、口座番号、口座名義) - 担当者情報(担当者名、電話番号、メールアドレス、郵便番号、住所、所属部署) - 登録番号（適格請求書発行事業者） - 収入金課税事業者への該当有無 - クライアント証明書のシリアルNo(※) - クライアント証明書ID (※) - クライアント証明書IDの有効期限(※) ※未取得の場合は事業者情報の登録前に取得	随時 ※長期脱炭素電源オークション開催期間中(参加資格通知書の発行から落札結果の情報公表までの期間)でも事業者情報の登録を受け付けるが、事業者情報の審査はしない
情報	提出書類	提出時期
事業者情報	容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書	メインオークション・追加オークション・長期脱炭素電源オークションいずれかの初回参加時のみ

業務	事業者情報の登録の審査	業務コード	LF010-04
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

事業者情報の登録の審査 広域機関は、事業者情報の内容の妥当性を以下の方法にて審査する		
情報	情報項目	審査方法
事業者	事業者コード	- 広域機関システムに登録済であるか否かを確認する - 複数の事業者が同一の事業者コードを重複して登録していないか確認する - 事業者名が本機関で管理している事業者コードマスタの当該事業者コードに記載されている「事業者名」と一致していることを確認
	参加登録申請者名	- 参加登録申請者名が、記入済みの容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書の「名称又は商号」と一致していることを確認 - 当該誓約書に「日付」、「所在地」、「代表者」の記載の漏れもしくは押印の漏れがないことを確認
	登録番号 (適格請求書発行事業者)	国税庁HPにて記載情報を確認し、一致していることを確認することを確認 ※なお、一致していなかった場合でも合格とし、事業者にメールで修正依頼を送付する。
誓約書	容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書	- 最新の誓約書のフォーマットが使用されているかを確認する - 年月日、押印等の必要な項目が記入されているかを確認する

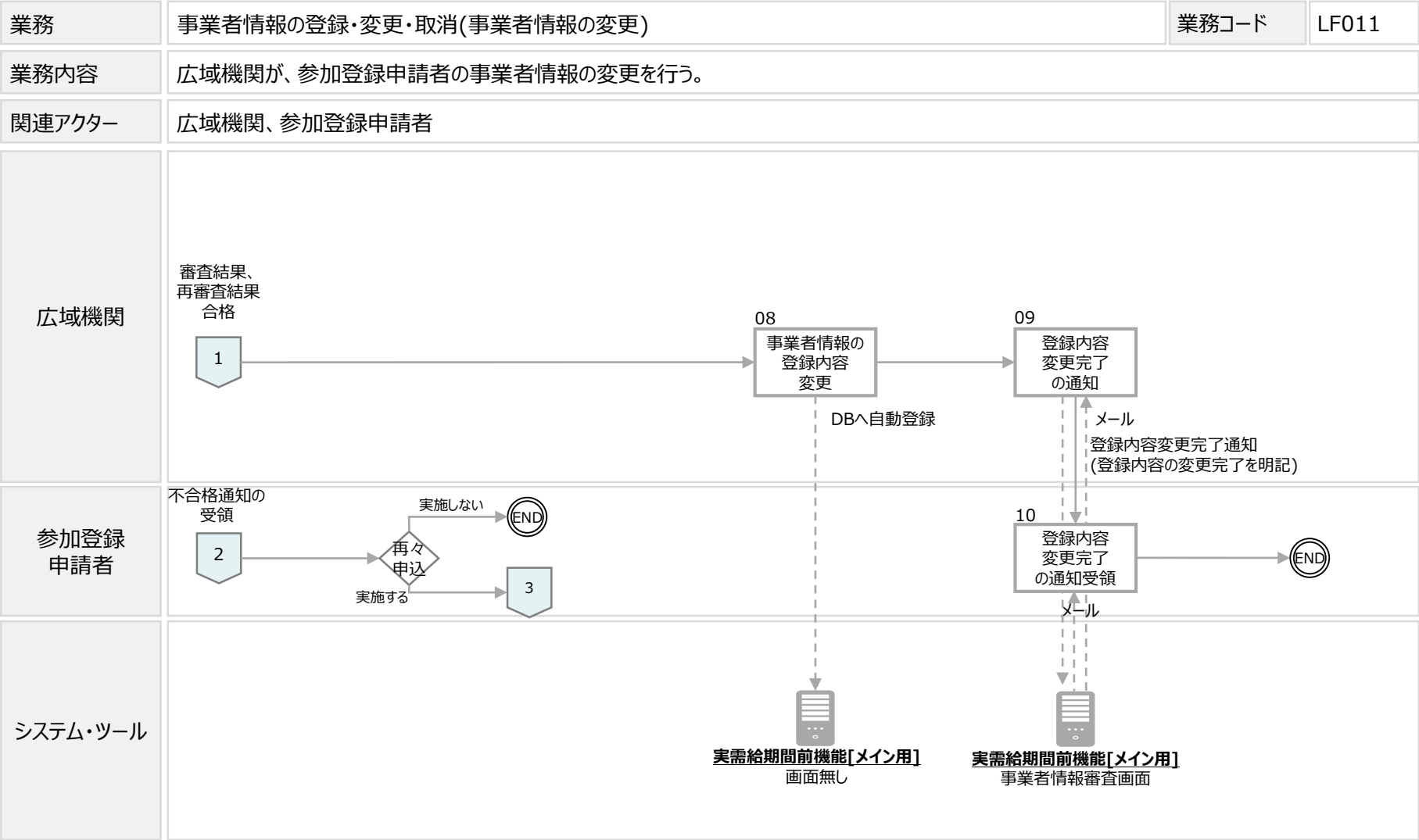
業務フロー
参加登録：事業者情報の変更



業務フロー

参加登録：事業者情報の変更

凡例  業務仕様書の対象



業務	事業者情報の登録内容変更の申込	業務コード	LF011-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

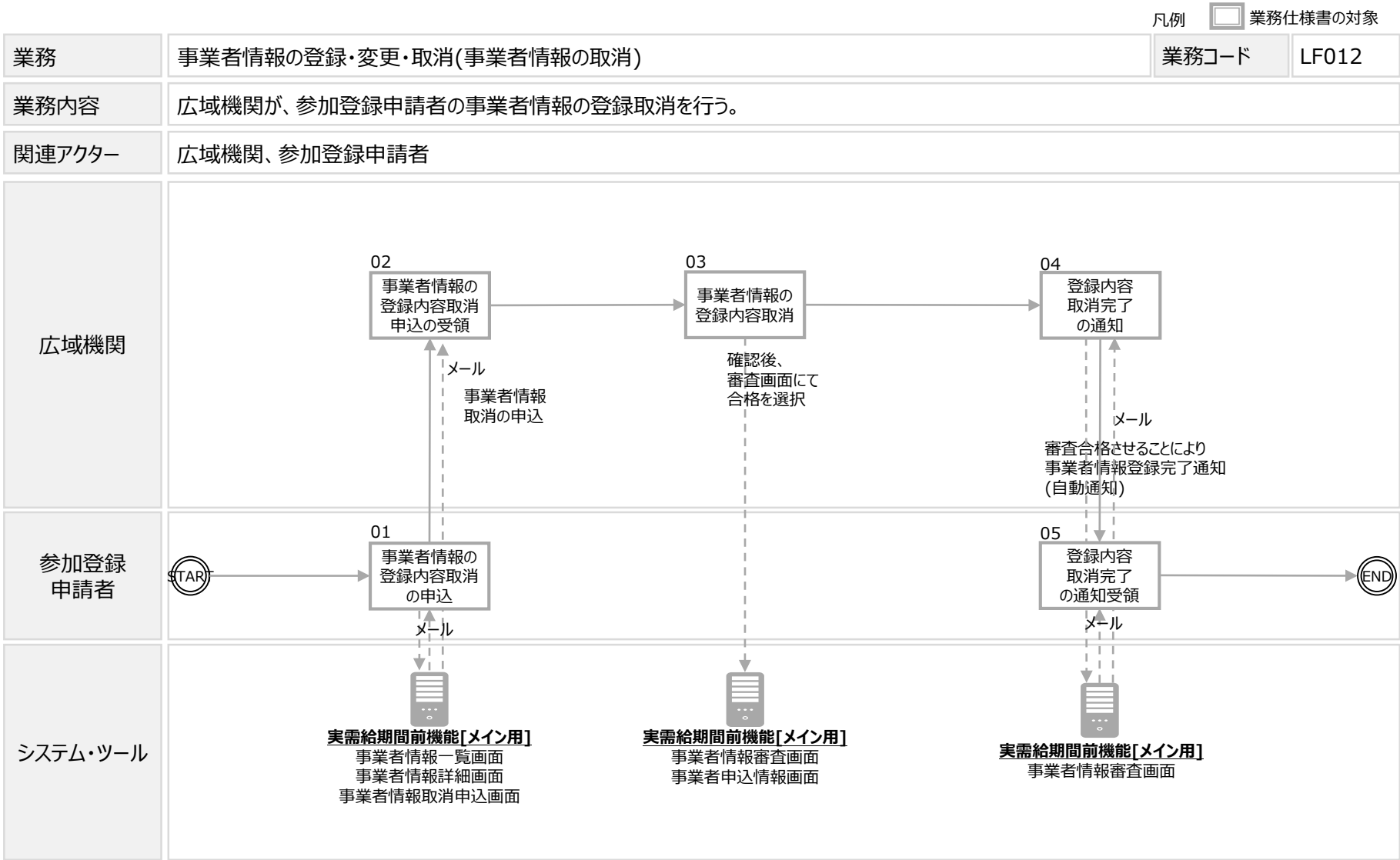
事業者情報の登録内容変更の申込 参加登録申請者は、変更が必要な項目を修正し、変更理由を記載したうえで広域機関に連携する		
情報	登録項目	登録時期
事業者情報	- 事業者コード - 参加登録申請者名 - 所在地 - 銀行口座(金融機関コード、金融機関名、支店コード、支店名、預金種目、口座番号、口座名義) - 担当者情報(担当者名、電話番号、メールアドレス、郵便番号、住所、所属部署) - 登録番号（適格請求書発行事業者） - 収入金課税事業者への該当有無 - クライアント証明書のシリアルNo(※) - クライアント証明書ID (※) - クライアント証明書IDの有効期限(※) ※未取得の場合は事業者情報の登録前に取得	随時 ※長期脱炭素電源オークション開催期間中(参加資格通知書の発行から約定結果の情報公表までの期間)でも事業者情報の登録を受け付けるが、事業者情報の審査はしない

業務	事業者情報の登録内容変更の審査	業務コード	LF011-04
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

事業者情報の登録内容変更の審査 広域機関は、事業者情報変更内容の妥当性を以下の項目・方法にて審査する		
情報	情報項目	審査方法
事業者	変更理由	・ 変更理由が妥当かどうかを確認する
	変更内容	・ 変更内容に問題がないかを確認する

業務フロー
参加登録：事業者情報の取消

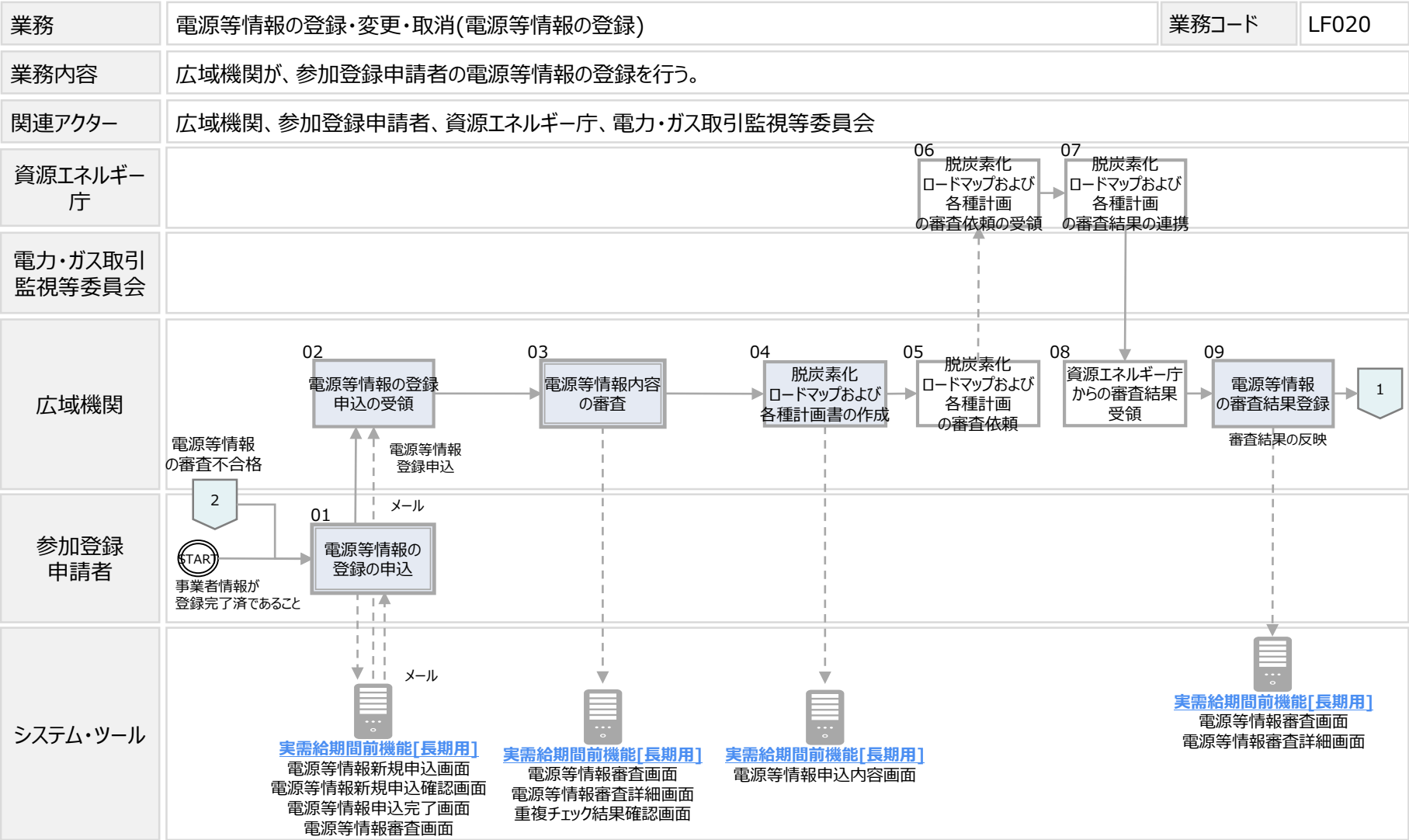


LF02

電源等情報への対応

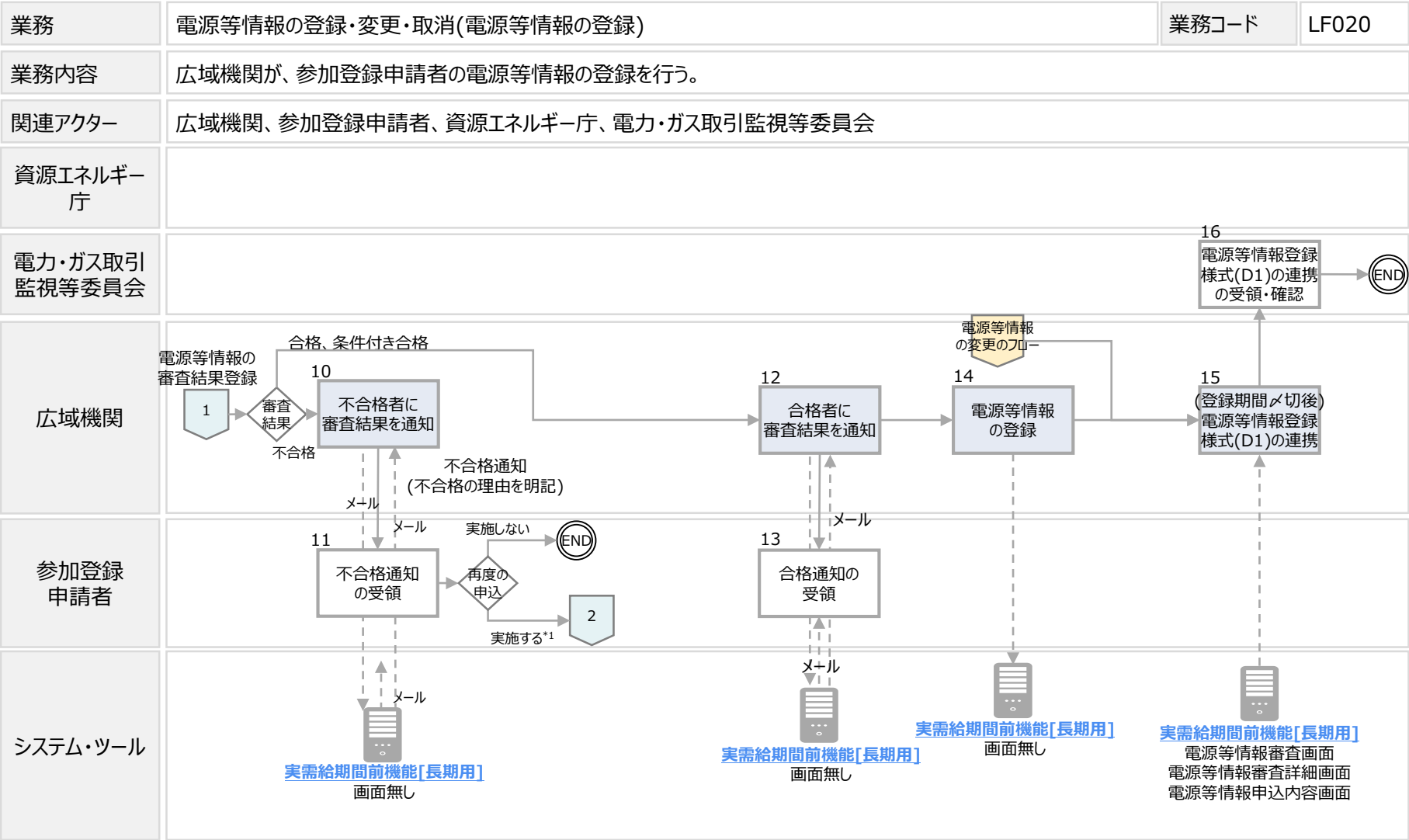
業務フロー
参加登録：電源等情報の登録

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務フロー
参加登録：電源等情報の登録

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



*1: 審査不合格の場合、不合格となった項目によっては、脱炭素化ロードマップ、電源等情報登録様式(D1)、事業計画書、蓄電池に係る事業計画書など、当該項目を共有する他の書類も修正が必要

業務仕様書
参加登録：電源等情報の登録

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(1)

参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する

情報	登録項目	根拠となる提出書類	備考
電源等情報 (基本情報) 全電源共通	容量オークション区分	-	規定値
	容量を提供する電源等の区分	-	-
	制度適用開始年度	-	-
	事業者名（コンソーシアムの場合は 代表企業の事業者名）	-	-
	事業者コード	-	-
	電源等の名称	-	-
	電源等識別番号	-	-
	受電地点特定番号	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表の写し	-
	系統コード	-	-
	エリア名	常時系統エリアを確認できる書類	-

※なお、申請した接続検討申込み内容に変更が生じた場合、一般送配電事業者へ再検討を依頼し、再検討後の接続検討回答書を証憑として提出すること。
ただし一般送配電事業者から再検討不要と回答を得た場合、その旨が記載された証憑（メール本文の写しでも可）を、接続検討回答書と合わせて提出すること。
また、応札事業者と接続検討回答書に記載された申込者が異なる場合は、両者の関係を証する事業実施体制図を添付資料として提出すること。

業務仕様書
参加登録：電源等情報の登録

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(2)			
参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する			
情報	登録項目	根拠となる提出書類	備考
電源等情報 (詳細情報) 安定電源 の場合	号機単位の名称	-	-
	号機単位の所有者	応札事業者と発電設備の所 有者の 関係を証する事業実 施体制図	-
	新設・リブレース等/既設火力の改修の区分	-	-
	電源種別	-	-
	混焼率	-	-
	設備容量(発電端)	接続検討回答書/接続契約書の写し	-
	所内消費に供出する容量	-	-
	自家消費に供出する容量(ベース分)	設備の設計書・仕様書などの写し	-
	設備容量(送電端)	設備の設計書・仕様書などの写し	-
	自家消費に供出する容量(変動分)	設備の設計書・仕様書などの写し	-
	自己託送に供出する容量	設備の設計書・仕様書などの写し	-
	特定供給に供出する容量	-	-
	特定送配電事業者に供出する容量	-	-
	本オークションの参加要件を満たさない発電容量	-	-
	FIT/FIPに供出する容量	-	-
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	-	-
	供給力提供開始時期	-	-
	調整機能の有無	余力活用に関する契約を締結したこ とがわかる 書類（契約書の写し等）	提出が間に合わない場合、 実需給年度前年までに提出
	電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	-	-
	FIT/FIP認定ID	-	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(3)			
参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する			
情報	登録項目	根拠となる提出書類	備考
電源等情報 (詳細情報) 安定電源 の場合	特定契約の終了年月	-	-
	相対契約上の契約変更締切時間	-	-
	発電BGコード(1~5)	-	-
	電源の起動時間	-	-
	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類	-
	同時落札条件の対象有無	-	-
	同時落札条件の対象となる相手先電源(1~5) ・ 相手先電源を提供する事業者の事業者コード ・ 相手先電源の名称 ・ 相手先の電源等識別番号	-	-
	スクラップ&ビルドの有無	-	-
	スクラップする電源の電源等識別番号	-	-
	脱炭素化に向けた改修のための追加投資か	-	-
	追加投資する電源において追加投資前に締結した長期AX契約の電源等識別番号(1~5)	-	-
	運転終了日	-	参加登録時点では記載不要
	脱炭素化に向けた対応（脱炭素化ロードマップの提出）	-	-
	価格差に着目した支援制度適用の希望の有無	補助金の受領及びその額を証する書類	-
	拠点整備支援制度適用の希望の有無	-	-
	バイオマス発電設備に係る燃料調達計画	-	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(4)			
参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する			
情報	登録項目	根拠となる提出書類	備考
電源等情報 (詳細情報) 変動電源 の場合	号機単位の名称	-	-
	号機単位の所有者	応札事業者と発電設備の所 有者の 関係を証する事業実 施体制図	-
	新設・リブレース	-	-
	電源種別	-	-
	発電方式の区分	-	-
	設備容量(発電端)	接続検討回答書/接続契約書の写し	-
	所内消費に供出する容量	-	-
	自家消費に供出する容量(ベース分)	設備の設計書・仕様書などの写し	-
	設備容量(送電端)	設備の設計書・仕様書などの写し	-
	自家消費に供出する容量(変動分)	設備の設計書・仕様書などの写し	-
	自己託送に供出する容量	設備の設計書・仕様書などの写し	-
	特定供給に供出する容量	-	-
	特定送配電事業者に供出する容量	-	-
	本オークションの参加要件を満たさない発電容量	-	-
	FIT/FIPに供出する容量	-	-
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	-	-
	供給力提供開始時期	-	-
	調整機能の有無	余力活用に関する契約を締結したこ とがわかる書類（契約書の写し等）	提出が間に合わない場合、 実需給年度前年までに提出
	電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	-	-
	FIT/FIP認定ID	-	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(5) 参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する			
情報	登録項目	根拠となる提出書類	備考
電源等情報 (詳細情報) 変動電源 の場合	特定契約の終了年月	-	-
	相対契約上の契約変更締切時間	-	-
	発電BGコード(1~5)	-	-
	電源の起動時間	-	-
	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類	-
	同時落札条件の対象有無	-	-
	同時落札条件の対象となる相手先電源(1~5) - 相手先電源を提供する事業者の事業者コード - 相手先電源の名称 - 相手先の電源等識別番号	-	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(6)				
参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する				
情報	登録項目		根拠となる提出書類	備考
事業計画書 1.応札事業者 コンソーシアム以外の場合	事業者コード		-	-
	事業者名		-	-
	住所		-	-
	法人番号		-	-
	法人の代表者		-	-
	担当者		-	-
	電話番号		-	-
	メールアドレス		-	-
事業計画書 1.応札事業者 コンソーシアムの場合	コンソーシアムの名称		-	-
	代表企業と 構成員①～③ で同様の項目を 登録	事業者コード	-	-
		事業者名	-	-
		住所	-	-
		法人番号	-	-
		法人の代表者	-	-
		担当者	-	-
		電話番号	-	-
		メールアドレス	-	-
		出資比率(予定)	-	-
		議決権保有割合(予定)	-	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(7)				
参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する				
情報	登録項目		根拠となる提出書類	備考
事業計画書 2.応札電源の 名称等	容量を提供する電源等の区分		-	-
	新設・リプレース等/既設火力の改修の区分		-	-
	電源等の名称		-	-
	電源種別		-	-
	混焼率		-	-
	設置場所		-	-
	調整機能の有無		-	-
	同時落札 条件に係 る事項	同時落札条件の対象有無	-	-
		同時落札条件の対象となる相手先電源 (1～5)	-	-
		相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-
	発電設備 の所有者	相手先電源の名称	-	-
		事業者名	応札事業者と発電設備の所有者の 関係を証する事業実施体制図	-
		住所		
		法人番号		
		法人の代表者		
		担当者		
		電話番号		
		メールアドレス		

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(8)				
参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する				
情報	登録項目		根拠となる提出書類	備考
事業計画書 2.応札電源の 名称等	発電設備 の出力	設備容量(発電端)	-	-
		所内消費に供出する容量	-	-
		自家消費に供出する容量(ベース分)	-	-
		設備容量(送電端)	-	-
		自家消費に供出する容量(変動分)	-	-
		自己託送に供出する容量	-	-
		特定供給に供出する容量	-	-
		特定送配電事業者に供出する容量	-	-
		本オークションの参加要件を満たさない 発電容量	-	-
		FIT/FIPに供出する容量	-	-
		本オークションに参加可能な設備容量 (送電端)	-	-
	FIT/FIP認定ID		-	-
	系統接続に 係る事項	接続検討回答日	・ 接続検討回答書 ・ 接続検討申込者と応札事業者 が異なる場合は、そのことがわかる体制図	
		工事費負担金額		
	事業実施 計画	環境影響評価の要否	環境影響評価方法書に関する手続	-
		環境影響評価の手続き予定期間	を開始したことを証 する書類	-
		設置工事開始予定年月	-	-
		供給力提供開始時期	-	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(9)

参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する

情報	登録項目		根拠となる提出書類	備考
事業計画書 2.応札電源の 名称等	資金調達 計画	総調達予定額	-	-
		うち自己資本による調達予定額	-	-
		うち負債による調達予定額	-	-
	補助金の 受領額	補助金の名称	補助金の受領及びその額を証する 書類	経産省から受領した価格差に着目した支援 制度および拠点整備支援制度に関する補 助金の受領及びその額を証する書類をコピー
		補助金の内容		
		補助金の受領額		

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(10)

参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する

情報		登録項目		根拠となる提出書類	備考
資金調達計画 自己資本による 調達予定額	資本金額			事業実施を自己資金で行う社内手続を経ていること、外部からの資金調達を一部又は全部とする場合、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続の2点について明記した誓約書	-
	出資者・ 出資比率 (1～5)	名称			
		出資比率（予定）			
		出資者の選定理由			
資金調達計画 負債による調達 予定額	総借入額			金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由） 金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）	
	借入形式	借入形式			
		借入形式(その他の場合の詳細)			
		当該形式を選択する理由			
	想定する 金融機関 (1～5)	名称			
		借入比率			
		当該金融機関の選定理由			
	債券を発 行する場 合	債権の種類			
		発行条件			
		債券発行を選択する理由			
	補助金の 受領額	補助金の名称			
		補助金の内容			
		補助金の受領額			

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(11)

参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する

情報	登録項目		根拠となる提出書類	備考
バイオマス発電設備に係る燃料調達計画 1.燃料調達計画	燃料 (1～5)	燃料名	- 燃料の安定調達を確認できる書類 「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」(林野庁)に基づく木質バイオマス証明書類及び木質バイオマス証明事業者認定関係書類 - ライフサイクル GHG を確認できる書類 「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁)に基づく合法性、持続可能性に関する書類 ※輸入木質バイオマス燃料または農産物バイオマス燃料を使用する電源のみ	
		年間使用量		
		調達事業者（発電事業者に燃料を納入する事業者）		
		調達地域（都道府県市町村）・原産国)		
バイオマス発電設備に係る燃料調達計画 2.関係者との調整状況 ※国内の森林に係る木質バイオマス燃料を使用する場合のみ	調整状況		-	- ※調整が完了し、都道府県から調整完了通知書を入手してから記入すること。 （①木質バイオマスの供給源となる森林行政を所管する都道府県に対して燃料調達計画を説明し、調達地域の素材生産量との整合性の確認等を記載） （②発電所を設置する都道府県が木質バイオマス供給源の都道府県と異なる場合は、設置する都道府県へも説明し確認内容を記載） ※調整が完了してから記入すること。 （国有林から調達しない場合はその旨記載すること。）
	(1) 都道府県との調整	都道府県への説明年月日		
		説明先部署		
		担当者名（役職）		
		連絡先（TEL）		
		都道府県の指導：助言内容		
	(2) 森林管理局との調整	都道府県の指導：助言内容に対する対応策		
		森林管理局への説明年月日		
		説明先部署		
		担当者名（役職）		
		連絡先（TEL）		
		森林管理局の指導：助言内容		
		森林管理局の指導：助言内容に対する対応策		

業務仕様書
参加登録：電源等情報の登録

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(12)

参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する

情報	登録項目			根拠となる提出書類	備考
バイオマス発電 設備に係る燃料 調達計画 2.関係者との調 整状況 ※国内の森林に 係る木質バイオ マス燃料を使用 する場合のみ	(3) 既存用途 の事業者 への配慮	既存事業者 (1)	事業者名	-	(製材、合板、木質ボード、畜産事業者、先行発電事業者など既存の事業者との間でバイオマス調達に関して支障の有無の確認及び具体的な確認方法、事業者の反応などを記載)
			説明年月日		
			確認方法		
			事業者の反応		
			対応策		
		既存事業者 (2)	事業者名		
			説明年月日		
			確認方法		
			事業者の反応		
			対応策		

業務仕様書
参加登録：電源等情報の登録

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(13)

参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する

情報	登録項目		根拠となる提出書類	備考	
蓄電池に係る事業計画	記入年月日		・ 蓄電池に係る事業計画	-	
	応札事業者名			-	
	発電設備名			-	
	1. 導入予定の蓄電池のメーカー・型番	セル	・ 添付資料1 (蓄電システムの見積書)	すべての蓄電池	
		種別/メーカー名/型番			
		モジュール			
		メーカー名/型番			
		電池システム			
		メーカー名/型番			
		蓄電システム			
		メーカー名/型番			
		電池システム制御部分(BMS)	メーカー名/型番		
		電池システム制御部分(EMS)			
		電力変換装置(パワーコンディショナ部分)			

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(14)					
参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する					
情報	登録項目			根拠となる提出書類	備考
蓄電池に係る事業計画	2.	安全設計	(1)すべての蓄電池共通	基準を満たす蓄電池を導入することを宣誓	-
			(2)リチウムイオンのみ	• 添付資料2 導入予定の蓄電池について、セル、モジュール、電池システムのいずれかについてJIS C 8715-2又はIEC 62619により第三者認証を取得していることの証明書	-
				• 添付資料3 添付資料2を提出したうえで、導入予定の蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又はIEC62933-5-2の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロファイル、試験時の写真等）	-
				• 添付資料4 JETリユース電池認証等の第三者機関による証明書等	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを2次利用し組み込まれた蓄電システムの場合
			(4)NASのみ	• 添付資料5 類焼に関する安全性能に対する第三者評価通知書等	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(15)					
参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する					
情報	登録項目		根拠となる提出書類		備考
蓄電池に係る事業計画	3.	発煙・発火の事故への対応	・添付資料6 過去10年間の年間の事故件数と、主要な事故10件について、事故の原因と対策を示した資料		国内外に設置された定置用大型蓄電システムにおいて、過去に「発煙・発火」に類する事故を起こしたメーカーの蓄電池モジュールを組み込んだ蓄電システムの導入を予定している場合
	4.	公衆安全の確保	消防法等の適用各種法令等に準拠した計画・設備導入や、保安体制・事故検知設備の設置を行うこと。これを遵守することを宣誓	-	チェックボックス
	5.	セキュリティ対策	「電力制御システムセキュリティガイドライン」、「IoT開発におけるセキュリティ設計の手引き」等に基づき、適切かつ十分なセキュリティ対策を行うことを宣誓	-	チェックボックス
	6.	地元調整の状況	・添付資料7 設置する土地の地権者、立地自治体や近隣の住民・事業者に対して行った説明会等を通して、当該地権者・立地自治体・住民・事業者の御理解を得ていることについて記載した資料（説明会の議事録等を含む）		添付資料3

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(16)				
参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する				
情報	登録項目		根拠となる提出書類	備考
蓄電池に係る事業計画	7. 廃棄物処理法上の広域認定取得	・添付資料8 採用予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）上の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取得していることの証憑		-
		・添付資料9 当該認定を未取得の場合は、広域認定制度申請の手引きの環境省廃棄物規制課の了解を受けていることを確認できる書類 ・添付資料10 添付資料9を提出したうえで、2025年1月9日までに当該認定を取得したことを確認できる書類		-
		当該蓄電システムを廃棄する場合には、1. で記載した当該認定を取得しているメーカー（当該メーカーから事業承継があった場合は、引き継いだメーカー。セル・モジュール・電池システム・蓄電システムで異なるメーカーが広域認定を取得している場合、蓄電システムのメーカー・電池システムのメーカー・モジュールのメーカー・セルのメーカーの順に優先する。）が存在する限り、当該メーカーに委託して廃棄処分すること。当該メーカーが存在しない場合は、適切にリサイクルできる廃棄物処理法上の処分業の許可業者へ委託して廃棄処分すること。これを遵守することを宣誓	-	チェックボックス
		・添付資料11 当該メーカーから、本制度における落札事業者から蓄電池システムについて廃棄処分の依頼があった場合には、それを拒まないことについて誓約する書類		-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の登録の申込(17) 参加登録申請者は以下の項目を登録し、併せて証憑として書類提出する				
情報	登録項目		根拠となる提出書類	備考
蓄電池に係る事業計画	8.	レジリエンス	• 添付資料12 異常が発生した場合に、蓄電システムの早期復旧や原因解明が可能な体制の内容について記載した資料	-
			• 添付資料13 蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品（蓄電池セル、PCS）を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-03
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報内容の審査(1)			
広域機関は、電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する*1			
情報	情報項目	審査観点	
		提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源等情報 (基本情報) 安定電源・ 変動電源 共通	容量オークション区分	-	-
	容量を提供する電源等の区分	-	-
	制度適用開始年度	-	登録された制度適用開始年度が、供給力提供開始期限を守っていること。制度適用期間が、メインAX・追加AXの落札電源の実需給期間と重複していないことを確認
	事業者名（コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名）	-	-
	事業者コード	登録された事業者コードが、採番された事業者コードと一致していること	-
	電源等の名称	-	-
	電源等識別番号	-	-
	受電地点特定番号	登録された、提出書類に記載された電源等の区分が整合していること	-
	系統コード	登録された系統コードが、発電所マスタに記載されたコードと整合していること	-
	エリア名	登録されたエリアが、提出書類に記載されたエリアと整合していること	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-03
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報内容の審査(2)			
広域機関は、電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する			
情報	情報項目	審査観点	
		提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源等情報 (詳細情報) 安定電源 の場合	号機単位の名称	-	-
	号機単位の所有者	登録された号機単位の所有者が、提出書類に記載の名称と整合すること	応札事業者と接続検討回答書の申込者が異なる場合、両者の関係を証す事業実施体制図を提出
	新設・リプレイス等/既設火力の改修の区分	登録された区分が、提出書類に記載された内容と整合していること	-
	電源種別	-	登録された区分が長期脱炭素電オークションの参加可能な電源等要件を満たすこと
	混焼率	-	-
	設備容量(発電端)	登録された容量が、提出書類に記載された容量と整合していること	登録された送電端設備容量から各控除容量を除いた長期AXに参加可能な容量」を「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)が、制度上の最低容量を満たすこと(同時落札条件付きの場合は相手先の容量も考慮し判定する)
	所内消費に供出する容量		
	自家消費に供出する容量(ベース分)		
	設備容量(送電端)		
	自家消費に供出する容量(変動分)		
	自己託送に供出する容量		
	特定供給に供出する容量		
	特定送配電事業者に供出する容量		
	本AXの参加要件を満たさない容量		
	FIT/FIPに供出する容量		
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)		

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-03
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報内容の審査(3)			
広域機関は、電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する			
情報	情報項目	審査観点	
		提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源等情報 (詳細情報) 安定電源 の場合	供給力提供開始時期	-	供給力提供開始期限を遵守できる年度と なっていること。(遵守できそうではない場合、 事業者に遵守できないことを前提に記載して いるかを確認)
	調整機能の有無	調整機能を具備するかという意思表示を確認 する(合否には直結しない)	-
	電用の自家用電気工作物（余 剰）の該当有無	-	-
	FIT/FIP認定ID	登録されたFIT認定IDが、経産省から受領し た資料に記載のIDと整合すること	-
	特定契約の終了年月	登録された特定契約の終了年月が経産省か ら受領した資料に記載の年月と整合すること	登録された特定契約の終了年月が長期AX の制度適用期間と重複しないこと
	相対契約上の契約変更締切時間	-	-
	発電BGコード	-	-
	電源の起動時間	-	-
	環境アセスメント完了年度 (見込みを含む)	登録された完了年度が、提出書類に記載の 年度と整合すること	-

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-03
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報内容の審査(4)			
広域機関は、電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する			
情報	情報項目	審査観点	
		提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源等情報 (詳細情報) 安定電源 の場合	同時落札条件の対象有無	登録された同時落札条件の対象有無が、提出書類に記載の内容と整合すること	-
	同時落札条件に係る共用設備(燃料基地)の有無	-	-
	同時落札条件の対象となる相手先電源	登録された相手電源側で、自電源が同時落札条件対象として登録されていること	登録された相手電源と自電源の電源種別の組み合わせが適切であること
	スクラップ&ビルドの有無	-	-
	スクラップする電源の電源等識別番号	-	-
	脱炭素化に向けた改修のための追加投資か	-	-
	追加投資する電源において追加投資前に締結した長期AX契約の電源等識別番号(1~5)	当該電源保有事業者が広域機関と締結済みの契約IDであること	-
	運転終了日	参加登録では審査を実施しない	
	価格差に着目した支援制度の適用希望の有無	補助金の受領及びその額を証する書類と整合していること	-
	拠点整備支援制度の適用希望の有無	各資料の内容が合格である事	-
	バイオマス発電設備に係る燃料調達計画		
	蓄電池に係る事業計画		
	事業計画書		

業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-03
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報内容の審査(5)			
広域機関は、電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する			
情報	情報項目	審査観点	
		提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源等情報 (詳細情報) 変動電源 の場合	号機単位の名称	-	-
	号機単位の所有者	登録された号機単位の所有者が、提出書類に記載の名称と整合すること	応札事業者と接続検討回答書の申込者が異なる場合、両者の関係を証す事業実施体制図を提出
	新設・リプレイス等	登録された区分が、提出書類に記載された内容と整合していること	-
	電源種別	-	登録された区分が長期脱炭素電オークションの参加可能な電源等要件を満たすこと
	混焼率	-	-
	設備容量(発電端)	登録された容量が、提出書類に記載された容量と整合していること	登録された送電端設備容量から各控除容量を除いた長期AXに参加可能な容量を「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」が、制度上の最低容量を満たすこと(同時落札条件付きの場合は相手先の容量も考慮し判定する)
	所内消費に供出する容量		
	自家消費に供出する容量(ベース分)		
	設備容量(送電端)		
	自家消費に供出する容量(変動分)		
	自己託送に供出する容量		
	特定供給に供出する容量		
	特定送配電事業者に供出する容量		
	本AXの参加要件を満たさない容量		
	FIT/FIPに供出する容量		
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)		

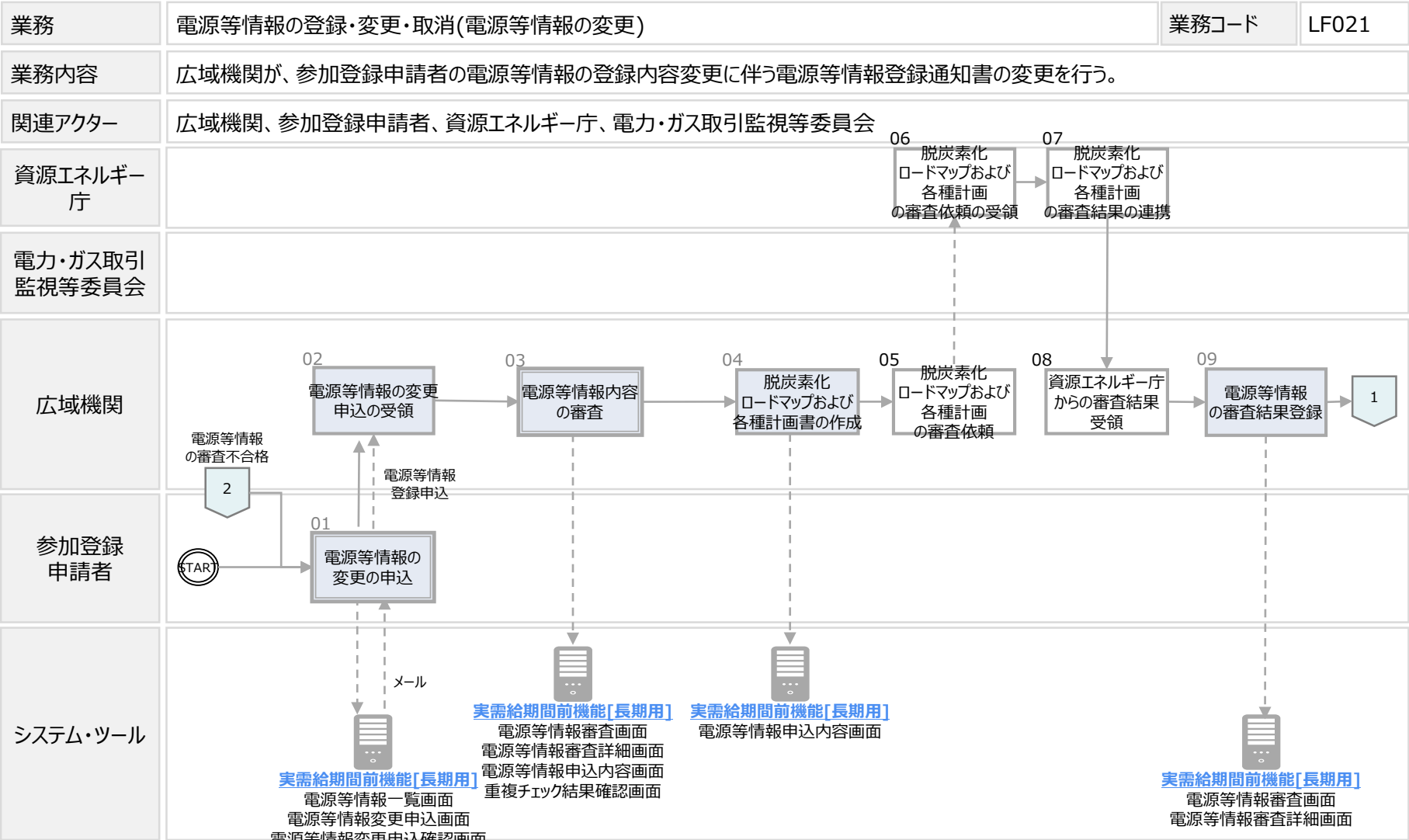
業務	電源等情報の登録	業務コード	LF020-03
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報内容の審査(6)			
広域機関は、電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する			
情報	情報項目	審査観点	
		提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源等情報 (詳細情報) 変動電源 の場合	供給力提供開始時期	-	登録された年月が、制度適用開始年度の前年度になっていること
	調整機能の有無	調整機能を具備するかという意思表示を確認する(合否には直結しない)	-
	電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	-	-
	FIT/FIP認定ID	登録されたFIT認定IDが、経産省から受領した資料に記載のIDと整合すること	-
	特定契約の終了年月	登録された特定契約の終了年月が経産省から受領した資料に記載の年月と整合すること	登録された特定契約の終了年月が長期AXの制度適用期間と重複しないこと
	相対契約上の契約変更締切時間	-	-
	発電BGコード	-	-
	電源の起動時間	-	-
	環境アセスメント完了年度 (見込みを含む)	登録された完了年度が、提出書類に記載の年度と整合すること	-
	同時落札条件の対象有無	登録された同時落札条件の対象有無が、提出書類に記載の内容と整合すること	-
	同時落札条件に係る共用設備(燃料基地)の有無	-	-
	同時落札条件の対象となる相手先電源	登録された相手電源側で、自電源が同時落札条件対象として登録されていること	登録された相手電源と自電源の電源種別の組み合わせが適切であること
	事業計画書	提出書類が合格である事	-

業務フロー
参加登録：電源等情報の変更

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



実需給期間前機能[長期用]
電源等情報一覧画面
電源等情報変更申込画面
電源等情報変更申込確認画面
電源等情報申込完了画面
電源等情報審査画面
電源等情報登録様式2~5

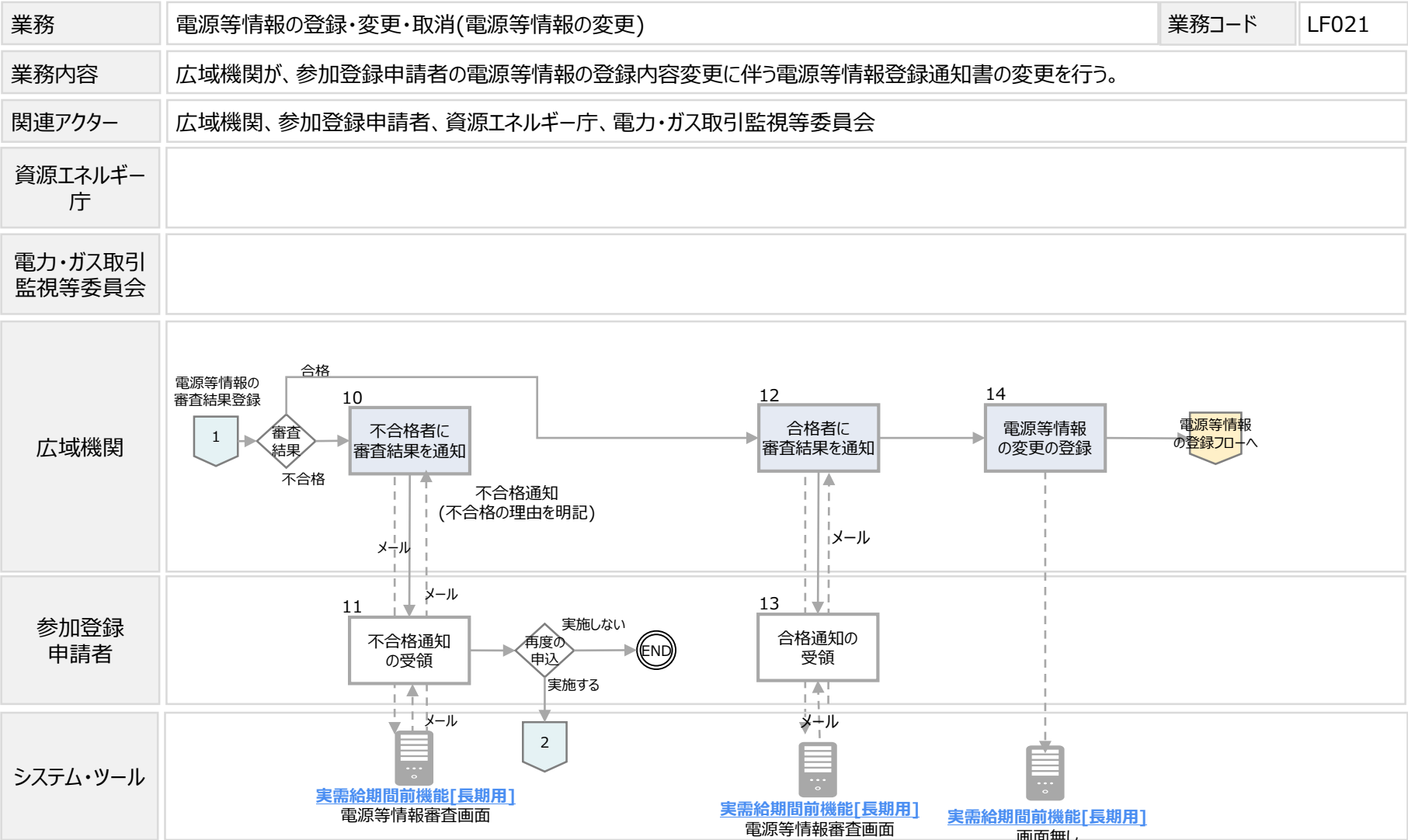
実需給期間前機能[長期用]
電源等情報審査画面
電源等情報審査詳細画面
電源等情報申込内容画面
重複チェック結果確認画面

実需給期間前機能[長期用]
電源等情報申込内容画面

実需給期間前機能[長期用]
電源等情報審査画面
電源等情報審査詳細画面

業務フロー 参加登録：電源等情報の変更

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務仕様書

参加登録：電源等情報の変更

業務	電源等情報の変更	業務コード	LF021-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の変更の申込(1) 参加登録申請者は、応札から制度適用期間、請求・交付まで広域機関と連携するための電源等情報として、以下の項目および書類を登録および提出する			
情報	登録項目	根拠となる提出書類	備考
電源等情報 (基本情報) 全電源共通	電源等情報の登録にて登録した全項目(電源等情報の登録の仕様書を参照)	電源等情報の登録にて提出した書類と同様(電源等情報の登録の仕様書を参照)	-

業務仕様書

参加登録：電源等情報の変更

業務	電源等情報の変更	業務コード	LF021-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の変更の申込(2)			
参加登録申請者は、応札から制度適用期間、請求・交付まで広域機関と連携するための電源等情報として、以下の項目および書類を登録および提出する			
情報	登録項目	根拠となる提出書類	備考
電源等情報 (詳細情報)	変更理由以外の、電源等情報の登録にて登録した全項目(電源等情報の登録の仕様書を参照)	電源等情報の登録にて提出した書類と同様(電源等情報の登録の仕様書を参照)	-
安定電源 の場合	変更理由	変更理由を証明する書類	-

業務仕様書

参加登録：電源等情報の変更

業務	電源等情報の変更	業務コード	LF021-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報の変更の申込(3) 参加登録申請者は、応札から制度適用期間、請求・交付まで広域機関と連携するための電源等情報として、以下の項目および書類を登録および提出する			
情報	登録項目	根拠となる提出書類	備考
電源等情報 (詳細情報)	変更理由以外の、電源等情報の登録にて登録した全項目(電源等情報の登録の仕様書を参照)	電源等情報の登録にて提出した書類と同様(電源等情報の登録の仕様書を参照)	-
変動電源 の場合	変更理由	変更理由を証明する書類	-

業務	電源等情報の変更	業務コード	LF021-03
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報内容の審査(1) 広域機関は、電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する			
情報	情報項目	審査観点	
		提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源等情報 (基本情報) 安定電源・ 変動電源 共通	電源等情報の登録にて登録した全項目(電源等情報の登録の仕様書を参照)	電源等情報の登録での審査内容と同様	電源等情報の登録での審査内容と同様
※新規電源のためダミーデータが登録されている項目については、審査を実施しない想定			

業務仕様書

参加登録：電源等情報の変更

業務	電源等情報の変更	業務コード	LF021-03
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報内容の審査(2)			
広域機関は、電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する			
情報	情報項目	審査観点	
		提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源等情報 (詳細情報)	変更理由以外の、電源等情報の登録にて登録した全項目(電源等情報の登録の仕様書を参照)	電源等情報の登録での審査内容と同様	電源等情報の登録での審査内容と同様
	安定電源の場合 変更理由	変更理由が妥当であり、提出書類に記載の内容と整合すること	当該変更後もオークション参加要件との整合がとれていること

業務仕様書

参加登録：電源等情報の変更

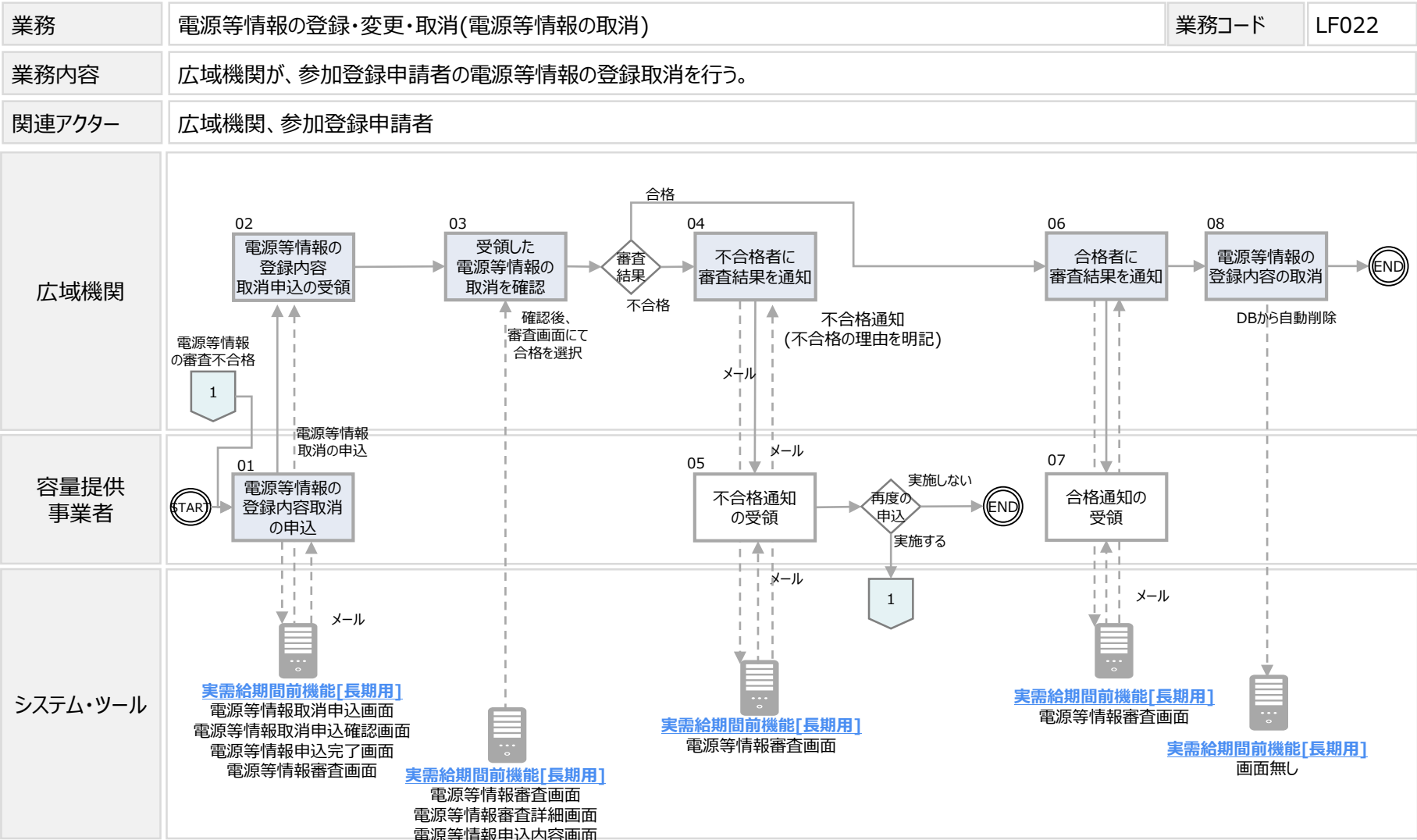
業務	電源等情報の変更	業務コード	LF021-03
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

電源等情報内容の審査(3)			
広域機関は、電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する			
情報	情報項目	審査観点	
		提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源等情報 (詳細情報)	変更理由以外の、電源等情報の登録にて登録した全項目(電源等情報の登録の仕様書を参照)	電源等情報の登録での審査内容と同様	電源等情報の登録での審査内容と同様
変動電源 の場合	変更理由	変更理由が妥当であり、提出書類に記載の内容と整合すること	当該変更後もオークション参加要件との整合がとれていること

業務フロー
参加登録：電源等情報の取消

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象

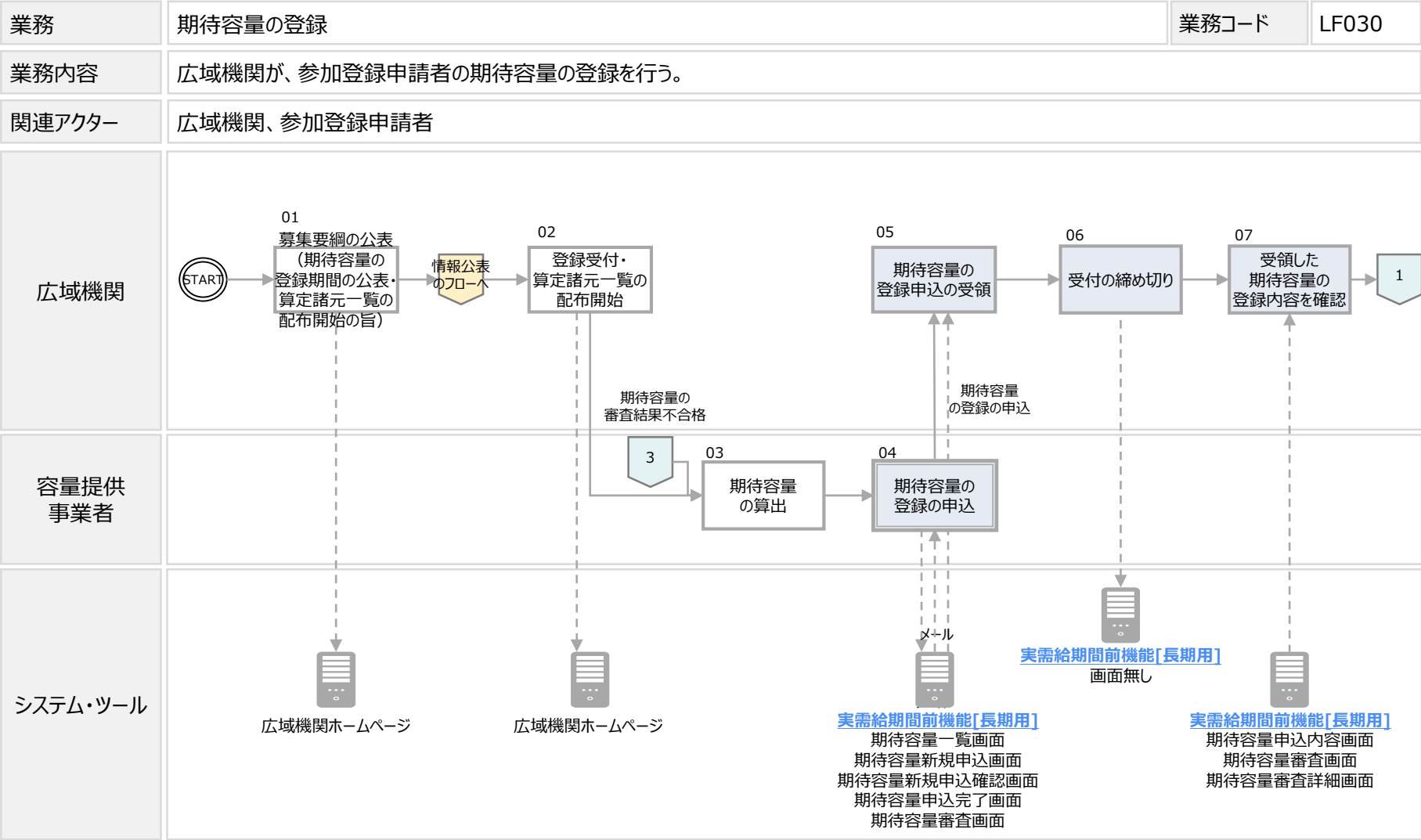


LF03

期待容量への対応

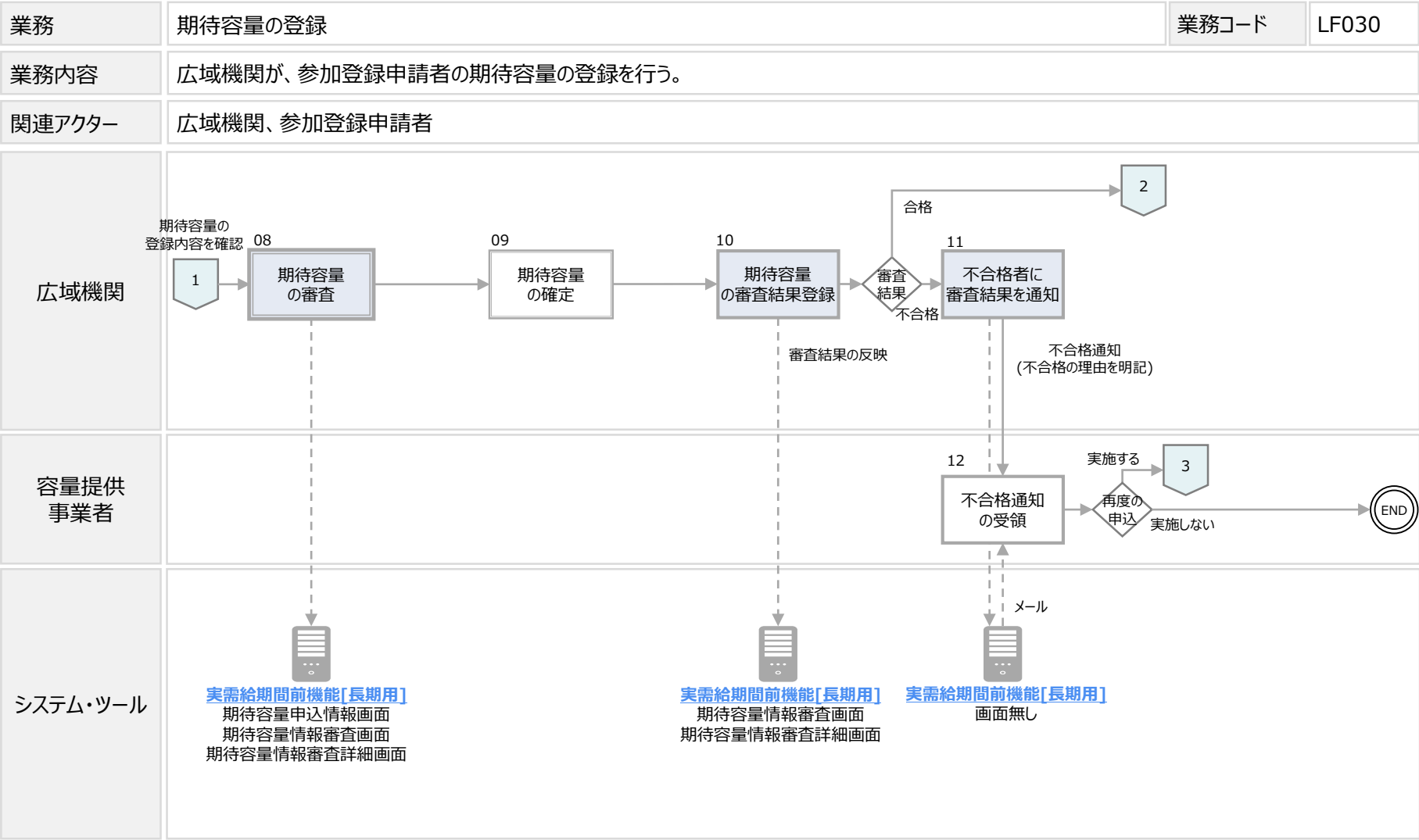
業務フロー
参加登録：期待容量への対応_期待容量の登録

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務フロー
参加登録：期待容量への対応_期待容量の登録

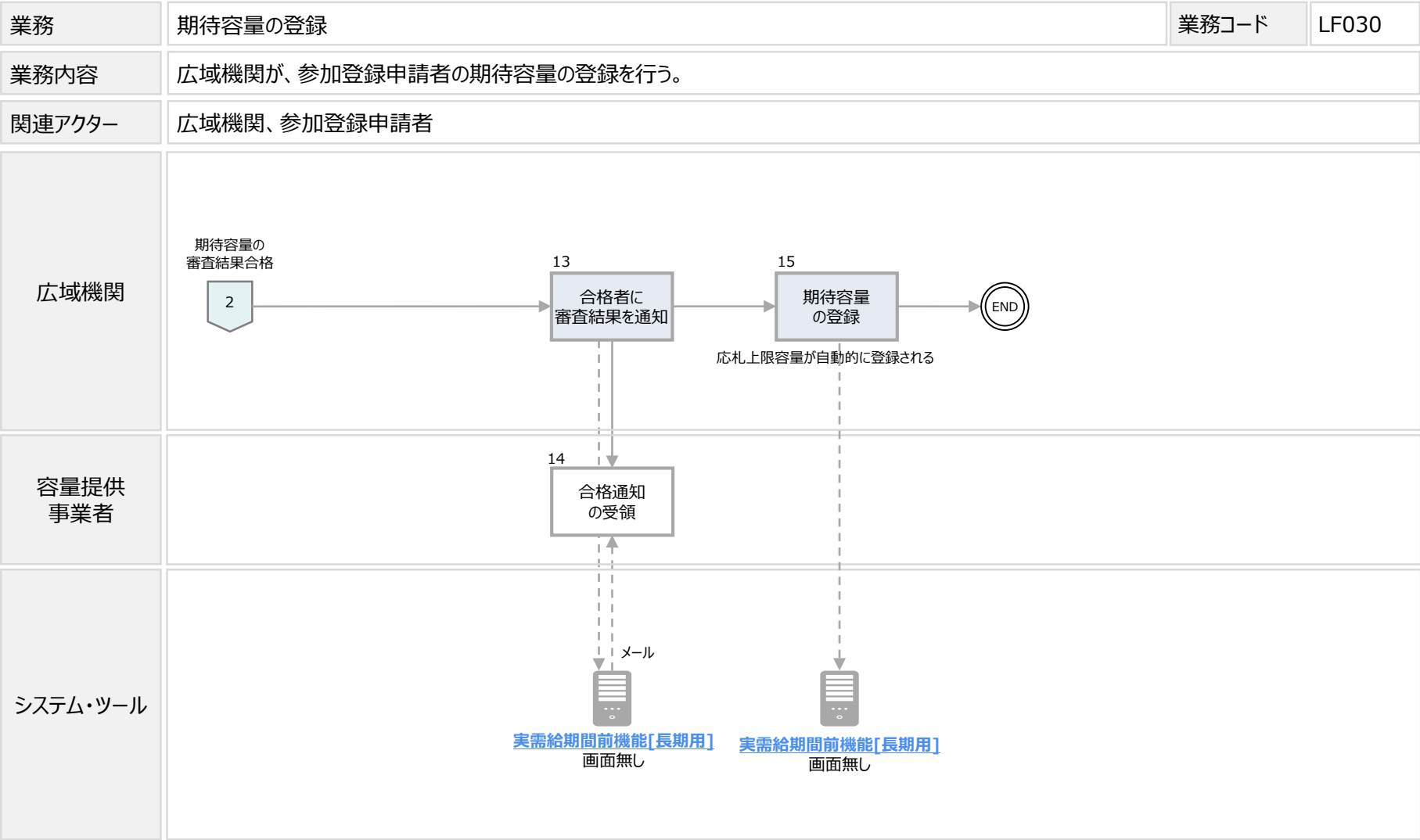
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務フロー

参加登録：期待容量への対応_期待容量の登録

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務	期待容量の登録	業務コード	LF030-04
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の登録の申込(1/4)

参加登録申請者は、以下の考え方に基づき期待容量を算定し、登録する

なお、1計量器にFIT電源と非FIT電源等が混在する場合の期待容量は、FIT分を除いた期待容量で算定する。ただし、実需給年度前にFIT認定期間が終了する場合は当該容量も期待容量に加える

対象事業者	期待容量算定の考え方
全ての事業者	- 期待容量等算定諸元一覧に基づき算定する - 容量を刻む最小単位は1kW刻みとする

業務	期待容量の登録	業務コード	LF030-04
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の登録の申込(2/4)
参加登録申請者は、以下の書類を容量市場システムに提出する

情報項目	登録時期
期待容量等算定諸元一覧	・長期脱炭素電源オークション参加登録に係る期待容量登録期間 ※なお、長期脱炭素電源オークション期待容量の登録期間に期待容量を確定できない新設電源および発電用の自家用電気工作物(余剰)、または設備更新に伴う増出力がある場合は期待容量の変更を実施することが可能

業務	期待容量の登録	業務コード	LF030-04
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の登録の申込(3/4)

参加登録申請者は、期待容量等算定諸元一覧に以下の情報を記入し、提出する

対象	発電方式	情報項目
安定電源	【新設・リプレイス等】：火力(LNG専焼・水素10%以上混焼、水素専焼)、水力（貯水式・調整式）、地熱、バイオマス(専焼)、原子力電源、既設の原子力電源の安全対策投資 【既設火力の改修】：水素10%以上の混焼にするための改修,アンモニア20%以上の混焼にするための改修,既設火力の化石 kW 部分の全てをバイオマス化するための改修	- 会社名 - 電源等識別番号 - 容量を提供する電源等の区分 - 新設/リプレイス等/既設火力の改修 - 電源種別 - エリア名 - 本オークションに参加可能な設備容量(送電端) - 各月の供給力の最大値 - 期待容量

業務仕様書

参加登録：期待容量への対応_期待容量の登録

業務	期待容量の登録	業務コード	LF030-04
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の登録の申込(4/4)		
参加登録申請者は、期待容量等算定諸元一覧に以下の情報を記入し、提出する		
対象	発電方式	情報項目
安定電源	【新設・リプレイス等】：蓄電池(運転継続時間3時間以上6時間未満)、蓄電池(運転継続時間6時間以上)、揚水(運転継続時間3時間以上6時間未満)、揚水(運転継続時間6時間以上)*1	- 電源等識別番号 - 容量を提供する電源等の区分 - 新設/リプレイス等 - 電源種別 - エリア名 - 本オークションに参加可能な設備容量(送電端) - 各月の発電可能電力(期待容量算出用) - 各月の連続発電可能時間(期待容量算出用) - 各月の発電可能時間(期待容量算出用) - 各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用) - 各月の調整係数(期待容量算出用) - 期待容量
変動電源	【新設・リプレイス等】：太陽光,風力,水力（流込式）	- 電源等識別番号 - 容量を提供する電源等の区分 - 新設/リプレイス等 - 電源種別 - エリア名 - 本オークションに参加可能な設備容量(送電端) - 調整係数 - 期待容量
*1: 選択した運転継続時間は、各月の発電可能時間の年平均値であること		

業務	期待容量の登録	業務コード	LF030-08
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の審査 (1/2)		
広域機関は、参加登録申請者が登録した期待容量を以下の方法にて審査する		
対象電源	情報項目	審査方法
全電源	参加登録申請者名	・ 未記入でないか・正しい値が記入されているかを確認する
	電源等識別番号	・ 電源等情報で発番された値と一致していることを確認する
	新設/リプレイス等/既設火力の改修	・ 電源等情報の値と一致していることを確認する
	電源種別	
	エリア名	
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
	各月の供給力の最大値	・ 登録された値がエラーとなっていないこと
安定電源 (蓄電池・揚水以外)	電源等識別番号	・ 電源等情報で発番された値と一致していることを確認する
	新設/リプレイス等/既設火力の改修	・ 電源等情報の値と一致していることを確認する
	電源種別	
	エリア名	
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
	各月の発電可能電力	・ 登録された値がエラーとなっていないこと
	各月の連続発電可能時間	

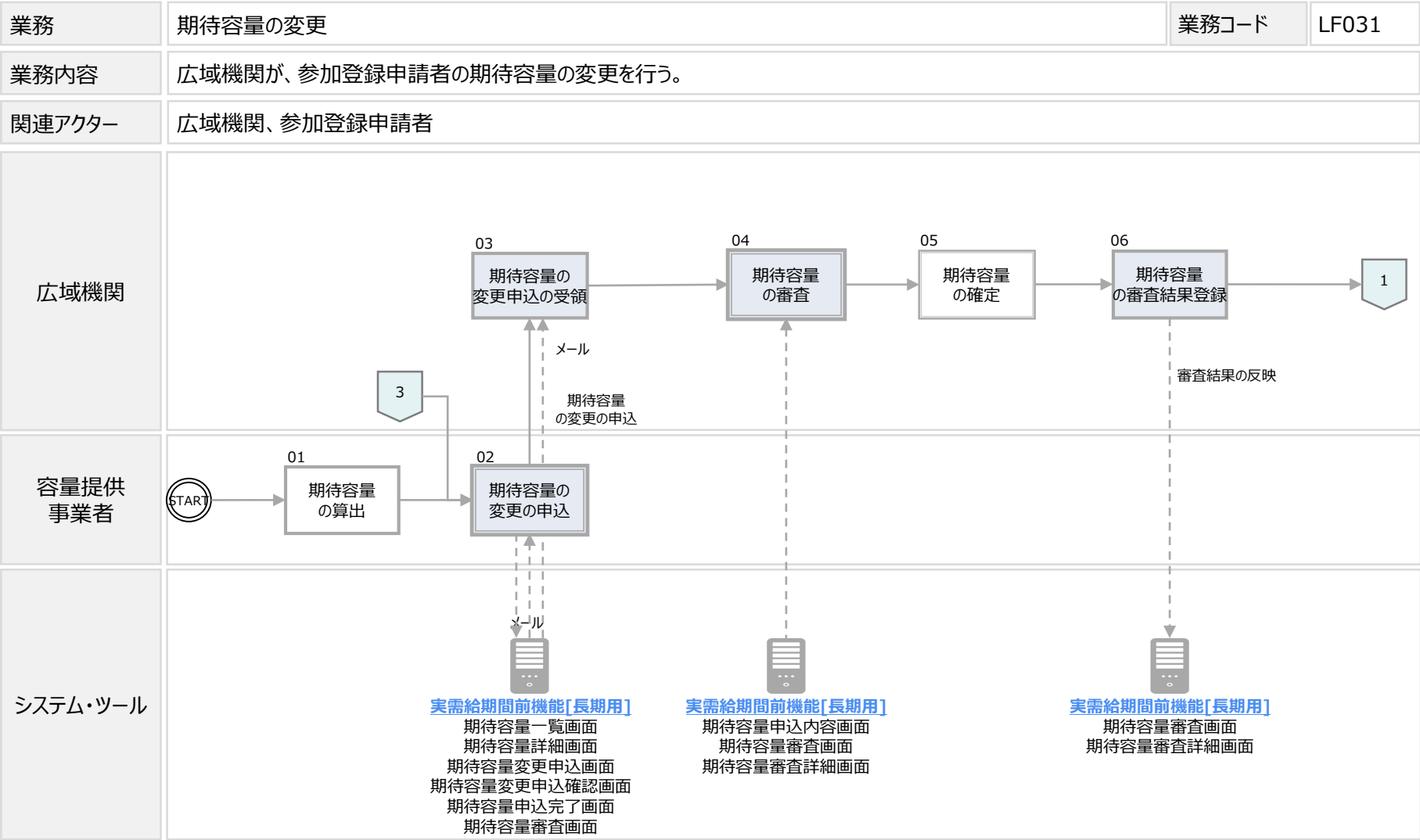
業務	期待容量の登録	業務コード	LF030-08
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の審査 (2/2) 広域機関は、参加登録申請者が登録した期待容量を以下の方法にて審査する		
対象電源	情報項目	審査方法
変動電源	電源等識別番号	• 電源等情報で発番された値と一致していることを確認する
	新設/リプレイス等/既設火力の改修	• 電源等情報の値と一致していることを確認する
	電源種別	
	エリア名	
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	

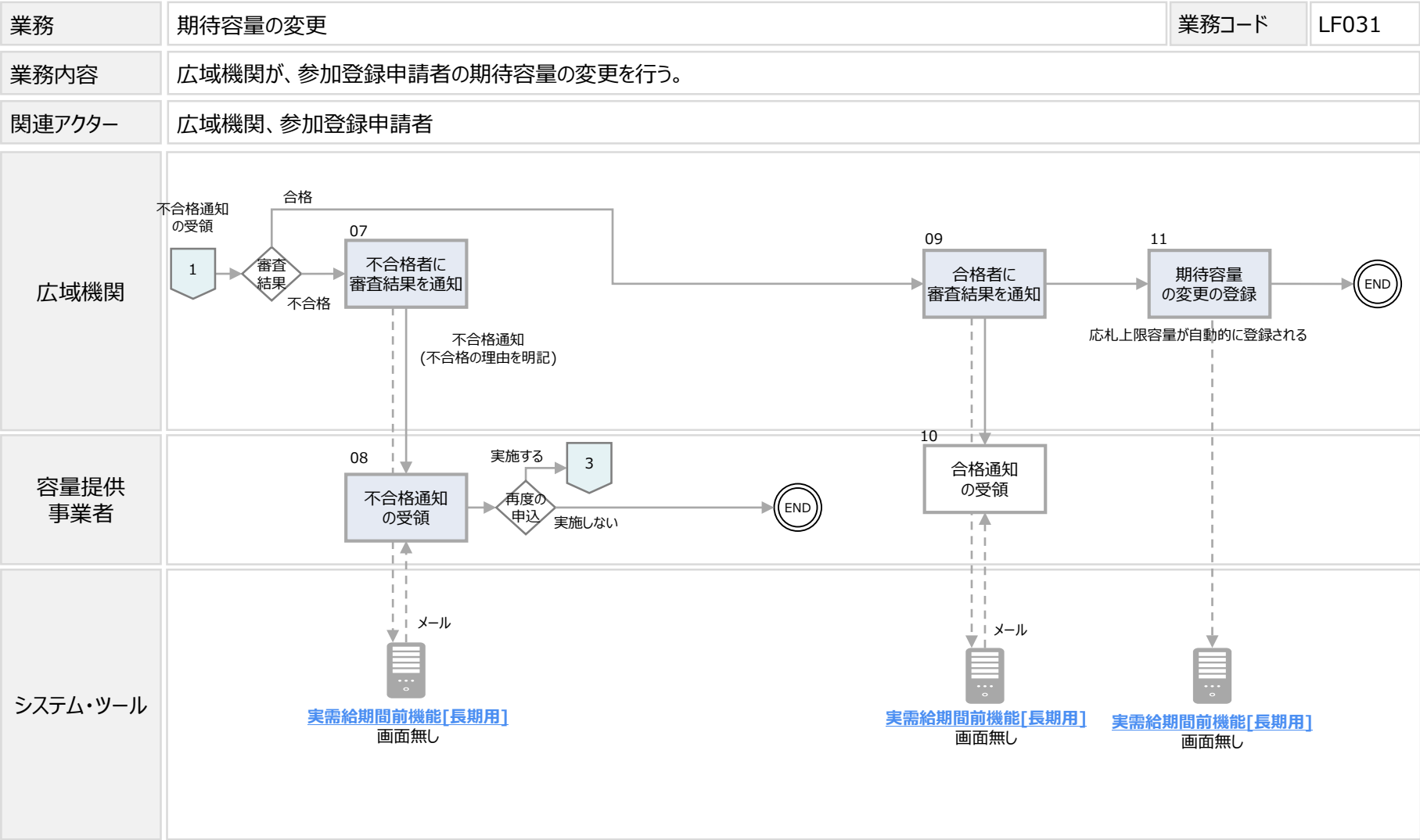
業務フロー
参加登録：期待容量への対応_期待容量の変更

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務フロー
参加登録：期待容量への対応_期待容量の変更

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務	期待容量の変更	業務コード	LF031-02
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の変更の申込(1/3)
参加登録申請者は、以下の書類を容量市場システムに提出する

情報項目	登録時期
期待容量等算定諸元一覧	・長期脱炭素電源オークション参加登録に係る期待容量登録期間 ※なお、長期脱炭素電源オークション期待容量の登録期間に期待容量を確定できない新設電源および発電用の自家用電気工作物(余剰)、または設備更新に伴う増出力がある場合は期待容量の変更を実施することが可能

業務仕様書

参加登録：期待容量への対応_期待容量の変更

業務	期待容量の変更	業務コード	LF031-02
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の変更の申込(2/3)

参加登録申請者は、期待容量等算定諸元一覧に以下の情報を記入し、提出する

対象	発電方式	情報項目
安定電源	【新設・リプレース等】：火力(LNG専焼・水素10%以上混焼、水素専焼)、水力（貯水式・調整式）、地熱、バイオマス(専焼)、既設の原子力電源の安全対策投資 【既設火力の改修】：水素10%以上の混焼にするための改修,アンモニア20%以上の混焼にするための改修,既設火力の化石 kW 部分の全てをバイオマス化するための改修	- 会社名 - 電源等識別番号 - 容量を提供する電源等の区分 - 新設/リプレース等/既設火力の改修 - 電源種別 - エリア名 - 本オークションに参加可能な設備容量(送電端) - 各月の供給力の最大値 - 期待容量

業務仕様書

参加登録：期待容量への対応_期待容量の変更

業務	期待容量の変更	業務コード	LF031-02
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の変更の申込(3/3)

参加登録申請者は、期待容量等算定諸元一覧に以下の情報を記入し、提出する

対象	発電方式	情報項目
安定電源	【新設・リプレース等】：蓄電池(運転継続時間3時間以上6時間未満)、蓄電池(運転継続時間6時間以上)、揚水(運転継続時間3時間以上6時間未満)、揚水(運転継続時間6時間以上)*1	- 電源等識別番号 - 容量を提供する電源等の区分 - 新設/リプレース等 - 電源種別 - エリア名 - 本オークションに参加可能な設備容量(送電端) - 各月の発電可能電力(期待容量算出用) - 各月の連続発電可能時間(期待容量算出用) - 各月の発電可能時間(期待容量算出用) - 各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用) - 各月の調整係数(期待容量算出用) - 期待容量
変動電源	【新設・リプレース等】：太陽光,風力,水力（流込式）	- 電源等識別番号 - 容量を提供する電源等の区分 - 新設/リプレース等 - 電源種別 - エリア名 - 本オークションに参加可能な設備容量(送電端) - 調整係数 - 期待容量

*1: 選択した運転継続時間は、各月の発電可能時間の年平均値であること

業務	期待容量の変更	業務コード	LF031-04
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

期待容量の審査 (1/2)		
広域機関は、参加登録申請者が登録した期待容量を以下の方法にて審査する		
対象電源	情報項目	審査方法
全電源	参加登録申請者名	・ 未記入でないか・正しい値が記入されているかを確認する
	電源等識別番号	・ 電源等情報で発番された値と一致していることを確認する
	新設/リプレイス等/既設火力の改修	・ 電源等情報の値と一致していることを確認する
	電源種別	
	エリア名	
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
	各月の供給力の最大値	・ 登録された値がエラーとなっていないこと
安定電源 (蓄電池・揚水以外)	電源等識別番号	・ 電源等情報で発番された値と一致していることを確認する
	新設/リプレイス等/既設火力の改修	・ 電源等情報の値と一致していることを確認する
	電源種別	
	エリア名	
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
	各月の発電可能電力	・ 登録された値がエラーとなっていないこと
	各月の連続発電可能時間	

業務	期待容量の変更	業務コード	LF031-04
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

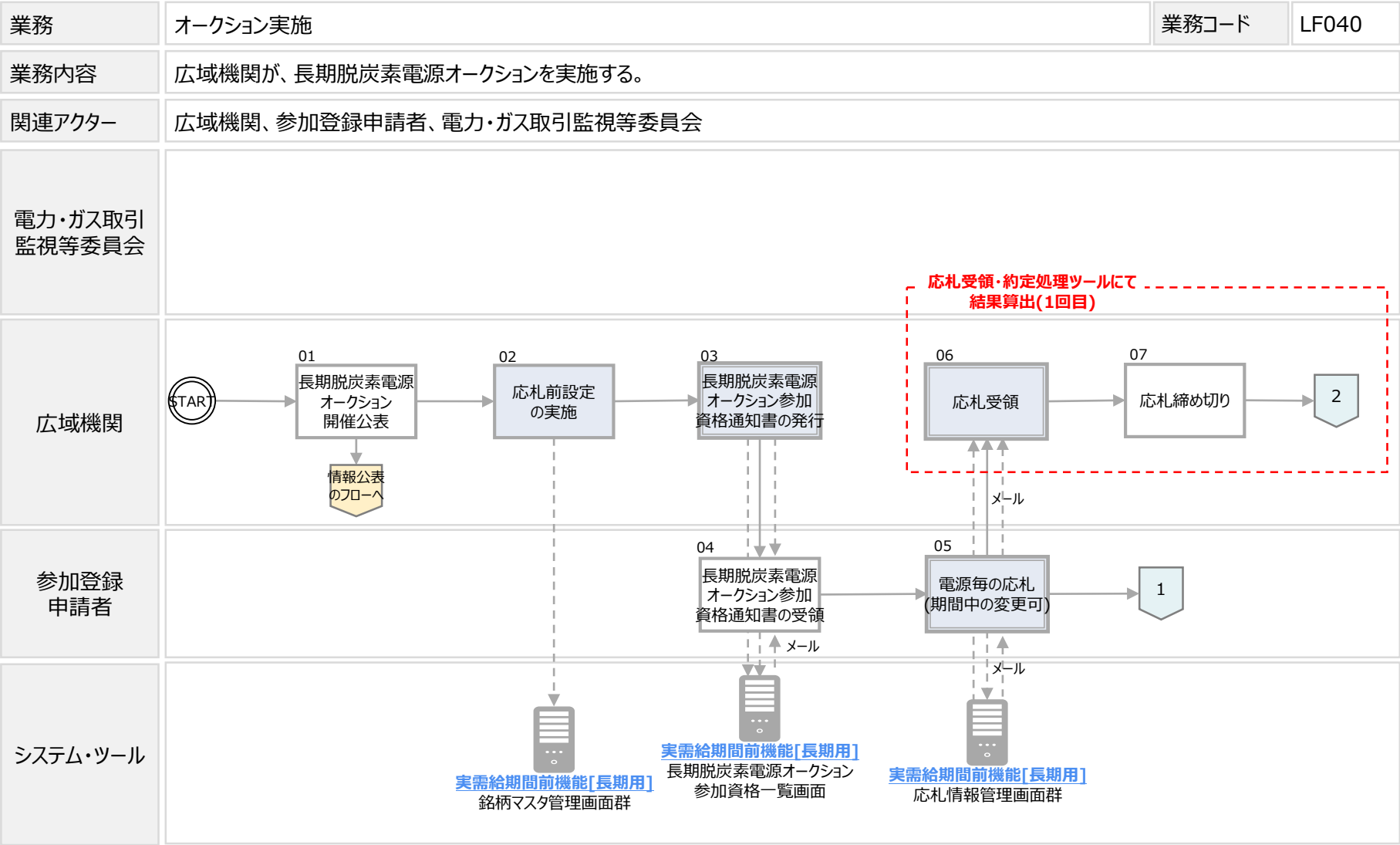
期待容量の審査 (2/2) 広域機関は、参加登録申請者が登録した期待容量を以下の方法にて審査する		
対象電源	情報項目	審査方法
変動電源	電源等識別番号	• 電源等情報で発番された値と一致していることを確認する
	新設/リプレイス等/既設火力の改修	• 電源等情報の値と一致していることを確認する
	電源種別	
	エリア名	
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	

LF04

応札

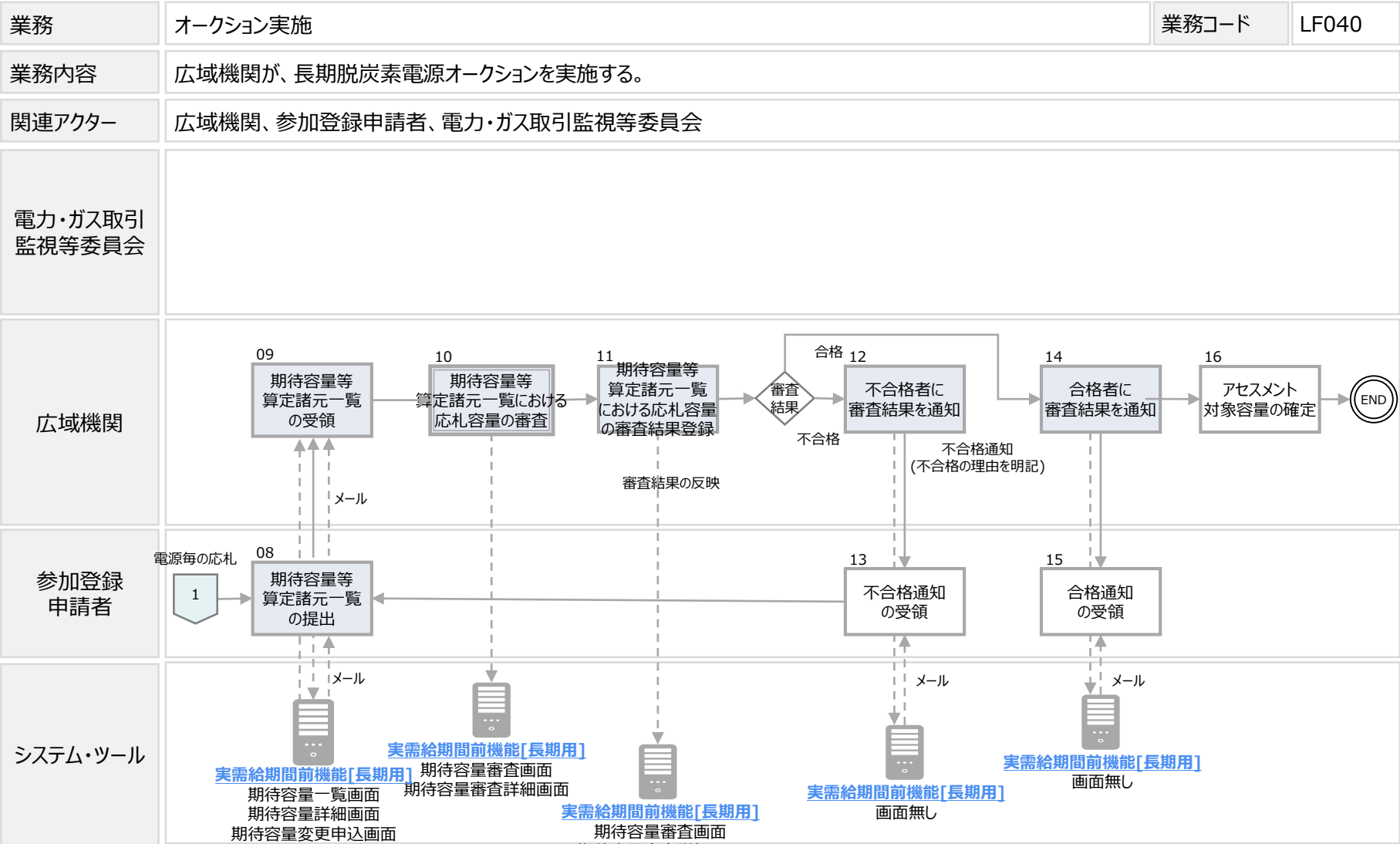
業務フロー
応札：オークション実施

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務フロー
応札：オークション実施

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



実需給期間前機能[長期用]
期待容量一覧画面
期待容量詳細画面
期待容量変更申込画面
期待容量変更申込確認画面
期待容量申込完了画面

実需給期間前機能[長期用]
期待容量審査画面
期待容量審査詳細画面

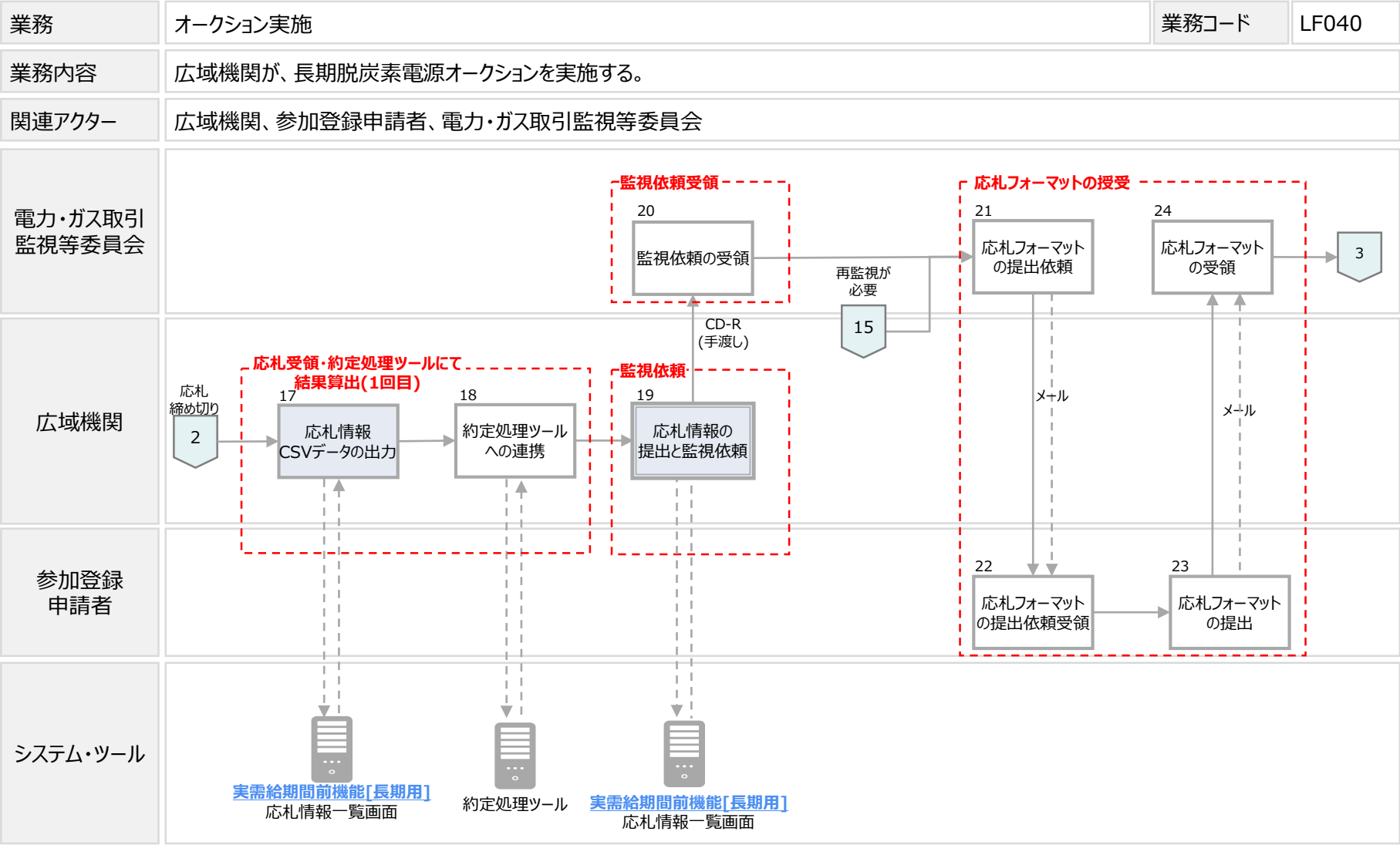
実需給期間前機能[長期用]
期待容量審査画面
期待容量審査詳細画面

実需給期間前機能[長期用]
画面無し

実需給期間前機能[長期用]
画面無し

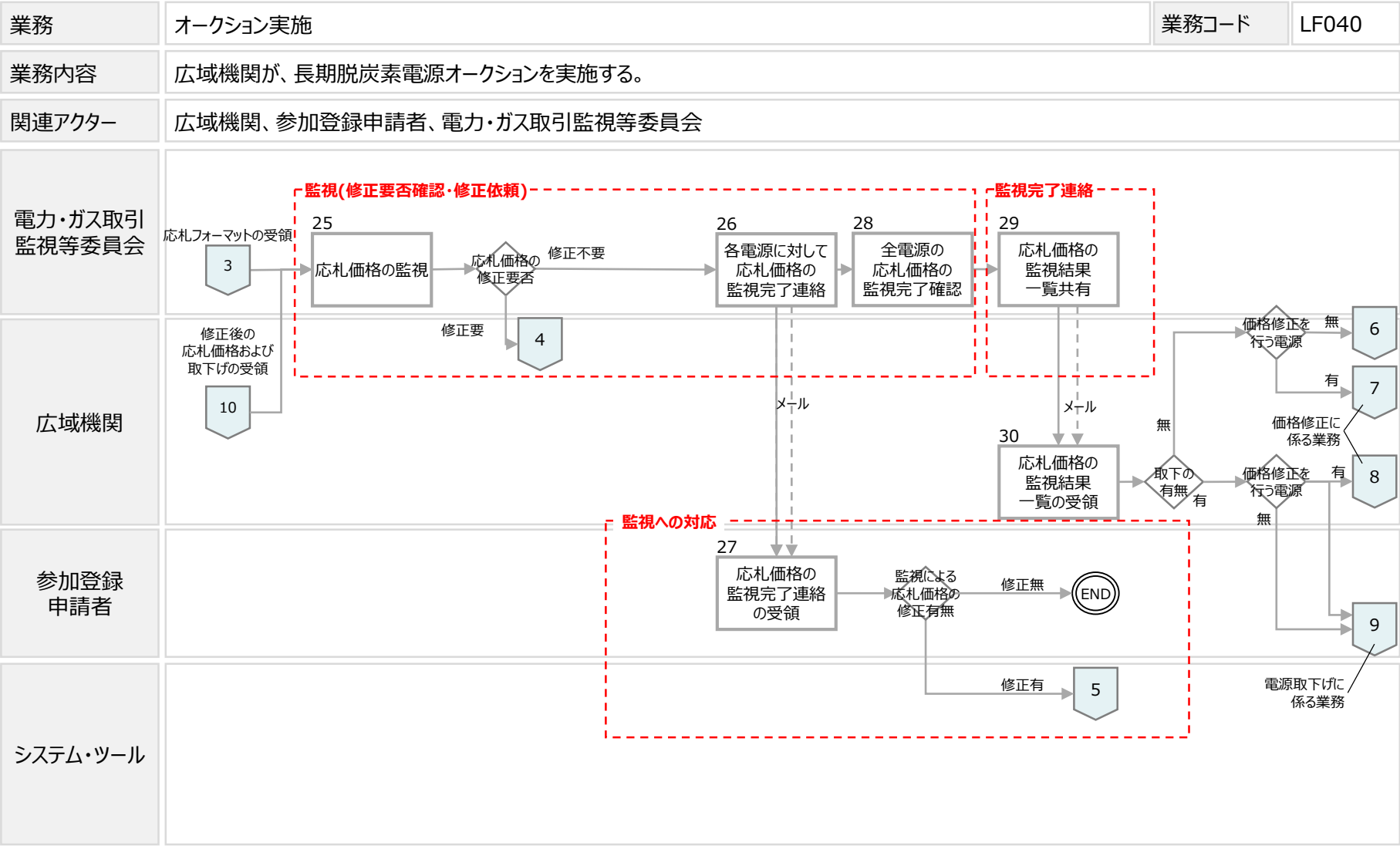
業務フロー
応札：オークション実施

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



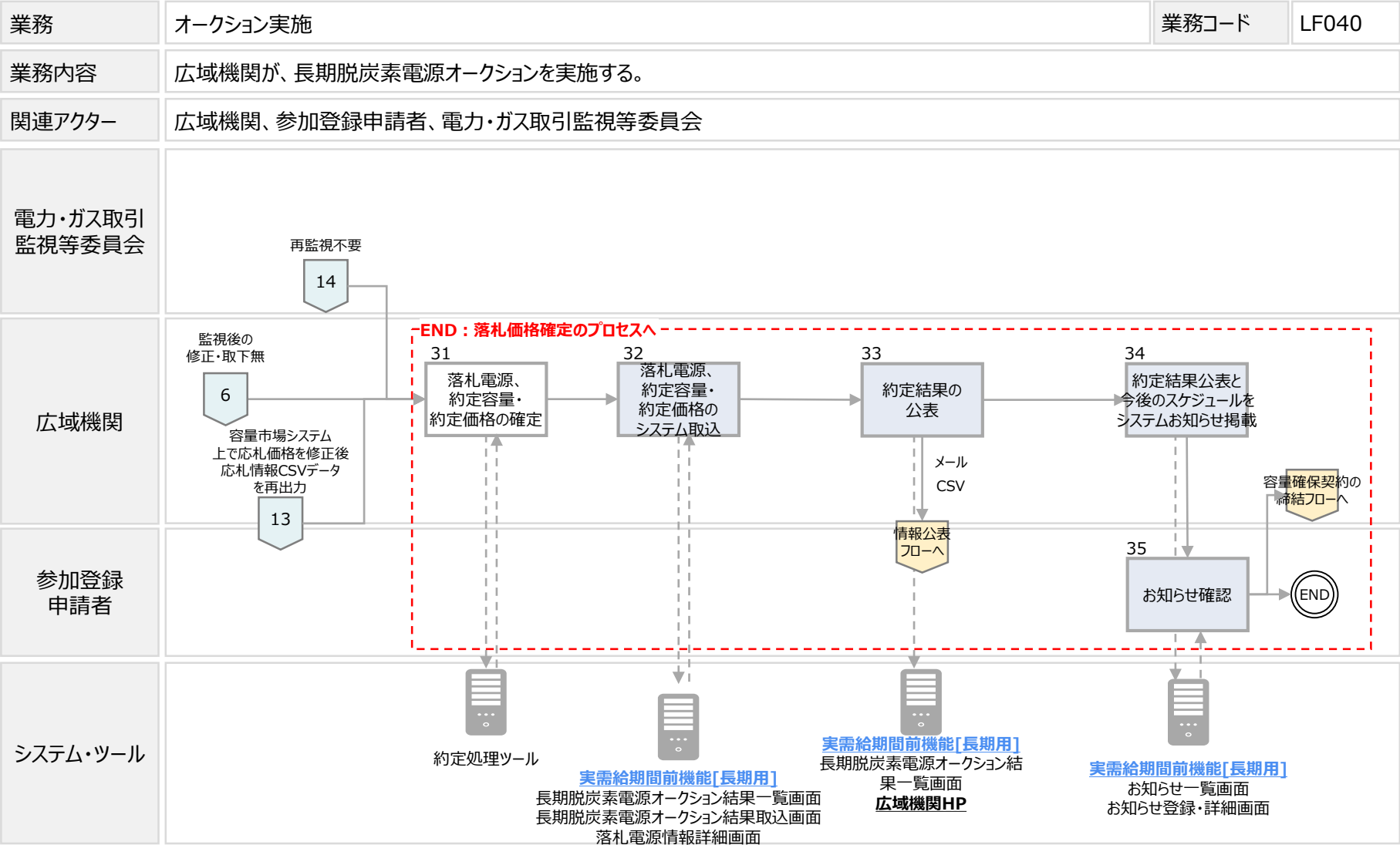
業務フロー
応札：オークション実施

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



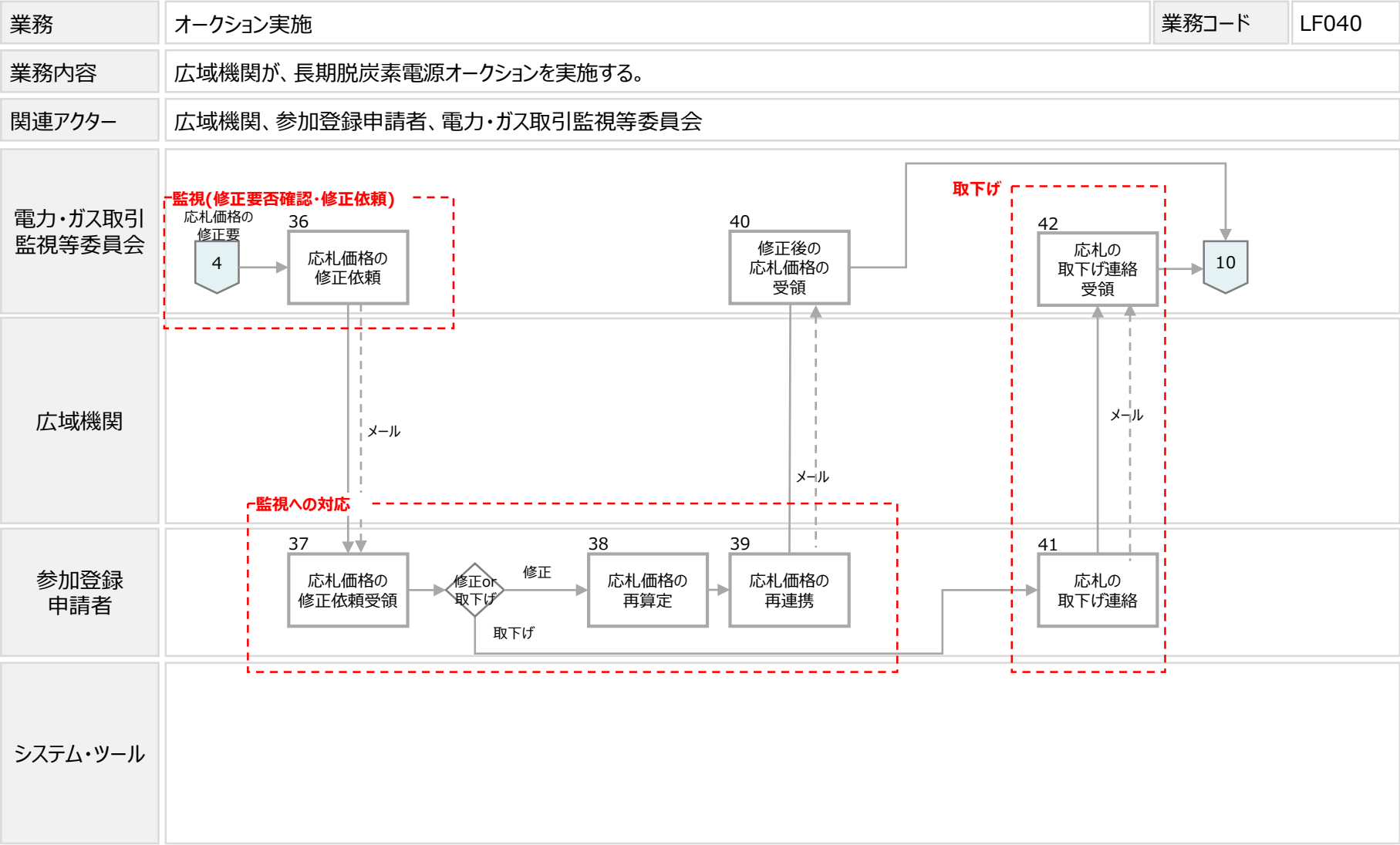
業務フロー
応札：オークション実施

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務フロー 応札：オークション実施

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

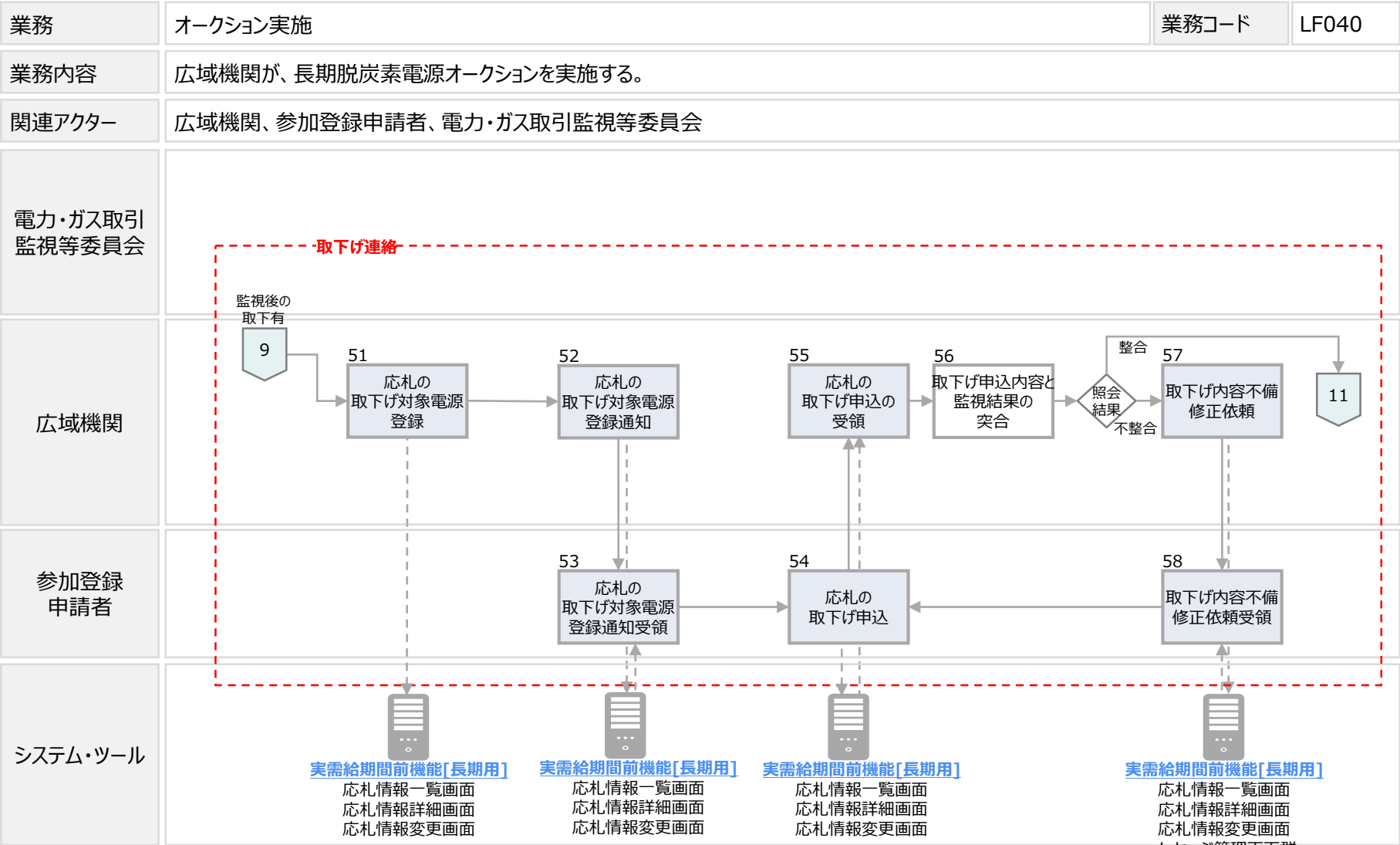


凡例  システム化対象  業務仕様書の対象

[illegible]

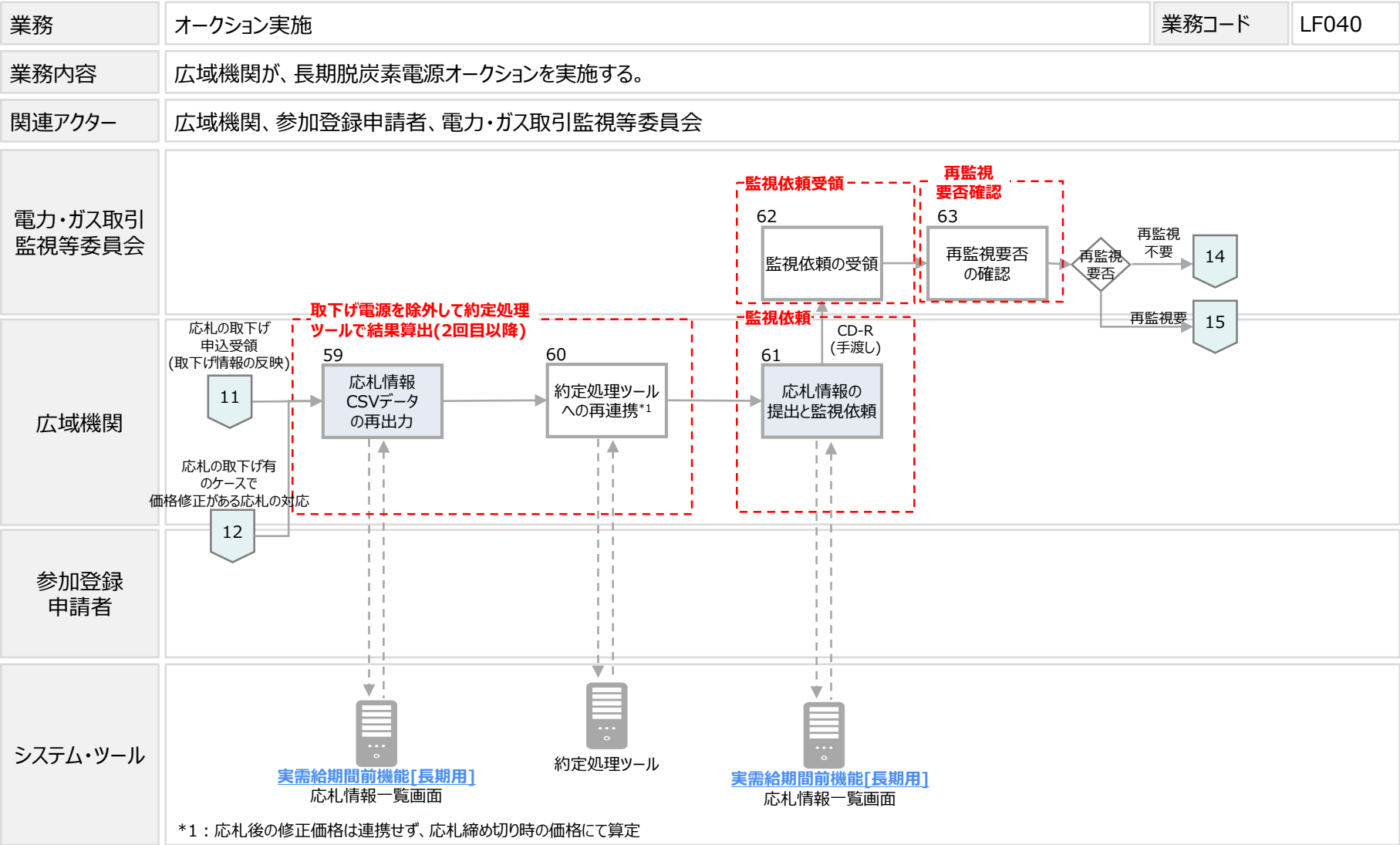
業務フロー
応札：オークション実施

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務フロー
応札：オークション実施

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務	オークション実施	業務コード	LF040-03
関連アクター	広域機関		

詳細内容

長期脱炭素電源オークション参加通知書の発行

広域機関は、長期脱炭素電源オークションへの参加資格を満たす電源等を提供予定の事業者に対し、参加資格通知書を発行する

長期脱炭素電源オークション参加資格通知書には、以下の項目を記載する

【長期脱炭素電源オークション参加資格通知書への記載項目】

- ・ 発行日
- ・ 通知書番号
- ・ 通知書タイトル「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」
- ・ 事業者名
- ・ 差し出し主「電力広域的運営推進機関」
- ・ オークション実施年度
- ・ 容量を提供する電源等の区分
- ・ 電源等の名称
- ・ 電源等識別番号
- ・ 期待容量[kW]
- ・ 経過措置係数
- ・ 参入ペナルティの有無

業務	オークション実施	業務コード	LF040-05
関連アクター	参加登録申請者		

詳細内容

電源毎の応札(期間中の変更可)(1)

参加登録申請者は、長期脱炭素電源オークションへの応札を実施する。応札内容は、以下のルールに準拠する必要がある

【応札内容に係るルール】

- 応札価格に関するルール
 - 応札通貨が円(JPY)であること
 - 応札価格が0円以上の整数であること
 - 応札価格が、電源種別ごとの上限価格以下であること
 - 応札価格に資本費、運転維持費、事業報酬(資本コスト)を適切に含めること※
- 応札容量に関するルール
 - 応札容量を刻む最小単位が1kWであること
 - 応札容量が電源種別ごとの最低応札容量以上であること

※資本費等のコストに関して広域機関または電力・ガス取引監視等委員会から証拠となる資料の提出を求められた場合は、すみやかに提出する必要がある

業務	オークション実施	業務コード	LF040-05
関連アクター	参加登録申請者		

詳細内容

電源毎の応札(期間中の変更可)(2)

参加登録申請者は、長期脱炭素電源オークションへの応札に当たって以下の情報を登録する

- 【参加登録申請者が応札に当たって登録する項目】
- オークション年度
 - 容量オークション区分
 - 事業者コード
 - 電源等識別番号
 - 制度適用期間
 - 制度適用開始年度
 - 応札容量[kW]
 - 応札価格[円/kW]
 - 上流設備の関連コスト応札価格に含めているか否か

業務	オークション実施	業務コード	LF040-06
関連アクター	参加登録申請者		

詳細内容

応札受領 容量市場システムでは、応札情報として、以下の項目を管理する		
情報の取得元	情報項目	備考
応札時に事業者が入力	オークション年度	-
	容量オークション区分	-
	事業者コード	-
	電源等識別番号	-
	制度適用期間	-
	応札容量[kW]	-
	応札価格(応札期間に登録した価格)[円/kW]	応札期間に事業者が登録した、電源全体の価格
	応札価格(応札期間に登録した価格(水素/アンモニア/バイオマスの燃料費のうちの固定費部分を除いた部分))[円/kW]*	応札期間に事業者が登録した、水素/アンモニア/バイオマスの燃料費のうちの固定費部分を除いた部分の応札価格
	応札価格(監視等委からの依頼により修正した価格)[円/kW]	監視等委による依頼のもと修正した、電源全体の応札価格
監視等委の監視結果より取得	監視ステータス	監視等委の監視が完了しているか否か
	取下げ申し込みにより取得	-
	電源等情報より取得	-
同時落札の対象となる電源等識別番号	同時落札の対象となる電源等識別番号	-

*：入力が求められる対象電源は、火力の新設、アンモニア混焼に向けた既設火力の改修、バイオマス専焼に向けた既設火力の改修のみ
(バイオマスの新設、水素混焼に向けた既設火力の改修は除く)

業務	オークション実施	業務コード	LF040-10
関連アクター	広域機関		

詳細内容

期待容量等算定諸元一覧における応札容量の審査

広域機関担当者は、事業者から提出された期待容量等算定諸元一覧について、以下の内容を確認する

情報項目	登録時期
・ 応札容量	➤ 容量市場システムに入力した応札容量と相違ないこと
・ 制度適用期間	➤ 20年以上となっていること ➤ エラーとなっていないこと

業務	オークション実施	業務コード	LF040-17
関連アクター	広域機関、電力・ガス取引監視等委員会		

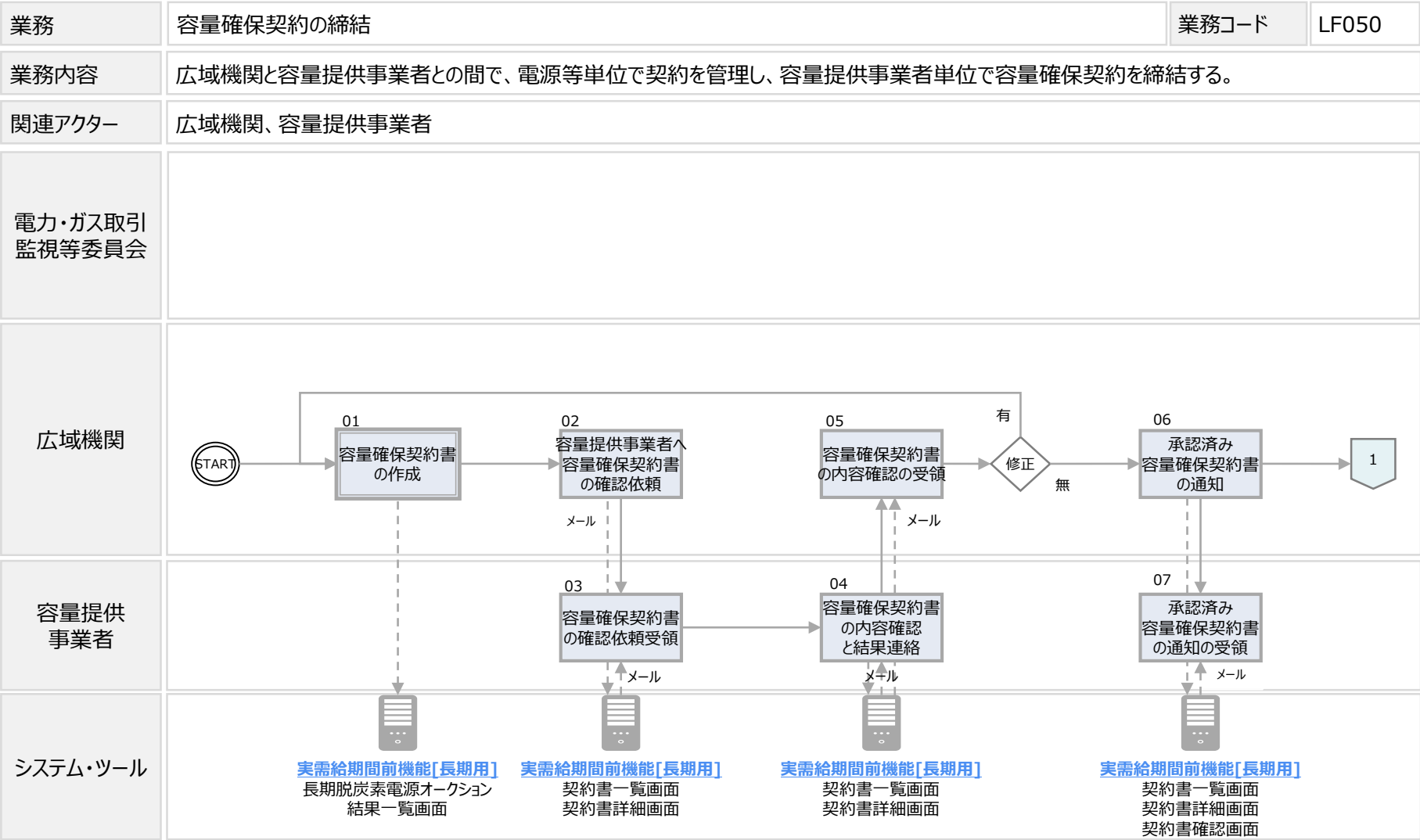
詳細内容
応札情報・落札候補電源の提出と監視依頼 広域機関は、参加登録申請者から登録された応札情報を約定処理ツールにて処理した上で、同時落札条件および募集量に準じた落札電源候補がわかるように順位付け処理を行う。 担当者は応札受付期間終了日から3営業日を目途に当該資料を監視等委へCD-Rで作成し、電力・ガス取引監視等委員会の担当者に手渡しで共有し、監視依頼を実施する 【電力・ガス取引監視等委員会での監視内容】 • 応札価格に含まれるコスト(資本費、運転維持費、事業報酬(資本コスト))の内容が妥当であること 【留意点】 • 参加資格事業者は、参加資格通知書が発行された電源等毎に応札情報を入力する • 応札価格が不適切とされた事業者は応札価格の修正または応札の取下げをしなければならない

LF05

契約

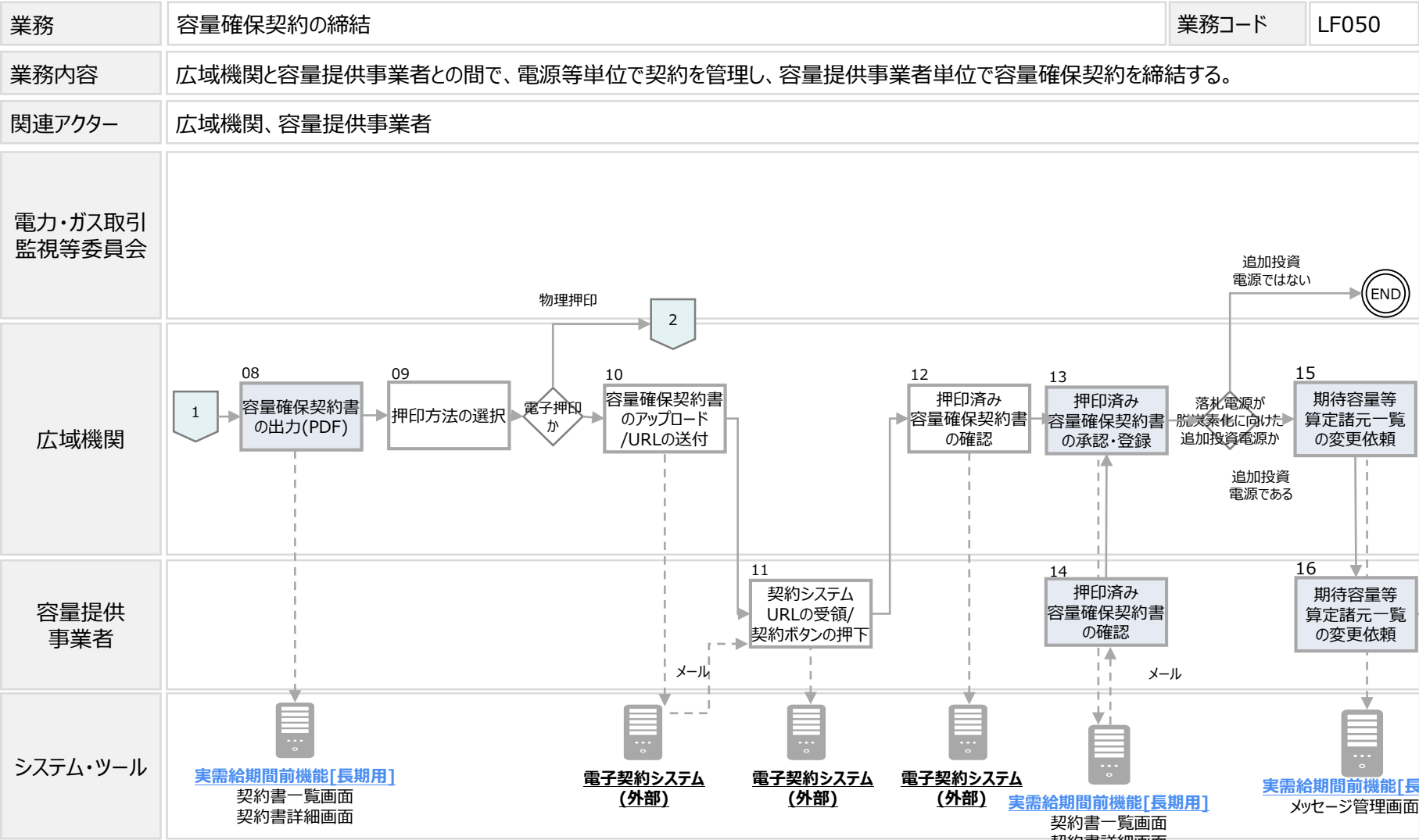
業務フロー
契約：容量確保契約の締結

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



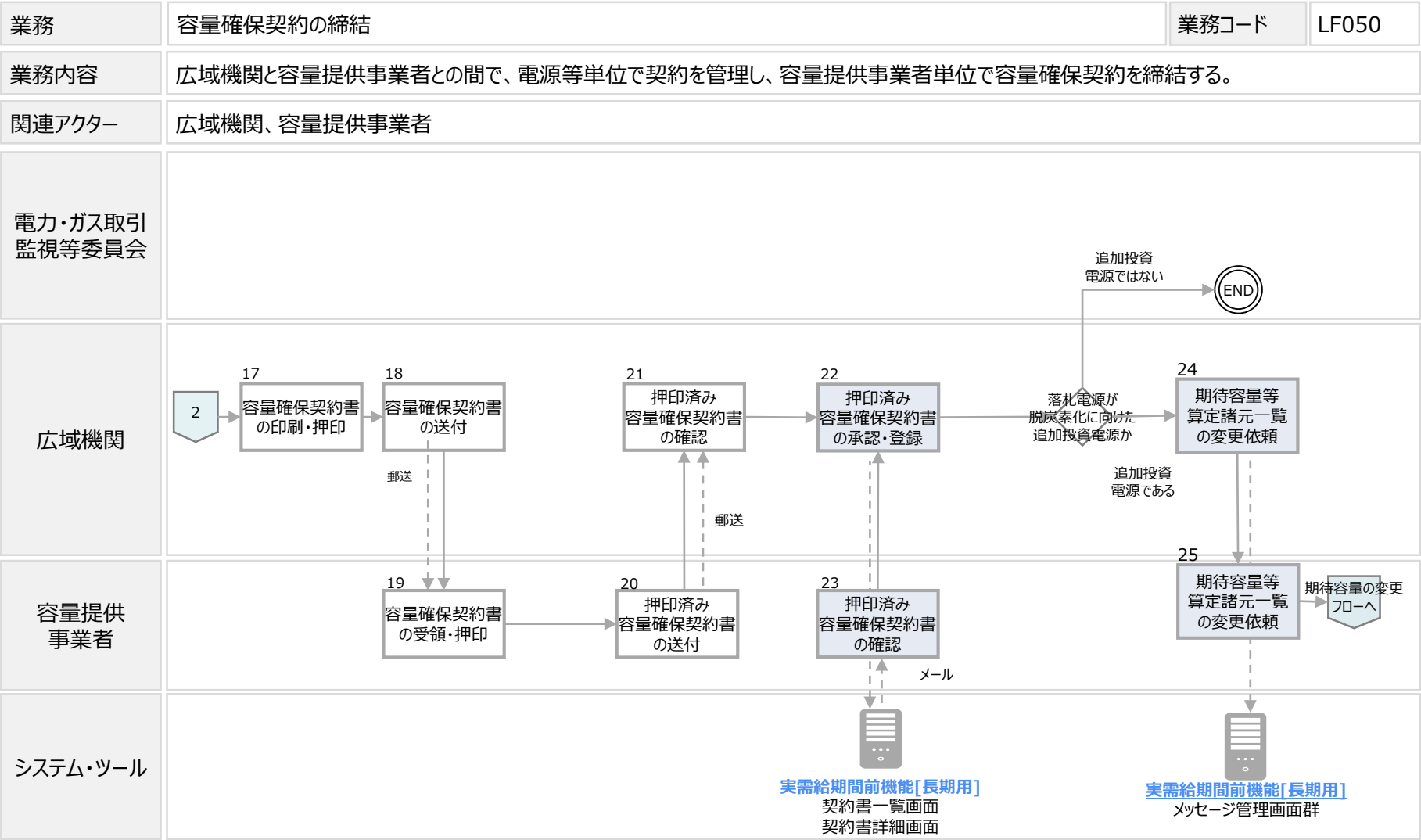
業務フロー
契約：容量確保契約の締結

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務フロー
契約：容量確保契約の締結

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務	容量確保契約書の作成	業務コード	LF050-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

容量確保契約書の作成(1) • 担当者は落札結果の通知から2営業日以内に、容量確保契約書を作成する。容量確保契約書の締結にあたり、手続き期間内に必要書類が出揃わなかった場合は市場退出とする

業務	容量確保契約書の作成	業務コード	LF050-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

容量確保契約書の作成(2) 容量確保契約書（本紙）の契約情報として、以下の情報を記載する		
情報	記載項目	記載内容
容量確保契約書（本紙）*1	容量提供事業者	契約電源に紐づく事業者情報の名称
	事業者コード	契約電源に紐づく事業者情報の事業者コード
	容量確保契約容量	保有電源のうち、同じAXで落札した電源の容量確保契約容量の合計
	容量確保契約金額	保有電源のうち、同じAXで落札した電源の容量確保契約金額の合計(毎年度算出)
	応札年度	応札した長期脱炭素電源AXの年度を記載
	契約期間	「約款に記載の通り」と記載
	電源の内訳	「容量市場システムに登録されている別紙の通り」と記載
*1：広域機関が締結した契約書について、契約満了後10年間保管できること。		

業務	容量確保契約書の作成	業務コード	LF050-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

容量確保契約書の作成(3)

容量確保契約書（別紙）の契約情報として、以下の情報を記載する

情報		記載項目	記載内容
容量確保契約書（別紙）*1	契約情報	契約種別区分	容量確保契約
		対象オークション区分	長期脱炭素電源オークション
		応札年度	応札し落札した長期脱炭素電源オークションの実施年度
		制度適用開始年度	電源等情報の供給力提供開始年度の翌年度
		制度適用終了年度	制度適用開始年度に制度適用年数を足したものを記載
		制度適用年数	応札時に登録した制度適用期間
		供給力提供開始時期	電源等情報に登録した情報を記載
		供給力提供開始期限	電源毎に決められた数値を記載
		差替契約開始年度	－(契約締結時点では空白)
		差替契約終了年度	－(契約締結時点では空白)
		運転終了日	－(契約締結時点では空白)
		事業者コード	事業者情報に附番されている番号を記載
		事業者名	事業者情報に登録されている情報を記載
		同時落札条件の対象となる相手先電源(1～5)	同時落札条件の対象となる相手先電源の電源等識別番号

*1：広域機関が締結した契約書について、契約満了後10年間保管できること。

業務	容量確保契約書の作成	業務コード	LF050-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

容量確保契約書の作成(4)

容量確保契約書（別紙）の契約情報として、以下の情報を記載する

情報		記載項目	記載内容
容量確保契約書（別紙）*2	契約電源等情報	電源等識別番号	電源等情報の登録内容を記載
		電源等の名称	
		容量を提供する電源等の区分	
		電源種別	
		発電方式	
		新設/リプレース等/既設火力の改修の区分	
		エリア名	
		差替容量[kW]	(契約締結時点では空白)
		メインオークションの約定単価が適用される年度*1	
		メインオークションのリクワイアメント・アセスメントが課される年度	

*1：容量確保契約期間中に以下の各事由が発生する場合、契約容量と契約単価が変更となる。電源等差替が行われた場合、差替契約期間の契約単価は対象実需給年度のメインオークションにおける差替えた電源が立地するエリアの約定価格とし、契約容量は差替容量とする。差替後の契約単価・契約容量は長期脱炭素電源オークションの約定単価・契約容量とする。供給力提供開始が変更(翌年度以降に後ろ倒し)された場合、変更後の供給力提供開始年度の契約単価は、対象実需給年度のメインオークションにおける当該電源が立地するエリアの約定価格とし、その翌年度以降の契約単価は長期脱炭素電源オークションの約定単価とする。

*2：広域機関が締結した契約書について、契約満了後10年間保管できること。

業務仕様書

契約：容量確保契約の締結

業務	容量確保契約書の作成	業務コード	LF050-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

情報		記載項目	記載内容
容量確保契約書（別紙） ^{*2}	容量確保契約金額の算定式	容量確保契約金額[円/年](=①×②×物価補正值－(③+④))	－
	約定情報	①契約単価(約定単価－約定単価からの減額要素)[円/kW/年]	－
		約定単価[円/kW/年]	応札価格(応札期間に登録した価格)[円/kW]を記載 (監視等委による依頼のもと応札価格を変更した場合は応札価格(監視等委からの依頼により修正した価格)を記載)
		約定単価からの減額要素(①'+①'')[円/kW/年]	－ (契約締結時点では空白)
		①'応札価格に含めた見積もり額を下回った分の系統接続費契約単価の減額分[円/kW/年] ①''応札価格に含めた価格差に着目した支援制度・拠点整備支援制度の支援予想金額を超えた分の支援金額の契約単価の減額分[円/kW/年]	
	②契約容量[kW] ^{*1}	各数値を明示	

^{*1}：容量確保契約期間中に以下の各事由が発生する場合、契約容量と契約単価が変更となる。電源等差替が行われた場合、差替契約期間の契約単価は対象実需給年度のメインオークションにおける差替えた電源が立地するエリアの約定価格とし、契約容量は差替容量とする。差替後の契約単価・契約容量は長期脱炭素電源オークションの約定単価・契約容量とする。供給力提供開始が変更(翌年度以降に後ろ倒し)された場合、変更後の供給力提供開始年度の契約単価は、対象実需給年度のメインオークションにおける当該電源が立地するエリアの約定価格とし、その翌年度以降の契約単価は長期脱炭素電源オークションの約定単価とする。

^{*2}：広域機関が締結した契約書について、契約満了後10年間保管できること。

業務仕様書

契約：容量確保契約の締結

業務	容量確保契約書の作成	業務コード	LF050-01
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		

詳細内容

容量確保契約書の作成(6)

容量確保契約書（別紙）の契約情報として、以下の情報を記載する

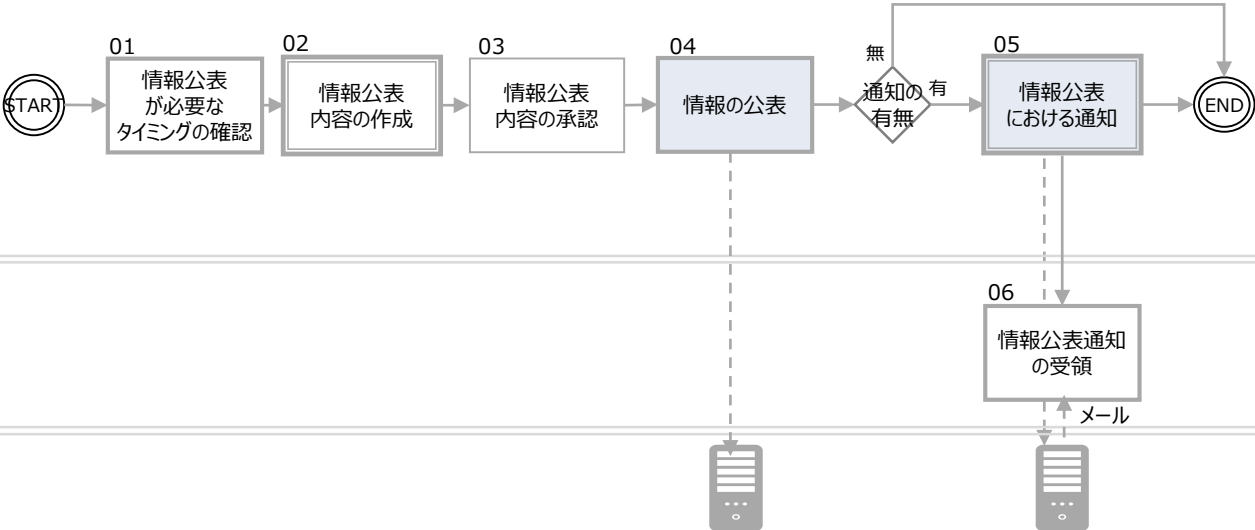
情報		記載項目	記載内容
容量確保契約書（別紙） ^{*1}	物価補正	物価補正值[%] ^{*2}	— (契約締結時点では空白)
	減額(年度ごと)	ペナルティ要素等に基づく減額[円/年]	
		③調整不調電源のペナルティ要素に基づく減額[円/年] ^{*3}	
		④その他ペナルティ要素に基づく減額[円/年]	

^{*1}：広域機関が締結した契約書について、契約満了後10年間保管できること。
^{*2}：実需給年度前年の消費者物価指数(コアCPI年平均値)を応札年度前年の消費者物価指数(コアCPI年平均値)で除した値。(年度毎補正)ただし、制度適用期間前に支払・請求が発生する場合は、支払・請求発生年度前年の消費者物価指数(コアCPI年平均値)を応札年度前年の消費者物価指数(コアCPI年平均値)で除した値。
^{*3}：調整不調電源のペナルティ要素に基づく減額については、対象実需給年度の2年前に毎年実施する容量停止計画の調整に係るアセスメント・ペナルティ算定結果に基づき決定する。

LF06

開示

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象

業務	情報公表	業務コード	LF060
業務内容	広域機関が、長期脱炭素電源オークションに係る情報を公表する。		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		
広域機関			
容量提供事業者			
システム・ツール			

広域機関HP
実需給期間前機能[長期用]
お知らせ管理画面群

実需給期間前機能[長期用]
お知らせ管理画面群

業務	情報公表	業務コード	LF060-02,05
関連アクター	広域機関		

詳細内容
情報公表内容の作成、情報公表における通知(1) 広域機関は、長期脱炭素電源オークションのオークション業務における以下の項目について情報公開内容を作成し、広く情報公開を実施する 【情報公開の対象となる項目(※AX業務で利用する主な項目)】 • 期待容量の登録期間 • 長期脱炭素電源オークションにおける約定結果 • 長期脱炭素電源オークションにおける容量確保契約の締結結果 【留意点】 容量市場システムのお知らせ機能を利用して事業者の情報公開をする場合、長期脱炭素電源オークションに参加しておらず、容量市場の他のオークションであるメインオークション(調達・リリースオークションを含む)のみに参加している事業者からも情報が閲覧できる点に留意し、お知らせの内容を作成する必要がある

業務	情報公表	業務コード	LF060-02,05
関連アクター	広域機関		

詳細内容

情報公表内容の作成、情報公表における通知(2)
広域機関は、長期脱炭素電源オークションにおける期待容量の登録期間につき以下の情報を公表する

【タイミング】
「期待容量の登録」のフローにおける「期待容量の登録期間の公表」

【公表開内容】

- 期待容量の登録期間

【通知有無】
有り

【通知対象者】
参加登録申請者(事業者情報登録済)
※電源等情報登録済の事業者が期待容量を登録することが可能であるが、電源等情報の登録を促す意図もこめて、「01:全事業者」の対象者とする

業務	情報公表	業務コード	LF060-02,05
関連アクター	広域機関		

詳細内容

情報公表内容の作成、情報公表における通知(3) 広域機関は、長期脱炭素電源オークションにおける落札結果につき以下の情報を公表する 【タイミング】 「オークションの実施」のフローにおける「落札結果の公表」 【公表内容】 - はじめに ① 容量市場の概要 ② 長期脱炭素電源オークションの概要 ③ 約定結果の公表 ④ 本資料における用語説明 - 長期脱炭素電源オークション(応札年度：XXXX年)の約定結果 - はじめに(長期AXの概要などを記載した一連のスライド) - 発電方式別の応札容量・落札容量 - エリア別の応札容量・落札容量 - 実需給年度毎の落札容量 - 容量オークションとの関係 - 実需給ZZZZ年度の契約容量 - 実需給ZZZZ年度の容量抛出金（資産） 【通知有無】 - 有り 【通知対象者】 - 参加登録申請者(事業者情報登録済)

業務	情報公表	業務コード	LF060-02,05
関連アクター	広域機関		

詳細内容
<u>情報公表内容の作成、情報公表における通知(4)</u> 広域機関は、長期脱炭素電源オークションにおける契約締結結果につき以下の情報を公表する 【タイミング】 「オークションの実施」のフローにおける「契約締結結果の公表」 【公表内容】 - はじめに - 容量市場 長期脱炭素電源オークション 容量確保契約の結果（応札年度：XXXX年度） - 契約締結総容量、契約締結総額 【通知有無】 - 有り 【通知対象者】 - 参加登録申請者(事業者情報登録済)

Appendix.

オークションに係る事業者の提出書類一覧

提出業務	提出書類	提出期限	提出対象	提出方法
事業者情報登録	容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書	事業者情報登録期限まで	全電源	事業者情報登録申込画面
電源等情報登録	電源等情報登録様式(D1)	電源等情報登録期限まで	全電源	電源等情報登録申込画面
	接続検討回答書または接続契約書の写し ^{*1}	電源等情報登録期限まで	接続検討申込者と応札事業者 が異なる場合は、そのことがわかる体制図を提出	
	脱炭素化ロードマップ	電源等情報登録期限まで	水素専焼火力（グレー水素に限る）、水素・アンモニア混焼火力またはバイオマス（既設改修に限る）、LNG 専焼火力の電源	
	余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）	電源等情報登録期限まで ^{*2}	調整機能「有」の電源	
	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	電源等情報登録期限まで ^{*2}	全電源	
	常時系統エリアを確認できる書類	電源等情報登録期限まで ^{*2}	系統接続するエリア が複数存在する電源	

*1：

・2023/6/21日以降に発行された接続検討回答書（有効期限は問わず）

・接続契約申込み以降の手続きに進んでいる場合は、そのことが分かる書類と接続検討回答書（この場合は接続検討回答書の発行日は問わない。接続検討回答書が存在しない場合はその旨を本機関に連絡して個別事例を踏まえ判断。）

*2：提出が間に合わない場合、実需給年度前年（時期は、別途公表）までに、容量市場システムにて提出。

提出業務		提出書類	提出期限	提出対象	提出方法
電源等情報登録		自家消費に供出する設備容量の証憑書類	電源等情報登録期限まで*2	左記容量に該当がある電源	電源等情報登録申込画面
		自己託送に供出する設備容量の証憑書類			
		特定供給に供出する設備容量の証憑書類			
		特定送配電事業者に供出する設備容量の証憑書類			
電源等情報登録	事業計画書	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	電源等情報登録期限まで	応札事業者と発電設備の所有者が異なる電源	
		環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類	落札結果公表後、5ヶ月以内	環境アセスメントが必要な電源	
		補助金の受領及びその額を証する書類	実需給開始まで ※額が確定していれば 電源等情報登録期限まで	電源等情報の登録時点で価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の制度適用が決まっている電源	

提出業務		提出書類	提出期限	提出対象	提出方法
電源等 情報登録	資金調 達計 画	金融機関のプロジェクトファイナンス の融資実績を証する書類（様式 自由）	電源等情報登録 期限まで	電源の建設においてプロジェクトファイ ナンスを利用する 電源（事業計画書に該 当有無記載）	電源等情報登録 申込画面
		金融機関の関心表明書又はコミ ットメントレター（様式自由）	電源等情報登録 期限まで		
		以下の内容を記載した事業者名 義の誓約書（様式自由） ・事業実施を自己資金で行 うこと への本誓約に必要な社内手続を 経ていること・外部（親会社等） からの 資金調達を一部又は全部 の資金の前提とする場合 は、調達 方法、調達先と の検討状況、今 後必要と なる手続がわかる書類	電源等情報登録 期限まで	電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による 調達を利用する電源（事業計画書に該当有無記 載）	
	燃料 調 達計 画	燃料の安定調達を確認できる書類	電源等情報登録 期限まで	国内の森林に係る木質バイオマスを使用する電源	
		「発電利用に供する木質バ イオマ スの証明のためのガ イドライン」 （林野庁）に 基づく木質バイオマ ス証明 書類及び事業者認定取 得を 確認できる書類の写し（以 下、「木質バイオマス証明 事業者 認定関係書類」という。）	電源等情報登録 期限まで		
		ライフサイクルGHGを確認できる書 類	電源等情報登録 期限まで		

提出業務		提出書類	提出期限	提出対象	提出方法
電源等 情報登録	燃料調 達計画	燃料の安定調達を確認で きる書類	電源等情報登録期限まで	輸入木質バイオマス燃料を使用する電源	電源等情報登録 申込画面
		「発電利用に供する木質バ イオマスの証明のためのガ イドライン」（林野庁）に 基づく木質バイオマス証明 書類及び木質バイオマス証 明事業者認定関係書類	電源等情報登録期限まで		
		「木材・木材製品の合法 性、持続可能性の証明の た めのガイドライン」（林野 庁）に基づく合法性、持続 可能性に関する書類	電源等情報登録期限まで		
		ライフサイクルGHGを確認 できる書類	電源等情報登録期限まで		
	蓄電池に 係る事業計画	燃料の安定調達を確認で きる書類	電源等情報登録期限まで	農産物バイオマス燃 料を使用する電源	
		持続可能性（合法性） が認証されたことを証する 書類	電源等情報登録期限まで		
		ライフサイクルGHGを確認 できる書類	電源等情報登録期限まで		
		蓄電池に係る事業計画	電源等情報登録期限まで		

提出業務		提出書類	提出期限	提出対象	提出方法
電源等 情報登録	蓄電池の 事業計画	添付資料1	事業者情報登録期限まで	すべての蓄電池	事業者情報登録 申込画面
		添付資料2	電源等情報登録期限まで	蓄電池（リチウムイオンのみ）	電源等情報登録 申込画面
		添付資料3	電源等情報登録期限まで		
		添付資料4	電源等情報登録期限まで	蓄電池（リユースのみ）	
		添付資料5	電源等情報登録期限まで*2	蓄電池（NASのみ）	
		添付資料6	電源等情報登録期限まで*2	国内外に設置された 定置用大型蓄電システムにおいて、過去に「発煙・発火」に類する事故を起こしたメーカーの蓄電池 モジュールを組み込んだ蓄電システムの 導入を予定している 場合のみ	
		添付資料7	電源等情報登録期限まで*2	すべての蓄電池	
		添付資料8	電源等情報登録期限まで*2	すべての蓄電池	
		添付資料9	電源等情報登録期限まで*2	蓄電池において、廃棄物処理法上の広域 認定取得を参加登録 時点で未取得の場合	
		添付資料10	202X 年 X 月X 日まで	蓄電池において、廃棄物処理法上の広域 認定取得を参加登録時点で未取得の場合 で、添付資料 9 を提出した電源	
		添付資料11	電源等情報登録期限まで*2	すべての蓄電池	
		添付資料12	電源等情報登録期限まで*2	すべての蓄電池	
		添付資料13	電源等情報登録期限まで*2	すべての蓄電池	

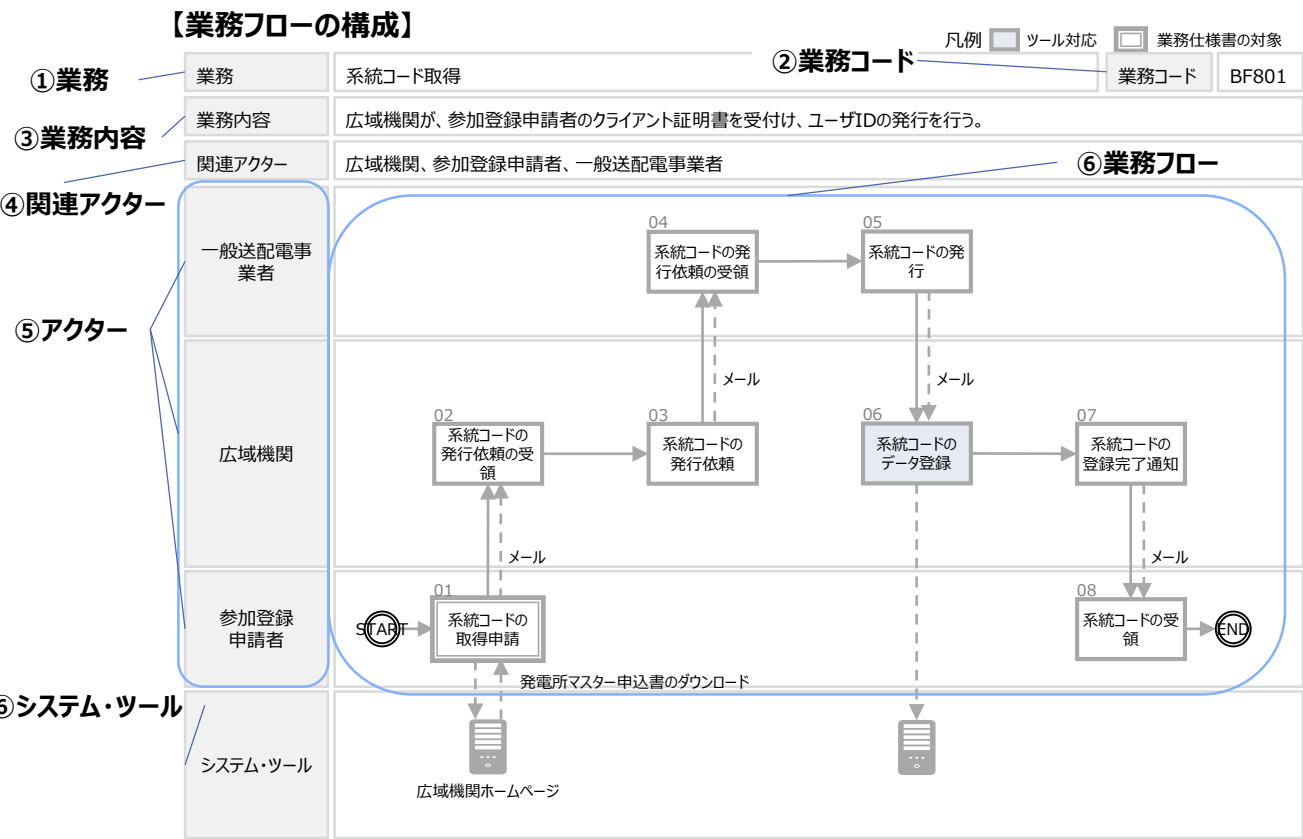
提出業務	提出書類	提出期限	提出対象	提出方法
期待容量登録	期待容量等算定諸元一覧	期待容量登録期限まで	すべての電源	期待容量情報登録申込画面
応札	期待容量等算定諸元一覧（応札時）	応札後の応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録期限まで	すべての電源	期待容量情報変更申込画面
	応札フォーマット	監視等委指定の期日	すべての電源	監視等委へメール

容量市場システム長期脱炭素オークション 業務詳細設計（契約管理業務）

2025年5月28日

電力広域的運営推進機関
総務部情報システム室

- 業務詳細設計は、「業務フロー」・および「業務仕様書」から構成されています。
- 各業務に対して、業務フローを作成し、実需給前業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説しております。



【各要素の解説】

No.	要素名	解説
①	業務	業務全体像の参加登録・長期脱炭素オークションなどの主要業務
②	業務コード	業務の通し番号
③	業務内容	広域機関が実施する業務の概要
④	関連アクター	容量市場の業務を実施する上での関係者(参加登録申請者など)
⑤	アクター	フロー上で関係者ごとの業務内容を可視化するための区分け
⑥	システム・ツール	容量市場システム、広域機関システム、ツールなど業務に利用するもの
⑦	業務フロー	業務の前後関係と作業主体たるアクターを可視化したもの

- 業務詳細設計は、「業務フロー」・および「業務仕様書」から構成されています。
- 各業務に対して、業務フローを作成し、実需給前業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説しております。

【業務仕様書の構成】

業務	事業者情報の登録の申込	業務コード	BF811-02
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		
詳細内容			
事業者情報の登録の申込 参加登録申請者は、応札から制度適用期間、請求・交付まで広域機関と連携するための情報として、事業者としての情報や支払情報、および担当窓口の連絡先など以下の項目を登録および提出する			
情報	登録項目	登録時期	
事業者情報	- 参加登録申請者名 - 所在地 - 銀行口座(金融機関コード、金融機関名、支店コード、支店名、預金種目、口座番号、口座名義) - 担当者名 - 担当者の連絡先(電話番号、メールアドレス、郵便番号、住所、所属部署)	随時 ※長期脱炭素電源オークション開催期間中(参加資格通知書の発行から落札結果の情報公表までの期間)でも事業者情報の登録を受け付けるが、事業者情報の審査はしない	

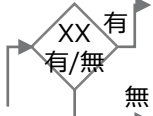
【業務プロセス概要】
業務名やプロセスNo.を含む業務コード等の当該業務プロセスの詳細情報

【詳細内容】
該当する業務プロセスにおいて、以下のような詳細情報を記載

- 登録や審査に必要な情報の全量
- 審査を行う場合、項目ごとの審査内容
- 特殊であったり煩雑な判断が必要で、業務フローに記載しきれない内容があればその詳細

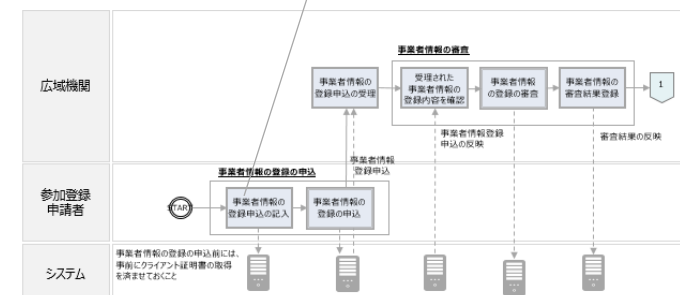
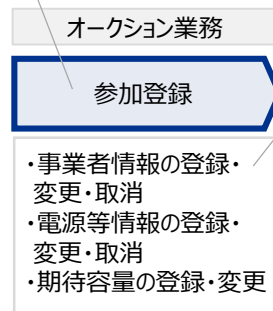
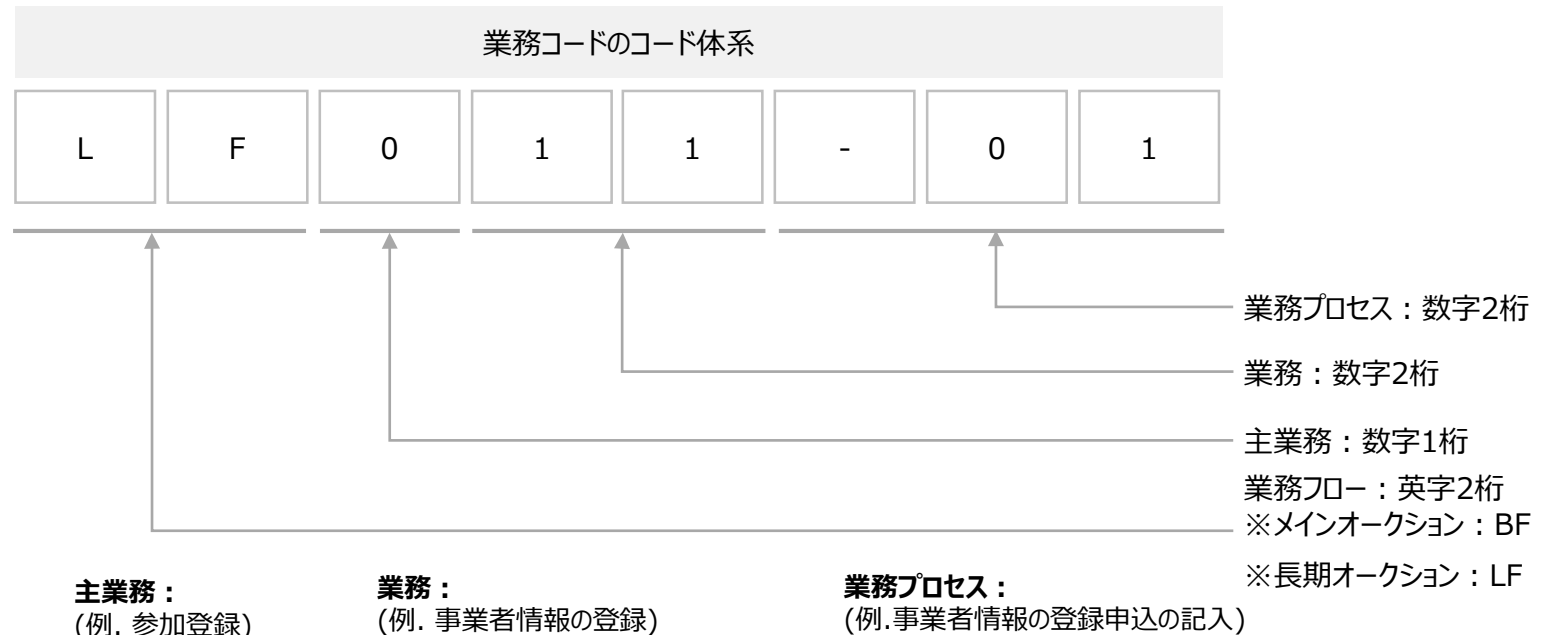
- 業務フローは、以下の凡例を用いて作成されています。

【業務フロー 凡例】

オブジェクト	オブジェクト名	説明	オブジェクト	オブジェクト名	説明
	START記号	プロセスの開始記号 接続プロセスがある場合は接続プロセス記号を使用		接続プロセス	接続元、接続先プロセスがある場合に使用 (他プロセス、他領域との接続に使用)
	END記号	プロセスの終了記号 接続プロセスがある場合は接続プロセス記号を使用		システム	システムのサーバやツールを表すオブジェクトとして使用
	業務プロセス	業務プロセスの記述に使用		ツール	システム開発の都合上、当面の間暫定的に ツール対応が必要とされる場合にシステムオブ ジェクトの代わりに使用
	データ接続 (点線)	システム・データベース・ツール・メール等と業務 間のデータ入出力の表記に使用		データファイル	事業者情報等データを保持するExcel等の ファイル
	プロセス接続 (実線)	プロセス間の接続に使用		業務仕様書 の対象範囲	業務仕様書の対象範囲である業務プロセスに 使用
	判定/分岐	プロセス間で分岐/判断が発生する場合に 使用		ツール等対応 検討	ツール等の対応範囲となる業務プロセスの記 述に使用

- 以下の凡例を用いて業務フローに、業務コードを付与しています。

【業務コード 凡例】



■ 実需給期間における契約管理領域の主業務および業務に対して以下のように業務コードを付与しています

主業務	業務コード (業務フロー+主業務)	業務	業務コード (業務)
電源等差替	LF1	差替掲示板情報の登録	LF100
		電源等差替情報の登録	LF100
		差替掲示板情報の変更・取消	LF101
		電源等差替情報の変更・取消	LF102
市場退出		市場退出の対応（自主退出）	LF110
		市場退出の対応（強制退出）	LF110

■ 実需給期間における契約管理領域の主業務および業務に対して以下のように業務コードを付与しています

主業務	業務コード (業務フロー+主業務)	業務	業務コード (業務)
容量確保契約 (変更・解約・解除)	LF1	容量確保契約の変更	LF120
		容量確保契約の解約	LF121
		容量確保契約の解除	LF122
登録情報の変更		電源等情報の追加登録	LF130
		事業者・電源等情報・期待容量の変更	LF131
		系統接続費及び水素・アンモニアに関する支援制度の支援金確定後の手続き	LF132
		追加投資の対応	LF133
		FIT、FIP制度適用電源への対応	LF134
情報公開		情報公開	LF140
システム運用管理		スケジュール管理	LF150
		銘柄マスタ管理	LF130
物価補正		契約単価の物価補正	LF160

- 長期脱炭素オークションの業務実施する上での関係者をアクター一覧として整理しました。

アクター	説明
広域機関	容量市場の市場管理者として容量オークションの開催や費用の徴収・支払を行う公的機関
一般送配電事業者	電気事業法で定められた電気事業者の類型の一つで、経済産業大臣から送配電事業を営む許可を受けた事業者
小売電気事業者	電気事業法で定められた電気事業者の類型の一つで、小売電気事業を営むために経済産業大臣の登録を受けた事業者
安定電源提供者 (例：火力、原子力、貯水式水力、揚水式水力、地熱、蓄電池)	電源種別等に応じ設備容量（送電端ベース）が3～10万kW以上の安定的に供給力として見込める脱炭素電源の、新設・リプレース等および改修（既設火力の脱炭素化への改修）における新規投資を計画している事業者
変動電源提供者 (例：太陽光、風力、自流式水力)	電源種別等に応じ設備容量（送電端ベース）が3～10万kW以上であり、気象条件等による供給力変動により安定的に供給力として見込める脱炭素電源の、新設・リプレース等および改修（既設火力の脱炭素化への改修）における新規投資を計画している事業者
参加登録申請者	長期脱炭素オークションに参加するために、参加登録を申請する事業者
落札事業者	長期脱炭素オークションにおいて落札し、広域機関と容量確保契約を締結した事業者
差替元電源等提供者	容量確保契約の締結後、やむを得ない理由により供給力を提供できない場合に、代替となる供給力を希望する落札事業者
差替先電源等提供者	差替元電源等提供者に代替となる供給力を提供する事業者（ただし、落札電源を除く）

■ 長期脱炭素オークションの業務を実施する際の専門用語を用語集として整理しました。

用語	説明
実需給期間前機能[長期用]	長期脱炭素電源オークション機能を指し、長期脱炭素電源オークション向けに、今回開発を検討しているシステムを指します。
実需給期間前機能[メイン用]	メイン・追加オークション向けに現在使用している、容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]）を指します。
応札上限値	応札できるkW容量の最大値を指します。
差替掲示板	オークションで落札した電源等が代替となる供給力の提供を希望する場合に使用する掲示板を指します。
制度適用期間	本オークションで落札した電源の容量収入を得られる期間であり、供給力提供開始年度の翌年度を始期として以降、原則20年間となります。20年を原則としつつ、20年よりも長期の適用期間（1年単位）を希望することも可能です。また、制度適用期間の開始は2027年度以降となります。
マルチプライス方式	本オークションにおける約定価格は、各応札電源の応札価格が約定価格となります。（マルチプライス方式）
供給力提供開始期限	電源種ごとに設定された供給力の提供を開始しなければならない期限

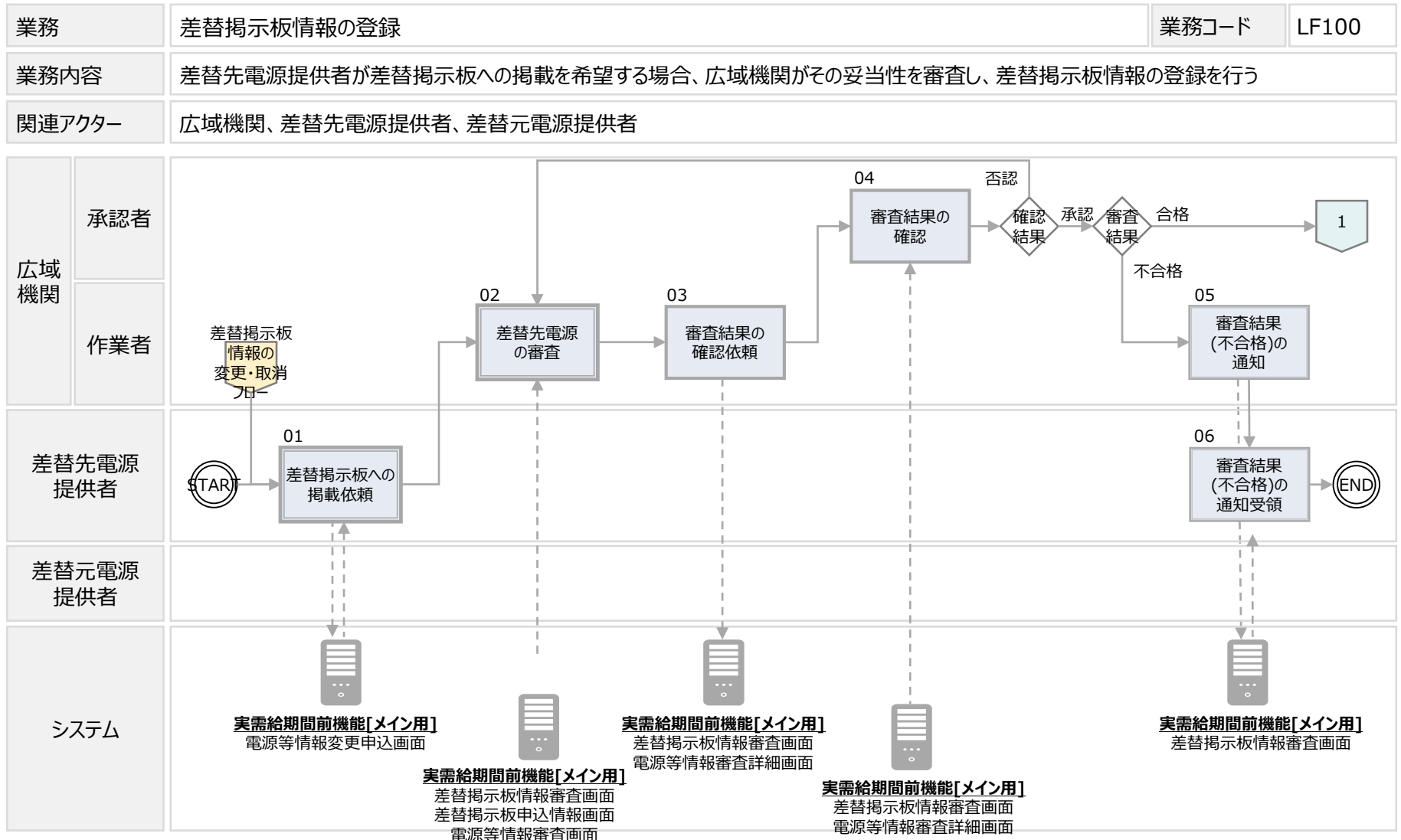
LF10

電源等差替

業務詳細フロー：電源等差替 差替掲示板情報の登録（1/2）

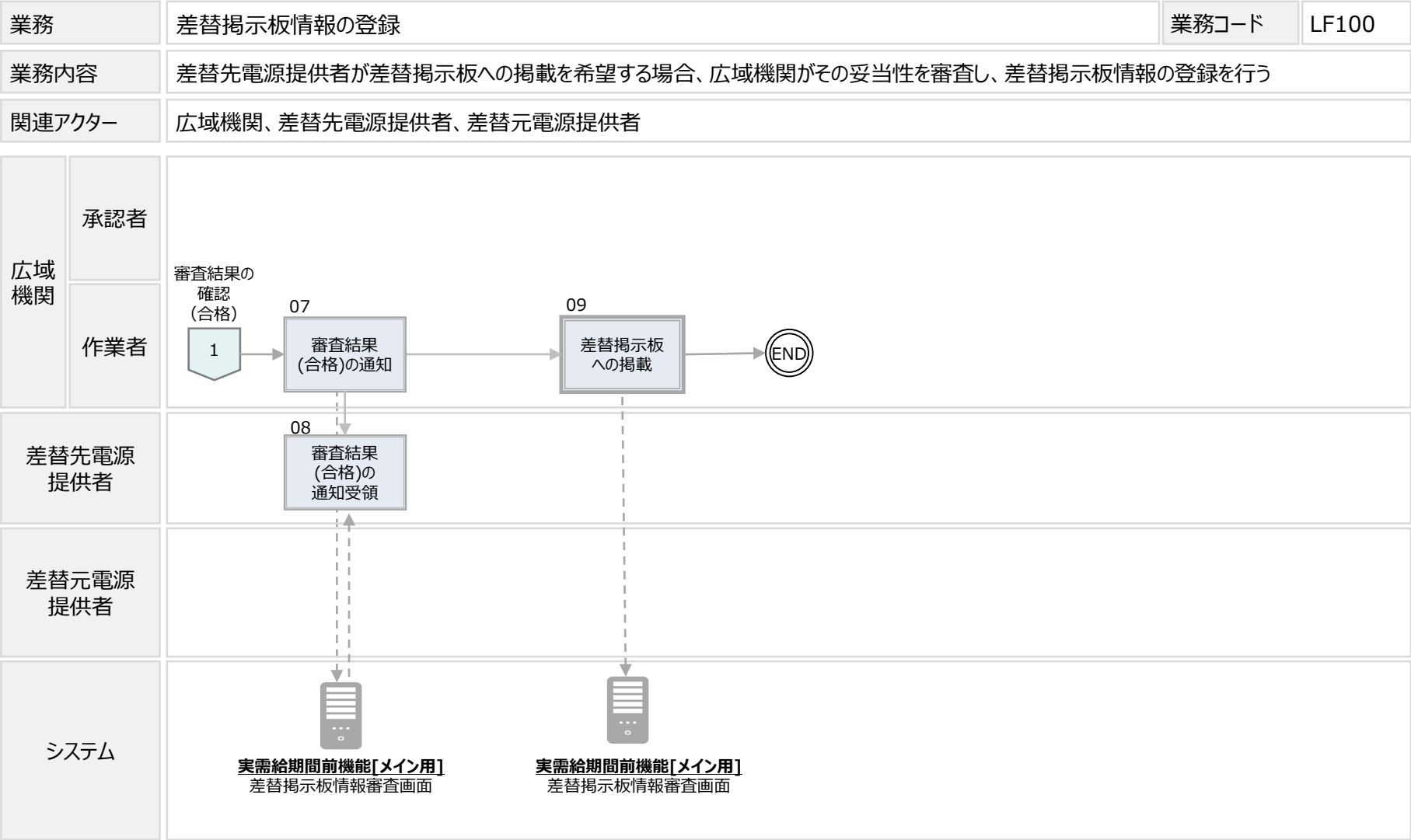
10

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務詳細フロー：電源等差替 差替掲示板情報の登録（2/2）

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-01
プロセス	名称	差替掲示板への掲載依頼（1/4）		
	概要	差替先電源提供者が、差替先電源として差替掲示板に掲載されるために広域機関(作業者)に掲載の依頼を行う		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板への掲載依頼項目		

【差替先電源の要件】

- 対象実需給年度の容量オークションにおいて応札したものの、非落札となった電源等
- 対象実需給年度の容量オークションにおいて落札し、広域機関と容量確保契約を締結しており、且つ既に他の電源等差替の契約（以下、差替契約）を差替元電源等として締結している電源等（以下、元差替元電源）
- 対象実需給年度の容量オークションに応札していないが、新設電源や、余剰となった容量※など容量オークションに応札していないことにやむを得ない事情のある電源等
- 実効性テストを完了し期待容量が確定している電源（発動指令電源のみ）
（留意事項1）：差替先電源等が電源等差替を実施できる差替元電源等は10件までとなります。差替先電源等（元差替元電源等）に容量確保契約容量があり、且つ差替元差替可能容量を有する場合、登録できる差替元電源等は9件までとなります。
（留意事項2）：差替先差替可能容量が1kW以上である必要があります。
（留意事項3）：電源等情報登録時に、一部、書類の未提出や項目の未入力のある電源は、各書類や項目の提出期限までに登録完了されている必要があります。
（留意事項4）：元差替元電源の差替は、差替元電源等と差替先電源等の合計が10件までとなります。

※容量オークションの契約締結後に自家消費・自己託送等の廃止等により、参加登録時に設備容量（発電端）から控除していた容量が使用可能となった容量。もしくは、長期オークションにおいて落札した既設火力の混焼率拡大に向けて追加投資する電源において、当該追加投資に係る供給力提供開始が遅れたこと起因して改修前電源の契約容量外で改修前設備において確保できる容量。

業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-01
プロセス	名称	差替掲示板への掲載依頼（2/4）		
	概要	差替先電源提供者が、差替先電源として差替掲示板に掲載されるために広域機関(作業者)に掲載の依頼を行う		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板への掲載依頼項目		

以下の項目を差替掲示板情報登録申込画面にて入力する

- 【差替先電源等が登録する情報】
- 事業者コード
 - 参加登録申請者
 - 容量を提供する電源等の区分
 - 実需給年度
 - 電源等識別番号
 - 電源等の名称
 - エリア
 - エリアの掲載可否
 - 電源種別の区分
 - 電源種別の区分の掲載可否
 - 発電方式の区分
 - 発電方式の区分の掲載可否
 - 掲載期限(実需給年度の最終日(例：2025年3月31日)以前の任意の日付)
 - 担当者名
 - 電話番号
 - メールアドレス
 - 住所
 - 所属部署
 - 補足事項

業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-01
プロセス	名称	差替掲示板への掲載依頼（3/4）		
	概要	差替先電源提供者が、差替先電源として差替掲示板に掲載されるために広域機関(作業者)に掲載の依頼を行う		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板への掲載依頼項目		

以下の書類を、差替掲示板情報登録申込画面から任意で提出する

【差替先差替可能容量を記載したファイル】

※差替容量等算定諸元一覧を使って自動算出された差替先差替可能容量を別途ファイルに抜粋し、そのファイルを差替掲示板情報登録申込画面に添付する

なお、差替容量等算定諸元一覧を差替掲示板に公開しても差し支えない事業者は、差替容量等算定諸元一覧を提出することも可能である

以下の書類を、電源等情報の登録画面から提出する

【差替容量等算定諸元一覧(差替先作成)】

- 提出目的
- 申請区分
- 申請要件
- 参加登録申請者名
- 事業者コード
- 電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名
- 電源等識別番号
- 対象実需給年度
- 容量を提供する電源等の区分
- 発電方式の区分
- エリア名

業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-01
プロセス	名称	差替掲示板への掲載依頼（4/4）		
	概要	差替先電源提供者が、差替先電源として差替掲示板に掲載されるために広域機関(作業者)に掲載の依頼を行う		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板への掲載依頼項目		

以下の書類を、電源等情報の登録画面から提出する

【差替容量等算定諸元一覧(差替先作成)】

- 登録されている期待容量
- 期待容量の増加分
- 容量確保契約容量
- メインオークション
- メインオークション応札容量
- 退出容量
- 調達オークション
- 調達オークション応札容量
- リリースオークション
- リリースオークション応札容量
- 提供する各月の供給力
- 各月の管理容量
- 実務上のアセスメント対象容量(月間)(自動計算)
- 差替元差替済容量(月間) (自動計算)
- 差替元差替済容量(年間) (自動計算)
- 差替元差替可能容量(月間) (自動計算)
- 差替元差替可能容量(年間) (自動計算)
- 差替先差替済容量(月間) (自動計算)
- 差替先差替済容量(年間) (自動計算)
- 差替先差替可能容量(月間) (自動計算)
- 差替先差替可能容量(年間) (自動計算)

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（1/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板掲載依頼の審査対象と審査内容		

全項目が合格の場合には、差替掲示板に差替先電源等を掲載する。なお、実需給前年度の11月以降の差替先電源等の審査にて、差替先の電源等情報に特定項目の未登録、特定項目に係る書類の未提出がある場合には、広域機関は審査を不合格とする

差替掲示板情報の登録に係る 審査項目	審査内容
差替掲示板情報の審査	- 電源種別の区分、発電方式の区分が電源等情報と一致するか確認する - 掲載期限が登録申込日を行った月の翌月末以降となっていることを確認する
差替容量等算定諸元一覧の確認	差替容量等算定諸元一覧に記載した項目(事業者コード、電源等識別番号、エリア名、対象実需給年度など)を確認する
非落札電源または元差替元電源であることの確認	差替容量等算定諸元一覧の申請要件にて確認する 差替掲示板への掲載申請する年度向け容量オークションで応札した結果、非落札、差替掲示板への掲載申請する年度向け容量オークション時点で、新設電源や余剰となった容量※などやむを得ない理由により、容量オークションに不参加、または差替掲示板への掲載申請する年度向け容量オークションで応札した結果、落札した元差替元電源であることを確認
当該年度の容量オークションに参加していないことに対するやむを得ない理由の有無の判定 * 安定電源、変動電源（単独）、変動電源（アグリゲート）のみ	- 新設電源であるか確認する 新設電源である場合はやむを得ない理由の有無の確認は不要 - 当該年度の容量オークションに参加していないことに対するやむを得ない理由があるか確認する やむを得ない理由があれば合格、なければ不合格とする
実効性テストの実施状況の確認 * 発動指令電源のみ	差替容量等算定諸元一覧に登録されている期待容量(kW)を確認する 発動指令電源の期待容量が登録されていない場合は、審査を不合格とする

※容量オークションの契約締結後に自家消費・自己託送等の廃止等により、参加登録時に設備容量（発電端）から控除していた容量が使用可能となった容量。もしくは、長期オークションにおいて落札した既設火力の混焼率拡大に向けて追加投資する電源において、当該追加投資に係る供給力提供開始が遅れたこと起因して改修前電源の契約容量外で改修前設備において確保できる容量。

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（2/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板掲載依頼の審査項目と審査内容		

以下、差替容量等算定諸元一覧の審査項目および審査内容

差替掲示板情報の登録に係る 審査項目	審査内容
提出目的	・「差替掲示板への掲載」が記載されていること
申請区分	・「差替先電源等」が記載されていること
申請要件(差替先のみ選択)	・ 申請要件と応札情報が一致していること（差替掲示板への掲載申請する年度向け容量オークションで応札した結果、非落札、差替掲示板への掲載申請する年度向け容量オークション時点で、新設電源や余剰となった容量※などやむを得ない理由により、容量オークションに不参加、または差替掲示板への掲載申請する年度向け容量オークションで応札した結果、落札した元差替元電源であること）
差替要件(差替元のみ選択)	・ 審査不要
参加登録申請者名	・ 「差替掲示板申込情報画面」に表示される情報と一致していること
事業者コード	・ 「差替掲示板申込情報画面」に表示される情報と一致していること
電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト	・ 「差替掲示板申込情報画面」に表示される情報と一致していること

※容量オークションの契約締結後に自家消費・自己託送等の廃止等により、参加登録時に設備容量（発電端）から控除していた容量が使用可能となった容量。もしくは、長期オークションにおいて落札した既設火力の混焼率拡大に向けて追加投資する電源において、当該追加投資に係る供給力提供開始が遅れたこと起因して改修前電源の契約容量外で改修前設備において確保できる容量。

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（3/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板掲載依頼の審査項目と審査内容		

以下、差替容量等算定諸元一覧の審査項目および審査内容

差替掲示板情報の登録に係る 審査項目	審査内容
電源等識別番号	・ 「差替掲示板申込情報画面」に表示される情報と一致していること
対象実需給年度	・ 「差替掲示板申込情報画面」に表示される情報と一致していること
容量を提供する電源等の区分	・ 「差替掲示板申込情報画面」に表示される情報と一致していること
発電方式の区分	・ 「差替掲示板申込情報画面」に表示される情報と一致していること 「差替掲示板申込情報画面」が「掲載否」で本項目に別の情報が記載されている場合、電源等情報（詳細情報）に登録された発電方式の区分と一致していることを確認
エリア名	・ 「差替掲示板申込情報画面」に表示される情報と一致していること
（今回の差替に係る差替相手の情報） 電源等の名称	・ 審査不要（本審査時点では差替相手の情報はないため）
（今回の差替に係る差替相手の情報） 差替相手の電源等識別番号	・ 審査不要（本審査時点では差替相手の情報はないため）

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（4/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板掲載依頼の審査項目と審査内容		

以下、差替容量等算定諸元一覧の審査項目および審査内容

差替掲示板情報の登録に係る 審査項目	審査内容
今回の差替に係る差替実施期間	・ 審査不要（本審査時点では該当情報がないため）
今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量[kW]	・ 審査不要（本審査時点では該当情報がないため）
今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	・ 審査不要（本審査時点では該当情報がないため）
差替元として差替契約した差替容量[kW]	・ 初回作成の場合、審査不要（容量オークションでの電源等差替の実績も含む） ・ 更新の場合、過去の差替容量等算定諸元一覧と一致していること
差替先として差替契約した差替容量[kW]	・ 初回作成の場合、審査不要（容量オークションでの電源等差替の実績も含む） ・ 更新の場合、過去の差替容量等算定諸元一覧と一致していること

業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（5/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板掲載依頼の審査項目と審査内容		

以下、差替容量等算定諸元一覧の審査項目および審査内容

差替掲示板情報の登録に係る 審査項目	審査内容
登録されている期待容量[kW]	• 容量市場システムに登録された期待容量と一致していること
期待容量の増加分[kW]	• 容量市場システムに登録された期待容量の増加分と一致していること
容量確保契約容量[kW]	• 容量市場システムに登録された容量確保契約容量と一致していること
メインオークション	• メインオークションにおけるステイタスを確認し、入力内容と一致していること
メインオークション応札容量[kW]	• 容量市場システムに登録されたメインオークション応札容量と一致していること
退出容量[kW]	• 容量市場システムに登録された退出容量と一致していること

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（6/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板掲載依頼の審査項目と審査内容		

以下、差替容量等算定諸元一覧の審査項目および審査内容

差替掲示板情報の登録に係る 審査項目	審査内容
調達オークション	・ 容量市場システムの調達オークションにおけるステイタスを確認し、入力内容と一致していること
調達オークション応札容量[kW]	・ 容量市場システムに登録された調達オークション応札容量と一致していること
リリースオークション	・ 容量市場システムのリリースオークションにおけるステイタスを確認し、入力内容と一致していること
リリースオークション応札容量[kW]	・ 容量市場システムに登録されたリリースオークション応札容量と一致していること
提供する各月の供給力[kW]	・ 期待容量等算定諸元一覧で自動算出された提供する各月の供給力と一致していること
各月の管理容量[kW]	・ 期待容量等算定諸元一覧で自動算出された各月の管理容量と一致していること

業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（7/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板掲載依頼の審査項目と審査内容		

以下、差替容量等算定諸元一覧の審査項目および審査内容

差替掲示板情報の登録に係る 審査項目	審査内容
差替元差替済容量（月間）[kW]	• 審査不要（自動算出のため）
差替元差替済容量（年間）[kW]	• 審査不要（自動算出のため）
差替元差替可能容量（月間） [kW]	• 審査不要（自動算出のため）
差替元差替可能容量（年間） [kW]	• 審査不要（自動算出のため）
差替先差替済容量（月間）[kW]	• 審査不要（自動算出のため）
差替先差替済容量（年間）[kW]	• 審査不要（自動算出のため）
差替先差替可能容量（月間） [kW]	• 1kW以上であることを確認
差替先差替可能容量（年間） [kW]	• 1kW以上であることを確認

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（8/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

算出方法は、メインオークション・追加オークションの参加有無・落札結果のパターンによって異なる
以下のパターンごとに差替先差替可能容量を整理する(次頁以降参照)

各オークションにおける応札・落札パターン

No.	メインオークション	追加オークション	
		調達	リリース
1	○	×	×
2	○	○	×
3	○	×	○
4	○	△	×
5	○	×	△
6	△	○	×
7	×	○	×
8	△	×	×
9	△	△	×
10	×	△	×
11	×	×	×

凡例 ○：落札
 △：応札はしたが非落札
 ×：不参加・非開催

業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

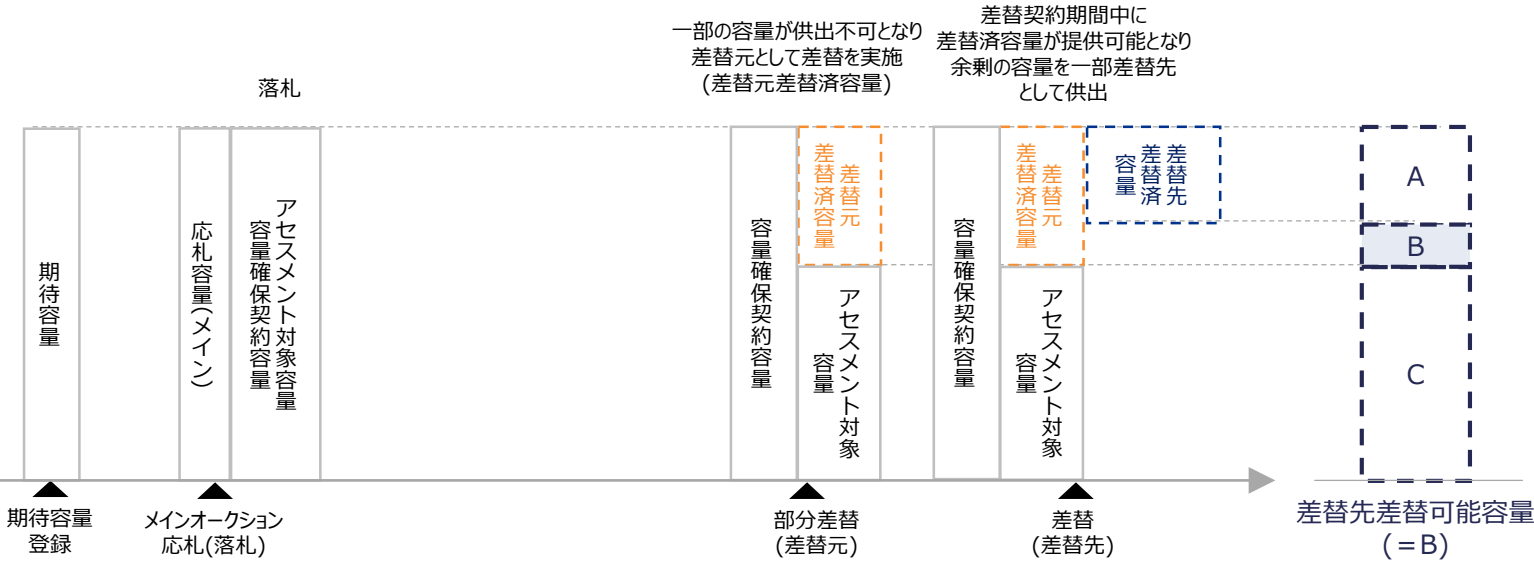
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（9/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No1.メインオークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



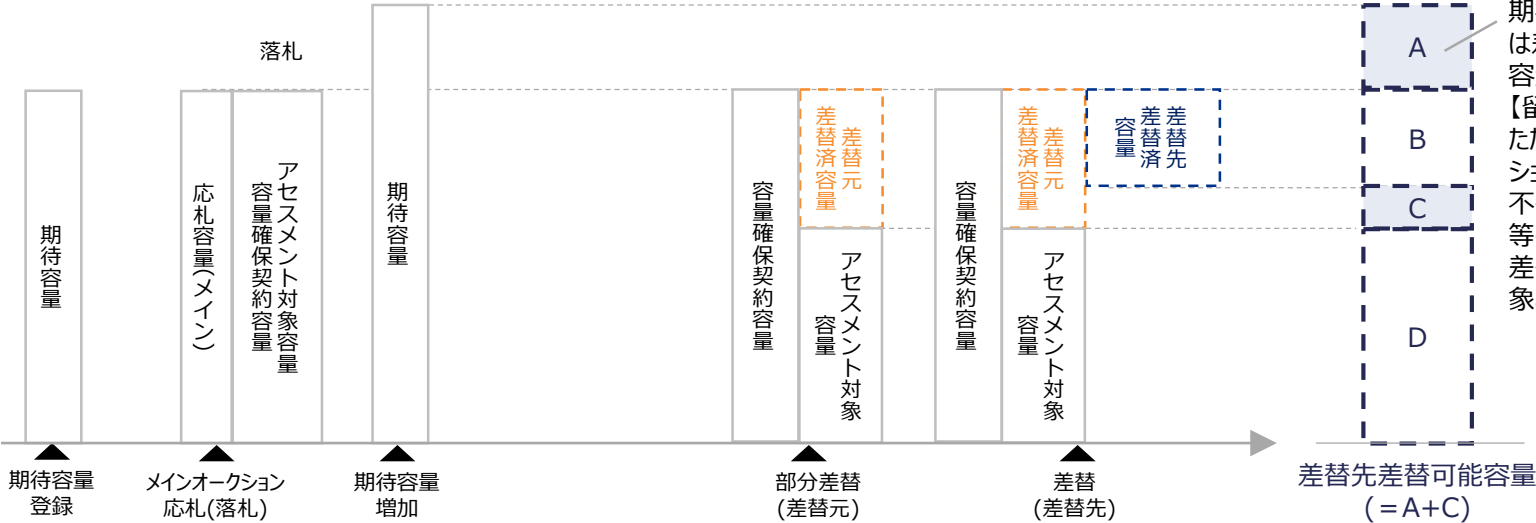
業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（10/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No1.メインオークション落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

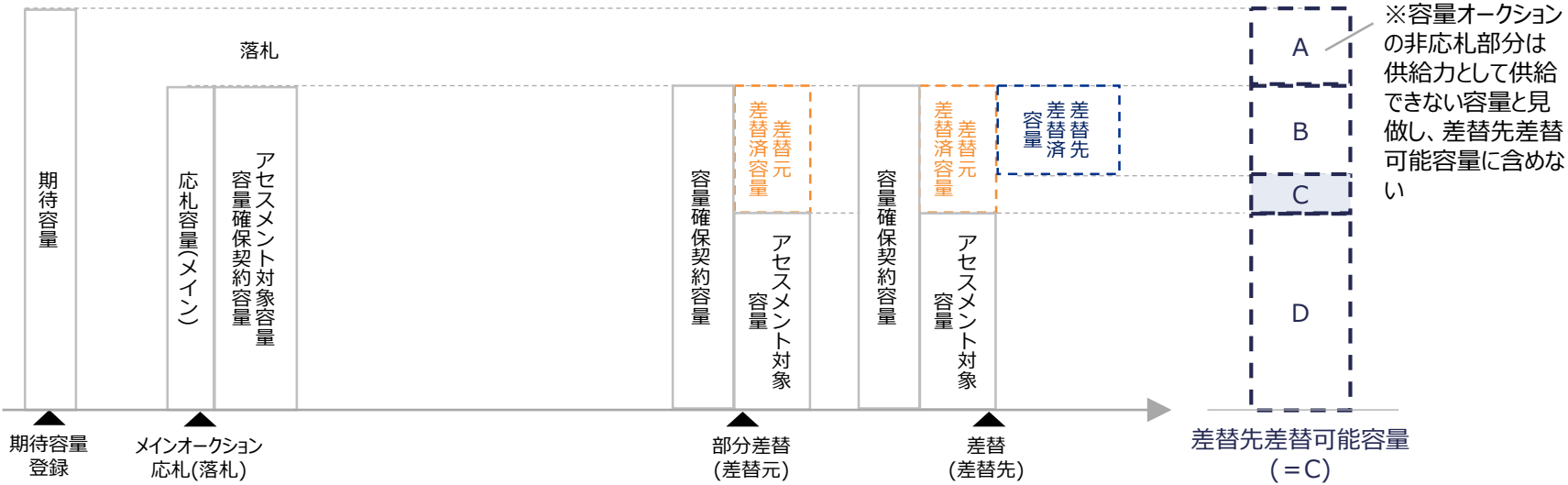
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（11/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No1.メインオークション落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

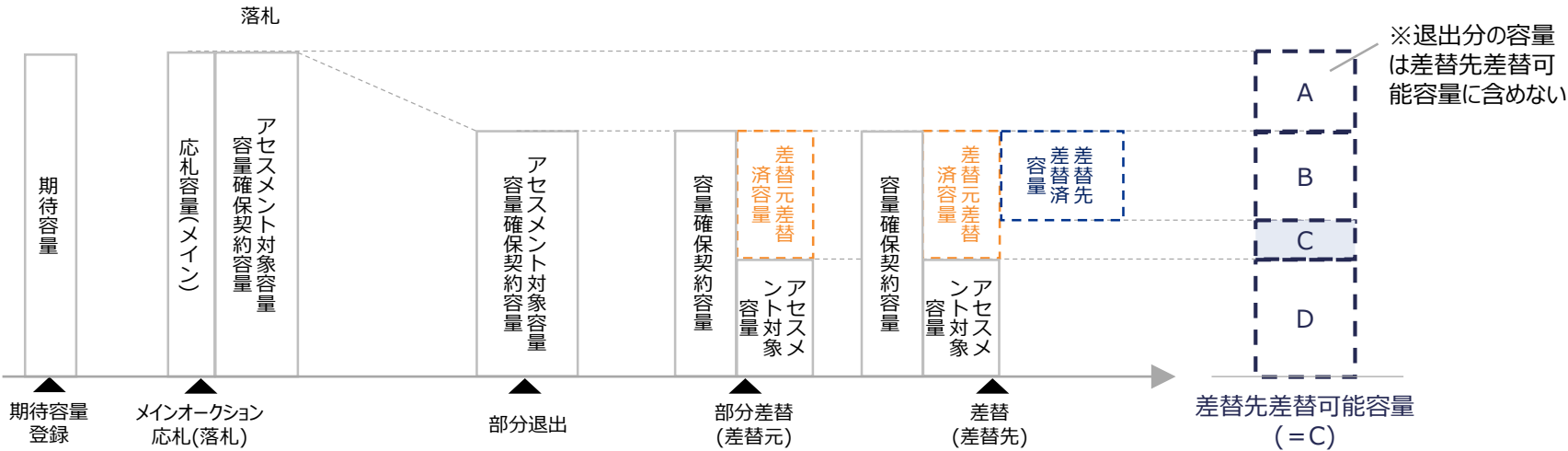
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（12/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No1.メインオークション落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

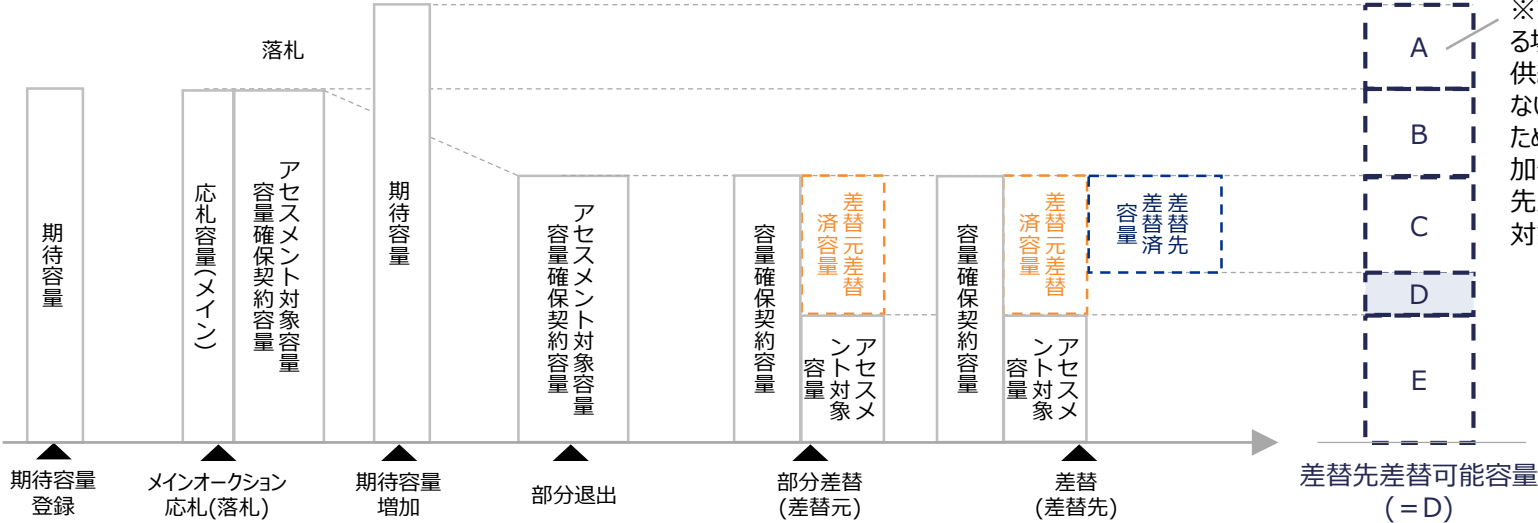
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（13/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No1.メインオークション落札(期待容量の増加があり、市場退出がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

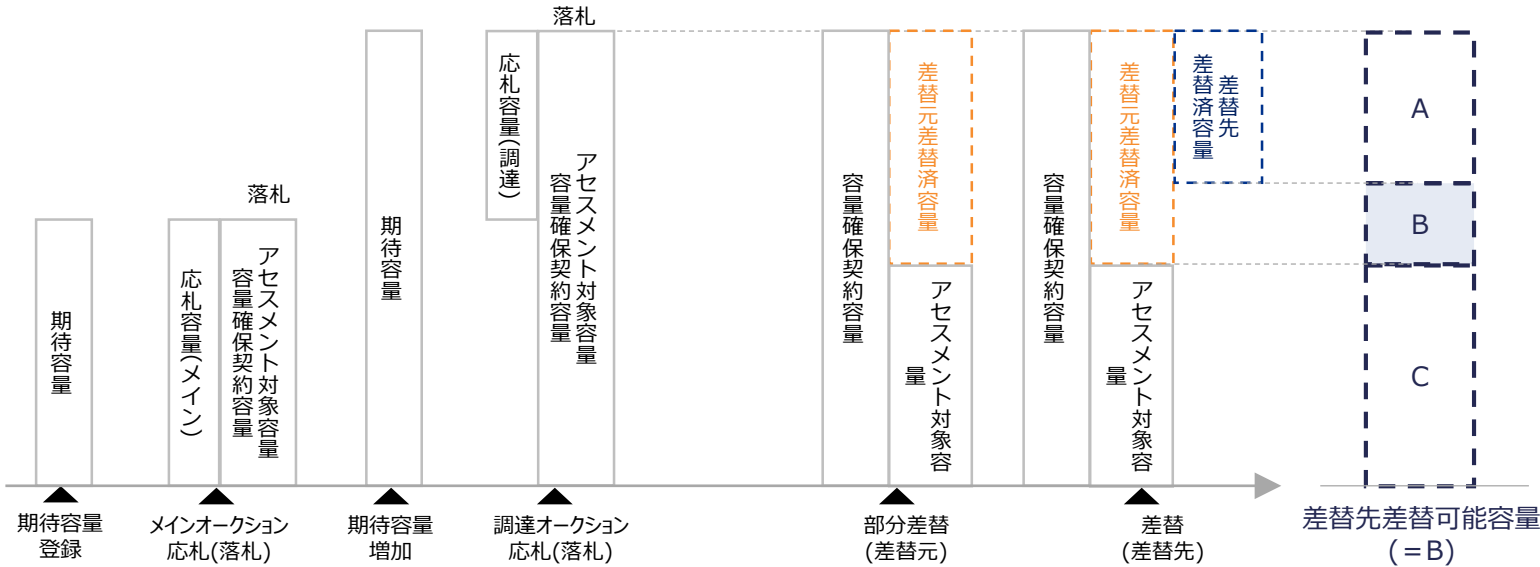
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（14/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No2.メインオークション落札・調達オークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



No2.メインオークション落札・調達オークション落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量

The diagram illustrates the capacity flow through several stages:

- 期待容量登録** (Expected Capacity Registration): A bar representing the initial expected capacity.
- メインオークション 応札(落札)** (Main Auction Bidding (Winning)): A bar showing the winning bid capacity. The area above the winning bid is labeled **落札** (Winning) and the area below is **アセスメント対象容量 容量確保契約容量** (Assessment Target Capacity / Capacity Guaranteed by Contract).
- 期待容量増加** (Expected Capacity Increase): A bar showing the increased expected capacity.
- 調達オークション 応札(落札)** (Procurement Auction Bidding (Winning)): A bar showing the winning bid capacity. The area above the winning bid is labeled **落札** (Winning) and the area below is **アセスメント対象容量 容量確保契約容量** (Assessment Target Capacity / Capacity Guaranteed by Contract).
- 部分差替 (差替元)** (Partial Replacement (Replacement Source)): A bar showing the capacity guaranteed by the contract. The area above the contract capacity is labeled **差替元差替済容量** (Replacement Source Replacement Completed Capacity).
- 差替 (差替先)** (Replacement (Replacement Destination)): A bar showing the capacity guaranteed by the contract. The area above the contract capacity is labeled **差替元差替済容量** (Replacement Source Replacement Completed Capacity).

The final stage, **差替先差替可能容量 (=C)** (Replacement Destination Replacement Possible Capacity (=C)), is a bar representing the capacity that can be replaced. It is divided into four sections: A, B, C, and D. Section C is the **差替先差替可能容量** (Replacement Destination Replacement Possible Capacity), which is the non-winning portion of the main auction. A note indicates that this capacity is not included in the replacement possible capacity.

※容量オークションの非応札部分は供給力として供給できない容量と見做し、差替先差替可能容量に含めない

No2.メインオークション落札・調達オークション落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量

※退出分の容量は差替先差替可能容量に含めない

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

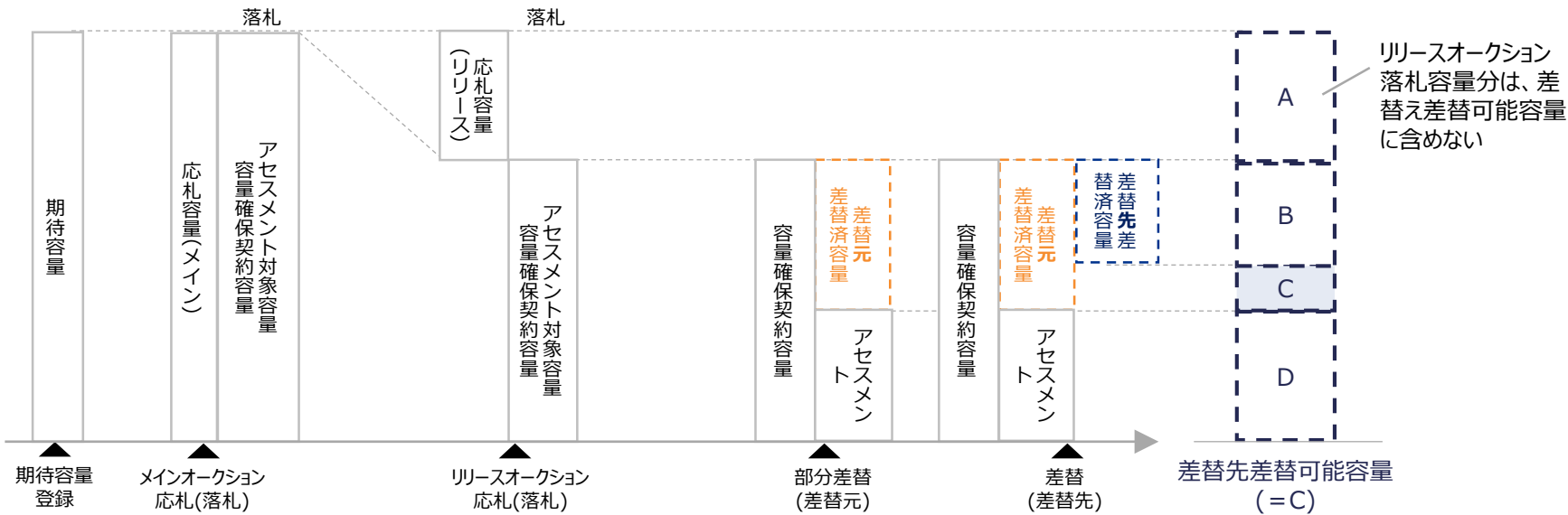
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（17/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No3.メインオークション落札・リリースオークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



No3.メインオークション落札・リリースオークション落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量

リリースオークションで落札した場合、期待容量増加分の容量は差替差替可能容量に含めない

差替先差替可能容量 (=D)

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

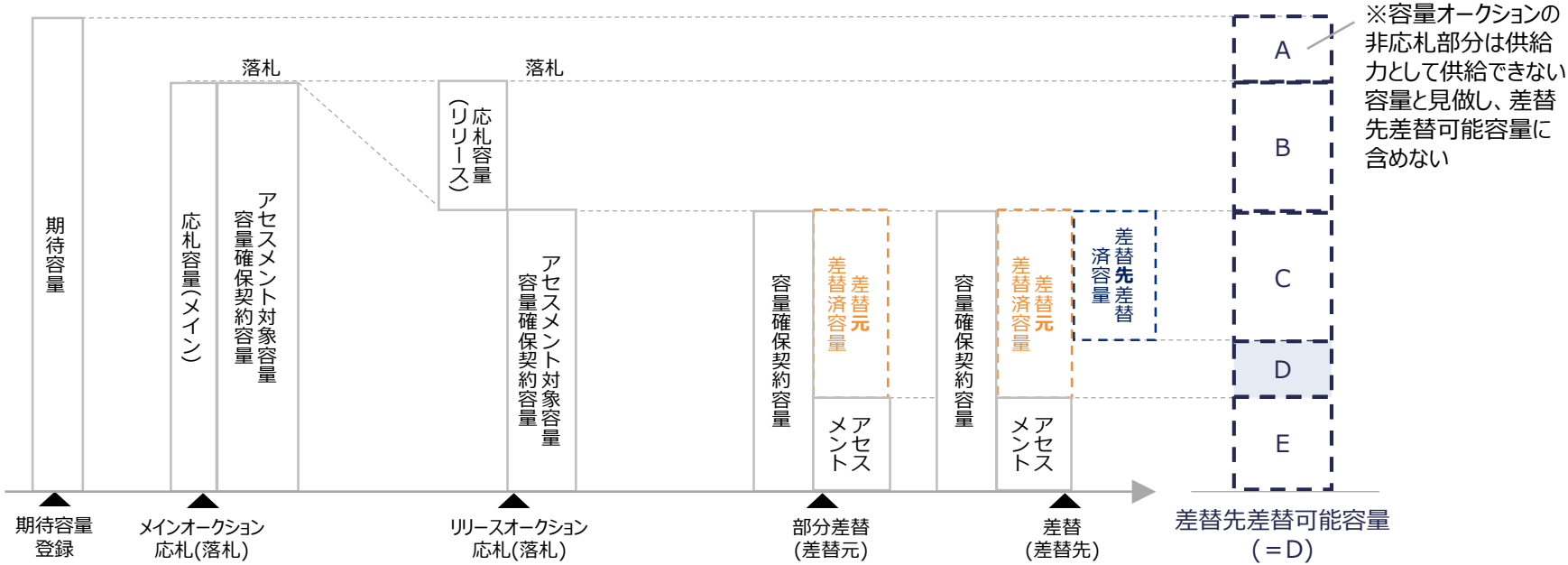
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（19/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No3.メインオークション落札・リリースオークション落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



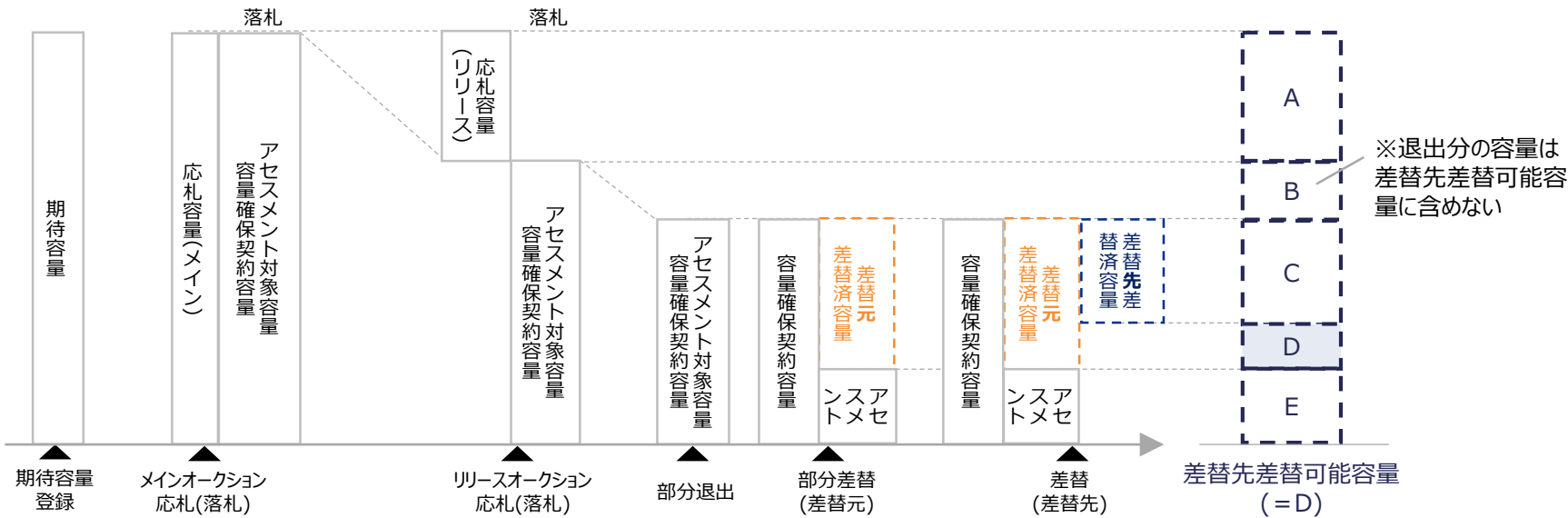
業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査 (20/46)		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No3.メインオークション落札・リリースオークション落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

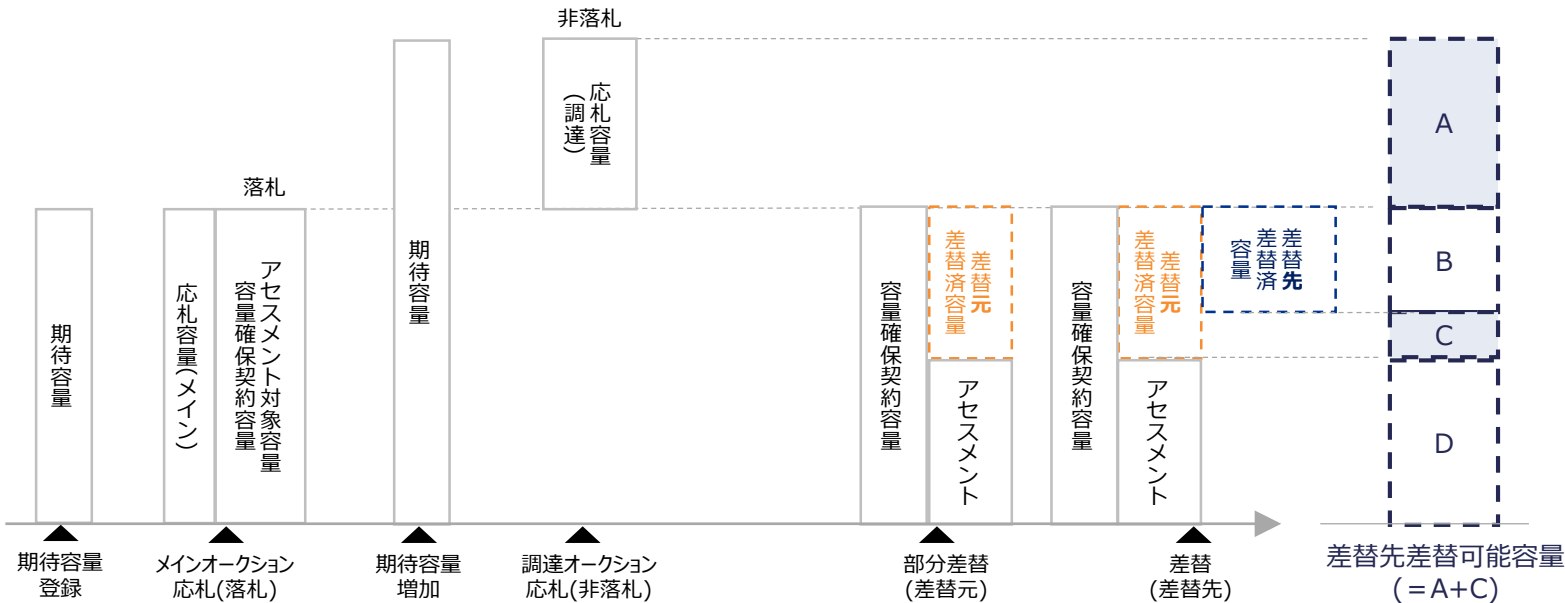
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（21/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No4.メインオークション落札・調達オークション非落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



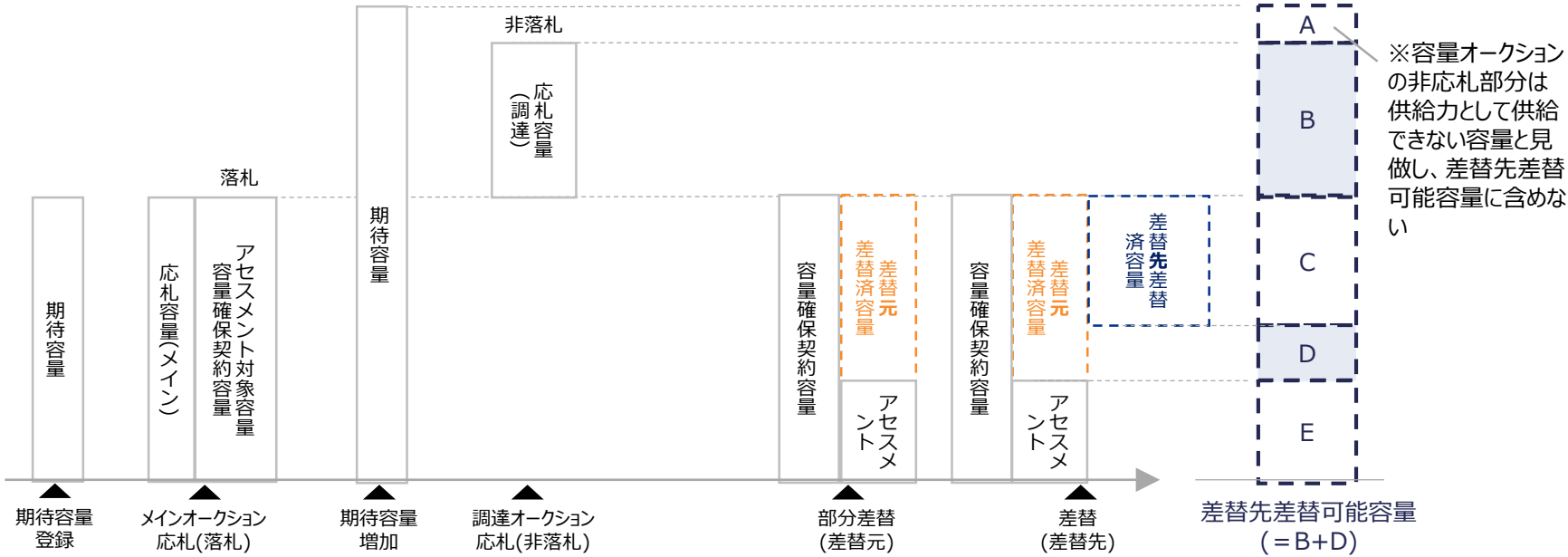
業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（22/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No4.メインオークション落札・調達オークション非落札(期待容量≠応札容量の場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



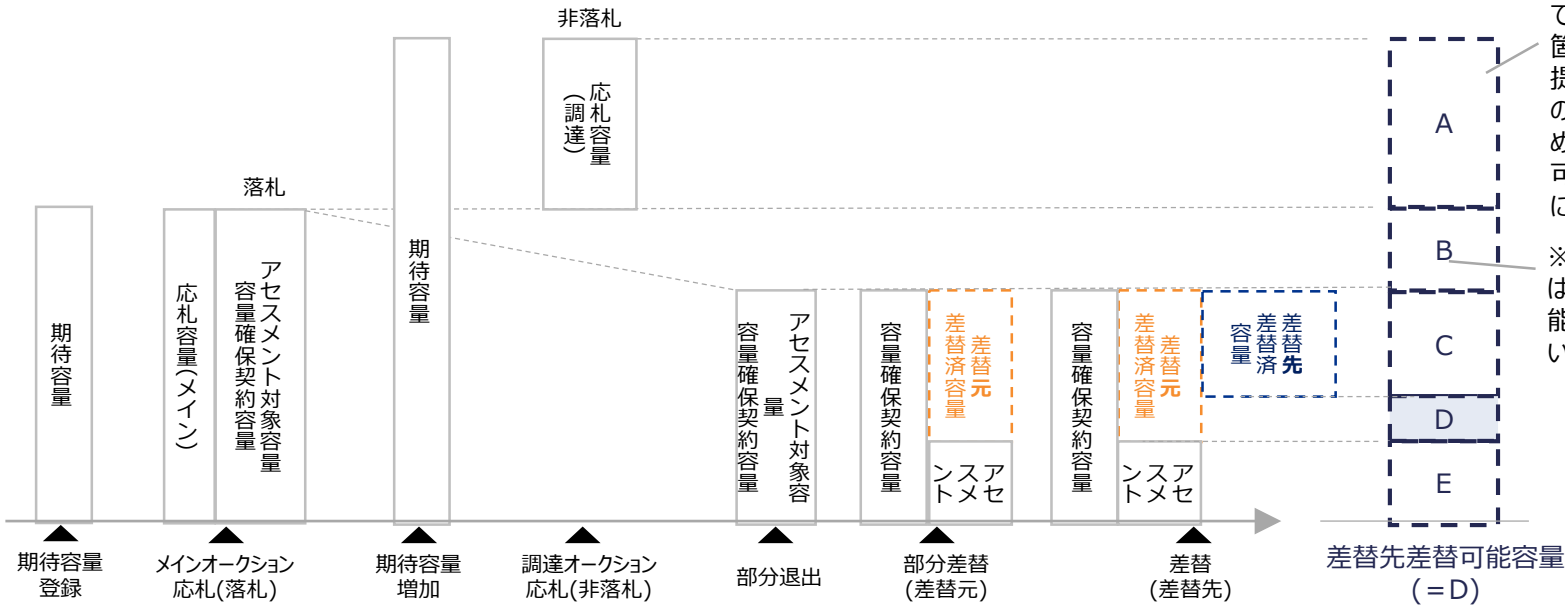
業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（23/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No4.メインオークション落札・調達オークション非落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

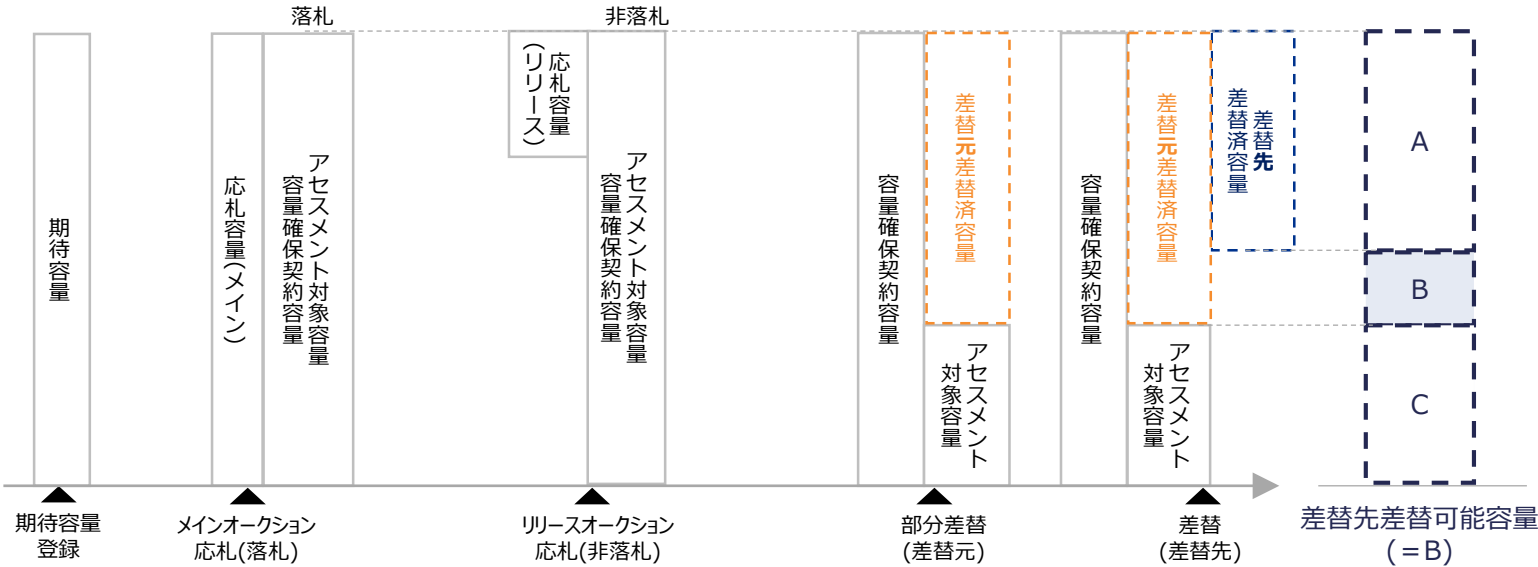
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（24/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No5.メインオークション落札・リリースオークション非落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

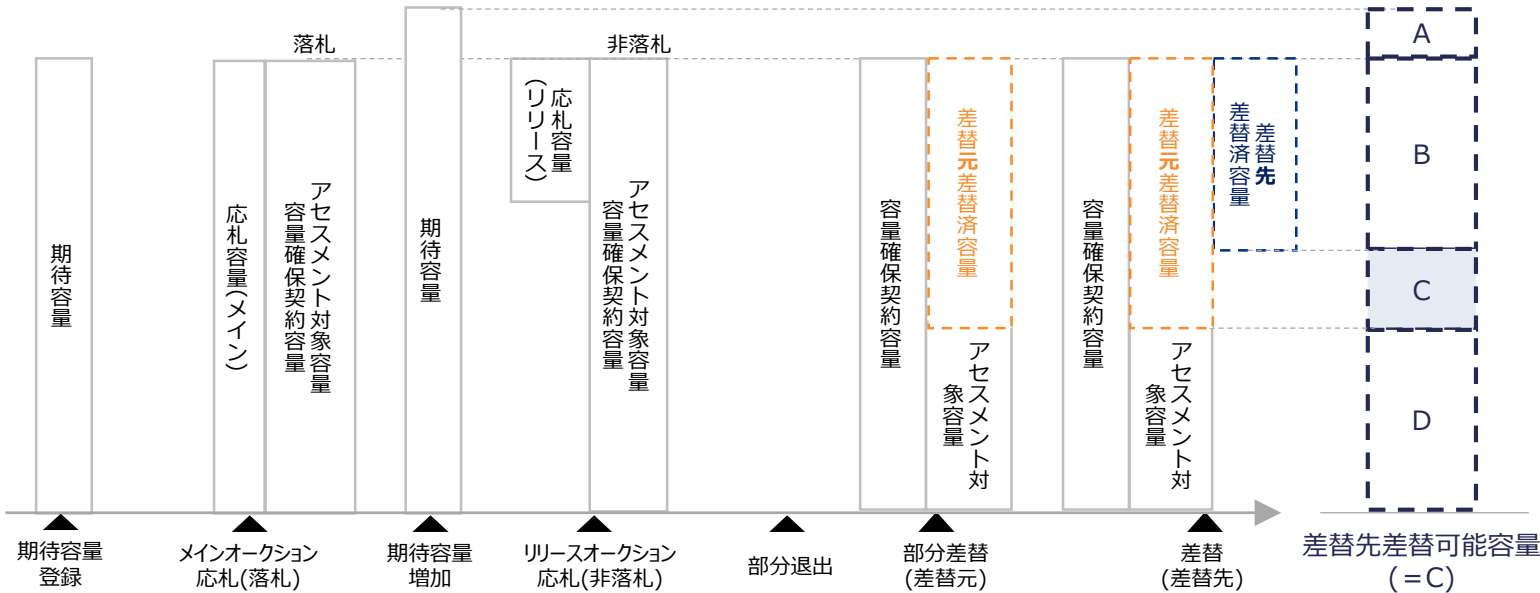
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（25/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No5.メインオークション落札・リリースオークション非落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

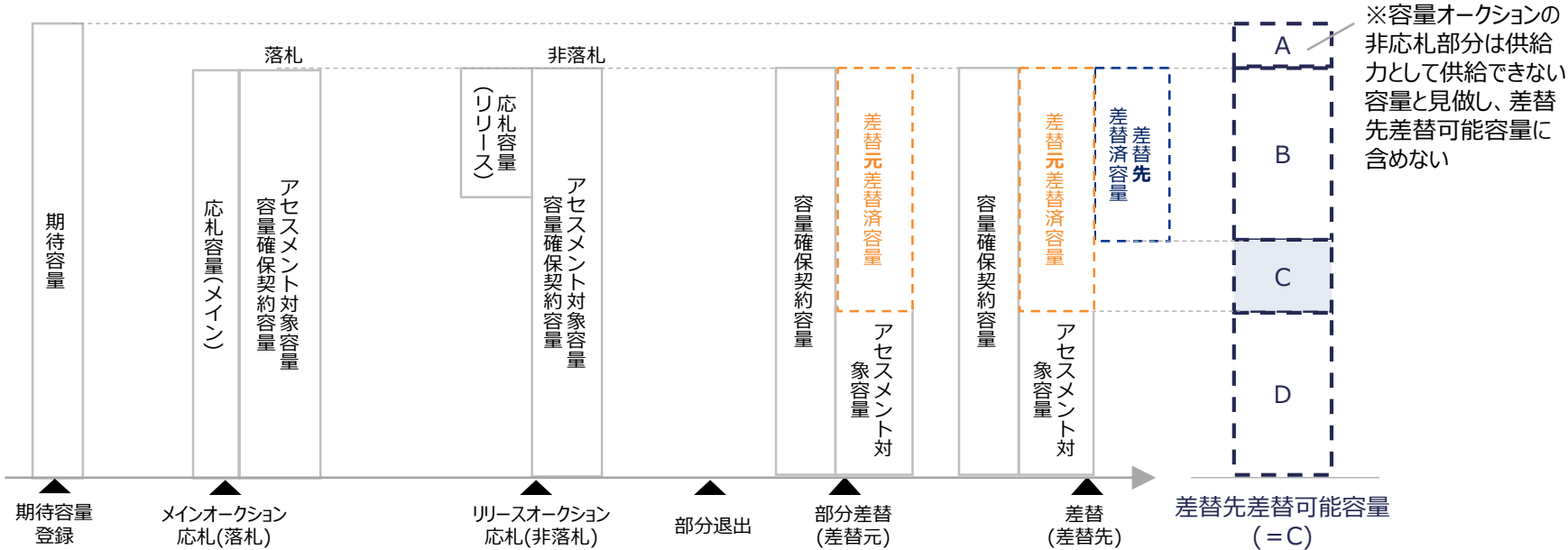
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（26/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No5.メインオークション落札・リリースオークション非落札(期待容量≠応札容量の場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



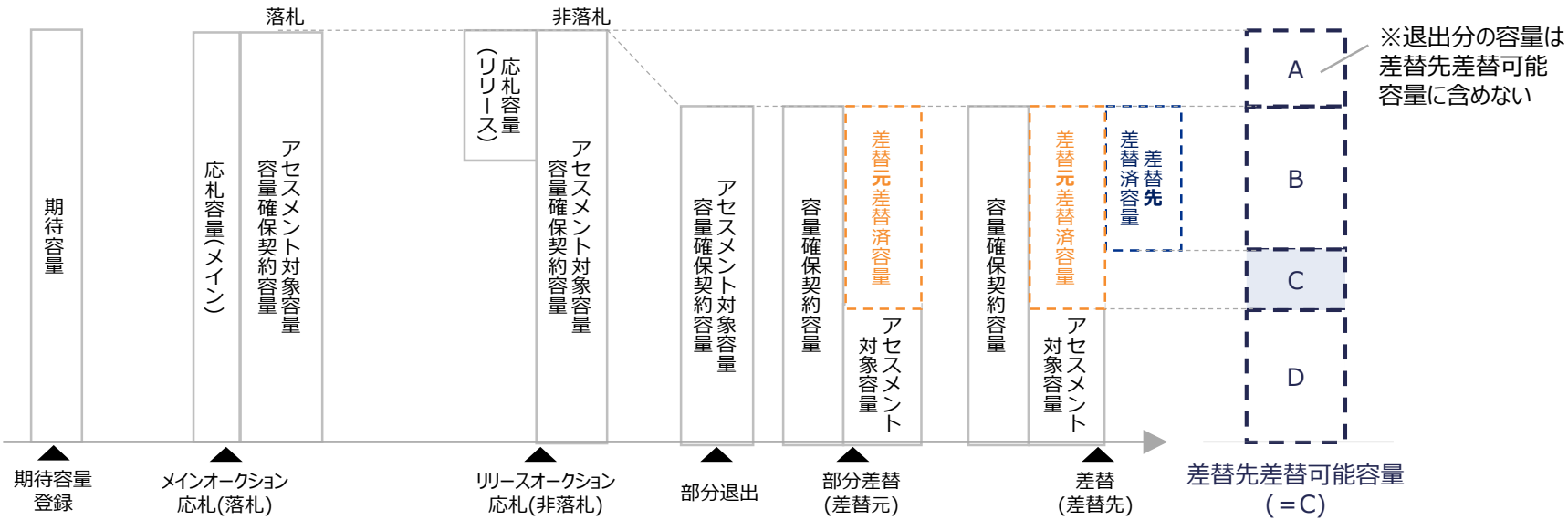
業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（27/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No5.メインオークション落札・リリースオークション非落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

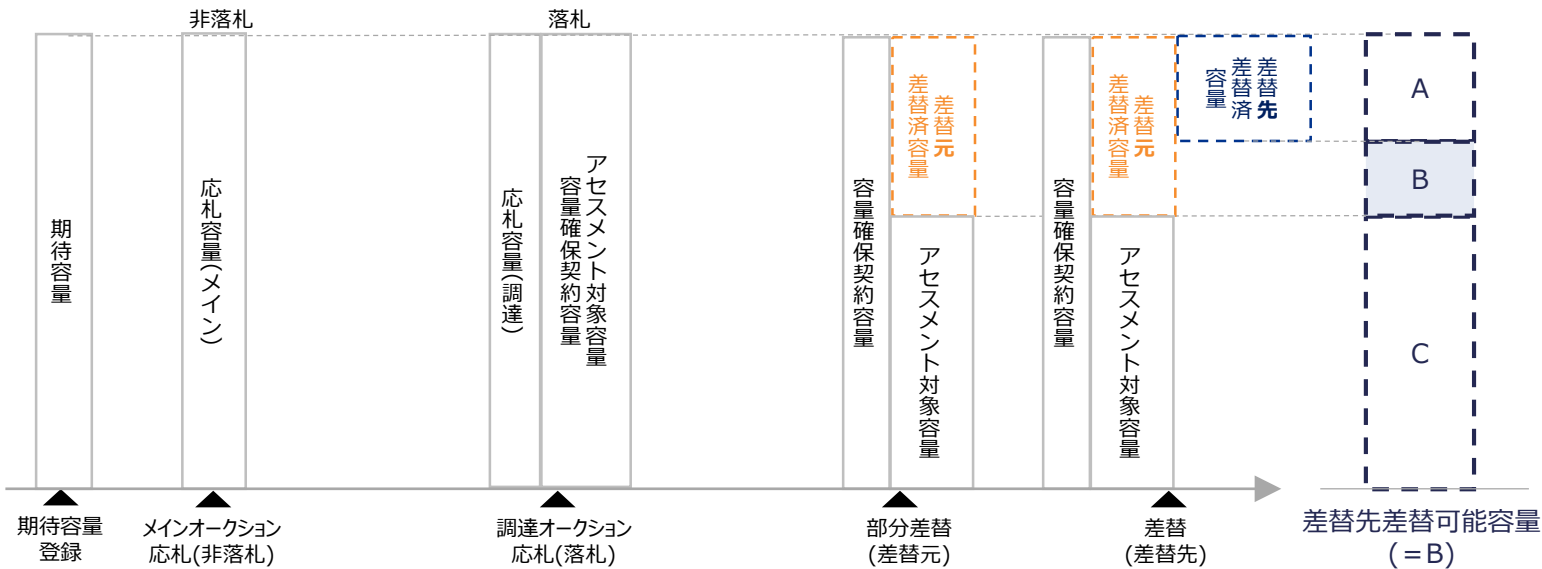
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（28/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No6.メインオークション非落札・調達オークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

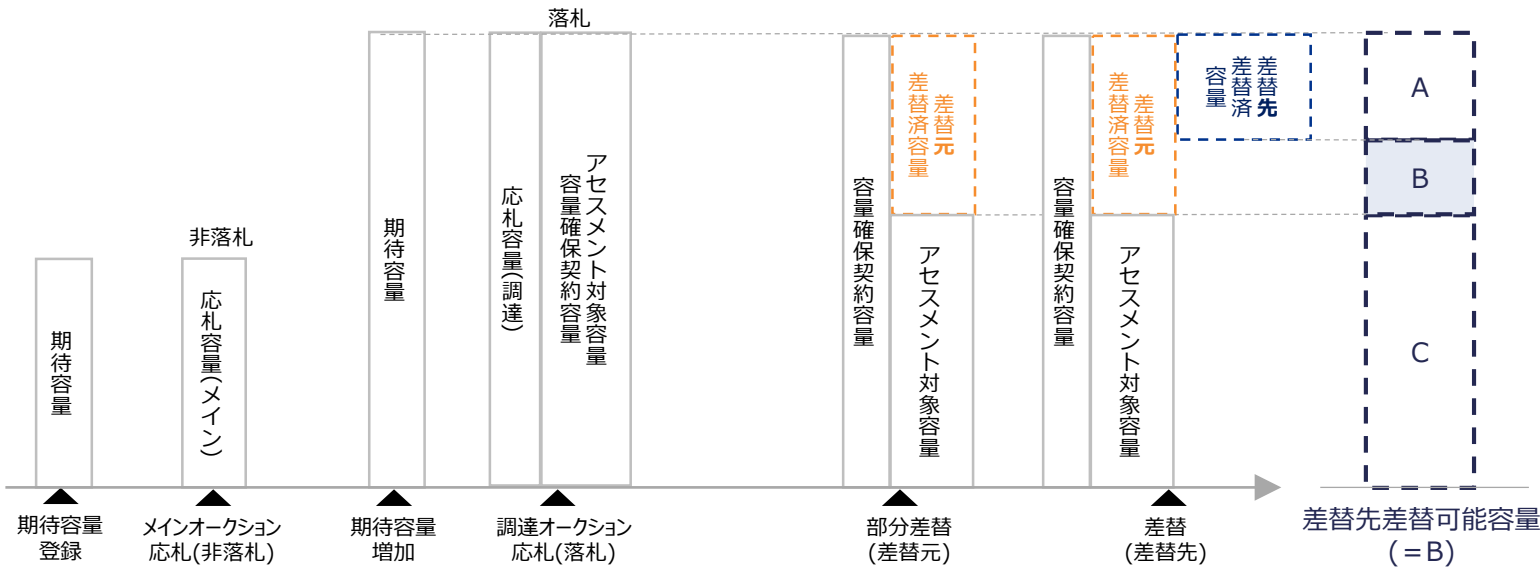
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（29/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No6.メインオークション非落札・調達オークション落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

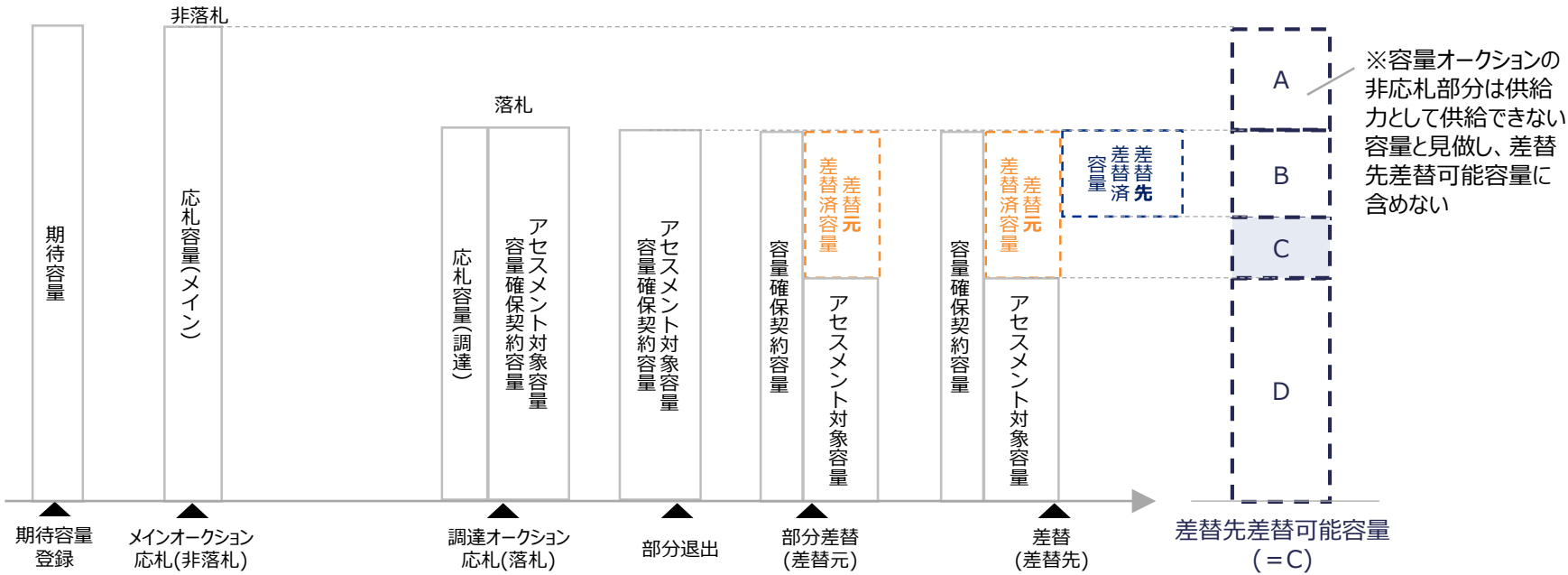
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査 (30/46)		
	概要	広域機関(作業着)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No6.メインオークション非落札・調達オークション落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



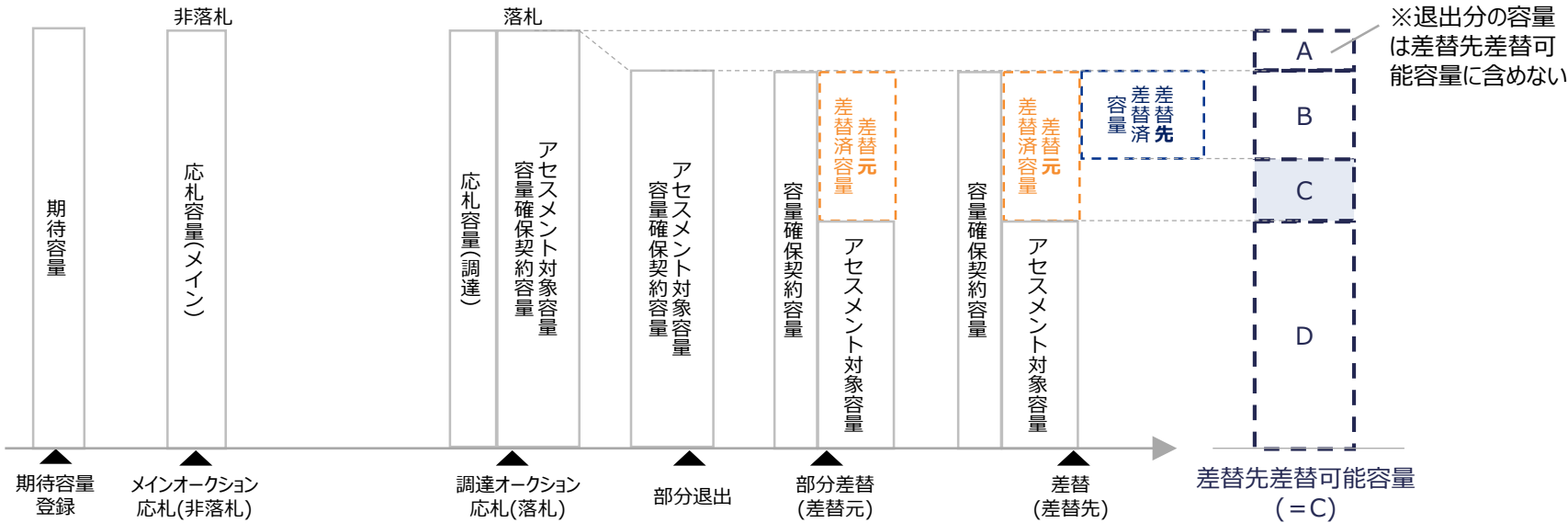
業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査 (31/46)		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No6.メインオークション非落札・調達オークション落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

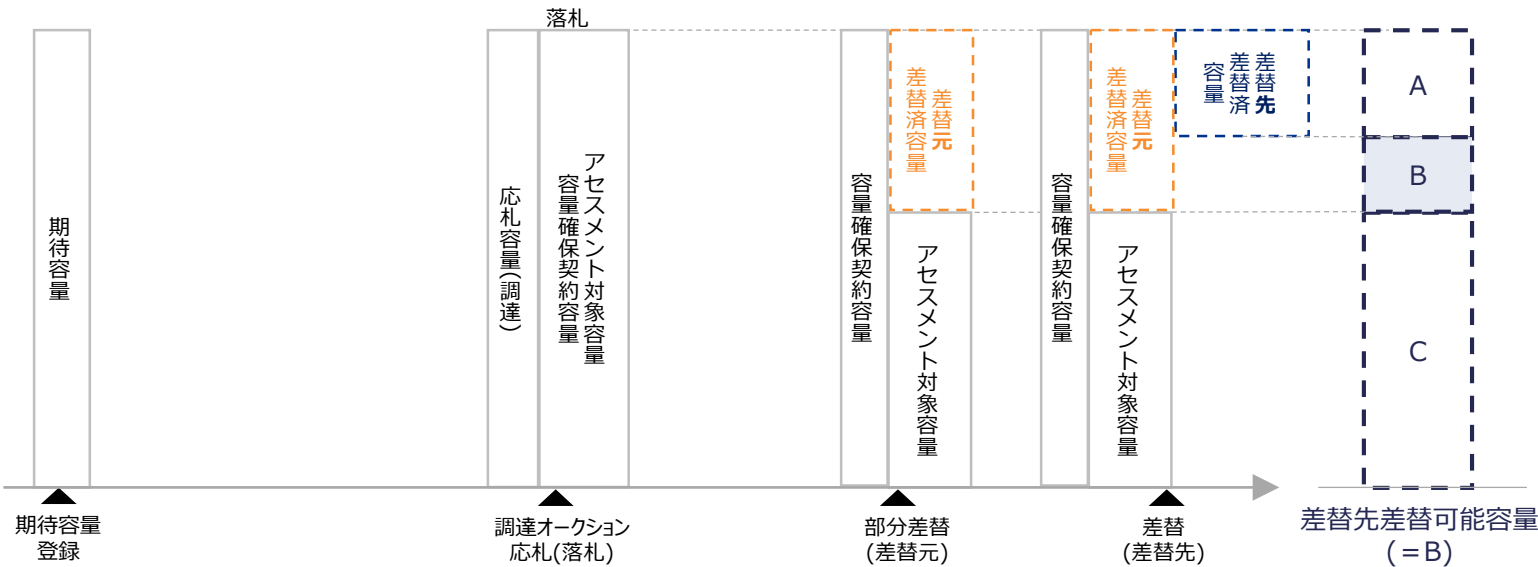
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（32/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No7.調達オークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

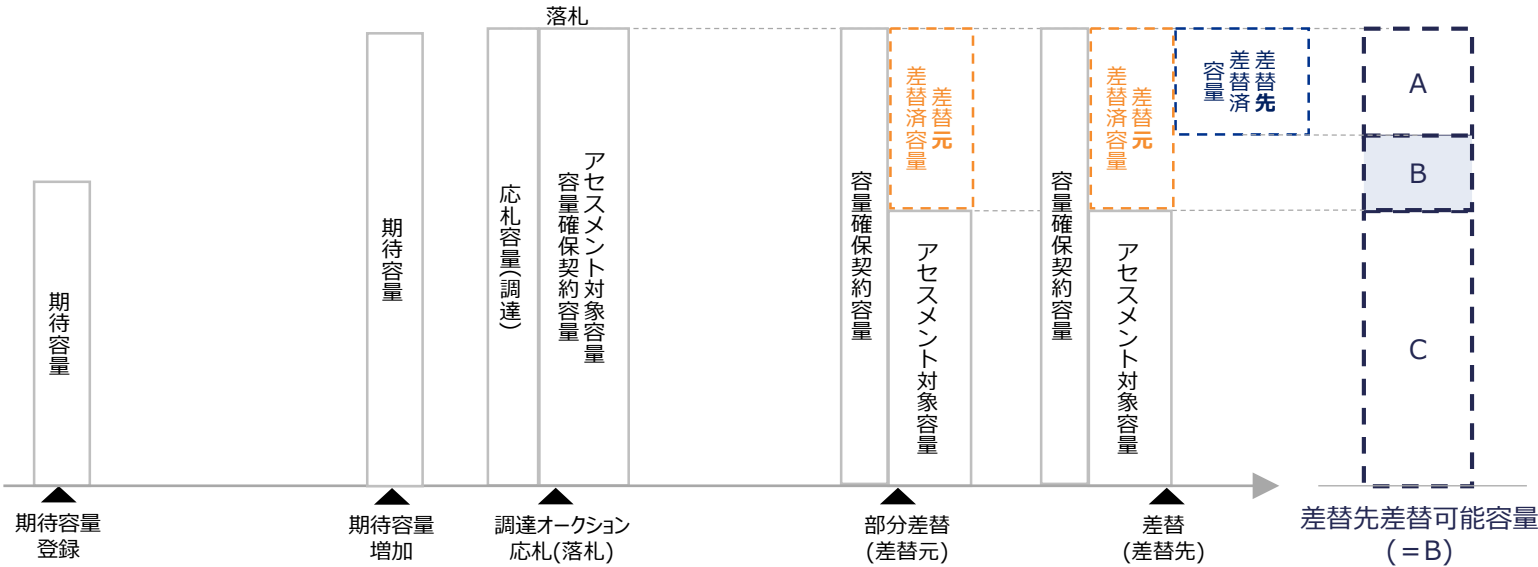
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（33/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No7.調達オークション落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



No7.調達オークション落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量

※容量オークションの非応札部分は供給力として供給できない容量と見做し、差替先差替可能容量に含めない

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

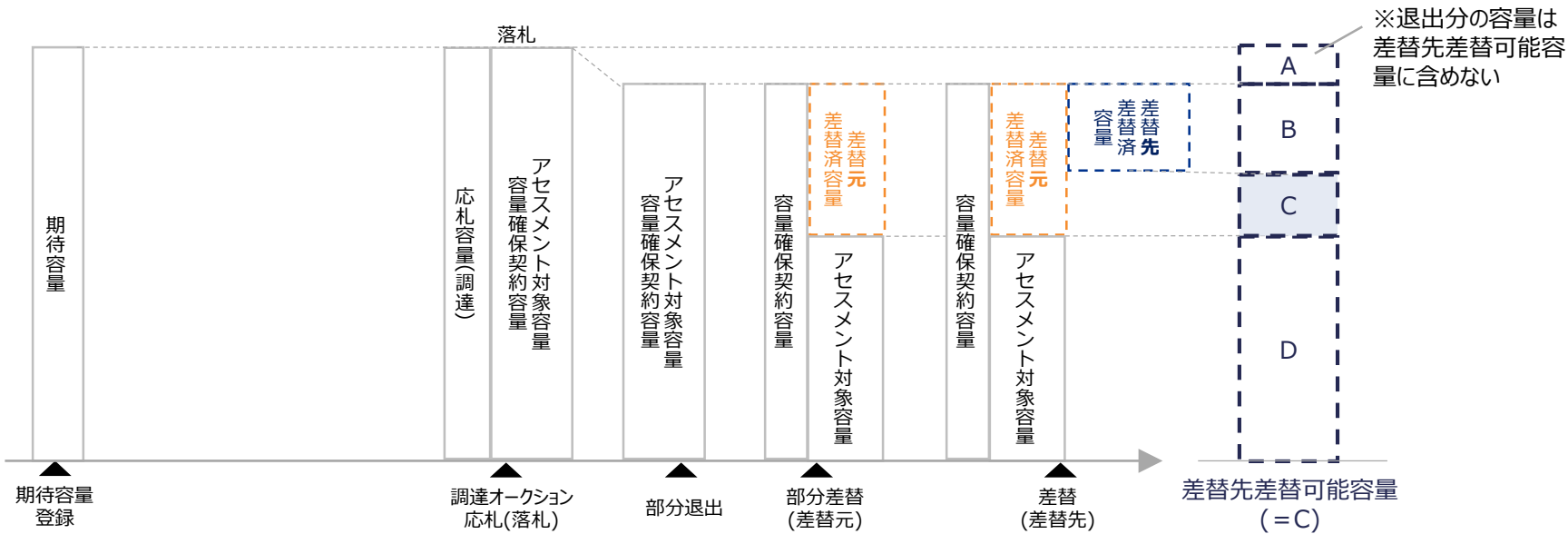
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査 (35/46)		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No7.調達オークション落札(市場退出した場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

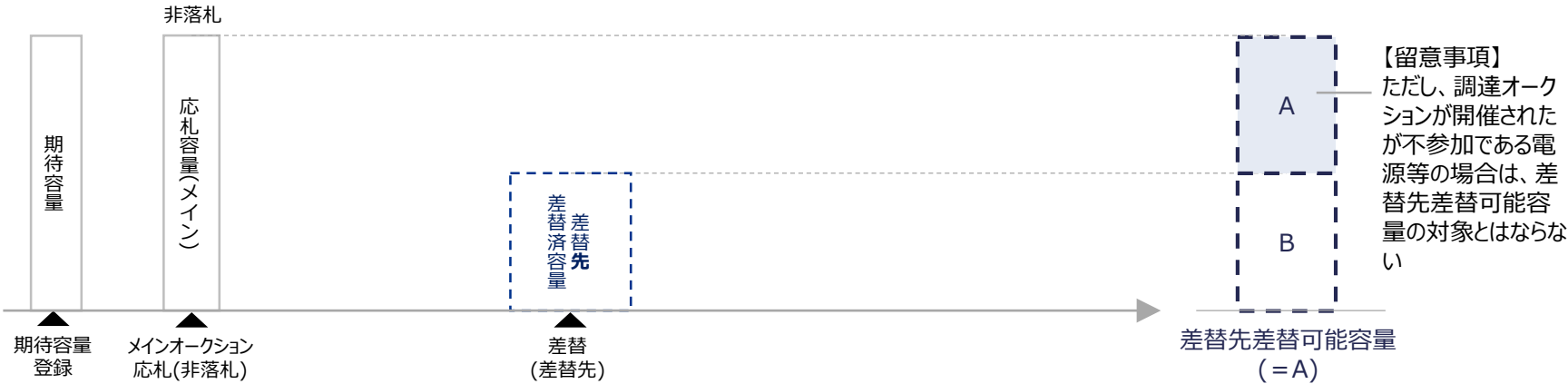
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（36/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No8.メインオークション非落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



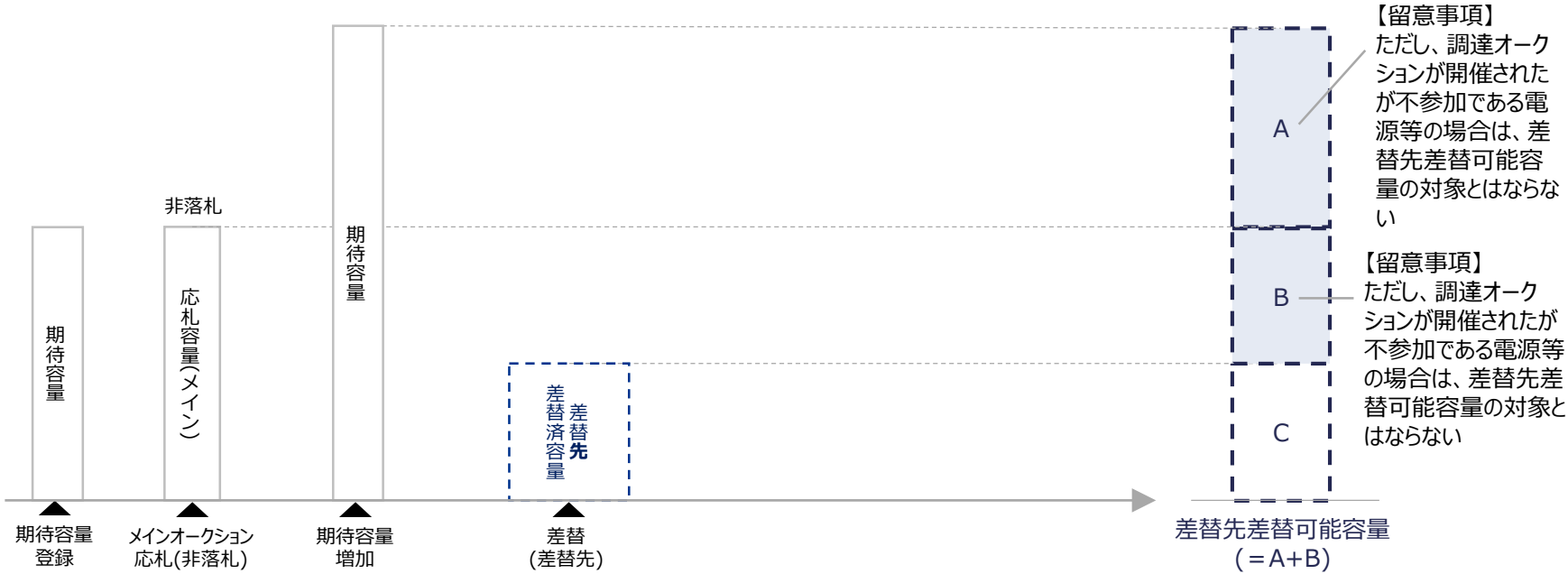
業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（37/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No8.メインオークション非落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

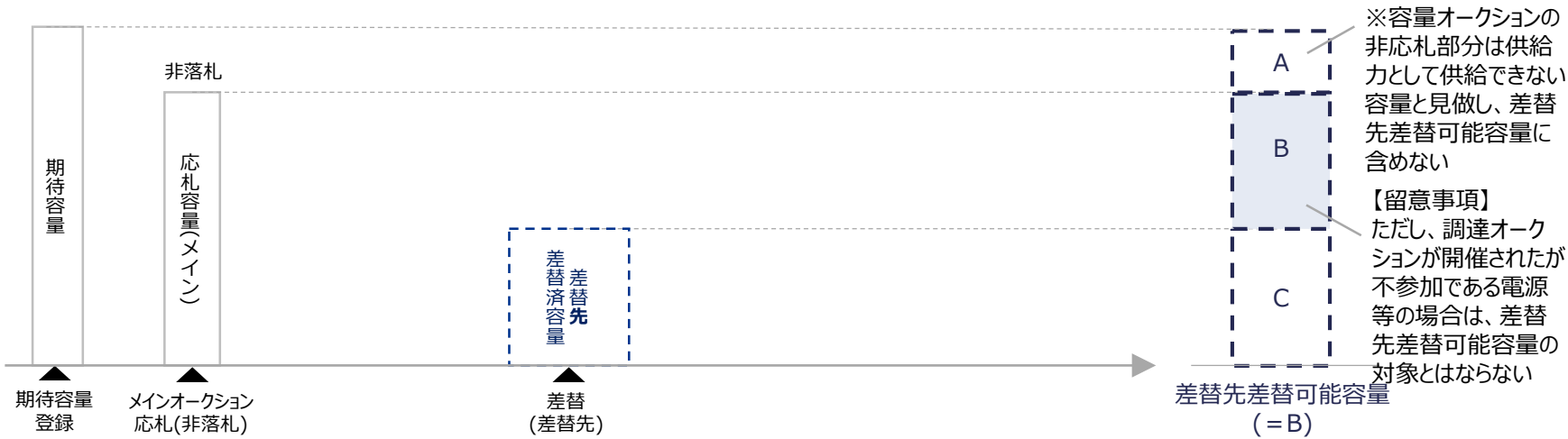
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（38/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No8.メインオークション非落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



No9.メインオークション非落札・調達オークション非落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量

期待容量
登録

メインオークション
応札(非落札)

調達オークション
応札(非落札)

差替
(差替先)

差替先差替可能容量
(=A)

業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

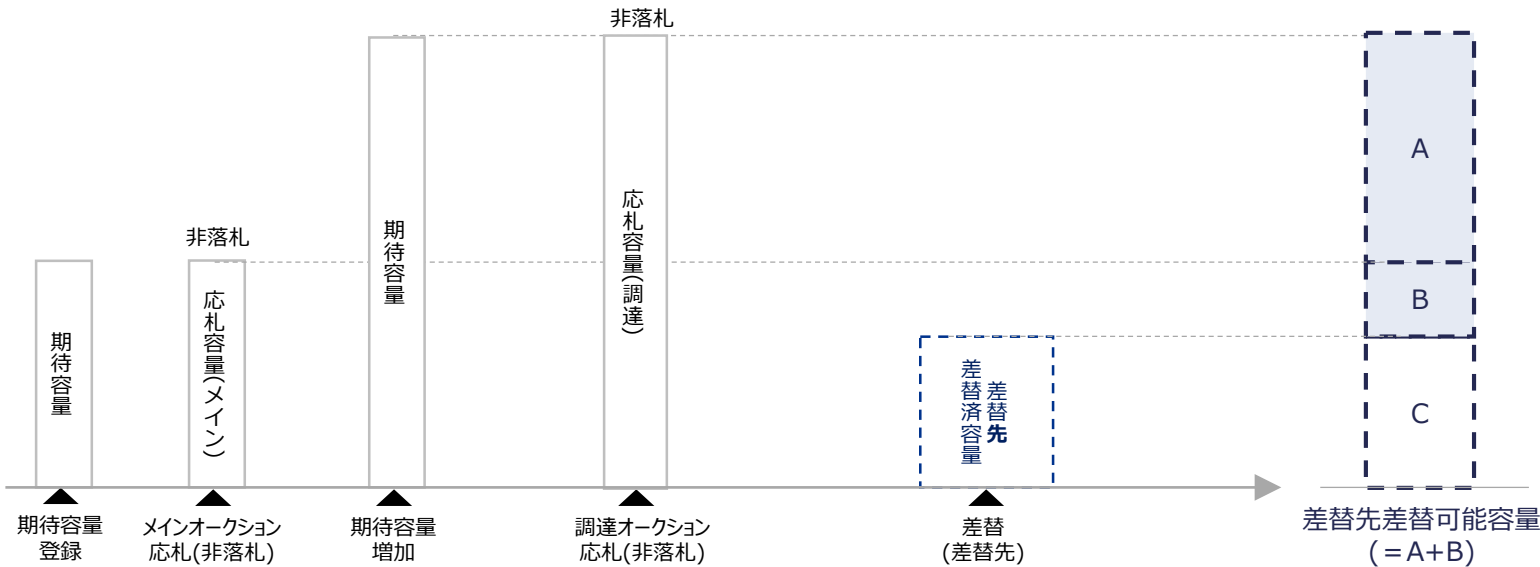
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（40/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No9.メインオークション非落札・調達オークション非落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

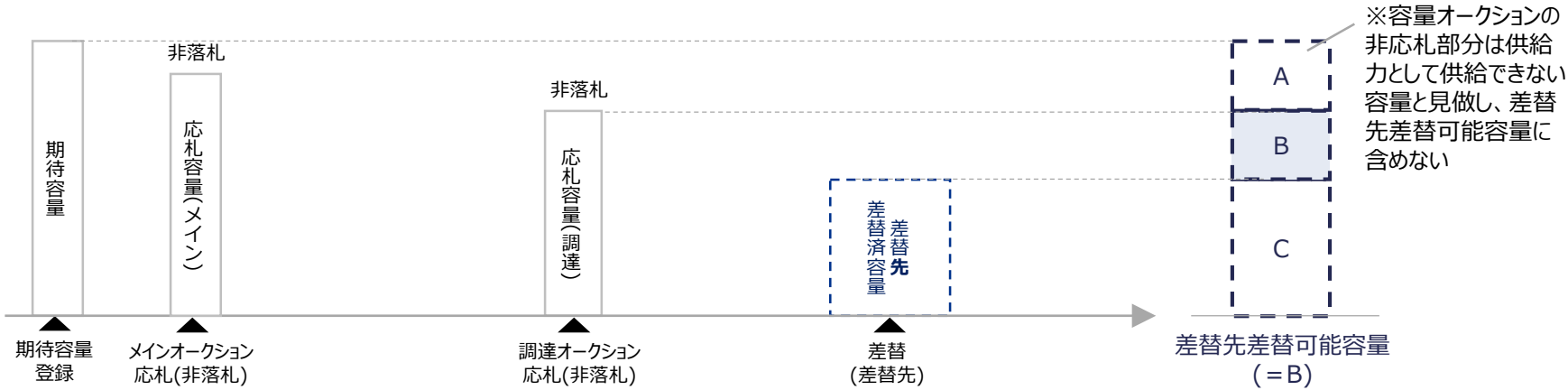
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（41/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No9.メインオークション非落札・調達オークション非落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の登録

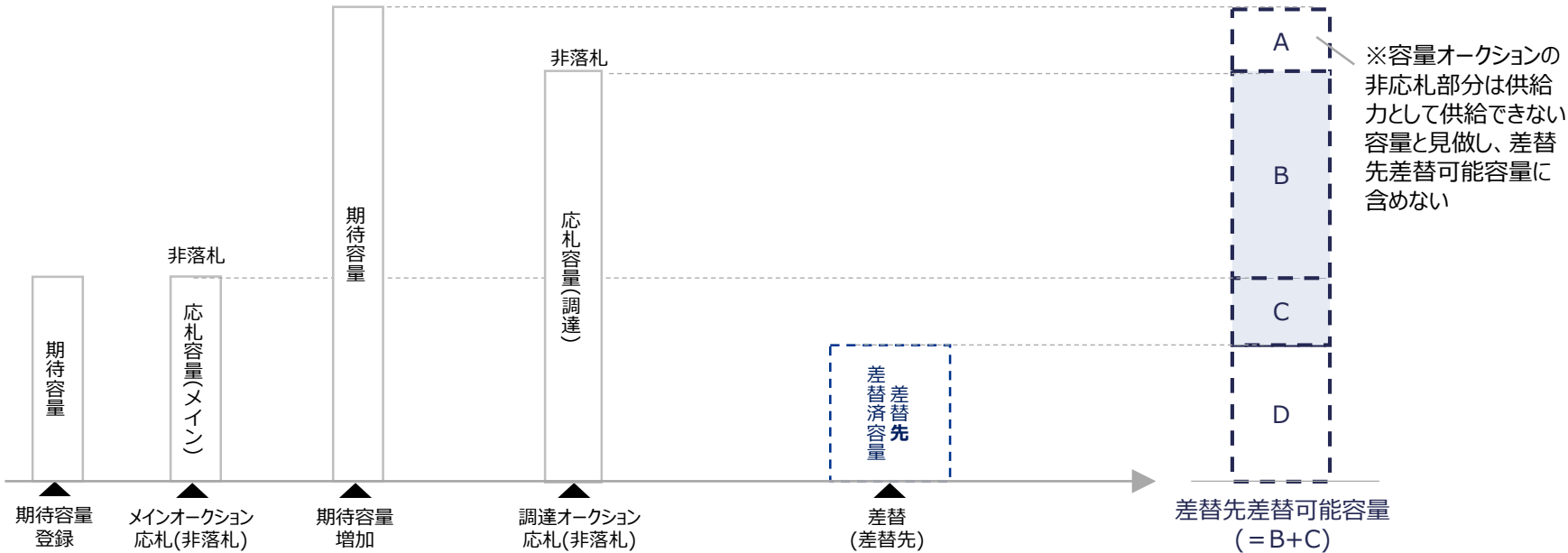
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（42/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No9.メインオークション非落札・調達オークション非落札(期待容量の増加があり、期待容量≠応札容量となる場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

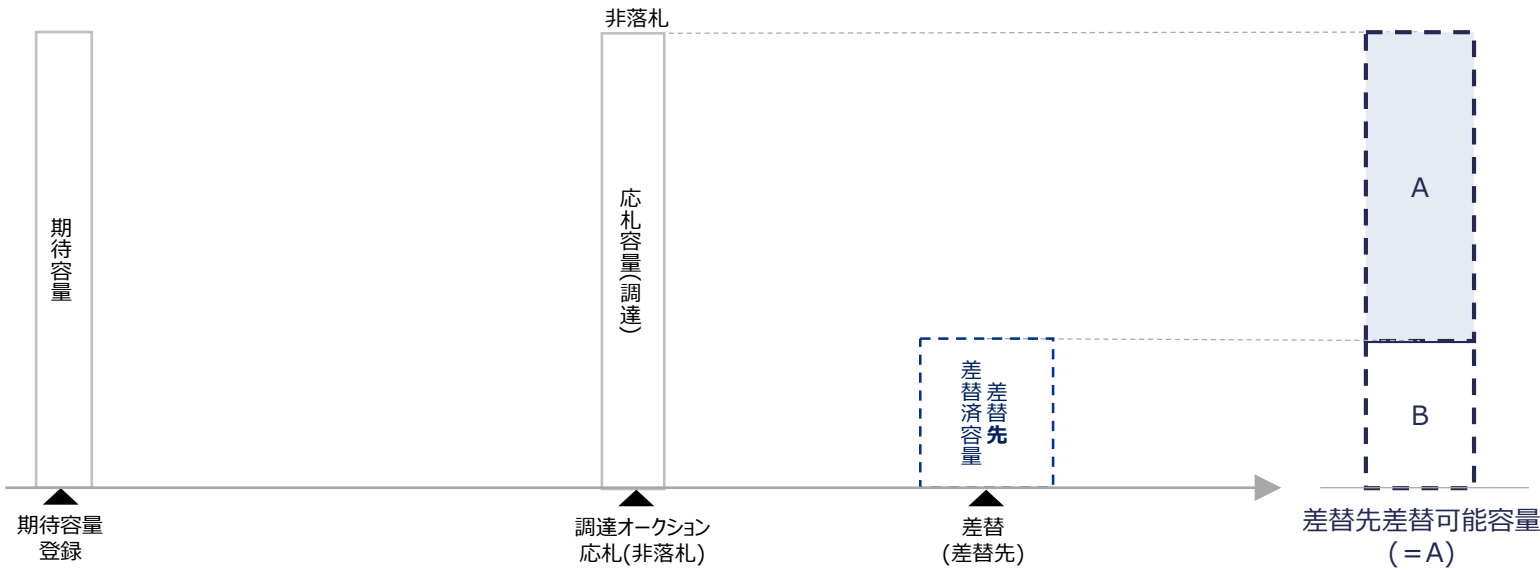
業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（43/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No10.調達オークション非落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：

差替先差替可能容量



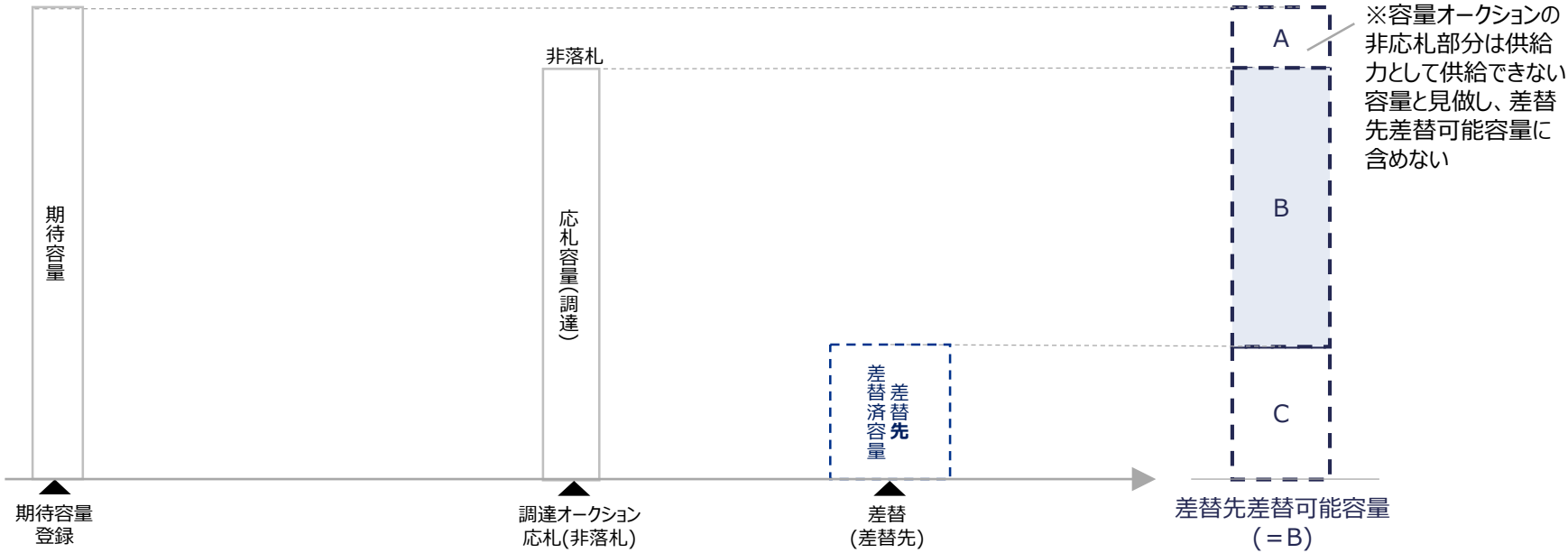
業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（44/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No10.調達オークション非落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



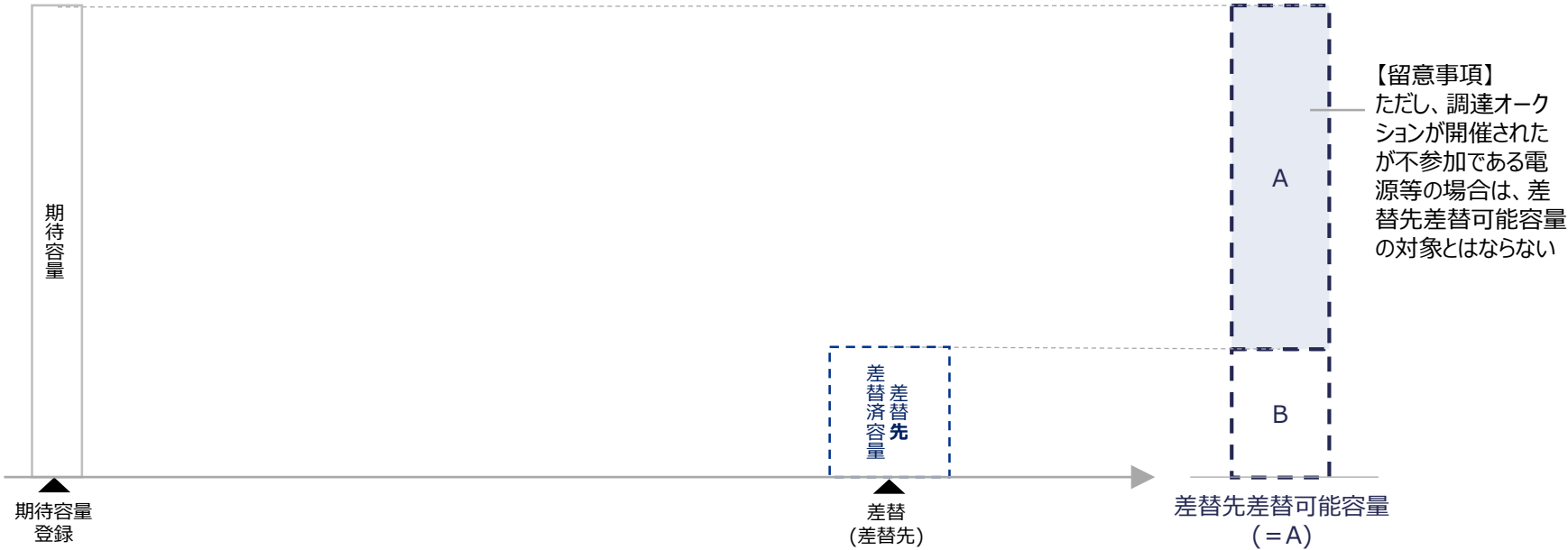
業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（45/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No11. 応札無し

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：差替先差替可能容量



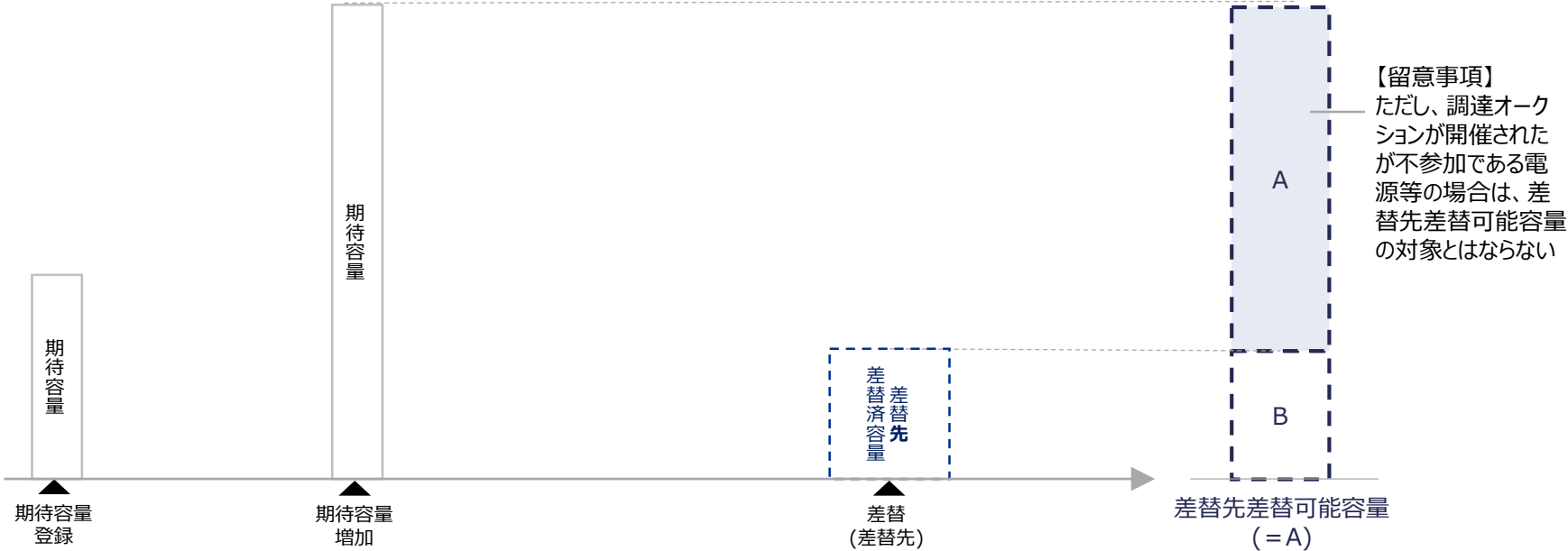
業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-02
プロセス	名称	差替先電源の審査（46/46）		
	概要	広域機関(作業者)が、差替先電源情報を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替先差替可能容量の算出		

No11.応札無し(期待容量の増加がある場合)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例：差替先差替可能容量



業務仕様書：電源等差替 差替掲示板情報の登録

業務		電源等差替(差替掲示板情報の登録)	業務コード	LF100-09
プロセス	名称	差替掲示板への掲載		
	概要	広域機関(作業者)が、審査に合格した差替先電源情報を差替掲示板に掲載する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板への掲載項目		
【公開される差替先電源等の情報】 - 容量を提供する電源等の区分 - 参加登録申請者名 - 実需給年度 - 電源種別の区分(任意) - 発電方式の区分(任意) - エリア(任意) - 差替先差替可能容量(任意) - 掲示期限(掲示期間以外の電源等差替の申し込みは認めない) - 担当者の連絡先(電話番号、メールアドレス、住所、所属部署)				

業務詳細フロー：電源等差替 電源等差替情報の登録（1/6）

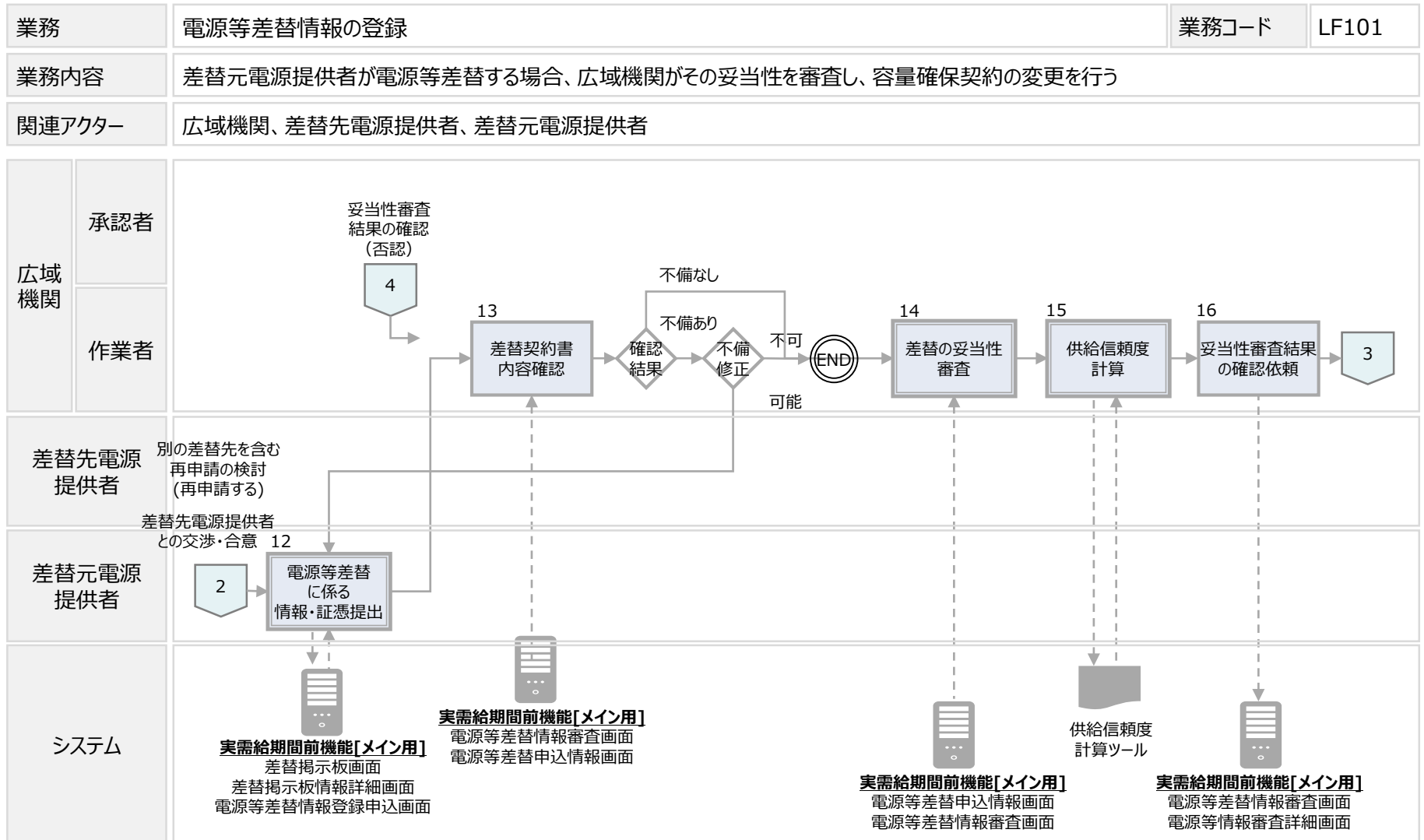
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務		電源等差替情報の登録	業務コード	LF101
業務内容		差替元電源提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う		
関連アクター		広域機関、差替先電源提供者、差替元電源提供者		
広域機関	承認者			
	作業者			
差替先電源提供者				
差替元電源提供者				
システム				

業務詳細フロー：電源等差替 電源等差替情報の登録（2/6）

64

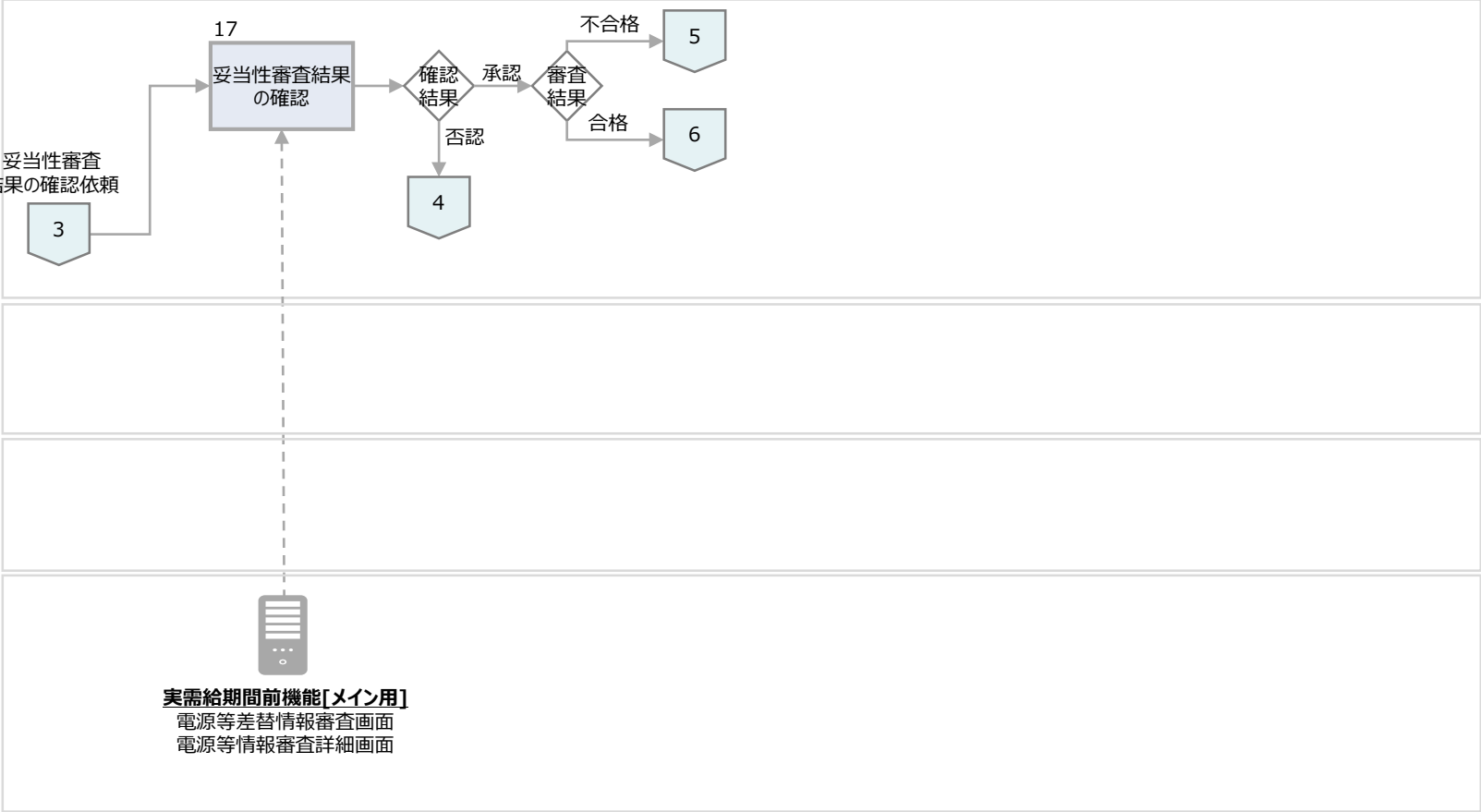
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務詳細フロー：電源等差替

電源等差替情報の登録（3/6）

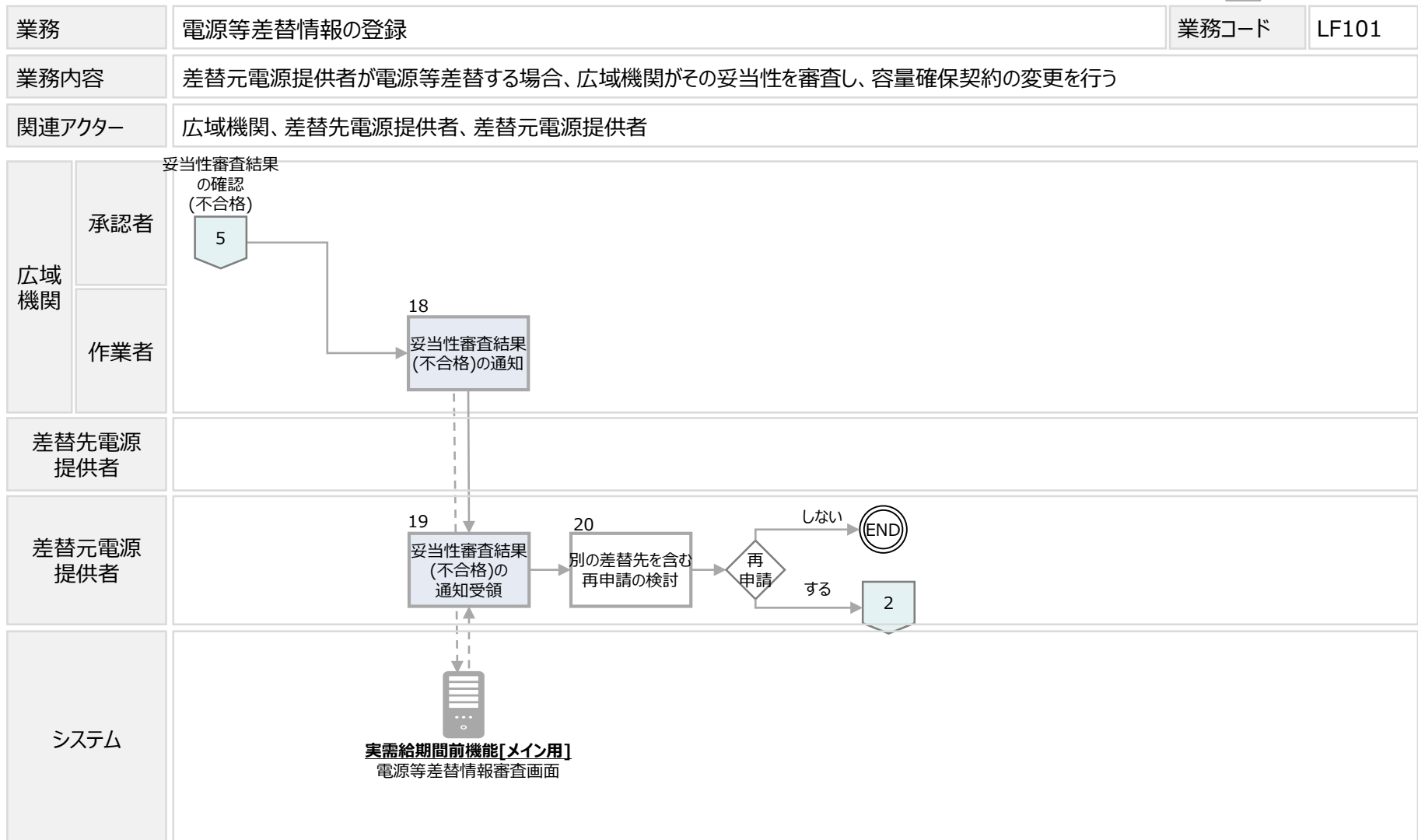
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象

業務		電源等差替情報の登録	業務コード	LF101
業務内容		差替元電源提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う		
関連アクター		広域機関、差替先電源提供者、差替元電源提供者		
広域機関	承認者	 17 妥当性審査結果の確認 確認結果 承認 審査結果 不合格 5 合格 6 否認 4 妥当性審査結果の確認依頼 3 承認者 作業 システム 実需給期間前機能[メイン用] 電源等差替情報審査画面 電源等情報審査詳細画面		
	作業			
	差替先電源提供者			
	差替元電源提供者			

業務詳細フロー：電源等差替 電源等差替情報の登録（4/6）

66

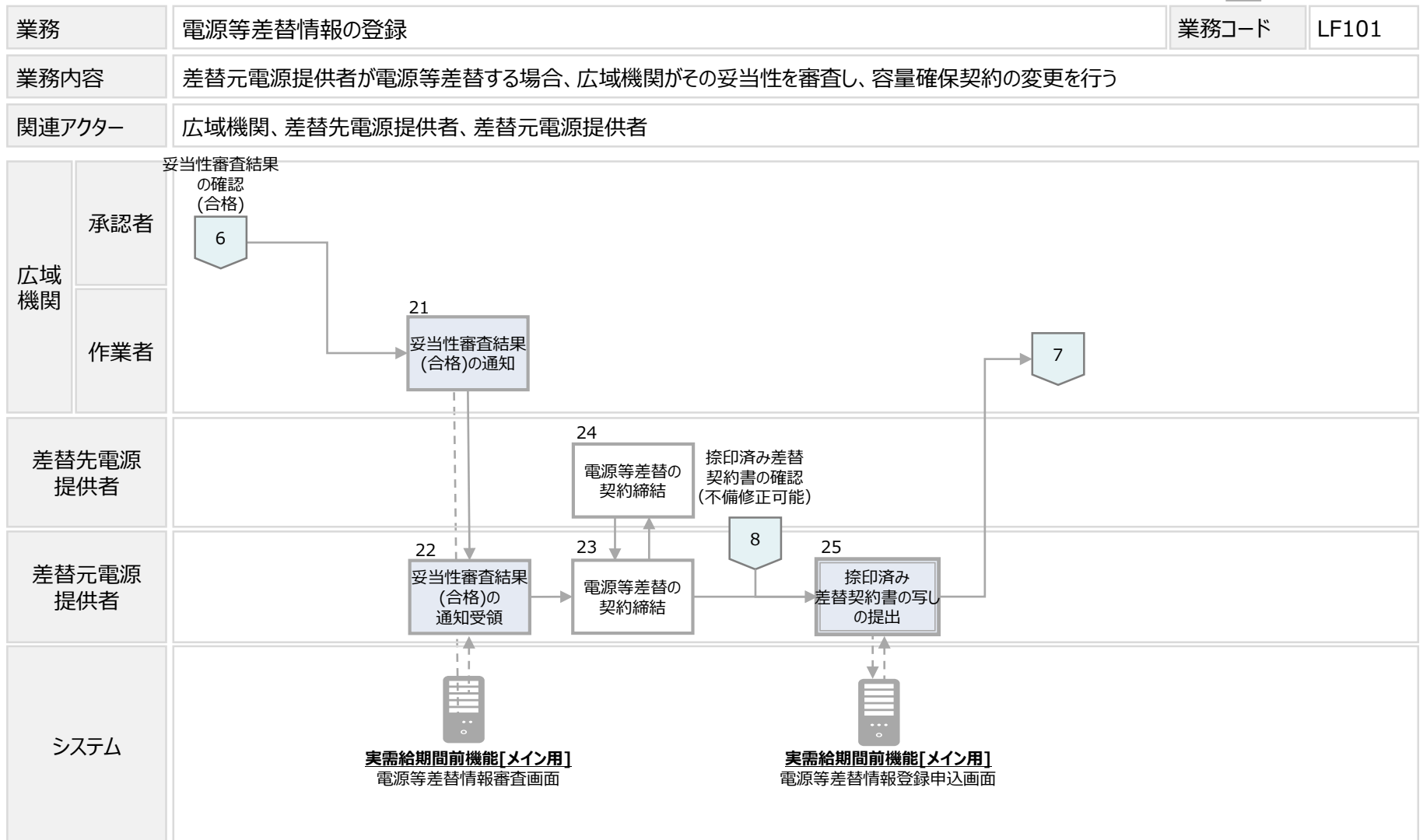
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務詳細フロー：電源等差替 電源等差替情報の登録（5/6）

67

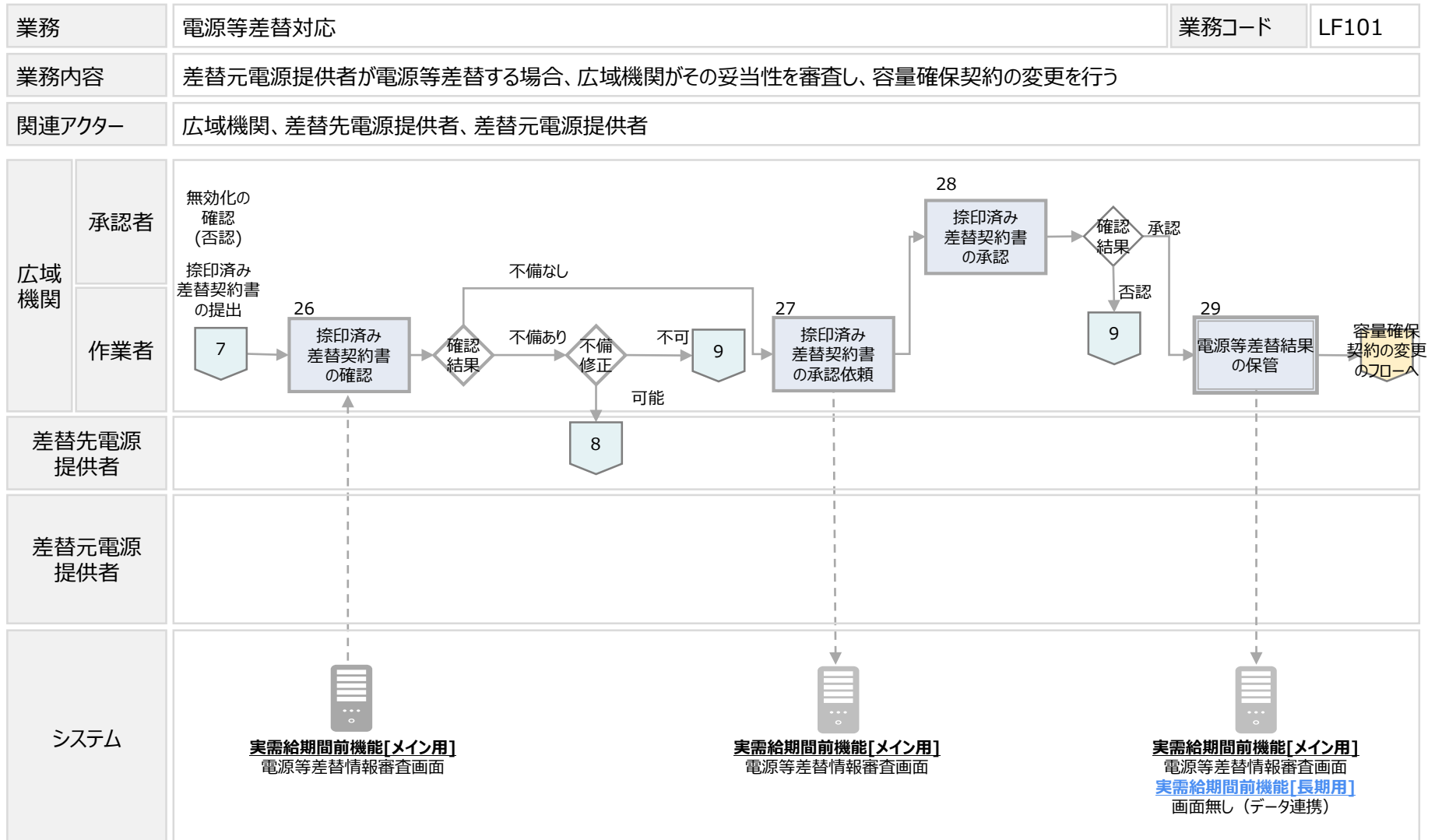
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務詳細フロー：電源等差替 電源等差替情報の登録（6/6）

68

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務仕様書：電源等差替 電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-12
プロセス	名称	電源等差替に係る情報・証憑提出（1/7）		
	概要	差替元電源提供者が、広域機関(作業者)に差替元/先の電源情報、および電源等差替に係る情報・証憑を提出する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替元電源提供者の提出する追加情報・書類の情報項目		

以下の差替元電源等の情報を電源等差替情報登録申込画面にて登録する

- ・ 事業者コード
- ・ 電源等識別番号

登録し「差替元追加」をクリック後、差替元電源等情報が表示されるので、内容を確認する

内容を確認した後、以下の差替に関する情報を電源等差替情報登録申込画面にて登録する

- ・ 電源等差替理由
差替元電源提供者から受領した電源等差替情報の登録依頼メールに記載された、電源等差替理由が妥当であることを確認する
【電源等差替が認められる理由】
供給力提供開始時期が遅れ、約款第15条第1項第1号のペナルティが科されることが決定した場合
既設火力のアンモニア・水素混焼にするための改修が、水素またはアンモニアの専焼化のための建て替えの追加投資を行う場合で、当該追加投資の落札後4年後※の年度末までの間において、供給力の提供ができない場合
- ・ 差替実施期間 (yyyy/mm/dd ～ yyyy/mm/dd)
差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類に記載された差替実施期間と一致していることを確認する
- ・ 補足事項

※落札から4年後の年度末までの間に、建て替え前の電源に係る制度適用期間が終了する場合は、その制度適用期間の終了時点まで

業務仕様書：電源等差替

電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-12
プロセス	名称	電源等差替に係る情報・証憑提出（2/7）		
	概要	差替元電源提供者が、広域機関(作業者)に差替元/先の電源情報、および電源等差替に係る情報・証憑を提出する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替元電源提供者の提出する追加情報・書類の情報項目		

以下の書類を、電源等差替情報登録申込画面から提出する

【差替容量等算定諸元一覧(差替元作成分)】

差替容量算定諸元一覧には以下の項目を記載する

- 提出目的
- 申請区分
- 申請要件
- 差替要件
- 参加登録申請者名
- 事業者コード
- 電源等の名称
- 電源等識別番号
- 対象実需給年度
- 容量を提供する電源等の区分
- 発電方式の区分
- エリア名
- (今回の差替に係る差替相手の情報)電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名
- (今回の差替に係る差替相手の情報)差替相手の電源等識別番号
- 今回の差替に係る差替実施期間
- 今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量
- 差替元として差替契約した差替容量
- 差替先として差替契約した差替容量

※差替元電源提供者が登録できる差替先電源提供者の最大件数は10件までとする

業務仕様書：電源等差替 電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-12
プロセス	名称	電源等差替に係る情報・証憑提出（3/7）		
	概要	差替元電源提供者が、広域機関(作業者)に差替元/先の電源情報、および電源等差替に係る情報・証憑を提出する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替元電源提供者の提出する追加情報・書類の情報項目		

以下の書類を、電源等差替情報登録申込画面から提出する

【差替容量等算定諸元一覧(差替元作成分)】

差替容量算定諸元一覧には以下の項目を記載する

- 登録されている期待容量
- 期待容量の増加分
- 容量確保契約容量
- 提供する各月の供給力(実務上のアセスメント対象容量)
- 各月の管理容量
- 実務上のアセスメント対象容量(月間)(自動計算)
- 差替元差替済容量(月間)(自動計算)
- 差替元差替済容量(年間)(自動計算)
- 差替元差替可能容量(月間)(自動計算)
- 差替元差替可能容量(年間)(自動計算)
- 差替先差替済容量(月間)(自動計算)
- 差替先差替済容量(年間)(自動計算)
- 差替先差替可能容量(月間)(自動計算)
- 差替先差替可能容量(年間)(自動計算)

業務仕様書：電源等差替

電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-12
プロセス	名称	電源等差替に係る情報・証憑提出（4/7）		
	概要	差替元電源提供者が、広域機関(作業者)に差替元/先の電源情報、および電源等差替に係る情報・証憑を提出する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替元電源提供者の提出する追加情報・書類の情報項目		

以下の書類を、電源等差替情報登録申込画面から提出する

【差替容量等算定諸元一覧(差替先作成分)】

差替容量算定諸元一覧には以下の項目を記載する

- 提出目的
- 申請区分
- (今回の差替に係る差替相手の情報)電源等の名称
- (今回の差替に係る差替相手の情報)差替相手の電源等識別番号
- 今回の差替に係る差替実施期間
- 今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量
- 差替元として差替契約した差替容量
- 差替先として差替契約した差替容量

※差替先電源提供者が電源等差替を実施できる差替元電源提供者数は10件までとする

なお、差替先電源に容量確保契約がある場合で、差替元差替可能容量が0であるときを除き、登録できる差替元電源は9件までとする(1電源等でアセスメントする上限は10件までとなるようにする)

業務仕様書：電源等差替 電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-12
プロセス	名称	電源等差替に係る情報・証憑提出（5/7）		
	概要	差替元電源提供者が、広域機関(作業者)に差替元/先の電源情報、および電源等差替に係る情報・証憑を提出する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替元電源提供者の提出する追加情報・書類の情報項目		

以下の書類を、電源等差替情報登録申込画面から提出する

【差替容量等算定諸元一覧(差替先作成分)】

差替容量等算定諸元一覧には以下の項目を記載する

- 登録されている期待容量
- 期待容量の増加分
- 容量確保契約容量
- メインオークション
- メインオークション応札容量
- 退出容量
- 調達オークション
- 調達オークション応札容量
- リリースオークション
- リリースオークション応札容量
- 提供する各月の供給力(実務上のアセスメント対象容量)
- 各月の管理容量
- 実務上のアセスメント対象容量(月間)(自動計算)
- 差替元差替済容量(月間) (自動計算)
- 差替元差替済容量(年間) (自動計算)
- 差替元差替可能容量(月間) (自動計算)
- 差替元差替可能容量(年間) (自動計算)
- 差替先差替済容量(月間) (自動計算)
- 差替先差替済容量(年間) (自動計算)
- 差替先差替可能容量(月間) (自動計算)
- 差替先差替可能容量(年間) (自動計算)

業務仕様書：電源等差替

電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-12
プロセス	名称	電源等差替に係る情報・証憑提出（6/7）		
	概要	差替元電源提供者が、広域機関(作業者)に差替元/先の電源情報、および電源等差替に係る情報・証憑を提出する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替元電源提供者の提出する追加情報・書類の情報項目		

以下の書類を、電源等差替情報登録申込画面から提出する

【差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類】

以下の項目を最低限記載する

- 差替元および差替先電源等提供者の事業者名
- 差替元電源等提供者の電源名の名称および差替先電源等提供者の電源等名の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名
- 差替実施期間
- 今回の差替契約に係る差替容量

【ペナルティ配分に合意したことを示す書類】

差替元電源等提供者は、差替先電源等に対して差替元電源等が複数になる場合、差替に係るすべての差替元電源等提供者・差替先電源等提供者が電源等差替に伴うペナルティ配分方法に同意したことを示す署名済の書類を提出する

以下の項目を最低限記載する

- 以下のリクワイアメント種別のペナルティ配分方法 ※電源等区分により対象となるリクワイアメント種別が異なる
 - 容量停止計画の調整
 - 契約の締結
 - 電気の供給指示への対応
 - 供給力の維持
- 関係する全ての差替元電源等提供者および差替先電源等提供者の事業者名
- 関係するすべての差替元電源等提供者の電源名の名称および差替先電源等の電源名の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名

業務仕様書：電源等差替

電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-12
プロセス	名称	電源等差替に係る情報・証憑提出（7/7）		
	概要	差替元電源提供者が、広域機関(作業者)に差替元/先の電源情報、および電源等差替に係る情報・証憑を提出する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替元電源提供者の提出する追加情報・書類の情報項目		

以下の書類を、電源等差替情報登録申込画面から提出する

【供給力提供開始時期が遅れ、経済的ペナルティが科されることを証明する書類】
約款第10条第1項①に該当する電源等差替の要件を示すための書類
電源等差替を実施する理由が供給力提供開始時期が遅れ、経済的ペナルティが科される場合、ペナルティ内容の通知を提出する

【建て替え・追加投資の落札に伴い、落札後に供給力が提供できないことを証明する書類】
約款第10条第1項②に該当する電源等差替の要件を示すための書類
電源等差替を実施する理由が建て替えに向けた追加投資を行い、再落札後の4年後の年度末までの間、供給力が提供できない場合、供給力が提供できないこと証する書類を提出する

業務仕様書：電源等差替 電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-14
プロセス	名称	差替の妥当性審査		
	概要	広域機関(作業者)が、電源等差替の妥当性審査を実施する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		提出された追加情報・書類の情報項目と審査基準一覧		

【審査内容】

- 差替先電源等が掲示板掲載の電源等であることを確認する
- 差替元電源等の電源等差替の理由がやむを得ない理由であることを確認する
やむを得ない理由としては以下と定義し、それ以外のものは電源等差替を認めない
 - 供給力提供開始時期が遅れ、約款第15条第1項第1号のペナルティが科されることが決定した場合
 - 既設火力のアンモニア・水素混焼にするための改修が、水素またはアンモニアの専焼化のための建て替えの追加投資を行う場合で、当該追加投資の落札後4年後※の年度末までの間において、供給力の提供ができない場合
※落札から4年後の年度末までの間に、建て替え前の電源に係る制度適用期間が終了する場合は、その制度適用期間の終了時点まで
- 差替元電源等の差替対象年度と差替先電源等の実需給年度が一致していることを確認する
- 差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類を確認する
- 差替先電源等に対して差替元電源等が複数になる場合、差替元電源等に提出された、差替に係るすべての差替元電源等提供者・差替先電源等提供者が電源等差替に伴うペナルティ配分方法に同意したことを示す書類を確認する
- 差替元電源等が登録できる差替先電源等の件数、差替先電源等が登録できる差替元電源の件数が上限以下であることを確認する
- 供給信頼度計算上、問題ないことを確認する
- 差替先電源等が、新設の前倒し等容量オークション時には期待容量が確定しておらず、容量オークションに応札していない電源等の場合、期待容量の確認に加えて市場操作や売り惜しみをを行った事実がないことを確認する

注：他社電源でも電源等差替可能とする

注：差替容量の最小単位(刻み、容量)は1kWとする

業務仕様書：電源等差替

電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-15
プロセス	名称	供給信頼度計算		
	概要	広域機関(作業者)が、差替元/先の電源情報をもとに供給信頼度計算を行う		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		供給信頼度計算の必要項目		

以下の項目を、容量オークションの供給信頼度計算担当者に共有し供給信頼度計算ツールの審査を依頼する
依頼時に下記対象電源の供給力情報を供給信頼度計算担当者に連携する

【供給信頼度計算担当者に連携する情報】

- ✓ 差替容量等算定諸元一覧(差替元電源等提供者・差替先電源等提供者)
- ✓ 期待容量等算定諸元一覧(差替元電源等提供者・差替先電源等提供者)
- ✓ 容量確保契約書情報(当該年度メインAX契約容量)
- ✓ 容量確保契約書情報(長期AX当該年度分契約容量)
- ✓ 市場退出容量(契約容量に反映済みの場合は不要)
- ✓ 市場外供給力情報(FIT電源他のメインAX時の情報)

業務仕様書：電源等差替

電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-25
プロセス	名称	捺印済み差替契約書の写しの提出		
	概要	差替元電源提供者が、広域機関に対して捺印済差替契約書を提出する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替契約締結後の提出対象		

以下の差替契約書類を、電源等情報登録画面から提出する

【確認対象】

・差替契約書の写し

事業者が差替の妥当性審査前に提出した「差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類」に署名・捺印または電子署名し、「差替契約書」(ペナルティ配分方法の記載を含む)を作成した上で、差替契約書の写しを提出する。

以下の5点について、差替契約書の写しの記載内容が差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類と一致して作成すること

- ・ 差替元電源等提供者および差替え先電源等提供者の事業者名
- ・ 差替元電源等提供者の電源等の名称および差替先電源等提供者の電源等の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名
- ・ 差替元電源等および差替先電源等の電源等識別番号
- ・ 差替実施期間
- ・ 今回の差替契約に係る差替容量

業務仕様書：電源等差替

電源等差替情報の登録

業務		電源等差替(電源等差替情報の登録)	業務コード	LF101-29
プロセス	名称	電源等差替結果の保管		
	概要	広域機関(作業者)が、差替契約の締結後、電源等差替に関連する情報の保管を行う		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		保管する電源等差替に係る情報項目		

以下の電源等差替に関連する情報を、広域機関内で保管する

【保管対象】
捺印済み差替契約書の写し

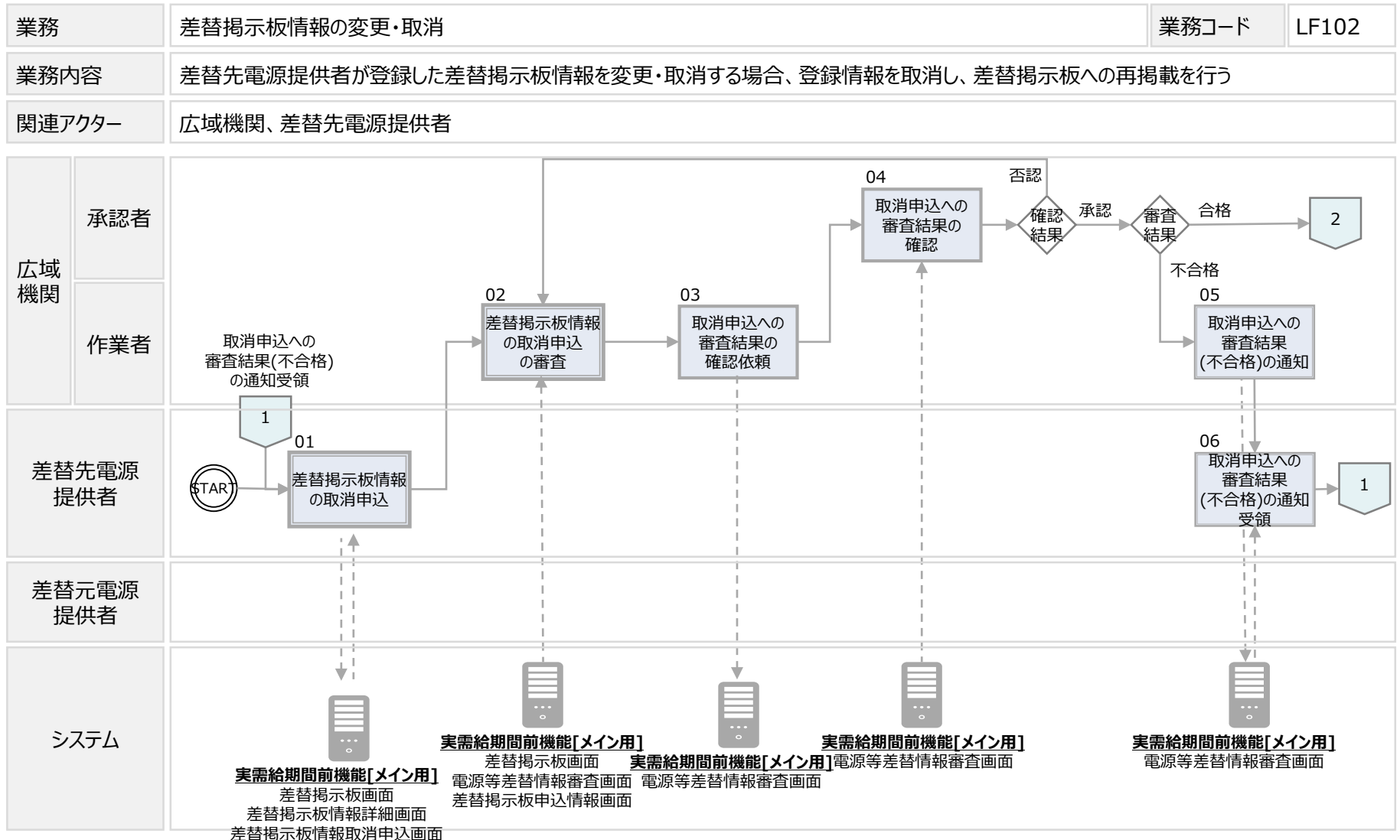
- 差替元電源情報
- 差替先電源等の情報(電源等を識別できる情報)の登録
 - 差替容量の登録
 - アセスメント対象容量の変更
 - 差替元差替可能容量の登録
 - ペナルティ配分方法の登録・変更
 - 差替実施期間(月単位)※月途中での電源等差替は認めない

- 差替先電源情報
- 差替元電源等の情報(電源等を識別できる情報)の登録
 - 差替容量の登録
 - アセスメント対象容量の登録
 - 差替先差替可能容量の登録
 - 実需給中におけるアセスメント情報
 - 差替実施期間(月単位) ※月途中での電源等差替は認めない

業務詳細フロー：電源等差替 差替掲示板情報の変更・取消（1/2）

80

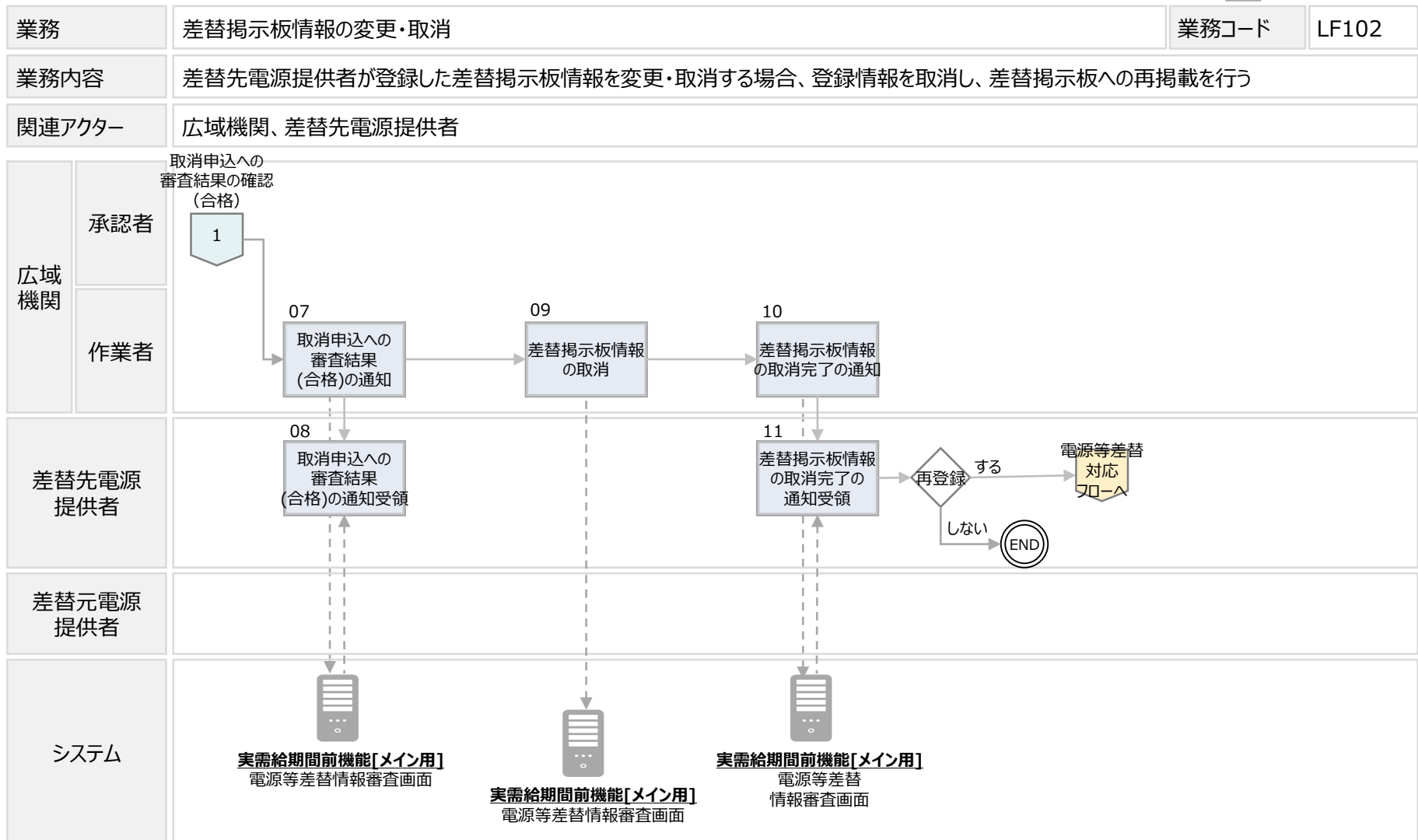
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：電源等差替 差替掲示板情報の変更・取消（2/2）

81

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の変更・取消

業務		電源等差替(差替掲示板情報の変更・取消)	業務コード	LF102-01
プロセス	名称	差替掲示板情報の取消申込		
	概要	差替先電源提供者が、差替掲示板上の情報の取消を申し込む		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板掲載情報の取消依頼項目		

以下の項目を、差替掲示板情報取消申込画面に入力する

【確認対象】
・取消理由
差替先電源等提供者が差替掲示板に記載した差替先電源情報の取消を申し込む理由を記入する

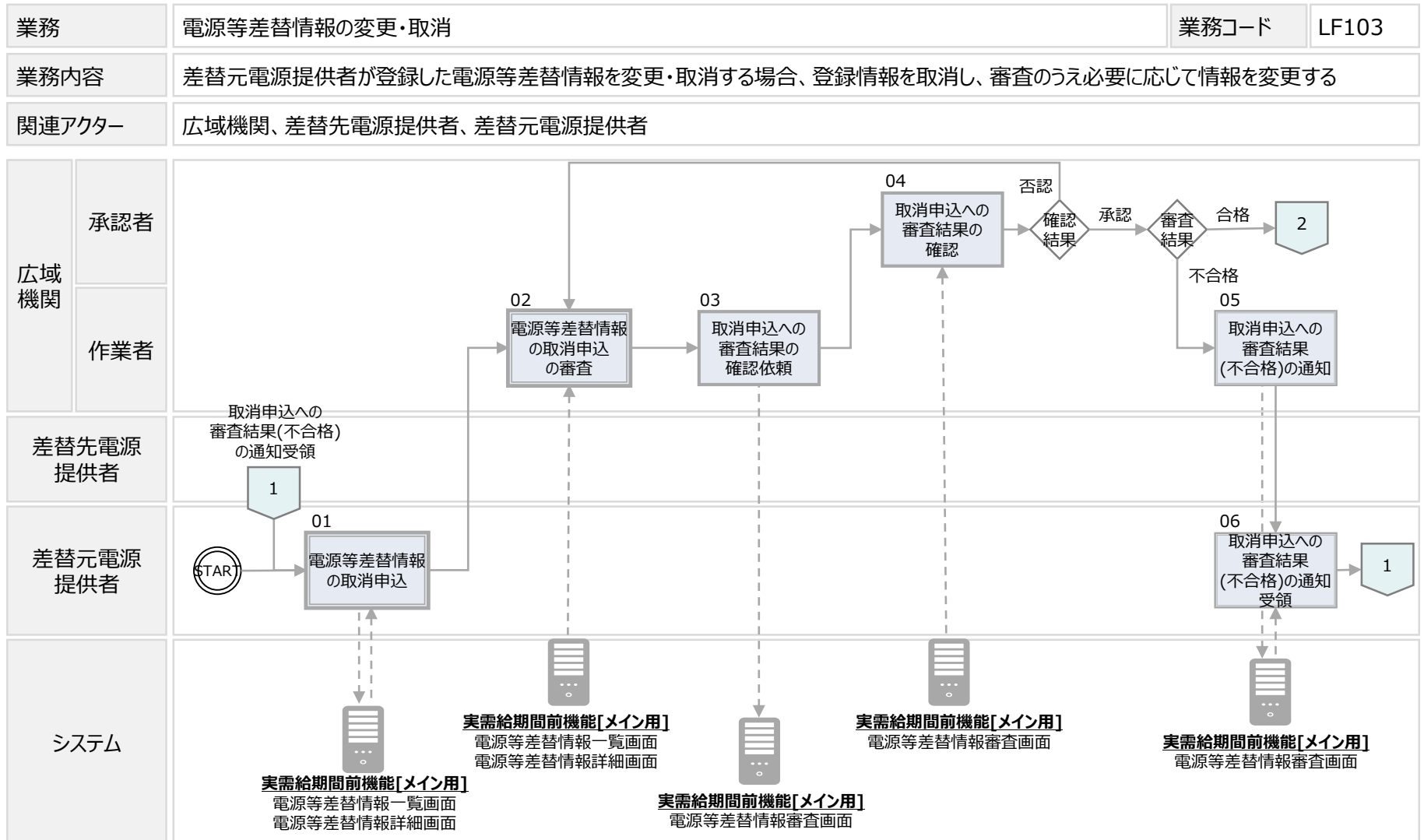
※差替掲示板上の差替先電源情報を変更する場合、差替掲示板上の情報を取消後、再度差替掲示板への掲載依頼し、変更後の差替先電源情報を登録する

業務仕様書：電源等差替
差替掲示板情報の変更・取消

業務		電源等差替(差替掲示板情報の変更・取消)	業務コード	LF102-02
プロセス	名称	差替掲示板情報の取消申込の審査		
	概要	広域機関(作業者)が、事業者から受領した取消申込の事由を審査する		
関連アクター		広域機関、差替先電源等提供者		
当仕様書の記載内容		差替掲示板掲載情報の取消申込への審査		
【審査内容】 - 差替先電源等提供者が取消申込した電源等情報が、差替掲示板への掲載開始から1か月以上経過しているか確認する - 差替先電源等提供者が提出した取消理由を確認する				

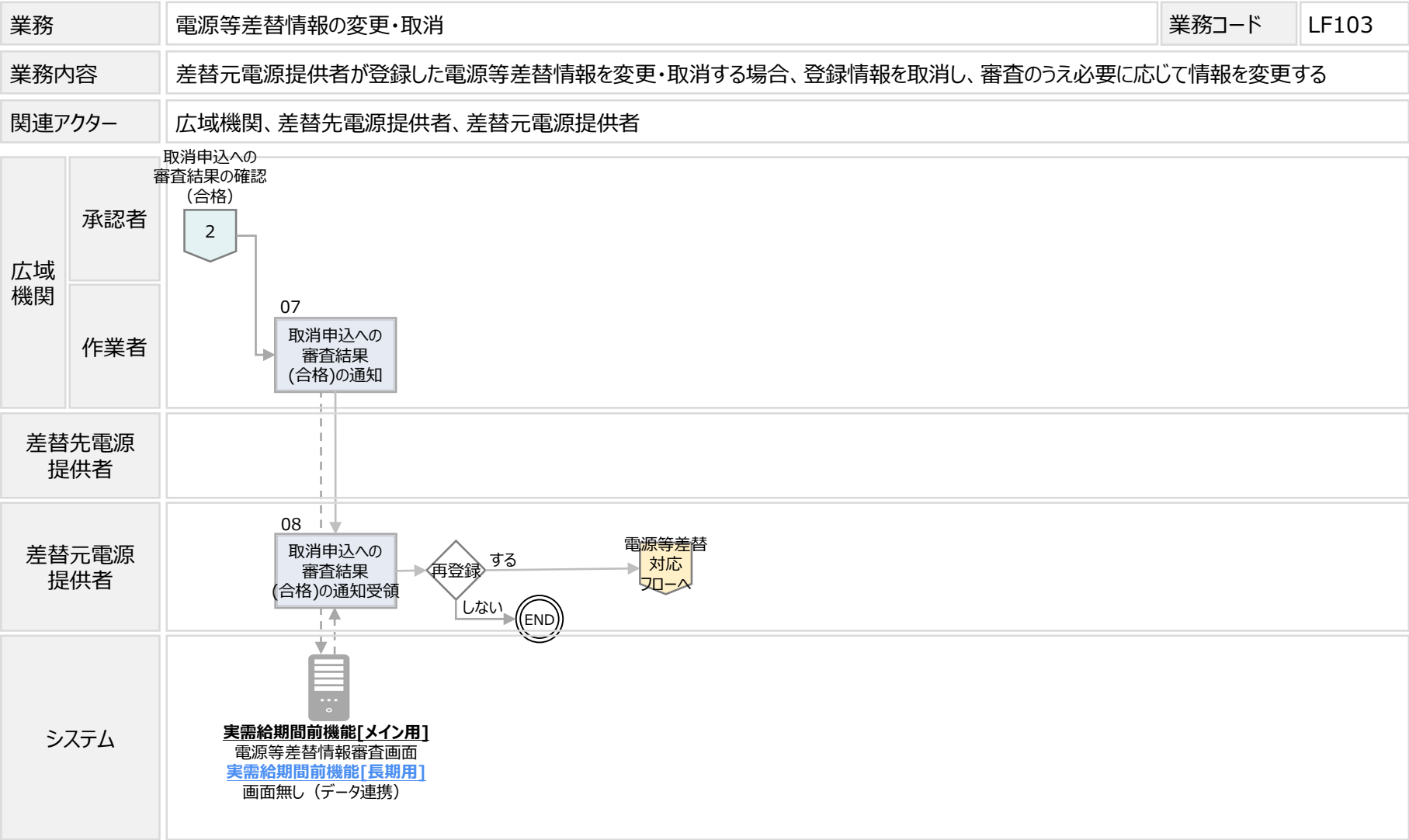
業務詳細フロー：電源等差替 電源等差替情報の変更・取消（1/2）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：電源等差替 電源等差替情報の変更・取消（2/2）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務仕様書：電源等差替
電源等差替情報の変更・取消

業務		電源等差替(電源等差替情報の変更・取消)	業務コード	LF103-01
プロセス	名称	電源等差替情報の取消申込		
	概要	差替元電源提供者が、広域機関(作業者)に電源等差替情報の取消申込をする		
関連アクター		広域機関、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		電源等差替情報の取消申込項目		

以下の項目を、電源等差替情報取消申込画面に入力する

【確認対象】

・取消理由

差替元電源等提供者が差替契約時に提出した電源等差替情報の取消を申し込む理由を記入する

※差替契約後、電源等差替情報を変更する場合、提出した電源等差替情報を取消後、再度電源等差替情報を提出する

業務仕様書：電源等差替

電源等差替情報の変更・取消

業務		電源等差替(電源等差替情報の変更・取消)	業務コード	LF103-02
プロセス	名称	電源等差替情報の取消申込の審査		
	概要	広域機関(作業者)が、取消申込した事業者の変更事由を審査する		
関連アクター		広域機関、差替元電源等提供者		
当仕様書の記載内容		電源等差替情報の取消申込への審査		
【審査内容】 差替元電源等提供者が提出した取消理由を確認する				

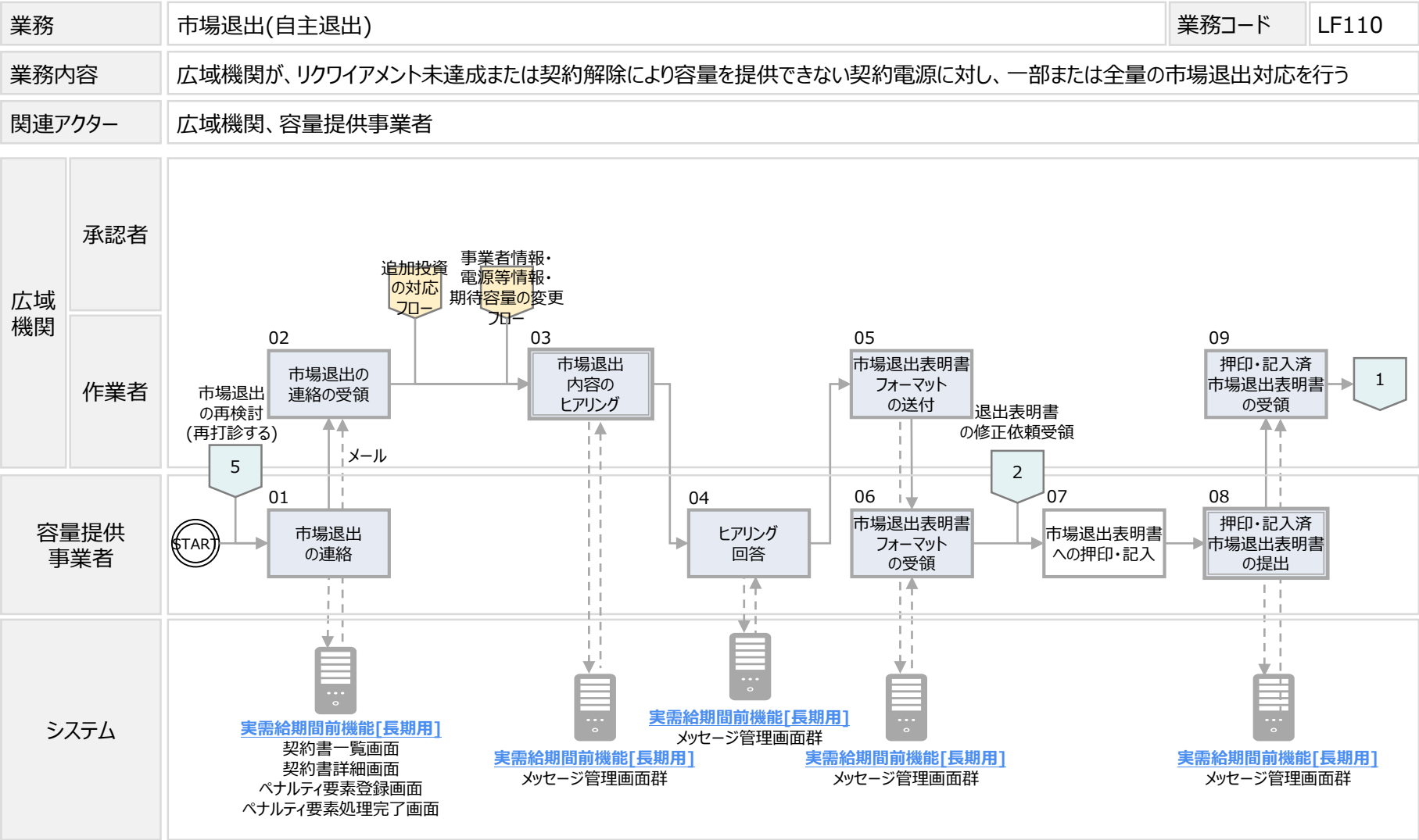
LF11

市場退出

業務詳細フロー：市場退出への対応

市場退出（自主退出）（1/4）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

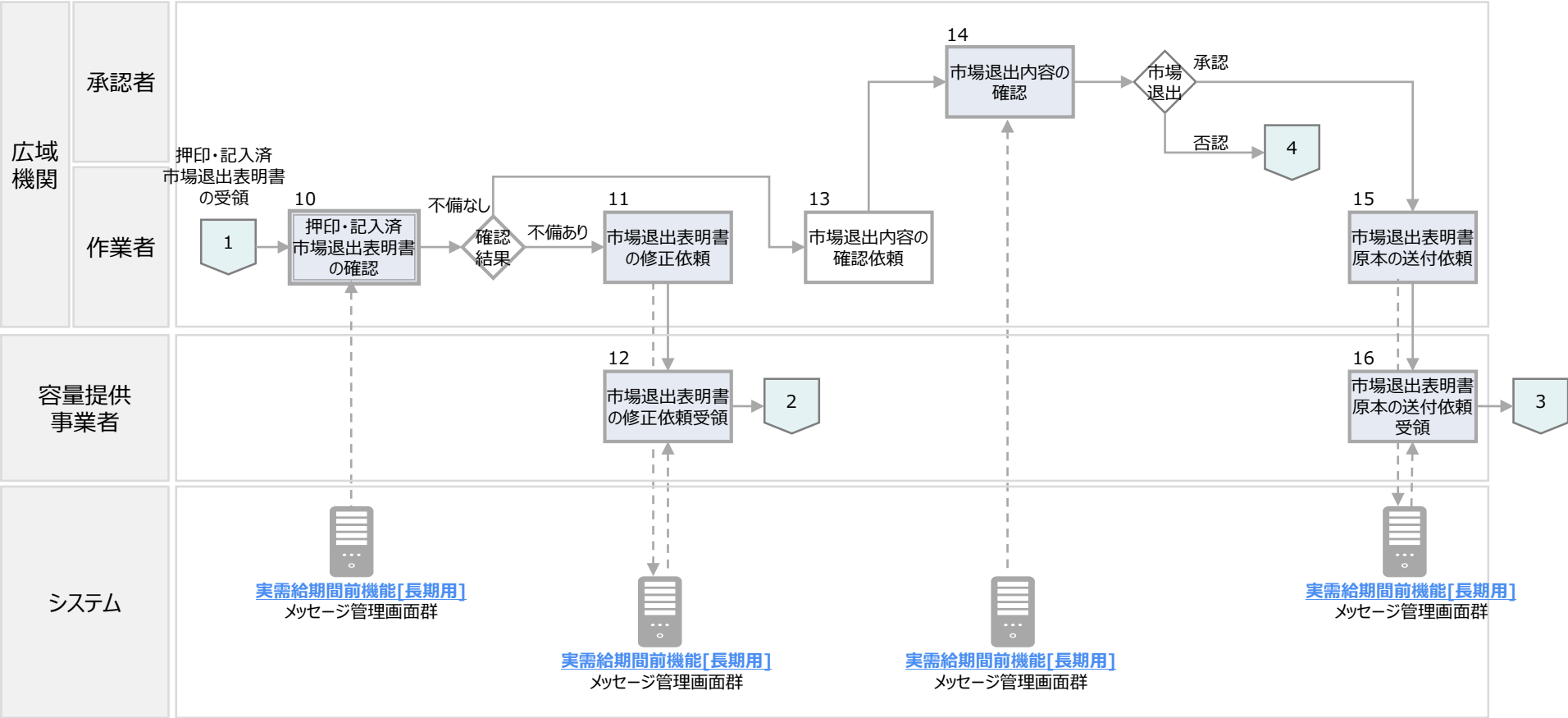


業務詳細フロー：市場退出への対応

市場退出（自主退出）（2/4）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

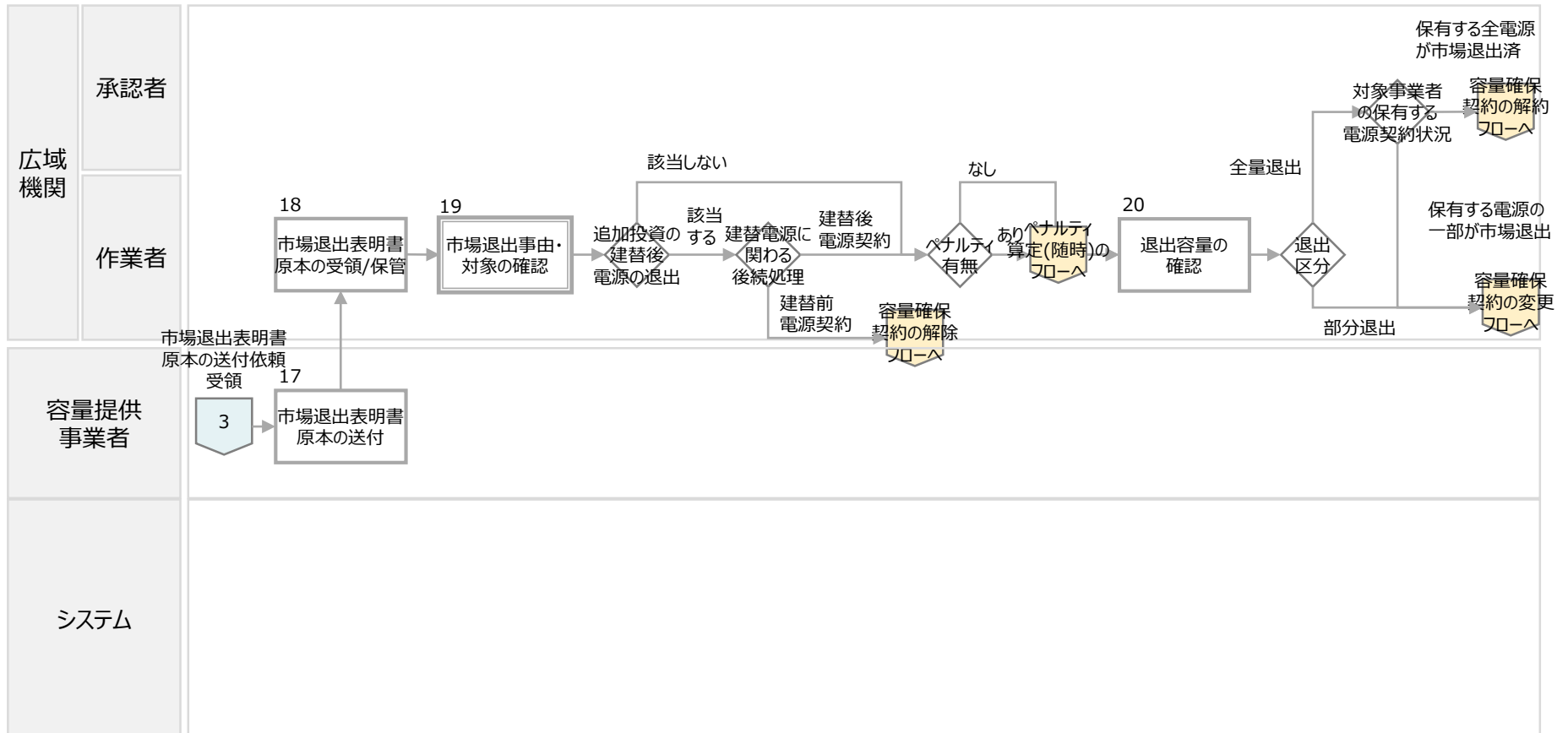
業務	市場退出(自主退出)	業務コード	LF110
業務内容	広域機関が、リクワイアメント未達成または契約解除により容量を提供できない契約電源に対し、一部または全量の市場退出対応を行う		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



91

業務仕様書の対象

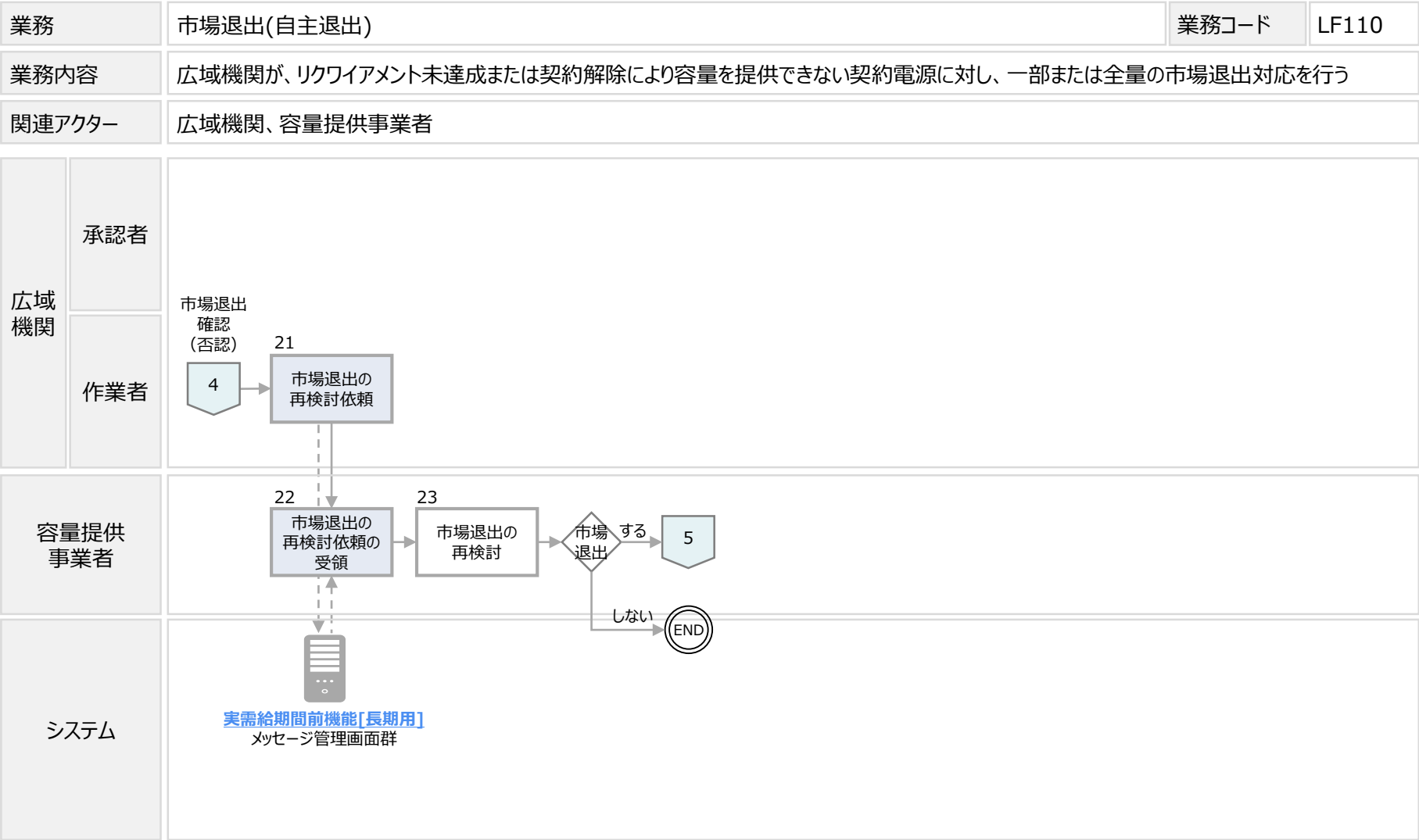
業務	市場退出(自主退出)	業務コード	LF110
業務内容	広域機関が、リクワイアメント未達成または契約解除により容量を提供できない契約電源に対し、一部または全量の市場退出対応を行う		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー：市場退出への対応

市場退出（自主退出）（4/4）

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務仕様書：市場退出への対応
市場退出（自主退出）

業務		市場退出(自主退出)	業務コード	LF110-03
プロセス	名称	市場退出内容のヒアリング		
	概要	広域機関(作業者)が、容量提供事業者へ市場退出の内容をヒアリングする		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		市場退出(自主退出)に該当する退出事由		

事業者からの市場退出申請にもとづき、市場退出理由を確認し、約款第11条の以下事由に該当するか、および経済的ペナルティが科される市場退出事由かを確認する

市場退出事由		確認の観点	経済的ペナルティ
市場退出 (約款11条)	本機関が合理的と認める理由により、契約電源による供給力の提供が不可能となり市場退出を希望する場合	合理的な理由	あり
	容量提供事業者が左右することができない事由により、応札時点における接続検討回答書の系統接続費の最新の見積額（実際に応札価格に織り込んだ系統接続費の方が高い場合は、実際に織り込んだ系統接続費）よりも実際の工事費負担金が高くなることで経済性が悪化し、供給力提供開始前に辞退する場合	系統接続費の見積額より確定時金額が上振れているか	なし
	本契約の締結後、3年以内に水素・アンモニアのサプライチェーン支援制度・拠点整備支援制度の両方若しくは希望する片方の制度の適用を受けることが決まらない場合又は支援金額が支援予想金額よりも低くなったことで経済性が悪化し、供給力提供開始前に辞退する場合	予想支援金額より確定時補助金額が下振れているか	なし
	本契約の契約期間内に、更なる脱炭素化のための改修を行うことで、契約容量の一部の供給力が提供できなくなったことについて合理的な説明がある場合	合理的な理由	なし

業務仕様書：市場退出への対応

市場退出（自主退出）

業務		市場退出(自主退出)	業務コード	LF110-08
プロセス	名称	押印・記入済市場退出表明書の提出		
	概要	容量提供事業者が、記入・押印済の市場退出表明書を提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		市場退出表明書の記入事項一覧		

広域機関から受領した市場退出表明書に必要情報を記入のうえ押印し提出する

情報分類	情報項目
事業者情報	容量提供事業者名
	事業者コード(4桁)
	住所
	連絡先(所属、担当者名、電話番号、E-mail)
銀行口座情報	銀行名
	支店名
	口座種別
	口座番号
	口座名義(半角ｶﾅ)
電源等情報	応札年度
	電源等識別番号(10桁)
	電源等の名称
	容量を提供する電源等の区分
	容量確保契約容量(kW)
	市場退出する電源等の容量(kW)
市場退出事由	市場退出事由

業務仕様書：市場退出への対応
市場退出（自主退出）

業務		市場退出(自主退出)	業務コード	LF110-10
プロセス	名称	押印・記入済市場退出表明書の確認		
	概要	広域機関(作業者)が、押印・記入済の市場退出表明書の内容を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		市場退出表明書の確認事項一覧		

容量提供事業者から受領した市場退出表明書の内容が充足しているか確認する

情報分類	情報項目	情報項目
事業者情報	容量提供事業者名	入力項目に記載漏れがないか
	事業者コード(4桁)	
	住所	
	連絡先(所属、担当者名、電話番号、E-mail)	
銀行口座情報	銀行名	
	支店名	
	口座種別	
	口座番号	
	口座名義(半角ｶﾅ)	
電源等情報	応札年度	
	電源等識別番号(10桁)	
	電源等の名称	
	容量を提供する電源等の区分	
	容量確保契約容量(kW)	
	市場退出する電源等の容量(kW)	
市場退出事由	市場退出事由	

業務仕様書：市場退出への対応

市場退出（自主退出）

業務		市場退出(自主退出)	業務コード	LF110-19
プロセス	名称	市場退出事由・対象の確認		
	概要	広域機関(作業者)が、市場退出が承認された電源が追加投資の建替に当たるか、市場退出する対象電源が建替後電源かを確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		市場退出する対象電源の確認		

下記の観点に基づき、市場退出対象を確認し、後続業務へ連携する※

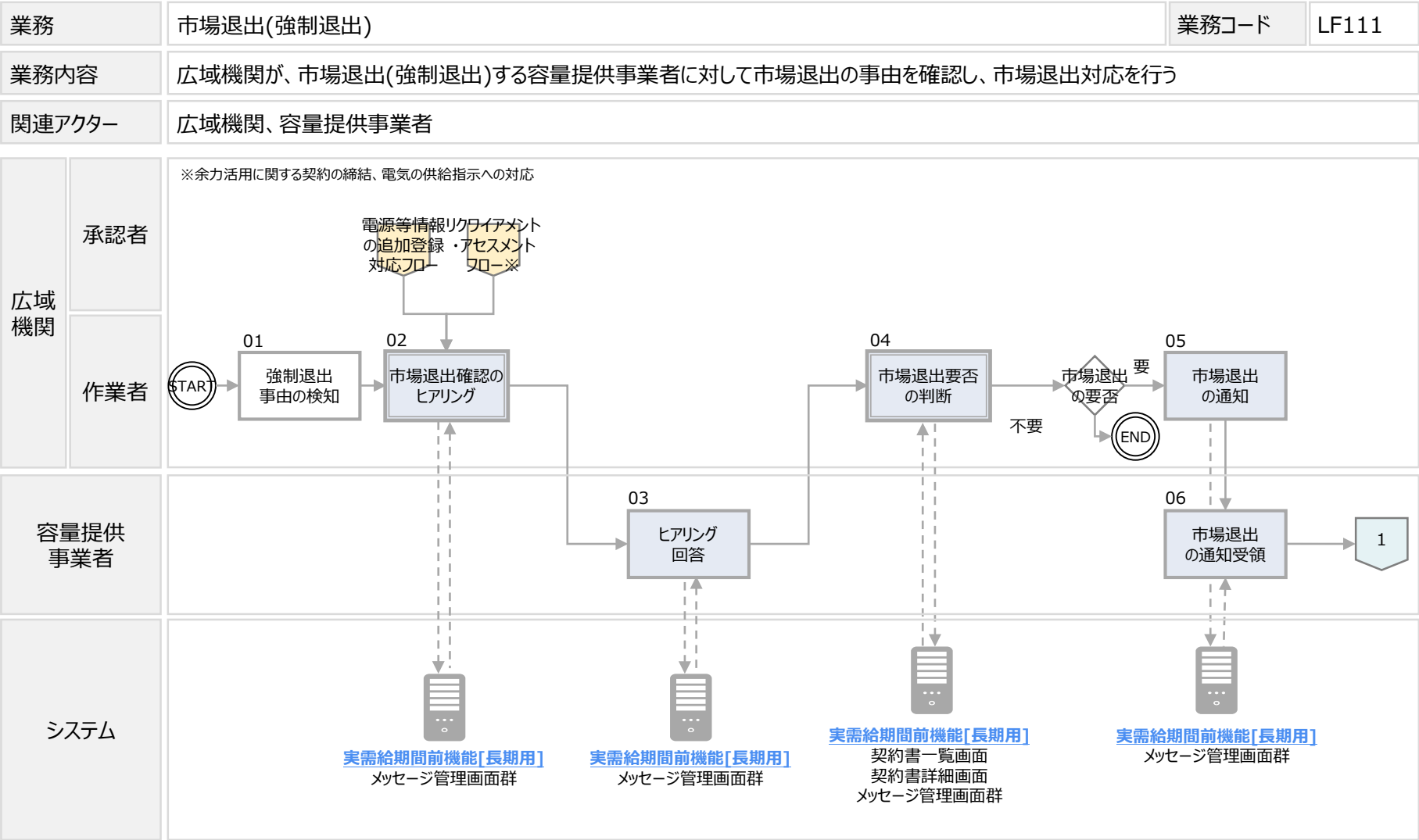
【確認観点】

- ① 市場退出する電源が追加投資の建替後電源か確認する
 - ✓ 対象電源が建替後電源の場合、建て替えに係る契約ごとの後続連携を確認する(確認観点②)
 - ✓ 対象電源が建替後電源ではない場合、ペナルティの有無および退出容量の確認へ進む
- ② 建替に係る契約ごとに後続への連携を確認する
 - ✓ 建替後電源契約：建替後電源のペナルティの有無および退出容量の確認へ進む
 - ✓ 建替前電源契約：解除対象の契約情報と市場退出表明書情報を「容量確保契約の解除」業務へ連携する

※約款第33条3項②に基づき追加投資において建替後電源が市場退出した場合、建替前電源契約は契約解除の扱いとなるため、後続の契約解除フローへの連携可能な分岐として仕様書記載

業務詳細フロー：市場退出への対応
市場退出（強制退出）（1/4）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：市場退出への対応

市場退出（強制退出）（4/4）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務		市場退出(強制退出)	業務コード	LF111
業務内容		広域機関が、市場退出(強制退出)する容量提供事業者に対して市場退出の事由を確認し、市場退出対応を行う		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
広域機関	承認者	<pre>graph LR; Start([市場退出の通知受領]) --> Step07[07 市場退出事由・対象の確認]; Step07 --> Decision1{該当する / 該当しない}; Decision1 -- 該当しない --> End1([終了]); Decision1 -- 該当する --> Step1[追加投資の建替後電源の退出]; Step1 --> Step2[建替電源に関わる後続処理]; Step2 --> Step3[建替後電源契約 / 建替前電源契約]; Step3 --> Step4[容量確保契約の解除]; Step4 --> Step5[ペナルティの算定(随時)フローへ]; Step5 --> Step6[対象事業者の保有する電源契約状況]; Step6 --> End2([保有する全電源が市場退出済]); Step6 --> End3([保有する電源の一部が市場退出]);</pre>		
	作業者			
容量提供事業者				
システム				

業務仕様書：市場退出への対応
市場退出（強制退出）

業務		市場退出(強制退出)	業務コード	LF111-02
プロセス	名称	市場退出のヒアリング		
	概要	広域機関(作業者)が、容量提供事業者へ市場退出要否の判断に必要な情報をヒアリングする		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		市場退出(強制退出)に該当する退出事由		

他業務からの市場退出連携情報にもとづき、市場退出の理由を確認し、約款第11条の以下事由に該当するかを確認する

市場退出事由		検知業務
市場退出 (約款11条)	長期脱炭素電源オークション募集要綱で定められた提出書類を、本機関が指定した期限までに提出しない場合や、提出した情報に不備があり是正指示に応じない場合、または提出した情報が不足あるいは虚偽であることが判明した場合	電源等情報の追加登録
	電源の区分が安定電源の場合で、本機関または属地一般送配電事業者が指定した期限までに属地一般送配電事業者の求めに応じた給電申合書を締結しない、または給電申合書を解約した場合	リクアセ(供給指示)
	電源の区分が安定電源のうち調整機能ありの場合で、本機関または属地一般送配電事業者が指定した期限までに属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結しない、または余力活用に関する契約を解約した場合	リクアセ(余力活用)
	前各号にかかわらず、契約電源が応札年度の長期脱炭素電源オークション募集要綱の参加登録した事業者が登録可能な電源等に記載の要件を満たさなくなった場合	事業者・電源等情報・期待容量 の変更 FIT、FIT制度適用電源への対応

業務仕様書：市場退出への対応
市場退出（強制退出）

業務		市場退出(強制退出)	業務コード	LF111-04
プロセス	名称	市場退出要否の判断		
	概要	広域機関(作業者)が、対象電源の市場退出要否を判断する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		市場退出事由および確認証憑一覧		

約款第11条の以下事由に該当し、前業務で強制退出事由とした事実を確認証憑をもとに退出要否を判断する

市場退出事由		検知業務	確認証憑
市場退出 (約款11条)	長期脱炭素電源オークション募集要綱で定められた提出書類を、本機関が指定した期限までに提出しない場合や、提出した情報に不備があり是正指示に応じない場合、または提出した情報が不足あるいは虚偽であることが判明した場合	電源等情報の追加登録	条件付き合格期限内提出不可情報
	電源の区分が安定電源の場合で、本機関または属地一般送配電事業者が指定した期限までに属地一般送配電事業者の求めに応じた給電申請書を締結しない、または給電申請書を解約した場合	リクアセ(供給指示)	アセスメント結果不合格通知
	電源の区分が安定電源のうち調整機能ありの場合で、本機関または属地一般送配電事業者が指定した期限までに属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結しない、または余力活用に関する契約を解約した場合	リクアセ(余力活用)	アセスメント結果不合格通知
	前各号にかかわらず、契約電源が応札年度の長期脱炭素電源オークション募集要綱の参加登録した事業者が登録可能な電源等に記載の要件を満たさなくなった場合	事業者・電源等情報・期待容量の変更	参加登録情報(電源等情報)

業務仕様書：市場退出への対応

市場退出（強制退出）

業務		市場退出(強制退出)	業務コード	LF111-07
プロセス	名称	市場退出事由・対象の確認		
	概要	広域機関(作業者)が、市場退出が承認された電源が契約解除起因か、追加投資の建て替えに当たるか、市場退出する対象電源が建替後電源か建替前電源かを確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		市場退出業務の発生起因と市場退出する電源の対象の確認		

市場退出業務の後続業務を確定するために、以下確認観点に基づき、後続業務に情報を連携する※

【確認観点】

- ① 市場退出する電源が追加投資の建替後電源か確認する
 - ✓ 対象電源が建替後電源の場合、建て替えに係る契約ごとの後続への連携を確認する(確認観点③)
 - ✓ 対象電源が建替後電源ではない場合、ペナルティの有無の確認へ進む
- ② 建て替えに係る契約ごとに後続への連携を確認する
 - ✓ 建替後電源契約：建替後電源のペナルティの有無の確認へ進む
 - ✓ 建替前電源契約：解除対象の契約情報と市場退出表明書情報を「容量確保契約の解除」業務へ連携する

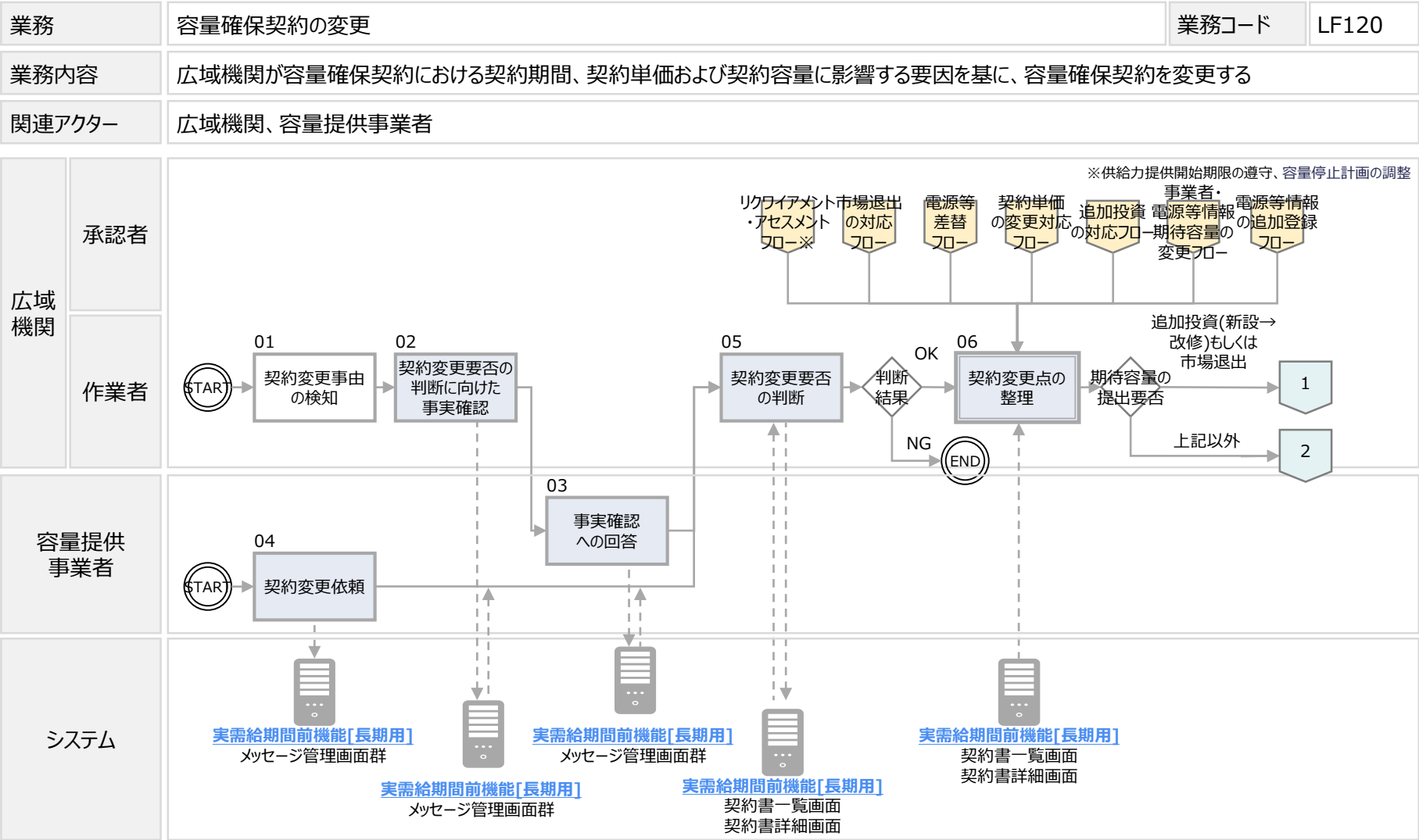
※約款第33条3項②に基づき追加投資において建て替え後電源が市場退出した場合、建て替え前電源契約は契約解除の扱いとなるため、後続の契約解除フローへの連携可能な分岐として仕様書記載

LF12

容量確保契約(変更・解約・解除)

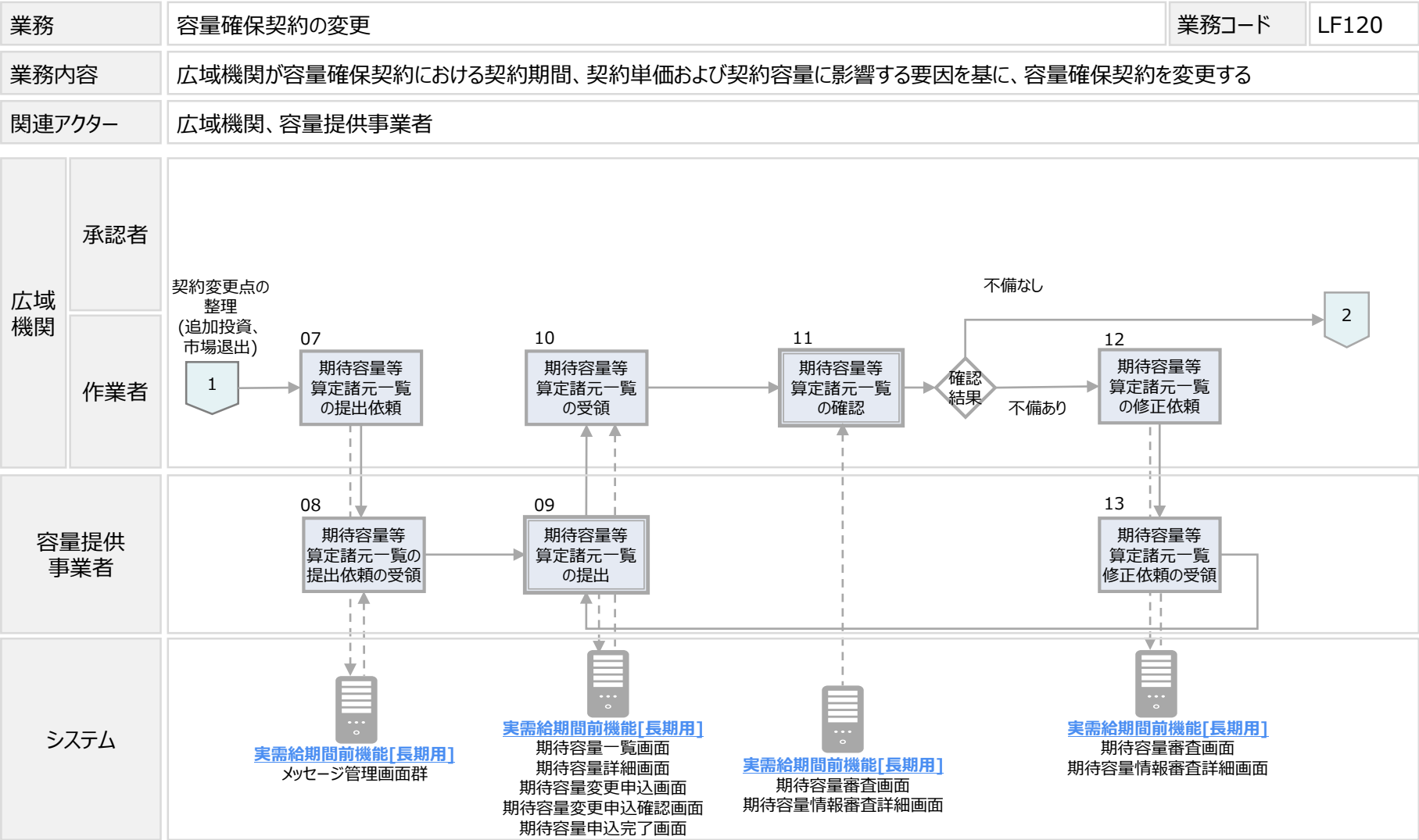
業務詳細フロー：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更（1/6）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更（2/6）

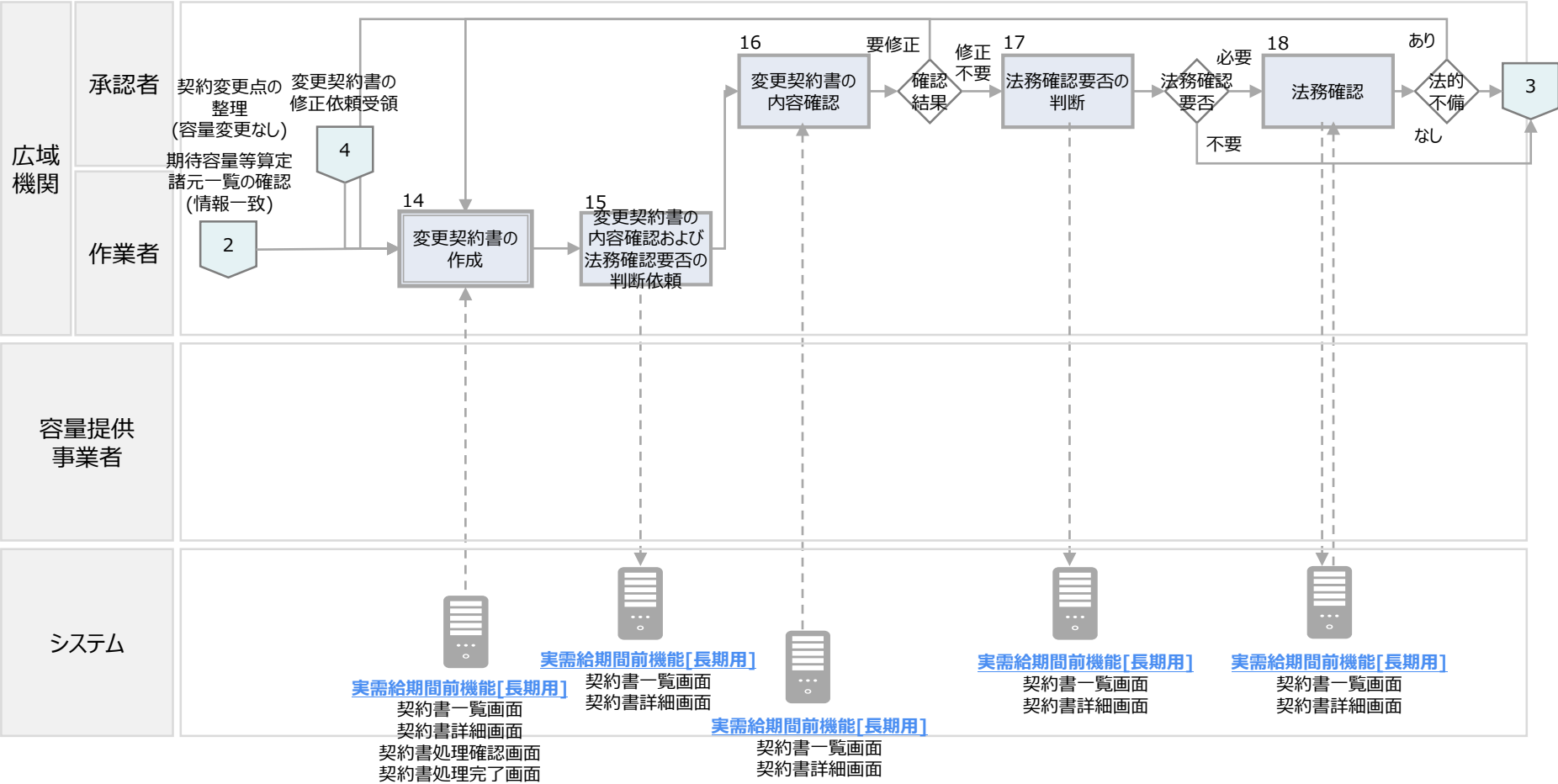
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更（3/6）

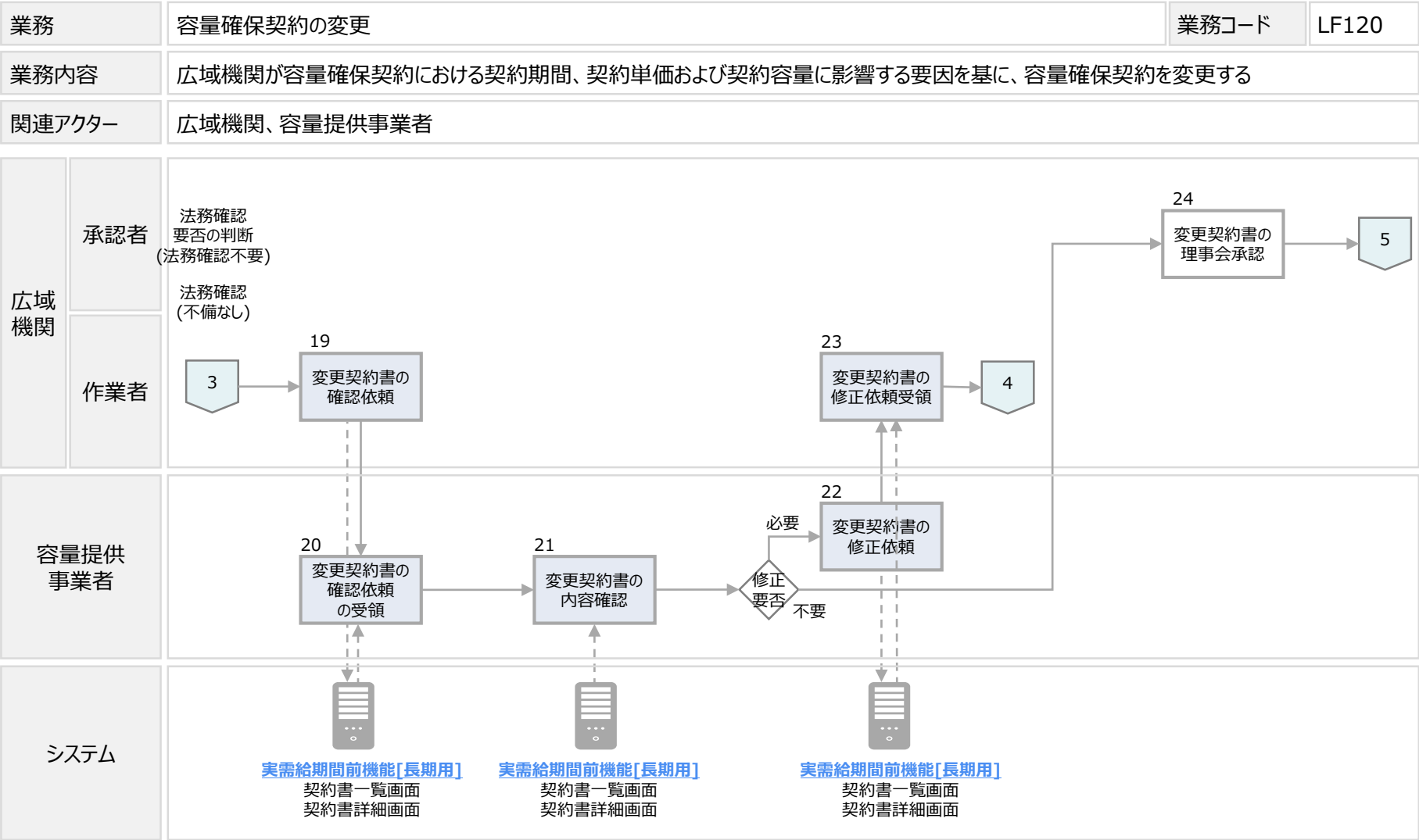
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象

業務	容量確保契約の変更	業務コード	LF120
業務内容	広域機関が容量確保契約における契約期間、契約単価および契約容量に影響する要因を基に、容量確保契約を変更する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更（4/6）

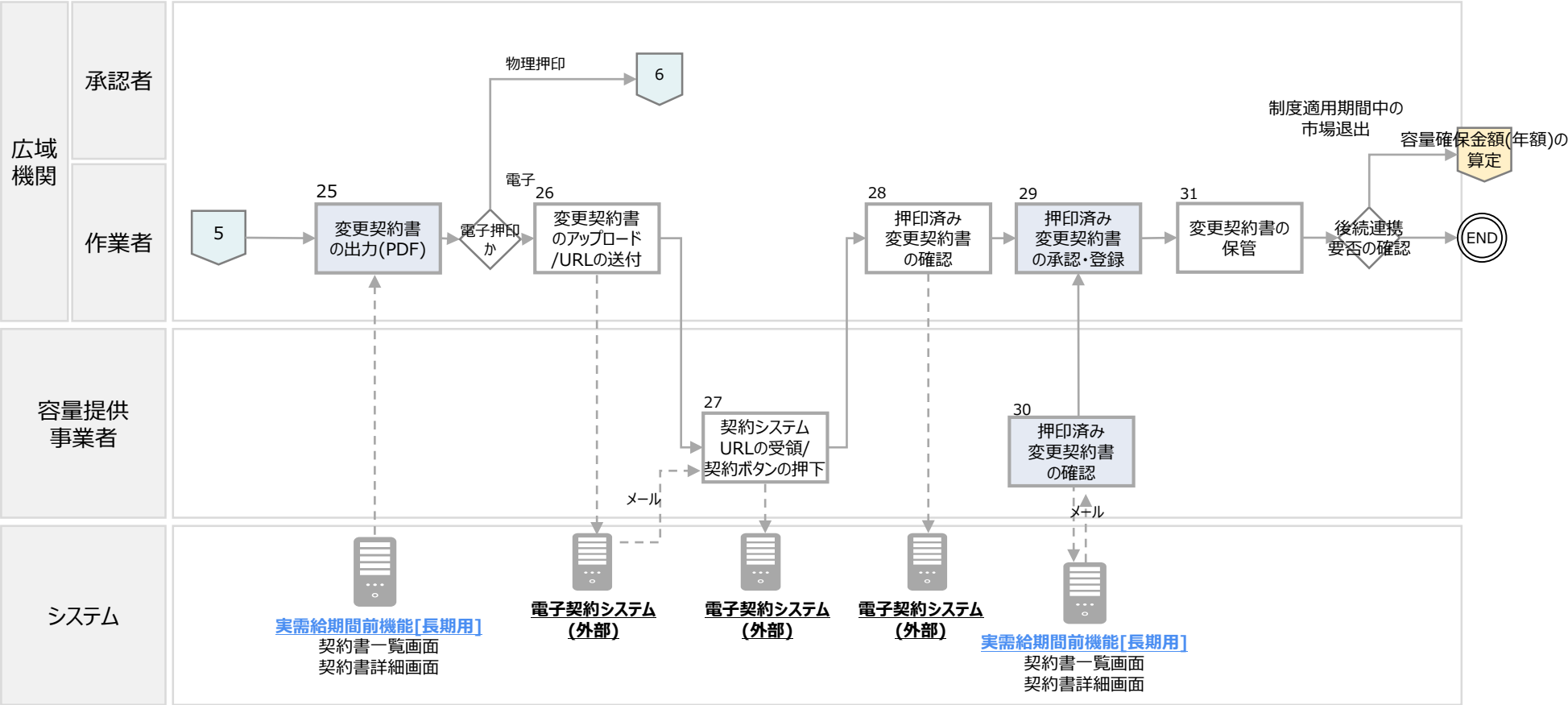
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更（5/6）

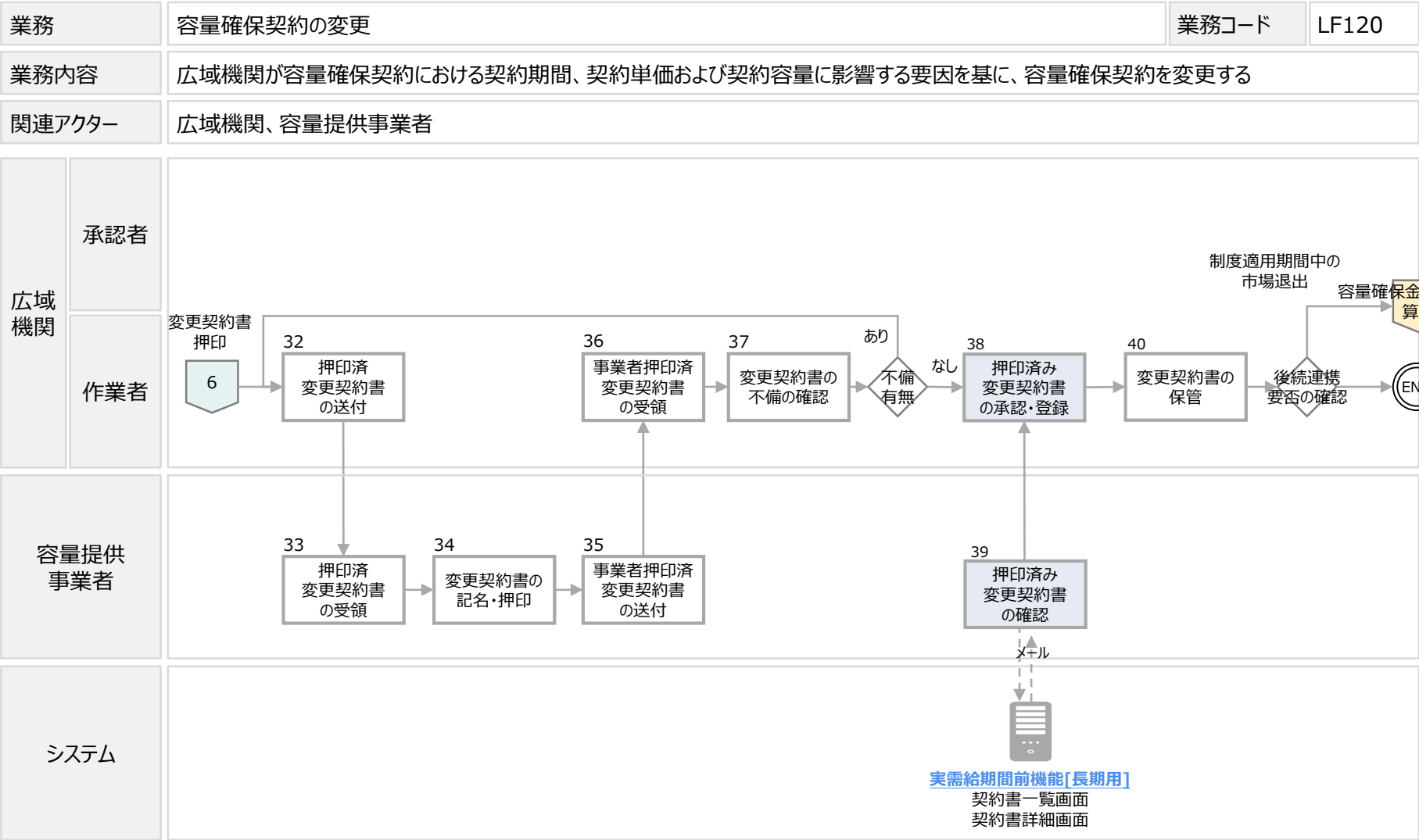
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務	容量確保契約の変更	業務コード	LF120
業務内容	広域機関が容量確保契約における契約期間、契約単価および契約容量に影響する要因を基に、容量確保契約を変更する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更（6/6）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）

容量確保契約の変更

109

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-06
プロセス	名称	契約変更点の整理(1/4)		
	概要	広域機関(作業者)が、先行業務等をもとに契約変更点を整理する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		変更事由ごとの契約変更点一覧		

約款第31条をもとに、以下変更事由における変更点を整理する

約款記載	先行業務	変更事由	変更内容	変更点確認書類	変更点確認項目	変更点
1項①	市場退出の対応 (部分退出)	契約電源が約款第11条に示す市場退出をした場合	退出容量分契約容量を減じる	市場退出表明書	退出容量	契約容量
1項②	電源等差替対応	約款第10条に示す電源等差替を実施した場合	B)差替契約期間の契約単価、契約容量をA)メインAX単価、B)差替容量に変更	A)メインAX約定結果	A)対象実需給年度のメインオークションにおける差替えた電源が立地するエリアの約定価格	A)B)契約単価(各年) (メインAX単価)
				B)差替契約書	B)差替容量	B)差替容量
					B)差替期間(対象実需給年度)	B)差替契約期間(開始/終了)
1項③	事業者・電源等 情報・期待容量 に係る変更対応	供給力提供開始前に供給力提供開始時期が変更される場合(供給力提供開始時期を翌年度以降に変更した時点が、変更後の供給力提供開始時期を含む対象実需給年度向けメインオークション開催年度の4月1日より前)	供給力提供開始時期の変更申請にもとづき各日付情報を変更	電源等情報	供給力提供開始時期	供給力提供開始年度
				電源等情報	供給力提供開始時期(翌年から制度適用期間開始)	制度適用開始年度
				電源等情報	供給力提供開始時期(制度適用期間開始から制度適用期間経過後に終了)	制度適用終了年度
		供給力提供開始時期の変更に伴い制度適用期間の開始時期が変更される場合(供給力提供開始時期を翌年度以降に変更した時点が、変更後の供給力提供開始時期を含む対象実需給年度向けメインオークション開催年度の4月1日以降)	B)変更後の供給力提供開始年度の契約単価をA)メインAX単価に変更(上記変更※に加えて) ※供給力提供開始時期、制度適用期間開始、終了年度	A)メインAX約定結果	A)対象実需給年度のメインオークションにおける差替えた電源が立地するエリアの約定価格	A)B)契約単価(各年) (メインAX単価)
				B)容量確保契約書	B)変更後の供給力提供開始日の属する年度	

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）

容量確保契約の変更

110

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-06
プロセス	名称	契約変更点の整理(2/4)		
	概要	広域機関(作業者)が、先行業務等をもとに契約変更点を整理する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		変更事由ごとの契約変更点一覧		

約款第31条をもとに、以下変更事由における変更点を整理する

約款記載	先行業務	変更事由	変更内容	変更点確認書類	変更点確認項目	変更点
1項④	供給力提供開始期限の遵守	約款第13条に基づく「供給力提供開始期限の遵守」のリクワイアメント不履行により、約款第15条に基づき短縮された約款第6条に基づき算定される容量確保契約金額（各年）を容量収入として得られる期間が短縮した場合	アセスメント結果に基づいてA)長期AXの容量収入が得られる期間の短縮分の契約単価をB)メインAX単価に変更	A)供給力提供開始時期・期限の遵守に係るアセスメント結果 B)メインAX約定結果	A)短縮期間開始年度 A)短縮期間終了年度 B)対象実需給年度のメインオークションにおける当該電源が立地するエリアの約定価格	A)B)契約単価(各年) (メインAX単価)
ー (1項⑩)	容量停止計画の調整	調整不調電源の容量確保契約金額の減額が決定した場合	容量停止契約の調整に係るアセスメント結果にもとづき、調整不調ペナルティ分を容量確保契約金額から減額	容量停止計画の調整に係るアセスメント結果に基づくペナルティ算定結果(物価補正前)	控除額(物価補正前)	調整不調電源のペナルティ要素に基づく減額(物価補正前)
1項⑤	系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き	契約電源に係る系統接続費が応札価格に含めた見積り額を下回った場合	先行業務の減額後の契約単価算定結果に基づき、契約単価の減額分を減額(系統接続費)	先行業務で算定した契約単価の減額分	系統接続費に係る契約単価の減額分	契約単価(系統接続費の減額分)
1項⑥	系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き	契約電源に係る水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度・拠点備支援制度の支援金額が応札価格に含めた支援予想金額を超えた場合	先行業務の減額後の契約単価算定結果に基づき、契約単価を減額分(水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度・拠点備支援制度の支援金額)	先行業務で算定した契約単価の減額分	建設費に係る契約単価の減額分	契約単価(建設費の減額分)

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）

容量確保契約の変更

111

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-06
プロセス	名称	契約変更点の整理(3/4)		
	概要	広域機関(作業者)が、先行業務等をもとに契約変更点を整理する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		変更事由ごとの契約変更点一覧		

約款第31条をもとに、以下変更事由における変更点を整理する

約款記載	先行業務	変更事由	変更内容	変更点確認書類	変更点確認項目	変更点
1項⑦	追加投資の対応(改修)	新設・リプレースに対し、混焼率拡大のために改修に係る追加投資した場合	制度適用期間中の新設・リプレースに対し、混焼率拡大のための追加投資を行う場合	追加投資の対応業務にて算定した減額後の契約単価	減額後の単価	契約単価(各年) (重複期間の運転維持費を容量比率で減額)
1項⑧	追加投資の対応	制度適用期間中の既設火力のアンモニア・水素混焼設備への改修に対して、専焼化に向けた追加投資による建て替えを行う場合(建て替え前電源の運転終了時)	追加投資の対応業務の調整後の契約単価算定結果に基づき契約単価を0に減額(運転終了日or差替期間終了～制度適用期間開始まで)	A)電源等情報登録様式(建替前電源)	A)運転終了日	A)B)C)契約単価(各年) (単価0に減額)
				B)容量確保契約書(建替後電源)	B)建替後電源の制度適用期間開始年度	
				C)差替契約書(差替ありの場合)	C)差替契約の終了日(差替ありの場合)	A)B)運転終了日
		制度適用期間中の既設火力のアンモニア・水素混焼設備への改修に対して、専焼化に向けた追加投資による建て替えを行う場合(追加投資電源の制度適用期間開始時)	追加投資の対応業務の調整後の契約単価算定結果に基づき契約単価を資本費のみに減額(制度適用期間開始から)	A)追加投資の対応業務にて算定した減額後の契約単価	A)減額後の単価	A)B)C)契約単価(各年) (資本費のみ)
				B)容量確保契約書(建替後電源)	B)建替後電源の制度適用期間開始年度	
				C)追加投資の対応業務にて整理した制度適用期間	C)制度適用期間終了年度(建替後電源の制度適用期間開始日～落札時点で残存している制度適用期間を再開する日付)	C)契約単価(各年(資本費のみ))受領できる残存する制度適用終了年度

※契約単価(各年)：契約変更の適用期間が一時的である場合の契約単価を示す

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-06
プロセス	名称	契約変更点の整理(4/4)		
	概要	広域機関(作業者)が、先行業務等をもとに契約変更点を整理する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		変更事由ごとの契約変更点一覧		

約款第31条をもとに、以下変更事由における変更点を整理する

約款記載	先行業務	変更事由	変更内容	変更点確認書類	変更点確認項目	変更点
1項⑨	事業者・電源等情報・期待容量の変更	約款第32条に基づく権利義務および契約上の地位の譲渡がなされた場合	権利義務および契約上の地位の譲渡したことにより変更となる事業者情報	A)権利譲渡事実が確認できる証憑(例)譲渡契約書	事業者情報	事業者情報
				B)事業者情報		
1項⑩	容量確保契約の解除	契約解除において約款第33条3項の解除事由に該当する、かつ容量提供事業者が複数電源を保有する場合	契約解除対象の電源分のA)契約容量、B)容量確保契約金額を減じる	A)解除通知書	解除対象電源の契約容量	契約容量
				B)解除通知書	解除対象電源の容量確保契約金額	容量確保契約金額
1項⑩ー		その他（本機関が変更を必要と判断した場合）	個別判断	プロセス02「契約変更要否の判断に向けた事実確認」の確認結果	個別判断	個別判断

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-09
プロセス	名称	期待容量等算定諸元一覧の提出(1/3)		
	概要	容量提供事業者が、契約変更内容にともない期待容量等算定諸元一覧を提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		契約変更時に提出する期待容量に係る情報項目		

容量提供事業者は以下の場合に広域機関からの期待容量算定諸元一覧の提出依頼を受領後、期待容量等算定諸元一覧を使用してアセスメント対象容量を算定し、広域機関に提出する(提出する期待容量算定諸元は事業者の応札年度に応じたものを用いる)

- ✓ 市場退出(部分退出)の場合(退出容量を考慮したアセスメント対象容量を算定)
- ✓ 新設・リブレース電源の改修に係る追加投資の場合(前契約と追加投資に係る契約の契約容量比率に応じてアセスメント対象容量を算定)

対象事業者	発電方式	情報項目	留意点
安定電源提供者	蓄電池・揚水以外	①電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
		②容量を提供する電源等の区分	
		③新設/リブレース/既設火力からの改修案件	
		④電源種	
		⑤エリア名	
		⑥本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
		⑦各月の供給力の最大値	
		⑧期待容量	
		⑨提供する各月の供給力(アセスメント対象容量)	「各月の供給力の最大値」を上限値として、退出容量もしくは改修に係る追加投資の契約容量比率を踏まえて 1kW 単位の整数値で任意に入力※この値がアセスメント対象容量になる
		⑩応札容量	
			入力不要

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-09
プロセス	名称	期待容量等算定諸元一覧の提出(2/3)		
	概要	容量提供事業者が、契約変更内容にともない期待容量等算定諸元一覧を提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		契約変更時に提出する期待容量に係る情報項目		

前頁の続き

対象事業者	発電方式	情報項目	留意点
安定電源提供者	蓄電池・揚水	①電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
		②容量を提供する電源等の区分	
		③新設/リプレイス	
		④電源種	
		⑤エリア名	
		⑥本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
		⑦各月の発電可能電力	
		⑧各月の発電可能時間	
		⑨各月の上池容量または蓄電池容量	
		⑩各月の調整係数	
		⑪期待容量	
		⑫各月の管理容量（アセスメント対象容量）	制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池の運用リスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）、退出容量もしくは改修に係る追加投資の契約容量比率を踏まえて同月の各月の応札出力を上限に 1kw 単位の整数値で任意に入力
		⑬応札容量	入力不要

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-09
プロセス	名称	期待容量等算定諸元一覧の提出(3/3)		
	概要	容量提供事業者が、契約変更内容にともない期待容量等算定諸元一覧を提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		契約変更時に提出する期待容量に係る情報項目		

前頁の続き

対象事業者	情報項目	留意点
変動電源電源提供者	①電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
	②容量を提供する電源等の区分	
	③新設/リプレイス	
	④電源種	
	⑤エリア名	
	⑥本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
	⑦調整係数	
	⑧期待容量	
	⑨提供する各月の供給力	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）を上限に、退出容量もしくは改修に係る追加投資の契約容量比率を踏まえて 1kW 単位の整数値 で任意に入力
	⑩応札容量	入力不要

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）

容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-11
プロセス	名称	期待容量等算定諸元一覧の確認(1/3)		
	概要	広域機関(作業者)が、期待容量等算定諸元一覧を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		契約変更時に提出する期待容量に係る審査項目		

広域機関(作業者)は容量提供事業者が提出した期待容量等算定諸元一覧内容を確認する

対象事業者	発電方式	情報項目	確認観点
安定電源提供者	蓄電池・揚水以外	①電源等識別番号	－
		②容量を提供する電源等の区分	－
		③新設/リプレイス/既設火力からの改修案件	－
		④電源種	－
		⑤エリア名	－
		⑥本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	－
		⑦各月の供給力の最大値	－
		⑧期待容量	－
		⑨提供する各月の供給力	各月の供給力の合計が応札容量以下となっているか
		⑩応札容量	応札容量が変更後の契約容量と同値になっているか

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-11
プロセス	名称	期待容量等算定諸元一覧の確認(2/3)		
	概要	広域機関(作業者)が、期待容量等算定諸元一覧を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		契約変更時に提出する期待容量に係る審査項目		

広域機関(作業者)は容量提供事業者が提出した期待容量等算定諸元一覧内容を確認する

対象事業者	発電方式	情報項目	確認観点
安定電源提供者	蓄電池・揚水	①電源等識別番号	－
		②容量を提供する電源等の区分	
		③新設/リプレイス	
		④電源種	
		⑤エリア名	
		⑥本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
		⑦各月の発電可能電力	
		⑧各月の発電可能時間	
		⑨各月の上池容量または蓄電池容量	
		⑩各月の調整係数	
		⑪期待容量	
		⑫各月の管理容量（アセスメント対象容量）	各月の供給力の合計が応札容量以下となっているか
		⑬応札容量	応札容量が変更後の契約容量と同値になっているか

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-11
プロセス	名称	期待容量等算定諸元一覧の確認(3/3)		
	概要	広域機関(作業)が、期待容量等算定諸元一覧を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		契約変更時に提出する期待容量に係る審査項目		

広域機関(作業)は容量提供事業者が提出した期待容量等算定諸元一覧内容を確認する

対象事業者	情報項目	確認観点
変動電源電源提供者	①電源等識別番号	-
	②容量を提供する電源等の区分	
	③新設/リプレイス	
	④電源種	
	⑤エリア名	
	⑥本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
	⑦調整係数	
	⑧期待容量	
	⑨提供する各月の供給力	各月の供給力の合計が応札容量以下となっているか
	⑩応札容量	応札容量が変更後の契約容量と同値になっているか

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）

容量確保契約の変更

119

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-14
プロセス	名称	変更契約書の作成(1/4)		
	概要	広域機関(作業)が、契約変更点の整理結果をもとに変更契約書を作成する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		変更内容別の変更契約書の作成項目一覧		

契約変更点の整理結果をもとに、変更契約書を作成する

先行業務	変更内容	変更点確認書類	変更点確認項目	契約書変更対象	契約書変更項目	変更内容適用期間(効力発生期間)
市場退出の対応（部分退出）	退出容量分契約容量を減じる	退出表明書	退出容量	変更契約書（本紙）	容量確保契約容量	変更時～制度適用期間 終了年度
				変更契約書（別紙）	容量確保契約金額	
電源等差替対応	差替契約年度の契約単価、容量をメインAX単価、差替容量に変更	A)メインAX約定結果	A)対象実需給年度のメインオークションにおける差替えた電源が立地するエリアの約定価格	変更契約書（別紙）	契約単価(各年)	差替契約期間
		B)差替契約書			容量確保契約容量(各年)	
					容量確保契約金額(各年)	
						差替契約期間(開始/終了)
事業者・電源等情報・期待容量の変更	供給力提供開始時期の変更申請にもとづき各年度を変更	電源等情報	供給力提供開始時期	容量確保契約書（別紙）	供給力提供開始年度	変更時～制度適用期間 終了年度
		電源等情報	供給力提供開始時期(翌年から制度適用期間開始)		制度適用開始年度	
		電源等情報	供給力提供開始時期(制度適用期間開始から制度適用期間経過後に終了)		制度適用終了年度	

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-14
プロセス	名称	変更契約書の作成(2/4)		
	概要	広域機関(作業者)が、契約変更点の整理結果をもとに変更契約書を作成する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		変更内容別の変更契約書の作成項目一覧		

契約変更点の整理結果をもとに、変更契約書を作成する

先行業務	変更内容	変更点確認書類	変更点確認項目	契約書変更対象	契約書変更項目
事業者・電源等情報・期待容量の変更	変更後の供給力提供開始年度の契約単価をメインAX単価に変更	A)メインAX約定結果	A)対象実需給年度のメインオークションにおける差替えた電源が立地するエリアの約定価格	変更契約書（別紙）	契約単価(各年)
		B)容量確保契約書	B)変更後の供給力提供開始日の属する年度		容量確保契約金額(各年)
供給力提供開始時期期限の遵守	アセスメント結果に基づいて長期AXの容量収入が得られる期間の短縮分の契約単価をメインAX単価に変更	A)供給力提供開始時期期限の遵守に係るアセスメント結果	A)短縮期間開始年度 A)短縮期間終了年度	容量確保契約書（別紙）	契約単価(各年)
		B)メインAX約定結果	B)対象実需給年度のメインオークションにおける当該電源が立地するエリアの約定価格		容量確保契約金額(各年)
容量停止計画の調整	容量停止契約の調整のアセスメント結果にもとづき契約単価を控除	容量停止計画の調整に係るアセスメント結果に基づくペナルティ算定結果	控除額(物価補正前)	容量確保契約書（別紙）	調整不調電源のペナルティ要素に基づく減額(物価補正前)

※ 容量確保契約金額(各年)：契約変更の適用期間が一時的である場合の容量確保契約金額を示す

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）
容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-14
プロセス	名称	変更契約書の作成(3/4)		
	概要	広域機関(作業者)が、契約変更点の整理結果をもとに変更契約書を作成する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		変更内容別の変更契約書の作成項目一覧		

契約変更点の整理結果をもとに、変更契約書を作成する

先行業務	変更内容	変更点確認書類	変更点確認項目	契約書変更対象	契約書変更項目
系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き	先行業務の減額後の契約単価算定結果に基づき、契約単価の減額分を減額(系統接続費)	先行業務で算定した契約単価の減額分	系統接続費に係る契約単価の減額分	変更契約書（本紙） 変更契約書（別紙）	約定単価減額要素
					契約単価
					容量確保契約金額
系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き	先行業務の減額後の契約単価算定結果に基づき、契約単価を減額分(水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額)	先行業務で算定した契約単価の減額分	建設費に係る契約単価の減額分	変更契約書（本紙） 変更契約書（別紙）	約定単価減額要素
					契約単価
					容量確保契約金額
追加投資の対応(改修)	追加投資の対応業務の調整後の契約単価算定結果に基づき契約単価を減額	追加投資の対応業務にて算定した減額後の契約単価	減額後の単価	変更契約書（別紙）	追加投資に係る契約単価
		容量確保契約書	改修後電源の制度適用期間開始年度	変更契約書（別紙）	容量確保契約金額(各年) 追加投資電源の制度適用期間開始年度

※ 容量確保契約金額(各年)：契約変更の適用期間が一時的である場合の容量確保契約金額を示す

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）

容量確保契約の変更

122

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-14
プロセス	名称	変更契約書の作成(4/4)		
	概要	広域機関(作業者)が、契約変更点の整理結果をもとに変更契約書を作成する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		変更内容別の変更契約書の作成項目一覧		

契約変更点の整理結果をもとに、変更契約書を作成する

先行業務	変更内容	変更点確認書類	変更点確認項目	契約書変更対象	契約書変更項目
追加投資の対応(建替)	追加投資の対応業務の調整後の契約単価算定結果に基づき契約単価を0に減額(運転終了or差替期間終了～制度適用期間開始まで)	電源等情報登録様式(建替前電源)	運転終了日	変更契約書（別紙）	追加投資に係る契約単価
		差替契約書	差替契約の終了日		容量確保契約金額(各年)
		容量確保契約書(建替後電源)	建替後電源の制度適用期間開始年度		制度適用期間が中断する期間(契約単価が0になる期間) 追加投資後電源の制度適用期間開始年度
	追加投資の対応業務の調整後の契約単価算定結果に基づき契約単価を資本費のみに減額(制度適用期間開始から)	追加投資の対応業務にて算定した減額後の契約単価	減額後の単価	変更契約書（別紙）	追加投資に係る契約単価
		追加投資の対応業務にて整理した制度適用期間	制度適用期間終了年度(建替後電源の制度適用期間開始日～落札時点で残存している制度適用期間を再開する日付)		容量確保契約金額(各年)
		容量確保契約書(建替後電源)	改修後電源の制度適用期間開始年度		追加投資に係る契約単価の適用期間 追加投資後電源の制度適用期間開始年度
・事業者からの変更依頼 ・参加登録情報の変更対応	権利義務および契約上の地位の譲渡したことにより変更となる事業者情報	①権利譲渡事実が確認できる証憑(例)譲渡契約書 ②事業者情報	事業者情報	容量確保契約書（本紙）	容量提供事業者 事業者コード
				容量確保契約書（別紙）	事業者コード 参加登録申請者名

※ 容量確保契約金額(各年)：契約変更の適用期間が一時的である場合の容量確保契約金額を示す

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）

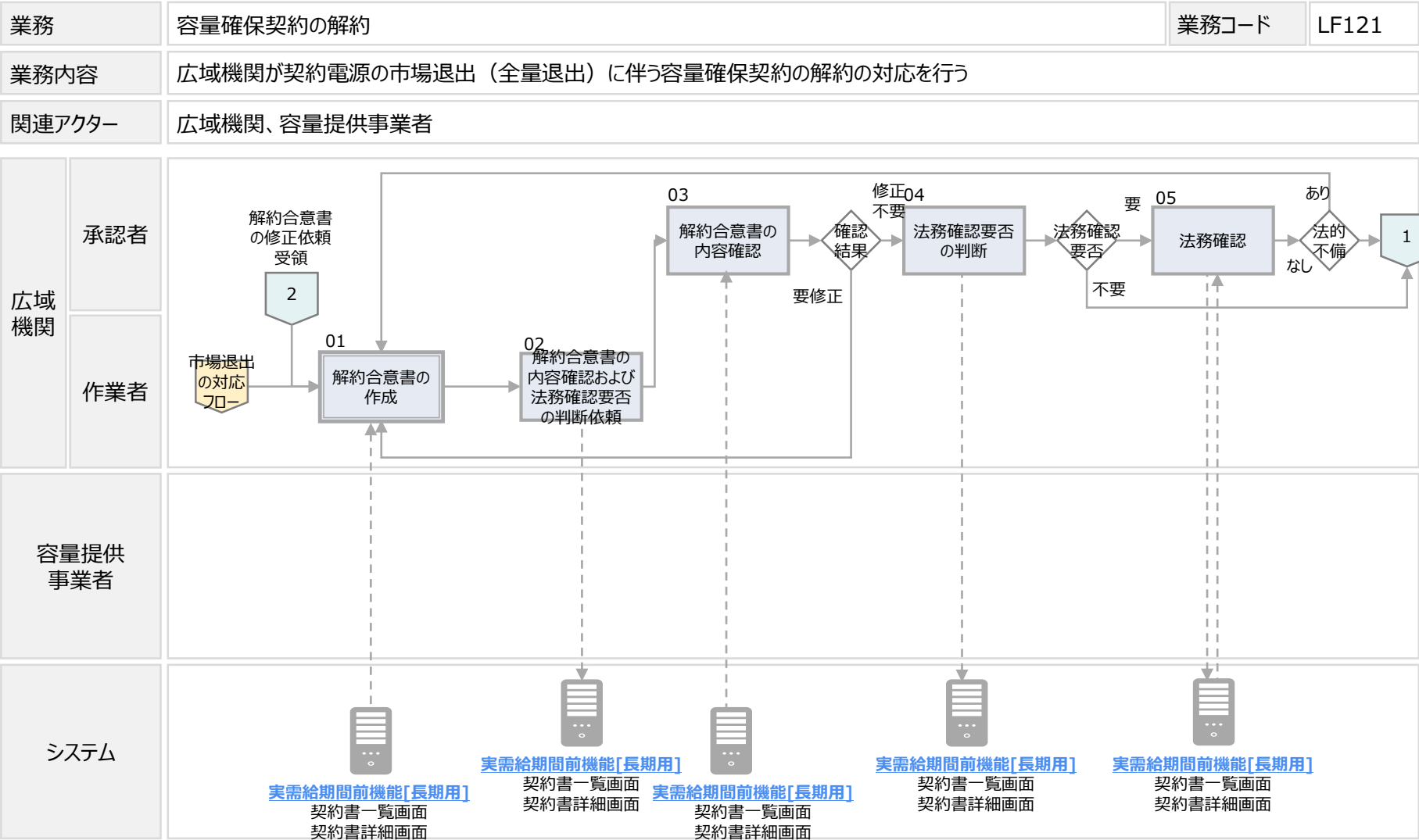
容量確保契約の変更

業務		容量確保契約の変更	業務コード	LF120-38
プロセス	名称	変更契約書の保管		
	概要	広域機関(作業者)が、変更契約書の保管を行う		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		保管する対象と期間		
以下の契約書を、広域機関内で保管する 【保管対象】 押印済変更契約書 【保管期間】 変更契約締結から10年間				

業務詳細フロー：容量確保契約(変更・解約・解除)

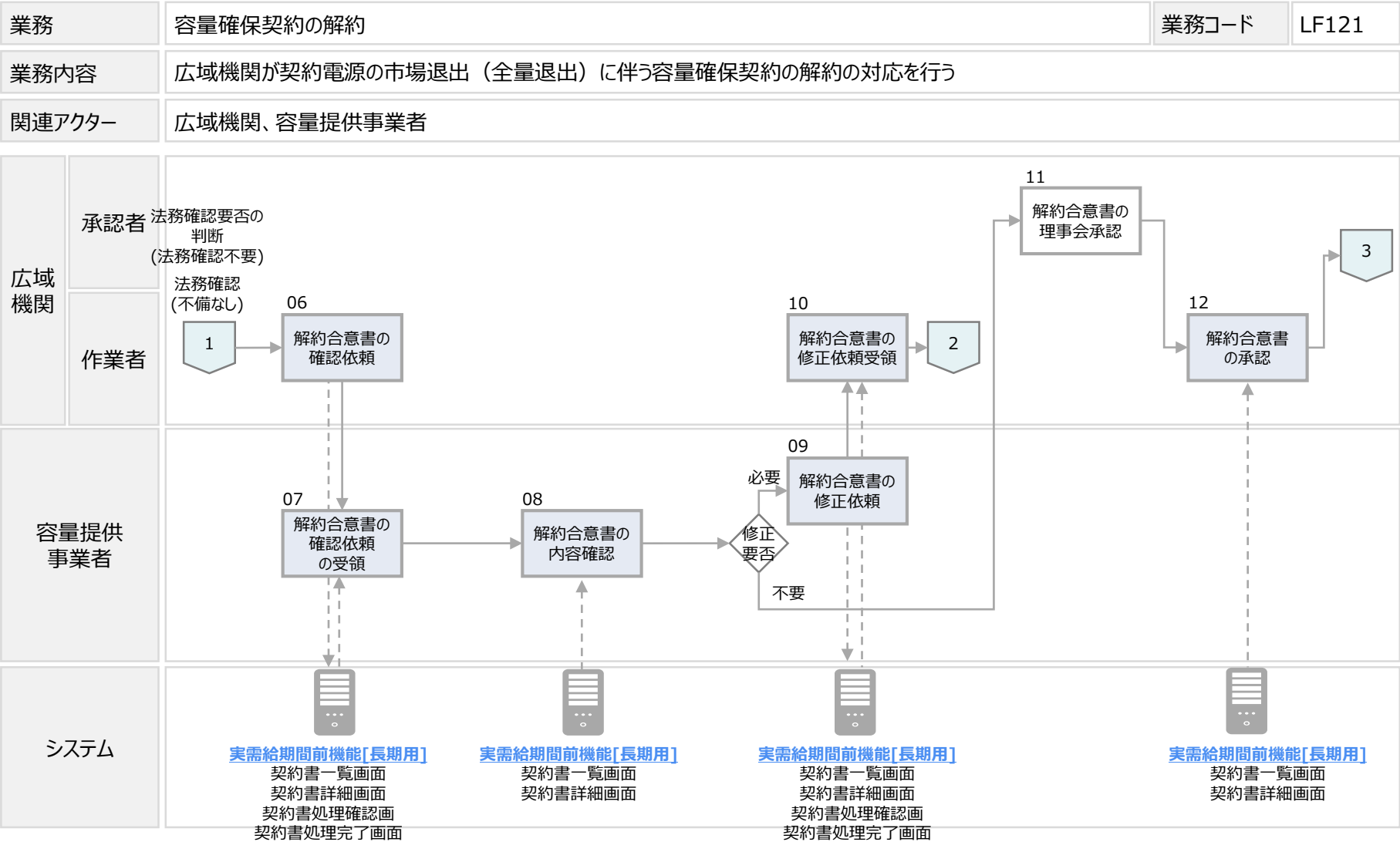
容量確保契約の解約（1/4）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



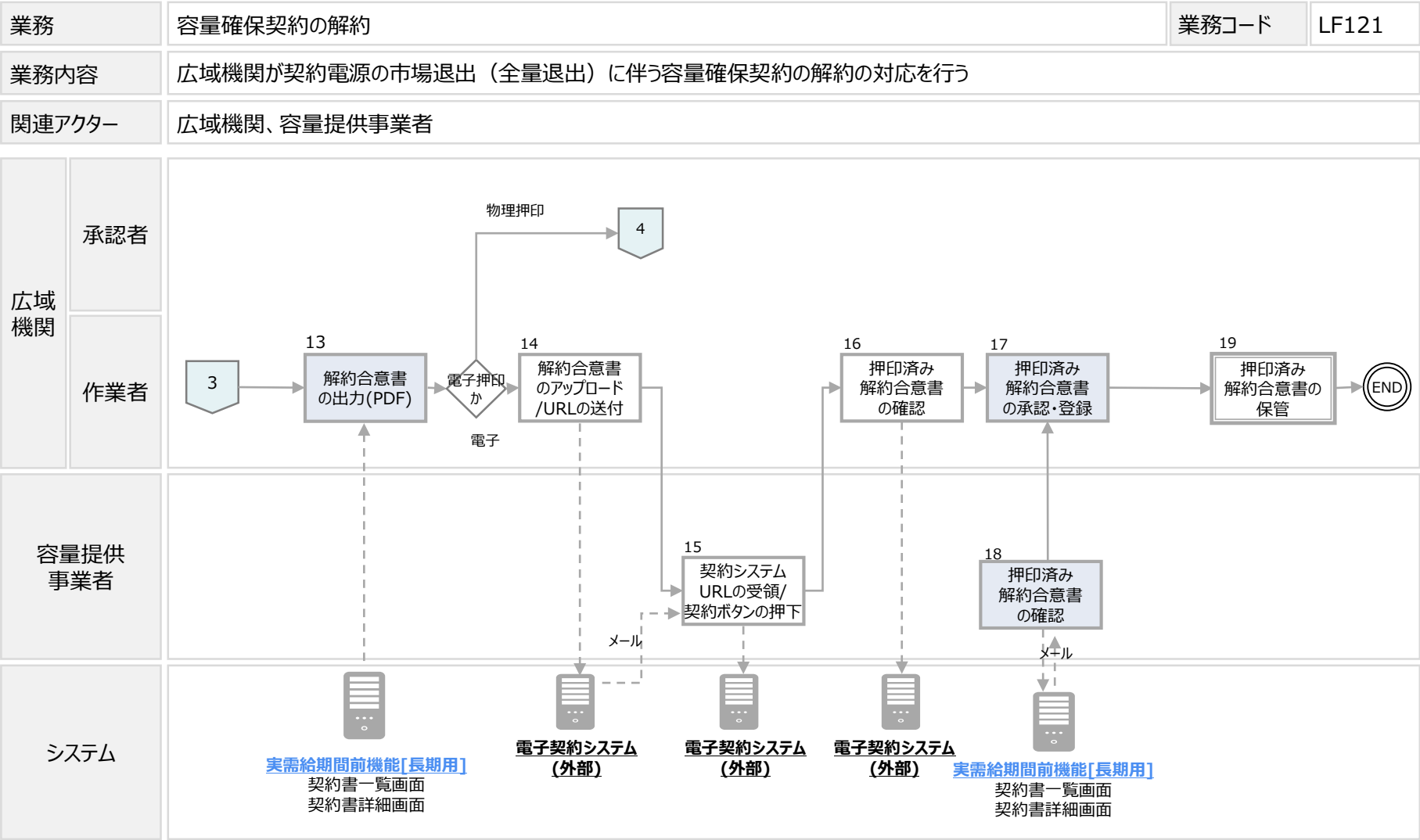
業務詳細フロー：容量確保契約(変更・解約・解除)
容量確保契約の解約（2/4）

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



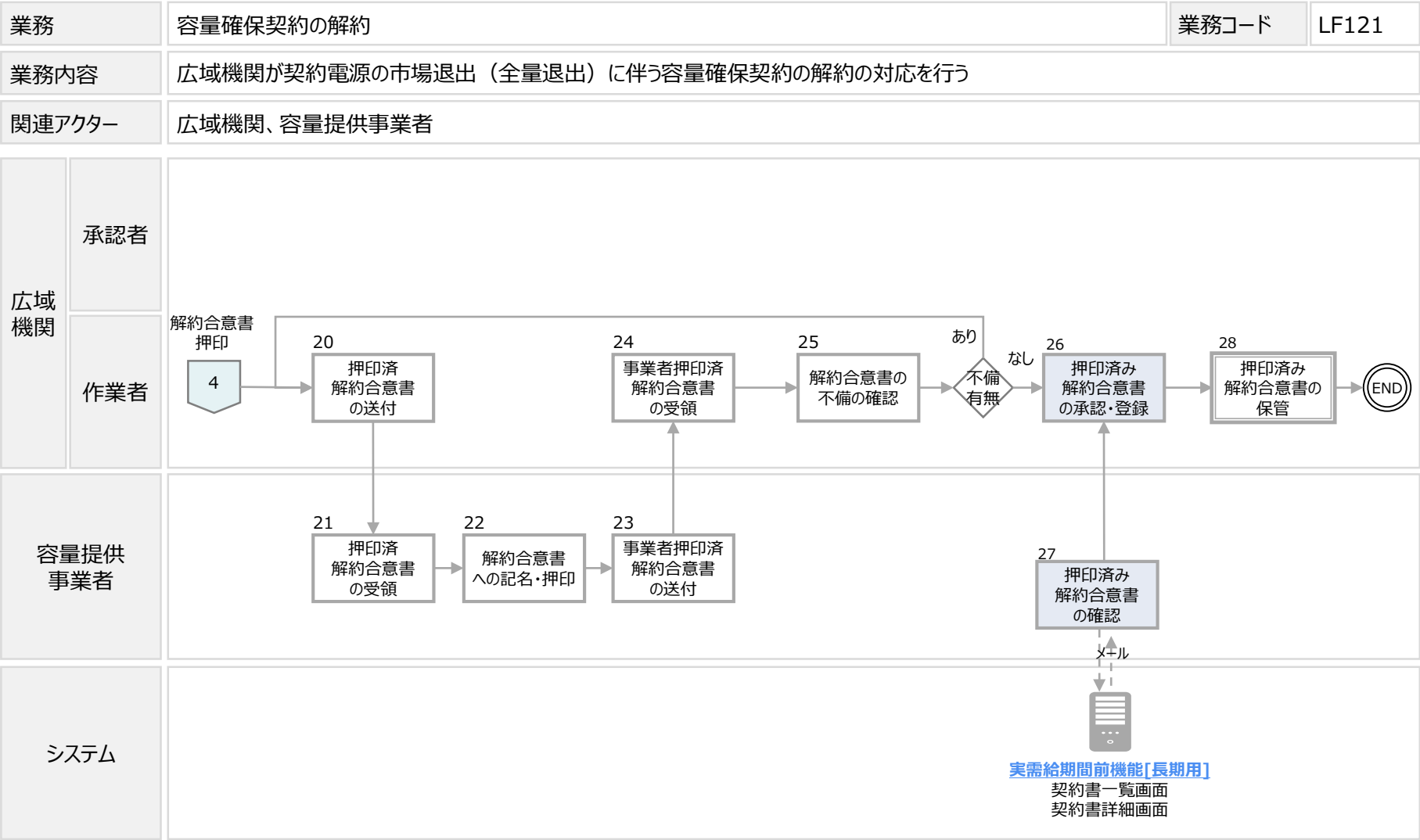
業務詳細フロー：容量確保契約(変更・解約・解除)
容量確保契約の解約（3/4）

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務詳細フロー：容量確保契約(変更・解約・解除)
容量確保契約の解約（4/4）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務仕様書：容量確保契約(変更・解約・解除)

容量確保契約の解約

業務		容量確保契約の解約	業務コード	LF121-01
プロセス	名称	解約合意書の作成		
	概要	広域機関(作業者)が、解約合意書を作成する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		解約合意書の記載内容		
契約電源が市場退出となり、対象容量提供事業者の保有する全電源が市場退出済みとなった場合、容量確保契約の解約となり、対象容量提供事業者ごとに解約合意書を作成する。なお、解約合意書は広域機関と容量提供事業者間の両者の合意を以て契約解約とする。 【解約合意書（本紙）に記載する内容】 - 容量提供事業者名 - 応札年度 - 解約日				

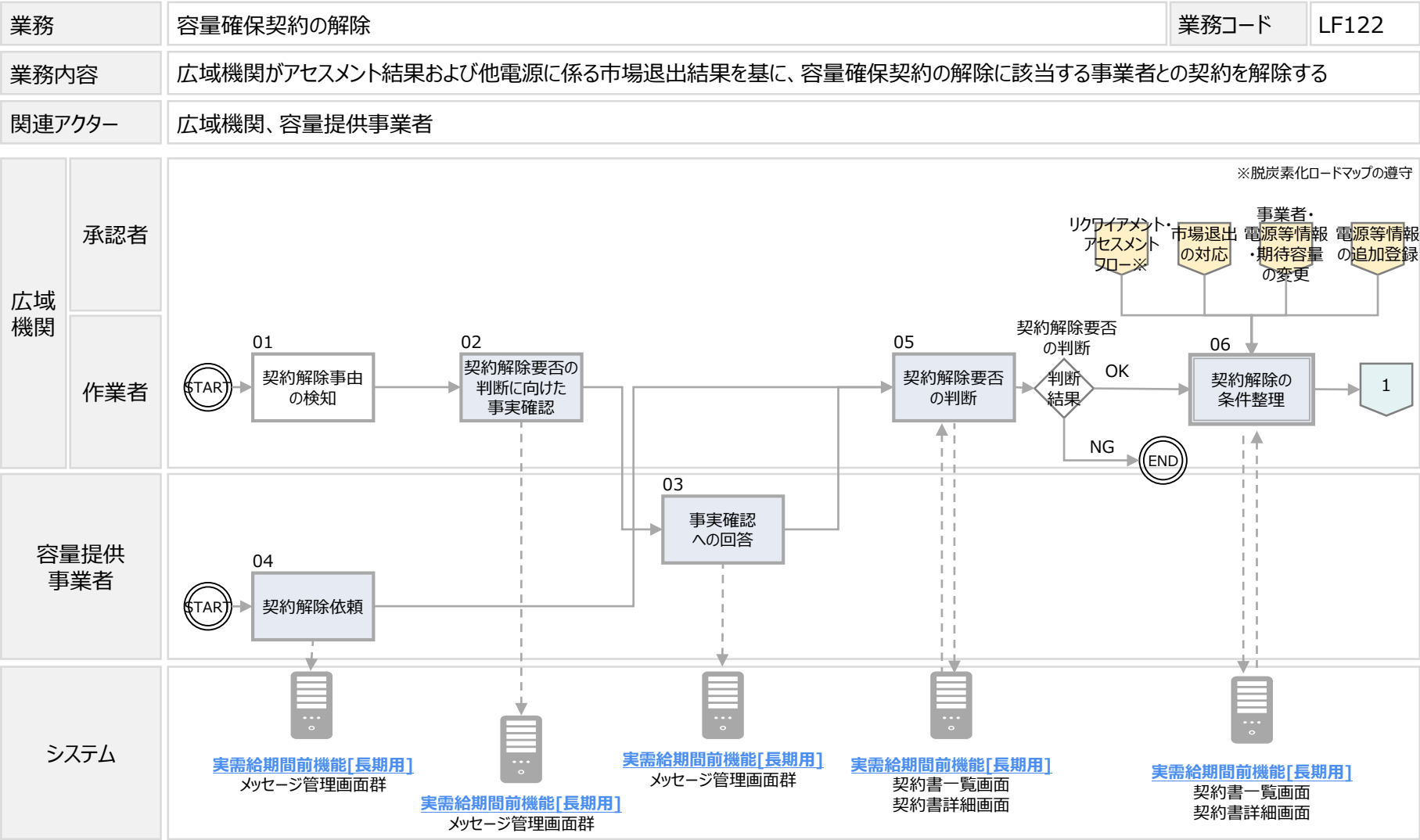
業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）

容量確保契約の解約

業務		容量確保契約の解約	業務コード	LF121-19,26
プロセス	名称	押印済み解約合意書の保管		
	概要	広域機関(作業者)が、解約合意書の保管を行う		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		保管する対象と期間		
以下の契約書を、広域機関内で保管する 【保管対象】 押印済解約合意書 【保管期間】 契約解約から10年間				

業務詳細フロー：容量確保契約(変更・解約・解除)
容量確保契約の解除（1/3）

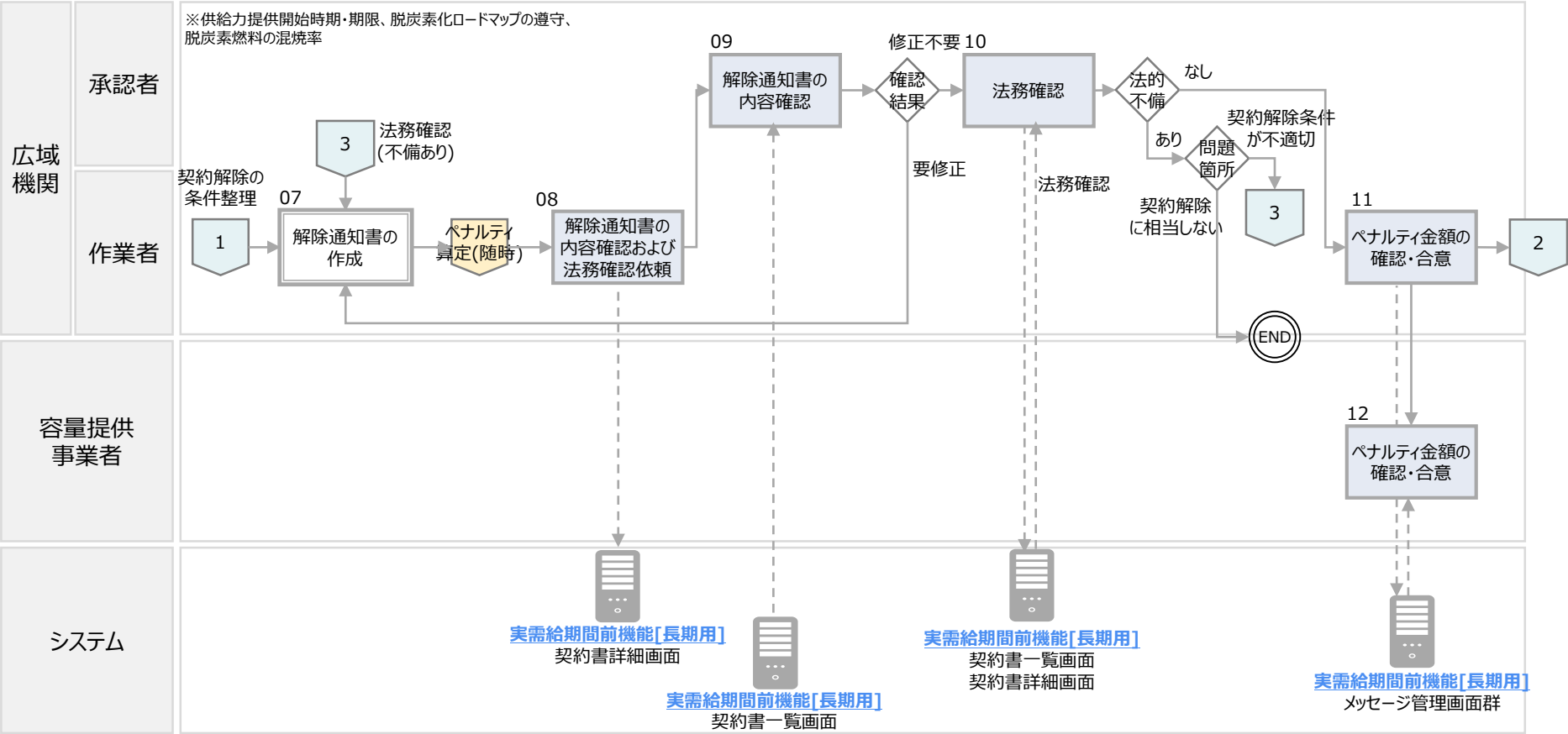
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：容量確保契約(変更・解約・解除)
容量確保契約の解除（2/3）

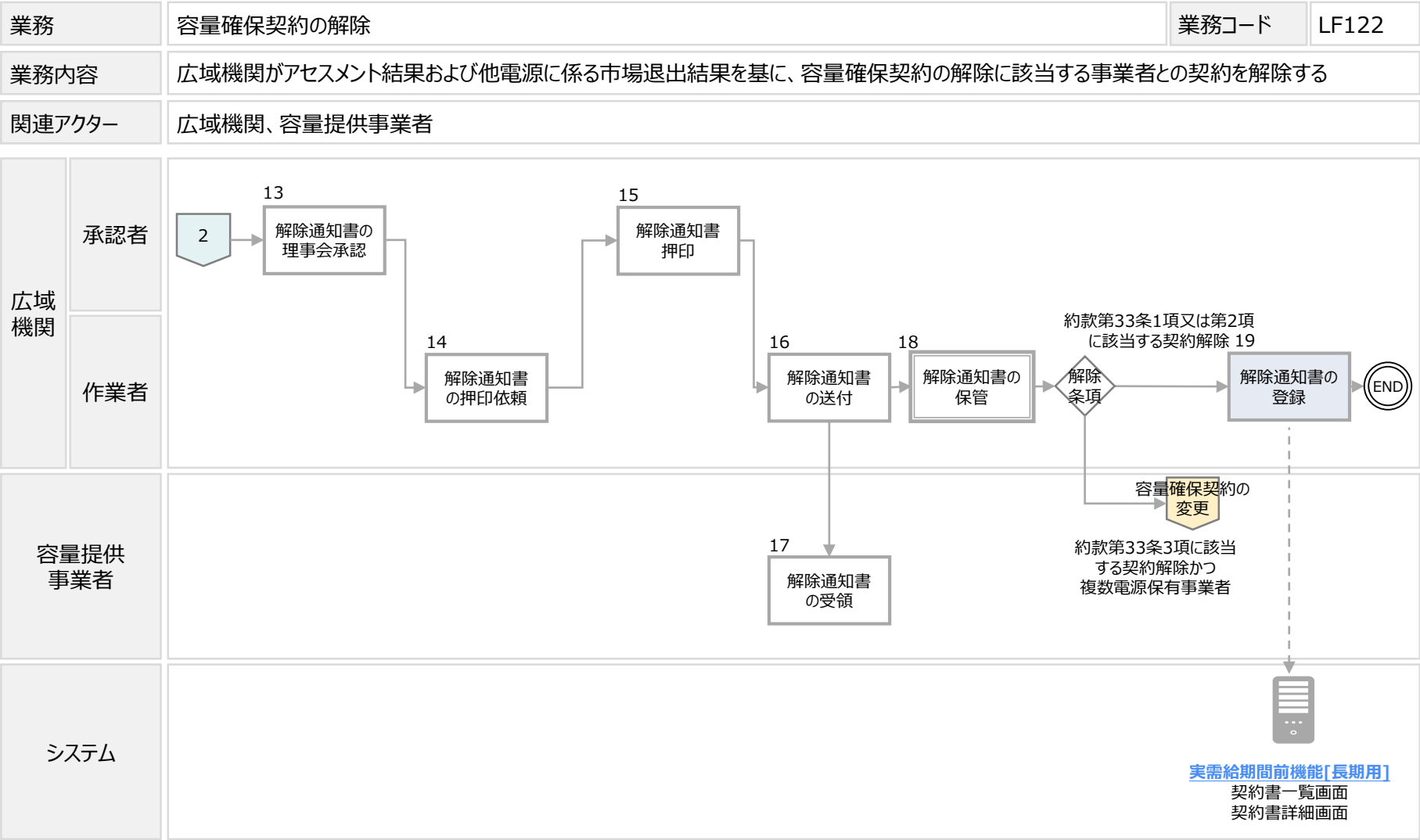
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象

業務	容量確保契約の解除	業務コード	LF122
業務内容	広域機関がアセスメント結果および他電源に係る市場退出結果を基に、容量確保契約の解除に該当する事業者との契約を解除する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー：容量確保契約(変更・解約・解除)
容量確保契約の解除（3/3）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



容量確保契約の解除

業務	容量確保契約の解除		業務コード	LF122-06
プロセス	名称	契約解除の条件整理（1/2）		
	概要	広域機関(事業者)が、契約解除が必要と判断された電源の契約解除条件を整理する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		解除事由および先行業務からの連携情報、確認項目		

約款第33条をもとに、以下解除事由毎の先行業務からの連携情報および確認項目から契約解除条件を整理する。

約款第33条3項に該当する契約解除の場合、解除対象電源を保有する事業者が当該電源以外に容量確保契約を締結中の電源を保有しているか確認する。

約款記載	先行業務	解除事由	解除事由確認情報、書類	解除事由確認項目	契約解除単位
1項	－(容量提供事業者の自己申告、広域機関の検知)	第33条1項①～⑧のいずれかに該当する事由が生じた場合	容量提供事業者の提出証憑	－	事業者
2項	－(広域機関の検知)	容量市場の公正を害する行為をしたと認められた場合	公正を害する行為を行ったと確認できる情報、書類	－	事業者
3項 条文	事業者・電源等 情報・期待容量の 変更 －(広域機関の検知)	送配電等業務指針、長期脱炭素電源オークション募集要綱、容量市場業務マニュアル、本約款およびその他容量市場に関連する法令等について、重大な違反行為を行った場合	重大な違反行為を行ったと確認できる情報、書類	－	電源
3項 ①	リクワイアメント・アセスメント(脱炭素化ロードマップの遵守) －(広域機関の検知)	LNG 専焼火力の新設・リプレース、アンモニア・水素混焼のための新設・リプレース・改修および既設火力をバイオマス専焼にするための改修について、合理的な理由なくロードマップの実現への取組みを行っていないことが明らかになった場合	・脱炭化ロードマップの遵守に係るアセスメント結果 ・異議申立妥当性審査結果	－	電源
3項 ②	市場退出 －(広域機関の検知)	契約電源が第6条第2項に基づき算定された容量確保契約金額（各年）を受け取っている場合であって、建て替え後の発電設備が市場退出した場合	市場退出表明書（建替後電源）	退出容量	電源

業務仕様書：容量確保契約(変更・解約・解除)

容量確保契約の解除

業務		容量確保契約の解除	業務コード	LF122-06
プロセス	名称	契約解除の条件整理（2/2）		
	概要	広域機関(作業者)が、契約解除が必要と判断された電源の契約解除条件を整理する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		解除事由および先行業務からの連携情報、確認項目		

約款第33条をもとに、以下解除事由毎の先行業務からの連携情報および確認項目から契約解除条件を整理する。

約款第33条3項に該当する契約解除の場合、解除対象電源を保有する事業者が当該電源以外に容量確保契約を締結中の電源を保有しているか確認する。

約款記載	先行業務	解除事由	解除事由確認情報、書類	解除事由確認項目	契約解除単位
3項③	リクアセ(脱炭素化ロードマップの遵守(バイオマス))	2051 年度期首時点で制度適用期間が終了していない既設火力のバイオマス専焼にするための改修について、2050 年度までにバイオマス燃料の専焼化を実現していないことが明らかになったとき	・脱炭素化ロードマップの遵守のリクワイアメントに係るアセスメント結果 ・異議申立妥当性審査結果	－	電源
3項④	参加登録情報からの変更対応 容量確保契約の解除（事業者による自己申告）	補助金の受領が後になって判明した場合	補助金の受領が後になって判明したことが確認できる情報・書類	補助金の受領が後になって判明したことが確認できる項目 (サプライチェーン支援制度適用の希望の有無、拠点整備支援制度適用の希望の有無)	電源
3項⑤	条件付き合格電源の対応	環境影響評価が必要な場合において、環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを称する書類を事業計画書の提出時に添付できず、落札結果公表後、5ヶ月以内に提出されない場合	電源等情報の追加登録の確認結果	－(未提出書類への提出依頼に対して提出が確認できない場合)	電源

業務仕様書：容量確保契約(変更・解約・解除)

容量確保契約の解除

業務		容量確保契約の解除	業務コード	LF122-07
プロセス	名称	解除通知書の作成		
	概要	広域機関(作業者)が、解除通知書を作成する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		解除通知書の記載内容		
容量確保契約の解除が決定した場合、対象容量提供事業者ごとに解除通知書を作成する。なお、解約通知書は広域機関から容量提供事業者への一方的な通知を以てして契約解除とする。 約款第33条1項，2項に該当する場合は容量提供事業者の容量確保契約容量を、約款第33条3項に該当する場合は契約解除対象電源の契約容量を退出容量として、「ペナルティ算定」の業務に連携する。 【解除通知書に記載する内容】 - 解除理由 - 容量提供事業者 - 電源等識別番号 （※約款第33条1項，2項に該当する場合は容量提供事業者の保有するすべての電源等識別番号を記載。約款第33条3項に該当する場合は契約解除対象電源の電源等識別番号を記載） - 応札年度 - 契約締結日 - 契約解除日				

業務仕様書：容量確保契約（変更・解約・解除）

容量確保契約の解除

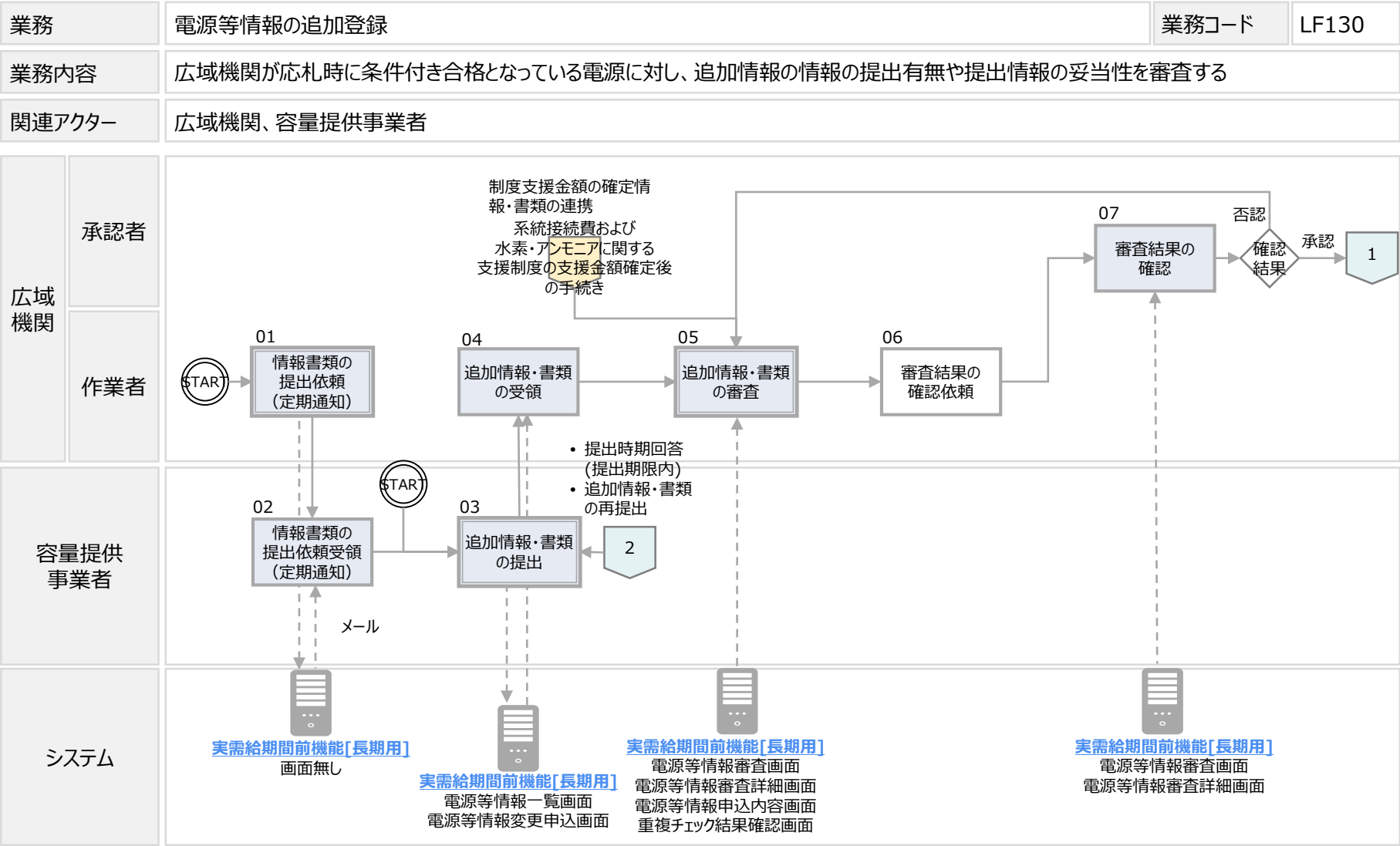
業務		容量確保契約の解除	業務コード	LF122-17
プロセス	名称	解除通知書の保管		
	概要	広域機関(作業者)が、解除通知書の保管を行う		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		保管する対象と期間		
以下の契約書を、広域機関内で保管する 【保管対象】 解除通知書 【保管期間】 契約解除から10年間				

LF13

登録情報の変更

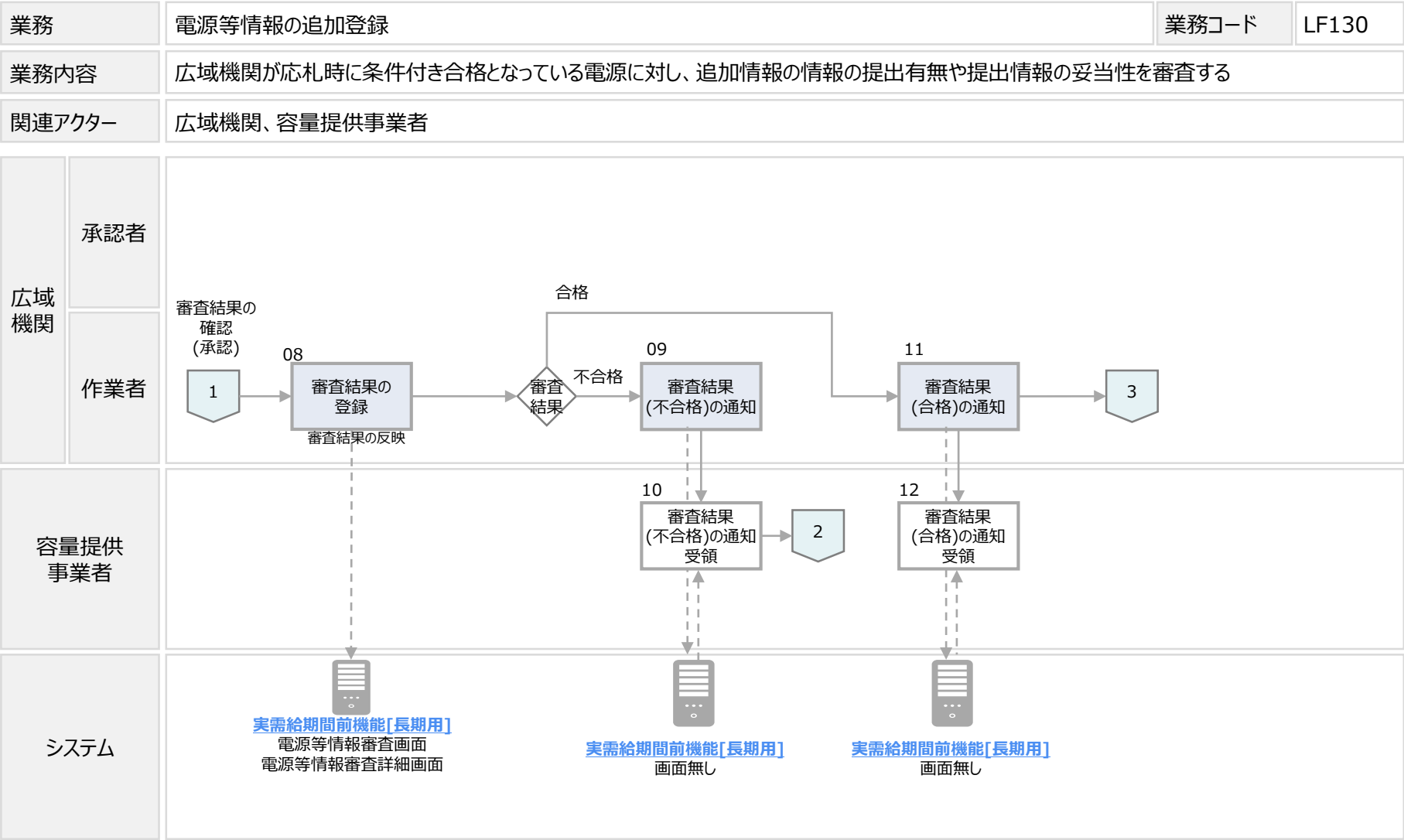
業務詳細フロー：登録情報の変更 電源等情報の追加登録（1/3）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：登録情報の変更 電源等情報の追加登録（2/3）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：登録情報の変更 電源等情報の追加登録（3/3）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務		電源等情報の追加登録	業務コード	LF130
業務内容		広域機関が応札時に条件付き合格となっている電源に対し、追加情報の情報の提出有無や提出情報の妥当性を審査する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
広域機関	承認者			
	作業者			
容量提供事業者				
システム				

業務仕様書：登録情報の変更 電源等情報の追加登録

業務		登録情報の変更(電源等情報の追加登録)	業務コード	LF130-01
プロセス	名称	追加情報書類の提出依頼（1/3）		
	概要	広域機関(作業者)が、追加情報・書類の提出依頼を通知する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		参加登録時に求められる情報・書類が未提出の電源(条件付き合格電源)を保有する事業者の特定及び通知方法		

追加情報・書類の提出の依頼にあたっては、期限までの提出を促すために、未提出の容量提供事業者のうち提出期限の近い事業者への個別通知を提出期限に応じて実施する

【追加情報・書類の未提出事業者の確認】：電源等情報一覧画面にて確認することを想定

- ① 未提出事業者の確認
 - ✓ 落札後、登録・提出が必要な情報、書類が未提出の対象電源を保有する事業者を確認する
- ② 提出期限の確認、通知※
 - ✓ 落札後、追加情報・書類が未提出の電源の提出期限を確認のうえ、通知実施時期をもとに下記の通知を実施する

【追加情報・書類の未提出事業者への通知詳細】

通知方法	目的	対象	提出期限	通知実施時期	通知内容
一斉通知	容量提供事業者に一斉に提出依頼を通知し、事業者による主体的な未提出情報書類の確認と、期限までの提出を促すため	電源等情報内に未提出書類有の項目がある電源を保有する容量提供事業者	追加情報・書類ごとの提出期限を参照※	定期	提出依頼の通知

※各追加情報・書類の提出期限、通知実施時期は次頁以降参照

業務仕様書：登録情報の変更
電源等情報の追加登録

業務		登録情報の変更(電源等情報の追加登録)	業務コード	LF130-01
プロセス	名称	追加情報書類の提出依頼（2/3）		
	概要	広域機関(作業者)が、追加情報・書類の提出依頼を通知する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		参加登録時に未提出の情報項目毎の提出時期と提出依頼通知の実施時期		

【追加情報、書類の提出対象・提出期限】

情報項目	提出対象者	容量提供事業者提出期限	提出依頼期限
電源等情報登録・事業計画書 様式	全電源	制度適用期間前年度1月末	制度適用期間前年度4月
発電調整供給契約に基づく受電地点 明細表	全電源	制度適用期間前年度1月末	制度適用期間前年度4月
常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電 源		
自家消費に供出する設備容量の証 憑書類	左記容量に該当がある電源		
自己託送に供出する設備容量の証 憑書類			
特定供給に供出する設備容量の証 憑書類			
特定送配電事業者に供出する設備 容量の証憑書類			

業務仕様書：登録情報の変更
電源等情報の追加登録

業務		登録情報の変更(電源等情報の追加登録)	業務コード	LF130-01
プロセス	名称	追加情報書類の提出依頼（3/3）		
	概要	広域機関(作業者)が、追加情報・書類の提出依頼を通知する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		参加登録時に未提出の情報項目毎の提出時期と提出依頼通知の実施時期		

【追加情報、書類の提出対象・提出期限】

情報項目	提出対象者	容量提供事業者提出期限	提出依頼期限
環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例1. 方法書手続を開始した旨が記載された容量提供事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの 例2. 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	約定結果公表から5か月	約定結果公表後3ヶ月後
補助金の受領及びその額を証する書類	電源等情報の登録の時点で価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の制度適用が決まっている電源	制度適用期間前年度1月末	制度適用期間前年度4月
バイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑書類	全電源	制度適用期間前年度1月末	制度適用期間前年度4月

業務仕様書：登録情報の変更 電源等情報の追加登録

業務		登録情報の変更(電源等情報の追加登録)	業務コード	LF130-03
プロセス	名称	追加情報・書類の提出（1/2）		
	概要	容量提供事業者が、未提出の情報・書類を提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		容量提供事業者が提出する追加情報・書類の一覧		

【追加情報、書類の提出対象】

情報項目	提出対象者	容量提供事業者提出期限
電源等情報登録・事業計画書 様式	全電源	制度適用期間前年度1月末
発電調整供給契約に基づく受電地点 明細表	全電源	制度適用期間前年度1月末
常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電 源	
自家消費に供出する設備容量の証 憑書類	左記容量に該当がある電源	
自己託送に供出する設備容量の証 憑書類		
特定供給に供出する設備容量の証 憑書類		
特定送配電事業者に供出する設備 容量の証憑書類		

業務仕様書：登録情報の変更 電源等情報の追加登録

業務		登録情報の変更(電源等情報の追加登録)	業務コード	LF130-03
プロセス	名称	追加情報・書類の提出（2/2）		
	概要	容量提供事業者が、未提出の情報・書類を提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		容量提供事業者が提出する追加情報・書類の一覧		

【追加情報、書類の提出対象】

情報項目	提出対象者	容量提供事業者提出期限
環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例1. 方法書手続を開始した旨が記載された容量提供事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの 例2. 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	約定結果公表から5か月
補助金の受領及びその額を証する書類	電源等情報の登録の時点で価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の制度適用が決まっている電源	制度適用期間前年度1月末
バイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑書類	全電源	制度適用期間前年度1月末

業務仕様書：登録情報の変更
電源等情報の追加登録

業務	登録情報の変更(電源等情報の追加登録)		業務コード	LF130-05
プロセス	名称	追加情報・書類の審査（1/3）		
	概要	広域機関(作業者)が、提出された追加情報・書類の妥当性を審査する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		提出された追加情報・書類の情報項目と審査基準一覧		

【提出された追加情報・書類の情報項目と審査基準一覧】

情報項目	審査観点	
	提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
制度適用期間	—	
電源等の名称	—	発電事業届出書と名称が一致していること
受電地点特定番号	既採番の電源の場合：受電地点明細表に記載の受電地点特定番号と一致していること	既にメインオークション・追加オークションで落札されている電源でないこと 以下に該当する場合は参加が可能 • 既設の火力電源について、脱炭素化のための改修を前提とせず、メインオークション・追加オークションにおいて落札した後に、脱炭素化に向けた改修を行う電源（電源等差替によって差替先として市場に参加した後に、脱炭素化に向けた改修を行う電源を含む） • 2022年11月に実施されたメインオークションで、初めて落札した電源
系統コード	既採番の電源の場合：容量市場システムの発電所マスタに登録された系統コードと一致していること	

業務仕様書：登録情報の変更
電源等情報の追加登録

業務		登録情報の変更(電源等情報の追加登録)	業務コード	LF130-05
プロセス	名称	追加情報・書類の審査（2/3）		
	概要	広域機関(作業者)が、提出された追加情報・書類の妥当性を審査する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		提出された追加情報・書類の情報項目と審査基準一覧		

【提出された追加情報・書類の情報項目と審査基準一覧】

情報項目	審査観点	
	提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
エリア名	—	—
相対契約上の契約変更締切時間		
発電BGコード		
自家消費に供出する設備容量		
自己託送に供出する設備容量		
特定供給に供出する設備容量		
特定送配電事業者に供出する設備容量		

業務仕様書：登録情報の変更
電源等情報の追加登録

業務		登録情報の変更(電源等情報の追加登録)	業務コード	LF130-05
プロセス	名称	追加情報・書類の審査（3/3）		
	概要	広域機関(作業者)が、提出された追加情報・書類の妥当性を審査する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		提出された追加情報・書類の情報項目と審査基準一覧		

【提出された追加情報・書類の情報項目と審査基準一覧】

情報項目	審査観点	
	提出書類またはマスタ情報との整合性	オークション参加要件との整合性
電源の起動時間	—	—
サプライチェーン支援制度適用の希望の有無		
拠点整備支援制度適用の希望の有無		

業務仕様書：登録情報の変更 電源等情報の追加登録

業務		登録情報の変更(電源等情報の追加登録)	業務コード	LF130-13
プロセス	名称	追加情報・書類の提出期限確認（1/2）		
	概要	広域機関(作業者)が、提出された追加情報・書類の提出期限を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		提出された追加情報・書類の提出期限一覧		

【提出された追加情報・書類の提出期限】

情報項目	提出対象者	容量提供事業者提出期限
電源等情報登録・事業計画書 様式	全電源	制度適用期間前年度1月末
発電調整供給契約に基づく受電地点 明細表	全電源	制度適用期間前年度1月末
常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電 源	
自家消費に供出する設備容量の証 憑書類	左記容量に該当がある電源	
自己託送に供出する設備容量の証 憑書類		
特定供給に供出する設備容量の証 憑書類		
特定送配電事業者に供出する設備 容量の証憑書類		

業務仕様書：登録情報の変更
電源等情報の追加登録

業務		登録情報の変更(電源等情報の追加登録)	業務コード	LF130-13
プロセス	名称	追加情報・書類の提出期限確認（2/2）		
	概要	広域機関(作業者)が、提出された追加情報・書類の提出期限を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		提出された追加情報・書類の提出期限一覧		

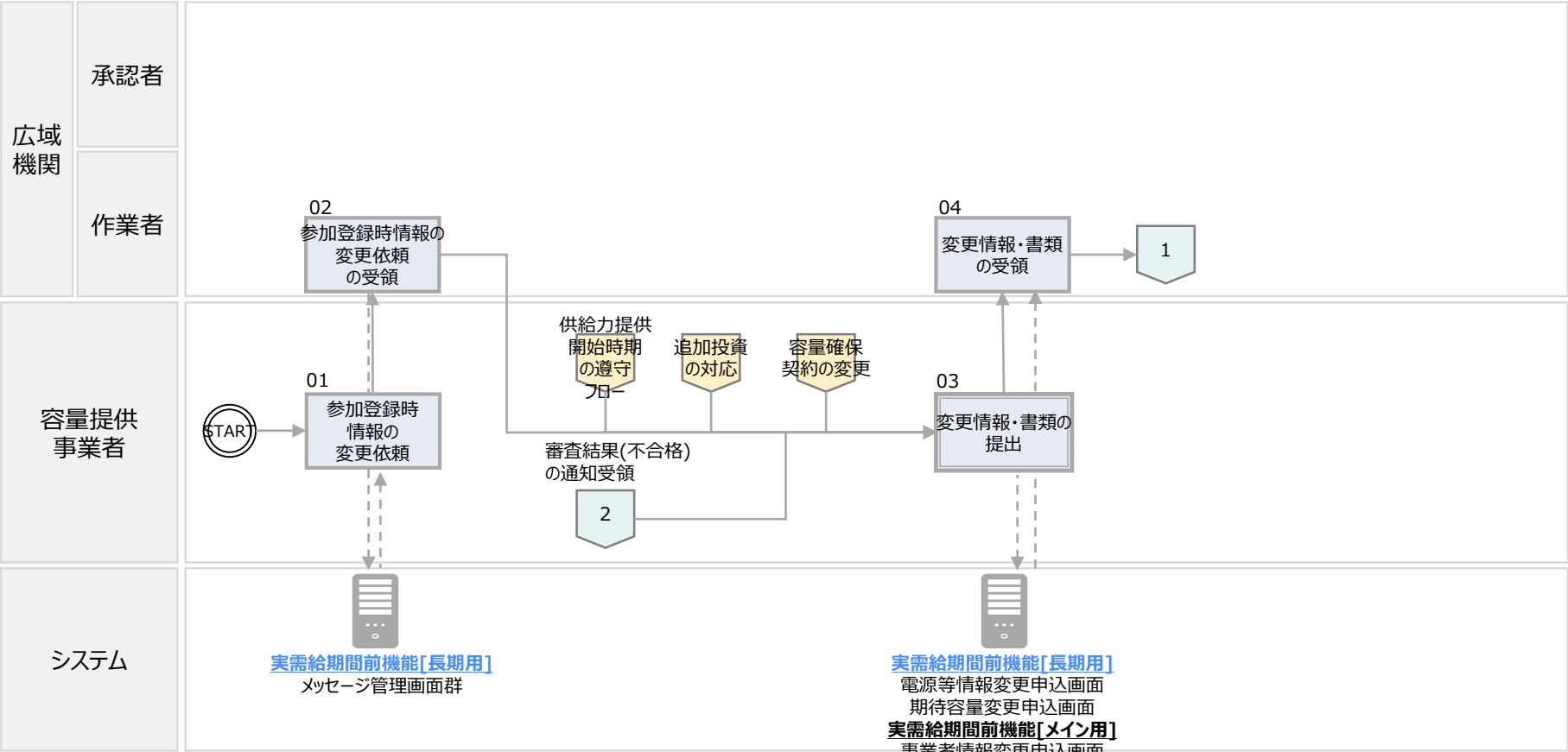
【提出された追加情報・書類の提出期限】

情報項目	提出対象者	容量提供事業者提出期限
環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例1. 方法書手続を開始した旨が記載された容量提供事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの 例2. 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	約定結果公表から5か月
補助金の受領及びその額を証する書類	電源等情報の登録の時点で価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の制度適用が決まっている電源	制度適用期間前年度1月末
バイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑書類	全電源	制度適用期間前年度1月末

業務詳細フロー：登録情報の変更
事業者・電源等情報・期待容量の変更（1/3）

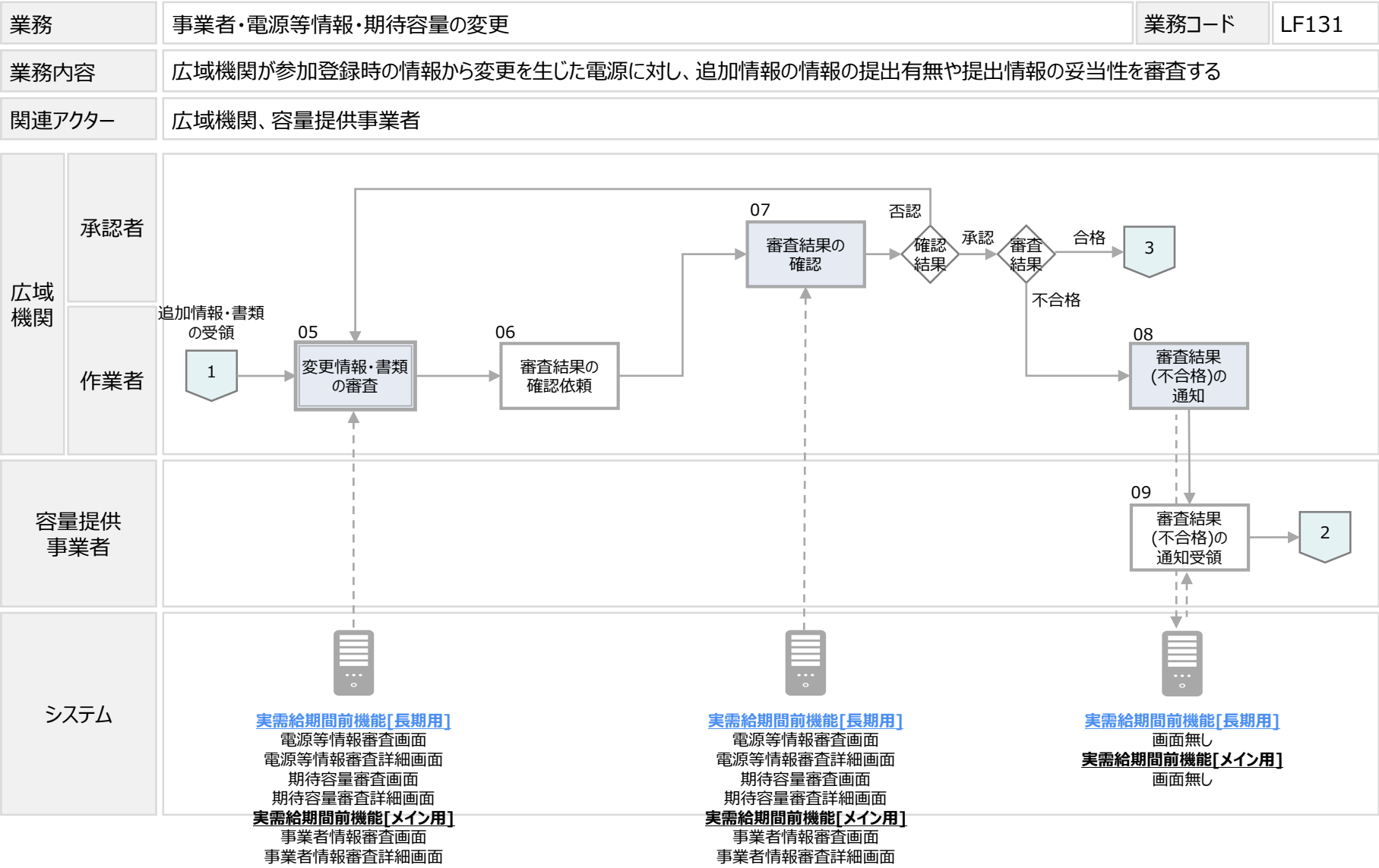
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務	事業者・電源等情報・期待容量の変更	業務コード	LF131
業務内容	広域機関が参加登録時の情報から変更を生じた電源に対し、追加情報の情報の提出有無や提出情報の妥当性を審査する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー：登録情報の変更
事業者・電源等情報・期待容量の変更（2/3）

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



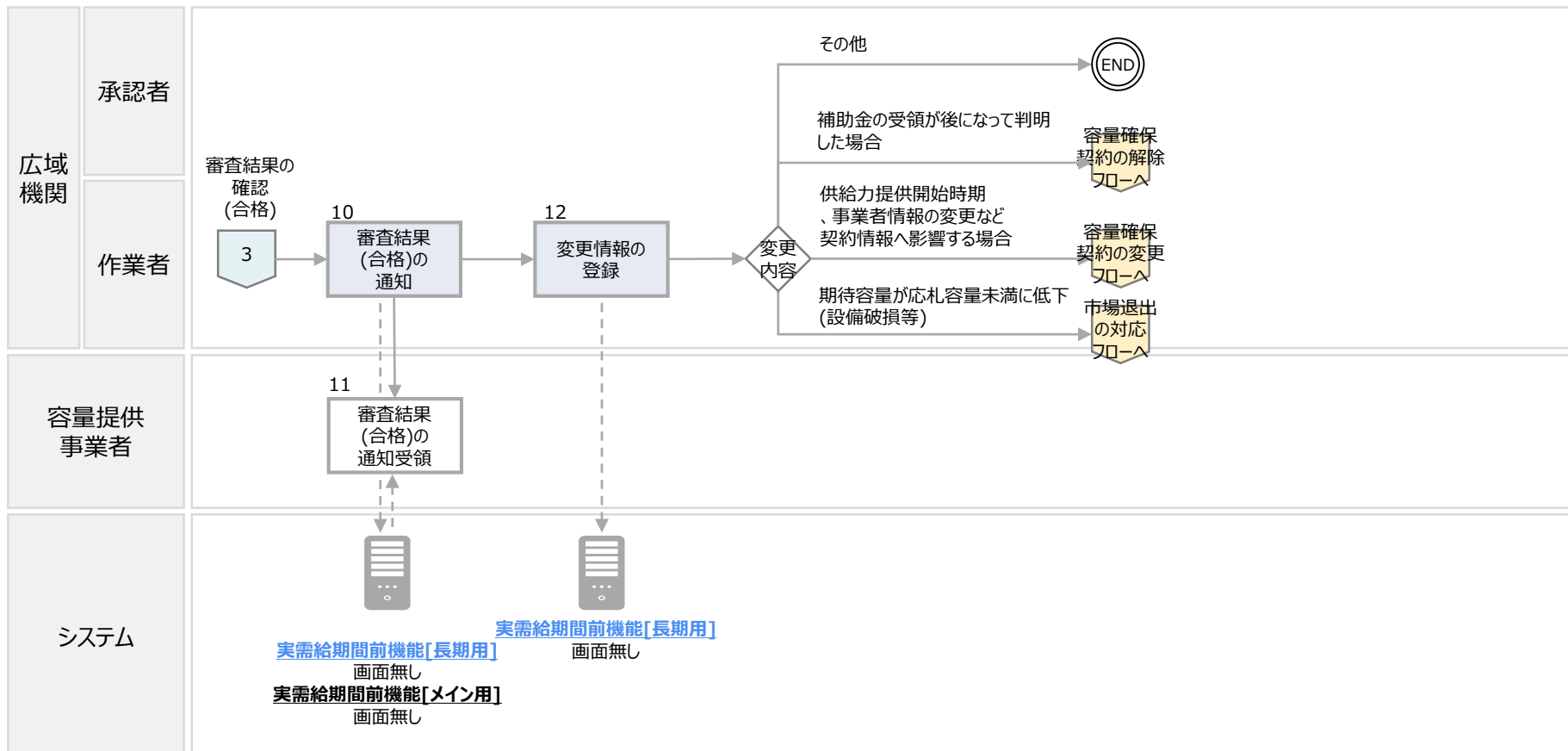
業務詳細フロー：登録情報の変更

事業者・電源等情報・期待容量の変更 (3/3)

153

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務	事業者・電源等情報・期待容量の変更	業務コード	LF131
業務内容	広域機関が参加登録時の情報から変更を生じた電源に対し、追加情報の情報の提出有無や提出情報の妥当性を審査する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務仕様書：登録情報の変更 事業者・電源等情報・期待容量の変更

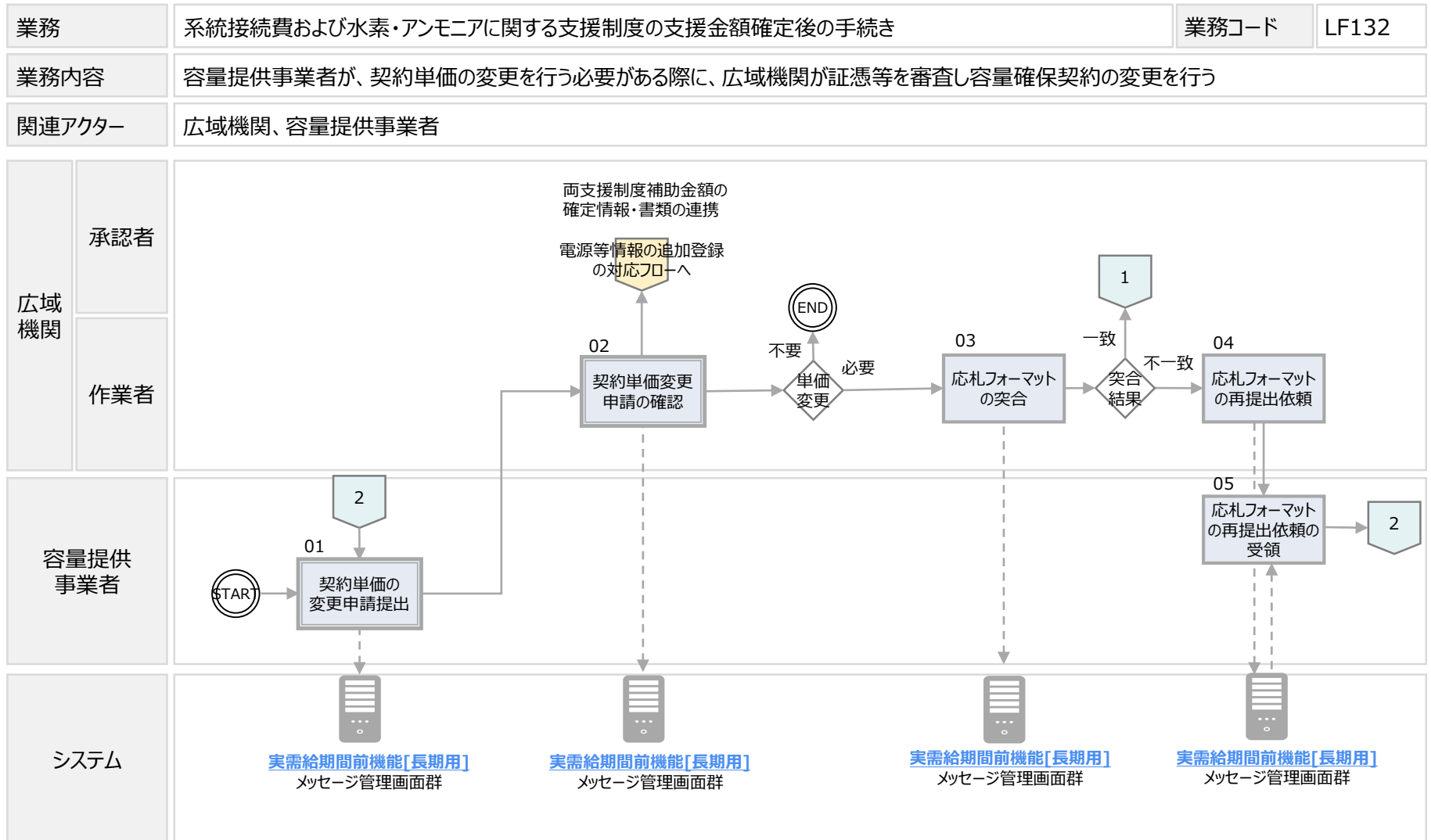
業務		登録情報の変更(事業者・電源等情報・期待容量の変更)	業務コード	LF131-03
プロセス	名称	変更情報・書類の提出		
	概要	容量提供事業者が、変更依頼を出した電源に係る変更情報・書類を提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		提出する変更情報・書類の情報項目と提出書類一覧		
容量提供事業者は、登録済みの「事業者情報」、「電源等情報」、「期待容量」を変更したい場合は以下マニュアルを参照し参加登録時の情報登録と同様に提出する ➤ マニュアル名： 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編（応札年度に応じたマニュアルを参照） ➤ 参照箇所： 「事業者情報の登録手続き」、「電源等情報の登録手続き」、「期待容量の登録手続き」				

業務仕様書：登録情報の変更 事業者・電源等情報・期待容量の変更

業務		登録情報の変更(事業者・電源等情報・期待容量の変更)	業務コード	LF131-05
プロセス	名称	変更情報・書類の審査		
	概要	広域機関(作業)が、提出された追加情報・書類の妥当性を審査する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		提出された追加情報・書類の情報項目と審査基準一覧		
広域機関(作業) は容量提供事業者から「事業者情報」、「電源等情報」、「期待容量」に係る変更情報、書類に対して、以下マニュアルを参照し参加登録時と同様の観点で審査を実施する ➤ マニュアル名： 容量市場内部マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編（応札年度に応じたマニュアルを参照） ➤ 参照箇所： 「事業者情報の審査」、「電源等情報の審査」、「期待容量の審査」				

業務詳細フロー：登録情報の変更 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額 確定後の手続き（1/3）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

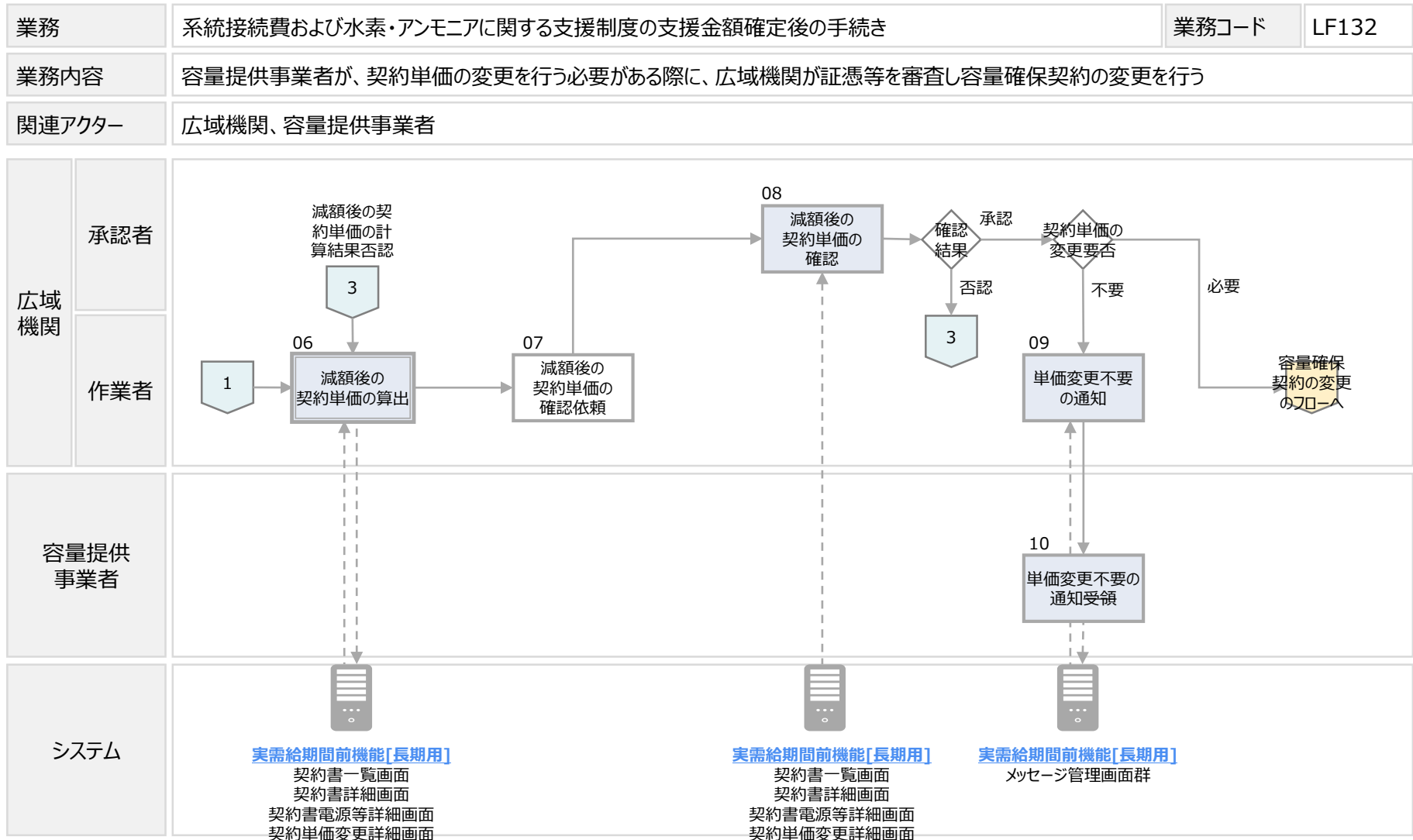


業務詳細フロー：登録情報の変更

系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額 確定後の手続き（3/3）

157

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務仕様書：登録情報の変更
系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額
確定後の手続き

業務		系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き	業務コード	LF132-01
プロセス	名称	契約単価の変更申請提出		
	概要	容量提供事業者が契約単価の変更に係る証憑を提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		容量提供事業者が提出する契約単価確定に係る証憑の定義		

契約単価の変更が必要となる場合、変更事由に応じて容量提供事業者は確定情報が確認できる証憑を提出する
変更事由が「水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額の確定」の場合は、電源等情報変更申込画面からの証憑提出も合わせて実施する

変更事由	契約単価の変更が必要となるケース	提出する証憑	提出期限
系統接続費の確定	実際の系統接続費が、応札価格に織り込んだ系統接続費の見積り額よりも低くなる場合	✓ 確定した系統接続費が確認できる証憑 例)請求書等 ✓ 応札フォーマット(応札時提出)	制度適用期間前年度 1月末（確定次第提出）
水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額の確定	水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額が支援予想金額よりも高くなった場合	✓ 確定した水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額が確認できる書類 例) 支援決定通知書等(金額の記載がある書類) ✓ 応札フォーマット(応札時提出)	

業務仕様書：登録情報の変更

系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額

確定後の手続き

業務		系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き	業務コード	LF132-02
プロセス	名称	契約単価の変更申請書類確認		
	概要	広域機関(作業者)が、契約単価の変更に係る書類の不備を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		容量提供事業者が提出した書類の確認観点		

広域機関(作業者)は以下観点で容量提供事業者が提出する契約単価を変更する変更事由を証する書類を確認する

【審査後の対応】

- ① 提出書類に誤りがある場合：再度提出を依頼する
- ② 契約変更が不要の場合：契約単価の変更が不要である旨を容量提供事業者へ通知し、以降の対応は不要

変更事由	提出する証憑の確認	契約単価の変更要否の確認
系統接続費の確定	確定した系統接続費が確認できる証憑が提出されているか 例)請求書等	実際の系統接続費が、応札価格に織り込んだ系統接続費の見積り額を下回っているか
水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額の確定	水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援の確定および支援金額が確認できる証憑が提出されているか 例) 支援決定通知書等(金額の記載がある書類)	水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額が支援予想金額を上回っているか

業務仕様書：登録情報の変更

系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額 確定後の手続き

業務	系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き		業務コード	LF132-06
プロセス	名称	減額後の契約単価の算出		
	概要	広域機関(作業者)が、減額変更となる契約単価を計算する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		契約単価の再計算に係る算定方法		

事業者が提出した系統接続費、水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額の確定情報および応札時の応札フォーマット情報をもとに減額後の単価を算出する。

契約単価算定諸元

応札電源情報		
	電源等識別番号	0123456789
	発電端設備容量	850,000kW
	所内電力容量(Trロス分含む)	5000kW
A	自家消費等※に供する容量	10,000kW
B	送電端設備容量	835,000kW
	期待容量	830,450kW
	応札容量	830,450kW
	制度適用期間	20年
C	応札容量×制度適用期間	16,609,000kW

※「自家消費」「自己託送」「特定供給」「特定送配電事業者の利用」「FIT/FIP適用」

費目内訳情報		
D	系統接続費 応札価格	77円/kW/年
E	系統接続費(応札時)	1,295百万円
F	系統接続費(確定時) ※	1,285百万円
G	建設費 応札価格	8,309円/kW/年
H	建設費(応札時)	139,661百万円
I	補助金(応札時)	600百万円
J	補助金(確定時) ※	700百万円
K	契約単価	33,331円/kW/年

※容量提供事業者から入手した確定情報
その他項目は応札時の応札フォーマットを参照

減額後契約単価算定式

	設備全体の固定費(L)	応札価格に参入する固定費(M)	応札価格(N)	系統接続費 単価減額分(O)
系統接続費	L=F	$M=L \times B / (A+B)$	$N=M/C$	$O=D-N$
	1,285百万円	1,270百万円	76円/kW/年	1円kW/年
	設備全体の固定費(L')	応札価格に参入する固定費(M')	応札価格(N')	建設費 単価減額分(O')
建設費	$L'=(H-(I-J))$	$M'=L' \times B / (A+B)$	$N'=M'/C$	$O'=D-N'$
	139,561百万円	137,909百万円	8,303円/kW/年	6円kW/年

減額後の単価

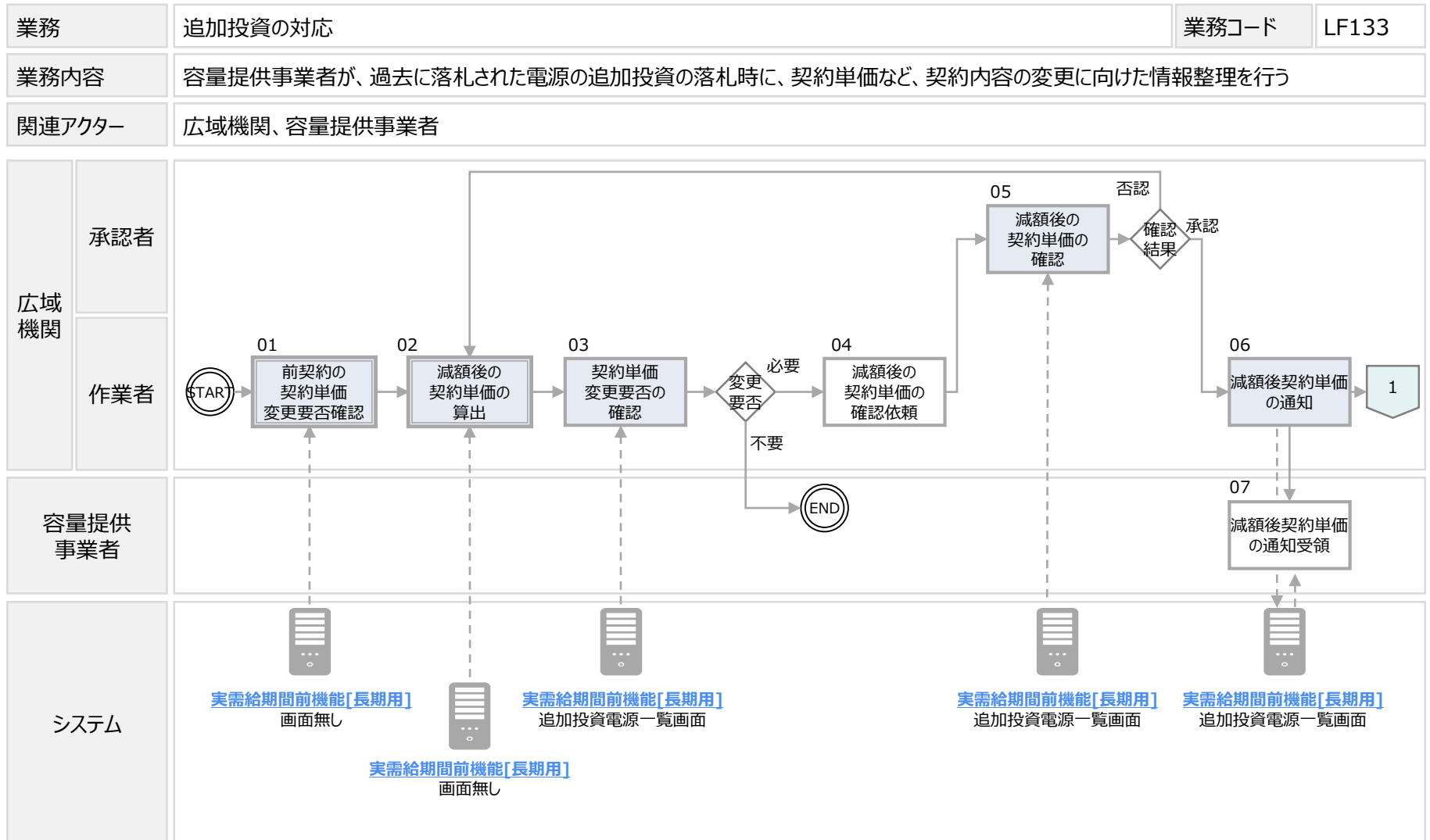
$$P=K-(O+O')$$

33,324円/kW/年

業務詳細フロー：登録情報の変更 追加投資の対応（1/2）

161

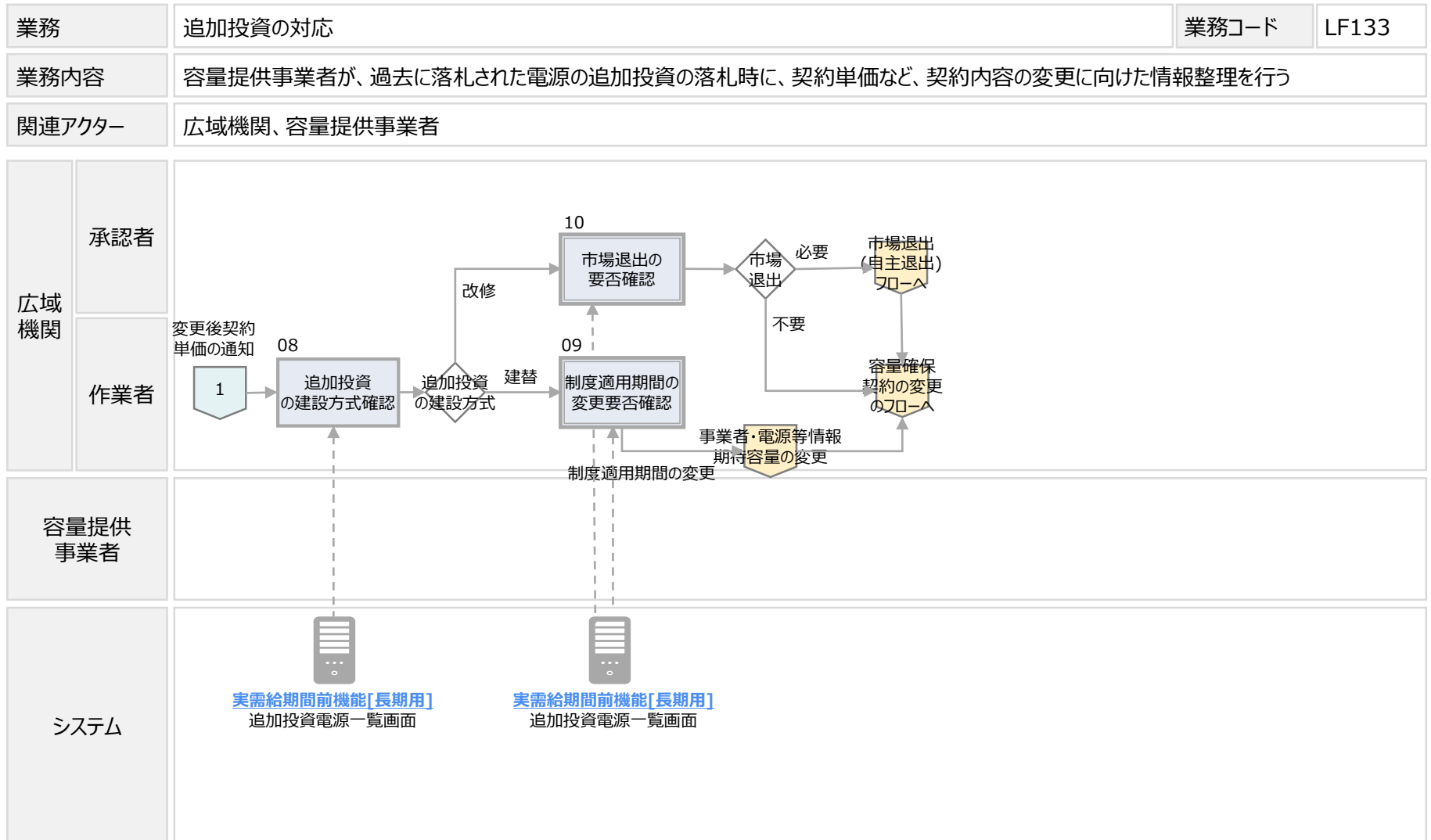
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務詳細フロー：登録情報の変更 追加投資の対応（2/2）

162

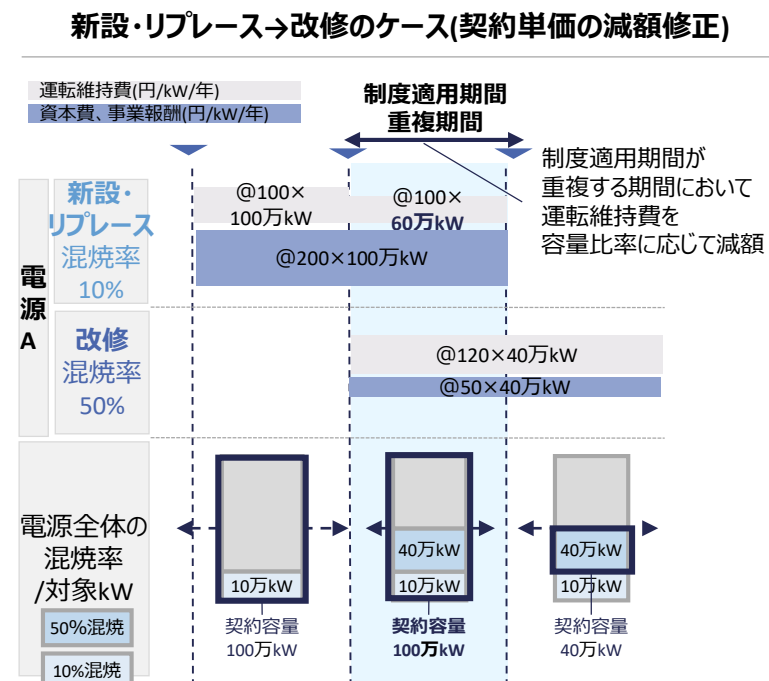
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務		登録情報の変更(追加投資の対応)	業務コード	LF133-01
プロセス	名称	前契約の契約単価変更要否確認		
	概要	広域機関(作業者)が、追加投資の落札に伴う、前契約の契約単価の変更要否を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		前契約と、追加投資の建設方式の組み合わせに応じて契約単価の変更要否を確認する		

前契約と追加投資の建設方式の組み合わせに応じて、契約単価の変更が必要か確認する
契約単価の変更が必要な場合は、「減額後の契約単価の算出」にて減額後の契約単価を算出に進む

No.	建設方式の組み合わせ			前契約に対する契約の変更内容
	前契約の内容	追加投資の内容		契約単価
		建設方式	建て替え方法	
1	新設・リブレース	改修	－	重複する期間の運転維持費を容量比率に応じて減額
2		建替	スクラップ&ビルド	前契約の電源スクラップに伴い運転維持費分が減額
3			ビルド&スクラップ	前契約の電源スクラップに伴い運転維持費分が減額
4	既設火力の改修	改修	－	－
5		建替	スクラップ&ビルド	前契約の電源スクラップに伴い運転維持費分が減額
6			ビルド&スクラップ	前契約の電源スクラップに伴い運転維持費分が減額



業務仕様書：登録情報の変更
追加投資の対応

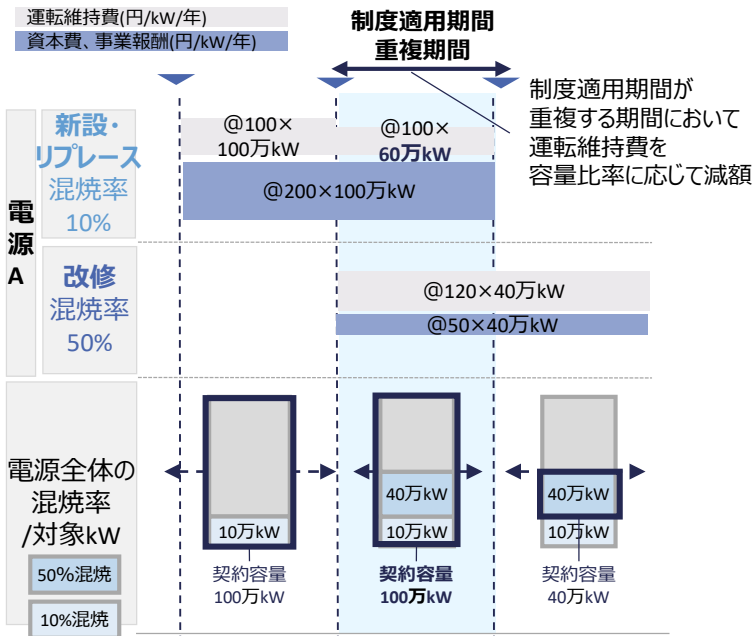
業務		登録情報の変更(追加投資の対応)	業務コード	LF133-02
プロセス	名称	減額後の契約単価の算出		
	概要	広域機関(作業者)が、前契約の契約単価を減額調整する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		広域機関(作業者)が、前契約の契約単価の変更対象の減額後の契約単価を算定する		

前契約と追加投資の建設方式の組み合わせに応じて、契約単価の変更が必要な場合、監視等委員会より応札フォーマットの費目情報を入手のうえ以下の考え方に基づき契約単価を調整のうえ容量確保契約金額を算出する

制度適用期間が重複する期間における容量確保契約金額の考え方

新設・リプレース↓改修	① 契約単価を追加投資との容量比率に応じて契約単価を減額 ($@100 \times 1^1 \times 60 \text{万kW} \times 1^1 + @200 \times 100 \text{万kW} = @260 \times 100 \text{万kW}$) ※¹改修に伴う市場退出の場合、退出分で容量は減じるがペナルティを科さない退出のため単価で総額が退出前と変わらないよう調整 例) 改修後に90万kWに減少したケースの単価($@120 \times 50 \text{万kW}$) ※²追加投資との容量比率で契約単価が@300から@260に減額 ② 容量確保契約金額の算出(契約単価×契約容量 = 容量確保契約金額) $@260 \times 100 \text{万kW} = 26,000 \text{万円/kW/年}$
	① 容量確保金を0に減額(運転終了から建て替え後の電源運開まで) ② 前契約の運転維持費を除く契約単価に減額(建て替え後電源運開以降) ($@100 \times 100 \text{万kW} + @200 \times 100 \text{万kW} = @200 \times 100 \text{万kW}$) ③ 容量確保契約金額の算出(契約単価×契約容量 = 容量確保契約金額) $@200 \times 100 \text{万kW} = 20,000 \text{万円/kW/年}$

新設・リプレース→改修のケース(契約単価の減額修正)



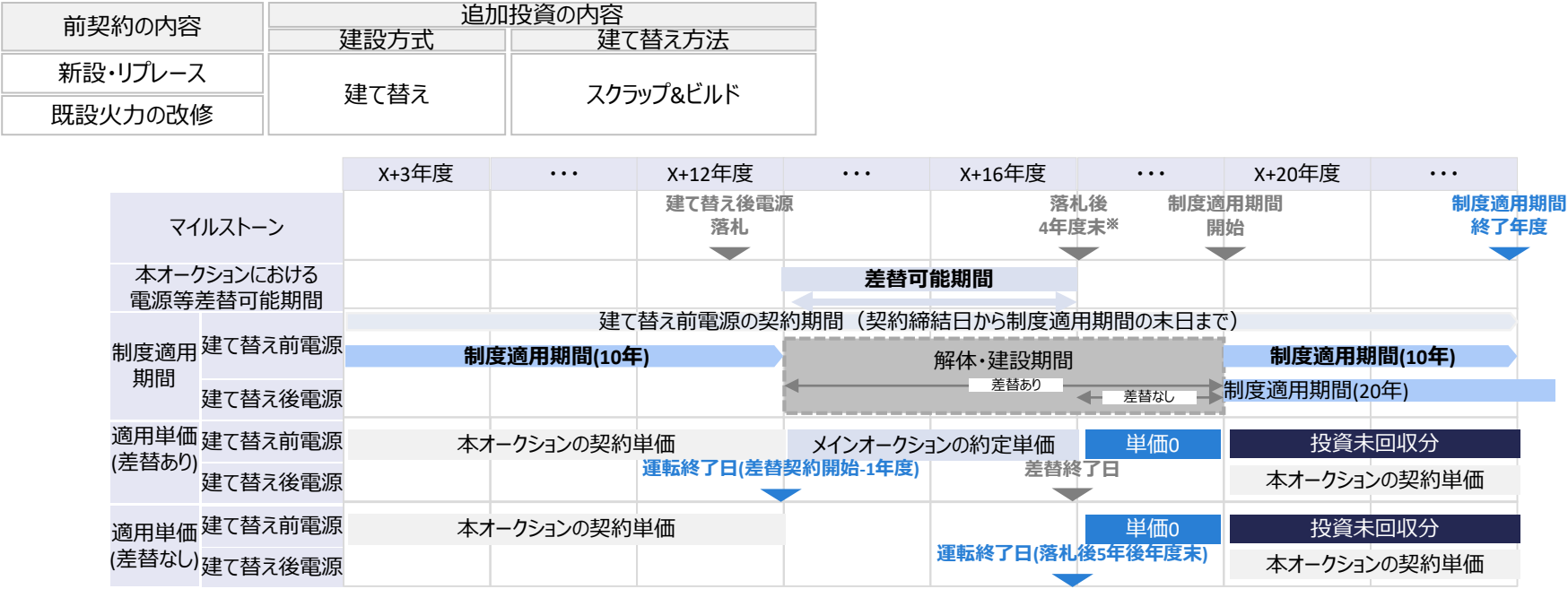
業務仕様書：登録情報の変更
追加投資の対応

業務		登録情報の変更(追加投資の対応)	業務コード	LF133-09
プロセス	名称	制度適用期間変更要否の確認		
	概要	広域機関(作業者)が、制度適用期間の変更要否を前契約と追加投資の建設方式より判断し、容量提供事業者に通知する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		広域機関(作業者)が、制度適用期間の変更要否を前契約と追加投資の建設方式より判断し、容量提供事業者に通知する		

追加投資の建設方式及び建て替え方法を確認し、建て替え(スクラップ&ビルド)の場合、「運転終了日」に関して、容量提供事業者に参加登録情報の変更を実施するよう通知する

➤ 運転終了日：建て替え後電源の落札から5年後年度末もしくは差替がある場合は、差替契約開始の前年度末が運転終了日となる(約款第4条1項)

【運転終了日が変更となる建設方式の組み合わせ】

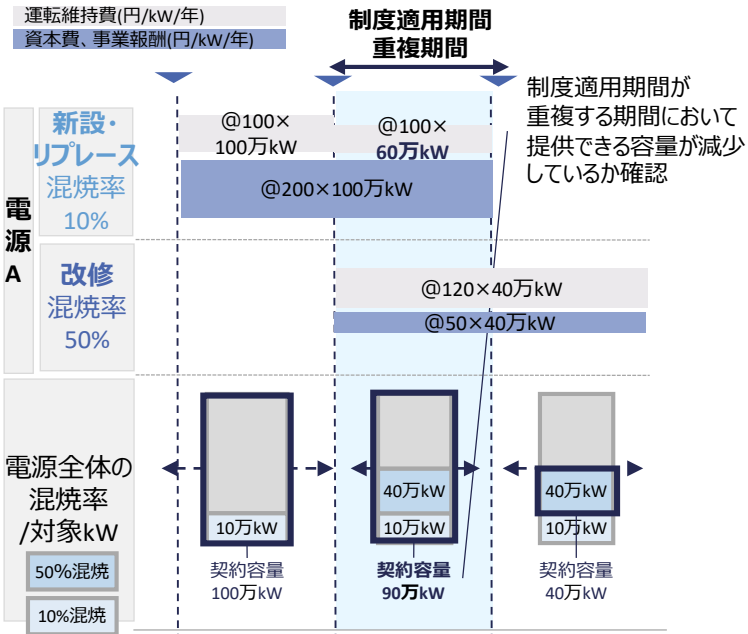


業務仕様書：登録情報の変更
追加投資の対応

業務		登録情報の変更(追加投資の対応)	業務コード	LF133-010
プロセス	名称	市場退出要否の確認		
	概要	広域機関(作業者)が、市場退出の要否を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		広域機関(作業者)が、前契約と追加投資の建設方式が新設・リプレースから改修の場合、提供できる容量を確認する		

脱炭素化ロードマップをもとに建設方式を確認し、前契約と追加投資の建設方式が新設・リプレースから改修の場合、契約容量を比較・確認し、契約容量の一部が提供できない場合、市場退出のフローへ連携する

No.	建設方式の組み合わせ			前契約に対する契約の変更内容
	前契約の内容	追加投資の内容		契約容量
		建設方式	建て替え方法	
1	新設・リプレース	改修	－	改修後に供出できる契約容量が減少している場合のみ、市場退出
2		建替	スクラップ&ビルド	－※ ¹
3			ビルド&スクラップ	－※ ¹
4	既設火力の改修	改修	－	－
5		建替	スクラップ&ビルド	－
6			ビルド&スクラップ	－

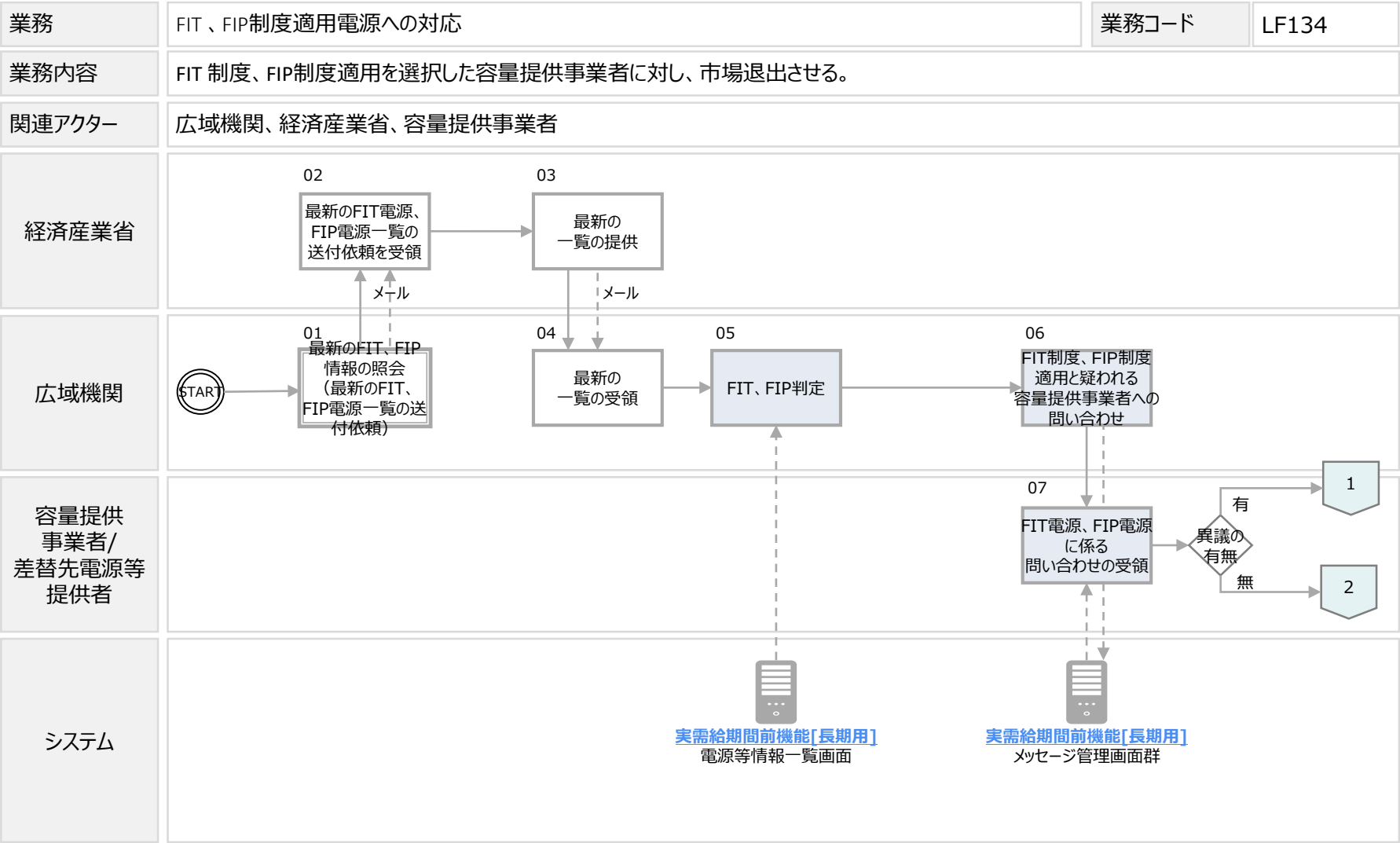


※¹：前契約に基づく電源がスクラップに伴い存在しないことにより、前契約の容量確保契約金額から運転維持費が支払われない。資本費分は前契約契約締結時の契約容量に基づいて支払われるため、前契約の容量は変更が不要と整理

業務仕様書：登録情報の変更

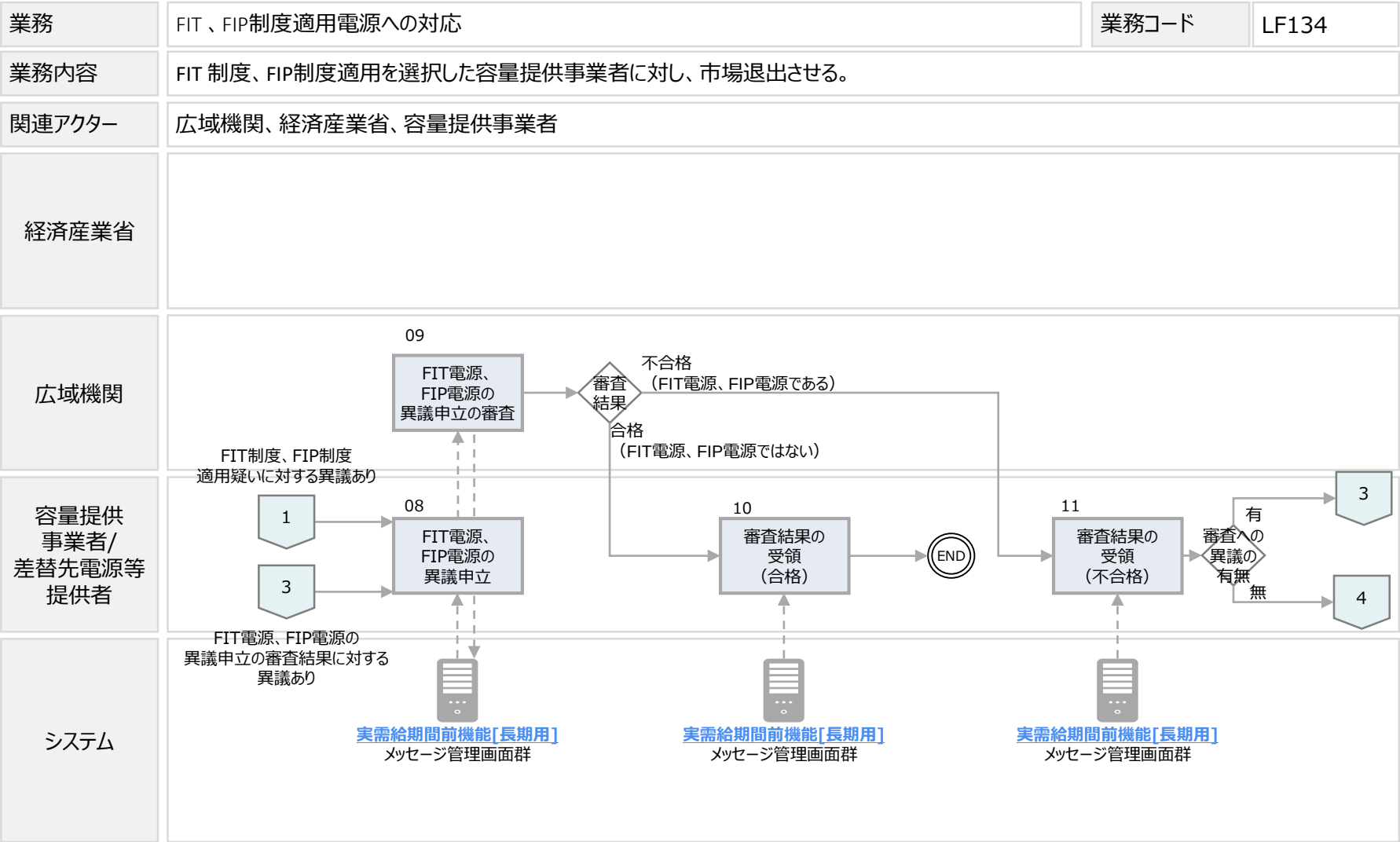
FIT、FIP制度適用電源への対応（1/3）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務仕様書：登録情報の変更
FIT、FIP制度適用電源への対応（2/3）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務仕様書：登録情報の変更
FIT、FIP制度適用電源への対応（3/3）

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務	FIT、FIP制度適用電源への対応	業務コード	LF134
業務内容	FIT 制度、FIP制度適用を選択した容量提供事業者に対し、市場退出させる。		
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者		
経済産業省			
広域機関	FIT制度、FIP制度適用疑いに対する異議なし 2 4 12 13 14 15 END FIT 制度、FIP制度適用した容量提供事業者の確定 電源等情報のFIT、FIP関連情報の登録 FIT、FIP制度適用電源の確定によるFIT、FIP関連情報登録の通知 市場退出(強制退出)のフロー		
容量提供事業者/ 差替先電源等提供者	FIT電源、FIP電源の異議申立の審査結果に対する異議なし		
システム	実需給期間前機能[長期用] 電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面 電源等情報変更申込画面 電源等情報変更申込確認画面 電源等情報申込完了画面 電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面 実需給期間前機能[長期用] メッセージ管理画面群		

最新のFIT情報の照会

広域機関より、経済産業省資源エネルギー庁の所管課に対して、四半期毎（4月、7月、10月、1月）に、FIT、FIP電源情報（電源毎の買取期間、FIT、FIP認定ID、バイオマス比率など）の送付を依頼する。

広域機関は、経済産業省より受領したFIT、FIP電源情報と、事業者の電源等情報に登録した情報（FIT、FIP認定ID、特定契約の終了年月、バイオマス比率など）を突合（P）し、FIT 制度、FIP制度適用が疑われる電源を抽出、確定する。

業務仕様書：登録情報の変更 FIT、FIP制度適用電源への対応

171

業務		FIT、FIP制度適用電源への対応	業務コード	LF134-12
プロセス	名称	FIT 制度、FIP制度を適用した容量提供事業者の確定		
	概要	広域機関が、FIT 制度、FIP制度を適用した容量提供事業者を確定する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		FIT 制度、FIP制度を適用した容量提供事業者確定および市場退出までの流れを記載		

FIT 制度、FIP制度を適用した容量提供事業者の確定

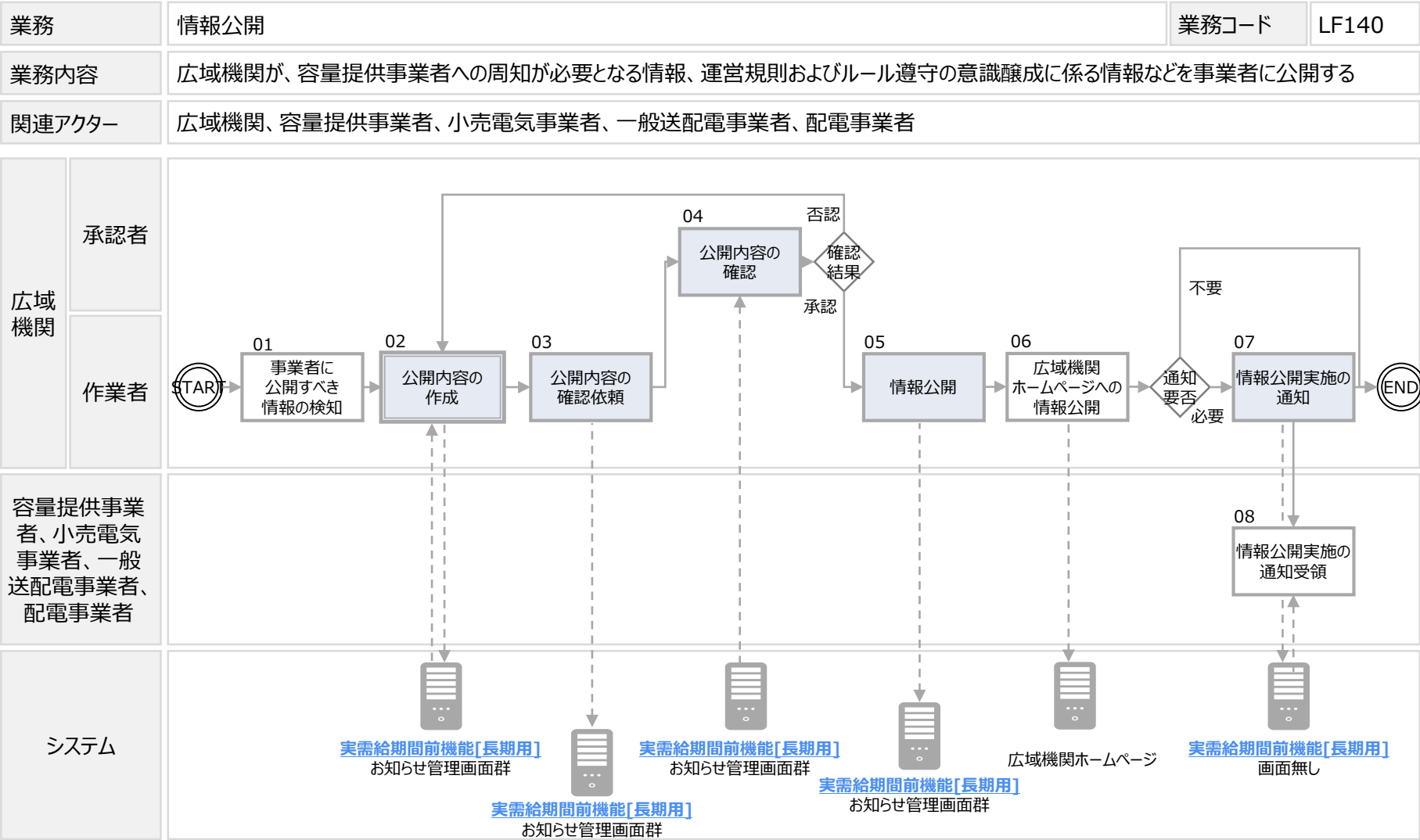
広域機関は、FIT、FIP判定を審査者および承認者で分担して実施し、容量提供事業者への問い合わせ、異議申立の審査を経て、FIT 制度、FIP制度を適用した容量提供事業者を確定する。広域機関は、電源等情報のFIT、FIP関連情報（FIT/FIP 認定 ID、特定契約の終了年月）を登録し、容量提供事業者ないし差替先電源等提供者にその旨メールで通知の上、当該FIT、FIP電源について、落札容量の全量を市場退出させる。

LF14

情報公開

業務詳細フロー：情報公開
情報公開

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務		情報公開	業務コード	LF140-02
プロセス	名称	公開内容の作成		
	概要	広域機関(作業者)が、事業者へ公開すべき情報について、公開する内容を作成する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		公開対象情報一覧		

事業者に公開すべき以下の情報の公開内容を作成する

業務	業務概要	分類	公開事項	
		小分類	項目	詳細
情報公開	容量確保契約期間中に業務を実施するにあたり、広く事業者にとって必要となる情報を広域機関から定期的もしくは都度おこなう情報提供	運営ルール	容量市場ルール・マニュアル	改定された容量市場ルール・マニュアル、適用開始時期
		運営ルールの履行状況	未払いの事業者	経済的ペナルティ未払いの事業者名、容量抛入金未払いの事業者名
			ペナルティ対象の事業者	経済的ペナルティ、市場退出ペナルティ、解除ペナルティが科される事業者名

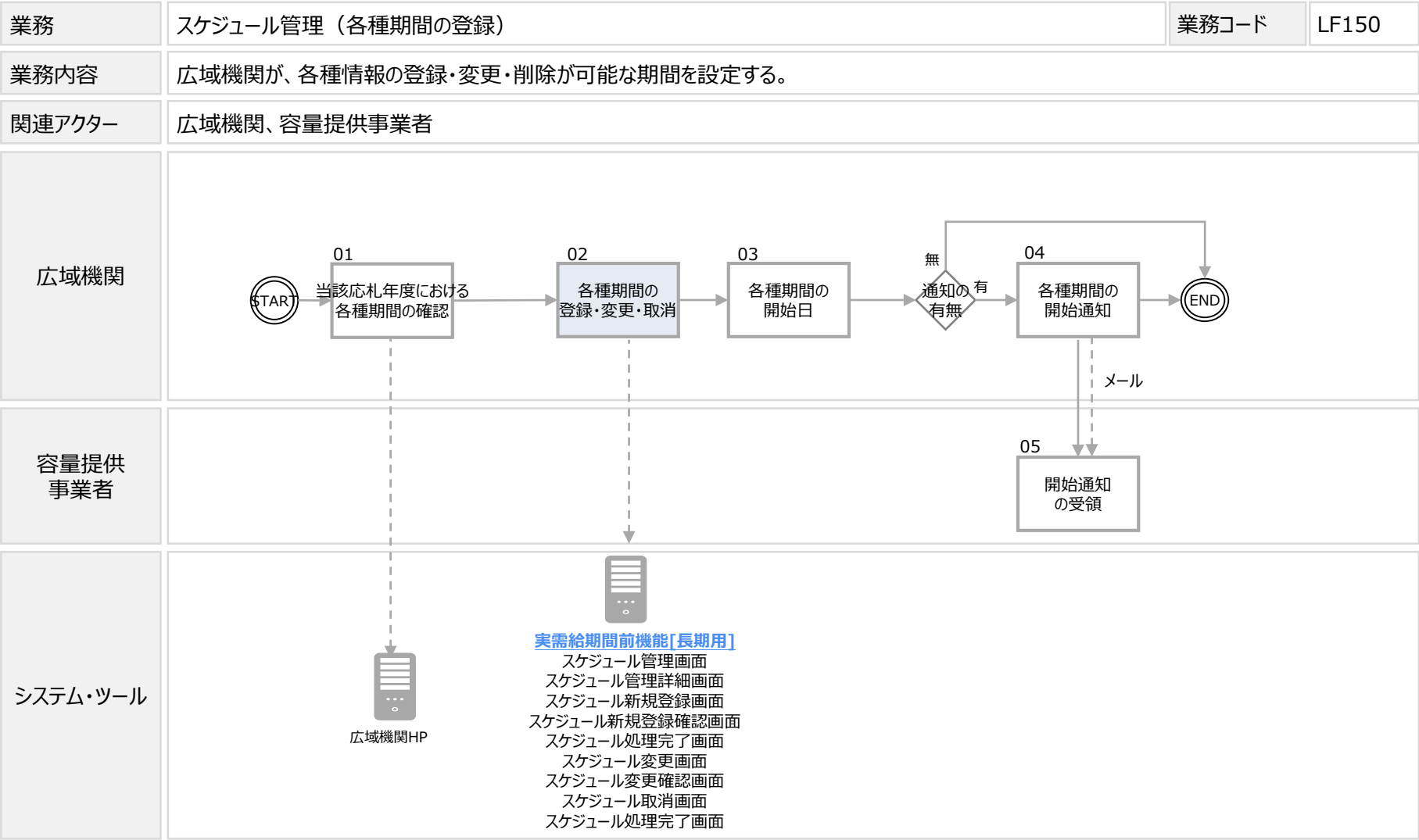
LF15

システム運用管理

業務フロー：システム運用管理

スケジュール管理（各種期間の登録・変更・取消）

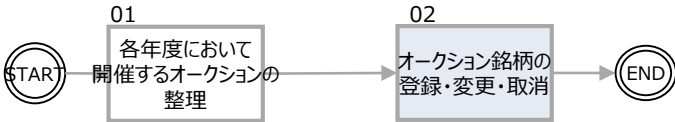
凡例  ツール等対応検討  業務仕様書の対象



業務フロー：システム運用管理

銘柄マスタ管理（各種期間の登録・変更・取消）

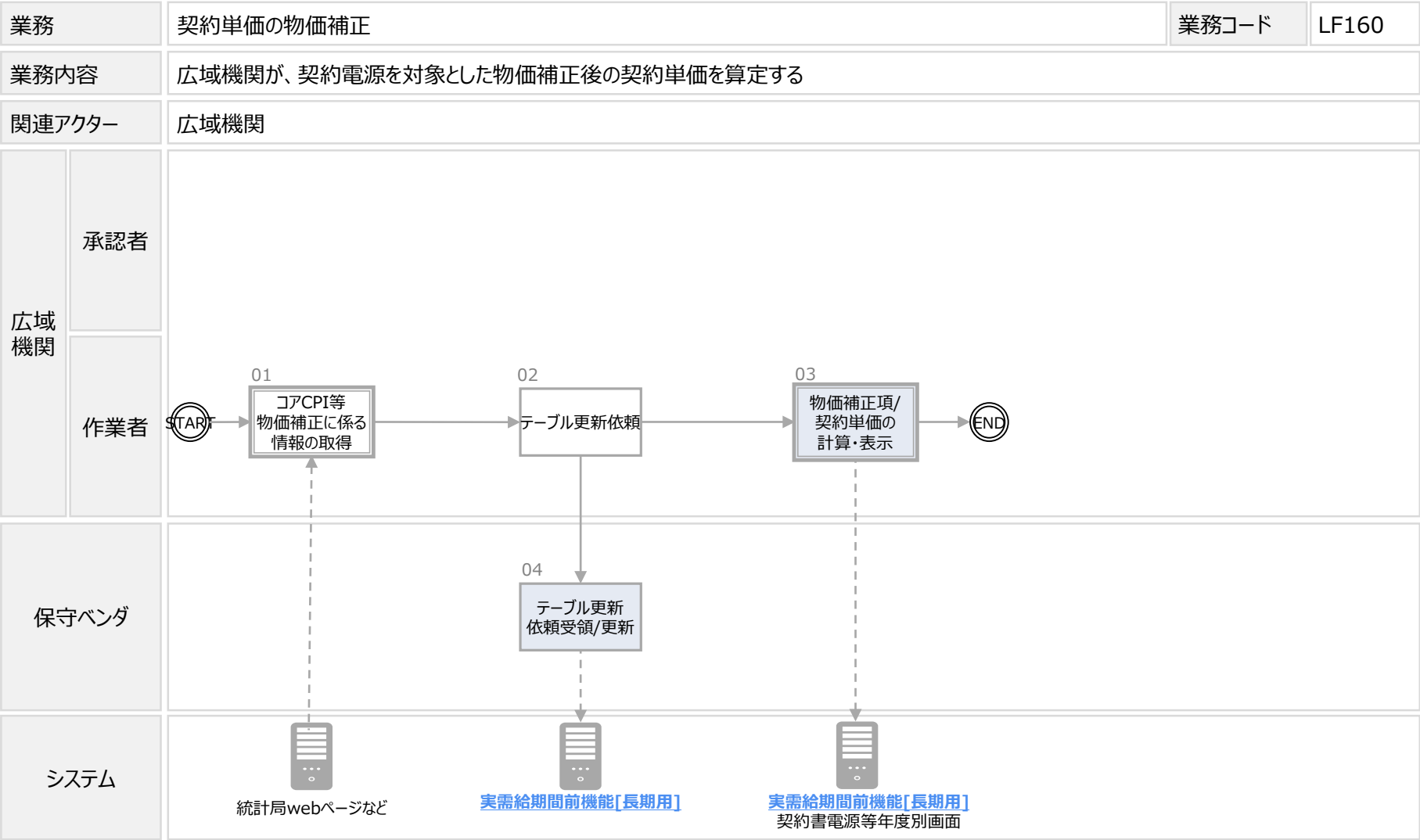
凡例  ツール等対応検討  業務仕様書の対象

業務	銘柄マスタ管理	業務コード	LF150
業務内容	広域機関が、オークション銘柄情報の登録・変更・削除を行う。		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		
広域機関			
容量提供事業者			
システム・ツール	 <u>実需給期間前機能[長期用]</u> 銘柄マスタ管理画面 銘柄マスタ管理詳細画面 銘柄マスタ新規登録画面 銘柄マスタ新規登録確認画面 銘柄マスタ処理完了画面 銘柄マスタ変更画面 銘柄マスタ変更確認画面 銘柄マスタ取消画面 銘柄マスタ処理完了画面		

LF16

契約単価の物価補正

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



業務		契約単価の物価補正	業務コード	LF160-01
プロセス	名称	コアCPI情報の取得		
	概要	広域機関（作業者）は、容量確保契約金額（年額）算定対象年度におけるコアCPI情報を、統計局より取得する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		コアCPI情報の取得先と取得時期		

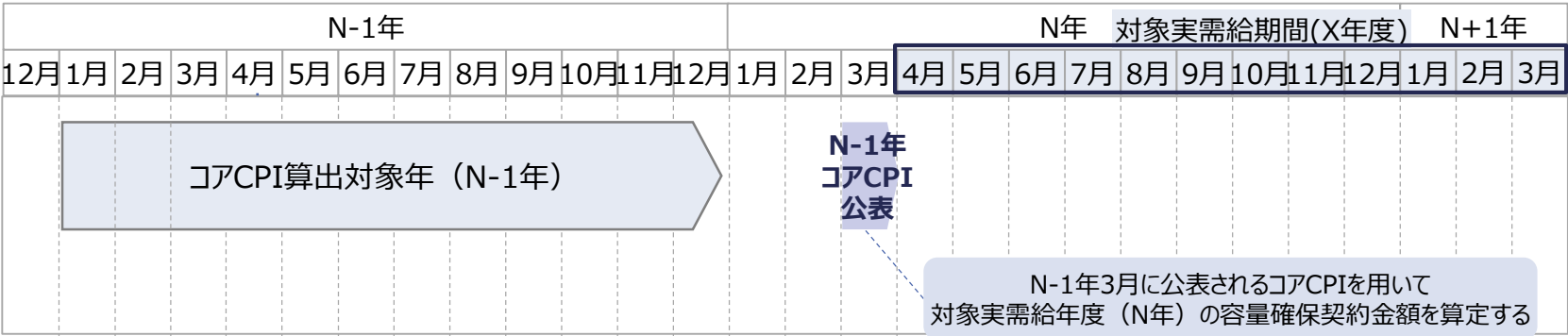
<取得先>

コアCPIは総務省・統計局の公表している資料より取得する
※年平均の「生鮮食品を除く総合」の値が該当

<取得時期>

コアCPIは、コアCPI算出対象年の翌年3月頃に公表されるため、同月に取得する

コアCPIの算出対象年・公表時期・対象実需給期間との関係



業務		契約単価の物価補正	業務コード	LF160-03
プロセス	名称	契約単価の物価補正		
	概要	広域機関（作業者）は、対象実需給年度前年のコアCPIを応札年度前年のコアCPIで除した値を算定し、契約単価に乗算することで物価補正を行う		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		物価補正の算定要素・算定式		

物価補正に用いる比率（以下「物価変動」）は、以下の算定式により算定する。物価補正の桁数は、13桁保持することとする。

算定式

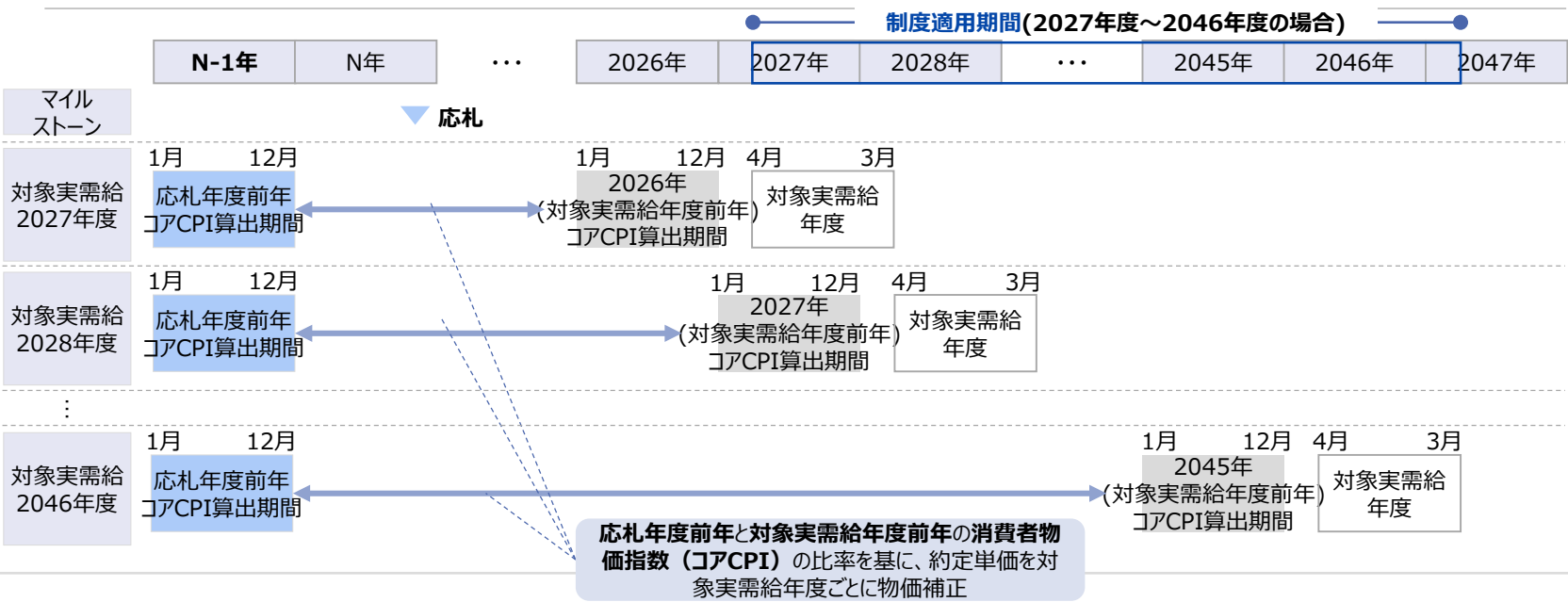
物価変動

=

対象実需給年度前年の消費者物価指数（コアCPI）

応札年度前年（N-1年）の消費者物価指数（コアCPI）

物価変動算定の概要





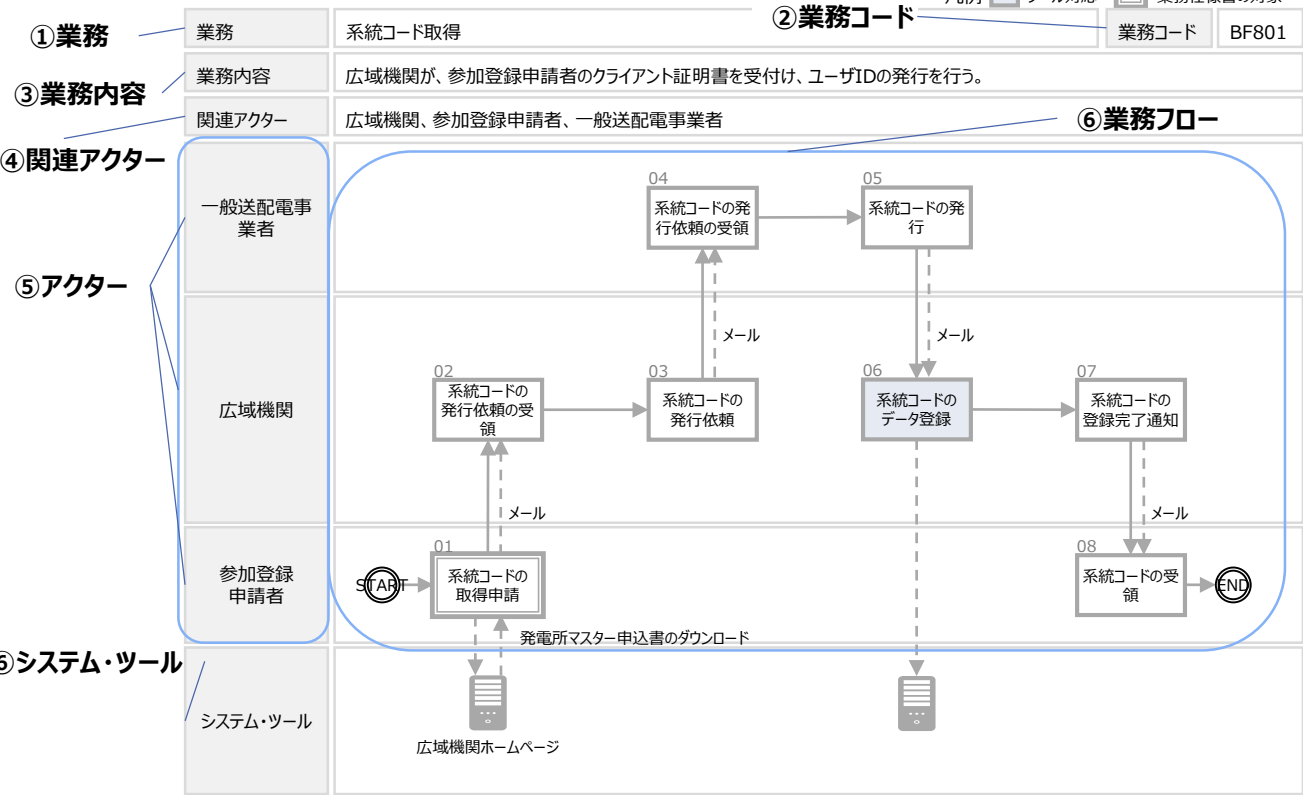
容量市場システム長期脱炭素電源オークション 業務詳細設計 (リクワイアメント・アセスメント業務) 実需給期間前

2025年5月28日

電力広域的運営推進機関
総務部情報システム室

- 業務詳細設計は、「業務フロー」・および「業務仕様書」から構成されています。
- 各業務に対して、業務フローを作成し、実需給前業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説しております。

【業務フローの構成】



【各要素の解説】

No.	要素名	解説
①	業務	業務全体像の参加登録・長期脱炭素オークションなどの主要業務
②	業務コード	業務の通し番号
③	業務内容	広域機関が実施する業務の概要
④	関連アクター	容量市場の業務を実施する上での関係者(参加登録申請者など)
⑤	アクター	フロー上で関係者ごとの業務内容を可視化するための区分け
⑥	システム・ツール	容量市場システム、広域機関システム、ツールなど業務に利用するもの
⑦	業務フロー	業務の前後関係と作業主体たるアクターを可視化したもの

- 業務詳細設計は、「業務フロー」・および「業務仕様書」から構成されています。
- 各業務に対して、業務フローを作成し、実需給前業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説しております。

【業務仕様書の構成】

業務	事業者情報の登録の申込	業務コード	BF811-02
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		
詳細内容			
事業者情報の登録の申込 参加登録申請者は、応札から制度適用期間、請求・交付まで広域機関と連携するための情報として、事業者としての情報や支払情報、および担当窓口の連絡先など以下の項目を登録および提出する			
情報	登録項目	登録時期	
事業者情報	- 参加登録申請者名 - 所在地 - 銀行口座(金融機関コード、金融機関名、支店コード、支店名、預金種目、口座番号、口座名義) - 担当者名 - 担当者の連絡先(電話番号、メールアドレス、郵便番号、住所、所属部署)	随時 ※長期脱炭素電源オークション開催期間中(参加資格通知書の発行から落札結果の情報公表までの期間)でも事業者情報の登録を受け付けるが、事業者情報の審査はしない	

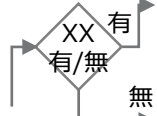
【業務プロセス概要】
業務名やプロセスNo.を含む業務コード等の当該業務プロセスの詳細情報

【詳細内容】
該当する業務プロセスにおいて、以下のような詳細情報を記載

- 登録や審査に必要な情報の全量
- 審査を行う場合、項目ごとの審査内容
- 特殊であったり煩雑な判断が必要で、業務フローに記載しきれない内容があればその詳細

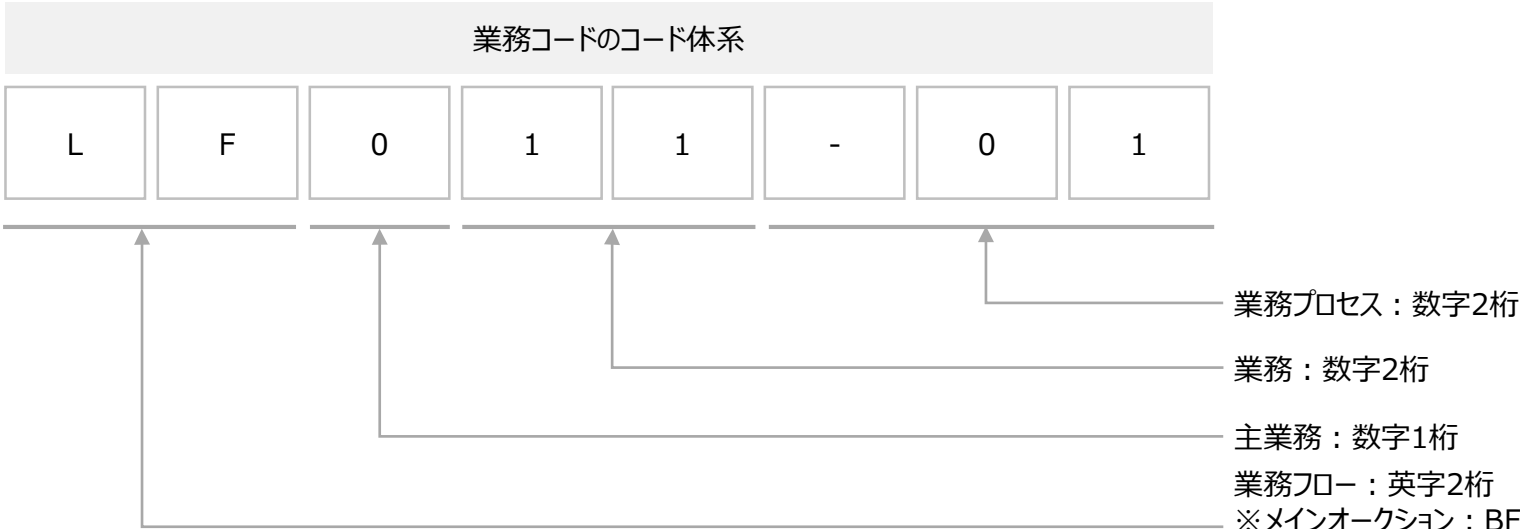
- 業務フローは、以下の凡例を用いて作成されています。

【業務フロー 凡例】

オブジェクト	オブジェクト名	説明	オブジェクト	オブジェクト名	説明
	START記号	プロセスの開始記号 接続プロセスがある場合は接続プロセス記号を使用		接続プロセス	接続元、接続先プロセスがある場合に使用 (他プロセス、他領域との接続に使用)
	END記号	プロセスの終了記号 接続プロセスがある場合は接続プロセス記号を使用		システム	システムのサーバやツールを表すオブジェクトとして使用
	業務プロセス	業務プロセスの記述に使用		ツール	システム開発の都合上、当面の間暫定的に ツール対応が必要とされる場合にシステムオブ ジェクトの代わりに使用
	データ接続 (点線)	システム・データベース・ツール・メール等と業務 間のデータ入出力の表記に使用		データファイル	事業者情報等データを保持するExcel等の ファイル
	プロセス接続 (実線)	プロセス間の接続に使用		業務仕様書 の対象範囲	業務仕様書の対象範囲である業務プロセスに 使用
	判定/分岐	プロセス間で分岐/判断が発生する場合に 使用		ツール等対応 検討	ツール等の対応範囲となる業務プロセスの記 述に使用

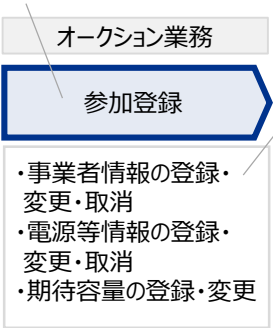
■ 以下の凡例を用いて業務フローに、業務コードを付与しています。

【業務コード 凡例】

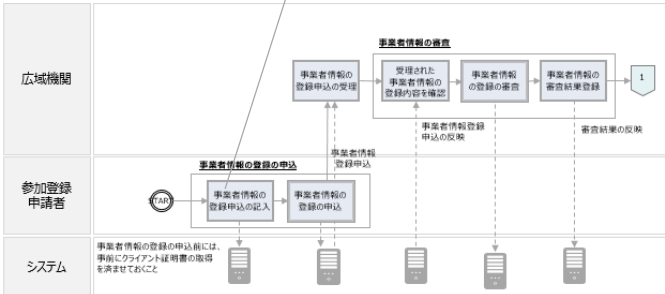


主業務：
(例. 参加登録)

業務：
(例. 事業者情報の登録)



業務プロセス：
(例. 事業者情報の登録申込の記入)



■ 実需給期間における主業務に対して以下のように業務コードを付与している

主業務	業務コード (業務フロー+主業務)	業務	業務コード (業務)
リクワイアメント・アセスメント	LF2	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整)	LF200
		リクワイアメントに対する評価(供給力の維持)	LF201
		リクワイアメントに対する評価(発電余力の卸電力取引所等への入札)	LF202
		リクワイアメントに対する評価(電気の供給指示への対応)	LF203
		リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)	LF204
		リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結)	LF205
		リクワイアメントに対する評価(脱炭素燃料の混焼率の達成)	LF206
		リクワイアメントに対する評価(年間設備利用率の達成)	LF207
		リクワイアメントに対する評価(脱炭素化ロードマップの遵守)	LF208
		リクワイアメントに対する評価(脱炭素化ロードマップの遵守(バイオマス))	LF209

- 長期脱炭素オークションの業務実施する上での関係者をアクター一覧として整理しました。

アクター	説明
広域機関	容量市場の市場管理者として容量オークションの開催や費用の徴収・支払を行う公的機関
一般送配電事業者	電気事業法で定められた電気事業者の類型の一つで、経済産業大臣から送配電事業を営む許可を受けた事業者
小売電気事業者	電気事業法で定められた電気事業者の類型の一つで、小売電気事業を営むために経済産業大臣の登録を受けた事業者
安定電源提供者 (例：火力、原子力、貯水式水力、揚水式水力、地熱、蓄電池)	電源種別等に応じ設備容量（送電端ベース）が3～10万kW以上の安定的に供給力として見込める脱炭素電源の、新設・リプレース等および改修（既設火力の脱炭素化への改修）における新規投資を計画している事業者
変動電源提供者 (例：太陽光、風力、自流式水力)	電源種別等に応じ設備容量（送電端ベース）が3～10万kW以上であり、気象条件等による供給力変動により安定的に供給力として見込める脱炭素電源の、新設・リプレース等および改修（既設火力の脱炭素化への改修）における新規投資を計画している事業者
参加登録申請者	長期脱炭素オークションに参加するために、参加登録を申請する事業者
落札事業者	長期脱炭素オークションにおいて落札し、広域機関と容量確保契約を締結した事業者
差替元電源等提供者	容量確保契約の締結後、やむを得ない理由により供給力を提供できない場合に、代替となる供給力を希望する落札事業者
差替先電源等提供者	差替元電源等提供者に代替となる供給力を提供する事業者（ただし、落札電源を除く）

■ 長期脱炭素オークションの業務を実施する際の専門用語を用語集として整理しました。

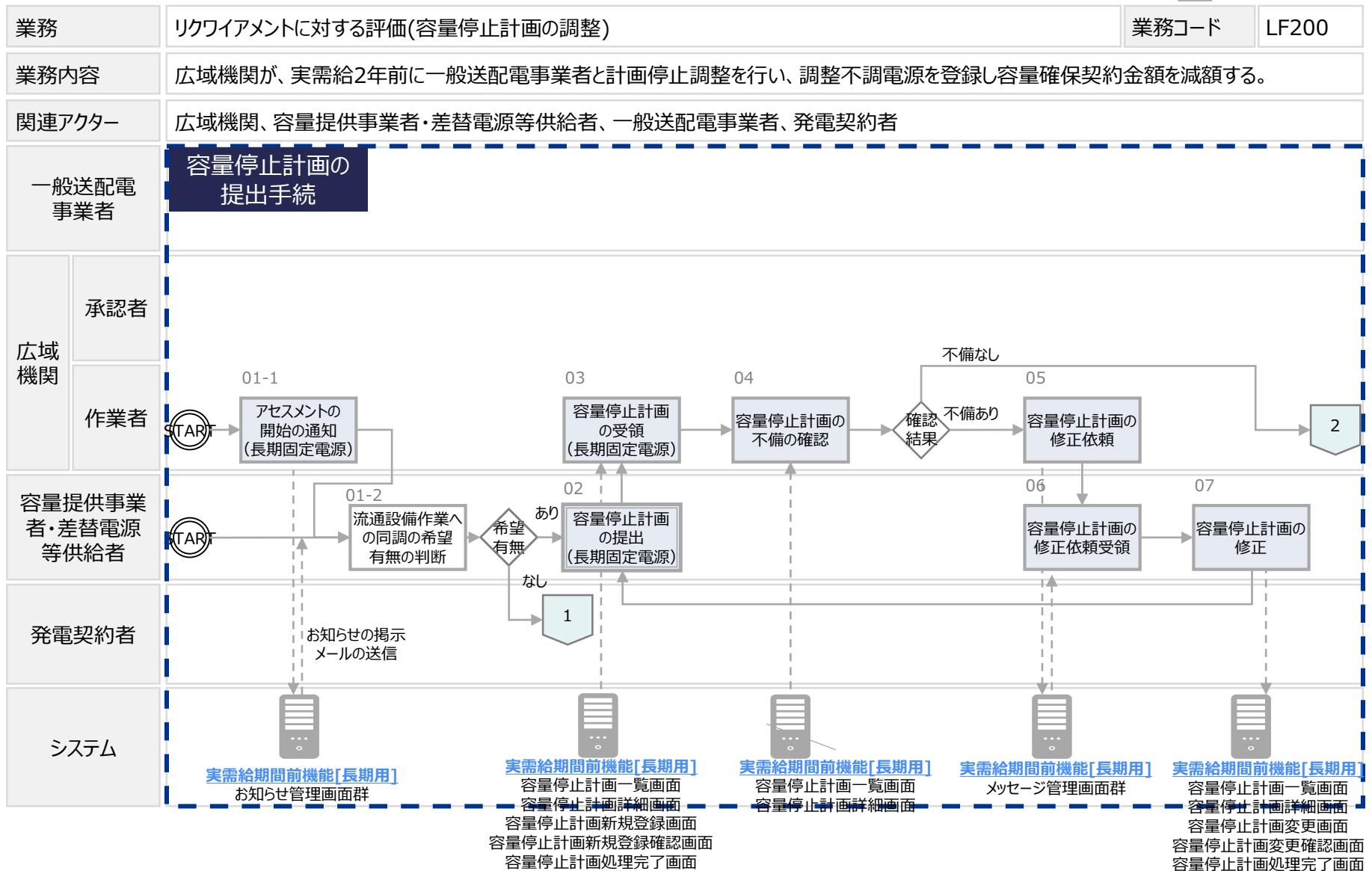
用語	説明
実需給期間前機能[長期用]	容量市場システム（実需給期間前機能[長期用]）を指し、長期脱炭素電源オークション向けに、今回開発を検討しているシステムを指します。
実需給期間前機能[メイン用]	メイン・追加オークション向けに現在使用している、容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]）を指します。
応札上限値	応札できるkW容量の最大値を指します。
差替掲示板	オークションで落札した電源等が代替となる供給力の提供を希望する場合に使用する掲示板を指します。
制度適用期間	本オークションで落札した電源の容量収入を得られる期間であり、供給力提供開始年度の翌年度を始期として以降、原則20年間となります。20年を原則としつつ、20年よりも長期の適用期間（1年単位）を希望することも可能です。また、制度適用期間の開始は2027年度以降となります。
マルチプライス方式	本オークションにおける約定価格は、各応札電源の応札価格が約定価格となります。（マルチプライス方式）
供給力提供開始期限	電源種ごとに設定された供給力の提供を開始しなければいけない期限

LF200

容量停止計画の調整

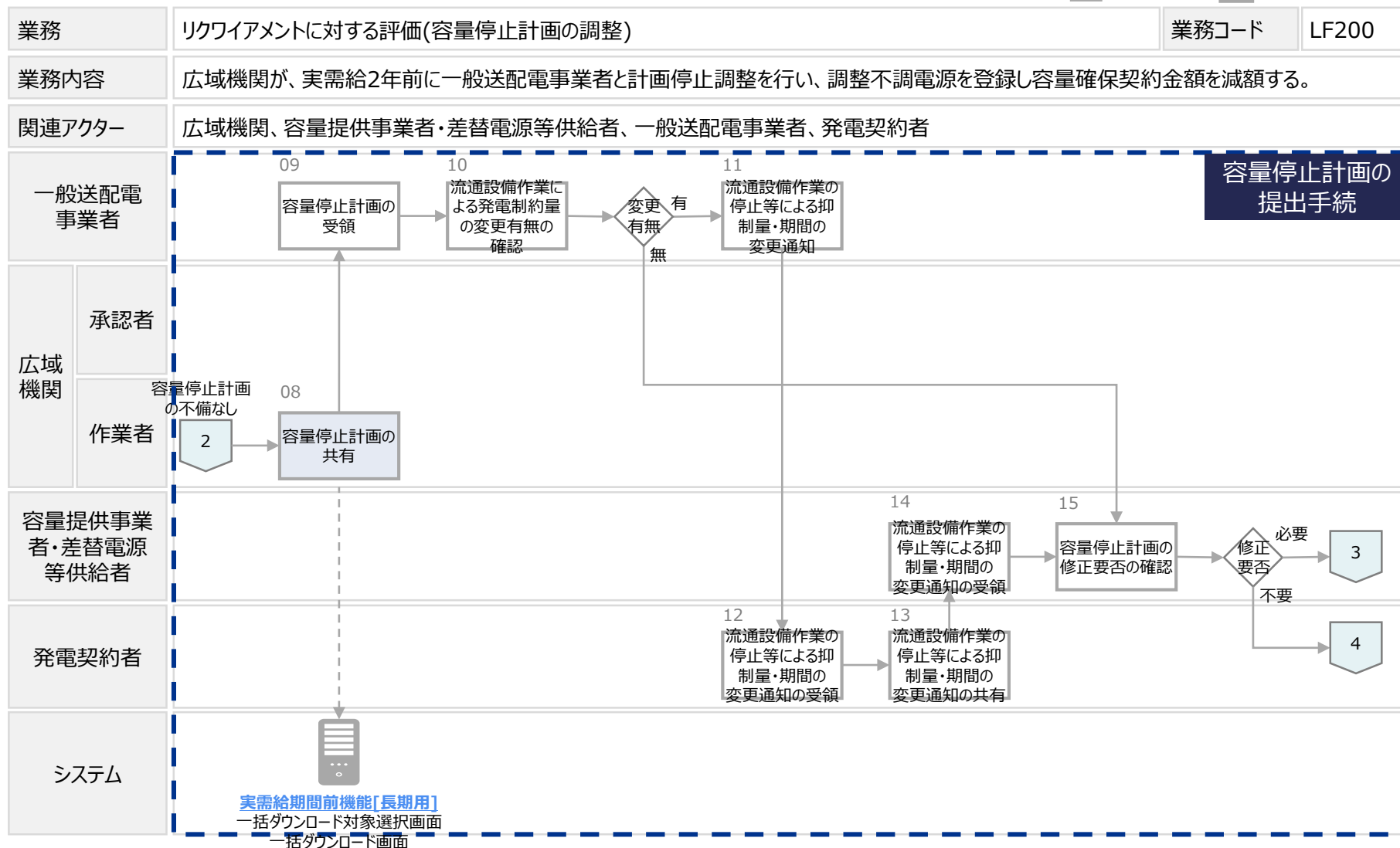
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (1/16)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



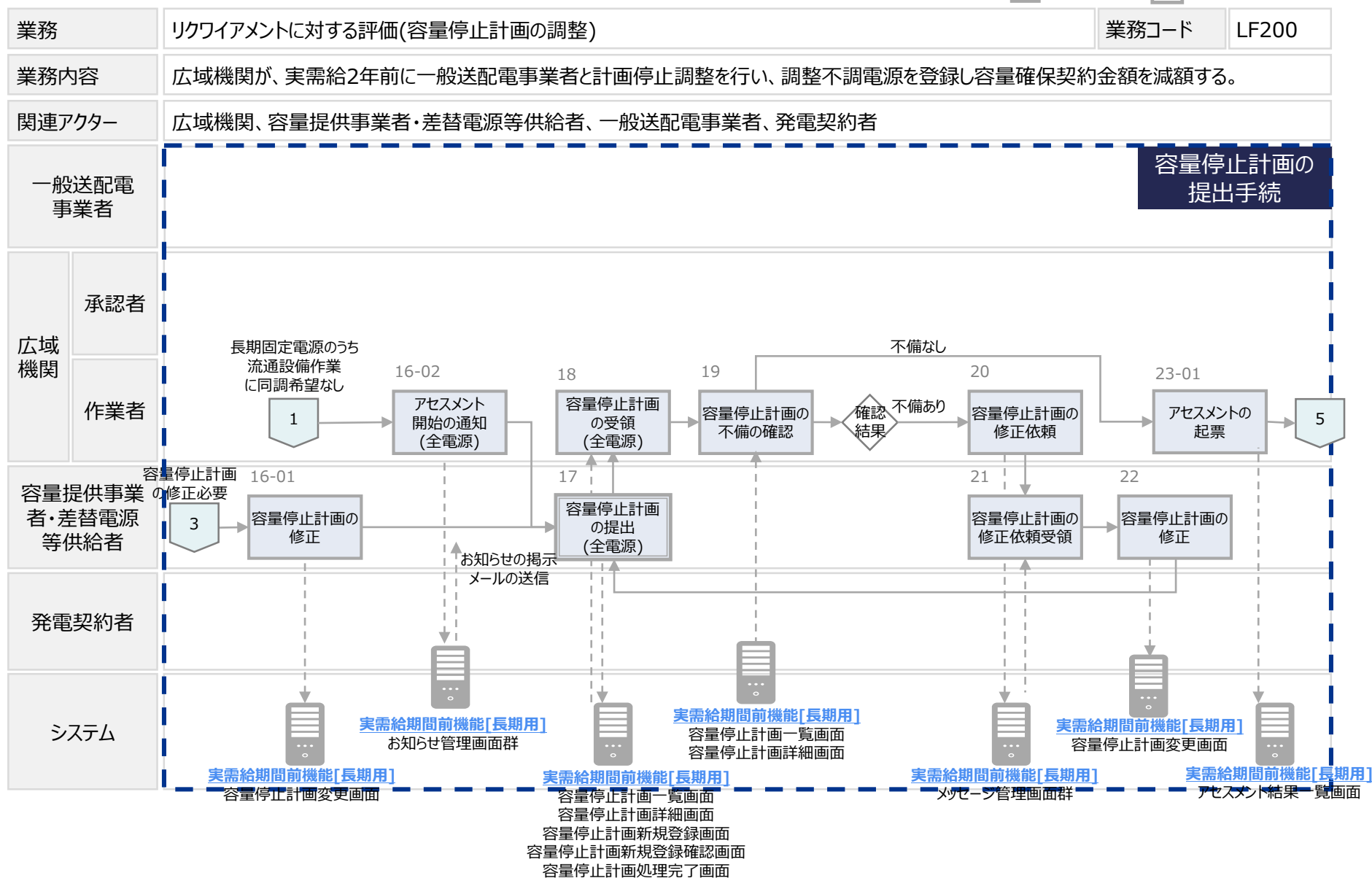
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (2/16)

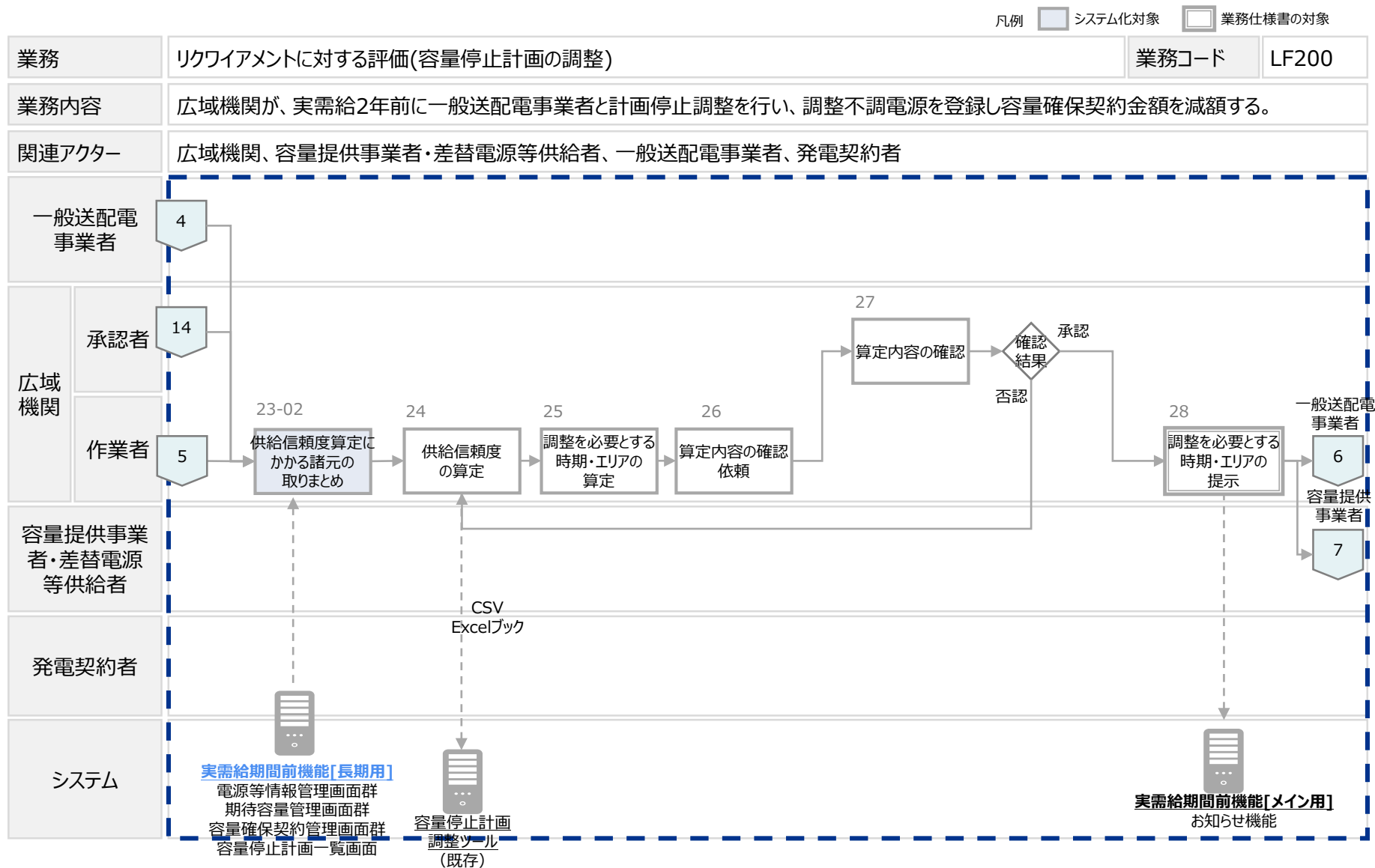
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (3/16)

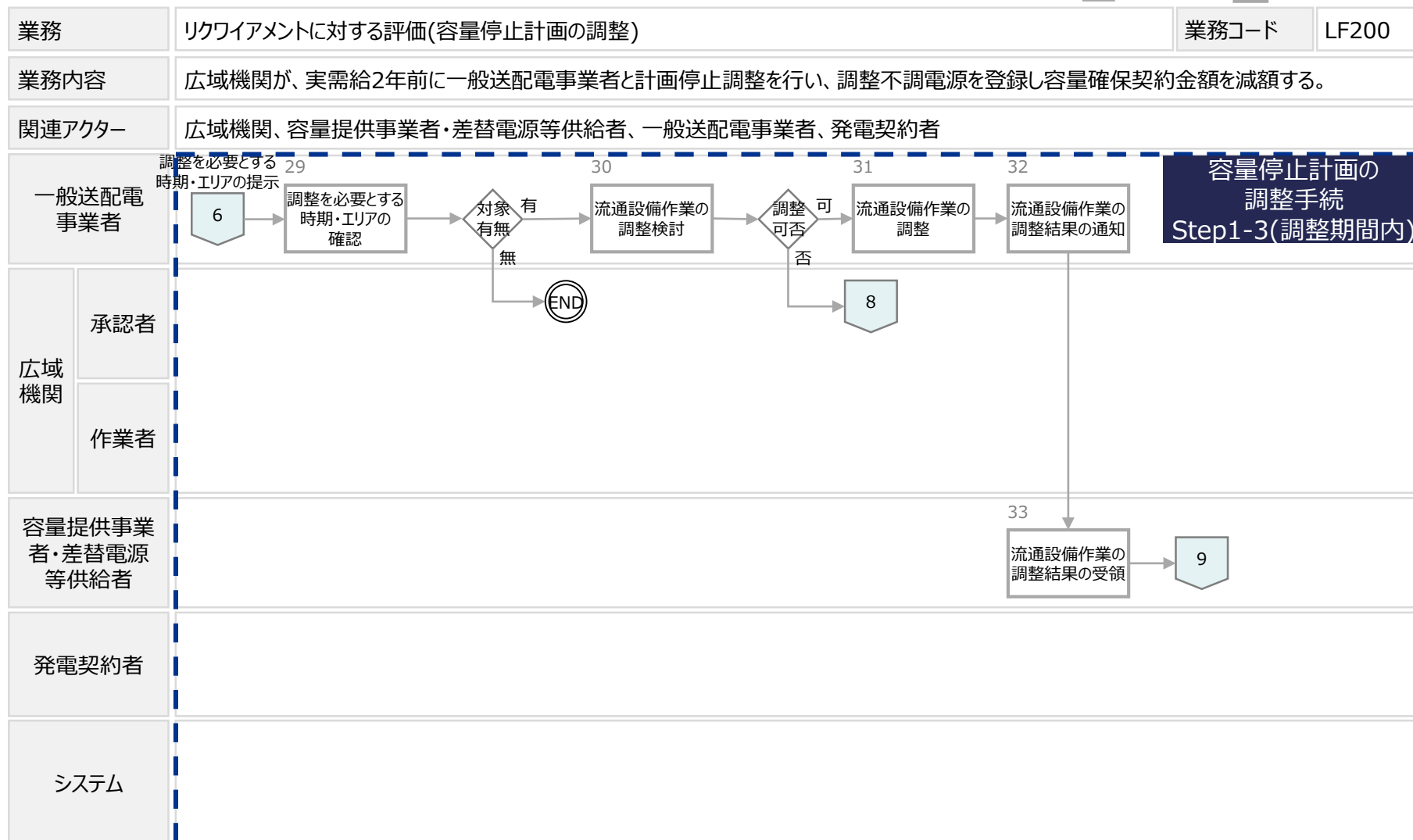
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象





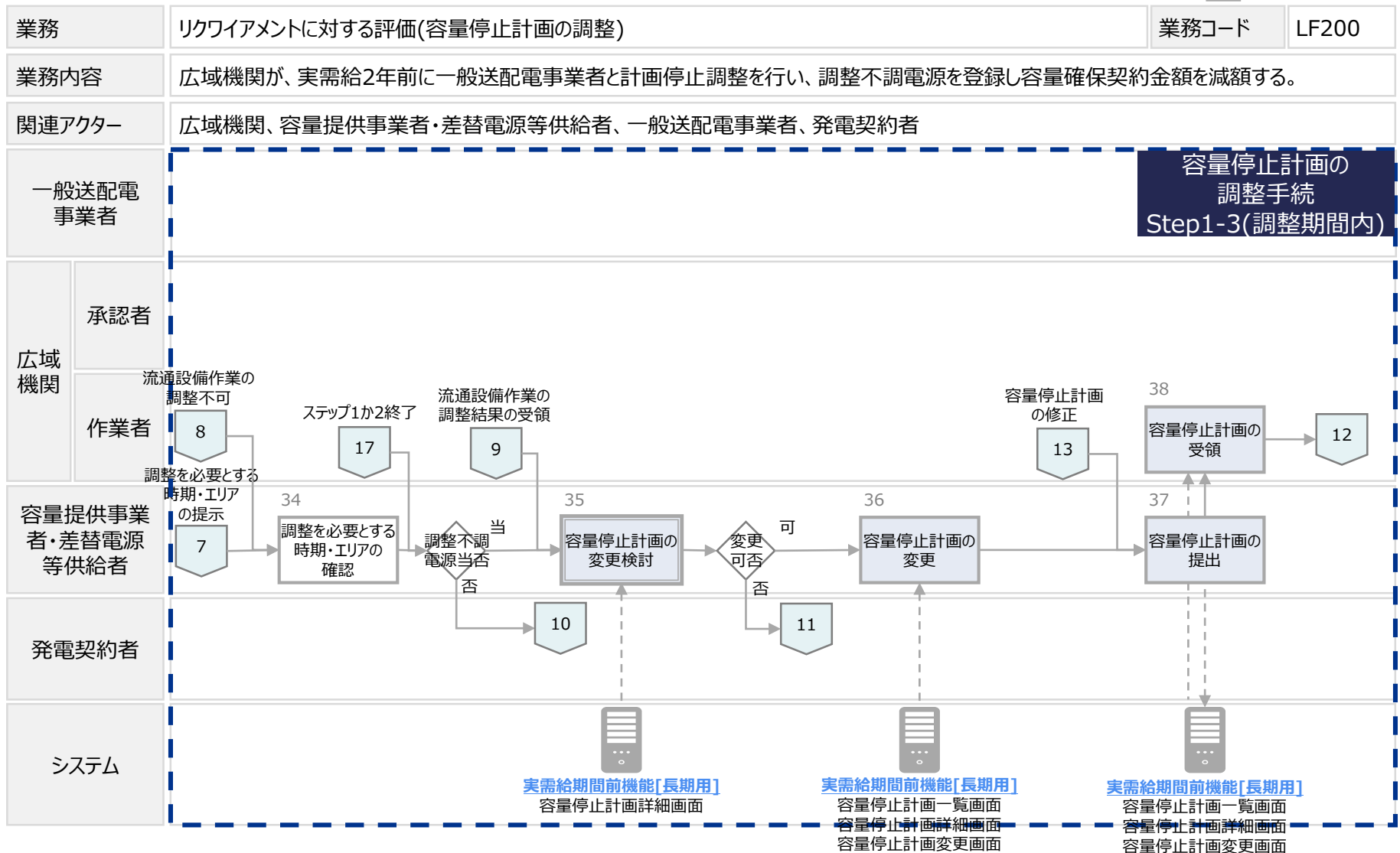
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (5/16)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



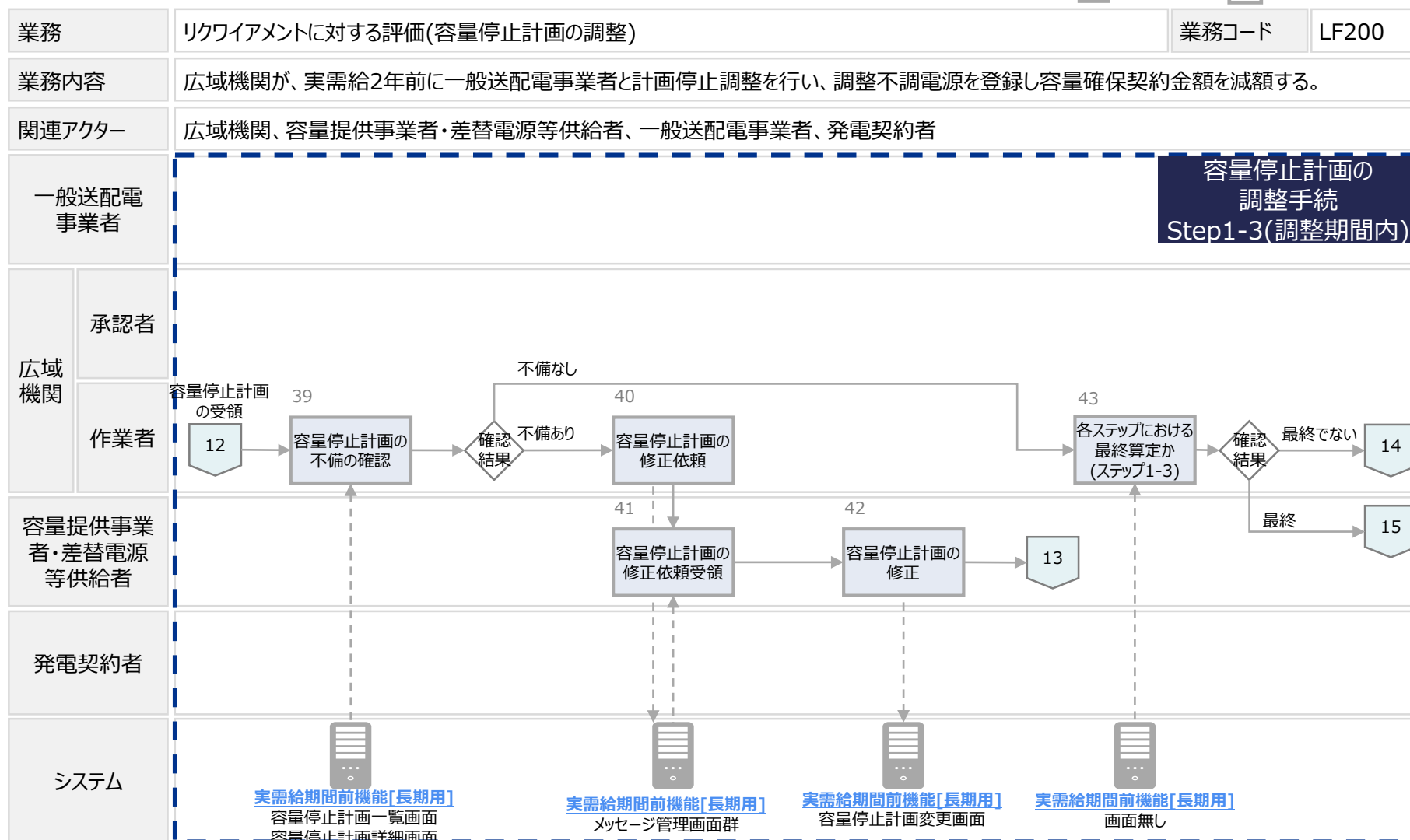
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (6/16)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



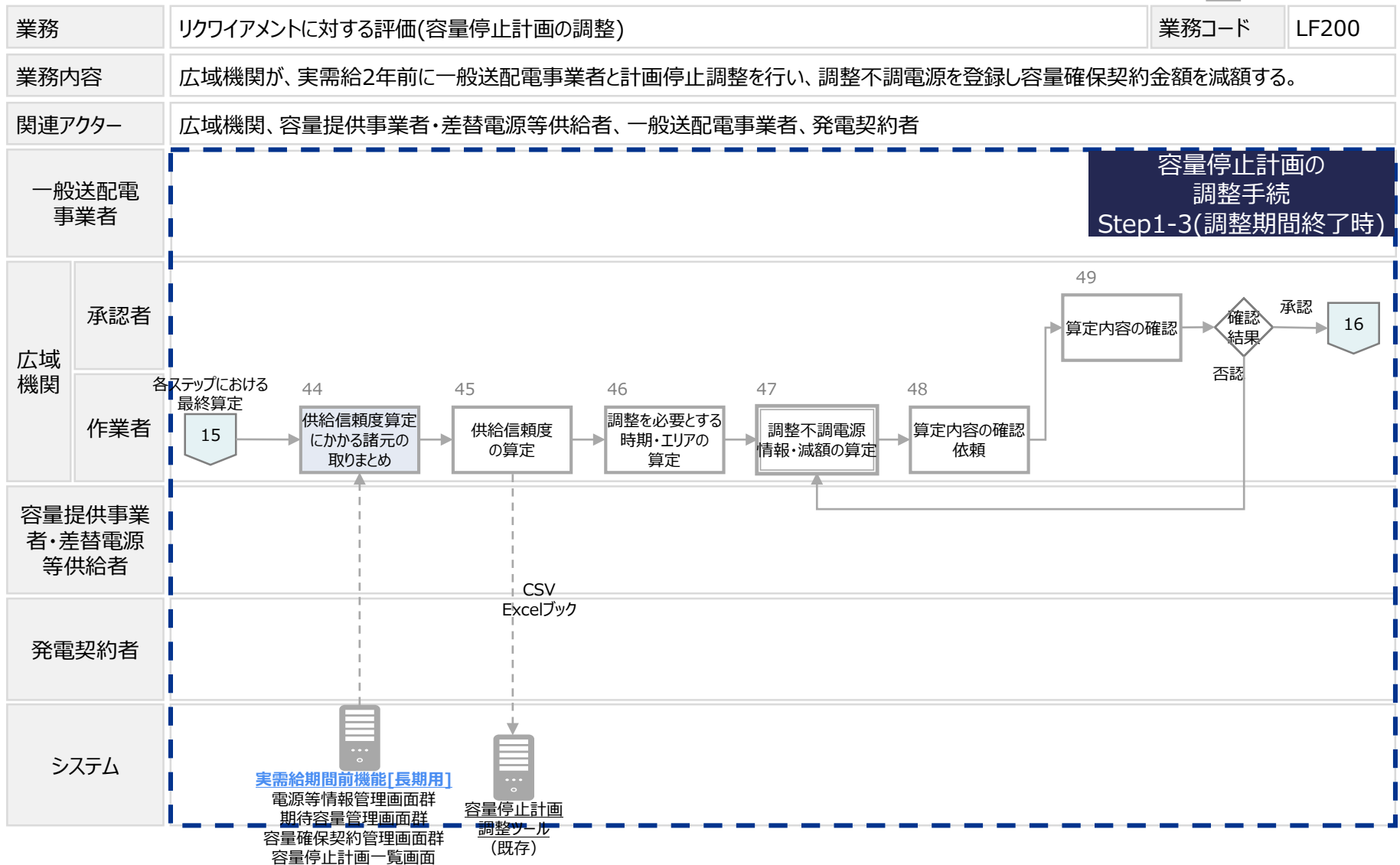
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (7/16)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



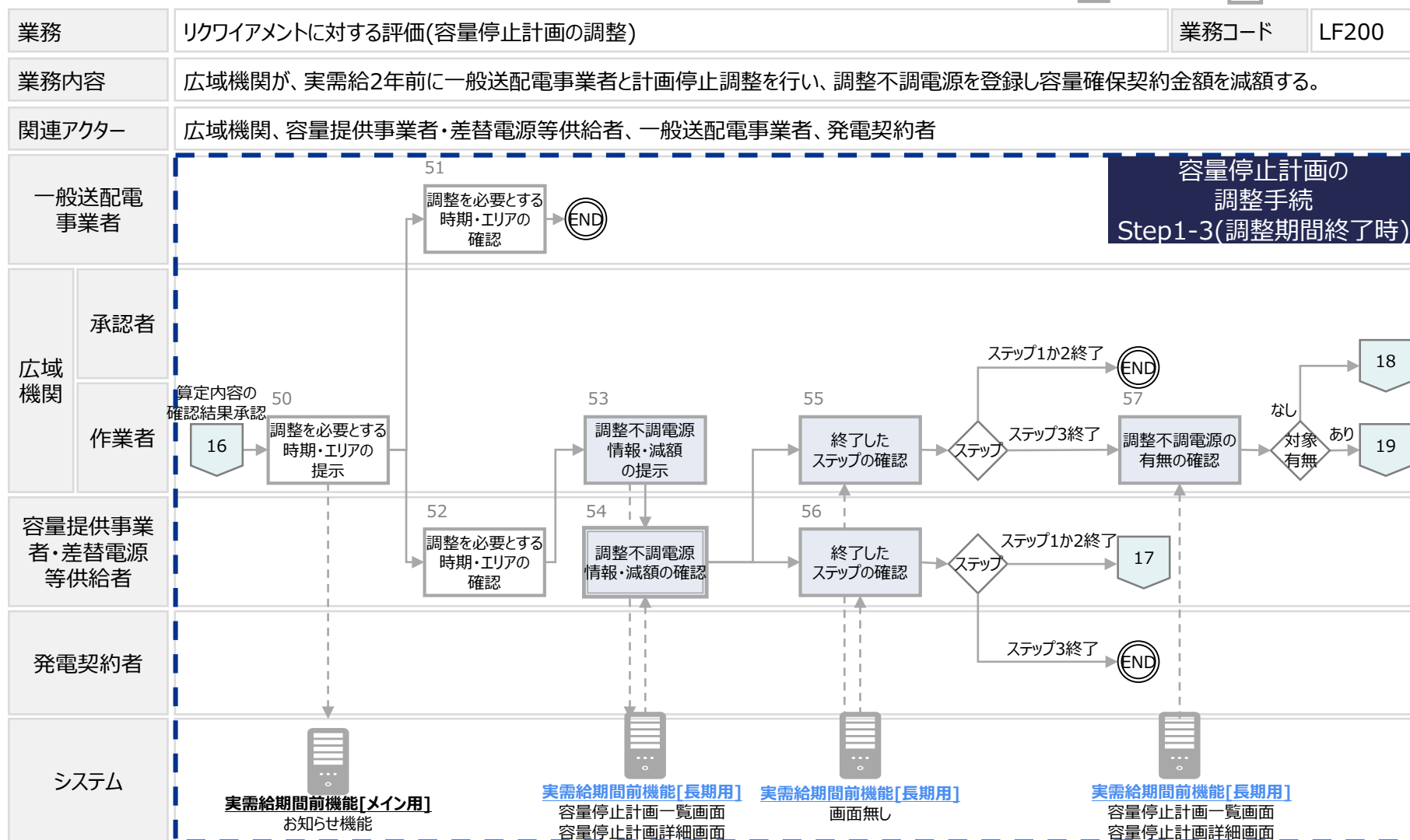
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (8/16)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



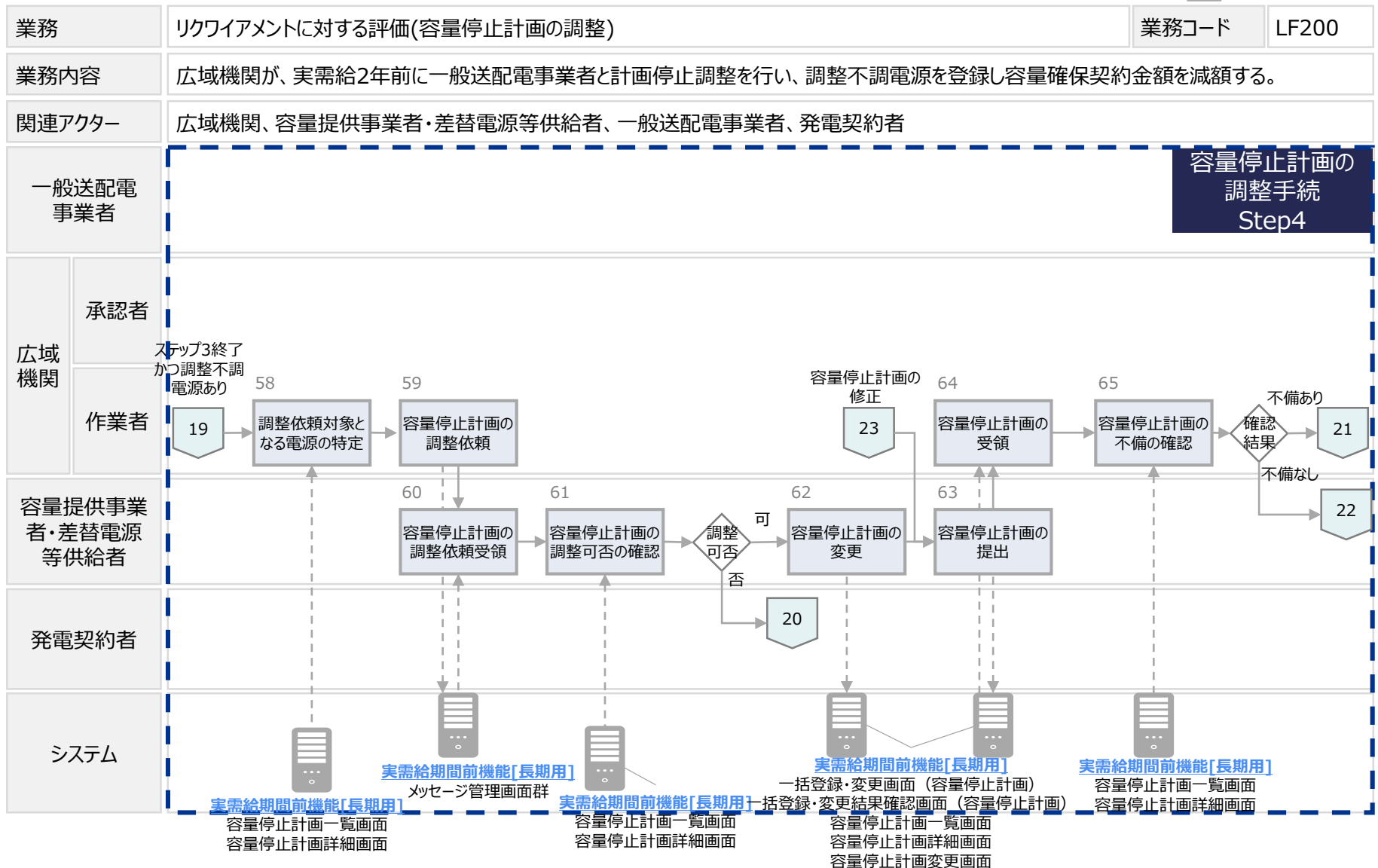
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (9/16)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (10/16)

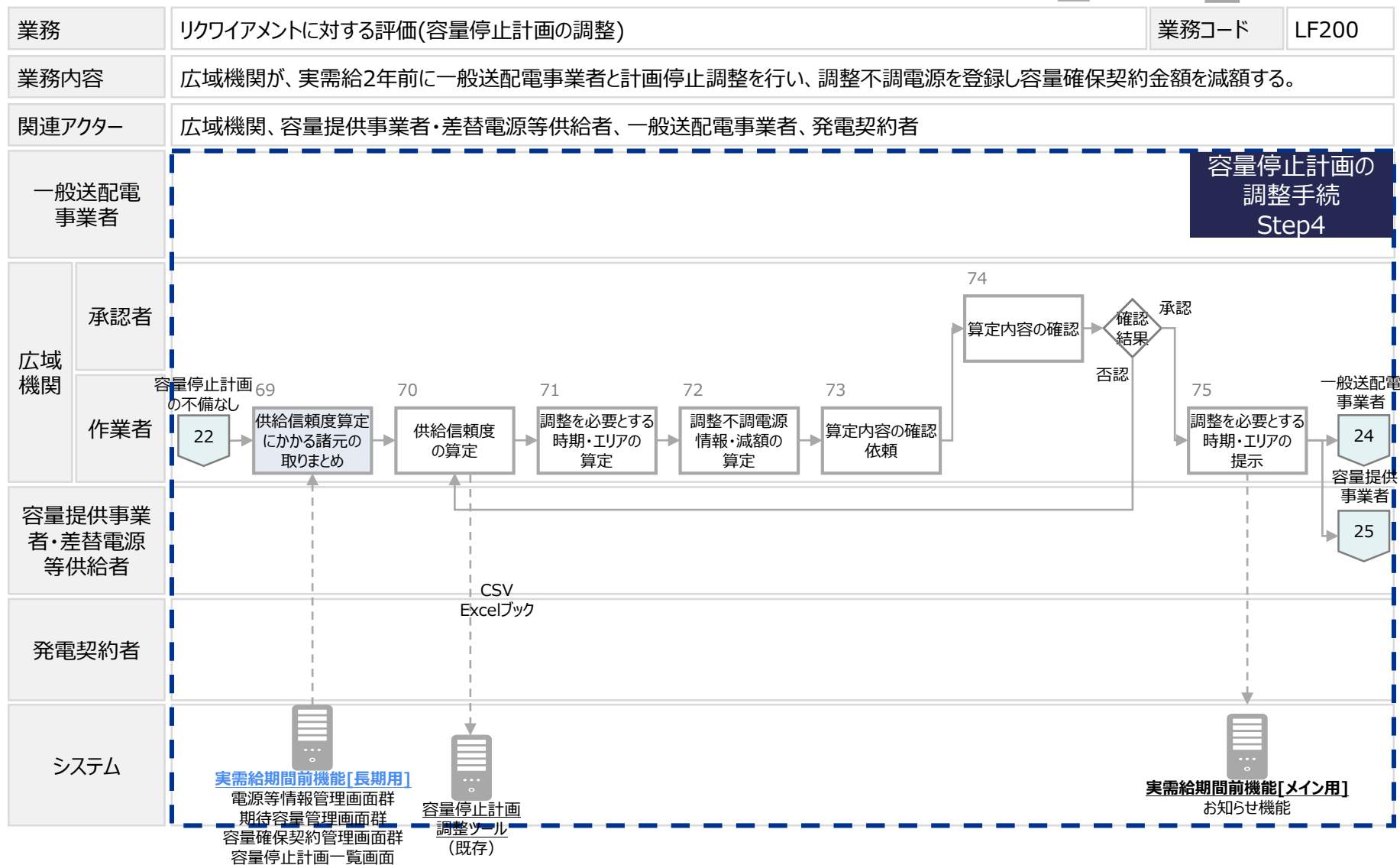
凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



凡例  システム化対象  業務仕様書の対象

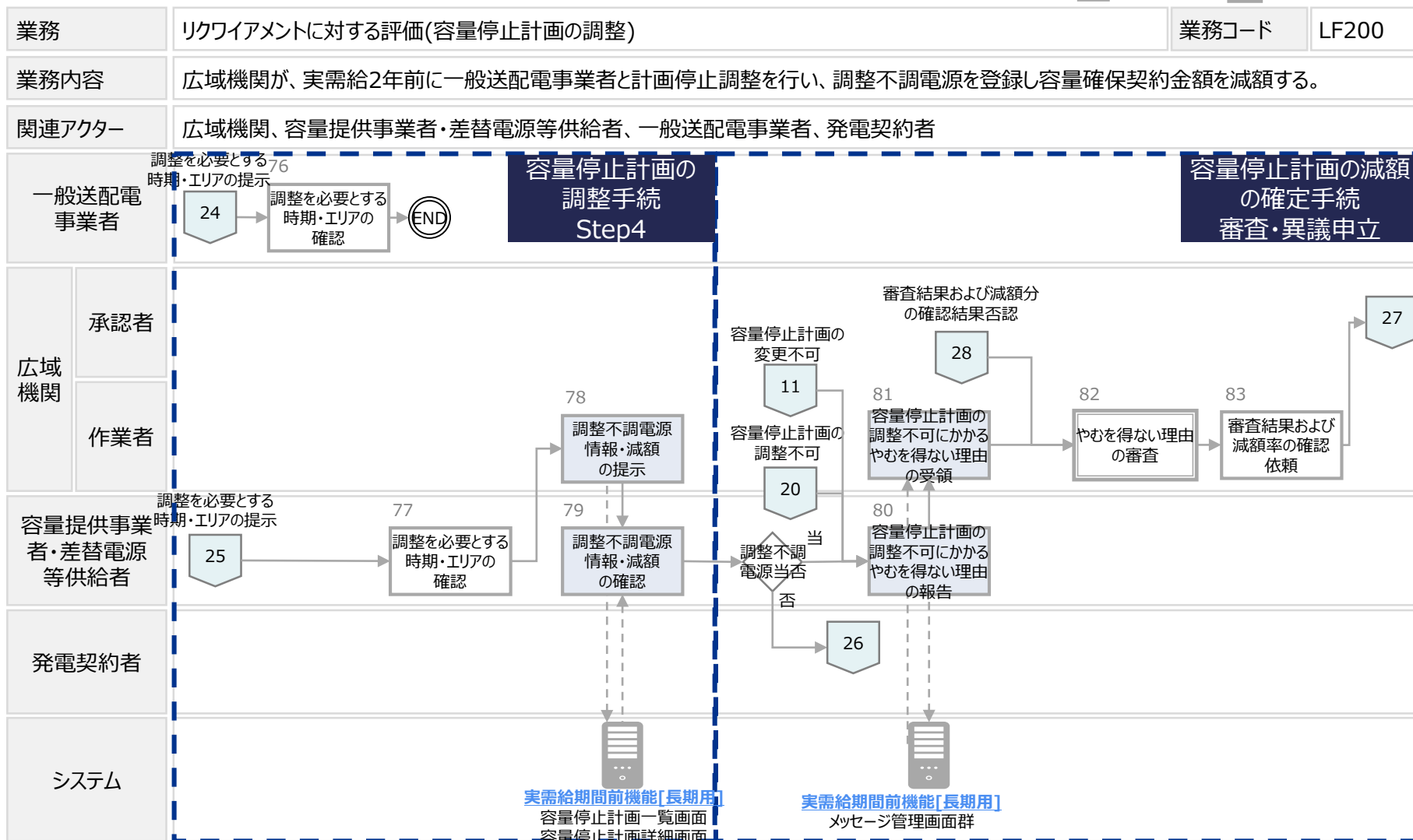
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (12/16)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



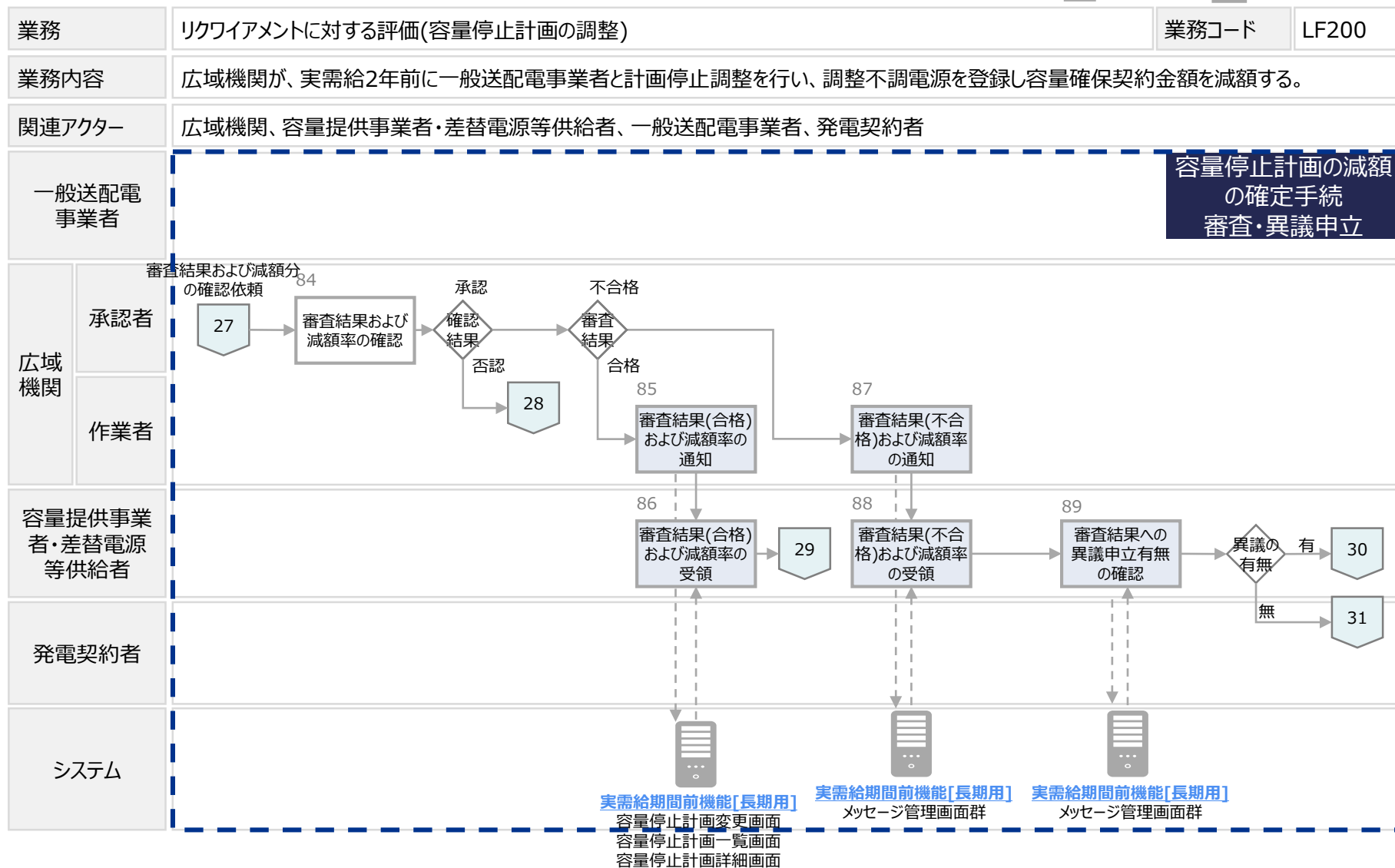
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (13/16)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



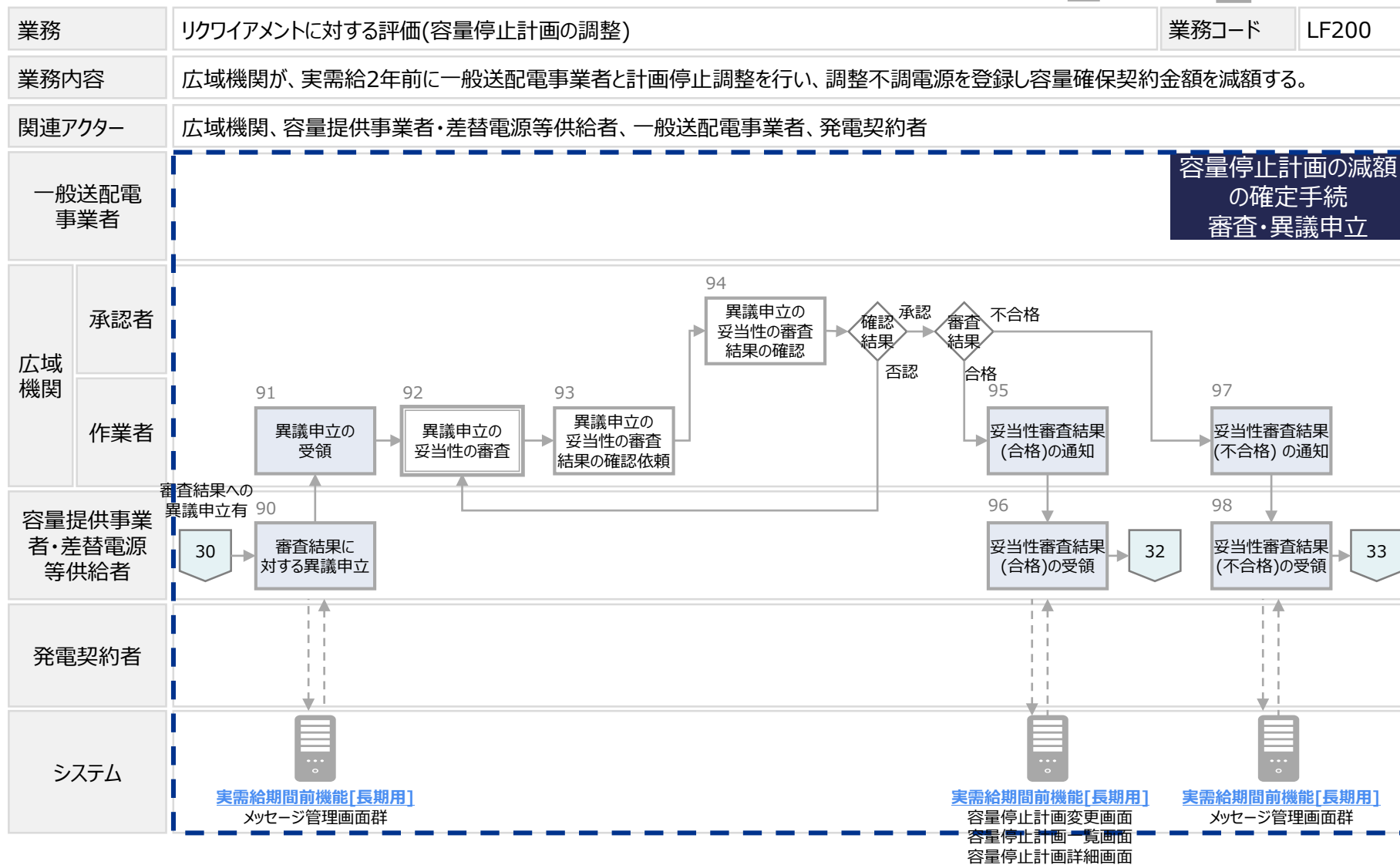
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (14/16)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



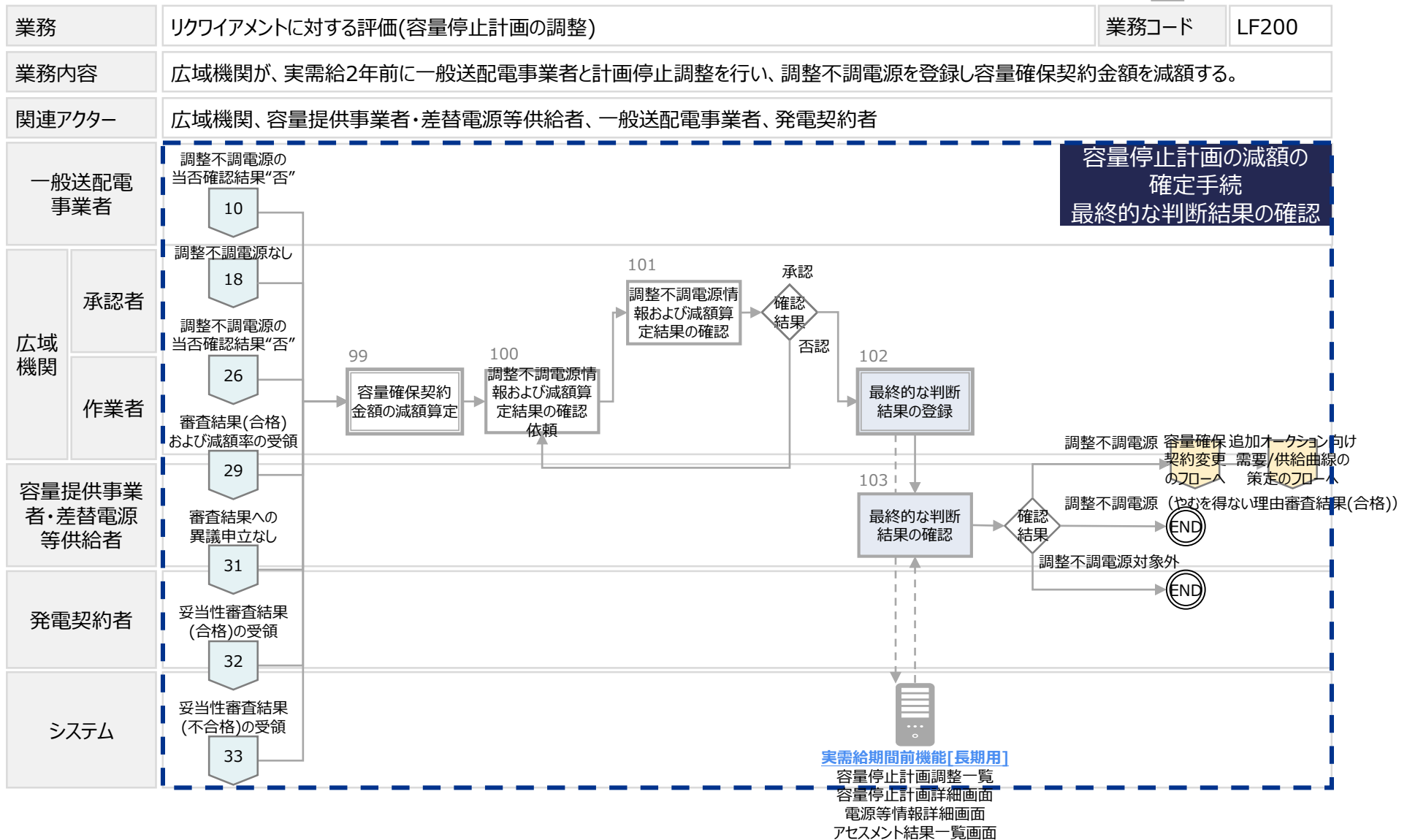
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (15/16)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画の調整) (16/16)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

業務		容量停止計画の調整	業務コード	LF200-02
プロセス	名称	容量停止計画の提出（長期固定電源）		
	概要	容量提供事業者が、流通設備作業に同調が必要な容量停止計画を広域機関(作業者)へ提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		容量停止計画の提出情報		
・ 容量提供事業者(安定電源提供者と変動電源提供者。但し全量を差し替えた差替元電源等提供者は対象とならない。)および差替先電源等提供者は、広域機関が設定した期日までに以下の情報をExcelフォーマットに入力し、容量市場システムにアップロードすることで容量停止計画を提出する 【対象電源】 ・ 流通設備の作業に同調を求める長期固有電源 【提出時期】 ・ 実需給2年度前の7月末日まで 【容量停止計画の提出情報(①～④は容量市場システムより自動入力)】 ①停止設備(号機の名称) ②系統コード ③受電地点特定番号 ④電源等識別番号 ⑤作業開始、終了日時 ⑥事業者管理番号(作業停止計画調整で使用するコード) ⑦出力可能容量(kW)(送電端値) なお、調整実施後に電源等差替が発生した場合、容量提供事業者は差替先電源の容量停止計画を速やかに提出する。				

リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

業務		容量停止計画の調整	業務コード	LF200-17
プロセス	名称	容量停止計画の提出（全電源）		
	概要	容量提供事業者が、容量停止計画を広域機関(作業者)へ提出する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		容量停止計画の提出情報		
・ 容量提供事業者(安定電源提供者と変動電源提供者。但し全量を差し替えた差替元電源等提供者は対象とならない。)および差替先電源等提供者は、広域機関が設定した期日までに以下の情報をExcelフォーマットに入力し、容量市場システムにアップロードすることで容量停止計画を提出する。 【対象電源】 ・ 流通設備の作業に同調を求めるもの以外の長期固有電源 【提出時期】 ・ 実需給 2 年度前の10月末日まで 【容量停止計画の提出情報(①～④は容量市場システムより自動入力)】 ①停止設備(号機の名称) ②系統コード ③受電地点特定番号 ④電源等識別番号 ⑤作業開始、終了日時 ⑥事業者管理番号(作業停止計画調整で使用するコード) ⑦出力可能容量(kW)(送電端値) なお、調整実施後に電源等差替が発生した場合、容量提供事業者は差替先電源の容量停止計画を速やかに提出する。				

リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

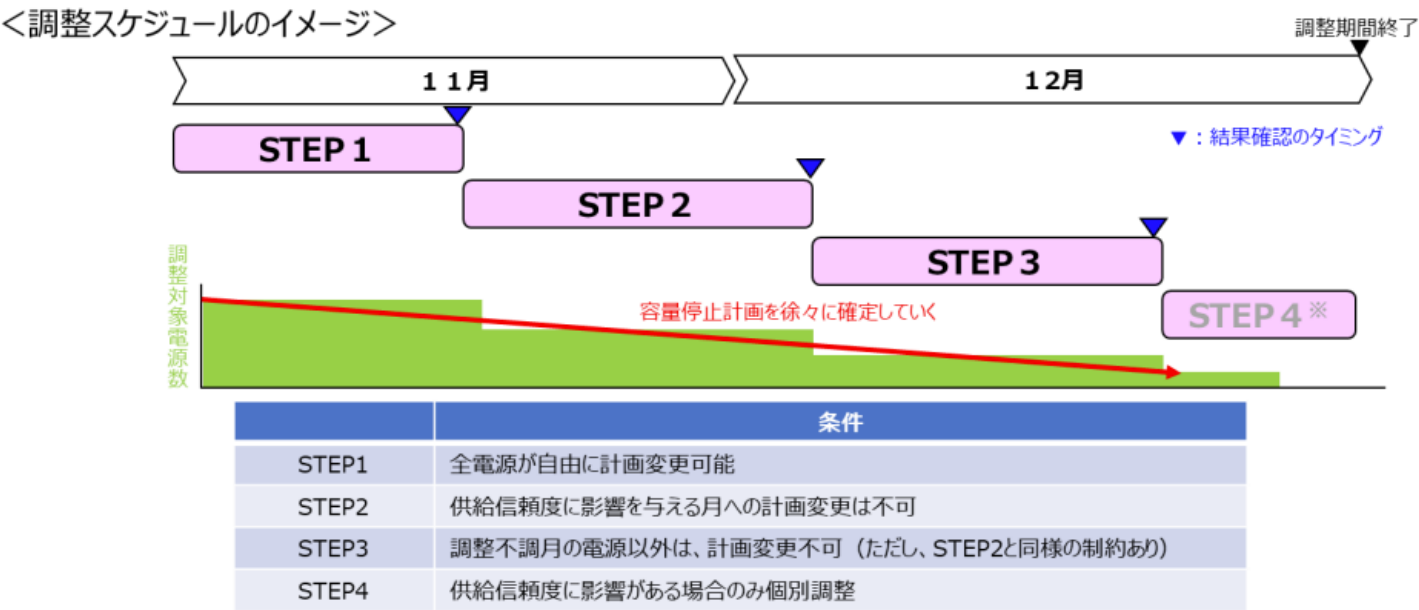
業務		容量停止計画の調整	業務コード	LF200-28
プロセス	名称	調整が必要な時期・エリアの揭示		
	概要	広域機関(作業者)が、調整を必要とする時期・エリアの算定結果を容量提供事業者に提示する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		容量停止計画の調整にかかる判断基準		
広域機関は、電源の計画停止調整が必要なエリア・時期において、容量提供事業者(安定電源提供者のみ)に計画停止時期の調整を依頼する				
電源の計画停止調整は、供給信頼度確保への影響だけでなく、追加設備量を利用するかどうかを含めて、メインオークションの約定結果に対して実施する - 供給信頼度確保へ影響を与える調整不調電源は、計画停止調整後の供給力が、対象年の必要供給力(年間H3需要の111%相当)を下回る場合の計画停止とする - 追加設備量を利用する調整不調電源は、計画停止調整後の供給力が、容量オークションで確保する供給力(年間H3需要の116%相当)を下回る場合の計画停止とする				
また、計画停止調整の対象は、供給計画に計上している定期点検等の長期間の計画的な停止とする - 追加設備量は、2019年度供給計画の1年目の計画停止をもとに算定する(供給計画は定期点検等の長期間の計画的な停止を対象とし、追加設備量は最低限の量とする) - 計画停止調整を2年前に行う(加えて、2年前よりも1年前の調整不調の減額率を厳しくする)ため、全ての計画停止は対象にしない(トラブル等による突発的な計画停止や短期間作業など、2年前に計画停止調整が行えないものもあるが、これらの計画停止は追加設備量には反映させない				
なお、全ての計画停止に減額案を適用できないため、通常のリクワイアメントは変更しない。また、減額の対象となる計画停止についても、通常のリクワイアメントの対象とする(計画停止日数の乗率1倍)				

業務仕様書

リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

業務		容量停止計画の調整	業務コード	LF200-35
プロセス	名称	容量停止計画の変更検討		
	概要	容量提供事業者が、調整不調電源に割り当てられた場合に、容量停止計画の変更を検討する		
関連アクター		容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		容量停止計画の変更に向けたスケジュール		

- 容量提供事業者が、調整不調電源に割り当てられた場合に、容量停止計画の変更を検討する
- 調整期間中は各ステップで変更可能な電源を対象とし容量停止計画の変更が可能



リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

業務		容量停止計画の調整	業務コード	LF200-47
プロセス	名称	調整不調電源情報・減額の算定		
	概要	広域機関(作業者)が、調整不調電源情報(調整不調日数・減額率・調整不調電源判定結果)および容量確保契約金額の減額を算定する		
関連アクター		容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		調整不調電源情報および容量確保契約金額の減額の算定方法		
● 広域機関(作業者)が、以下の算定式をもとに調整不調電源情報(調整不調日数・減額率・調整不調電源判定結果)を算定する 【調整不調電源情報の算定式】 ● 減額率 減額率 = 追加設備量を利用する場合の減額率^{*1} + 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率^{*2} *1 追加設備量を利用する場合の減額率 追加設備量を利用する場合の減額率 = 0.3%/日 × (追加設備量を利用する容量 ÷ 追加設備量) × (追加設備量を利用する容量 ÷ 停止対象容量) *2 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率 = 0.6%/日 × (供給信頼度確保に影響を与える容量 ÷ 停止対象容量) ● 調整不調日数 調整不調日数 = 出力可能容量に関する補正率^{*3} × 1ヶ月の日数 *3 出力可能容量に関する補正率 出力可能容量に関する補正率 = (1 - 出力可能容量 ÷ 応札単位のアセスメント対象容量) ● 調整不調電源判定結果 調整不調日数 > 0 の場合は、調整不調電源 調整不調電源 = 0 の場合は、調整不調電源対象外 ● 容量確保契約金額の減額 調整不調電源に科されるペナルティ = 対象実需給年度の契約単価(物価補正前) × 対象実需給 2 年度前の契約容量 × 減額率 × 調整不調日数				

リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

業務		容量停止計画の調整	業務コード	LF200-54
プロセス	名称	調整不調電源情報・減額の確認		
	概要	容量提供事業者が、調整不調電源情報および容量確保契約金額の減額を確認する		
関連アクター		容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		調整不調電源および容量確保契約金額の減額の登録内容		
• 容量提供事業者は、広域機関により通知された調整不調電源情報を基に、調整不調電源情報を確認する 【調整不調電源情報(①～⑦は作業停止計画調整ツール向けの情報出力と同じ内容)】 ①停止設備(号機の名称) ②系統コード ③受電地点特定番号 ④電源等識別番号 ⑤作業開始、終了日時 ⑥事業者管理番号(作業停止計画調整で使用するコード) ⑦出力可能容量(kW) (送電端値) ⑧減額率 ⑨調整不調の日数 ⑩広域機関判断結果 ⑪容量確保契約金額の減額				

リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

業務		容量停止計画の調整	業務コード	LF200-82						
プロセス	名称	やむを得ない理由の審査								
	概要	広域機関(作業者)が、容量提供事業者から受領したやむを得ない理由を審査する								
関連アクター		広域機関								
当仕様書の記載内容		やむを得ない理由の可否判断の具体例								
• 広域機関(作業者)は、容量提供事業者から提出されたやむを得ない理由と調整相手が作成したやむを得ない理由を証明する資料をもとに、その妥当性を審査する • やむを得ない理由が以下の例に該当、またはその他の理由で広域機関が妥当だと判断された場合、審査を合格とする										
<table><tr><th>想定されるやむを得ない理由の対象項目</th><th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例</th></tr><tr><td>調整に応じることができないやむを得ない理由</td><td> • 一般送配電事業者との調整が必要である場合（送電線の停止のために計画停止の調整をする場合など） • メーカー、作業員の確保などによる時期の調整が不可能な場合 • 上記以外で、広域機関がその理由を妥当であると判断した*1場合 </td></tr><tr><td>「供給信頼度確保へ影響を与える場合の減額」の対象外とならない理由</td><td> • メーカー、作業員の確保などによる時期の調整が不可能な場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合 </td></tr></table>					想定されるやむを得ない理由の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例	調整に応じることができないやむを得ない理由	• 一般送配電事業者との調整が必要である場合（送電線の停止のために計画停止の調整をする場合など） • メーカー、作業員の確保などによる時期の調整が不可能な場合 • 上記以外で、広域機関がその理由を妥当であると判断した*1場合	「供給信頼度確保へ影響を与える場合の減額」の対象外とならない理由	• メーカー、作業員の確保などによる時期の調整が不可能な場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合
想定されるやむを得ない理由の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例									
調整に応じることができないやむを得ない理由	• 一般送配電事業者との調整が必要である場合（送電線の停止のために計画停止の調整をする場合など） • メーカー、作業員の確保などによる時期の調整が不可能な場合 • 上記以外で、広域機関がその理由を妥当であると判断した*1場合									
「供給信頼度確保へ影響を与える場合の減額」の対象外とならない理由	• メーカー、作業員の確保などによる時期の調整が不可能な場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合									
*1 やむを得ない理由を妥当であると判断する理由については、広域機関が個別の事例を確認し判断する										

業務仕様書

リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

業務		容量停止計画の調整	業務コード	LF200-92				
プロセス	名称	異議申立の妥当性の審査						
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、異議申立の妥当性を審査する						
関連アクター		広域機関						
当仕様書の記載内容		異議申立妥当性審査の可否の具体例						
• 広域機関(作業Ⓐ)は、容量提供事業者から5営業日以内に提出された審査結果(不合格)に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する • 異議申立の内容が以下の例に該当、またはその他の理由で広域機関が妥当だと判断された場合、妥当性審査を合格とする								
<table><tr><th>想定される異議申立の対象項目</th><th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例</th></tr><tr><td>容量停止計画の調整不可のやむを得ない理由に関する異議申立</td><td> • 合理的な理由*1により、やむを得ない理由を詳細に提出できなかった場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合 </td></tr></table>					想定される異議申立の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例	容量停止計画の調整不可のやむを得ない理由に関する異議申立	• 合理的な理由*1により、やむを得ない理由を詳細に提出できなかった場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合
想定される異議申立の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例							
容量停止計画の調整不可のやむを得ない理由に関する異議申立	• 合理的な理由*1により、やむを得ない理由を詳細に提出できなかった場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合							
*1 合理的な理由、修正を認める理由および異議申立を妥当であると判断する理由については、広域機関が個別の事例を確認し判断する								

業務仕様書
リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

業務		容量停止計画の調整	業務コード	LF200-99
プロセス	名称	容量確保契約金額の減額算定		
	概要	広域機関(作業者)が、容量確保契約金額の減額を算定する		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		容量確保契約金額の減額の算定方法		

- 広域機関(作業者)が、容量確保契約金額の減額を算定する



- 減額率 =
追加設備量を利用する場合の減額率 + 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率
 - 追加設備量を利用する場合の減額率 =
 $0.3\%/日 \times (追加設備量を利用する容量 \div 追加設備量) \times (追加設備量を利用する容量 \div 停止対象容量)$
 - 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率 =
 $0.6\%/日 \times (供給信頼度確保に影響を与える容量 \div 停止対象容量)$

- 調整不調日数 =
出力可能容量に関する補正率 $\times$ 1ヶ月の日数
 - 出力可能容量に関する補正率 = $(1 - 出力可能容量 \div 応札単位のアセスメント対象容量)$

*1：減額要素は以下2つ

- ・応札価格に含めた見積もり額を下回った分の系統接続費（円/kW/年）
- ・応札価格に含めた水素・アンモニアに係るサプライチェーン支援制度・拠点整備支援制度の支援予想金額を超えた分の支援金額を制度適用期間の年数と落札時の契約容量で除したもの（円/kW/年）

業務仕様書

リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

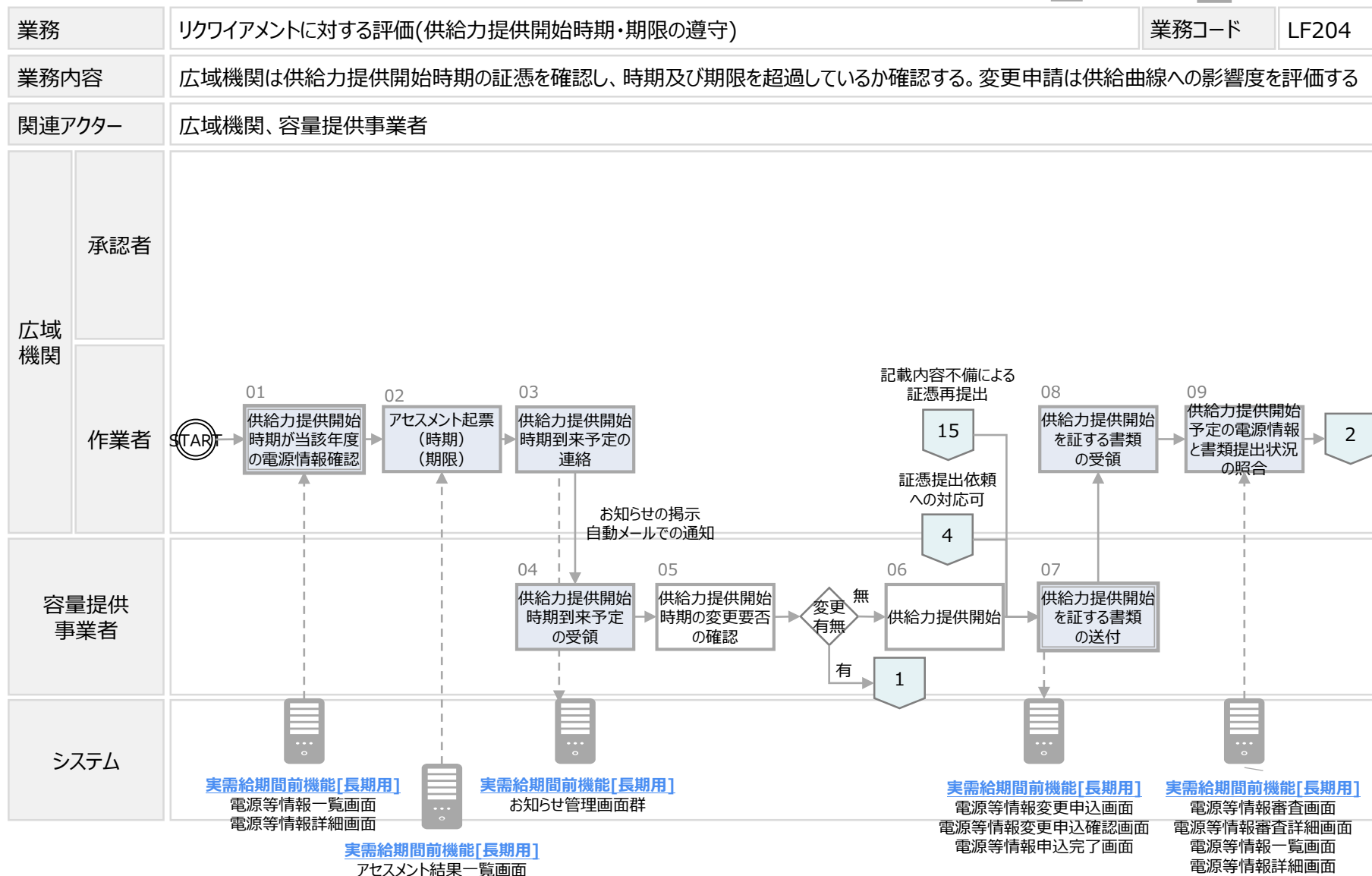
業務		容量停止計画の調整				業務コード	LF200-102																											
プロセス	名称	最終的な判断結果の登録																																
	概要	広域機関が、調整不調電源の最終的な判断結果を登録する																																
関連アクター		広域機関																																
当仕様書の記載内容		最終的な判断の基準																																
• 広域機関が、調整不調電源の最終的な判断結果を登録する 【最終的な判断の基準と判断結果】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="4">判断基準</th><th rowspan="2">広域機関判断結果および 容量確保契約金額の減額</th></tr><tr><th>やむを得ない理由</th><th>減額の有無 契約変更の有無</th><th>日数</th><th>減額率</th></tr><tr><td rowspan="2">調整不調電源</td><td>認められた場合</td><td>無</td><td>0.0000</td><td>0.3000%</td><td>ペナルティ要素対象外 減額なし</td></tr><tr><td>認められなかった場合 未提出</td><td>有</td><td>*.*****</td><td>0.3000%</td><td>ペナルティ要素対象 減額あり：XXX円</td></tr><tr><td>調整不調電源 以外</td><td>—</td><td>無</td><td>空欄/0</td><td>空欄/0</td><td>調整不調対象外 減額なし</td></tr></table>									判断基準				広域機関判断結果および 容量確保契約金額の減額	やむを得ない理由	減額の有無 契約変更の有無	日数	減額率	調整不調電源	認められた場合	無	0.0000	0.3000%	ペナルティ要素対象外 減額なし	認められなかった場合 未提出	有	*.*****	0.3000%	ペナルティ要素対象 減額あり：XXX円	調整不調電源 以外	—	無	空欄/0	空欄/0	調整不調対象外 減額なし
	判断基準				広域機関判断結果および 容量確保契約金額の減額																													
	やむを得ない理由	減額の有無 契約変更の有無	日数	減額率																														
調整不調電源	認められた場合	無	0.0000	0.3000%	ペナルティ要素対象外 減額なし																													
	認められなかった場合 未提出	有	*.*****	0.3000%	ペナルティ要素対象 減額あり：XXX円																													
調整不調電源 以外	—	無	空欄/0	空欄/0	調整不調対象外 減額なし																													

LF204

供給力提供開始時期・期限の遵守

リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守) (1/14)

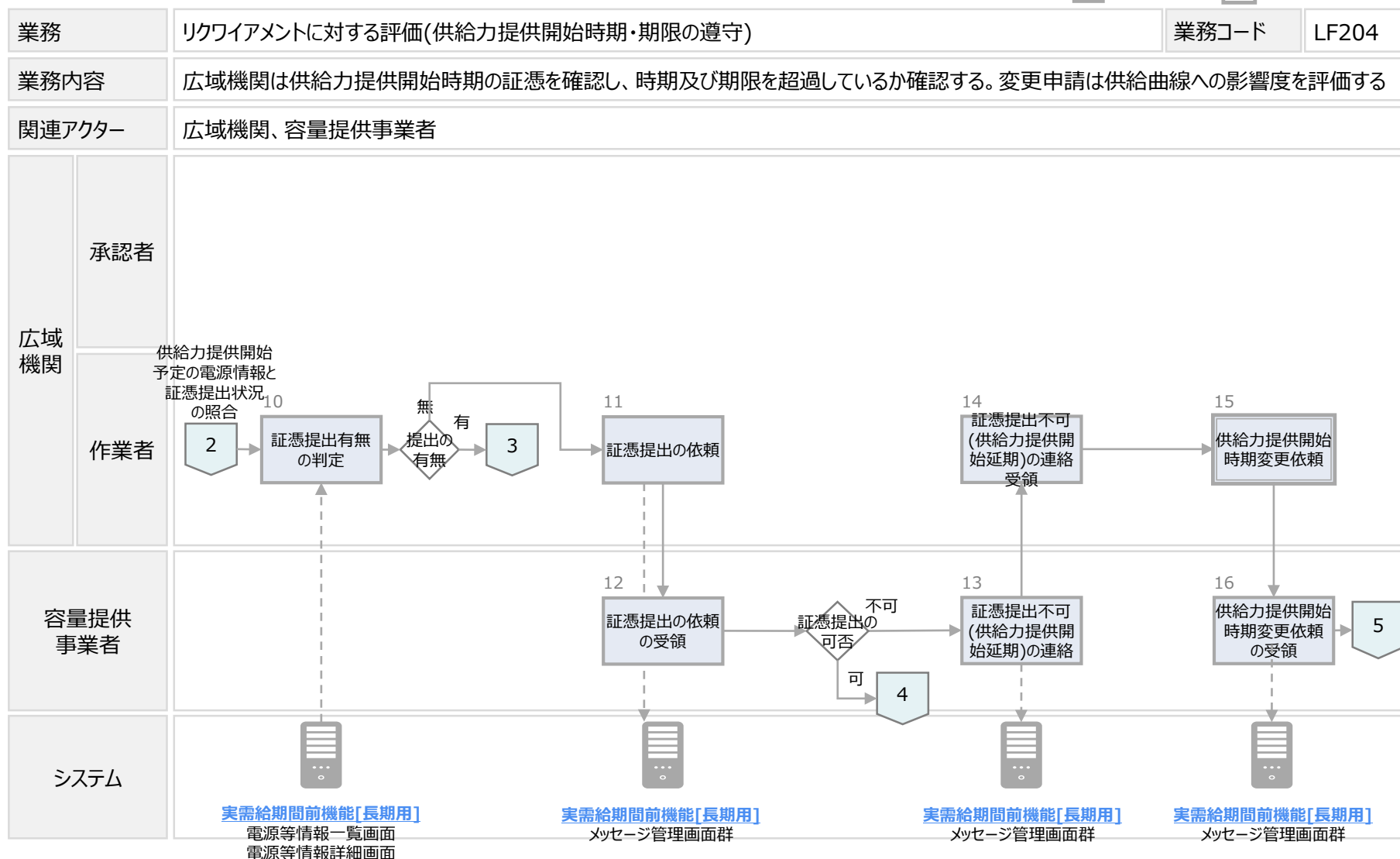
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント：

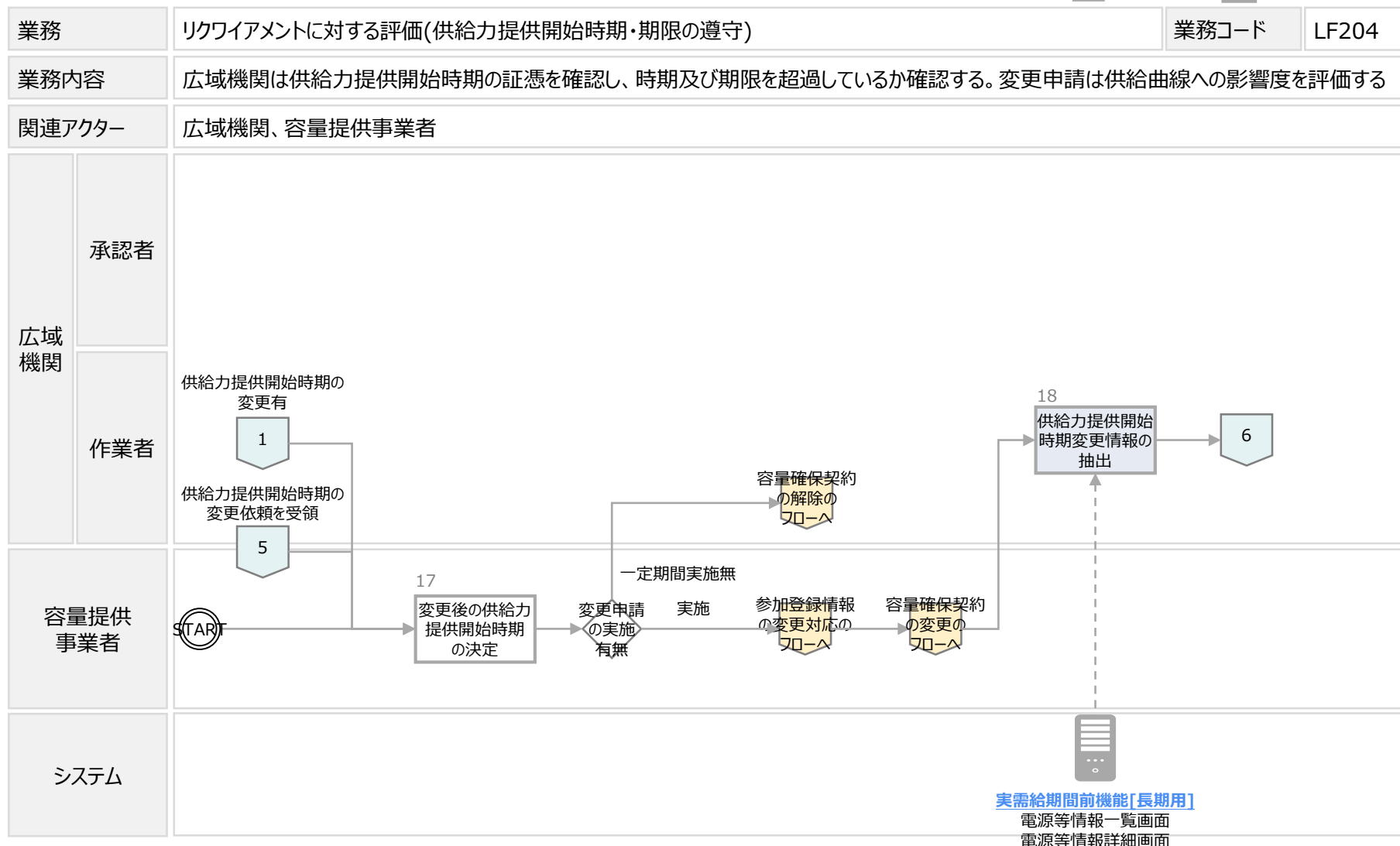
リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守) (2/14)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



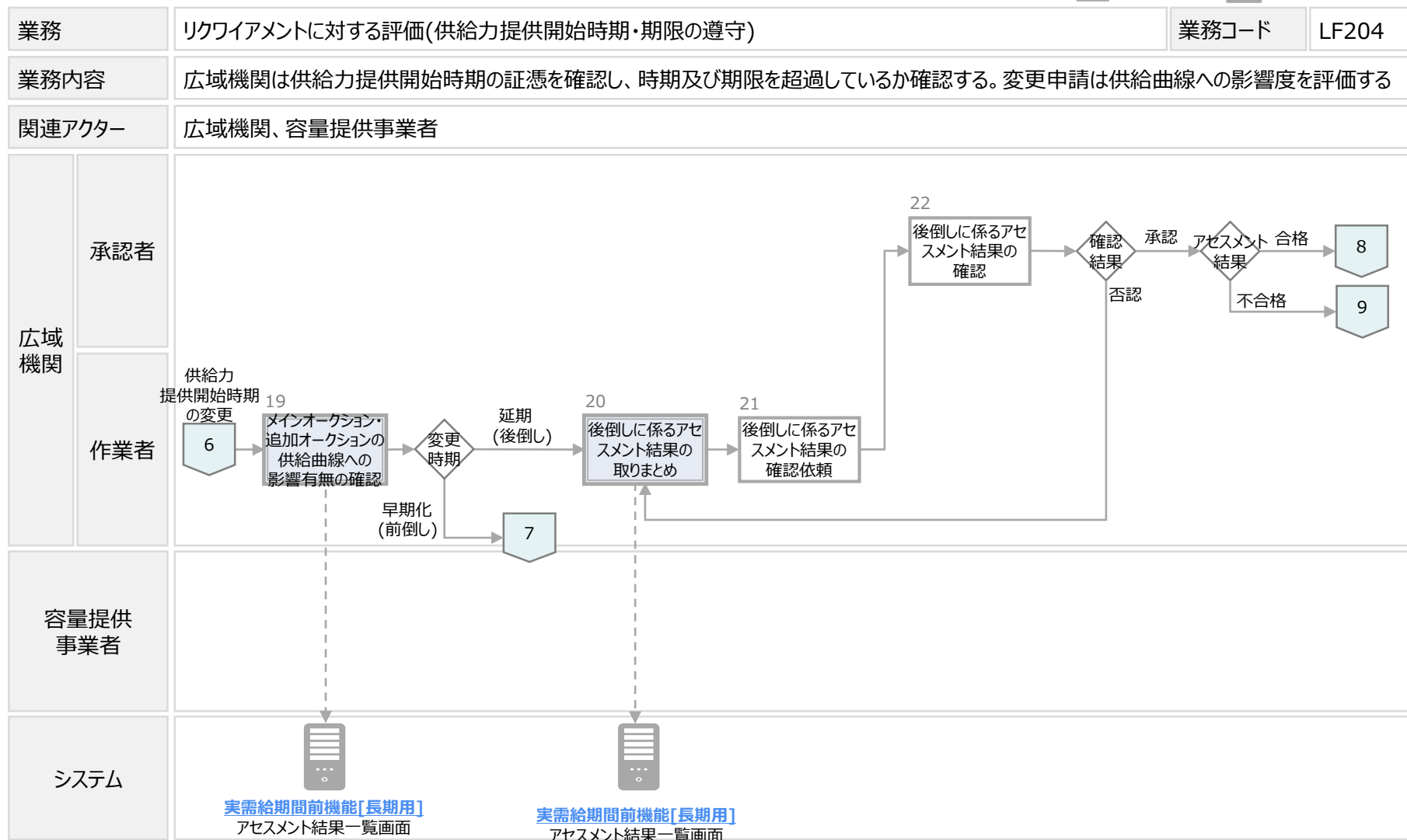
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守) (3/14)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



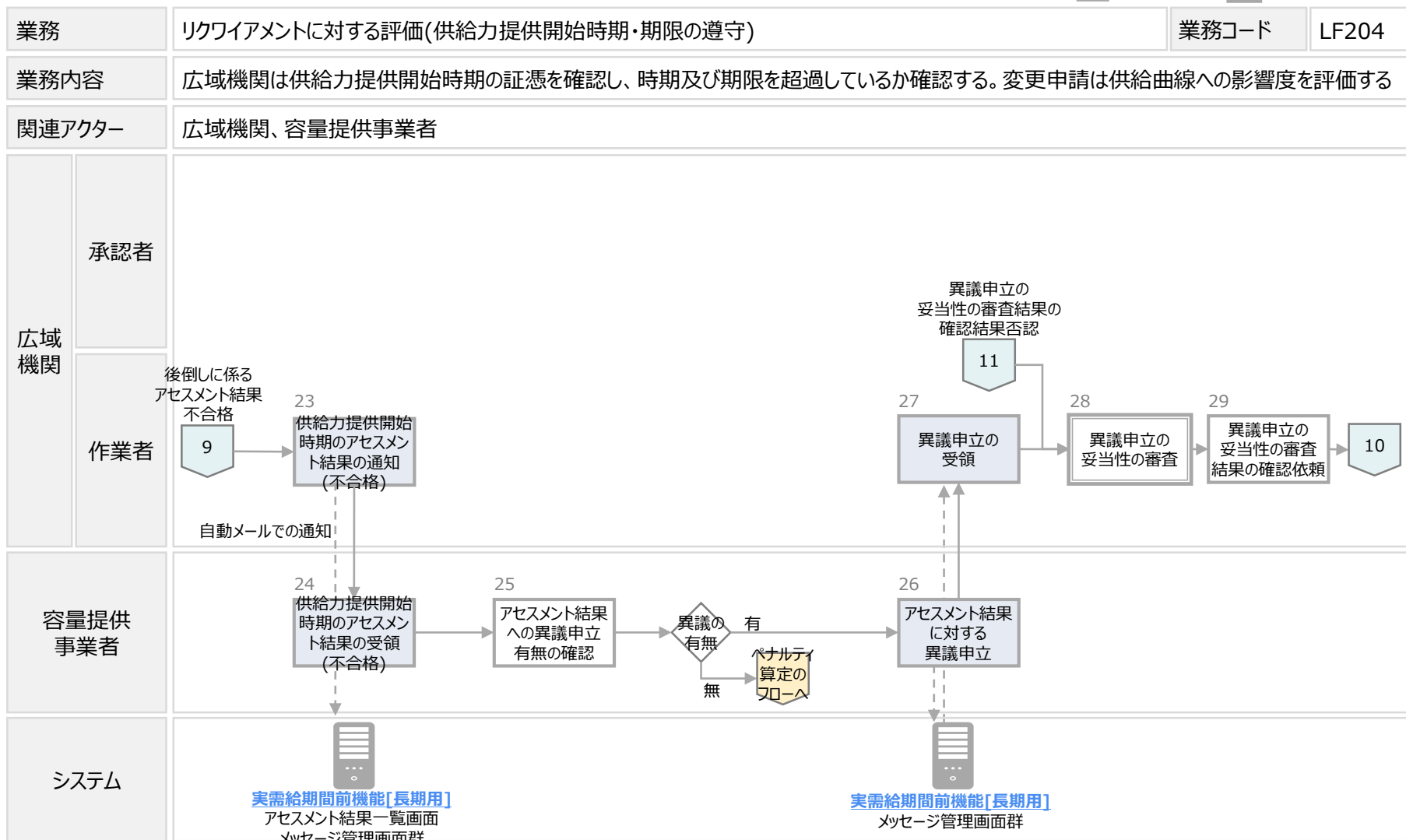
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守) (4/14)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守) (5/14)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



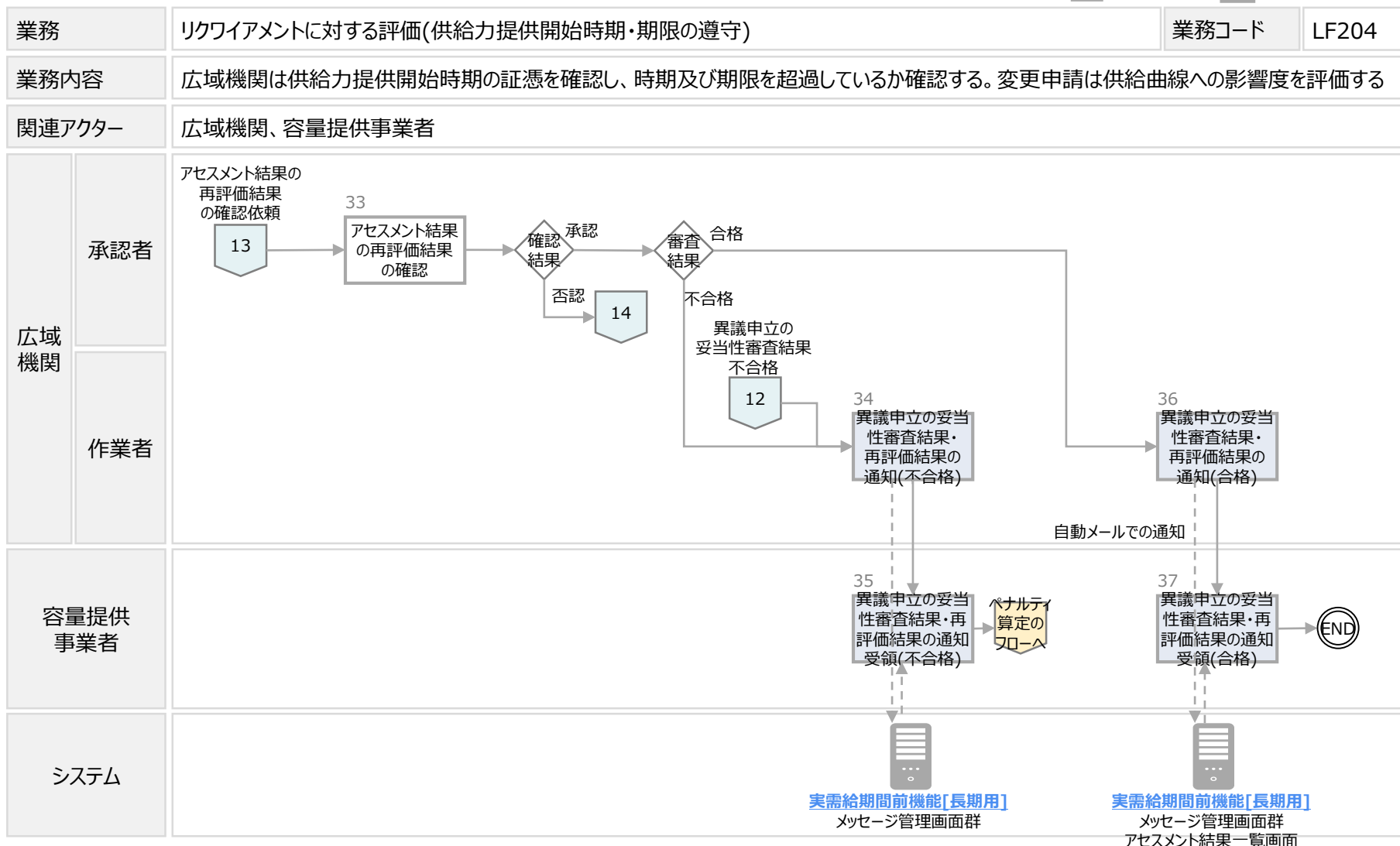
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守) (6/14)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務		リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)	業務コード	LF204
業務内容		広域機関は供給力提供開始時期の証憑を確認し、時期及び期限を超過しているか確認する。変更申請は供給曲線への影響度を評価する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
広域機関	承認者	異議申立の 妥当性の審査結果の 確認依頼 <pre> graph LR 10{{10}} --> 30[異議申立の妥当性の審査結果の確認] 30 --> CR{確認結果} CR -- 承認 --> SR{審査結果} CR -- 否認 --> 11{{11}} SR -- 合格 --> AR[アセスメント再評価結果の確認結果] SR -- 不合格 --> 12{{12}} AR --> DEN{否認} DEN --> 31[アセスメント結果の再評価] 31 --> 32[アセスメント結果の再評価結果の確認依頼] 32 --> 13{{13}} </pre>		
	作業者			
容量提供事業者				
システム				

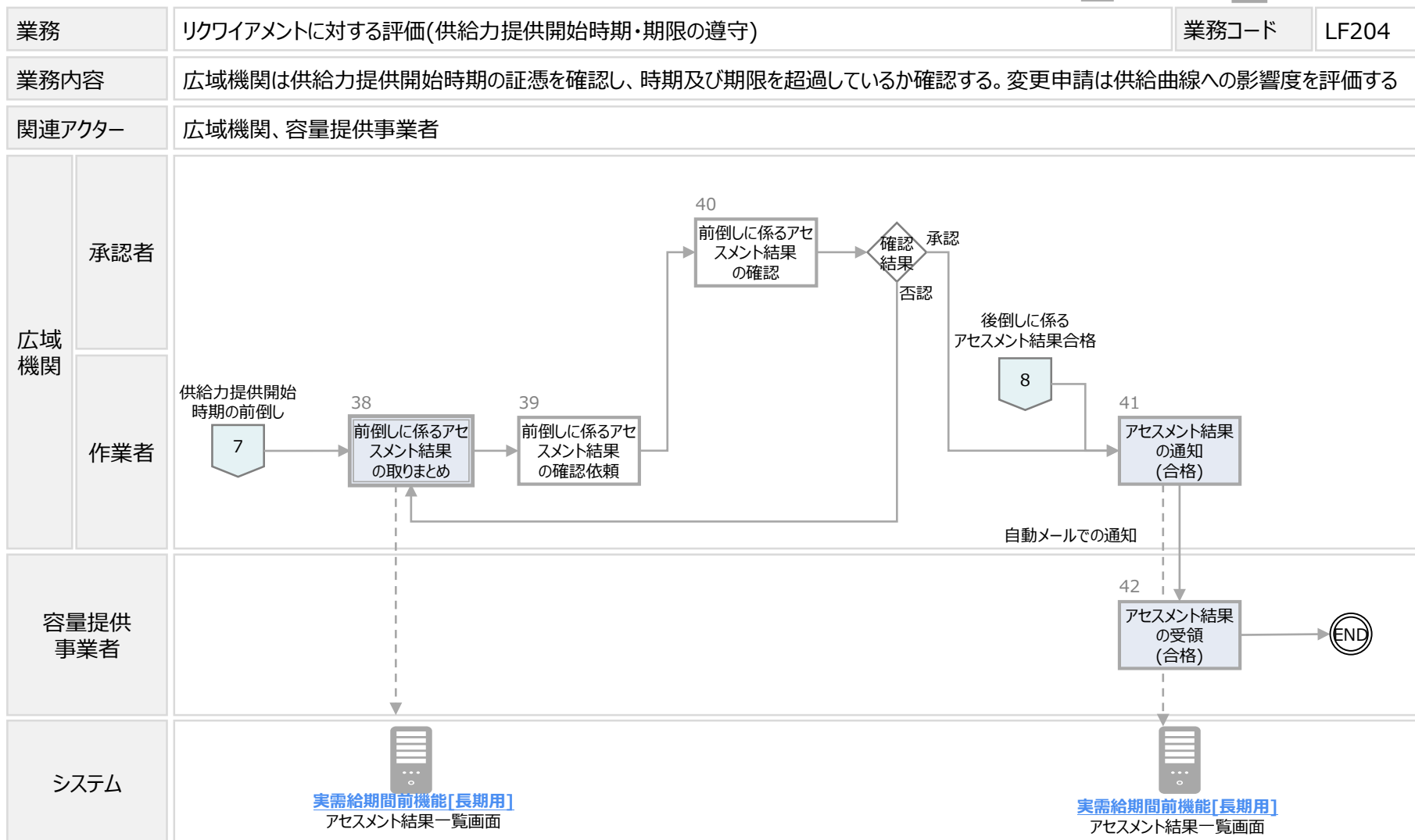
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守) (7/14)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



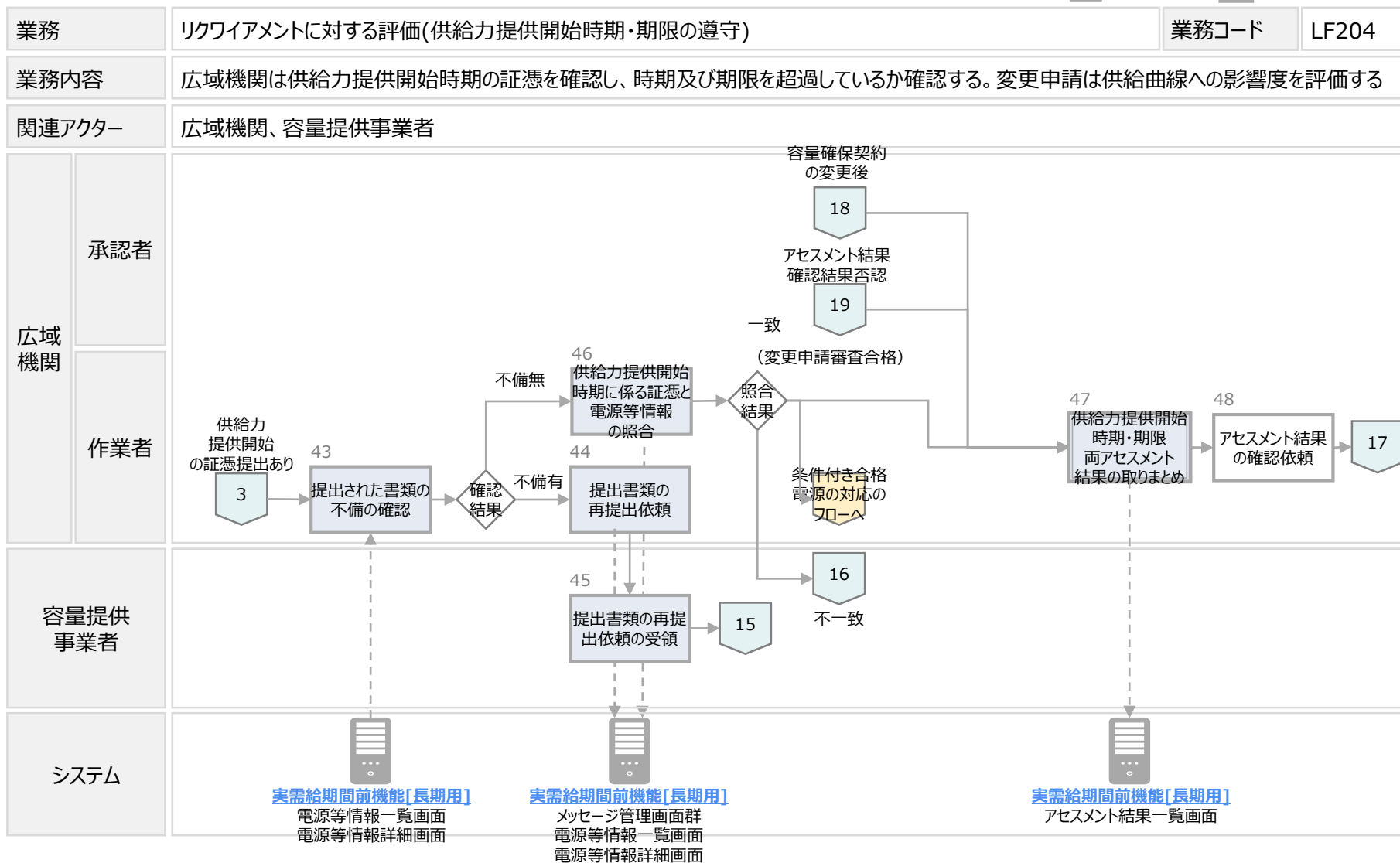
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守) (8/14)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守) (9/14)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント：

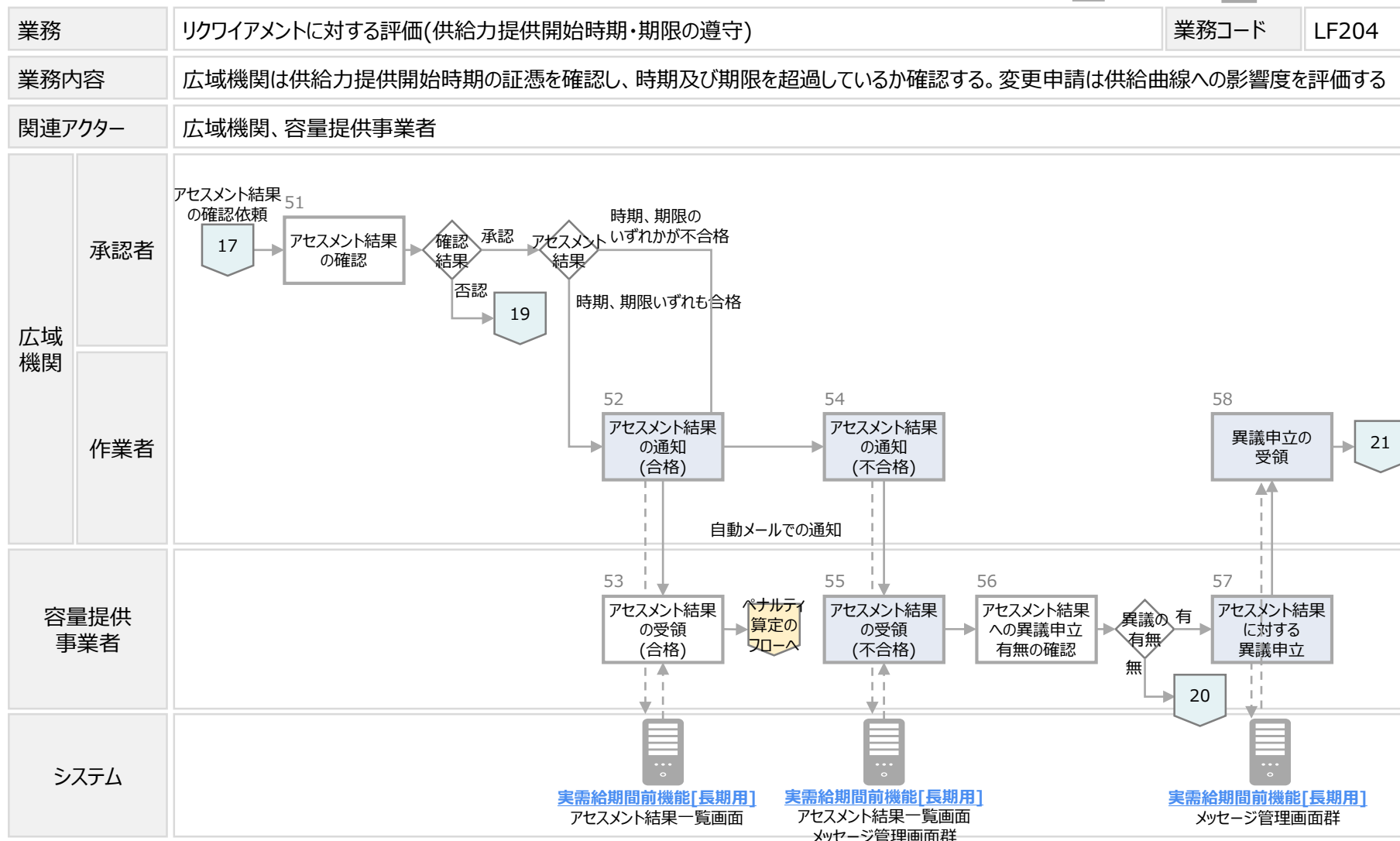
リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)(10/14)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務		リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)	業務コード	LF204
業務内容		広域機関は供給力提供開始時期の証憑を確認し、時期及び期限を超過しているか確認する。変更申請は供給曲線への影響度を評価する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
広域機関	承認者	<pre> graph TD 16{{16 証憑と電源等情報 の照合結果不一致}} --> 49[49 電源等情報の 変更依頼] 49 -.-> 50[50 電源等情報の 変更依頼受領] 50 --> A[参加登録情報 の変更対応の フロー] A --> B[容量確保契約 の変更の フロー] B --> 18{{18}} </pre>		
	作業者			
容量提供事業者				
システム		実需給期間前機能[長期用] メッセージ管理画面群		

リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)(11/14)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント：

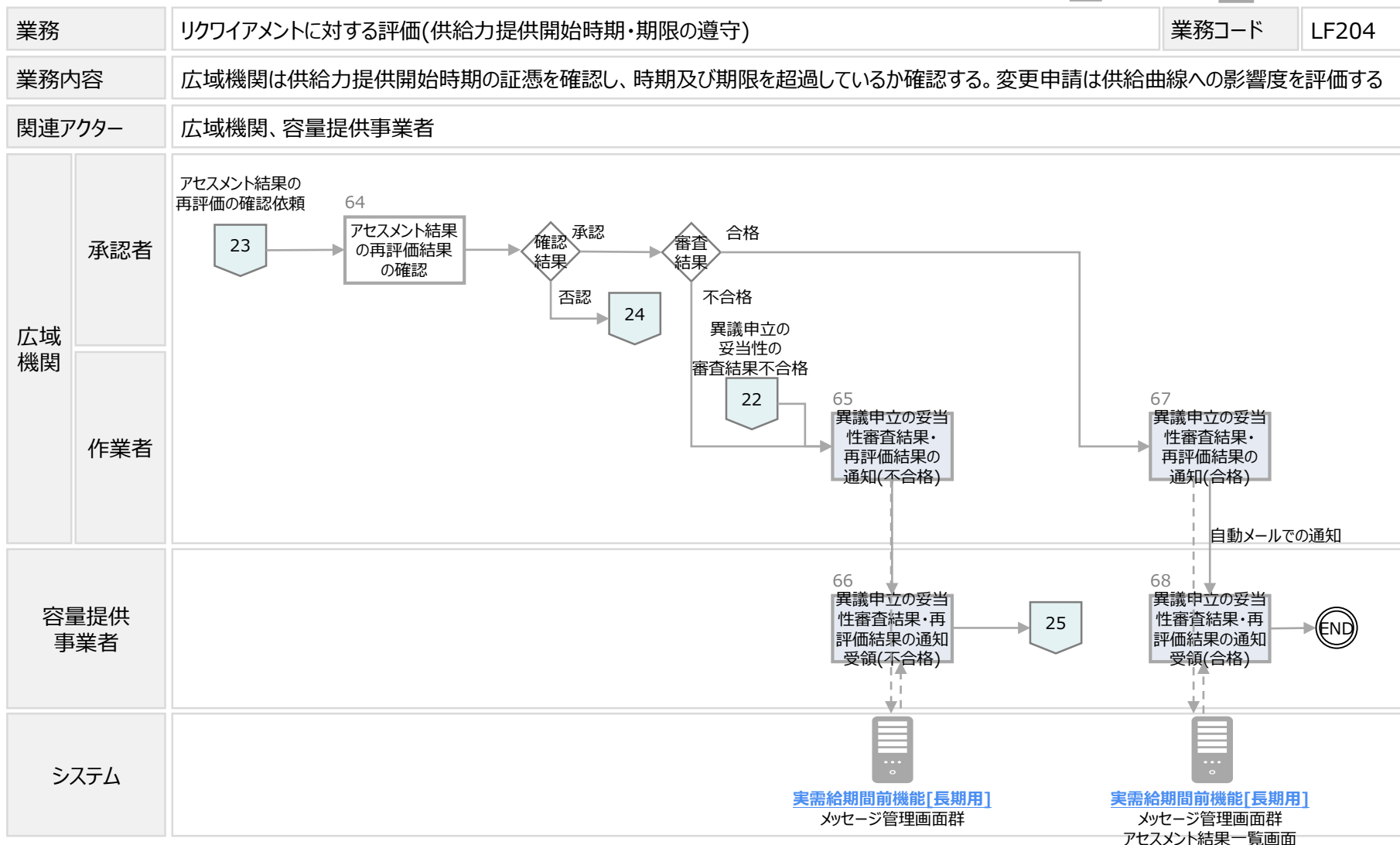
リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)(12/14)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務		リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)	業務コード	LF204
業務内容		広域機関は供給力提供開始時期の証憑を確認し、時期及び期限を超過しているか確認する。変更申請は供給曲線への影響度を評価する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
広域機関	承認者	<pre> graph LR 21[21 異議申立の受領] --> 59[59 異議申立の妥当性の審査] 59 --> 60[60 異議申立の妥当性の審査結果の確認依頼] 60 --> 61[61 異議申立の妥当性の審査結果の確認] 61 -- 承認 --> 確認結果{確認結果} 確認結果 -- 否認 --> 21 確認結果 -- 承認 --> 審査結果{審査結果} 審査結果 -- 合格 --> 22[22] 審査結果 -- 不合格 --> 24[24] 24 --> 62[62 アセスメント結果の再評価] 62 --> 63[63 アセスメント結果の再評価結果の確認依頼] 63 --> 23[23] </pre>		
	作業者			
容量提供事業者				
システム				

リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)(13/14)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント：

リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)(14/14)

凡例 ☐ システム化対象 ☐ 業務仕様書の対象

業務		リクワイアメントに対する評価(供給力提供開始時期・期限の遵守)	業務コード	LF204
業務内容		広域機関は供給力提供開始時期の証憑を確認し、時期及び期限を超過しているか確認する。変更申請は供給曲線への影響度を評価する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
広域機関	承認者	<pre> graph TD 20[20: アセスメント結果への異議申立なし] --> 25[25: 異議申立の審査結果の通知受領(不合格)] 25 --> P[ペナルティ算定のフローへ] 25 --> C[容量確保契約の変更のフローへ] </pre>		
	作業者			
容量提供事業者				
システム				

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-01								
プロセス	名称	供給力提供開始時期が当該年度の電源情報確認										
	概要	広域機関(作業者)が、制度適用期間開始前年度の4月初旬に、当該年度に供給力提供開始時期が到来する電源の情報の一覧を確認する										
関連アクター		広域機関										
当仕様書の記載内容		電源等情報に基づく供給力提供開始時期の取得方法										
• 広域機関(作業者)は、リクワイアメントの達成状況のアセスメントとして供給力提供開始を証する証憑の提出状況を確認するために、対象年度中に供給力提供開始時期が到来する契約電源を確認・抽出し、当該年度のリクワイアメントに必要な電源の情報を一覧化する												
<table><tr><th>一覧化の対象となる情報</th><th>情報詳細</th></tr><tr><td>対象容量提供事業者の識別情報</td><td> • 容量提供事業者名 • 担当者名 • 担当者の連絡先 </td></tr><tr><td>対象契約電源の識別情報</td><td> • 契約電源名 • 電源等識別番号 </td></tr><tr><td>供給力提供開始時期・期限の遵守 のリクワイアメントに必要な情報</td><td> • 供給力提供開始時期 • 供給力提供開始期限 </td></tr></table>					一覧化の対象となる情報	情報詳細	対象容量提供事業者の識別情報	• 容量提供事業者名 • 担当者名 • 担当者の連絡先	対象契約電源の識別情報	• 契約電源名 • 電源等識別番号	供給力提供開始時期・期限の遵守 のリクワイアメントに必要な情報	• 供給力提供開始時期 • 供給力提供開始期限
一覧化の対象となる情報	情報詳細											
対象容量提供事業者の識別情報	• 容量提供事業者名 • 担当者名 • 担当者の連絡先											
対象契約電源の識別情報	• 契約電源名 • 電源等識別番号											
供給力提供開始時期・期限の遵守 のリクワイアメントに必要な情報	• 供給力提供開始時期 • 供給力提供開始期限											

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-07
プロセス	名称	供給力提供開始を証する証憑の送付		
	概要	容量提供事業者が、広域機関(作業者)に供給力提供開始を証する書類を送付する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		容量提供事業者が供給力提供開始を証する方法		

- 容量提供事業者は、広域機関(作業者)に対し証憑の提出を中心とした方法で契約電源が供給力の提供を開始したことを証する

【供給力提供開始を証する方法】

供給力提供開始を証する方法		優先度	条件
• 証憑の提出	発電事業届出書	1. 原則として、発電事業届出書の提出を求める	• 資源エネルギー庁から認可された発電事業届出書であること
	プレスリリース	2. 発電事業届出書の提出ができない場合に限り、プレスリリースの提出を求める	• 契約電源についての試運転開始時期または供給力提供開始時期がわかるプレスリリースであること
• その他広域機関が妥当であると認めた方法		3. 上記の手段をとることが不可能であり、広域機関が認めた場合に限り、広域機関の指定するその他の手段による証明を求める	• 契約電源についての試運転開始時期または供給力提供開始時期がわかる情報であること

【対応時期】

- 広域機関が定めた一定の期間

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-15
プロセス	名称	供給力提供開始時期変更依頼		
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、供給力提供開始を証する書類の提出がない容量提供事業者に対し供給力提供開始時期の変更を依頼する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		供給力提供開始を証する証憑の提出状況に基づく供給力提供開始時期変更の依頼内容		
• 広域機関(作業Ⓐ)は、以下の内容を容量提供事業者に依頼する ✓ 容量提供事業者による供給力提供開始時期の変更に係る意思決定 ✓ 変更後の供給力提供開始時期を踏まえた電源等情報登録の変更				

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-19
プロセス	名称	メインオークション・追加オークションの供給曲線への影響有無の確認		
	概要	広域機関(作業者)が容量提供事業者からの供給力提供開始時期の変更申請または供給力提供開始を証する書類の提出に基づき、メインオークションまたは追加オークションの供給曲線への影響有無を確認する		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		供給力提供開始予定日および変更申請実績に基づく供給曲線影響有無の確認方法		

【メインオークション・追加オークションの供給曲線への影響有無の判断基準】

- ・ 広域機関(事業者)は、供給力提供開始時期の変更申請がなされた場合に、供給力提供開始時期の変更がメインオークションまたは追加オークションの供給曲線に影響があるか判断する
- ・ 供給曲線への影響有無は、以下の通り変更申請の提出時期と変更後の供給力提供開始時期によって判断する

時期変更実施タイミングと供給曲線への影響有無の判断

年度	X-4年度 X-3年度 X-2年度 X-1年度 X年度 X+1年度 X+2年度 X+3年度 X+4年度 X+5年度										供給曲線への影響有無の判断軸		
マイルストン	▼X+1年度メインAX供給曲線策定 ▼X+1年度追加AX供給曲線策定 ▼X+2年度メインAX供給曲線策定 供給力を提供する期間(変更前)										変更申請の時期	変更後の供給力提供開始時期	供給曲線への影響有無
変更申請の時期と 変更後の供給力提供開始時期	ケース①：メインAX供給曲線策定後の申請、供給曲線に影響有 ★変更申請 供給力を提供する期間(変更後)										X+1年度メインAX供給曲線の策定後	X+2年度	・メインAX供給曲線へ影響有(X+1年度)
	ケース②：複数年度メインAX供給曲線策定後の申請、一部供給曲線には影響無 ★変更申請 供給力を提供する期間(変更後)										X+2年度メインAX供給曲線の策定後	X+2年度	・メインAX供給曲線へ影響有(X+1年度)
	ケース③：追加AX供給曲線策定後の申請、供給曲線に影響有 ★変更申請 供給力を提供する期間(変更後)										X+1年度追加AX供給曲線の策定後	X+3年度以降	・追加AXへ影響(X+1年度) ・メインAX供給曲線へ影響有(X+2年度)
	ケース④：供給曲線策定前の申請、供給曲線に影響無 ★変更申請 供給力を提供する期間(変更後)										X+1年度メインAX供給曲線の策定前	X+2年度	・供給曲線への影響無

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守				業務コード	LF204-19																																																																				
プロセス	名称	メインオークション・追加オークションの供給曲線への影響有無の確認																																																																									
	概要	広域機関(作業者)が容量提供事業者からの供給力提供開始時期の変更申請または供給力提供開始を証する書類の提出に基づき、メインオークションまたは追加オークションの供給曲線への影響有無を確認する																																																																									
関連アクター		広域機関																																																																									
当仕様書の記載内容		供給力提供開始予定日および変更申請実績に基づく供給曲線影響有無の確認方法																																																																									
【メインオークション・追加オークションの供給曲線への影響有無の判断基準】																																																																											
- 供給力提供開始時期の変更に伴うメインオークションまたは追加オークションの供給曲線への影響有無を判断するにあたり、供給曲線に当該電源の供給力が見込まれているかを確認する - 供給曲線に見込まれていない場合はペナルティ算定から除く																																																																											
【供給曲線に見込まれていない場合の例】																																																																											
応札年度X-1年度の 長期AX約定結果公表(5月) X+4年度メインAX 供給曲線策定(7月)※ 供給力提供開始時期の変更(5月) ★ 供給力提供開始時期 <table><tr><td></td><td>X年度</td><td>X+1年度</td><td>X+2年度</td><td>X+3年度</td><td>X+4年度</td><td>X+5年度</td><td>X+6年度</td><td>X+7年度</td></tr><tr><td rowspan="2">供給曲線 策定状況</td><td>メインオークション</td><td>X-4年度策定</td><td>X-3年度策定</td><td>X-2年度策定</td><td>X-1年度策定</td><td>X年度策定</td><td>X+1年度策定</td><td>策定前</td><td>策定前</td></tr><tr><td>追加オークション</td><td>X-1年度策定</td><td>X年度策定</td><td>X+1年度策定</td><td>策定前</td><td>策定前</td><td>策定前</td><td>策定前</td><td>策定前</td></tr><tr><td colspan="2">供給曲線に 見込まれているか</td><td>見込まれていない</td><td>見込まれていない</td><td>見込まれていない</td><td>見込まれていない</td><td>見込まれている※</td><td>見込まれている</td><td>見込まれている</td><td>見込まれている</td></tr><tr><td rowspan="2">制度適用 期間</td><td>変更前</td><td></td><td></td><td>★</td><td colspan="5">制度適用期間</td></tr><tr><td>変更後</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="3">供給力の提供ができなくなった期間</td><td>★</td><td>制度適用期間</td></tr><tr><td colspan="2">供給曲線への 影響により 適用するペナルティ</td><td></td><td></td><td></td><td>ペナルティ対象外</td><td>X+4年度 メインAXの供給 曲線への影響</td><td>X+5年度 メインAXの供給 曲線への影響</td><td></td><td></td></tr></table>										X年度	X+1年度	X+2年度	X+3年度	X+4年度	X+5年度	X+6年度	X+7年度	供給曲線 策定状況	メインオークション	X-4年度策定	X-3年度策定	X-2年度策定	X-1年度策定	X年度策定	X+1年度策定	策定前	策定前	追加オークション	X-1年度策定	X年度策定	X+1年度策定	策定前	策定前	策定前	策定前	策定前	供給曲線に 見込まれているか		見込まれていない	見込まれていない	見込まれていない	見込まれていない	見込まれている※	見込まれている	見込まれている	見込まれている	制度適用 期間	変更前			★	制度適用期間					変更後				供給力の提供ができなくなった期間			★	制度適用期間	供給曲線への 影響により 適用するペナルティ					ペナルティ対象外	X+4年度 メインAXの供給 曲線への影響	X+5年度 メインAXの供給 曲線への影響		
	X年度	X+1年度	X+2年度	X+3年度	X+4年度	X+5年度	X+6年度	X+7年度																																																																			
供給曲線 策定状況	メインオークション	X-4年度策定	X-3年度策定	X-2年度策定	X-1年度策定	X年度策定	X+1年度策定	策定前	策定前																																																																		
	追加オークション	X-1年度策定	X年度策定	X+1年度策定	策定前	策定前	策定前	策定前	策定前																																																																		
供給曲線に 見込まれているか		見込まれていない	見込まれていない	見込まれていない	見込まれていない	見込まれている※	見込まれている	見込まれている	見込まれている																																																																		
制度適用 期間	変更前			★	制度適用期間																																																																						
	変更後				供給力の提供ができなくなった期間			★	制度適用期間																																																																		
供給曲線への 影響により 適用するペナルティ					ペナルティ対象外	X+4年度 メインAXの供給 曲線への影響	X+5年度 メインAXの供給 曲線への影響																																																																				
※：メインAX供給曲線作成時点で長期AX約定結果が公表されている場合のみ、供給曲線に長期AXの供給力が「見込まれている」とみなす 逆に、メインAX供給曲線作成以後に、長期AX約定結果が公表された場合は、供給曲線に長期AXの供給力が「見込まれていない」とみなす																																																																											

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-20
プロセス	名称	後倒しに係るアセスメント結果の取りまとめ		
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、容量提供事業者のアセスメント結果をとりまとめる		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		供給曲線への影響有無に基づくアセスメント結果の取りまとめ方法		
広域機関(作業Ⓐ)は、容量提供事業者が供給力提供開始時期を変更申請を提出し、変更時期が延期となった場合、前プロセスの供給曲線への影響有無に基づき、アセスメント結果を決定する				

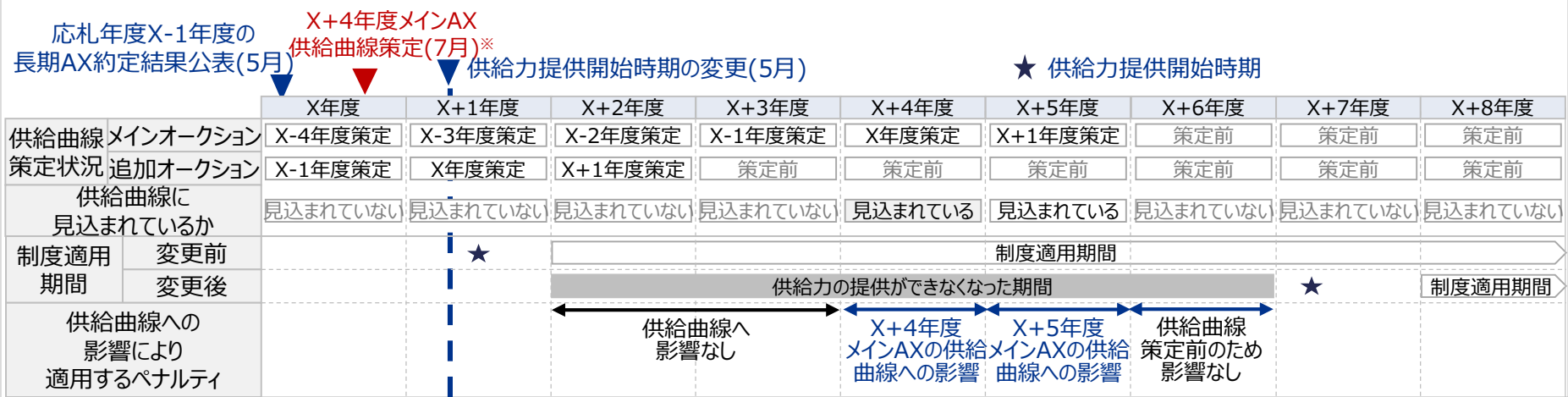
供給力提供開始時期が後倒しになった場合の供給曲線への影響有無とアセスメント結果の判断

供給曲線への影響有無	供給力提供開始時期のリクワイアメントに係るアセスメント結果
メインAX供給曲線へ影響有(年度問わず)	アセスメント結果不合格
追加AX供給曲線へ影響有(年度問わず)	
供給曲線への影響無	アセスメント結果合格

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-20
プロセス	名称	後倒しに係るアセスメント結果の取りまとめ		
	概要	広域機関(作業者)が、容量提供事業者のアセスメント結果をとりまとめる		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		供給曲線への影響有無に基づくアセスメント結果の取りまとめ方法		

- 複数供給曲線へ影響を与える場合、広域機関(作業者)は年度ごとにアセスメントを起票し、供給曲線への影響有無に基づき、アセスメント結果を決定する【複数年度に渡りの供給曲線へ影響を与える供給力提供開始時期の変更例】



【複数の供給曲線へ影響を与えた場合のアセスメント例】

アセスメント番号	電源等識別番号	変更日	供給曲線への影響	アセスメント
02	00000000001	X+3年Y月Z日	影響なし	合格
03	00000000001	X+3年Y月Z日	影響なし	合格
04	00000000001	X+3年Y月Z日	X+4年度メインAX	不合格
05	00000000001	X+3年Y月Z日	X+5年度メインAX	不合格
06	00000000001	X+3年Y月Z日	影響なし	合格

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-28				
プロセス	名称	異議申立の妥当性の審査						
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、異議申立の妥当性を審査する						
関連アクター		広域機関						
当仕様書の記載内容		異議申立妥当性審査の可否の具体例						
• 広域機関(作業Ⓐ)は、容量提供事業者から5営業日以内に提出されたアセスメント結果(不合格)に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する • 異議申立の内容が以下の例に該当、またはその他の理由で広域機関が妥当だと判断された場合、妥当性審査を合格とする								
<table><tr><th>想定される異議申立の対象項目</th><th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例</th></tr><tr><td>供給曲線への影響年度に関する異議申立</td><td> • 合理的な理由*1により、供給力提供開始時期を変更申請するタイミングが遅れた場合 • 変更後の供給力提供開始時期の登録に不備があり、広域機関が修正を認めた*1場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合 </td></tr></table>					想定される異議申立の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例	供給曲線への影響年度に関する異議申立	• 合理的な理由*1により、供給力提供開始時期を変更申請するタイミングが遅れた場合 • 変更後の供給力提供開始時期の登録に不備があり、広域機関が修正を認めた*1場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合
想定される異議申立の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例							
供給曲線への影響年度に関する異議申立	• 合理的な理由*1により、供給力提供開始時期を変更申請するタイミングが遅れた場合 • 変更後の供給力提供開始時期の登録に不備があり、広域機関が修正を認めた*1場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合							
*1 合理的な理由、修正を認める理由および異議申立を妥当であると判断する理由については、広域機関が個別の事例を確認し判断する								

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-31
プロセス	名称	アセスメント結果の再評価		
	概要	広域機関(作業者)が、異議申立の妥当性審査結果を踏まえ、アセスメント結果の再評価を行う		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		アセスメント結果再評価の合否の具体例		

- 広域機関(作業者)は以下の手順でアセスメント結果を再評価する

アセスメント結果の再評価手順	業務詳細
Step1 妥当性審査結果を合格した異議申立の内容確認	- 妥当性審査結果を合格した異議申立 ✓ 合理的な理由により、供給力提供開始時期を変更申請するタイミングが遅れた場合 ✓ 変更後の供給力提供開始時期の登録に不備があり、広域機関が修正を認めた場合 ✓ 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合
Step2 アセスメント結果の再評価	- 妥当性審査結果を合格した異議申立の内容を踏まえて、アセスメント結果を再評価する ✓ アセスメント結果の再評価結果(合格) ➢ アセスメント結果(不合格)→アセスメント(合格)となるケース ✓ アセスメント結果の再評価結果(不合格) ➢ アセスメント結果(不合格)→アセスメント結果(一部合格/一部不合格)となるケース ➢ アセスメント結果(不合格)から評価の変更がないケース

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-38
プロセス	名称	前倒しに係るアセスメント結果の取りまとめ		
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、容量提供事業者の供給力提供開始時期の前倒しに係るアセスメント結果をとりまとめる		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		供給力提供開始時期前倒しに係るアセスメント結果の取りまとめ方法		
• 広域機関(作業Ⓐ)は、容量提供事業者が供給力提供開始に係る証憑の提出を受け、供給力提供開始時期からアセスメント結果を決定する 【アセスメント結果の取りまとめ手順】 ① 供給力提供開始時期に係る証憑より、供給力提供開始時期が前倒しされたことを確認 ② 供給力提供開始時期の前倒しを確認した電源について、アセスメント結果(合格)として取りまとめる ✓ 供給力提供開始時期の前倒しは供給曲線への影響はあるものの、供給力増加に伴う影響であることから、アセスメント結果(合格)として取り扱う				

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-47
プロセス	名称	供給力提供開始時期・期限両アセスメント結果の取りまとめ		
	概要	広域機関(作業者)が、供給力提供開始時期および供給力提供開始期限のアセスメント結果を取りまとめる		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		供給力提供開始を証する書類に基づくアセスメント結果の取りまとめ方法		

- 広域機関(作業者)は、容量提供事業者が供給力提供開始に係る書類の提出を受け、実際の供給力提供開始時期からアセスメント結果を決定する

実際の供給力提供開始時期に基づくアセスメント結果

凡例 ○：アセスメント結果合格 ×：アセスメント結果不合格

実際の供給力提供開始		アセスメント結果	
供給力提供開始時期の前/後	供給力提供開始期限の前/後	供給力提供開始時期*1	供給力提供開始期限
予定より前 または予定通り	期限前	○	○
	期限超過	○	×
予定より後 (同一年度内)	期限前	○	○
	期限超過	○	×

*1：1年度以上供給力提供開始時期が後倒しされる契約電源については当該業務プロセスの対象外であることから、
証憑が提出された時点では供給曲線へ影響判断が行われないため、供給力提供開始時期の遵守のアセスメントはすべて合格となる

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-59				
プロセス	名称	異議申立の妥当性の審査						
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、異議申立の妥当性を審査する						
関連アクター		広域機関						
当仕様書の記載内容		異議申立妥当性審査の可否の具体例						
- 広域機関(作業Ⓐ)は、容量提供事業者から5営業日以内に提出されたアセスメント結果(不合格)に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する - 異議申立の内容が以下の例に該当、またはその他の理由で広域機関が妥当だと判断された場合、妥当性審査を合格とする								
<table><tr><th>想定される異議申立の対象項目</th><th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例</th></tr><tr><td>供給力提供開始期限に関する異議申立</td><td> - 合理的な理由*1により、供給力提供開始期限を超過した場合 - 供給力提供開始を証する書類に不備があり、広域機関が修正を認めた*1場合 - 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合 </td></tr></table>					想定される異議申立の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例	供給力提供開始期限に関する異議申立	- 合理的な理由*1により、供給力提供開始期限を超過した場合 - 供給力提供開始を証する書類に不備があり、広域機関が修正を認めた*1場合 - 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合
想定される異議申立の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例							
供給力提供開始期限に関する異議申立	- 合理的な理由*1により、供給力提供開始期限を超過した場合 - 供給力提供開始を証する書類に不備があり、広域機関が修正を認めた*1場合 - 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合							
*1 合理的な理由、修正を認める理由および異議申立を妥当であると判断する理由については、広域機関が個別の事例を確認し判断する								

リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

業務		供給力提供開始時期・期限の遵守	業務コード	LF204-62
プロセス	名称	アセスメント結果の再評価		
	概要	広域機関(作業者)が、異議申立の妥当性審査結果を踏まえ、アセスメント結果の再評価を行う		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		アセスメント結果再評価の可否の具体例		

- 広域機関(作業者)は以下の手順でアセスメント結果を再評価する

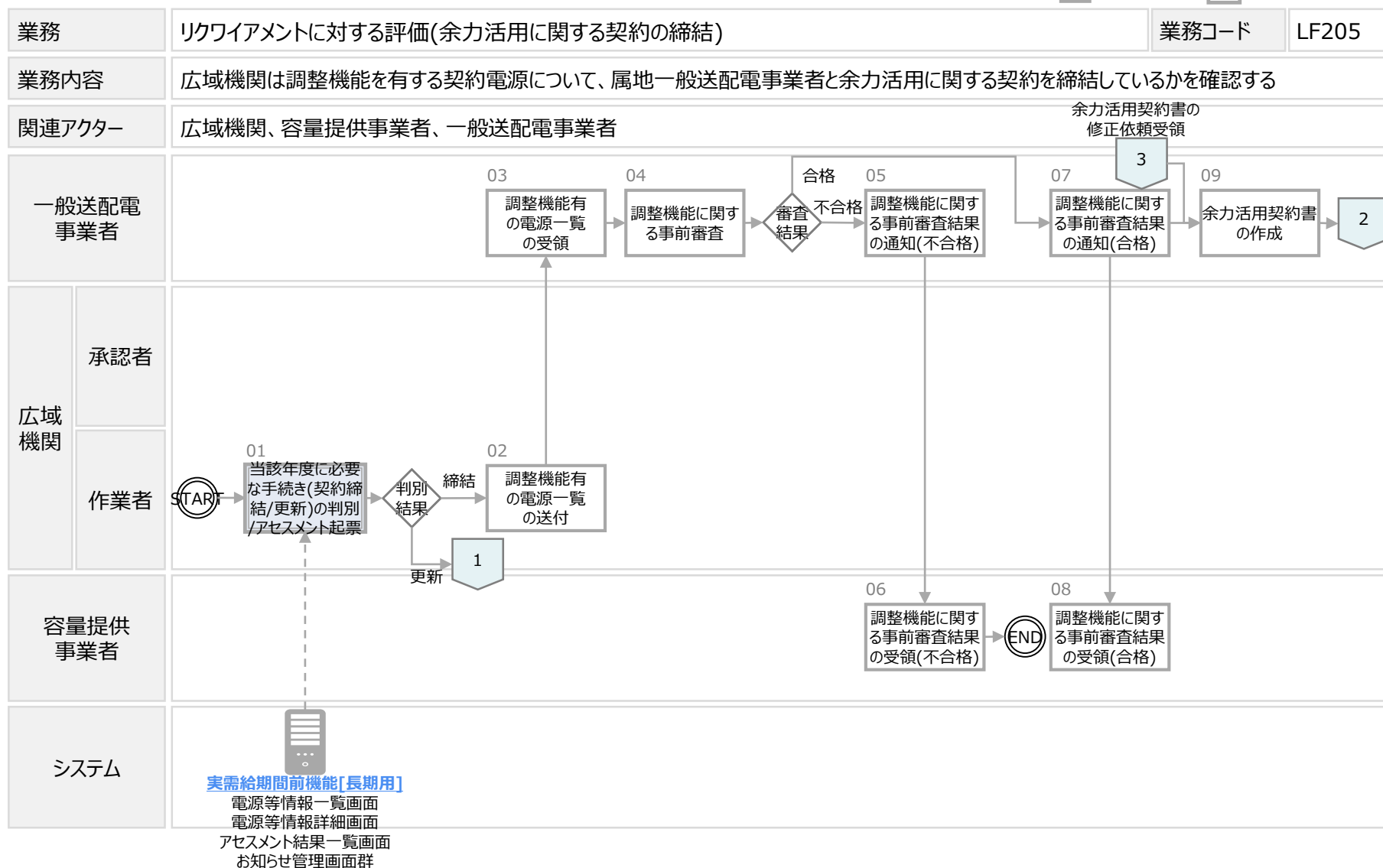
アセスメント結果の再評価手順	業務詳細
Step1 妥当性審査結果を合格した異議申立の内容確認	- 妥当性審査結果を合格した異議申立 ✓ 合理的な理由により、供給力提供開始期限を超過した場合 ✓ 供給力提供開始を証する書類に不備があり、広域機関が修正を認めた場合 ✓ 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合
Step2 アセスメント結果の再評価	- 妥当性審査結果を合格した異議申立の内容を踏まえて、アセスメント結果を再評価する ✓ アセスメント結果の再評価結果(合格) ➢ アセスメント結果(不合格)→アセスメント(合格)となるケース ✓ アセスメント結果の再評価結果(不合格) ➢ アセスメント結果(不合格)→アセスメント結果(一部合格/一部不合格)となるケース ➢ アセスメント結果(不合格)から評価の変更がないケース

LF205

余力活用に関する契約の締結

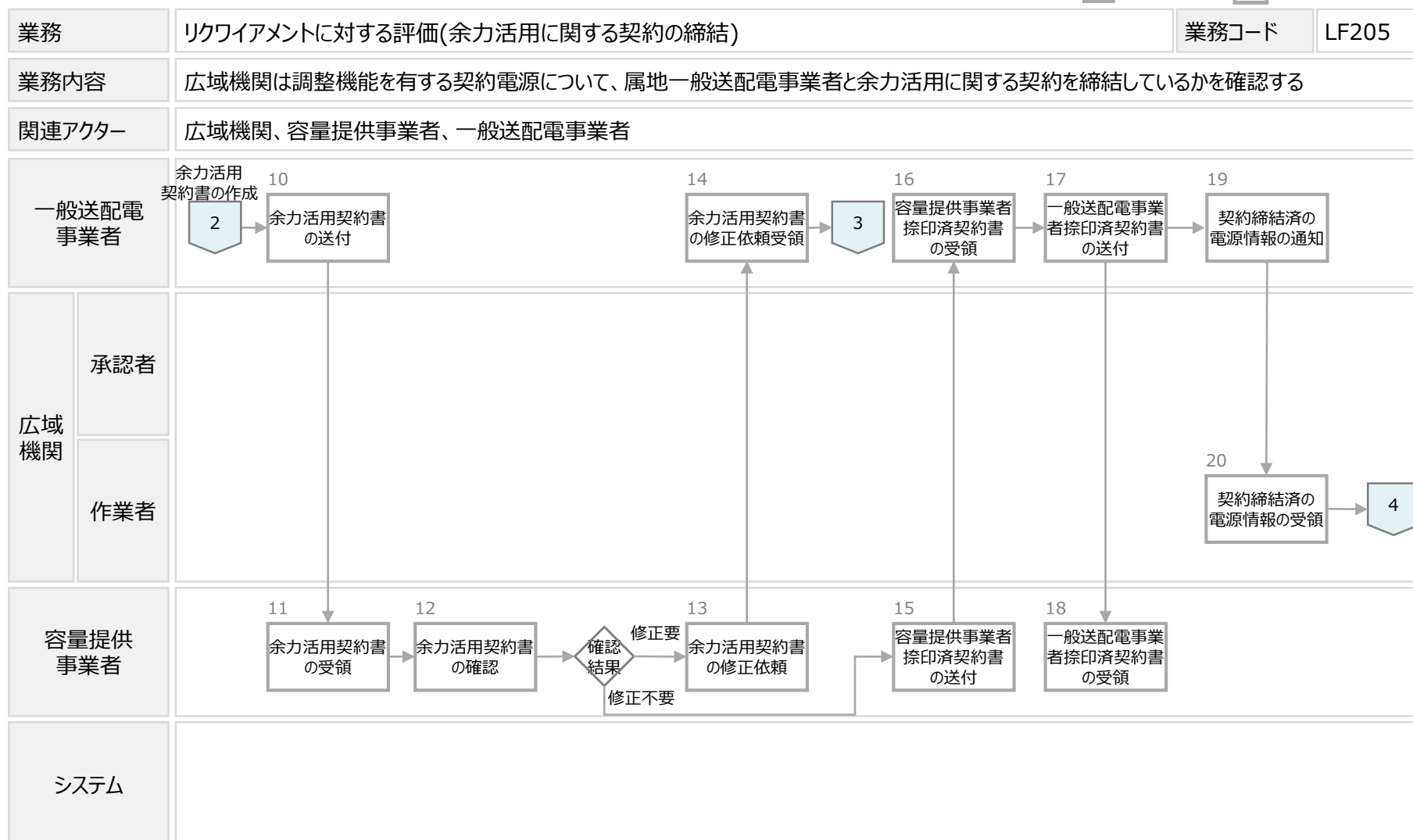
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結) (1/8)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



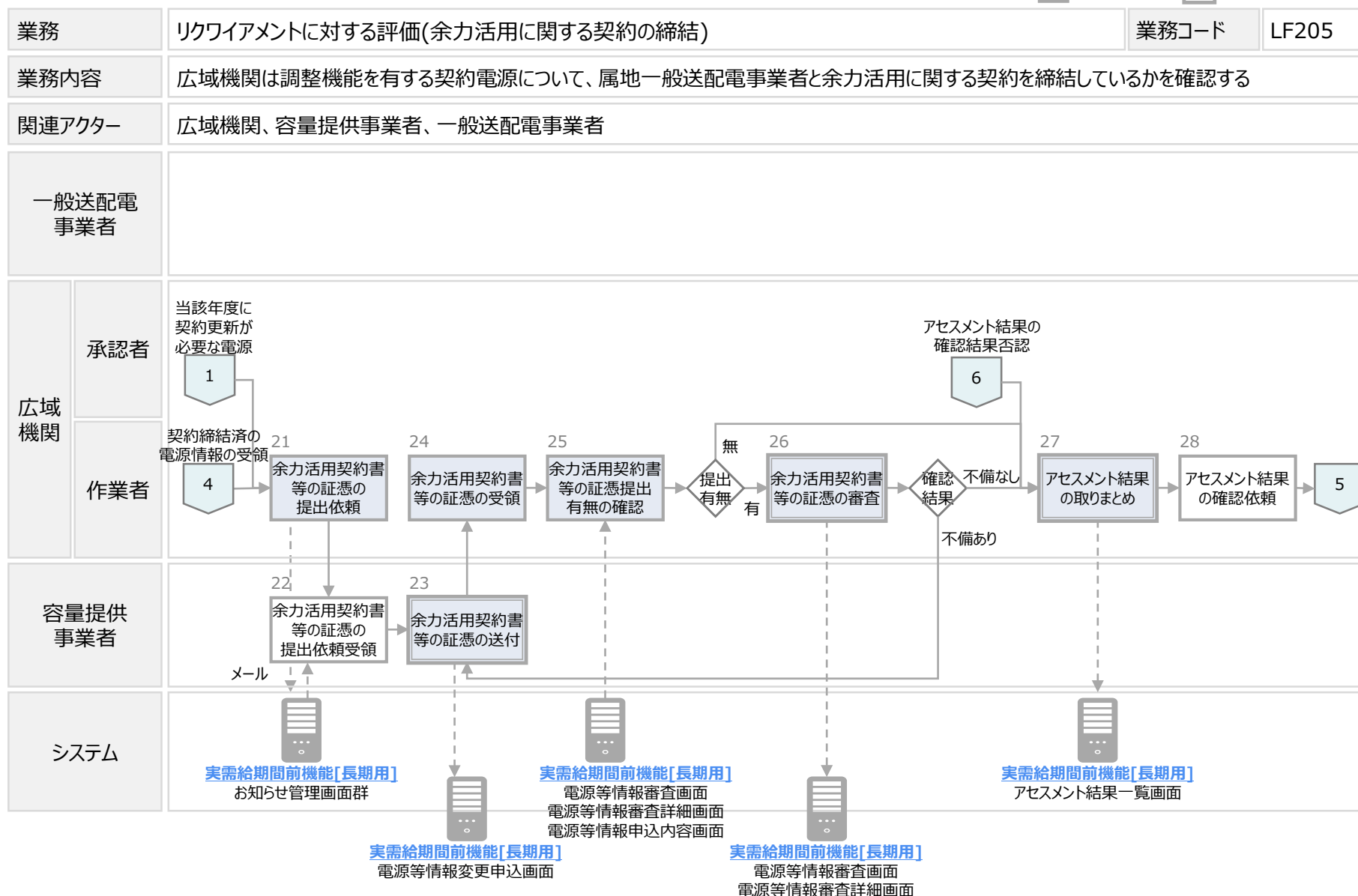
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結) (2/8)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



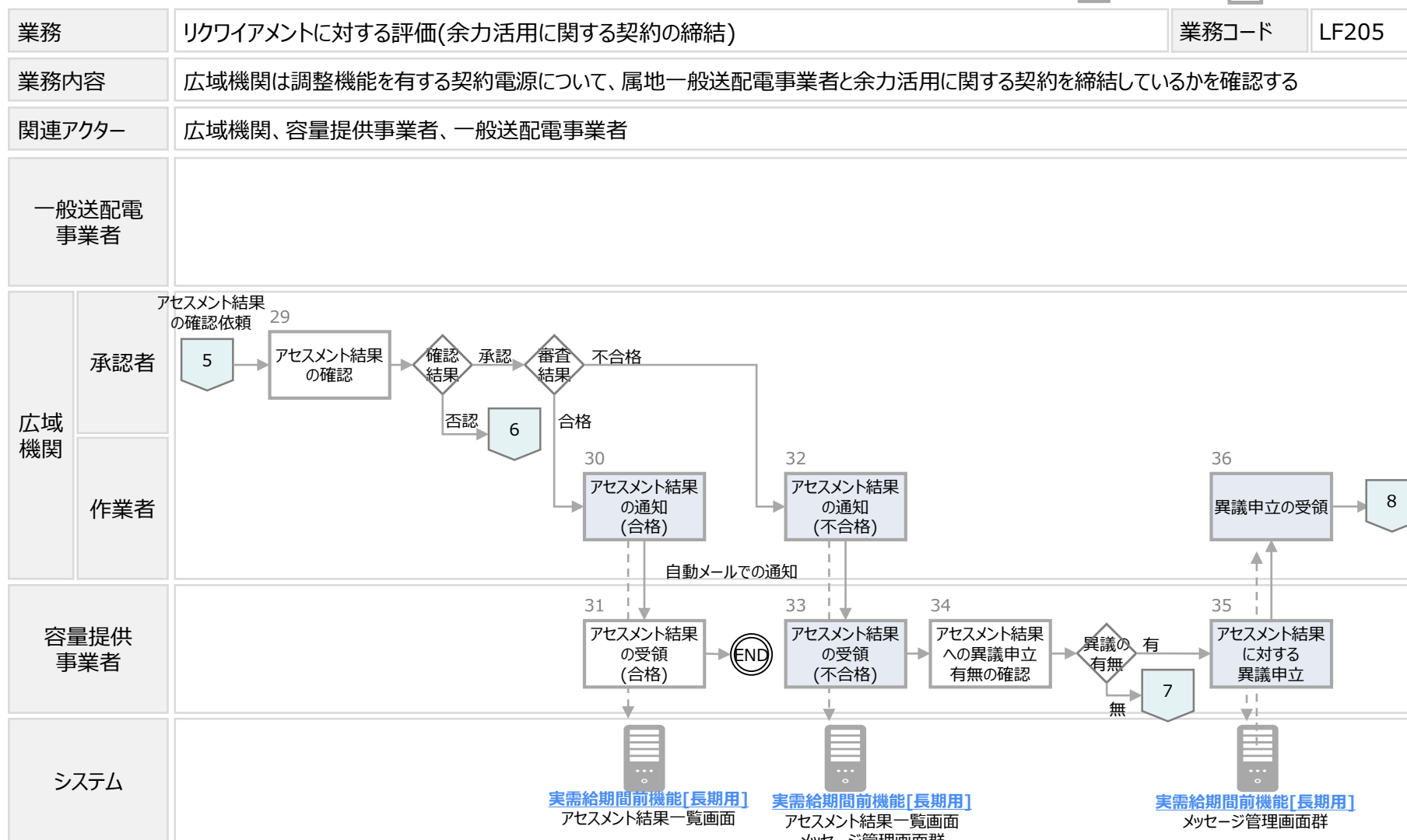
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結) (3/8)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結) (4/8)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



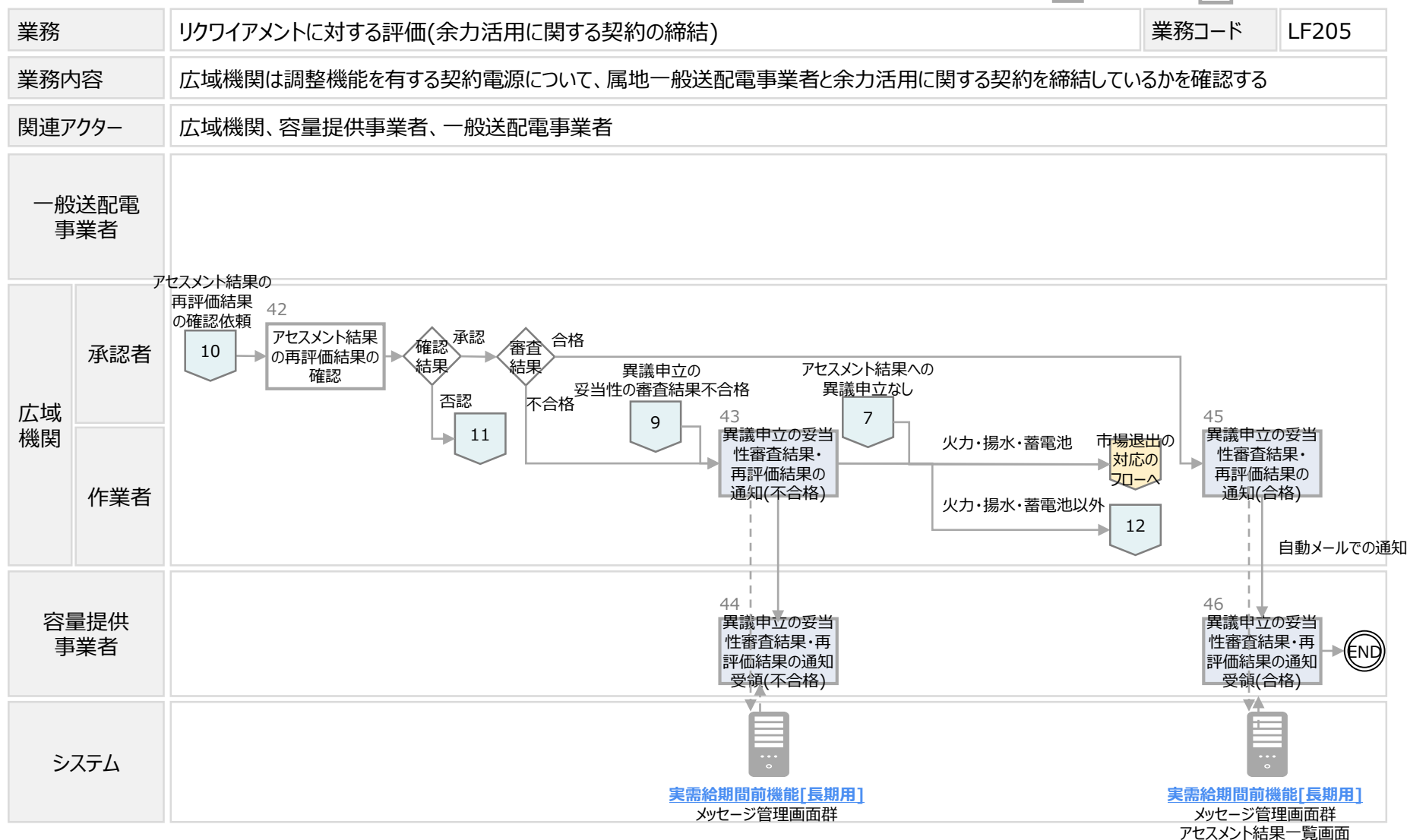
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結) (5/8)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

業務		リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結)	業務コード	LF205
業務内容		広域機関は調整機能を有する契約電源について、属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結しているかを確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者、一般送配電事業者		
一般送配電事業者				
広域機関	承認者	<pre> graph LR 8[8 異議申立の受領] --> 37[37 異議申立の妥当性の審査] 37 --> 38[38 異議申立の妥当性の審査結果の確認依頼] 38 --> 39[39 異議申立の妥当性の審査結果の確認] 39 --> CR{確認結果} CR -- 承認 --> RS{審査結果} CR -- 否認 --> 8 RS -- 合格 --> 11[11 アセスメント結果の再評価結果の確認結果否認] RS -- 不合格 --> 9[9] 11 --> 40[40 アセスメント結果の再評価] 40 --> 41[41 アセスメント結果の再評価結果の確認依頼] 41 --> 10[10] </pre>		
	作業者			
容量提供事業者				
システム				

リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結) (6/8)

凡例  システム化対象  業務仕様書の対象



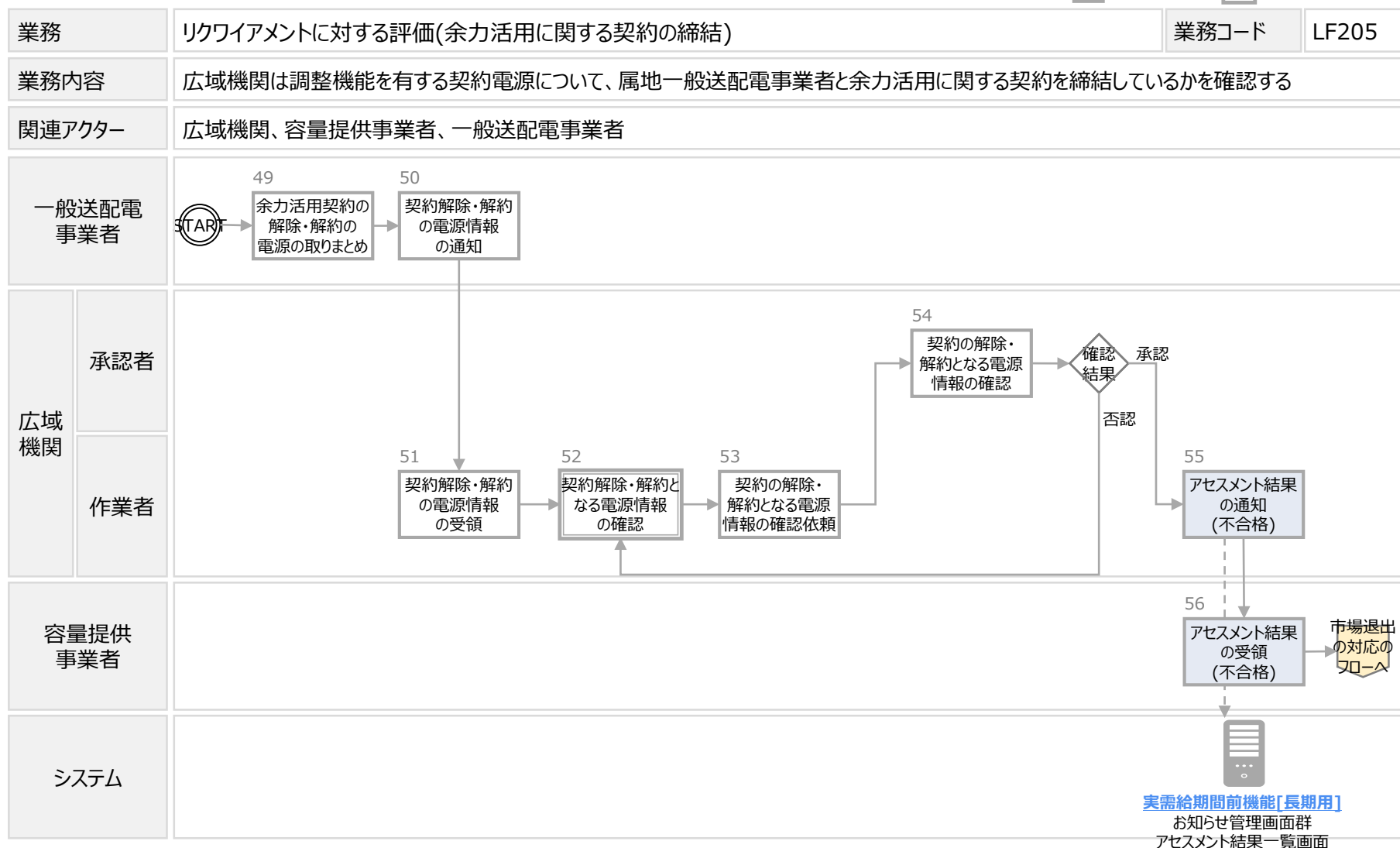
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結) (7/8)

凡例 ☒ システム化対象 ☐ 業務仕様書の対象

業務		リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結)	業務コード	LF205
業務内容		広域機関は調整機能を有する契約電源について、属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結しているかを確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者、一般送配電事業者		
一般送配電事業者				
広域機関	承認者			
	作業者	アセスメント結果および再評価結果(不合格)のうち火力・揚水・蓄電池以外 <pre> graph TD 12{{12}} --> 47[調整機能無への変更依頼] 47 -.-> 48[調整機能無への変更依頼受領] 48 --> FlowDoc[参加登録情報に係る変更のフロー] subgraph System MsgMgmt[実需給期間前機能[長期用]メッセージ管理画面群] end </pre>		
容量提供事業者				
システム				

リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(余力活用に関する契約の締結) (8/8)

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント：余力活用に関する契約の締結

業務		余力活用に関する契約の締結	業務コード	LF205-01								
プロセス	名称	当該年度に必要な手続き(契約締結/更新)の判別										
	概要	広域機関(作業者)が、電源等情報の調整機能有の電源情報から当該年度に必要な手続き(契約締結または更新)の電源一覧を作成し、必要な手続きを判別する										
関連アクター		広域機関										
当仕様書の記載内容		電源等情報に基づく当該年度に必要な手続きの判別方法										
• 広域機関(作業者)は、調整機能有の電源情報の一覧を作成し、余力活用に関する契約に係る必要な手続きを判別する【調整機能有の電源の一覧作成】												
<table><tr><th>一覧化の対象となる情報</th><th>情報詳細</th></tr><tr><td>対象容量提供事業者の識別情報</td><td> • 容量提供事業者名 • 担当者名 • 担当者の連絡先 </td></tr><tr><td>対象契約電源の識別情報</td><td> • 契約電源名 • 電源等識別番号 </td></tr><tr><td>余力活用に関する契約の締結のリクワイアメントに係る情報</td><td> • 調整機能有の情報 • 制度適用期間 </td></tr></table>					一覧化の対象となる情報	情報詳細	対象容量提供事業者の識別情報	• 容量提供事業者名 • 担当者名 • 担当者の連絡先	対象契約電源の識別情報	• 契約電源名 • 電源等識別番号	余力活用に関する契約の締結のリクワイアメントに係る情報	• 調整機能有の情報 • 制度適用期間
一覧化の対象となる情報	情報詳細											
対象容量提供事業者の識別情報	• 容量提供事業者名 • 担当者名 • 担当者の連絡先											
対象契約電源の識別情報	• 契約電源名 • 電源等識別番号											
余力活用に関する契約の締結のリクワイアメントに係る情報	• 調整機能有の情報 • 制度適用期間											
【必要な手続きの判別】 • 契約の締結 ✓ 当該年度が対象電源の制度適用期間開始年度の場合 • 契約の更新 ✓ 当該年度が対象電源の制度適用期間2年度以降の場合												

リクワイアメント・アセスメント：余力活用に関する契約の締結

業務		余力活用に関する契約の締結	業務コード	LF205-23						
プロセス	名称	余力活用契約書等の証憑の送付								
	概要	容量提供事業者が、余力活用契約書等の証憑を広域機関(作業者)に送付する								
関連アクター		広域機関、容量提供事業者								
当仕様書の記載内容		容量提供事業者が提出する証憑の具体例								
• 容量提供事業者が、広域機関(作業者)へ以下の証憑を提出する <table><tr><th>電源情報</th><th>提出書類</th></tr><tr><td>調整機能有と登録した電源のうち 水力電源(揚水式)および蓄電池以外</td><td> • 余力活用に関する契約書の写し </td></tr><tr><td>調整機能有と登録した電源のうち 水力電源(揚水式)および蓄電池</td><td> • 余力活用に関する契約書の写し • グリッドコードの要件を満たすことを証する書類 ✓ 設備スペック表など </td></tr></table>					電源情報	提出書類	調整機能有と登録した電源のうち 水力電源(揚水式)および蓄電池以外	• 余力活用に関する契約書の写し	調整機能有と登録した電源のうち 水力電源(揚水式)および蓄電池	• 余力活用に関する契約書の写し • グリッドコードの要件を満たすことを証する書類 ✓ 設備スペック表など
電源情報	提出書類									
調整機能有と登録した電源のうち 水力電源(揚水式)および蓄電池以外	• 余力活用に関する契約書の写し									
調整機能有と登録した電源のうち 水力電源(揚水式)および蓄電池	• 余力活用に関する契約書の写し • グリッドコードの要件を満たすことを証する書類 ✓ 設備スペック表など									

リクワイアメント・アセスメント：余力活用に関する契約の締結

業務		余力活用に関する契約の締結	業務コード	LF205-26						
プロセス	名称	余力活用契約書等の証憑の審査								
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、余力活用契約書等の証憑の審査を行う								
関連アクター		広域機関								
当仕様書の記載内容		余力活用に関する契約書および調整機能に係る証憑の審査方法								
• 広域機関(作業Ⓐ)は、容量提供事業者から受領した余力活用契約書等の証憑を以下の手順で審査する										
<table><tr><th>確認手順</th><th>業務詳細</th></tr><tr><td>Step1 証憑の体裁に係る不備の確認</td><td> - 以下の理由をもって証憑の不備ありと判断する ✓ 余力活用契約書の写しまたはグリッドコードの要件を満たすことを証する書類以外が提出されている場合 ✓ 広域機関が不備があると認めた場合 </td></tr><tr><td>Step2 証憑の記載内容に係る審査</td><td> - 審査結果合格 ✓ 当該年度における余力活用に関する契約の締結・更新が確認できた場合 ✓ 水力電源(揚水式)および蓄電池に求められるグリッドコードの要件をすべて満たしていることが確認できた場合 - 審査結果不合格 ✓ 当該年度に余力活用に関する契約を締結・更新していない場合 ✓ 水力電源(揚水式)および蓄電池に求められるグリッドコードの要件を一部満たしていないことを確認した場合 </td></tr></table>					確認手順	業務詳細	Step1 証憑の体裁に係る不備の確認	- 以下の理由をもって証憑の不備ありと判断する ✓ 余力活用契約書の写しまたはグリッドコードの要件を満たすことを証する書類以外が提出されている場合 ✓ 広域機関が不備があると認めた場合	Step2 証憑の記載内容に係る審査	- 審査結果合格 ✓ 当該年度における余力活用に関する契約の締結・更新が確認できた場合 ✓ 水力電源(揚水式)および蓄電池に求められるグリッドコードの要件をすべて満たしていることが確認できた場合 - 審査結果不合格 ✓ 当該年度に余力活用に関する契約を締結・更新していない場合 ✓ 水力電源(揚水式)および蓄電池に求められるグリッドコードの要件を一部満たしていないことを確認した場合
確認手順	業務詳細									
Step1 証憑の体裁に係る不備の確認	- 以下の理由をもって証憑の不備ありと判断する ✓ 余力活用契約書の写しまたはグリッドコードの要件を満たすことを証する書類以外が提出されている場合 ✓ 広域機関が不備があると認めた場合									
Step2 証憑の記載内容に係る審査	- 審査結果合格 ✓ 当該年度における余力活用に関する契約の締結・更新が確認できた場合 ✓ 水力電源(揚水式)および蓄電池に求められるグリッドコードの要件をすべて満たしていることが確認できた場合 - 審査結果不合格 ✓ 当該年度に余力活用に関する契約を締結・更新していない場合 ✓ 水力電源(揚水式)および蓄電池に求められるグリッドコードの要件を一部満たしていないことを確認した場合									

リクワイアメント・アセスメント：余力活用に関する契約の締結

業務		余力活用に関する契約の締結	業務コード	LF205-27						
プロセス	名称	アセスメント結果(不合格)の取りまとめ								
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、余力活用契約書等の証憑の審査結果に基づき、アセスメント結果を取りまとめる								
関連アクター		広域機関								
当仕様書の記載内容		証憑審査結果に基づくアセスメント結果の取りまとめ方法								
• 広域機関(作業Ⓐ)は、証憑提出有無の確認結果および証憑の審査結果に基づき、アセスメント結果を取りまとめる										
証憑提出有無の確認結果および証憑の審査結果によるアセスメント結果の判断 <table><tr><th>証憑提出有無の確認結果および証憑の審査結果</th><th>余力活用に関する契約の締結のリクワイアメントに係るアセスメント結果</th></tr><tr><td> • 証憑の提出がない場合 • 証憑審査結果が不合格の場合 </td><td>アセスメント結果不合格</td></tr><tr><td> • 証憑審査結果が合格の場合 </td><td>アセスメント結果合格</td></tr></table>					証憑提出有無の確認結果および証憑の審査結果	余力活用に関する契約の締結のリクワイアメントに係るアセスメント結果	• 証憑の提出がない場合 • 証憑審査結果が不合格の場合	アセスメント結果不合格	• 証憑審査結果が合格の場合	アセスメント結果合格
証憑提出有無の確認結果および証憑の審査結果	余力活用に関する契約の締結のリクワイアメントに係るアセスメント結果									
• 証憑の提出がない場合 • 証憑審査結果が不合格の場合	アセスメント結果不合格									
• 証憑審査結果が合格の場合	アセスメント結果合格									

リクワイアメント・アセスメント：余力活用に関する契約の締結

業務		余力活用に関する契約の締結	業務コード	LF205-37				
プロセス	名称	異議申立の妥当性審査						
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、異議申立の妥当性を審査する						
関連アクター		広域機関						
当仕様書の記載内容		異議申立妥当性審査の可否の具体例						
• 広域機関(作業Ⓐ)は、容量提供事業者から5営業日以内に提出されたアセスメント結果(不合格)に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する • 異議申立の内容が以下の例に該当、またはその他の理由で広域機関が妥当だと判断された場合、妥当性審査を合格とする								
<table><tr><th>想定される異議申立の対象項目</th><th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例</th></tr><tr><td>証憑に関する異議申立</td><td> • グリッドコードの要件を満たすことを証する書類に不備があり、広域機関が修正を認めた*1場合 • 一般送配電事業者から受領した余力活用契約書に誤りがあった場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合 </td></tr></table>					想定される異議申立の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例	証憑に関する異議申立	• グリッドコードの要件を満たすことを証する書類に不備があり、広域機関が修正を認めた*1場合 • 一般送配電事業者から受領した余力活用契約書に誤りがあった場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合
想定される異議申立の対象項目	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例							
証憑に関する異議申立	• グリッドコードの要件を満たすことを証する書類に不備があり、広域機関が修正を認めた*1場合 • 一般送配電事業者から受領した余力活用契約書に誤りがあった場合 • 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した*1場合							
*1 合理的な理由、修正を認める理由および異議申立を妥当であると判断する理由については、広域機関が個別の事例を確認し判断する								

リクワイアメント・アセスメント：余力活用に関する契約の締結

業務		余力活用に関する契約の締結	業務コード	LF205-40
プロセス	名称	アセスメント結果の再評価		
	概要	広域機関(作業者)が、異議申立の妥当性審査結果の合格を踏まえ、アセスメント結果の再評価を行う		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		アセスメント結果再評価の合否の具体例		

- 広域機関(作業者)は以下の手順でアセスメント結果を再評価する

アセスメント結果の再評価手順	業務詳細
Step1 妥当性審査結果を合格した異議申立の内容確認	- 妥当性審査結果を合格した異議申立 ✓ グリッドコードの要件を満たすことを証する書類に不備があり、広域機関が修正を認めた場合 ✓ 一般送配電事業者から受領した余力活用契約書に誤りがあった場合 ✓ 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合
Step2 アセスメント結果の再評価	- 妥当性審査結果を合格した異議申立の内容を踏まえて、アセスメント結果を再評価する ✓ アセスメント結果の再評価結果(合格) ➢ アセスメント結果(不合格)→アセスメント(合格)となるケース ✓ アセスメント結果の再評価結果(不合格) ➢ アセスメント結果(不合格)から評価の変更がないケース

リクワイアメント・アセスメント：余力活用に関する契約の締結

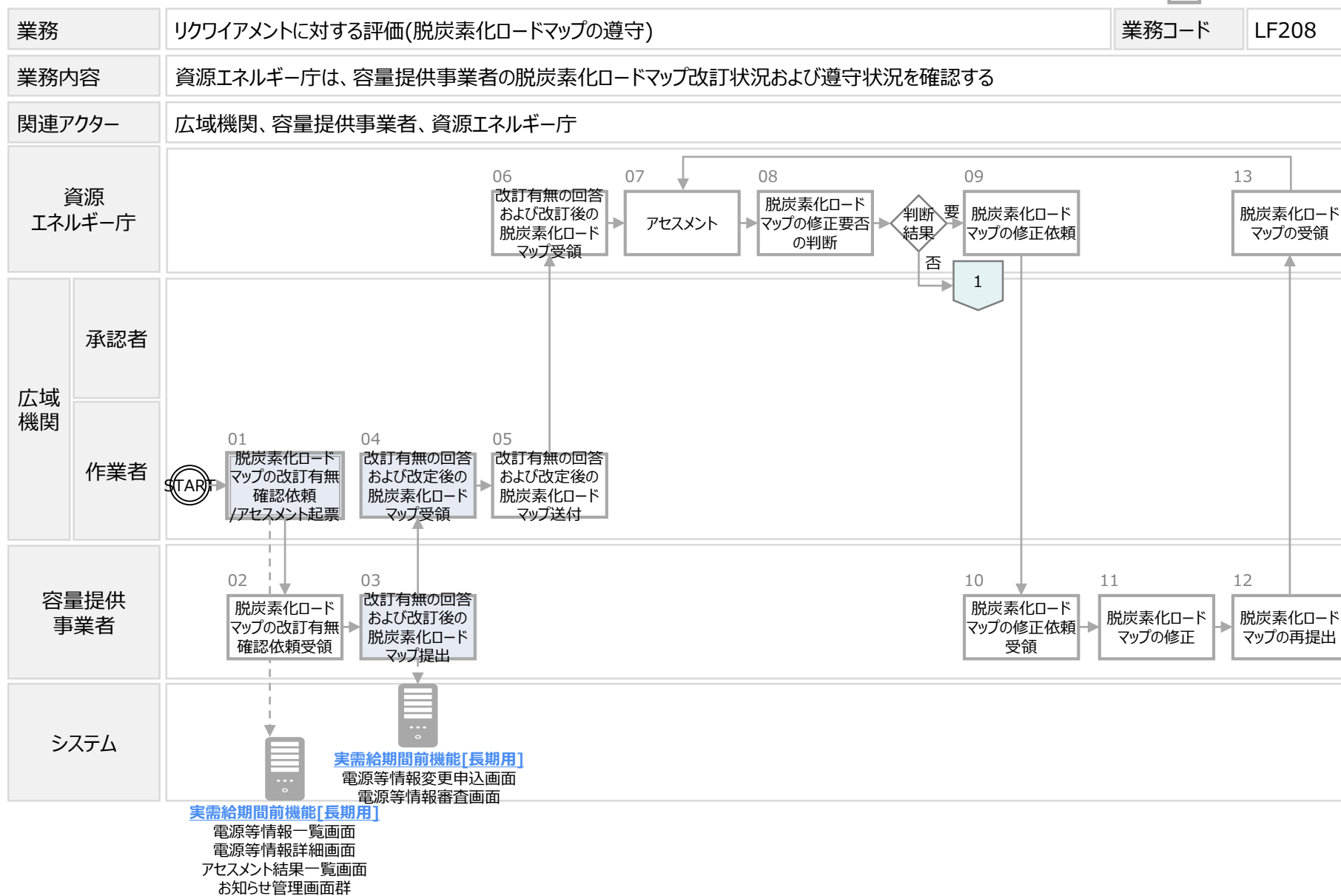
業務		余力活用に関する契約の締結	業務コード	LF205-52								
プロセス	名称	契約解除・解約となる電源情報の確認										
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、余力活用契約の解除・解約となる電源情報を確認する										
関連アクター		広域機関										
当仕様書の記載内容		一般送配電事業者から受領した契約解除・解約となる電源情報										
• 広域機関(作業Ⓐ)は、一般送配電事業者から受領した余力活用契約の解除・解約となる電源を確認し、電源情報を一覧化する <table><tr><th>一覧化の対象となる情報</th><th>情報詳細</th></tr><tr><td>対象容量提供事業者の識別情報</td><td> • 容量提供事業者名 • 担当者名 • 担当者の連絡先 </td></tr><tr><td>対象契約電源の識別情報</td><td> • 契約電源名 • 電源等識別番号 </td></tr><tr><td>余力活用に関する契約の締結のリクエストに係る情報</td><td> • 契約解除の電源情報 • 契約解除の理由 • 契約解約の電源情報 • 契約解約の理由 </td></tr></table>					一覧化の対象となる情報	情報詳細	対象容量提供事業者の識別情報	• 容量提供事業者名 • 担当者名 • 担当者の連絡先	対象契約電源の識別情報	• 契約電源名 • 電源等識別番号	余力活用に関する契約の締結のリクエストに係る情報	• 契約解除の電源情報 • 契約解除の理由 • 契約解約の電源情報 • 契約解約の理由
一覧化の対象となる情報	情報詳細											
対象容量提供事業者の識別情報	• 容量提供事業者名 • 担当者名 • 担当者の連絡先											
対象契約電源の識別情報	• 契約電源名 • 電源等識別番号											
余力活用に関する契約の締結のリクエストに係る情報	• 契約解除の電源情報 • 契約解除の理由 • 契約解約の電源情報 • 契約解約の理由											

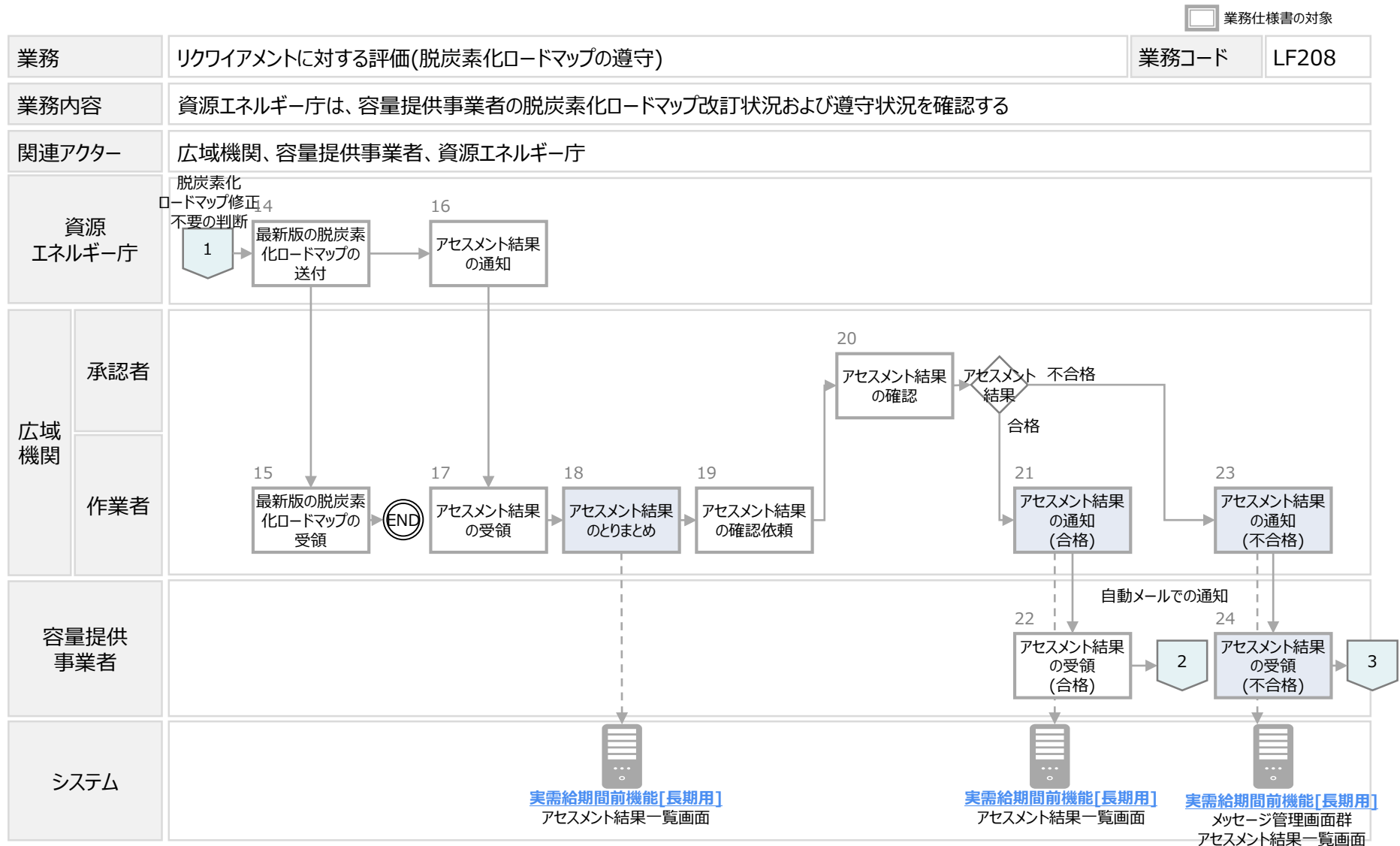
LF208

脱炭素化ロードマップの遵守

リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(脱炭素化ロードマップの遵守) (1/6)

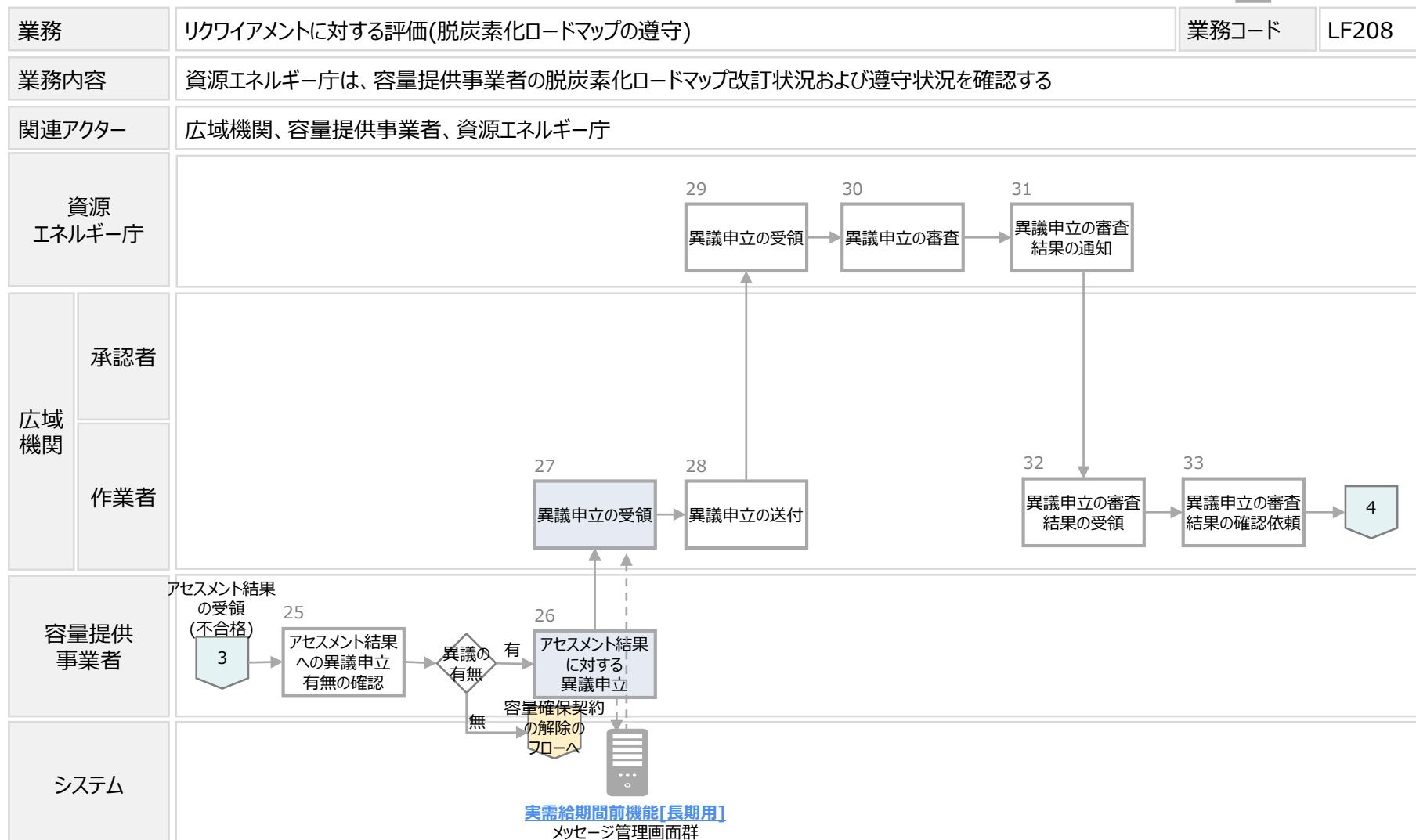
 業務仕様書の対象





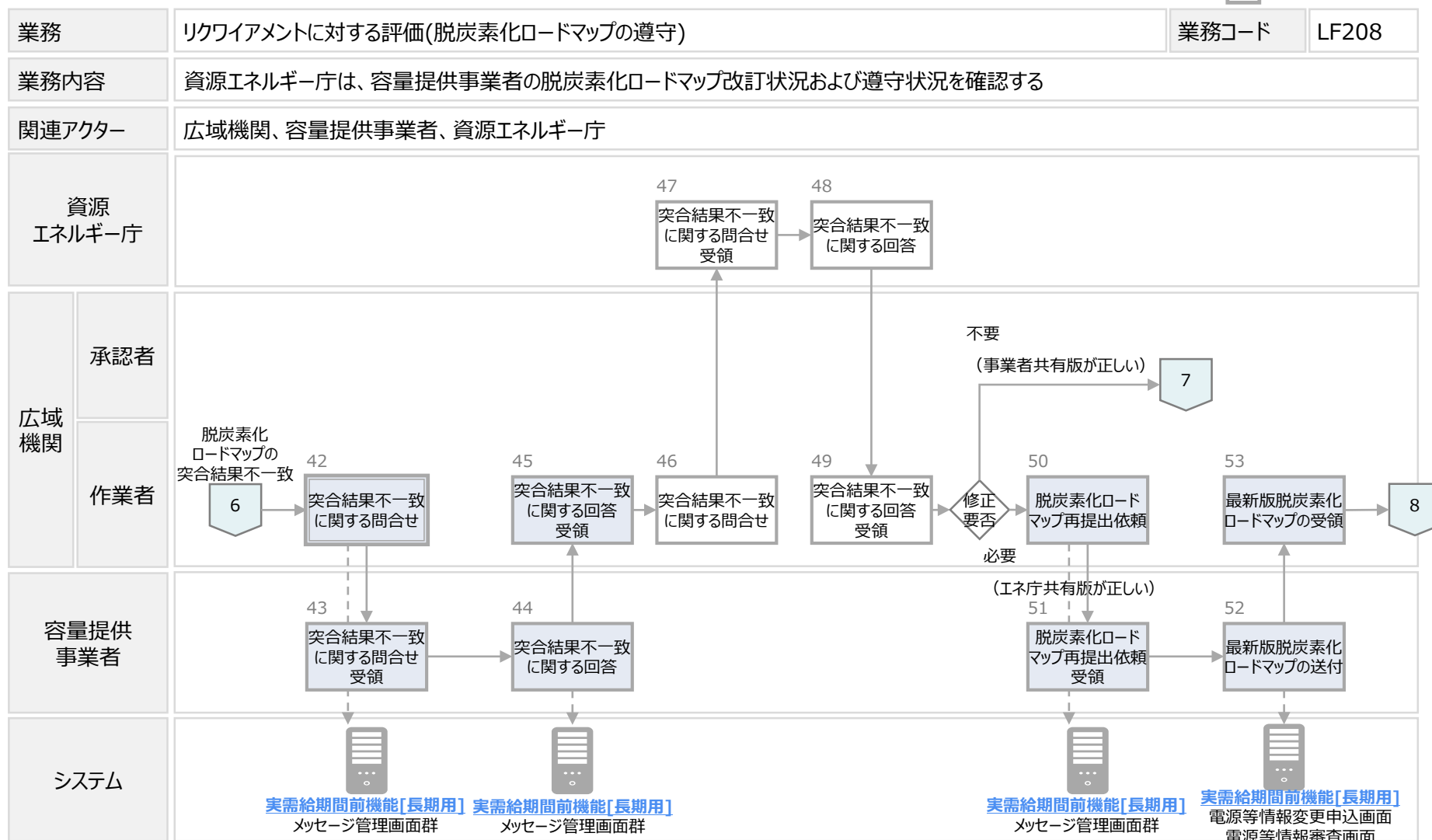
リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(脱炭素化ロードマップの遵守) (3/6)

 業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(脱炭素化ロードマップの遵守) (5/6)

 業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(脱炭素化ロードマップの遵守) (6/6)

☐ 業務仕様書の対象

業務		リクワイアメントに対する評価(脱炭素化ロードマップの遵守)	業務コード	LF208
業務内容		資源エネルギー庁は、容量提供事業者の脱炭素化ロードマップ改訂状況および遵守状況を確認する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者、資源エネルギー庁		
資源 エネルギー庁				
広域 機関	承認者			
	作業員	<pre> graph LR A[7: 脱炭素化ロードマップの突合結果一致] --> B[54: アセスメント結果の登録] B --> C[55: 最新版の脱炭素化ロードマップのHPへの公表] C --> D((END)) B -.-> E[実需給期間前機能[長期用] アセスメント結果一覧画面] </pre>		
容量提供 事業者				
システム		 実需給期間前機能[長期用] アセスメント結果一覧画面		

リクワイアメント・アセスメント：脱炭素化ロードマップの遵守

業務		脱炭素化ロードマップの遵守	業務コード	LF208-01
プロセス	名称	脱炭素化ロードマップの改訂有無確認依頼		
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、容量提供事業Ⓐに改訂後の脱炭素化ロードマップまたは脱炭素化ロードマップ改訂なしの情報提出を依頼する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業Ⓐ		
当仕様書の記載内容		脱炭素化ロードマップの提出依頼内容		
• 広域機関(作業Ⓐ)は、以下の内容を容量提供事業Ⓐに依頼する ✓ 容量提供事業Ⓐが最後に提出した脱炭素化ロードマップから改訂した場合は、脱炭素化ロードマップを提出すること ✓ 脱炭素化ロードマップを改訂していない場合は、その旨を広域機関(作業Ⓐ)へ通知すること				

リクワイアメント・アセスメント：脱炭素化ロードマップの遵守

業務		脱炭素化ロードマップの遵守	業務コード	LF208-37
プロセス	名称	異議申立の審査結果の通知(合格)		
	概要	広域機関(作業者)が、容量提供事業者に異議申立の審査結果(合格)を通知する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		通知内容		
• 広域機関(作業者)は、以下の情報を容量提供事業者に通知すること ① 異議申立の妥当性審査結果（合格） ② 妥当性審査結果（合格）にもとづくアセスメント結果の再審査結果（合格）				

リクワイアメント・アセスメント：脱炭素化ロードマップの遵守

業務		脱炭素化ロードマップの遵守	業務コード	LF208-39
プロセス	名称	脱炭素化ロードマップの突合		
	概要	広域機関(作業者)が、資源エネルギー庁および容量提供事業者から受領した脱炭素化ロードマップを突合する		
関連アクター		広域機関		
当仕様書の記載内容		脱炭素化ロードマップの突合方法		

- 広域機関(作業者)は、以下の手順で脱炭素化ロードマップを突合する

突合手順	業務詳細
Step1 脱炭素化ロードマップの確認	- 脱炭素化ロードマップの内容の確認 ✓ 資源エネルギー庁から受領した脱炭素化ロードマップ ✓ 容量提供事業者から受領した脱炭素化ロードマップ
Step2 アセスメント結果の再評価	- 突合結果(一致) ✓ 両者から受領した脱炭素化ロードマップが完全一致である場合 - 突合結果(不一致) ✓ 両者から受領した脱炭素化ロードマップが一部または全て不一致である場合

リクワイアメント・アセスメント：脱炭素化ロードマップの遵守

業務		脱炭素化ロードマップの遵守	業務コード	LF208-40
プロセス	名称	突合結果不一致に関する問合せ		
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、容量提供事業Ⓐに脱炭素化ロードマップの突合結果不一致に関して問合せを行う		
関連アクター		広域機関、容量提供事業Ⓐ		
当仕様書の記載内容		突合結果不一致に関する問合せ方法		
• 広域機関(作業Ⓐ)は、以下の内容を容量提供事業Ⓐに問い合わせる ✓ 突合結果不一致である理由 ✓ 容量提供事業Ⓐが提出した脱炭素化ロードマップがアセスメント時に資源エネルギー庁へ提出したものと同一か				

リクワイアメント・アセスメント：脱炭素化ロードマップの遵守

業務		脱炭素化ロードマップの遵守	業務コード	LF208-53						
プロセス	名称	最新版の脱炭素化ロードマップのHPへの公表								
	概要	広域機関(作業Ⓐ)が、最新版の脱炭素化ロードマップを広域機関HPへ公表する								
関連アクター		広域機関								
当仕様書の記載内容		最新版の脱炭素化ロードマップに係る広域機関HPの公表手順								
• 広域機関(作業Ⓐ)は、以下の手順で最新版の脱炭素化ロードマップを公表する										
<table><tr><th>公表手順</th><th>業務詳細</th></tr><tr><td>Step1 公表対象の脱炭素化ロードマップの特定</td><td> - 容量提供事業者による脱炭素化ロードマップの改訂有無を確認し、公表対象として改訂事実のある脱炭素化ロードマップを特定する </td></tr><tr><td>Step2 最新版の脱炭素化ロードマップの公表</td><td> - 落札年度ごとに広域機関HPに公表されている脱炭素化ロードマップを、Step1で特定した脱炭素化ロードマップと差替えることで、最新版の脱炭素化ロードマップを広域機関HPで公表する </td></tr></table>					公表手順	業務詳細	Step1 公表対象の脱炭素化ロードマップの特定	容量提供事業者による脱炭素化ロードマップの改訂有無を確認し、公表対象として改訂事実のある脱炭素化ロードマップを特定する	Step2 最新版の脱炭素化ロードマップの公表	落札年度ごとに広域機関HPに公表されている脱炭素化ロードマップを、Step1で特定した脱炭素化ロードマップと差替えることで、最新版の脱炭素化ロードマップを広域機関HPで公表する
公表手順	業務詳細									
Step1 公表対象の脱炭素化ロードマップの特定	容量提供事業者による脱炭素化ロードマップの改訂有無を確認し、公表対象として改訂事実のある脱炭素化ロードマップを特定する									
Step2 最新版の脱炭素化ロードマップの公表	落札年度ごとに広域機関HPに公表されている脱炭素化ロードマップを、Step1で特定した脱炭素化ロードマップと差替えることで、最新版の脱炭素化ロードマップを広域機関HPで公表する									

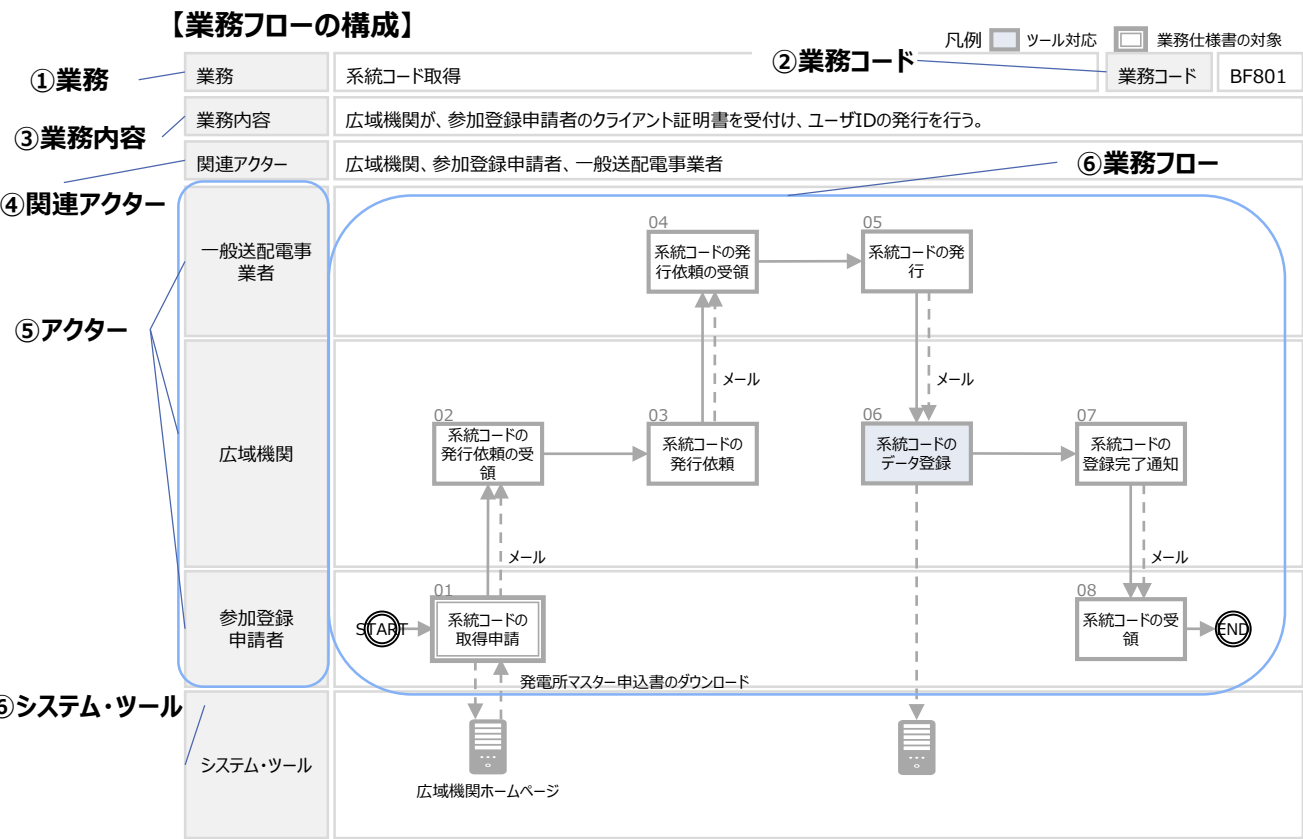


容量市場システム長期脱炭素オークション 業務詳細設計（請求交付業務） 実需給期間前

2025年5月28日

電力広域的運営推進機関
総務部情報システム室

- 業務詳細設計は、「業務フロー」・および「業務仕様書」から構成されています。
- 各業務に対して、業務フローを作成し、実需給前業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説しております。



【各要素の解説】

No.	要素名	解説
①	業務	業務全体像の参加登録・長期脱炭素オークションなどの主要業務
②	業務コード	業務の通し番号
③	業務内容	広域機関が実施する業務の概要
④	関連アクター	容量市場の業務を実施する上での関係者(参加登録申請者など)
⑤	アクター	フロー上で関係者ごとの業務内容を可視化するための区分け
⑥	システム・ツール	容量市場システム、広域機関システム、ツールなど業務に利用するもの
⑦	業務フロー	業務の前後関係と作業主体たるアクターを可視化したもの

- 業務詳細設計は、「業務フロー」・および「業務仕様書」から構成されています。
- 各業務に対して、業務フローを作成し、実需給前業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説しております。

【業務仕様書の構成】

業務	事業者情報の登録の申込	業務コード	BF811-02
関連アクター	広域機関、参加登録申請者		
詳細内容			
事業者情報の登録の申込 参加登録申請者は、応札から制度適用期間、請求・交付まで広域機関と連携するための情報として、事業者としての情報や支払情報、および担当窓口の連絡先など以下の項目を登録および提出する			
情報	登録項目	登録時期	
事業者情報	- 参加登録申請者名 - 所在地 - 銀行口座(金融機関コード、金融機関名、支店コード、支店名、預金種目、口座番号、口座名義) - 担当者名 - 担当者の連絡先(電話番号、メールアドレス、郵便番号、住所、所属部署)	随時 ※長期脱炭素電源オークション開催期間中(参加資格通知書の発行から落札結果の情報公表までの期間)でも事業者情報の登録を受け付けるが、事業者情報の審査はしない	

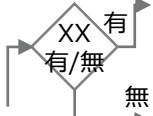
【業務プロセス概要】
業務名やプロセスNo.を含む業務コード等の当該業務プロセスの詳細情報

【詳細内容】
該当する業務プロセスにおいて、以下のような詳細情報を記載

- 登録や審査に必要な情報の全量
- 審査を行う場合、項目ごとの審査内容
- 特殊であったり煩雑な判断が必要で、業務フローに記載しきれない内容があればその詳細

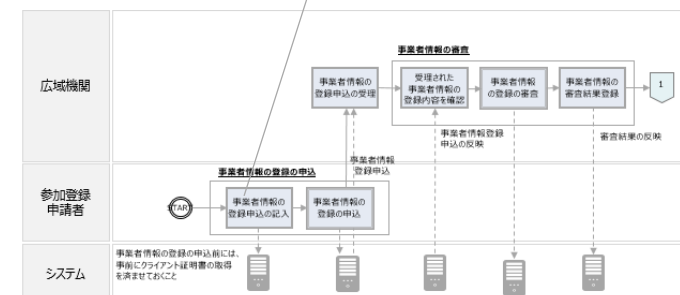
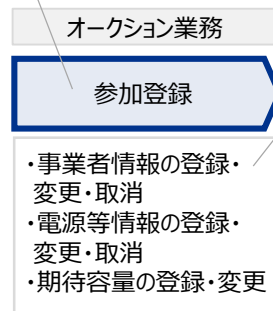
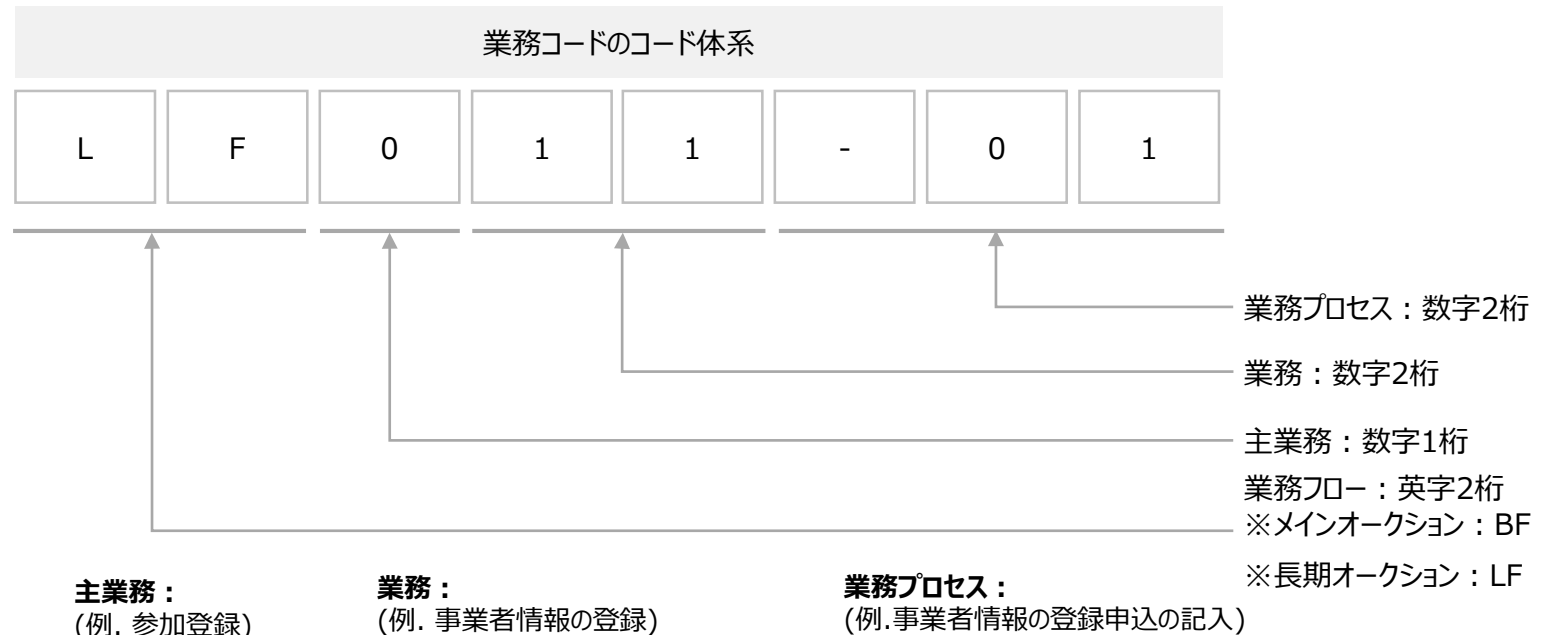
- 業務フローは、以下の凡例を用いて作成されています。

【業務フロー 凡例】

オブジェクト	オブジェクト名	説明	オブジェクト	オブジェクト名	説明
	START記号	プロセスの開始記号 接続プロセスがある場合は接続プロセス記号を使用		接続プロセス	接続元、接続先プロセスがある場合に使用 (他プロセス、他領域との接続に使用)
	END記号	プロセスの終了記号 接続プロセスがある場合は接続プロセス記号を使用		システム	システムのサーバやツールを表すオブジェクトとして使用
	業務プロセス	業務プロセスの記述に使用		ツール	システム開発の都合上、当面の間暫定的に ツール対応が必要とされる場合にシステムオブ ジェクトの代わりに使用
	データ接続 (点線)	システム・データベース・ツール・メール等と業務 間のデータ入出力の表記に使用		データファイル	事業者情報等データを保持するExcel等の ファイル
	プロセス接続 (実線)	プロセス間の接続に使用		業務仕様書 の対象範囲	業務仕様書の対象範囲である業務プロセスに 使用
	判定/分岐	プロセス間で分岐/判断が発生する場合に 使用		ツール等対応 検討	ツール等の対応範囲となる業務プロセスの記 述に使用

- 以下の凡例を用いて業務フローに、業務コードを付与しています。

【業務コード 凡例】



■ 実需給期間における請求交付領域の主業務および業務に対して以下のように業務コードを付与しています

主業務	業務コード (業務フロー+主業務)	業務	業務コード (業務)
ペナルティ要素管理	LF3	ペナルティの算定・通知(随時)	LF320
		ペナルティの返金	LF322

- 長期脱炭素オークションの業務実施する上での関係者をアクター一覧として整理しました。

アクター	説明
広域機関	容量市場の市場管理者として容量オークションの開催や費用の徴収・支払を行う公的機関
一般送配電事業者	電気事業法で定められた電気事業者の類型の一つで、経済産業大臣から送配電事業を営む許可を受けた事業者
小売電気事業者	電気事業法で定められた電気事業者の類型の一つで、小売電気事業を営むために経済産業大臣の登録を受けた事業者
安定電源提供者 (例：火力、原子力、貯水式水力、揚水式水力、地熱、蓄電池)	電源種別等に応じ設備容量（送電端ベース）が3～10万kW以上の安定的に供給力として見込める脱炭素電源の、新設・リプレース等および改修（既設火力の脱炭素化への改修）における新規投資を計画している事業者
変動電源提供者 (例：太陽光、風力、自流式水力)	電源種別等に応じ設備容量（送電端ベース）が3～10万kW以上であり、気象条件等による供給力変動により安定的に供給力として見込める脱炭素電源の、新設・リプレース等および改修（既設火力の脱炭素化への改修）における新規投資を計画している事業者
参加登録申請者	長期脱炭素オークションに参加するために、参加登録を申請する事業者
落札事業者	長期脱炭素オークションにおいて落札し、広域機関と容量確保契約を締結した事業者
差替元電源等提供者	容量確保契約の締結後、やむを得ない理由により供給力を提供できない場合に、代替となる供給力を希望する落札事業者
差替先電源等提供者	差替元電源等提供者に代替となる供給力を提供する事業者（ただし、落札電源を除く）

■ 長期脱炭素オークションの業務を実施する際の専門用語を用語集として整理しました。

用語	説明
実需給期間前機[長期用]	長期脱炭素電源オークション機能を指し、長期脱炭素電源オークション向けに、今回開発を検討しているシステムを指します。
実需給期間前機能[メイン用]	メイン・追加オークション向けに現在使用している、容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]）を指します。
応札上限値	応札できるkW容量の最大値を指します。
差替掲示板	オークションで落札した電源等が代替となる供給力の提供を希望する場合に使用する掲示板を指します。
制度適用期間	本オークションで落札した電源の容量収入を得られる期間であり、供給力提供開始年度の翌年度を始期として以降、原則20年間となります。20年を原則としつつ、20年よりも長期の適用期間（1年単位）を希望することも可能です。また、制度適用期間の開始は2027年度以降となります。
マルチプライス方式	本オークションにおける約定価格は、各応札電源の応札価格が約定価格となります。（マルチプライス方式）
供給力提供開始期限	電源種ごとに設定された供給力の提供を開始しなければならない期限

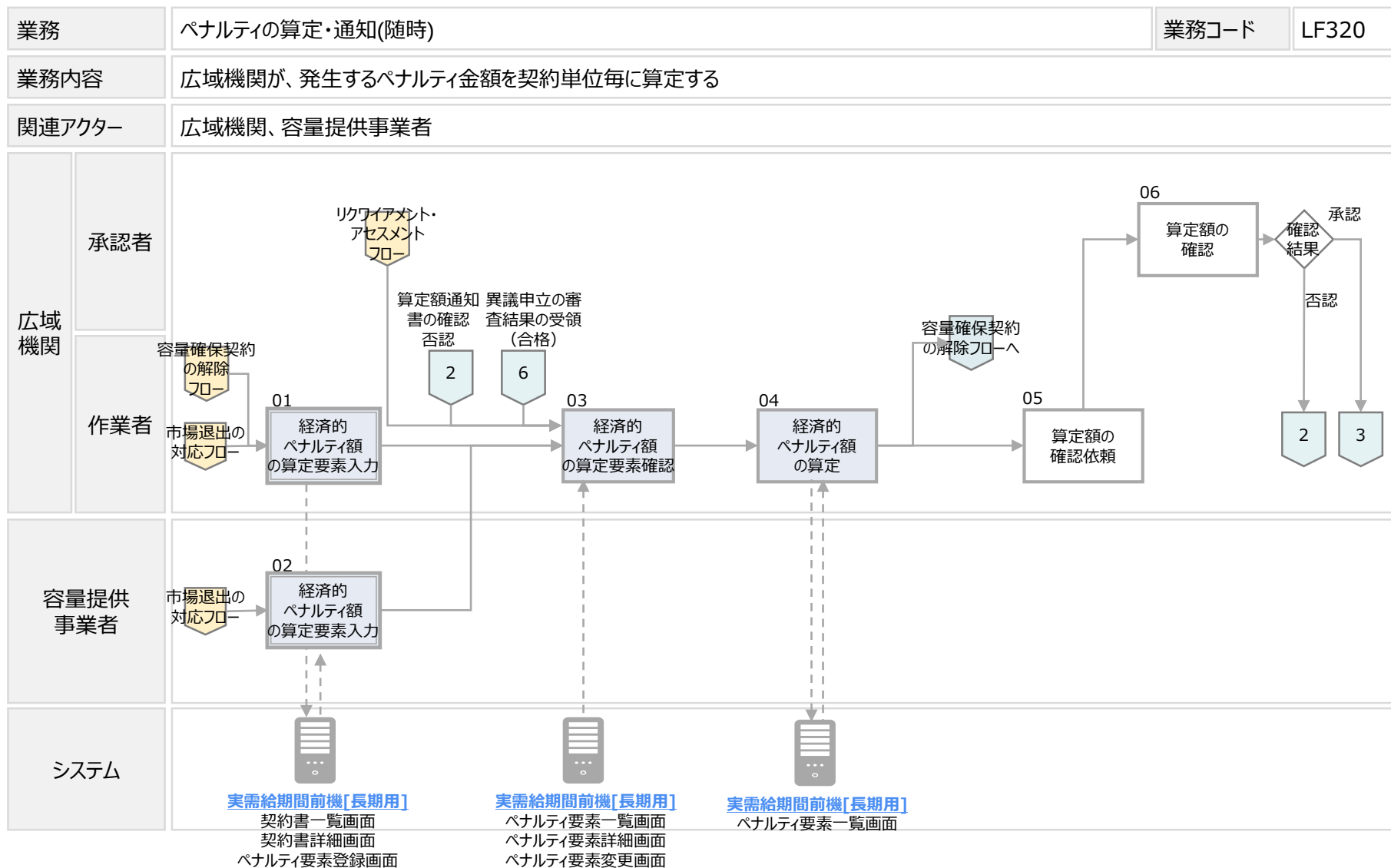
LF32

ペナルティ要素管理

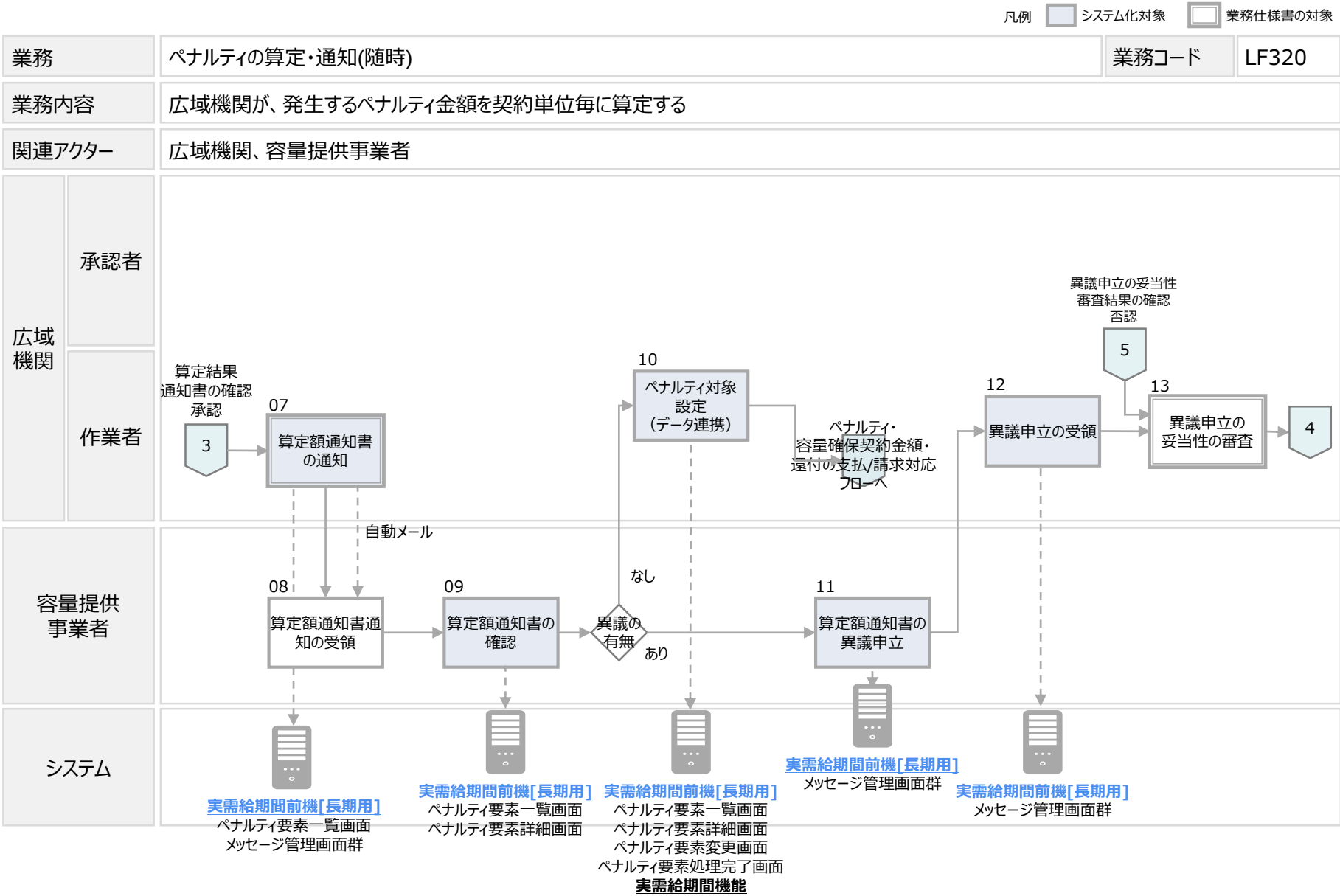
業務フロー：ペナルティ要素管理 ペナルティの算定・通知(随時) (1/3)

9

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象

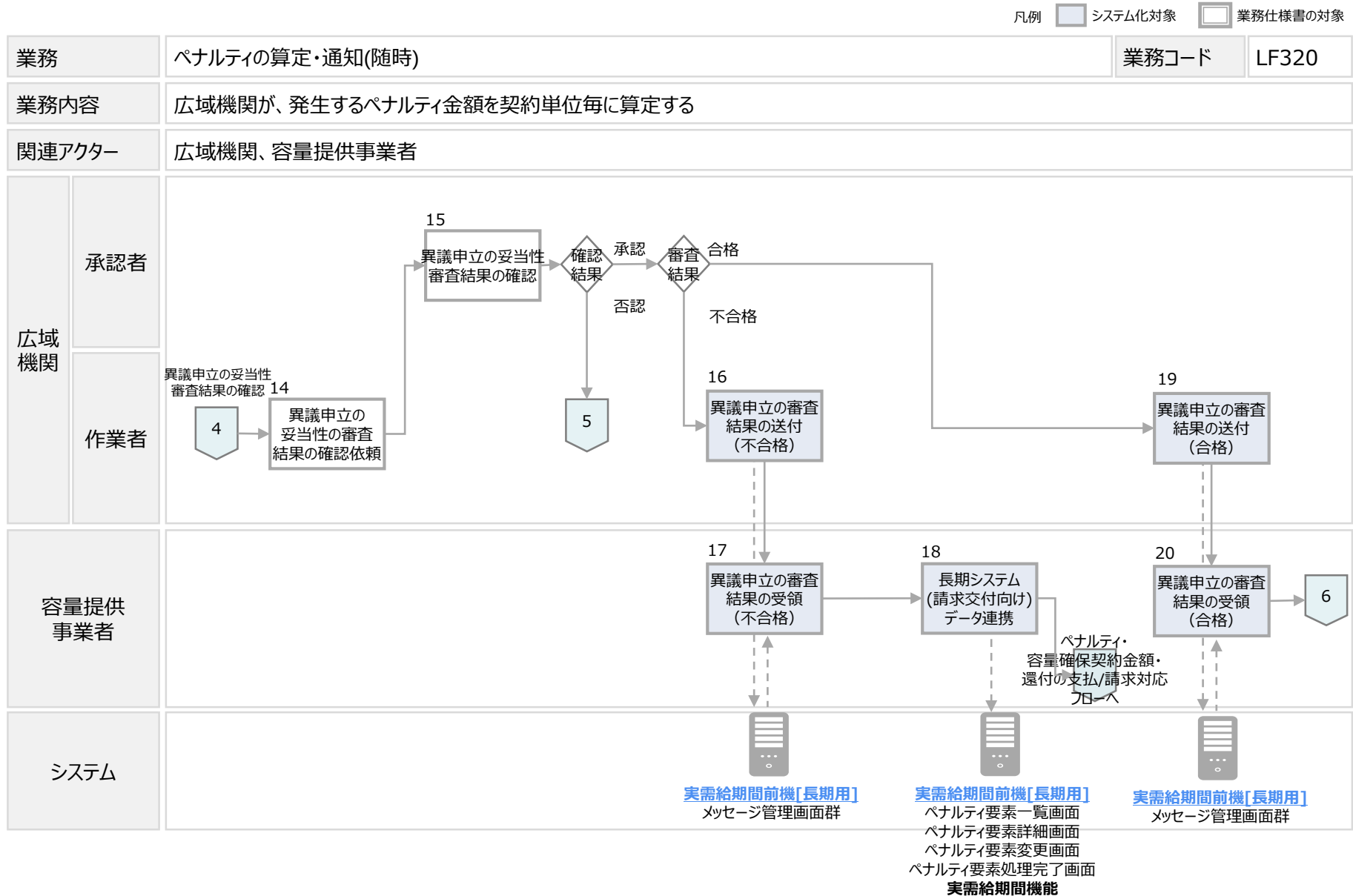


業務フロー：ペナルティ要素管理
ペナルティの算定・通知(随時) (2/3)



業務フロー：ペナルティ要素管理 ペナルティの算定・通知(随時) (3/3)

11



業務詳細仕様書：ペナルティの算定
ペナルティの算定・通知(随時)

業務		ペナルティの算定・通知(随時)	業務コード	LF320-01,02
プロセス	名称	経済的ペナルティ額の算定要素入力（1/2）		
	概要	広域機関（作業者）は、経済的ペナルティ額の算定に必要な要素（契約情報、等）を取得する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		ペナルティ算定要素の一覧(1/2)		

【制度適用期間前のリクワイアメント・アセスメント・ペナルティ】
※供給力提供開始期限のペナルティは、契約単価に影響するもので、ペナルティ算定通知には載らないものとして整理
※容量停止計画調整のペナルティは、容量確保契約金額（各年）に影響するもので、ペナルティ算定通知には載らないものとして整理
※算定要素は全て容量市場システム上で管理されているものとして整理する
※本業務でリクワイアメント種別ごとに経済的ペナルティを算出する段階において、端数切り下げを実施する

	リクワイアメント 種別	対象	経済的ペナルティの算出式	適用期間	備考
全電源	供給力提供 開始時期	容量提供事業者が指定した 時期に予定通り供給力を提供 できない場合	経済的ペナルティ(円) *1 = 需要曲線へ影響を及ぼ すメインオークションの年度*2の落札価格*3(円 /kW)×契約容量×(5%または10%)	都度または、年次 でリクワイアメント を実施	-

*1：変更先がメインAXの需要曲線決定前であればペナルティを科さない
*2：影響する年度が複数年度に跨る場合には、それぞれの年度分のペナルティを算定のうえで合算する
*3：電源が存在地点のエリアプライス(円/kW)
*4：電源が一定の年間停止可能量を確保するために容量オークションで追加的に確保する供給設備量
*5：対象実需給年度の契約単価
*6：容量停止計画に対して追加設備量を利用する量および供給信頼度確保に影響を与える量の割合で補正

業務詳細仕様書：ペナルティの算定
ペナルティの算定・通知(随時)

業務		ペナルティの算定・通知(随時)	業務コード	LF320-01,02
プロセス	名称	経済的ペナルティ額の算定要素入力（2/2）		
	概要	広域機関（作業者）は、経済的ペナルティ額の算定に必要な要素（契約情報、等）を取得する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		ペナルティ算定要素の一覧(2/2)		

【その他のリクワイアメント・アセスメント・ペナルティ/市場退出/契約解除】
※算定要素は全て容量市場システム上で管理されているものとして整理する
※本業務でリクワイアメント種別ごとに経済的ペナルティを算出する段階において、端数切り下げを実施する

	リクワイアメント 種別	対象	経済的ペナルティの算出式	適用期間	備考
安定電源	脱炭素化ロード マップの遵守	2050年度末にバイオマス燃料 の専焼化が達成できない場合	【2051年に制度適用期間が終了している場合】 経済的ペナルティ(円) =(51年度の)契約単価× 契約容量×10%	2051年4月にリ クワイアメント未達 成量がある場合	制度適用期間が終了していない場 合は該当電源を契約解除する
全電源	市場退出	容量確保契約の変更により、 提供されるkW価値が減少し た場合	市場退出のペナルティ(円) =(退出年度の)契約単 価 × 退出容量 × 10%	都度	-
	契約解除	業務停止等の処分を受けたり 破産等の信用悪化が生じた等 契約解除となる場合	・契約解除のペナルティ(円) =(退出年度の)契約 単価 × 退出容量 × 10% ・契約解除となった年度において交付された容量確 保契約金額		

業務詳細仕様書：ペナルティの算定
ペナルティの算定・通知(随時)

業務		ペナルティの算定・通知(随時)	業務コード	LF320-07
プロセス	名称	算定結果通知書の通知		
	概要	広域機関（作業者）は、ペナルティの返金額の算定結果に基づいて算定結果の通知書を通知する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		ペナルティ算定結果通知書の記載項目		

メインオークションの帳票を参考にペナルティ算定結果通知書には以下を記載することを想定している

【契約情報詳細】 凡例：メインオークションとの相違

- 契約番号
- 応札年度
- 事業者コード
- 参加登録申請者名
- 容量を提供する電源等の区分
- 電源等識別番号
- 電源等の名称
- 契約単価(円/kW/年)
- 容量確保契約容量(kW)

【ペナルティ情報詳細】

- 経済的ペナルティ要素に基づく算定の根拠
- 電源単位の経済的ペナルティ額(円)
- 備考欄

業務詳細仕様書：ペナルティの算定
ペナルティの算定・通知(随時)

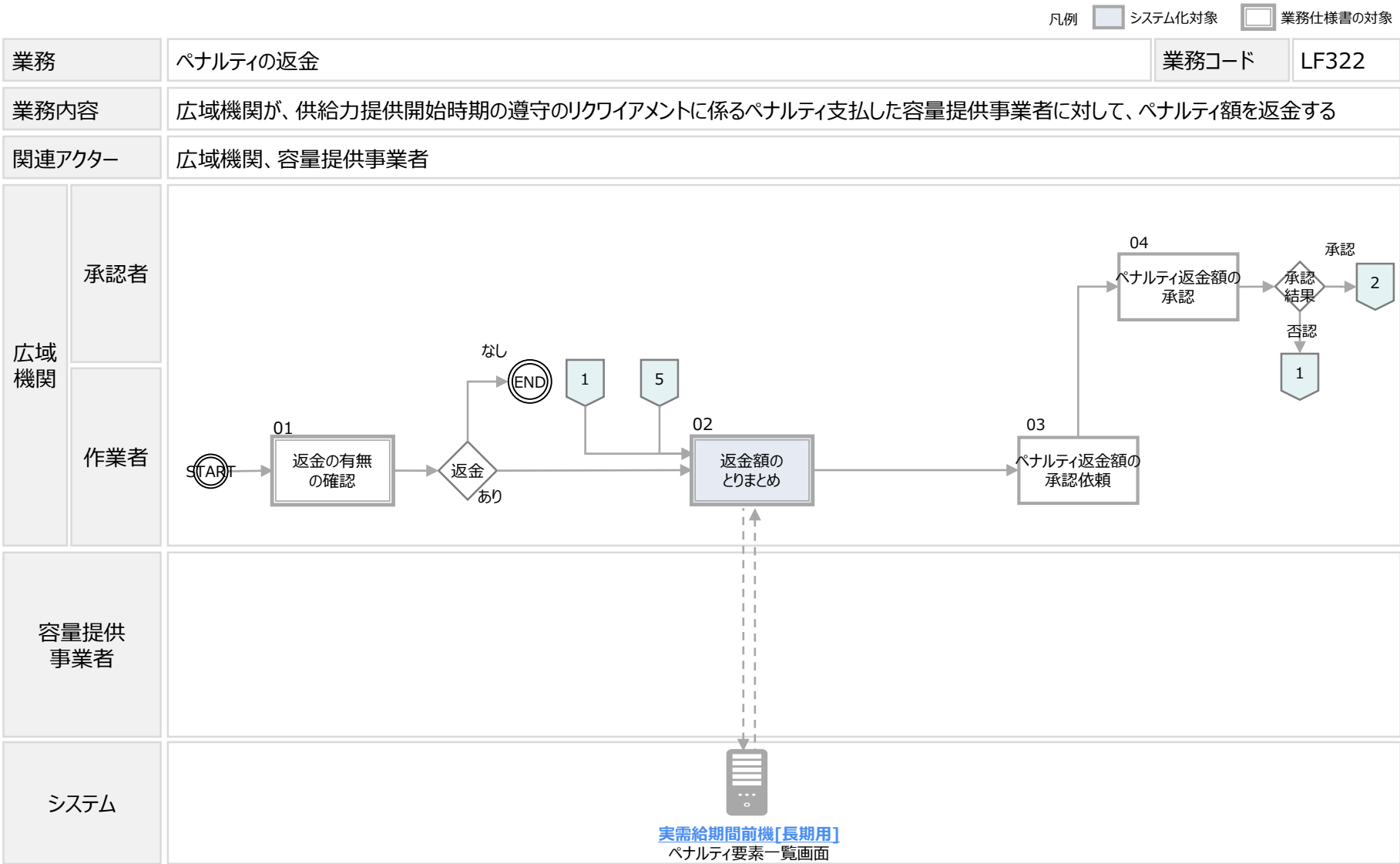
業務		ペナルティの算定・通知(随時)	業務コード	LF320-13
プロセス	名称	異議申立の妥当性の審査		
	概要	広域機関（作業者）は、容量提供事業者の異議申立の妥当性を審査する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		異議申立の対応方針		

容量提供事業者より受領したペナルティの算定通知に対する異議申立を分類・整理し、対応方針を検討する。

異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由	対応方針
算定諸元に関する異議申立	容量確保契約及び受領したアセスメント結果と用いている算定諸元が異なる	契約情報・アセスメント結果を再度収集し金額を再計算する
計算結果に関する異議申立	- ペナルティ計算式に誤りがある - 上限価格が考慮されていない	計算式を見直し、金額を再計算する

※契約情報やアセスメント結果自体への異議申立は前工程で完了しているため、本検討ではこれらへの異議申立は考慮しない

業務詳細フロー：ペナルティの算定 ペナルティの返金（1/3）

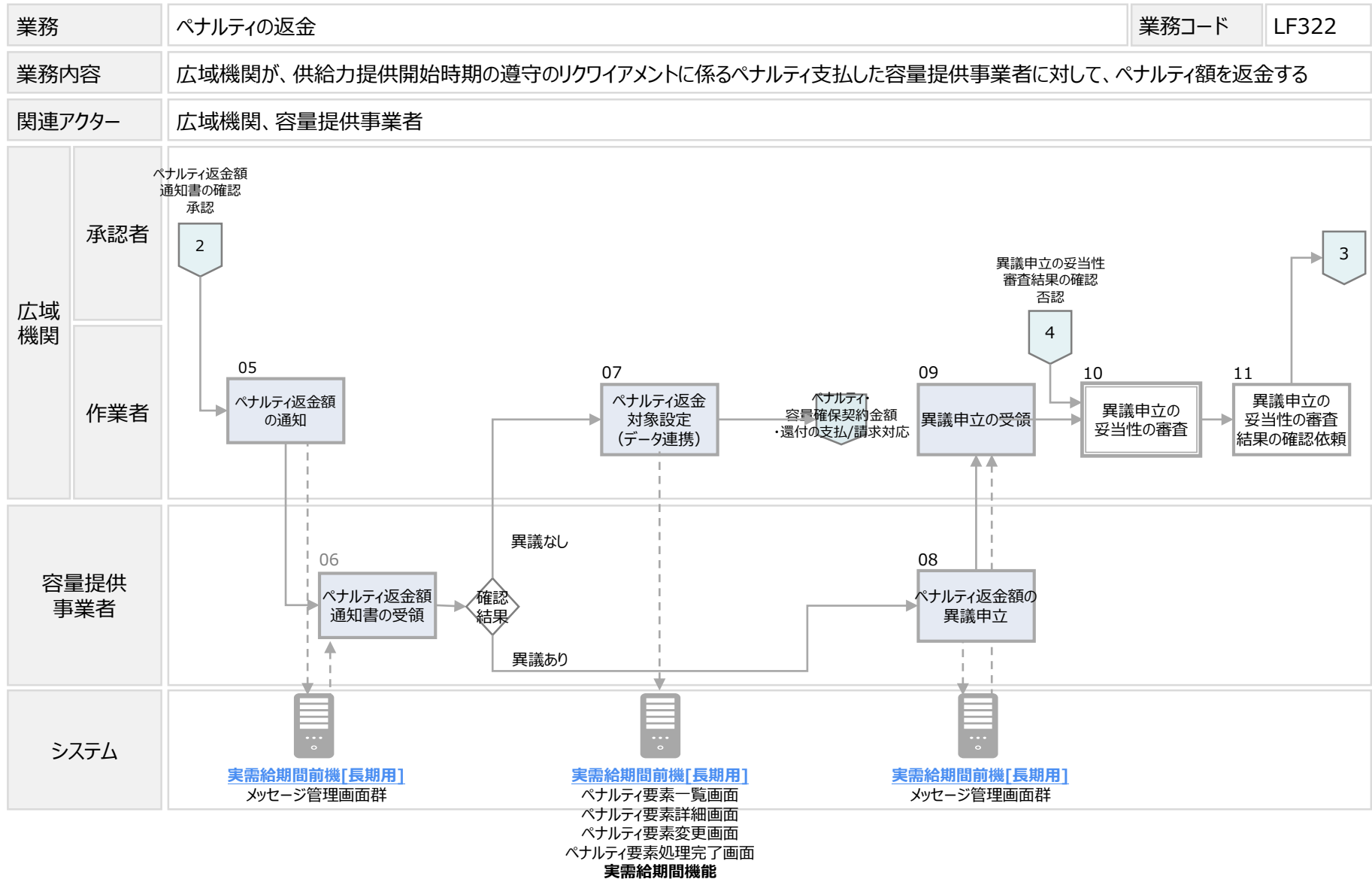


実需給期間前機[長期用]
ペナルティ要素一覧画面
ペナルティ要素詳細画面
ペナルティ要素変更画面
ペナルティ要素処理完了画面

業務詳細フロー：ペナルティの算定 ペナルティの返金（2/3）

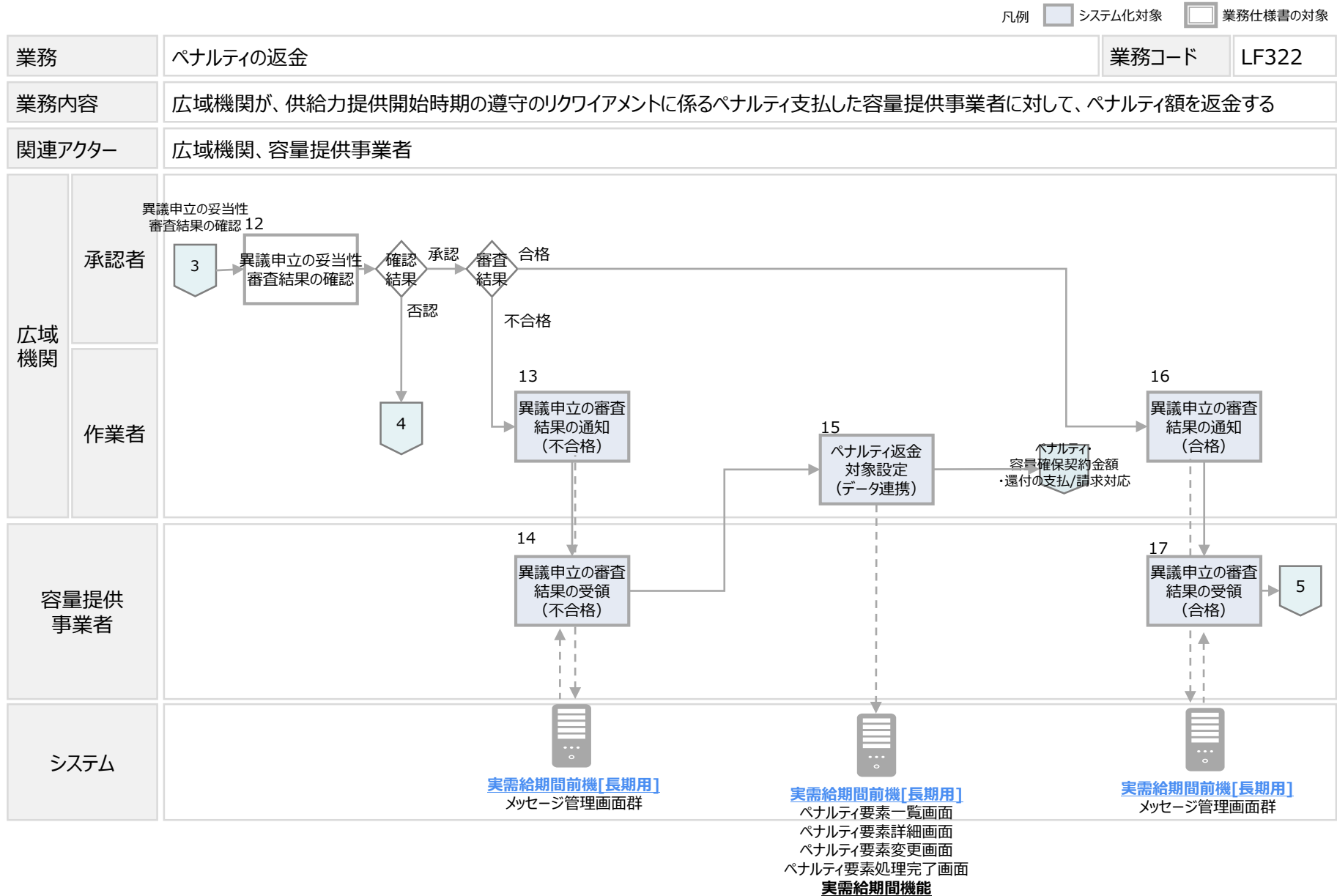
17

凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



業務詳細フロー：ペナルティの算定 ペナルティの返金（3/3）

18



業務仕様書：ペナルティの算定
ペナルティの返金

業務		ペナルティの返金	業務コード	LF322-01~02
プロセス	名称	返金の有無の確認～返金額の算定		
	概要	広域機関（作業者）は、供給力提供開始時期の遵守のリクワイアメントに係るペナルティを支払った容量提供事業者に対するペナルティの返金有無を確認する～広域機関（作業者）は、ペナルティの返金の必要がある事業者に対するペナルティの返金額を算定する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		ペナルティ返金の発生条件および返金額算定式		

ペナルティの返金が発生する条件は「リリースオークションの開催」「追加オークションの非開催」のいずれかであり、該当ペナルティの全額を返金する

ペナルティ返金の条件および返金金額

追加オークションの開催有無	追加オークションの種類	ペナルティ返金有無・金額
追加オークションの開催あり	調達オークション	ペナルティ返金なし
	リリースオークション	ペナルティ返金あり （供給力提供開始時期の遵守に係るペナルティ額の全額*）
追加オークションの開催なし	-	ペナルティ返金あり （供給力提供開始時期の遵守に係るペナルティ額の全額*）

*調達オークション開催対象の対象実需給年度分に係るペナルティのみ

業務仕様書：ペナルティの算定
ペナルティの返金

業務		ペナルティの返金	業務コード	LF322-10
プロセス	名称	異議申立の妥当性の審査		
	概要	広域機関（作業者）は、容量提供事業者の異議申立の妥当性を審査する		
関連アクター		広域機関、容量提供事業者		
当仕様書の記載内容		異議申立の審査内容・審査観点・審査手順		

容量提供事業者より受領したペナルティ返金額の算定通知に対する異議申立を分類・整理し、対応方針を検討する。

異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由	対応方針
条件への整合に関する異議申立	ペナルティ返金の条件に合致していないにもかかわらず返金される	ペナルティ返金条件との整合を再度確認する
返金額に関する異議申立	ペナルティ返金額に誤りがある	返金すべきペナルティ額および返金先事業者を見直す

別紙02_主要業務量一覧
主要業務量

2025/5/28

NO	主業務	業務	業務概要プロセス	業務処理名	業務処理件数	単位 [/]	備考
1	参加登録	事業者情報の登録	長期脱炭素電源オークション参加を目的とした事業者情報登録申込	事業者情報の登録申込者数	70	件	2024年度長期AX実績より算定
2		電源等情報の登録	電源情報の登録申込の受理	電源情報の登録申込数	400	件	2023年度長期AX実績より算定
3		期待容量の登録	登録受付・算定諸元一覧の配布・受領	期待容量算定諸元の登録申込数	400	件	2023年度長期AX実績より算定
4	長期脱炭素電源オークション	長期脱炭素電源オークションの実施	応札受理	長期脱炭素電源オークション応札電源数	400	件	2023年度長期AX実績より算定
5	長期脱炭素電源オークションの容量確保契約	容量確保契約の締結（紙媒体）	容量確保契約書の作成	長期脱炭素電源オークションで落札した参加登録申請者数	20	件	2023年度長期AX実績より算定 ※補足 電源数は 落札：50件 非落札：300件
6	契約電源に係る変更対応	電源差替対応	差替先の審査	差替掲示板へ掲載依頼した差替先電源数	15	件	メインでの実績15件/対象年 差替え先なのでメイン、長期関係なし
7		契約単価の変更対応	減額後の契約単価の算出	契約単価の変更対象数	40	件	系統接続費の確定などで発生する 落札電源数50件の8割と想定
8		追加投資の対応	減額後の契約単価の算出	契約単価の変更対象数	16	件	2023年度実績：LNG専焼火力10件＋既設火力の 改修6件の計16件を横置き
9	市場退出への対応	市場退出	市場退出表明書の受領	市場退出表明書の受領数	3	件	メインの実績より割合で算出 71電源/1400電源が退出
10	容量確保契約の対応	容量確保契約の変更	変更契約書の作成	契約書作成数	60	件	契約単価変更による変更が主とすると40＋16＋ αで60
11		容量確保契約の解約	解約合意書の作成	解約合意書作成数	2	件	メインでの実績 9事業者/130事業者
12		容量確保契約の解除	解除通知書の作成	解除通知書の作成数	1	件	年間当たり年1件と想定
13	参加登録情報に係る変更対応	条件付き合格電源の対応	追加情報・書類の受領	落札後追加情報を登録した電源数	50	件	落札した電源が全件追加登録を実施するとして見 積もる
14		参加登録情報の変更対応	変更情報・書類の受領	落札後変更実施した電源数	50	件	落札した電源が全件追加登録を実施するとして見 積もる

15	容量確保契約の承継対応	容量確保契約の承継	容量確保契約の承継の手続き	契約承継の申込み件数※	20	件	※落札後に国内法人を設立するコンソーシアムの場合、法人の設立後に契約承継の手続きを行うが、このケースも含めた件数で計上 2023年度半期で約10件の申込有るため年間で20件、また、LNG等を除いた40件の半数が申込し

主要ファイル

NO	ファイル内容※	備考	件数	単位
1	電源等情報登録様式(D1)	-	5	ページ
2	接続検討回答書	-	20	ページ
3	脱炭素化ロードマップ	-	1	ページ
4	余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類 (契約書の写し等)	-	10	ページ
5	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	-	1	ページ
6	常時系統エリアを確認できる書類	-	1	ページ
7	自家消費に供出する設備容量の証憑書類	-	1	ページ
8	自己託送に供出する設備容量の証憑書類	-	1	ページ
9	特定供給に供出する設備容量の証憑書類	-	1	ページ
10	特定送配電事業者に供出する設備容量の証憑書類	-	1	ページ
11	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	-	1	ページ
12	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類	方法書そのものでは手続を開始した証拠書類とはみなされません。 事業計画書提出時に添付できない場合、約定結果公表後 5 ヶ月以内に提出してください。	2	ページ
13	補助金の受領及びその額を証する書類	-	5	ページ
14	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	-	1	ページ
15	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）	資金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません	1	ページ
16	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ・事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ・外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続がわかる書類	-	1	ページ
17	燃料の安定調達を確認できる書類	燃料調達事業者と発電事業者間の流通に係る二者間の売買契約書又は覚書等、締結済みのものすべて	10	ページ
18	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び事業者認定取得を確認できる書類の写し（以下、「木質バイオマス証明事業者認定関係書類」とい	-	5	ページ
19	ライフサイクル GHG を確認できる書類	ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認証等及び、ライフサイクル GHG の算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得	5	ページ

20	燃料の安定調達を確認できる書類	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等	10	ページ
21	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び木質バイオマス証明事業者認定関係書類	-	5	ページ
22	「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく合法性、持続可能性に関する書類	「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づき、以下のいずれかの方法で証明書を取得 （１）森林認証制度及びC o C 認証制度を活用した証明方法 （２）森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法 （３）個別企業等の独自の取組による証明方法	10	ページ
23	ライフサイクル GHG を確認できる書類	ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認証等及び、ライフサイクル GHG の算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得	5	ページ
24	燃料の安定調達を確認できる書類	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等	10	ページ
25	持続可能性（合法性）が認証されたことを証する書類		5	ページ
26	ライフサイクル GHG を確認できる書類	ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認証等及び、ライフサイクル GHG の算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得	5	ページ
27	蓄電池に係る事業計画	登録時点で確度の高い情報を記載してください。原則として、空欄は認めておらず、内容が不十分と判断される場合は応札が認められません	2	ページ
28	添付資料 1	蓄電池に係る事業計画に記載した蓄電システムの見積書	10	ページ
29	添付資料 2	導入予定のリチウムイオン蓄電池について、セル、モジュール、電池システムのいずれかについて JIS C 8715-2 又は IEC 62619 により第三者認証を取得していることの証明書	50	ページ
30	添付資料 3	導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又は IEC62933-5-2 の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロ	50	ページ

31	添付資料 4	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを2次利用し組み込まれた蓄電システムの場合は、JET リユース電池認証等の第三者機関による証明書等	5	ページ
32	添付資料 5	類焼に関する安全性能に対する第三者評価通知書等	10	ページ
33	添付資料 6	当該蓄電池モジュールメーカーより、過去 10 年間の年間毎の事故件数と、主要な事故10 件について、事故の原因と対策を示した資料をメーカーより取得	10	ページ
34	添付資料 7	設置する土地の地権者、立地自治体や近隣の住民・事業者に対して行った説明会等を通して、当該地権者・立地自治体・住民・事業者の御理解を得ていることについて記載した資料（説明会の議事録等を含む）	40	ページ
35	添付資料 8	採用予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）上の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取	2	ページ
36	添付資料 9	当該認定を未取得の場合は、広域認定制度申請の手引き第2 章2.1（3）のとおりに、環境省廃棄物規制課が受理していることを確認できる書類	2	ページ
37	添付資料 10	廃棄物処理法上の広域認定を取得したことを確認できる書類	3	ページ
38	添付資料 11	当該蓄電池の廃棄を委託する予定のメーカーが、本制度における落札事業者から蓄電池システムについて廃棄処分の依頼があった場合には、それを拒まないことについて誓約する書類	2	ページ
39	添付資料 12	異常が発生した場合に、蓄電システムの早期復旧や原因説明が可能な体制の内容について記載した資料	30	ページ
40	添付資料 13	蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品（セル、PCS）を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料	14	ページ

※NO28-40の添付資料は「容量市場 業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編（応札年度：2024 年度）」の「ファイルコード一覧」の各種備考に記載の内容（ファイルコード：D28-D40）

想定ユーザ及びログイン数

2025/5/28

想定ユーザ数

年度	事業者数		広域機関 ユーザ数	合計ユーザ数	備考
	新規	累積			
2023	68	68	20	292	1事業者4ユーザを想定
2024	70	138	20	572	
2025	100	238	20	972	
2026	100	338	20	1372	
2027	100	438	20	1772	
2028	100	538	20	2172	

想定ログイン数

年度	応札参加事業者 数	落札済事業者 数	広域機関アクティブユーザ数		ログイン数/月												ログイン数/年	備考
			通常時	ピーク時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
2023	120	0	10	20													0	通常時：落札済事業者数×2ユーザ×10日/月+広域10ユーザ×10日/月
2024	65	20	10	20													0	ピーク時：
2025	150	40	10	20													0	落札済事業者数×2ユーザ×10日/月
2026	150	80	10	20													0	+応札参加事業者数×4ユーザ×20日/月+広域20ユーザ×20日/月
2027	150	120	10	20	2500	2500	2500	2500	2500	2500	14800	14800	14800	14800	2500	2500	79200	※1ユーザが1日に1回以上ログインした場合を1ログインとする。
2028	150	160	10	20	3300	3300	3300	3300	3300	3300	15600	15600	15600	15600	3300	3300	88800	

青字は実績時

赤字は推定値

別紙03 主な機能一覧
詳細は設計工程で確定すること。

新No	関連業務		機能分類	機能名	処理（共通要件以外の機能を記載）	処理方式	システム利用者区分		特記事項
					事業者		広域機関		
1		事業者情報登録・変更・削除	事業者情報管理機能	データ取込（容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用]) データ)	・容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])で保有するデータ（※）を取り込めること。	オンライン		○	・ 主な連携データ 事業者情報、ユーザ情報
2		ユーザ登録	ユーザ情報管理機能	データ取込（容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用]) データ)	・容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])で保有するデータ（※）を取り込めること。	オンライン		○	・ 主な連携データ 事業者情報、ユーザ情報
3		電源等情報登録・変更・取消	電源等情報管理機能	電源等情報照会	（広域機関はすべての電源等情報） （事業者は所有電源の電源等情報のみ） ・広域機関及び事業者が電源等情報を抽出できること。 ・電源等情報の一覧表示からより情報の多い詳細画面に遷移できること。 ・一覧表示されている項目のうち選択したものをCSVで一括ダウンロードできること。 ・一覧に表示されている各電源等情報に紐づく添付ファイルを一括ダウンロードできること。（最大40ファイル程度） ・取消済の電源等情報は広域機関にしか表示しないこと。	オンライン	○	○	
4				電源等情報登録申込	（広域機関）（事業者） ・広域機関及び事業者が電源等情報の登録申込できること。（添付ファイル含む） ・登録時に審査状況（ステータス）を一時保存、又は仮申込とすること。（選択可能） ・事業者情報の登録がない場合には登録申込できないこと。 ・広域機関及び事業者が複数の電源等情報を一括で登録申込できること。（バッチ） ・一括登録時エラーが発生した場合、エラー内容をCSVファイルで取得できること。 ・電源等情報の登録申込を受付けた場合、あらかじめ登録している広域機関の担当者にメール通知できること。 ・過去の登録情報（申込情報、審査不合格情報含む）をコピーして新たな電源等情報として登録することができること。 ・スケジュール管理に定める登録可能日程内のみ登録申込が可能とすること。	バッチ・オンライン	○	○	・電源等情報の項目詳細は、業務詳細設計_オークション業務「参加登録：電源等情報への対応_電源等情報の登録」及び主な情報・データー一覧を参照のこと。
5				電源等情報変更申込	（広域機関）（事業者） ・広域機関及び事業者が登録済みの電源等情報について、必要な事項を電源等情報の変更申込できること。（添付ファイル含む） ・登録済みの添付ファイルをダウンロードできること。 ・一括で変更申込できること。 ・広域機関による電源等情報の審査中は電源等情報の変更ができないこと。 ・オークション実施中の対象電源に対する変更はできないこと。 ・登録時に審査状況（ステータス）を一時保存、又は仮申込とすること。（選択可能） ・電源等情報の変更申込を受付けた場合、あらかじめ登録している広域機関の担当者にメール通知できること。 ・審査不要項目の変更申込の場合は変更内容を即時に反映できること。 ・一度合格した電源の変更申込みが不合格になった場合、内容をコピーして再度変更申込として登録できること。	オンライン	○	○	
6				電源等情報取消申込	（広域機関）（事業者） ・広域機関及び事業者が電源等情報の取消申込できること。 ・広域機関による電源審査中は電源等情報の取消ができないこと。 ・オークション実施中の対象電源に対する取消はできないこと。 ・容量確保契約の締結済み電源、または実需給中の電源は取消は不可とすること。	オンライン	○	○	
7				電源等情報履歴管理	（広域機関）（事業者） ・電源等情報の履歴を保存できること。	バッチ・オンライン	○	○	
8				監視等委連携電源等情報出力	（広域機関） ・電源等情報から監視等委に連携すべき情報を抽出し、帳票を作成できること。	オンライン		○	「主な帳票・ファイル一覧」における、「監視等委連携電源等情報」を参照。
9				条件付き合格電源への通知	（広域機関） ・電源等情報内に未提出書類・情報有の項目がある電源に対し、どの書類が未提出なのか、定期的に通知メールを自動で送信できること。 （任意のタイミングでお通知メールを送信できます。）	バッチ・オンライン		○	
10				電源等情報審査申込状況照会	電源等情報審査申込完了	（広域機関はすべての審査情報） （事業者は所有電源の審査情報のみ） ・広域機関及び事業者が電源登録申込、電源変更申込、及び電源取消申込の申込内容と審査状況（ステータス）、審査結果を一覧で確認できること。 ・審査状況（ステータス）は以下の通りとすること。 一時保存、仮申込、申込済、審査中、審査済、承認済、反映済、取下げ ・審査結果は以下の通りとすること。 合格、条件付き合格、不合格 ・広域機関及び事業者が申込内容を詳細画面で照会できること。 ・一覧から詳細画面に遷移して審査を実施できるようにすること。 ・審査を実施する画面に事業者の基本情報を表示すること。 ・申込時に添付したファイルをダウンロード可能とすること。	オンライン	○	○
11		（事業者）（広域機関） ・審査状況（ステータス）が仮申込の審査情報を申込済できること。	オンライン			○	○		

12	参 加 登 録	電源等情報審査	電源等情報審査管理機能	電源等情報審査申込取下げ	(事業者) ・審査状況（ステータス）が仮申込、又は申込済の審査情報を取下げ（ステータスを取下げに更新）にできること。 ・取下げられた審査情報は参照可能なデータとして保存しておくこと。 ・取下げられた審査情報は再申込の際のデータとして使用できること。 (広域機関) ・審査状況（ステータス）が仮申込、申込済、審査中、及び審査済の審査情報を取下げ（ステータスを取下げに更新）できる	オンライン	○	○	
13				電源等情報審査申込変更	(事業者) ・審査状況（ステータス）が仮申込、又は申込済の申込情報を変更できること。 (広域機関) ・審査状況（ステータス）が仮申込、申込済、審査中、及び審査済の審査情報を変更できること。	オンライン	○	○	
14				電源等情報審査結果登録	(広域機関) ・広域機関が申込済の審査情報について、審査結果を登録できること。 ・広域機関が申込済の審査情報について、審査状況（ステータス）を更新できること。（審査中、審査済） ・審査を総括しての事業者向けコメント、及び広域内部向けコメントを記入できること。 ・各審査項目に関して合格、条件付き合格、不合格の審査結果を選択できること。 ・各審査項目に関して一括で合格の審査結果を選択できること。 ・各審査項目に関して未提出書類がある場合のフラグをたてられること。 ・各審査項目に関して審査コメントを記入できること。 ・すべての項目に対し合格/条件付き合格/不合格を決定した審査情報の審査状況（ステータス）を承認に更新できること。 ・承認時に審査結果を事業者ユーザにメール通知できること。	オンライン		○	
15				電源等情報各種計画書作成	(広域機関)（事業者） ・電源等情報登録申込内容から各種計画書を生成できること（以下の2計画書） 1.事業計画書 2.バイオマス発電設備に係る燃料調達計画書	オンライン	○	○	「主な帳票・ファイル一覧」における、「事業計画書」、及び「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画書」を参照。
16				電源等重複確認	(広域機関) ・審査対象の申込情報と同じ「設置場所」「電源等の名称」「号機単位の名称」等の情報が登録されている電源等情報を表示し、広域機関が確認できるようにすること。	オンライン		○	
17				電源等情報審査結果反映	(広域機関) ・「審査結果登録」及び「審査結果変更」にて登録した審査結果について反映すること。 ・審査結果が合格、及び条件付き合格である場合には申込済の電源等情報を正式な登録とし、電源等情報登録通知書を発行すると共に、電源等情報照会にてダウンロードできるようにすること。 ・審査結果の反映については、任意のタイミング（即時、又は日時指定）で反映できるようにすること。 ・審査結果反映した場合、事業者ユーザにメール通知できること。 ・審査結果反映日を指定できること。	バッチ・オンライン		○	
18		期待容量の登録・変更	期待容量管理機能	期待容量照会	(広域機関はすべての電源等情報) (事業者は所有電源の電源等情報のみ) ・広域機関及び事業者が期待容量情報を抽出できること。 ・各電源の期待容量を一覧で表示できること。 ・一覧画面から詳細画面に遷移し、期待容量に係る情報、広域コメント、及び登録申込時の添付資料を参照できること。	オンライン	○	○	
19				期待容量登録申込	(広域機関)（事業者） ・事業者が電源等情報管理にて登録済みの電源に対し期待容量を登録できること。 ・期待容量の登録に必要な項目を入力し申込できること。（添付ファイル含む） ・登録時に審査状況（ステータス）を一時保存、又は仮申込とすること。（選択可能） ・事業者が複数の期待容量情報を一括で登録申込できること。（バッチ） ・一括登録時エラーが発生した場合、エラー内容をCSVファイルで取得できること。 ・期待容量受付期間のみ期待容量情報を登録申込できること。 ・期待容量情報の申込があった場合、あらかじめ登録している広域機関の担当者にメール通知できること。 ・過去の登録情報（申込情報、審査不合格情報含む）をコピーして新たな期待容量情報として登録申込できること。	バッチ・オンライン	○	○	・期待容量の登録に必要な項目詳細は、業務詳細設計_オークション業務「参加登録：事業者情報への対応_期待容量の登録」及び主な情報・データー一覧を参照のこと。
20				期待容量変更申込	(広域機関)（事業者） ・広域機関及び事業者が、登録済みの期待容量の変更申込できること。（添付ファイル含む） ・期待容量受付期間のみ期待容量情報を変更申込できること。 ・登録時に審査状況（ステータス）を一時保存、又は仮申込とすること。（選択可能） ・期待容量情報の変更申込を受付けた場合、あらかじめ登録している広域機関の担当者にメール通知できること。 ・審査不要項目の変更申込の場合は変更内容を即時に反映できること。	オンライン	○	○	
21				期待容量審査申込状況照会	(広域機関はすべての審査情報) (事業者は所有電源の審査情報のみ) ・広域機関及び事業者が期待容量登録申込、及び期待容量変更申込の内容と審査状況（ステータス）、審査結果を一覧で確認できること。 ・審査状況（ステータス）は以下の通りとすること。 一時保存、仮申込、申込済、審査中、審査済、承認済、反映済、取下げ ・審査結果は以下の通りとすること。 合格、不合格 ・広域機関及び事業者が申込内容を照会できること。 ・一覧から詳細画面に遷移して審査を実施できるようにすること。 ・審査を実施する画面に事業者、及び電源の基本情報を表示すること。 ・申込時に添付したファイルをダウンロード可能とすること。	オンライン	○	○	

22		期待容量の審査	期待容量審査管理機能	期待容量審査申込完了	(事業者) (広域機関) ・審査状況 (ステータス) が仮申込の審査情報を申込済でできること。	オンライン	○	○	
23				期待容量審査申込取下げ	(事業者) ・審査状況 (ステータス) が仮申込、又は申込済の審査情報を取下げ (ステータスを取下げに更新) にできること。 ・取下げられた審査情報は参照可能なデータとして保存しておくこと。 ・取下げられた審査情報は再申込の際のデータとして使用できること。 (広域機関) ・審査状況 (ステータス) が仮申込、申込済、審査中、及び審査済の審査情報を取下げ (ステータスを取下げに更新) できる	オンライン	○	○	
24				期待容量報審査申込変更	(事業者) ・審査状況 (ステータス) が仮申込、又は申込済の申込情報を変更できること。 (広域機関) ・審査状況 (ステータス) が仮申込、申込済、審査中、及び審査済の審査情報を変更できること。	オンライン	○	○	
25				期待容量審査結果登録	(広域機関) ・広域機関が申込済の審査情報について、審査結果を登録できること。 ・広域機関が申込済の審査情報について、審査状況 (ステータス) を更新できること。(審査中、審査済) ・一覧から詳細画面に遷移して審査を実施できるようにすること。 ・審査を総括しての事業者向けコメント、及び広域内部向けコメントを記入できること。 ・各審査項目に関して合格、不合格の審査結果を選択できること。 ・各審査項目に関して一括で合格の審査結果を選択できること。 ・各審査項目に関して未提出書類がある場合のフラグをたてられること。 ・各審査項目に関して審査コメントを記入できること。 ・審査を実施する画面に事業者の基本情報を表示すること。 ・承認時に審査結果を事業者ユーザにメール通知できること。	オンライン		○	
26				期待容量重複確認	(広域機関) ・審査対象の申込情報と同じ「受電地点特定番号」等の情報が登録されている期待容量の情報を表示し、広域機関が確認できるようにすること。	オンライン		○	
27				期待容量審査結果反映	(広域機関) ・「審査結果登録」及び「審査結果変更」にて登録した審査結果について反映すること。 ・審査結果の反映については、任意のタイミング (即時、又は日時指定) で反映できるようにすること。 ・審査結果反映した場合、事業者ユーザにメール通知できること。 ・審査結果反映日を指定できること。	バッチ・オンライン		○	
28			長期脱炭素電源オークション参加資格通知書対応	長期脱炭素電源オークション参加資格通知書対応	(広域機関) ・広域機関が、任意のタイミング (即時、又は日時指定) でオークション参加資格通知書を発行できること。 オークション参加資格証明書の発行対象者は、原則、対象オークション毎に発行時点で期待容量が登録されている全ての電源に対し作成することができること。 ・参入ペナルティの対象者には発行しない等、特定の電源のみ通知書を発行する制御ができること。 ・通知書の発行状況が発行済みの電源に対して参加資格の失効を設定できること。また、参加資格が失効した電源に関してはその後の応札フローに参加できないようにすること。 ・通知書の発行資格がある電源を一覧で表示できること。 ・一覧に表示した電源の情報をダウンロードできること。 ・一覧から選択した電源にオークション参加資格通知書を発行できること。 ・ダウンロードした情報を加工してアップロードすることにより、一括でオークション参加資格通知書を発行できること。(バッチ) ・一括登録時エラーが発生した場合、エラー内容をCSVファイルで取得できること。	バッチ・オンライン		○	・オークション参加資格通知書発行対象については、業務詳細設計書_オークション業務「応札：オークション実施」を参照のこと。
29				応札期間通知	(広域機関) ・応札受付開始、応札受付終了時にメール通知できること。	バッチ		○	
30				応札情報照会	(広域機関はすべての応札情報) (事業者は所有電源の応札情報のみ) ・広域機関及び事業者が応札情報と応札状況 (ステータス) を一覧で確認できること。 ・広域機関の管理者ユーザ以外は、応札情報のうち、応札した事業者、応札した電源等情報、応札日時のみ照会可能とし、kW容量、kW価格は照会できないこと。(kW容量、kW価格をマスキングする対応でも可) ・応札情報のうち、少なくともkW容量・kW価格について暗号化して保存できること。 ・応札情報の一覧表示からより情報の多い詳細画面に遷移できること。	オンライン	○	○	
31				応札情報登録	(事業者) ・オークション参加資格通知書が発行されている電源から応札できること。 ・選択した電源に対し、kW容量、kW価格を入力のうえ、応札できること。 ・応札上限値を超えたkW容量を応札できないこと。(上限容量はその電源の期待容量) ・応札上限価格を超えたkW価格を応札できないこと。(上限価格は電源種ごとに共通) ・複数電源を一括して応札できること。(バッチ) ・一括登録時エラーが発生した場合、エラー内容をCSVファイルで取得できること。 ・応札受付時刻についてミリ秒単位で付与すること。 ・応札を受け付けた旨、対象のユーザにメール通知できること。 ・応札受付期間のみ応札情報を登録できること。	バッチ・オンライン	○		

32	長期脱炭素電源オークション	長期脱炭素電源オークションの実施		応札情報変更	(広域機関) (事業者) ・登録済みの応札情報から変更する応札情報を選択できること。 ・選択した電源に対し、kW容量、kW価格を変更のうえ、応札できること。 ・応札受付時刻についてミリ秒単位で付与すること。 ・応札を受け付けた旨、対象のユーザにメール通知できること。 ・応札受付期間のみ応札情報を変更できること。 ・応札受付期間後において、「監視等委指摘による変更対象」が「対象」の場合、一部の応札情報を変更可能とすること。	オンライン	○	○	・応札受付期間外における修正可能項目は設計工程にて確定する。
33				応札情報取消	(広域機関) ・応札受付期間後も応札情報を変更できること。 ・「監視等委指摘による変更対象」が「対象」に変更された場合、その旨を対象のユーザにメール通知できること。	オンライン	○		
34				応札情報出力	(広域機関) ・約定処理ツールのインプット用応札情報を復号化のうえCSV形式でファイル出力できること。 ・ファイル出力できる応札は応札状況が応札済のものに限ること。(取消済、一時保存等はファイル出力対象から除外すること) ・出力順はkW価格の安い順、受付順で出力できること。 ・約定処理ツールへのインプット用応札情報には、応札締め切り時に入力されていた(監視等委の依頼ではない) 応札金額が反映されること。	バッチ・オンライン		○	・出力項目については設計工程にて確定する 「主な帳票・ファイル一覧」における、「約定処理ツール連携情報」を参照。
35				監視等委連携応札情報出力	(広域機関) ・応札情報から監視等委に連携すべき情報を抽出し、帳票を作成できること。	オンライン		○	「主な帳票・ファイル一覧」における、「監視等委連携応札情報」を参照。
36				応札情報履歴管理	・応札情報履歴を保存できること。	バッチ・オンライン	○	○	
37				応札情報履歴照会	・応札履歴を照会できること。	オンライン		○	
38			長期脱炭素電源オークション結果管理	オークション結果取込	(広域機関) ・オークション結果(落札できなかった情報も含む)をCSV形式で取込できること。 ・結果通知区分(ステータス)を「未通知」として一覧に表示できてる状態にして取り込むこと。	オンライン		○	・取込項目については設計工程にて確定する。 「主な帳票・ファイル一覧」における、「長期脱炭素電源オークション結果一覧CSV」を参照。
39				オークション結果通知	(広域機関) ・オークション結果(落札できなかった情報も含む)を対象のユーザにメール通知できること。 ・オークション結果の通知のあと、落札した事業者、電源の契約情報を作成すること。(後述する契約情報作成機能で作成)	オンライン		○	
40				オークション結果照会	(広域機関はすべての応札情報) (事業者は所有電源の応札情報のみ) ・広域機関及び事業者がオークション結果と結果通知区分(ステータス)を一覧で確認できること。 ・広域機関の管理者ユーザは、全てのオークション結果を照会できること。 ・広域機関の管理者ユーザ以外は、オークション結果のうち、応札した事業者、応札した電源等情報、応札日時のみ照会可能とし、kW容量、kW価格は照会できないこと。(kW容量、kW価格をマスキングする対応でも可) ・オークション結果のうち、少なくともkW容量・kW価格について暗号化して保存できること。 ・オークション結果の一覧表示からより情報の多い詳細画面に遷移できること。(落札された電源のみ) ・オークション結果と期待容量情報を紐づけて管理できること。(電源の履歴として、参加したオークション、その結果について併せて管理できること) ・オークション結果を一覧出力できること	オンライン	○	○	
41				オークション結果出力	・公表用オークション結果(エリアごとの約定価格、約定送料、約定総額)をCSVダウンロードできること	オンライン		○	
42				契約情報作成	(広域機関) ・容量確保契約の契約情報を作成することができること。(前述のオークション結果通知から) ・契約書のステータスは広域未確認とすること。 ・契約情報に添付する契約書ファイルを自動作成すること。(PDF形式) ・契約書ファイルには落札情報(落札を管理する業者、事業者情報、期待容量情報等)が自動で取込まれること。	バッチ		○	
43				契約情報照会	(広域機関) (事業者) ・契約情報について、指定した条件で検索ができること。(容量確保契約書、変更契約書、解約合意書) ・広域機関及び事業者が契約情報とステータスを一覧で確認できること。 ・契約情報の一覧表示からより情報の多い詳細画面に遷移できること。 ・特定の対象実需給年度に対する契約電源別の物価補正後の契約単価を算定し、表示項目とできること。 ・ステータスは以下の通りとすること。 広域未確認、一時保存、事業者確認中、広域確認中(修正有)、広域確認中(修正無)、承認済、締結済 ・どの契約が契約中の最新契約なのか判別できること。 ・契約書に対する変更履歴を管理できること。 ・広域機関及び事業者が容量確保契約に紐づいている電源等情報を照会できること。	オンライン	○	○	

44	契 約 管 理	長期脱炭素電源オークションの容量確保契約	容量確保契約管理	新規契約締結	・（広域機関）契約情報を修正できること。 ・（広域機関）ステータスを事業者確認中とすると共に事業者に契約情報の確認依頼のメール通知ができること。 ・（事業者）契約情報の確認結果（承諾or修正依頼）を広域機関に対し申告できること。併せて、ステータスを広域確認中（修正有）、または広域確認中（修正無）とすること。同時に、広域機関に契約情報の確認依頼のメール通知ができること。 ・（広域機関）契約書ファイルの内容が修正に合わせて自動で再作成されること。（PDF形式）（契約書ファイルは差替え） ・（広域機関）事業者の確認結果を承認すると共に事業者にメール通知ができること。（ステータス：広域確認中（修正無）→承認済） ・（広域機関）（事業者）契約書ファイルをダウンロードすることができること。 ・（広域機関）押印済み容量確保契約書を契約情報に添付できること。 ・（広域機関）ステータスを締結済とすると共に事業者に対しメール通知できること。	オンライン	○	○	
45				変更契約締結	・（広域機関）契約情報を変更できること。 ・（広域機関）変更契約書を作成し、登録できること。（ステータス：事業者確認中又は一時保存） ・（広域機関）変更変更契約書登録の際、変更対象の契約IDに紐づくペナルティ要素管理番号があるか確認し、以下の処理を実施できること。 ①ペナルティ要素管理番号が存在し、そのペナルティ要素のステータス（ペナルティ要素対応状況）が「対応完了」となっている場合 →変更契約書に当該ペナルティの情報を記載する ②ペナルティ要素管理番号が存在し、そのペナルティ要素のステータス（ペナルティ要素対応状況）が「対応完了」以外の場合 →ペナルティについては記載しない。 ③ペナルティ要素管理番号が存在しない場合 →ペナルティについては記載しない。 ・（広域機関）ステータス：事業者確認中として登録された場合は事業者に変更契約情報の確認依頼のメール通知ができること。 ・（事業者）変更契約情報の確認結果（承諾or修正依頼）を広域機関に対し申告できること。併せて、ステータスを広域確認中（修正有）、または広域確認中（修正無）とすること。 ・（広域機関）変更契約書ファイルの内容が修正に合わせて自動で再作成されること。（PDF形式）（変更契約書ファイルは差替え）	オンライン	○	○	・容量確保契約の変更事由については、業務詳細設計_契約管理業務「容量確保契約の対応：容量確保契約の変更」を参照のこと。
46				解約合意締結	・（広域機関）容量確保契約の解約情報を作成することができること。 ・（広域機関）解約合意書を作成し、登録できること。（ステータス：事業者確認中又は一時保存） ・（広域機関）ステータス：事業者確認中として登録された場合は事業者に解約情報の確認依頼のメール通知ができること。 ・（事業者）解約合意情報の確認結果（承諾or修正依頼）を広域機関に対し申告できること。併せて、ステータスを広域確認中（修正有）、または広域確認中（修正無）とすること。 ・（広域機関）解約情報を修正できること。 ・（広域機関）解約合意書ファイルの内容が修正に合わせて自動で再作成されること。（PDF形式）（解約合意書ファイルは差替え） ・（広域機関）事業者の確認結果を承認した旨申告できること。（ステータス：広域確認中（修正無）→承認済） ・（広域機関）（事業者）解約合意書ファイルをダウンロードすることができること。 ・（広域機関）押印済み解約合意書を契約情報に添付できること。	オンライン	○	○	・容量確保契約の解約合意書記載内容については、業務詳細設計_契約管理業務「容量確保契約の対応：容量確保契約の解約」を参照のこと。
47				解除通知	・（広域機関）システム外で作成した解除通知書を解除通知情報に登録できること。 ・（広域機関）解除通知情報を登録でき、登録時に契約状況を承認済とできること。（承認済ステータス） ・（広域機関）事業者に解除通知情報、及び解除通知書が登録されたことを知らせるメール通知ができること。 ・（広域機関）（事業者）解除通知情報、及び解除通知書を確認できること。 ・（広域機関）（事業者）解除通知書ファイルをダウンロードすることができること。 ・（広域機関）押印済み解除通知書を契約情報に添付できること。 ・（広域機関）ステータスを締結済とすると共に事業者に対しメール通知できること。	オンライン	○	○	・容量確保契約の解除事由については、業務詳細設計_契約管理業務「容量確保契約の対応：容量確保契約の解除」を参照のこと。
48				市場退出分の契約反映	（広域機関） ・契約情報に紐づいているペナルティ要素（市場退出が関係するもののみ）が対応済みとなった状態で、変更契約を作成した際に市場退出分が契約に反映されること。	バッチ・オンライン		○	
49				契約単価変更	（広域機関） ・画面にて入力された、広域機関が事業者から連携された契約単価減額のための情報から減額後の契約単価の算出ができること。 ・減額後の単価を「変更契約締結」機能に連携できること。 ・「変更契約書締結」機能に連携した単価変更情報が締結された場合、契約単価変更詳細画面にて参照できるよう、各値を保持しておくこと。	オンライン		○	・業務詳細、算出方法などは、業務詳細設計_契約管理業務「契約電源に係る変更対応：契約単価の変更対応」及び主な情報・データ一覧を参照
50				追加投資登録	（広域機関） ・締結された契約に紐づく電源が追加投資かどうか確認し、追加投資の場合は、その契約と投資対象の契約及び電源の情報を抽出し、紐づけて対象のテーブルに登録すること。 ・登録の際、追加投資電源情報（及び契約情報）と前電源情報から前契約の変更後契約単価、及び市場退出の有無を算出し、結果を付け加えること。 ・登録の際、ステータスを未確認にできること。	バッチ		○	
51				追加投資管理	（広域機関）（事業者） ・広域機関が、事業者が過去に落札した電源と、その追加投資対象となる電源の一覧を確認できること。 ・事業者が過去に落札した電源の減額後契約単価を自動で算出し、上記の情報と共に一覧で表示できること。 （広域機関） ・減額後契約単価を確認し、ステータスを承認済にできること。 ・減額後契約単価を承認した際にステータスを承認済にできること。その際、事業者に変更後の契約単価通知がメールでされること。	オンライン	○	○	・業務詳細、算出方法などは、業務詳細設計_契約管理業務「契約電源に係る変更対応：追加投資の対応」及び主な情報・データ一覧を参照

52	電源等差替	電源等差替情報連携	電源等差替成立情報連携	(広域機関) ・容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])) から差替が成立（審査合格）した電源等差替情報を連携できること。 ・差替元が差替え分の容量停止計画を長期オークション実需給期間前システムに提出できるように、容量市場システム（メイン・追加オークション機能）から電源等情報を連携できること。 ・差替元が差替先電源の期待容量を管理できるように、容量市場システム（メイン・追加オークション機能）から差替え容量情報を連携できること。	バッチ・オンライン		○	・電源等差替の相手先検索や実際の申込、審査等は容量市場システム（メイン・追加オークション機能）にて行う想定。 ・本機能は容量市場システム（メイン・追加オークション機能）にも実装予定。
53			電源等差替契約無効化情報連携	(広域機関) ・容量市場システム（メイン・追加オークション機能）から差替契約無効化情報を受信連携できること	バッチ・オンライン		○	
54			契約管理連携機能	契約書作成	(広域機関) ・容量市場システム（メイン・追加オークション機能）から連携された電源差替情報に基づき、容量確保契約の変更契約書を作成できること。	バッチ・オンライン		○
55	調整不調電源管理	調整不調電源管理	容量停止計画照会	・容量停止計画を一覧表示、検索できること。 ・検索結果には調整不調電源登録機能によりシステムに登録された情報を紐づけること。（ない場合は空欄） ・一覧表示されている容量停止計画のうち選択したものをCSVで一括ダウンロードできること。 ・一覧表示されている容量停止計画の一括登録用CSVをダウンロードできること ・一覧から選択した容量停止計画の詳細情報を確認できること。 ・詳細情報には調整不調電源登録機能によりシステムに登録された情報を紐づけること。（ない場合は空欄） ・詳細情報にて、事業者が登録時に添付したファイルの参照、及び一括ダウンロードができること。	オンライン	○	○	
56			容量停止計画登録	・登録時の入力情報に対し、定義された、値の整合性チェックを実施し、チェックエラーの場合は登録しないようにすること。 ・容量停止計画を電源等識別番号単位で登録できること。 ・登録時にファイルを添付できること。 ・容量停止計画をCSVで一括登録できること。（バッチ） ・一括登録時エラーが発生した場合、エラー内容をCSVファイルで取得できること。 ・容量提供事業者による容量停止計画の登録、一括登録が完了した後、広域機関、事業者に自動メール通知ができること ・差替え元事業者による容量停止計画の登録、一括登録が完了した後、広域機関、差替元事業者、差替先事業者に自動メール通知ができること（差替元、先が同じ事業者の場合は1通とする） ・一括登録の場合、一括登録結果を確認できること ・スケジュール情報管理機能にて決められている容量停止計画登録期間を超えたら登録不可とすること ・スケジュール情報管理機能にて決められている容量停止計画ステップ期間期間により現在のステップを取得できること。 ・供給信頼度に影響を与えるエリア・月登録機能により取得した情報、及び現在のステップを考慮し、定義されたルールに反する場合はエラーとすること。 ・登録時入力された情報に加えステータス「登録済」を付与すること。	バッチ・オンライン	○	○	・容量停止計画の提出情報については、業務詳細設計「契約管理業務」調整不調電源管理：容量停止計画の登録」を参照のこと。
57			容量停止計画変更	・登録時にファイルを添付できること。 ・容量停止計画-広域用内部コメントのみ変更できること。 ・容量提供事業者による容量停止計画の変更、一括変更が完了した後、広域機関、事業者に自動メール通知ができること ・差替え元事業者による容量停止計画の変更、一括変更が完了した後、広域機関、差替元事業者、差替先事業者に自動メール通知ができること（差替元、先が同じ事業者の場合は1通とする） ・一括変更の場合、一括変更結果を確認できること ・スケジュール情報管理機能にて決められている容量停止計画登録期間を超えたら登録不可とすること ・スケジュール情報管理機能にて決められている容量停止計画ステップ期間期間により現在のステップを取得できること。 ・供給信頼度に影響を与えるエリア・月登録機能により取得した情報、及び現在のステップを考慮し、定義されたルールに反する場合はエラーとすること。 ・ステータスを「変更済」に更新すること。	バッチ・オンライン	○	○	
58			容量停止計画取消	・容量停止計画を取消することができること。 ・容量停止計画を一括して取消できること。（論理削除） ・容量提供事業者による容量停止計画の取消が完了した後、広域機関、事業者に自動メール通知ができること ・差替え元事業者による容量停止計画の取消が完了した後、広域機関、差替元事業者、差替先事業者に自動メール通知ができること（差替元、先が同じ事業者の場合は1通とする）	オンライン	○	○	
59			容量停止計画確定	・以下の条件にしたがい、容量停止計画のステータスを更新できること。 ①「調整不調電源」＝○ かつ 「調整に応じることができないやむを得ない理由」＝チェックあり →確定（変更契約なし） ②「調整不調電源」＝○ かつ 「調整に応じることができないやむを得ない理由」＝チェックなし →確定（変更契約あり） ③「調整不調電源」＝""（空、nullなど） →確定（変更契約なし）	オンライン		○	
60			容量停止計画調整ツール用CSV出力	・容量停止計画調整ツール（システム外ツール）向けのCSVを出力できること。 ・1つの地点番号に対し、エリア、かつ月ごとに集約した単位のレコードを出力すること。	オンライン		○	
61			整合性チェック	・登録済の容量停止計画情報の中から「電源等識別番号および電源等詳細情報枝番が同一かつ提出元事業者コードが異なる」情報を一覧表示、検索できること。 ・一覧表示に表示されている結果をCSVで出力できること。 ・一覧表示されている整合チェック結果から選択された容量停止計画に紐づいている事業者にメール通知を行えること。 ・差替元事業者が差替先電源に対し提出した容量停止計画情報の場合、「広域機関」「差替元事業者（提出元事業者）」「差替先事業者」に対してメール通知を行えること。	オンライン		○	
62			算定期間判定機能	・「容量停止計画登録期間設定（登録・変更・取消）」機能にて登録された算定期間を取得し、算定中は登録・変更・取消機能が実行されないように制御すること。 ・一覧に表示するすべての停止計画のステータスを「算定中」とすること。（画面の表示だけでも良い）	バッチ・オンライン		○	

63	リ ク ワ イ ア メ ン ト ・ ア セ ス メ ン ト ・ ペ ナ ル テ イ 要 素 管 理	アセスメント管理	アセスメント管理	調整不調電源登録	・容量停止計画調整ツール（システム外ツール）から出力された調整不調電源等情報（CSV）を一括登録できること。（バッチ） ・一括登録結果を確認できること ・一括登録時エラーが発生した場合、エラー内容をCSVファイルで取得できること。 ・あらかじめ定められたダミーコード（***など）が設定されている要素は空文字として登録すること。 ・調整不調電源等情報（CSV）にて調整不調電源の対象とされている容量停止計画の「調整不調電源」項目（一覧画面表示項目）を可（○）にすること。	バッチ・オンライン		○	
64				アセスメント結果照会	・画面にて指定された検索条件にしたがい、アセスメント結果の検索、及び一覧表示できること。 ・実施するアセスメントの種別、容量提供事業者、電源などを一覧で確認できること。 ・表示するアセスメントに対するリクワイアメントの種類（供給力提供開始時期/期限の遵守、容量停止計画の調整、契約の締結、脱炭素ロードマップの遵守）に従い、照会する項目を制御すること。 ・一覧表示されているアセスメント結果のうち選択したものをCSVで一括ダウンロードできること。 ・一覧表示されているアセスメント結果の一括登録用CSVをダウンロードできること。	オンライン	○	○	
65				アセスメント起票	（広域機関） ・画面にて選択されたリクワイアメント種別、及び入力された対象実需給年度の情報を元にアセスメントの対象となる電源を洗い出し、アセスメント要素として登録できること。 ・登録の際、既にアセスメント要素として登録されている情報は追加しないこと。	バッチ・オンライン		○	
66				アセスメント更新	（広域機関） ・アセスメントに係る情報をCSVで一括登録できること。（バッチ） ・一括登録時エラーが発生した場合、エラー内容をCSVファイルで取得できること。 ・登録する情報のリクワイアメントの種類（供給力提供開始時期/期限の遵守、容量停止計画の調整、契約の締結、脱炭素ロードマップの遵守）により、CSV情報の挿入（更新）先を制御すること。 ・登録時、登録用CSV（ファイル：アセスメント情報更新）の情報を使用しアセスメントの種類ごとに予め定義した処理ロジックに従い追加情報を導出し、登録用CSV情報とともに一つのアセスメント結果として登録できること。 ・（供給力提供開始時期のアセスメントの）登録時、登録用CSVの情報を使用し予め定義した処理ロジックに従い追加情報を導出し、複数年度に影響があると判明した場合は、年度別に独立したアセスメント結果として登録できること。	バッチ・オンライン		○	・容量停止計画の提出情報については、業務詳細設計_契約管理業務「調整不調電源管理：容量停止計画の登録」を参照のこと。
67				アセスメント合否登録	（広域機関） ・画面にて指定されたアセスメント結果に対し「合格」又は「不合格」のステータスに更新できること。 ・「合格」又は「不合格」のステータスに更新時に事業者にメールで通知できること。 ・画面にて指定されたアセスメント結果を取消できること。（論理削除）	オンライン		○	
68				アセスメント結果ペナルティ要素連携	（広域機関） ・アセスメントの結果をペナルティ要素として登録できること。	オンライン		○	
69				ペナルティ要素照会	（広域機関）（事業者） ・落札事業者の経済的ペナルティを抽出し、一覧表示、検索できること。（契約電源別） ・ペナルティの一覧表示からより情報の多い詳細画面に遷移できること。 ・一覧表示されている項目のうち選択したものをCSVで一括ダウンロードできること。	オンライン	○	○	
70				ペナルティ要素登録	（広域機関）（事業者）（↓契約情報からのペナルティ登録） ・契約に紐づく任意の電源に対して退出区分や退出容量などのペナルティ要素情報を登録できること。（ペナルティ要素は契約情報に紐づく） ・ファイルを添付できること。 ・ペナルティ要素情報を登録時に広域機関にメールで通知できること。 （広域機関）（↓アセスメントからのペナルティ登録） ・アセスメント結果一覧画面にて、選択された「不合格」のアセスメントを一括で登録できること。 ・登録時にステータス（ペナルティ要素対応状況）を「算定要素不足」または「算定前」として登録すること。 ・登録の際、ペナルティ要素の登録処理を実施したユーザIDから、そのペナルティ要素の登録者は広域機関が事業者かを判断	オンライン	○	○	経済的ペナルティの算出については業務詳細設計_契約管理業務「ペナルティの算定：ペナルティの算定・通知（随時）」を参照のこと。 ※実需給中の算出については、本調達においてはスコープ外とする。
71				ペナルティ要素変更	（広域機関） ・ペナルティ要素情報を変更できること。（ペナルティ要素は契約情報に紐づく） ・ファイルを添付できること。 ・任意のステータス（ペナルティ要素対応状況）を登録できること。 ・指定したペナルティ要素のステータス（ペナルティ要素対応状況）を「対象外」として登録すること。 ・事業者向けコメント、及び広域内部向けコメントを記入できること。	オンライン		○	経済的ペナルティの算出については業務詳細設計_契約管理業務「ペナルティの算定：ペナルティの算定・通知（随時）」を参照のこと。 ※実需給中の算出については、本調達においてはスコープ外とする。
72				経済的ペナルティ額の算定	（広域機関） ・画面にて選択されたペナルティ要素の経済的ペナルティ額を一括で算定できること。 ・算定開始時にステータス（ペナルティ要素対応状況）を「算定中」として登録すること。 ・算定にエラーが起きたペナルティ要素はその内容を算定エラー内容として一覧出力項目に登録すること。 ・算定にエラーが起きたペナルティ要素はステータス（ペナルティ要素対応状況）を「算定要素不足」として登録すること。 ・算定にエラーが含まれていた場合はエラー内容が記載されたCSVファイルを作成し、日時等の情報と共に「一括登録・算定結果照会」機能で参照できるように情報を登録すること。 ・算定終了時に算定が完了したペナルティ要素はステータス（ペナルティ要素対応状況）を「算定済」として登録すること。	バッチ・オンライン		○	
73				ペナルティ通知書の作成	（広域機関） ・経済的ペナルティ額の算出にて算出された金額を基にペナルティ通知書を作成すること。 ・フォーム（ひな形）に、ペナルティ情報を自動で取込み、PDFフォーマット等を作成できること。 ・ステータス（ペナルティ要素対応状況）が「算定済」であるペナルティ要素のみ通知書を作成できること。 ・作成したペナルティ通知書を画面上での確認及びメール通知できること。 ・通知書の作成が完了したペナルティ要素はステータス（ペナルティ要素対応状況）を「通知書発行済（確認中）」として登録	バッチ・オンライン		○	「主な帳票・ファイル一覧」における、「ペナルティ要素に基づく算定額通知」を参照。

74				ペナルティ要素データ連携	(広域機関) ・ステータス（ペナルティ要素対応状況）が「通知書発行済み（請求要）」であるペナルティ要素のデータを容量市場システム（実需給期間機能）（追加開発予定）に連携できること。 ・ステータス（ペナルティ要素対応状況）が「対応完了」、かつペナルティ要素に基づく算定額返金対象が「返金前」であるペナルティ要素のデータを容量市場システム(実需給期間機能）（追加開発予定）に連携できること。	バッチ		○	
75				ペナルティの管理	(事業者)（広域機関） ・一つのペナルティ要素管理番号に対する変更履歴を記録・管理できること。	オンライン	○	○	
76	情報公開		お知らせ管理機能	お知らせ登録	(広域機関) ・広域機関が任意の文字列及び添付ファイルを入力し、特定の画面で公表できること。 ・下書きを作成できること。 ・お知らせは表示期間を設定し、公表先を指定できること。 ・お知らせを登録した場合に更新した旨メール通知できること。公表先に紐づけてメール送信を行う、連携させる（登録先選択を容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])と同様にできるようにする） ・メール通知する可否が選択できること。	オンライン		○	情報公開についてどのような内容を公開するかは業務詳細設計_契約管理業務「情報公開：情報公開」を参照のこと。
77				お知らせ編集	(広域機関) ・登録済みのお知らせ（添付ファイル含む）を変更できること。 ・お知らせを更新した場合に更新した旨メール通知できること。公表先に紐づけてメール送信を行う、連携させる ・メール通知する可否が選択できること。	オンライン		○	
78				お知らせ取消	(広域機関) ・登録済みのお知らせ（添付ファイル含む）を削除できること。 ・お知らせを削除した場合に取消した旨メール通知できること。公表先に紐づけてメール送信を行う、連携させる ・メール通知する可否が選択できること。	オンライン		○	
79				お知らせ照会	(事業者)（広域機関） ・広域機関が登録したお知らせを確認できること。 ・お知らせを表示期間等で検索可能であること。	オンライン	○	○	
80			メッセージ管理機能	お知らせワークフロー	(広域機関) ・各種登録時の下書き作成、下書き確認、承認をフロー上で行えること。	オンライン		○	
81				メッセージ照会	(事業者)（広域機関） ・広域が作成した事業者へのメッセージをスレッド毎に一覧表示、検索できること。 ・検索には事業者コードや実需給年度、又はカテゴリ等の条件を付与できること。 ・一覧からメッセージ（スレッド）IDを選択することにより、メッセージ本文や添付ファイルが参照できる詳細画面に遷移すること。 ・詳細画面にて添付ファイルの一括ダウンロードができること。	オンライン	○	○	
82				メッセージ登録	(事業者)（広域機関） ・一覧画面から新規メッセージ（スレッド）作成画面に遷移し、メッセージ本文記入やファイルの添付などによりスレッドを登録できること。 ・新規スレッド作成画面において作成するメッセージ（スレッド）と事業者情報を紐づけられるように、検索モーダルより紐づける情報を選択できること。 ・一つのスレッドは一つのカテゴリ（市場退出、経済的ペナルティなど）とすること。 ・（広域機関）すべてのカテゴリに対してメッセージ（スレッド）を登録できること。 ・（事業者）一部のカテゴリ（その他問合せなど）に対して（スレッド）を登録できること。 ・（広域機関）（事業者）は作成されたメッセージ（スレッド）内で、返答としてコメントとファイル添付ができること。 ・メッセージ（スレッド）の作成、又はメッセージ（スレッド）内でコメントの追記があった場合、あらかじめ登録している広域機関の	オンライン	○	○	
83				メッセージ管理	(事業者)（広域機関） ・ステータスについて、最後に更新したのが広域機関の場合は「事業者確認中」、事業者の場合は「広域確認中」とすること。 ・（広域機関）ステータスに対応完了に更新し、以降そのスレッドは参照のみ可能とすること。 ・メッセージ（スレッド）の履歴を記録・管理できること。	オンライン	○	○	
84			スケジュール情報管理	電源等情報期間設定（登録・変更・取消）	(広域機関) ・電源等情報の登録可能期間を設定（登録）できること。 ・対象者を絞って設定も可能とすること。 ・電源等情報の変更・取消は年間いつでも行えること	バッチ・オンライン		○	
85				期待容量情報期間設定（登録・変更・取消）	(広域機関) ・期待容量情報の登録可能期間を設定（登録・変更・取消）できること。 ・対象者を絞って設定も可能とすること。	バッチ・オンライン		○	
86				応札期間設定（登録・変更・取消）	(広域機関) ・応札期間（開始日時・終了日時）を設定（登録・変更・取消）できること。 ・対象者を絞って設定も可能とすること。	バッチ・オンライン		○	
87				応札後期待容量登録期間設定（登録・変更・取消）	(広域機関) ・変更後応札後期待容量登録期間（開始日時・終了日時）を設定（登録・変更・取消）できること。 ・対象者を絞って設定も可能とすること。	バッチ・オンライン		○	

88	システム運用			容量停止計画登録期間設定（登録・変更・取消）	（広域機関） ・容量停止計画登録期間（開始日時・終了日時）を設定（登録・変更・取消）できること。 ・対象者を絞って設定も可能すること。	バッチ・オンライン		○	
89				容量停止計画ステップ期間設定（登録・変更・取消）	（広域機関） ・容量停止計画調整期間における各ステップ期間（開始日時・終了日時）を設定（登録・変更・取消）できること。 ・対象者を絞って設定も可能すること。	バッチ・オンライン		○	
90				システム運用時間管理機能	（広域機関） ・事業者と広域機関のシステム利用可能時間の設定（変更）できること。	バッチ・オンライン		○	
91			マスタ情報管理	銘柄マスタ管理	（広域機関） ・オークション銘柄情報（オークション開催年度ごとのオークションに関するマスタ情報）を参照できること。 ・オークション銘柄情報を設定（登録・変更・取消）できること。 ・オークション銘柄に紐づいた応札上限を登録できること。	オンライン		○	
92		履歴管理		データ履歴管理機能	（事業者）（広域機関） ・データ（期待容量・応札・落札等）の確定時に履歴を残すこと。	オンライン	○	○	
93				作業履歴管理機能	（事業者）（広域機関） ・データ登録等の作業履歴を残すこと。	オンライン	○	○	
94				送信・確認履歴管理機能	（事業者）（広域機関） ・メール送受信・確認等の履歴を残すこと。	オンライン	○	○	
95				メール通知（自動）	（事業者）（広域機関） ・メール通知を希望する利用者に対し、メールによる通知を行うことができること。 ・登録・受付等、所定の処理に伴いメール通知を行う場合、処理に合わせて自動的にメール通知を行う機能を有すること。 ・所定の処理に伴いメール通知先も異なることから、当該通知先を管理できることが望ましい。	バッチ・オンライン	○	○	
96		メール送信		メールテンプレート管理機能	（広域機関） ・メール本文をテンプレートとして準備できること。	オンライン		○	
97				メールプレビュー機能	（広域機関） ・メール通知前に内容プレビューを確認できること。	オンライン		○	
98				メールスケジューリング機能	（広域機関） ・メール通知について、予め通知タイミングを登録できること。 （例） 応札受付開始の場合には、○日前に全参加登録申請者にメール通知	オンライン		○	
99		ログイン認証		ログイン	（事業者）（広域機関） ・広域機関の指定するクライアント証明書について、「クライアント証明書チェック」が実施できること。 ・容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])から連携されてきたユーザID+日付の「ハッシュ値チェック」が実施できること。 ・容量市場システム(実需給期間前機能[メイン用])から連携されてきたユーザIDを元に権限区分を参照し、ユーザの認可、及び権限に従った画面表示等の制御を行えること。 ・基本はメイン・追加オークション実需給期間前システムポータルTOP画面内にあるリンクボタンからのアクセスだが、別途実装するログイン画面からもアクセス可能とすること。（ログイン画面は基本公開しない） ・ログイン画面からのアクセスはクライアント証明書、IDパスワード認証とすること。	オンライン	○	○	
100				ログアウト	（事業者）（広域機関） ・ログアウトできること。	オンライン	○	○	
101	共通	共通	電子証明書チェック	電子証明書チェック	（事業者）（広域機関） ・電子証明書について、正当（予め指定された証明書発行機関から発行されたもの）かつ有効（当該電子証明書がCRLに記載されて失効していない等）な電子証明書であることを確認すること。 ・電子証明書について、接続は許可された事業者のみとするため、予め登録された事業者の電子証明書（シリアルNo.にて確認）であるかどうかを確認すること。	オンライン	○	○	・電子証明書は、一つの証明書を共同利用する場合がある。 ・電子証明書は三菱電機インフォメーションネットワークが発行しているクライアント証明書
102			マスキング	マスキング	（事業者）（広域機関） ・特定の情報項目（契約の金額に関する項目など）をマスキングできること。	オンライン		○	
103			代行入力	代行入力	（広域機関） ・事業者が登録等を実施する機能について、広域機関側でも代行入力が可能であること。 ・スケジュール（登録期間等）に関わらず広域機関（システム最高責任者）で代行入力が可能であること。	オンライン		○	
104			一括登録・算定結果照会	一括登録・算定結果照会	（広域機関はすべて） （事業者は自信の事業者コードに紐づく一括登録結果のみ） ・広域機関及び事業者が各業務における一括登録・算定の履歴（業務名、ファイル名、登録日時など）と登録結果（ステータス）を一覧で確認できること。 ・登録結果（ステータス）は以下の通りとすること。 処理中、OK、NG ・広域機関及び事業者が各業務における登録・算定機能で作成した一括処理（エラー）の情報をCSV形式でダウンロードでき	オンライン	○	○	

105			多重ログインエラー検知機能	多重ログインエラー検知	（事業者）（広域機関） ・多重ログイン(同一ユーザIDを用いて複数人がログインした)を検知し、後勝ち方式により、先にログインしていた利用者を操作エラーとすること。またその旨を利用者に知らせること。	オンライン	○	○	
106			一括ダウンロード	一括ダウンロード対象照会	（広域機関） ・画面にて指定された検索条件にしたがい、システムに登録済みの添付ファイルの検索、及び一覧表示できること。 ・画面にて選択された添付ファイルの情報を元に「一括ダウンロード用ファイル作成」機能を実行できること。	オンライン		○	
107				一括ダウンロード用ファイル作成	（広域機関） ・一括ダウンロード対象選択画面により選択された添付ファイルをシステムから収集しZIP形式のファイルを作成すること。 ・作成失敗（エラー）の場合、エラー内容を記載したCSVファイルを作成すること。	バッチ		○	
108				一括ダウンロード結果照会	（広域機関） ・一括ダウンロード用ファイル作成の履歴（ZIPファイル名、登録日時など）と登録結果（ステータス）を一覧で確認できること。 ・登録結果（ステータス）は以下の通りとすること。 処理中、OK、NG ・「一括ダウンロード用ファイル作成」機能にて作成したZIPファイルをダウンロード可能とすること。 ・「一括ダウンロード用ファイル作成」機能が失敗した場合、作成したファイル（エラー内容記載）の情報をCSV形式でダウンロードできること。	オンライン		○	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
1	電源等情報管理	電源等情報管理	電源等情報一覧画面	(事業者) (広域機関) ・電源等情報を検索し、検索結果を一覧表示し、検索結果をCSV形式でダウンロード可能とすること。 ・新規登録ボタンの押下により電源等情報新規申込画面に遷移すること。(登録可能期間外は非活性とすること) ・一覧に表示されているレコード内の電源等識別番号を押下することにより電源等情報詳細画面に遷移すること。 ・(広域機関) 取消済みの電源は広域機関による検索時のみ一覧表示すること。	
2			電源等情報詳細画面	(事業者) (広域機関) ・電源等識別番号ごとの電源等の詳細情報を表示すること。 ・制度適用期間の各年度における調整不調履歴(減額日数+減額)を表で表示すること。(調整不調履歴) ・各年度において調整不調が複数ある場合はその合算値を調整不要履歴として表示すること。 ・登録時の添付ファイル、及び電源等情報登録通知書を一覧で表示し、一括でダウンロード可能とすること。(提出書類一覧) ・提出された給電申合書を一覧で表示し、一括でダウンロード可能とすること。(給電申合書一覧) ・新規登録ボタン(コピー)を押下することにより、登録情報を保持しつつ電源等情報新規申込画面に遷移すること。(登録可能期間外は非活性とすること) ・変更ボタン押下により電源等情報変更申込画面に遷移すること。(登録可能期間外は非活性とすること) (広域機関のみ) ・監視等委連携情報作成ボタン押下により「監視等委連携電源等情報」を出力できること。	「主な帳票・ファイル一覧」における、「監視等委連携電源等情報」を参照。
3			電源等情報新規申込画面	(事業者) (広域機関) ・電源等情報の新規申込内容を入力可能とすること。 ・添付ファイルをアップロード可能とすること。 ・確認ボタン押下により電源等情報新規申込確認画面に遷移すること。	
4			電源等情報新規申込確認画面	(事業者) (広域機関) ・電源等情報の新規申込内容を登録前の確認のために表示し、登録可能とすること。 ・実行ボタン押下により電源等情報申込完了画面に遷移すること。	
5			電源等情報変更申込画面	(事業者) (広域機関) ・電源等情報の変更申込内容を入力可能とすること。 ・現在登録されている内容と比較しながら入力できるような画面構成にすること。 ・添付ファイルをアップロード可能とすること。 ・登録済みの添付ファイルをダウンロードできること。 ・確認ボタン押下により電源等情報変更申込確認画面に遷移すること。	
6			電源等情報変更申込確認画面	(事業者) (広域機関) ・電源等情報の変更申込内容を登録前の確認のために表示し、登録可能とすること。 ・現在登録されている内容と比較しながら確認できるような画面構成にすること。 ・実行ボタン押下により電源等情報申込完了画面に遷移すること。	
7			電源等情報取消申込画面	(事業者) (広域機関) ・電源等情報の取消申込内容(取消理由)を入力可能とすること。 ・取消時の添付ファイルをアップロード可能とすること。 ・登録時の添付ファイルをダウンロード可能とすること。 ・確認ボタン押下により電源等情報取消申込確認画面に遷移すること。	
8			電源等情報取消申込確認画面	(事業者) (広域機関) ・電源等情報の取消申込内容を登録前の確認のために表示し、登録可能とすること。 ・実行ボタン押下により電源等情報申込完了画面に遷移すること。	
9			電源等情報申込完了画面	(事業者) (広域機関) ・登録/変更/取消の申し込みが完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、画面電源等一覧画面、及び電源等情報審査画面への遷移ボタンを表示すること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
10		期待容量管理	期待容量一覧画面	(事業者) (広域機関) ・期待容量を検索し、検索結果を一覧表示し、検索結果をCSV形式でダウンロード可能とすること。 ・新規登録ボタンの押下により期待容量新規申込画面に遷移すること。(登録可能期間外は非活性とすること) ・一覧に表示されているレコード内の期待容量番号を押下することにより期待容量詳細画面に遷移すること。	
11			期待容量詳細画面	(事業者) (広域機関) ・応札年度ごとかつ電源等識別番号ごとの期待容量の詳細情報を表示すること。 ・登録時の添付ファイルに添付された期待容量等算定諸元一覧をダウンロード可能とすること。 ・期待容量の広域コメント等の広域ユーザのみ表示される情報の入力、広域操作用添付ファイルのアップロード/ダウンロードを可能とすること。 ・変更ボタン押下により期待容量変更申込確認画面に遷移すること。(登録可能期間外は非活性とすること)	
12			期待容量新規申込画面	(事業者) (広域機関) ・操作している事業者の情報を使用し、事業者コードをあらかじめ入力された状態で表示すること。 ・期待容量の新規申込内容を入力可能とすること。 ・添付ファイル、及び期待容量等算定諸元一覧等を別の箇所よりアップロード可能とすること。 ・確認ボタン押下により期待容量新規申込確認画面に遷移すること。	
13			期待容量新規申込確認画面	(事業者) (広域機関) ・期待容量の新規申込内容を登録前の確認のために表示し、登録可能とすること。 ・実行ボタン押下により期待容量申込完了画面に遷移すること。	
14			期待容量変更申込画面	(事業者) (広域機関) ・登録済みの期待容量の情報を表示すること。 ・期待容量の変更申込内容を入力可能とすること。 ・添付ファイル、及び期待容量等算定諸元一覧等をそれぞれ専用の箇所よりアップロード可能とすること。 ・追加添付ファイルのアップロード/及び登録時添付ファイル等のダウンロードを可能とすること。 ・確認ボタン押下により期待容量変更申込確認画面に遷移すること。	
15			期待容量変更申込確認画面	(事業者) (広域機関) ・期待容量の変更申込内容を登録前の確認のために表示し、登録可能とすること。 ・登録済みの添付ファイル、及び期待容量等算定諸元一覧等をダウンロード可能とすること。 ・実行ボタン押下により期待容量申込完了画面に遷移すること。	
16			期待容量申込完了画面	(事業者) (広域機関) ・登録/変更の申し込みが完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、期待容量一覧画面、及び期待容量審査画面への遷移ボタンを表示すること。	
17		長期脱炭素電源オークション参加資格情報管理	長期脱炭素電源オークション参加資格一覧画面	(広域機関) ・長期脱炭素オークション参加資格情報を検索し、検索結果を一覧表示し、検索結果をCSV形式でダウンロード可能とすること。 (有資格者全件を一覧表示できること。100数件程度) ・一覧から選択した電源にオークション参加資格通知書を発行できること。 ・ダウンロードした情報を加工してアップロードすることにより、一括でオークション参加資格通知書を発行できること。 ・検索結果から対象を選択し、長期脱炭素オークション参加資格情報の失効を可能とすること。	
18			電源等情報審査画面	(事業者) (広域機関) ・電源等審査情報を検索し、検索結果を一覧表示し、検索結果をCSV形式でダウンロード可能とすること。 ・(事業者) 一覧から選択した申込内容について、ボタン押下により申込が完了したステータス(仮申込→申込済)に更新できること。(ステータス：審査中になるまで広域の審査は始まらない) ・(広域) 作業者が審査し合格/不合格を決定した申込内容について、ボタンの押下により審査結果を承認したステータスに更新できること。 ・承認した電源には審査結果をメールで通知できること。 ・一覧に表示されているレコード内の申込IDを押下することにより電源等情報申込内容画面に遷移すること。 ・一覧に表示されているレコードの詳細ボタンを押下することにより電源等情報審査詳細画面に遷移すること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
19		電源等情報申込内容の審査	電源等情報申込内容画面	(事業者) (広域機関) ・申込時に作成した情報を表示すること。 ・申込時に登録した添付ファイルをダウンロード可能とすること。 ・電源等情報審査画面にて審査状況が仮申込、又は申込済の申込IDを押下し本画面に遷移場合は、申込内容変更ボタンを表示すること。 ・申込内容変更ボタンを押下することにより、電源等情報申込内容変更画面に遷移すること。 (広域機関) ・事業計画出力ボタン押下により「事業計画書」を出力できること。 ・燃料調達計画出力ボタン押下により「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画書」を出力できること。	「主な帳票・ファイル一覧」における、「事業計画書」、及び「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画書」を参照。
20			電源等情報申込内容変更画面	(事業者) (広域機関) ・電源等情報の登録・変更・取消申込内容の申込変更/取下を入力可能とすること。 ・添付ファイルをアップロード/ダウンロード可能とすること。	
21			電源等情報申込内容変更確認画面	(事業者) (広域機関) ・電源等情報の登録・変更・取消申込内容の申込変更/取下情報を登録前の確認のために表示し、登録可能とすること。 ・実行ボタン押下により電源等情報申込内容変更完了画面に遷移すること。	
22			電源等情報申込内容変更完了画面	(事業者) (広域機関) ・変更の申し込みが完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、及び電源等情報審査画面への遷移ボタンを表示すること。	
23			電源等情報審査詳細画面	(事業者) 各項目は参照のみとすること。(ボタン押下は可能) (広域機関) 可否の選択やコメントの記入も可能とすること。 ・電源等識別番号ごとの電源等の審査詳細情報を表示すること。 ・広域の総括審査コメント(事業者にも表示)と総括内部コメント(事業者観覧不可)を記入する欄を設けること。 ・ページ内に審査項目一覧を表示し、各審査項目毎に審査結果、未提出書類フラグ、審査コメント(事業者にも表示)、及び内部コメント(事業者観覧不可)を用意し編集できるようにすること。 ・(事業者) 審査不合格の申込内容を選択し本画面に遷移してきた場合、再申込ボタン表示し、また押下することにより、申込情報を保持しつつ電源等情報新規(or変更)申込画面に遷移すること。(登録可能期間外は非活性とすること) ・(広域機関) 重複チェックボタンを押下することにより、審査対象の申込情報と同じ「受電地点特定番号」等の情報が登録されている電源等情報を表示し、広域機関が確認できるようにすること。	
24		期待容量申込内容の審査	期待容量審査画面	(事業者) (広域機関) ・期待容量審査情報を検索し、検索結果を一覧表示し、検索結果をCSV形式でダウンロード可能とすること。 ・一覧に表示されているレコード内の申込IDを押下することにより期待容量申込内容画面に遷移すること。 ・(事業者) 一覧から選択した申込内容について、申込完了ボタン押下により申込が完了したステータスに更新できること。(完了するまで広域の審査は始まらない) ・(広域) 作業者が審査し合格/不合格を決定した申込内容について、承認ボタンの押下により審査結果を承認したステータスに更新できること。	
25			期待容量申込内容画面	(事業者) (広域機関) ・申込時に作成した情報を表示すること。 ・申込時に登録した添付ファイルをダウンロード可能とすること。 ・期待容量審査画面にて審査状況が仮申込、又は申込済の申込IDを押下し本画面に遷移場合は、申込内容変更ボタンを表示すること。 ・申込内容変更ボタンを押下することにより、期待容量申込内容変更確認画面に遷移すること。	
26			期待容量申込内容変更画面	(事業者) (広域機関) ・期待容量の登録・変更申込内容の申込変更/取下を入力可能とすること。 ・添付ファイルをアップロード/ダウンロード可能とすること。	
27			期待容量申込内容変更確認画面	(事業者) (広域機関) ・期待容量の登録・変更申込内容の申込変更を登録前の確認のために表示し、登録可能とすること。 ・実行ボタン押下により期待容量申込内容変更完了画面に遷移すること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
28	長期脱炭素電源オーション		期待容量申込内容変更完了画面	(事業者) (広域機関) ・変更の申し込みが完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、及び期待容量審査画面への遷移ボタンを表示すること。	
29			期待容量審査詳細画面	(事業者) (広域機関) ・電源等識別番号ごとの期待容量の審査詳細情報を表示すること。 ・広域の総括審査コメント(事業者にも表示)と総括内部コメント(事業者観覧不可)を記入する欄を設けること。 ・ページ内に審査内容一覧を表示し、各審査内容毎に審査結果、未提出書類フラグ、審査コメント(事業者にも表示)、及び内部コメント(事業者観覧不可)を用意し編集できるようにすること。 ・(事業者) 審査不合格の申込内容を選択し本画面に遷移してきた場合、再申込ボタンを表示し、また押下することにより、申込情報を保持しつつ期待容量新規(or変更)申込画面に遷移すること。(登録可能期間外は非活性とすること) ・重複チェックボタンを押下することにより、1つの受電地点特定番号に2つ以上の期待容量が登録されている期待容量の情報を表示し、広域機関が確認でき	
30			審査その他	重複チェック結果確認画面	
31		応札情報管理	応札情報一覧画面	(事業者) (広域機関) ・応札情報を検索し、検索結果を一覧表示し、検索結果をCSV形式でダウンロード可能とすること。 ・新規登録ボタン押下により、応札情報新規登録画面に遷移すること。 ・一覧中の応札IDを押下することにより応札情報詳細画面に遷移すること。 ・(広域機関) 管理者ユーザ以外は、一覧情報のうち、応札した事業者、応札した電源等情報、応札日時のみ照会可能とし、kW容量、kW価格は照会でできないこと。(kW容量、kW価格をマスキングする対応でも可) ・(事業者) ユーザは自社の応札情報のみ参照可能とすること。 (以下、広域機関) ・約定処理ツール連携情報作成ボタンを押下することにより約定処理ツール用のCSVファイルもダウンロード可能とすること。 ・監視等委連携応札情報作成ボタンを押下することにより約定処理ツール用のCSVファイルもダウンロード可能とすること。 ・検索結果から対象を選択し取消ボタンを押下することにより、応札情報の取消を可能とすること。ただし、取り消せるのは以下の条件のみ。 ①応札期間中 ②応札期間後かつ「監視等委指摘による変更対象」=対象	「主な帳票・ファイル一覧」における、「約定処理ツール連携情報」、及び「監視等委連携応札情報」を参照。
32			応札情報新規登録画面	(事業者) (広域機関) ・応札情報を入力可能とすること。 ・操作している事業者の情報を使用し、事業者コード、電源等識別番号など、あらかじめ入力された状態で表示すること。 ・一時保存ボタン押下により応札情報新規登録確認画面へ遷移すること。 ・確認押下により応札情報新規登録確認画面へ遷移すること。 ・確認ボタン押下時、kW容量、またはkW価格において上限値を超えている値が入力されていた場合、確認画面へは遷移せずエラーとすること。	
33			応札情報新規登録確認画面	(事業者) (広域機関) ・応札情報を確認のために表示し、登録可能とすること。 ・実行ボタン押下により応札情報処理完了画面に遷移すること。	
34			応札情報詳細画面	(事業者) (広域機関) ・応札IDごとの応札詳細情報を表示すること。 ・応札情報変更履歴を一覧で表示すること。 (事業者) ・変更ボタン押下により応札情報変更画面に遷移すること。ただし、遷移できるのは以下の条件のみ。 ①応札期間中 ②応札期間後かつ「監視等委指摘による変更対象」=対象 (広域機関) ・変更ボタン押下により応札情報変更画面に遷移すること。(条件に関わらずいつでも遷移可能とすること)	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
35			応札情報変更画面	(事業者) (広域機関) 応札情報の変更情報を入力可能とすること。 ・一時保存ボタン押下により応札情報変更確認画面へ遷移すること。 ・確認押下により応札情報変更確認画面へ遷移すること。 ・確認ボタン押下時、kW容量、またはkW価格において上限値を超えている値が入力されていた場合、確認画面へは遷移せずエラーとすること。 (事業者) ・『②応札期間後かつ「監視等委指摘による変更対象」＝対象』の条件で遷移してきた場合は特定の項目のみ変更可能とすること。 (広域機関) ・すべての遷移条件かつすべての項目において変更可能とすること。	
36			応札情報変更確認画面	(事業者) (広域機関) ・応札情報の変更情報を変更前の確認のために表示し、変更可能とすること。 ・実行ボタン押下により応札情報処理完了画面に遷移すること。	
37			応札情報処理完了画面	(事業者) (広域機関) ・応札情報の変更が完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、及び応札情報一覧画面への遷移ボタンを表示すること。	
38		長期脱炭素電源オークション結果管理	長期脱炭素電源オークション結果一覧画面	(広域機関) ・結果取込ボタン押下により長期脱炭素電源オークション結果取込画面へ遷移すること。 ・落札結果通知ボタン押下により、対象事業者に結果を通知できること。 ・長期脱炭素オークション結果情報を検索し、検索結果を一覧表示し、検索結果をCSV形式でダウンロード可能とすること。 ・落札結果番号を押下することにより落札電源詳細画面へ遷移すること。 ・非落札であった落札結果番号は非活性にすること。 ・公表用落札結果CSVファイルのダウンロードを可能とすること。	
39			長期脱炭素電源オークション結果取込画面	(広域機関) ・応札年度を指定し長期脱炭素オークション結果（落札できなかった情報も含む）をCSV形式でアップロード可能とすること。 ・過去アップロードされた長期脱炭素オークション結果の登録履歴を一覧検索可能とすること。 ・一覧で表示されている履歴のうち、登録結果がエラーであったものについて、その内容を記載したファイルをCSV形式でダウンロード可能とすること。	「主な帳票・ファイル一覧」における、「長期脱炭素電源オークション結果一覧CSV」を参照。
40			落札電源情報詳細画面	(広域機関) ・落札された電源ごとの長期脱炭素オークション結果情報を表示すること。	
41			契約書一覧画面	(事業者) (広域機関) ・契約締結日や制度適用開始日などを条件に契約情報を検索し、一覧で表示できること。 ・一覧で選択した契約情報をCSV形式でダウンロードできること。 ・一覧に表示されているレコード内の契約番号を押下することにより契約書詳細画面に遷移すること。 ・一覧で表示する契約書情報には以下のステータスを持たせること。 →広域未確認、一時保存、事業者確認中、広域確認中（修正有）、広域確認中（修正無）、承認済、締結済 (広域機関) ・一覧で選択し、以下のボタンの押下により、契約書詳細画面に遷移できること。 →解除通知書登録、解約合意書作成、変更契約書作成 (一覧で選択された契約情報のステータスにより上記ボタンの表示、非表示を制御する) ・応札年度を指定し契約締結結果出力ボタンを押下することにより、契約締結結果の一覧をCSV形式でダウンロードできること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
42	長期脱炭素電源オプションの容量確保契約	容量確保契約管理	契約書詳細画面	(事業者) (広域機関) ・契約情報を表示すること。 ・自動で作成された容量確保契約書(本紙・別紙)、変更契約書(本紙・別紙)、及び解約合意書をダウンロードできること。 ・登録済みの添付資料を一覧表示し、ダウンロードできること。 ・契約に紐づく電源を一覧で表示すること。(対象契約電源等情報一覧) ・一覧で電源を選択し、電源等詳細参照ボタンを押下することにより、契約書電源等詳細画面に遷移すること。 ・一覧で電源を選択し、ペナルティ登録ボタンを押下することにより、ペナルティ要素登録画面に遷移すること。(変更契約時、解約合意時は非活性) ・変更契約時、解約合意時に追加した添付ファイルを一覧で表示でき、ダウンロードが可能なこと。 ・契約書の新規作成からの修正履歴を一覧で表示すること。(契約書修正履歴一覧) (事業者) ・変更契約時に確認ボタンを押下することにより契約書処理確認画面に遷移できること。 (広域機関) ・(広域機関のみ) 署名捺印済契約書が添付できること。 ・(変更契約時、かつステータスが広域未確認、事業者確認中、広域確認中(修正有)、広域確認中(修正無)の時のみ) 任意のファイルを添付できること。 ・(広域機関のみ) 事業者には表示されないコメント欄、資料添付欄、及びダウンロード可能な添付済資料一覧を実装すること。	
43			契約書電源等詳細画面	(事業者) (広域機関) ・契約書詳細画面から遷移する画面であり、特定の電源に紐づく電源の固定情報と、年度共通の可変情報を表示すること。 ・年度別参照ボタンを押下することにより契約書電源等年度別画面に遷移すること。 ・系統接続費/補助金に係る単価変更ボタンを押下することにより契約単価変更詳細画面に遷移すること。 (広域機関) ・契約単価、容量確保契約容量などの、年度共通の可変情報を編集可能とすること。(参照時は編集不可状態) ・編集可能項目の値が編集された場合計算ボタンを活性にし、同ボタンを押下することにより、画面内の容量確保契約金額などの項目に計算結果を反映できること。(参照時は非活性) ・反映ボタンの押下により確認のモーダルを出力すること。(参照時は非活性) ・モーダル内で反映の同意が取れた場合は値を更新し、契約書詳細画面に遷移すること。(契約書詳細画面の対象契約電源等情報一覧部分に計算した値を表示すること)	
44			契約書電源等年度別画面	(事業者) (広域機関) ・契約書電源等詳細画面内において「年度別参照」を押下した後に遷移する画面であり、特定の電源に紐づく対象実需給年度別の契約電源等情報を表示すること	
45			契約単価変更詳細画面	(参照時) 過去に単価変更に関して締結した契約がある場合は、その契約の単価変更情報を非活性で画面表示する。 (変更契約時) 過去に単価変更に関して締結した契約がある場合は、その契約の単価変更情報がテキストボックスに入力された状態で画面表示する。 (広域機関) (事業者) ・契約情報から契約単価算定諸元を抽出し表示すること。 (広域機関) ・工事負担金(確定時)や補助金(確定時)などの情報を入力可能とすること。 ・単価計算ボタンの押下により減額後の単価を算定し表示すること。 ・反映ボタンの押下により契約書詳細画面に遷移し、当該画面の単価欄に算定した値を入力すること。(対象契約電源等情報一覧)	
46			契約書処理確認画面	(事業者) (広域機関) ・契約情報の一時保存、確認依頼、承認、及び締結の内容を表示すること。 ・登録済添付ファイルをダウンロード可能とすること。 ・実行ボタン押下により各処理を実行できること。	
47			契約書処理完了画面	(事業者) (広域機関) ・契約書に対する各処理が完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、及び契約書一覧画面への遷移ボタンを表示すること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
48	調整不調電源管理	調整不調電源管理	容量停止計画一覧画面	（事業者）（広域機関） ・新規登録ボタンを押下することにより容量停止計画新規登録画面に遷移すること。 ・設定用CSV出力ボタンを押下することにより容量停止計画提出用のファイルをCSV形式でダウンロード可能とすること。 ・対象実需給年度や電源等識別番号等の検索条件を入力し容量停止計画を検索し、検索結果を一覧表示すること。 ・一覧に表示する容量停止計画にはシステムアップロード時の情報に加え、停止計画のステータス、及び調整不調電源の可否を表示すること。 ・表示する情報にはシステムアップロード時の情報に加え、調整不調電源登録によってシステムに取り込まれた情報（減額率、日数など）も表示すること。 ・停止計画のステータスは以下の通りとすること。 - 登録済、変更済、算定中、算定結果反映済、確定（契約変更なし）、確定（契約変更あり） ・広域による算定期間中（ステータス：算定中）は登録・変更等、事業者による更新に関するボタンは非活性とすること。（参照は可） ・一覧に表示されている停止計画を選択し、取消ボタンを押下することにより容量停止計画の取消を可能とすること。 ・一覧に表示されている容量停止計画IDを押下することにより容量停止計画詳細画面に遷移すること。 （広域機関） ・実需給年度やエリア名等を入力し調整ツール出力ボタンを押下することにより容量停止計画調整ツール（既存）に連携するためのCSVを出力できること。 ・調整不調電源算定結果取込ボタンを押下しCSVを選択することにより調整不調電源算定結果を取り込むこと。 ・整合性チェックボタンを押下することにより登録済の容量停止計画の中から特定の条件に該当する情報を一覧表示すること。 ・CSV出力ボタンを押下することにより整合性チェックの一覧をCSV形式でダウンロード可能とすること。	「主な帳票・ファイル一覧」における、「調整不調電源算定結果」を参照。
49			容量停止計画詳細画面	（事業者）（広域機関） ・容量停止計画IDごとの容量停止計画詳細情報を表示すること。 ・表示する情報にはシステムアップロード時の情報に加え、調整不調電源登録によってシステムに取り込まれた情報（減額率、日数など）も表示すること。 ・広域による算定期間中（ステータス：算定中）は登録・変更等、事業者による更新に関するボタンは非活性とすること。（参照は可） ・添付ファイルをダウンロード可能とすること。 ・変更ボタンを押下することにより容量停止計画変更画面に遷移すること。 （広域機関） ・（広域のみ編集可、事業者表示のみ）調整に応じることができないやむを得ない理由、及びその理由を記載できるテキストエリアを実装すること。 ・広域コメント等の広域ユーザのみ表示される情報の入力、広域操作用添付ファイルのアップロード/ダウンロードを可能とすること。	
50			容量停止計画新規登録画面	（事業者）（広域機関） ・容量停止計画の登録情報を入力し、登録可能とすること。 ・添付ファイルをアップロード可能とすること。 ・対象電源の詳細情報をモーダル表示すること。 ・実行ボタンの押下により定義された値の整合性チェックを実施しチェックエラーの場合はその内容を表示できること。 ・実行ボタンの押下により整合性チェックに問題がない場合は容量停止計画新規登録確認画面に遷移すること。 ・容量停止計画登録機能がエラーと処理したものはそのエラー内容を画面に表示すること。	
51			容量停止計画新規登録確認画面	（事業者）（広域機関） ・容量停止計画の登録情報を確認のために表示し、登録可能とすること。 ・実行ボタン押下により容量停止計画処理完了画面に遷移すること。	
52			容量停止計画変更画面	（事業者）（広域機関） ・容量停止計画の変更情報を入力し、登録可能とすること。 ・添付ファイルをアップロード可能とすること。 ・実行ボタンの押下により容量停止計画処理完了画面に遷移すること。 ・容量停止計画変更機能がエラーと処理したものはそのエラー内容を画面に表示すること。	
53			容量停止計画変更確認画面	（事業者）（広域機関） ・容量停止計画の変更情報を確認のために表示し、登録可能とすること。 ・実行ボタン押下により容量停止計画処理完了画面に遷移すること。	
54			容量停止計画処理完了画面	（事業者）（広域機関） ・登録/変更が完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、及び容量停止計画一覧画面への遷移ボタンを表示すること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
55	リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ管理	アセスメント管理	アセスメント結果一覧画面	【アセスメント起票】（広域のみ表示） ・プルダウンで表示されるリクワイアメント種別により、対象実需給年度など入力項目を表示、非表示に制御できること。（非活性でも可） ・リクワイアメント種別、対象実需給年度などの条件を画面に入力し、起票ボタンを押下することにより「アセスメント起票」機能を実行できること。 【アセスメント更新】（広域のみ表示） ・ファイル選択ボタンを押下することによりファイル選択ダイアログを表示すること。 ・プルダウンにて表示されるリクワイアメント種別、及びファイルが選択された状態でアップロードボタンを押下することにより「アセスメント更新」機能を実行できること。 【アセスメント検索】（広域機能）（事業者） ・検索条件にて以下の項目（リクワイアメント）をプルダウンで選択できること。 供給力提供開始時期の遵守、供給力提供開始期限の遵守、脱炭素ロードマップの遵守、余力活用契約の締結、容量停止計画の調整 ・検索ボタン時、選択されたリクワイアメントをキーに表示する一覧の項目を制御すること。 ・事業者コード（テキストボックス）、電源等識別番号（テキストボックス）、可否（チェックボックス） 対象実需給年度等、リクエスト間で共通となる項目は検索条件として指定できること。 ・一覧表示項目を選択し、CSV出力ボタンを押下することにより、CSV形式でダウンロード可能とすること。 ・（広域のみ表示） 一覧に表示されたアセスメントを選択し、削除ボタンを押下することにより起票されたアセスメントを削除できること。 ・（広域のみ表示） 一覧に表示されたアセスメントを選択し、合格ボタンを押下することによりアセスメントの結果を合格とすること。 ・（広域のみ表示） 一覧に表示されたアセスメントを選択し、不合格ボタンを押下することによりアセスメントの結果を不合格とすること。 ・（広域のみ表示） 一覧に表示されたアセスメントを選択し、ペナルティ要素連携ボタンを押下することにより下記リクワイアメントのアセスメント結果をペナルティ要素として登録できること。 供給力提供開始時期の遵守 ・（広域のみ表示） ペナルティ要素連携ボタンは以下の項目（リクワイアメント）の検索時のみ表示すること。	
56		ペナルティ情報管理	ペナルティ要素一覧画面	（事業者）（広域機能） ・ペナルティ要素を検索し、検索結果を一覧表示すること。 ・ペナルティ要素管理番号や経済的ペナルティ要因等の検索条件を入力しペナルティ要素を検索し、検索結果を一覧表示すること。 ・一覧表示されたレコードにあるペナルティ要素管理番号を押下することにより、ペナルティ要素詳細画面に遷移すること。 ・一覧表示したペナルティ要素を選択し、CSV出力ボタンを押下することによりCSV形式でペナルティ情報をダウンロード可能とすること。 （広域のみ） ・一覧表示したペナルティ要素を選択し、ペナルティ対象外ボタンを押下することによりペナルティ要素のステータス（ペナルティ要素対応状況）を「対象外」とすること。 ・一覧表示したペナルティ要素を選択し、算定予約ボタンを押下することにより経済的ペナルティ額の算定機能（パッチ）を起動すること。 ・一覧表示したペナルティ要素を選択し、通知書発行ボタンを押下することによりペナルティ要素に基づく算定額通知の作成、及び通知書が作成された旨を事	
57			ペナルティ要素詳細画面	（事業者）（広域機能） ・ペナルティ要素管理番号ごとのペナルティ要素詳細情報を表示すること。 ・ペナルティ要素に紐づく契約情報の概要を表示すること。 ・ペナルティ額算定に必要な各変数はすべてを表示する欄を設け、経済的ペナルティ要因（市場退出やアセスメント結果）に合わせて欄に情報を表示すること。 ・ペナルティ要素管理番号に紐づく変更履歴を一覧で表示すること。 ・添付ファイルをダウンロード可能とすること。 ・変更ボタンの押下によりペナルティ要素変更画面に遷移すること。 （広域のみ） ・ペナルティ要素管理番号に紐づく広域用のコメントを表示すること。また、事業者ユーザには表示しないこと。	
58			ペナルティ要素登録画面	（事業者）（広域機能） ・契約書詳細画面から遷移する画面であり、ペナルティを追加する契約情報の詳細を表示すること。 ・ペナルティ要素の新規登録情報の入力を可能とすること。 ・事業者に公開するファイル添付欄、及び事業者へのコメント記入欄を実装すること。 ・広域用ファイル添付欄、及びコメント記入欄を実装すること。 ・実行ボタンを押下することにより新規登録情報を反映し、ペナルティ要素処理完了画面に遷移すること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
59			ペナルティ要素変更画面	(事業者) (広域機関) ・ペナルティを追加する契約情報の詳細を表示すること。 ・ペナルティ要素の変更情報入力を可能とすること。 ・事業者に公開するファイル添付欄、事業者へのコメント記入欄、及び変更理由記入欄を実装すること。 ・広域用ファイル添付欄、及びコメント記入欄を実装すること。 ・実行ボタンを押下することにより変更情報を反映し、ペナルティ要素処理完了画面に遷移すること。	
60			ペナルティ要素処理完了画面	(事業者) (広域機関) ・登録/変更が完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、及びペナルティ要素一覧画面への遷移ボタンを表示すること。	
61	追加投資電源	追加投資電源	追加投資電源一覧画面	(事業者) (広域機関) ・追加投資電源情報を検索し、検索結果を一覧表示し、検索結果をCSV形式でダウンロード可能とすること。 ・「追加投資電源情報」とそれに対応する「前電源情報」を一覧で表示すること。 (広域機関) ・定義されたロジックに従い、減額後契約単価の算出と市場退出の判断を実施し、表示すること。 ・一覧から上記のような追加投資電源情報を選択し、広域作業者が確認ボタンを押下することによりステータスを確認済みに変更すること。 ・一覧から上記のような追加投資電源情報を選択し、広域承認者が承認ボタンを押下することによりステータスを承認済みに変更すること。 ・一覧から上記のような追加投資電源情報を選択し、広域作業者が対応完了ボタンを押下することによりステータスを対応完了に変更すること。 ・ステータスが承認済みになると共に対象事業者へ追加投資に伴う契約単価の変更に関する情報を通知できること。	
62		お知らせ管理	お知らせ一覧画面	(事業者) (広域機関) ・お知らせ情報を検索し、検索結果を一覧表示すること。 (広域機関) ・新規登録ボタンの押下によりお知らせ登録画面に遷移すること。 ・一覧に表示されたお知らせIDを押下することによりお知らせ詳細画面に遷移すること。	
63			お知らせ詳細画面	(事業者) (広域機関) ・お知らせIDごとの詳細情報を表示すること。 (広域機関) ・変更ボタンの押下によりお知らせ変更画面に遷移すること。 ・取消ボタンの押下によりお知らせ取消画面に遷移すること。	
64			お知らせ登録画面	(広域機関) ・お知らせ情報の登録情報を入力可能とすること。 ・添付ファイルをアップロード可能とすること。 ・公表先選択ボタン押下によりお知らせ公表先選択画面に遷移すること。 ・お知らせ公表先選択画面から渡された事業者データを一覧で表示できる、かつ選択しての削除ができること。 ・確認ボタンの押下によりお知らせ登録確認画面に遷移すること。	
65			お知らせ登録確認画面	(広域機関) ・お知らせ情報登録画面にて入力された内容を確認できること。 ・実行ボタン押下によりお知らせの登録を行い、お知らせ処理完了画面に遷移すること。	
66			お知らせ変更画面	(広域機関) ・お知らせ情報の変更情報を入力可能とすること。 ・添付ファイルをアップロード可能とすること。 ・公表先選択ボタン押下によりお知らせ公表先選択画面に遷移すること。 ・お知らせ公表先選択画面から渡された事業者データを一覧で表示できる、かつ選択しての削除ができること。 ・確認ボタンの押下によりお知らせ変更確認画面に遷移すること。	
67			お知らせ変更確認画面	(広域機関) ・お知らせ情報変更画面にて入力された内容を確認できること。 ・実行ボタン押下によりお知らせの変更を行い、お知らせ処理完了画面に遷移すること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
68	情報公開		お知らせ取消画面	(広域機関) ・取消対象のお知らせ情報を確認できること。 ・実行ボタン押下によりお知らせの取消を行い、お知らせ処理完了画面に遷移すること。	
69			お知らせ公表先選択画面	(広域機関) ・各種条件により対象事業者を検索し、対象事業者一覧に表示できること。 ・一覧から事業者を選択し設定ボタンを押下することによりお知らせ登録画面に遷移すると共に、選択した事業者情報を渡すこと。	
70			お知らせ処理完了画面	(広域機関) ・登録/変更/取消が完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、及びお知らせ一覧画面への遷移ボタンを表示すること。	
71		メッセージ管理	メッセージ一覧画面	(広域機関) (事業者) ・カテゴリ、事業者コードなどの検索条件を指定し、メッセージを検索して結果を一覧表示すること。 ・新規登録ボタン押下によりメッセージ登録画面に遷移すること。 ・一覧に表示されたメッセージIDを押下することによりメッセージ詳細履歴画面に遷移すること。 (広域機関) ・対応完了ボタンを押下することによりステータスに対応完了にすること。	
72			メッセージ登録画面	(広域機関) (事業者) ・メッセージ件名、及びメッセージ本文が入力可能であること。 ・事業者コード欄の選択ボタンを押下することによりメッセージ一覧画面、事業者選択画面（又はモーダル）に遷移すること。 ・添付ファイルを複数添付できること。 ・確認ボタンを押下することによりメッセージ登録確認画面に遷移すること。 (広域機関) ・送信先事業者の欄で選択ボタンを押下することにより、送信先事業者選択モーダルを表示し、事業者の検索と選択ができること。 ・送信先事業者選択モーダルで選択した事業者の名称が送信先事業者の欄に表示されること。 ・関連電源一覧にて選択ボタンを押下することにより、関連電源情報選択モーダルを表示し、関連電源の検索と選択ができること。 ・関連電源情報選択モーダルで選択した関連電源の情報が関連電源一覧に表示されること。 ・関連契約一覧にて選択ボタンを押下することにより、関連契約情報選択モーダルを表示し、関連契約の検索と選択ができること。 ・関連契約情報選択モーダルで選択した関連契約の情報が関連契約一覧に表示されること。 (事業者) ・送信者選択モーダルにて広域機関のみ表示されること。	
73			メッセージ登録確認画面	(広域機関) (事業者) ・メッセージ登録画面にて入力された内容を確認できること。 ・実行ボタン押下によりメッセージの登録を行い、メッセージ登録完了画面に遷移すること。	
74			メッセージ登録完了画面	(広域機関) (事業者) ・メッセージが送信された旨を表示すること。 ・ポータルトップ、メッセージ詳細履歴画面（返信時のみ）、及びメッセージ一覧画面への遷移ボタンを表示すること。	
75			メッセージ詳細画面	(広域機関) (事業者) ・メッセージIDに紐づく情報を表示できること。 ・関連電源情報、及び関連契約情報をそれぞれ一覧で表示できること。 ・返信用にメッセージ本文の入力欄、及びファイル添付欄を用意し、送信ボタンを押下することでメッセージ登録完了画面に遷移すること。 ・過去の返信履歴が日付の降順で表示されること（最大10件程度）。 ・返信履歴はアコーディオン形式で表示すること。	
76			ポータルトップ	(広域機関) (事業者) ・お知らせ一覧を表示すること。	
77			エラー画面	(広域機関) (事業者) ・エラー発生した旨を表示すること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
78	共通	共通	メンテナンス画面	(広域機関) (事業者) ・メンテナンス中であることを表示すること。	
79			一括登録・算定結果確認画面	(広域機関) (事業者) ・各業務にて実行された一括登録・変更処理の結果を一覧で表示すること。 ・登録結果が「NG」となっている一括登録結果を選択し(複数選択可) CSV出力ボタンを押下することにより、エラーファイルをダウンロード可能とすること。	
80			多重ログインエラー	(広域機関) (事業者) ・多重ログインが行われた(同一ユーザIDを用いて複数人がログインした場合、後勝ち方式になり先にログインしていた利用者が操作時にエラーとなったことを表示すること。	
81			一括ダウンロード対象選択画面	(広域機関) (事業者) ・各種検索条件を元に一括ダウンロードの対象ファイルを検索し、検索結果を一覧表示すること。 ・一覧からダウンロードしたいファイルを選択し(複数選択可) 一括ダウンロード用ファイル作成ボタンの押下により、「一括ダウンロード用ファイル作成」機能を実行すること。	
82			一括ダウンロード画面	(広域機関) (事業者) ・「一括ダウンロード用ファイル作成」機能の結果を一覧で表示すること。 ・登録結果が「OK」となっている登録ファイル名を押下することによりダウンロード用ファイルをZIP形式でダウンロード可能とすること。 ・登録結果が「NG」となっている登録ファイル名を押下することによりエラーファイルをCSV形式でダウンロード可能とすること。	
83			ログイン画面	(広域機関) (事業者) (受入試験や緊急時(メイン・追加システムの停止等)に直接ログインするための画面) ・ユーザID及びパスワードよりログイン可能とすること。 ・ログイン後はポータル画面に遷移すること。	
84		共通	スケジュール管理画面	(広域機関) ・各種スケジュールを検索し、検索結果を一覧表示すること。 ・一覧に表示されているスケジュール管理IDを押下することにより、スケジュール管理詳細画面に遷移すること。 ・新規登録ボタンの押下によりスケジュール新規登録画面に遷移すること。	
85			スケジュール管理詳細画面	(広域機関) ・スケジュール詳細情報を表示すること。 ・変更ボタンの押下によりスケジュール変更画面に遷移すること。 ・取消ボタンの押下によりスケジュール取消画面に遷移すること。	
86			スケジュール新規登録画面	(広域機関) ・スケジュール情報を入力できること。 ・確認ボタンの押下によりスケジュール新規登録確認画面に遷移すること。	
87			スケジュール新規登録確認画面	(広域機関) ・新規入力されたスケジュール情報を表示できること。 ・実行ボタンの押下によりスケジュールの登録を実行し、スケジュール処理完了画面に遷移すること。	
88			スケジュール変更画面	(広域機関) ・スケジュール情報を入力できること。 ・確認ボタンの押下によりスケジュール変更確認画面に遷移すること。	
89			スケジュール変更確認画面	(広域機関) ・変更入力されたスケジュール情報を表示できること。 ・実行ボタンの押下によりスケジュールの変更を実行し、スケジュール処理完了画面に遷移すること。	
90			スケジュール取消画面	(広域機関) ・取消対象のスケジュールを確認できること。 ・実行ボタン押下によりスケジュールの取消を行い、スケジュール処理完了画面に遷移すること。	

別紙U4 主な画面一覧

※ 本一覧はユーザ毎によって画面が複数になる場合等を考慮しておらず、主に想定している画面を提示している点に留意すること。

詳細は設計工程で確定すること。

No		画面分類	画面名	画面概要	備考
91		システム運用管理	スケジュール処理完了画面	(広域機関) ・登録/変更/取消が完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、及びスケジュール管理画面への遷移ボタンを表示すること。	
92			銘柄マスタ管理画面	(広域機関) ・オークション銘柄、応札年度などの各種マスタを検索し、検索結果を一覧表示すること。 ・一覧に表示されている容量オークションIDを押下することにより、マスタ管理詳細画面に遷移すること。 ・新規登録ボタンの押下によりマスタ登録画面に遷移すること。	
93			銘柄マスタ管理詳細画面	(広域機関) ・容量オークション銘柄名ごとの容量オークション銘柄情報を表示すること。 ・登録時に添付されたファイルをダウンロード可能とすること。 ・変更ボタンの押下によりマスタ変更画面に遷移すること。 ・取消ボタンの押下によりマスタ取消画面に遷移すること。	
94			銘柄マスタ新規登録画面	(広域機関) ・容量オークション銘柄情報を入力できること。 ・ファイルをアップロード可能とすること。 ・確認ボタンの押下によりマスタ新規登録確認画面に遷移すること。	
95			銘柄マスタ新規登録確認画面	・新規入力された容量オークション銘柄情報を表示できること。 ・添付されたファイルをダウンロード可能とすること。 ・実行ボタンの押下によりマスタの登録を実行し、マスタ処理完了画面に遷移すること。	
96			銘柄マスタ変更画面	(広域機関) ・容量オークション銘柄情報を入力できること。 ・ファイルをアップロード可能とすること。 ・確認ボタンの押下によりマスタ変更確認画面に遷移すること。	
97			銘柄マスタ変更確認画面	(広域機関) ・変更入力された容量オークション銘柄情報を表示できること。 ・添付されたファイルをダウンロード可能とすること。 ・実行ボタンの押下によりマスタの変更を実行し、マスタ処理完了画面に遷移すること。	
98			銘柄マスタ取消画面	(広域機関) ・取消対象のマスタを確認できること。 ・実行ボタン押下によりマスタの取消を行い、マスタ処理完了画面に遷移すること。	
99			銘柄マスタ処理完了画面	(広域機関) ・登録/変更/取消が完了した旨を表示すること。 ・ポータルトップ、及びマスタ管理画面への遷移ボタンを表示すること。	

別紙05 主な帳票・ファイル一覧

※1 主な帳票・ファイル一覧を記載しているが、各帳票の詳細な内容やその他必要な帳票等については設計工程で確定する。

※2 PDF形式の帳票について、Word若しくはExcel等んでテンプレートを登録し、DBの中身を記載することで帳票を作成することを想定している。なお、入出力形式についても設計工程で確定する。

詳細は設計工程で確定すること。

No	関連業務	帳票・ファイル名	帳票・ファイル概要	入出力形式	取込/出力	備考
1	電源等情報管理	電源等情報一括登録	電源等情報の登録申込または変更申込を一括でアップロードするためのファイル。	CSV形式	取込	
2		電源等情報一覧	電源等情報一覧画面の検索条件に合致する電源等情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
3		電源等情報審査一覧	電源等情報審査画面の検索条件に合致する情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
4		電源等申込情報重複確認	重複チェック結果確認画面で電源等申込情報のCSV出力ボタンが押下された場合、対象の実需給年度に合致する重複チェック結果をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
5		電源等登録情報重複確認	重複チェック結果確認画面で電源等登録情報のCSV出力ボタンが押下された場合、対象の実需給年度に合致する重複チェック結果をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
6		事業計画書	電源等情報申込内容画面で事業計画出力ボタンが押下された場合、所定のフォーマットにしたがってPDF作成し、出力する。	PDF形式	出力	
7		バイオマス発電設備に係る燃料調達計画書	電源等情報申込内容画面で燃料調達計画出力ボタンが押下された場合、所定のフォーマットにしたがってPDF作成し、出力する。	PDF形式	出力	
8		監視等委連携電源等情報	電源等情報詳細画面で監視等委連携電源等情報作成ボタンが押下された場合、所定のフォーマットにしたがってExcelブックを作成	XLSX形式	出力	
9		電源等情報登録通知	電源等情報の登録・変更審査に合格した際に発行される通知書をPDF形式で出力する。	PDF形式	出力	
10	期待容量管理	期待容量一覧	期待容量一覧画面の検索条件に合致する期待容量をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
11		期待容量申込情報重複確認	重複チェック結果確認画面で期待容量申込情報のCSV出力ボタンが押下された場合、対象の実需給年度に合致する重複チェック結	CSV形式	出力	
12		期待容量登録情報重複確認	重複チェック結果確認画面で期待容量登録情報のCSV出力ボタンが押下された場合、対象の実需給年度に合致する重複チェック結	CSV形式	出力	
13		期待容量審査一覧	期待容量審査画面の検索条件に合致する情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
14		期待容量一括登録	期待容量の登録申込または変更申込を一括でアップロードするためのファイル。	CSV形式	取込	
15	長期脱炭素電源オークション参加資格情報管理	長期脱炭素電源オークション参加資格一覧	長期脱炭素電源オークション参加資格一覧画面の検索条件に合致する長期脱炭素オークション参加資格情報をCSV形式で出力す	CSV形式	出力	
16		長期脱炭素電源オークション参加資格発行対象設定	長期脱炭素電源オークション参加資格一覧画面の抽出条件に合致する長期脱炭素オークション参加資格発行対象情報をCSV形	CSV形式	出力	
17		長期脱炭素電源オークション参加資格発行対象取込	長期脱炭素電源オークション参加資格発行対象情報を一括でアップロードするためのファイル。	CSV形式	出力	

別紙05 主な帳票・ファイル一覧

※1 主な帳票・ファイル一覧を記載しているが、各帳票の詳細な内容やその他必要な帳票等については設計工程で確定する。

※2 PDF形式の帳票について、Word若しくはExcel等んでテンプレートを登録し、DBの中身を記載することで帳票を作成することを想定している。なお、入出力形式についても設計工程で確定する。

詳細は設計工程で確定すること。

No	関連業務	帳票・ファイル名	帳票・ファイル概要	入出力形式	取込/出力	備考
18		長期脱炭素電源オークション参加資格通知	長期脱炭素電源オークションへの参加を認められた電源等情報に対し、長期脱炭素オークションごとに発行される通知書をPDF形式で出力する。	PDF形式	出力	
19		応札情報の一括登録・変更	応札情報の登録または変更を一括でアップロードするためのファイル。	CSV形式	取込	
20		応札情報一覧	応札情報一覧画面の、検索条件に合致する応札情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
21	応札情報管理	約定処理ツール連携情報	応札情報一覧画面にて約定処理ツール連携情報作成ボタンが押下された場合、選択された応札年度において「応札済」となっている応札情報を約定処理ツールで使用する情報と共にCSV情報で出力する。	CSV形式	出力	
22		監視等委連携応札情報	応札情報一覧画面で監視等委連携電源等情報作成ボタンが押下された場合、所定のフォーマットにしたがってExcelブックを作成し、出力する。	CSV形式	出力	
23		長期脱炭素電源オークション結果一覧	長期脱炭素オークション結果一覧画面の検索条件に合致する長期脱炭素オークション結果情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
24	長期脱炭素電源オークション結果管理	長期脱炭素電源オークション結果一覧CSV	約定処理ツールから出力されたものであり、長期脱炭素電源オークション結果取込画面にて約定結果を取り込むためのファイル。	CSV形式	取込	
25		長期脱炭素電源オークション結果取込エラー	長期脱炭素オークション結果取込画面で登録結果一覧から選択したエラー情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
26		公表用オークション結果確認	長期脱炭素オークション結果一覧画面の抽出条件に合致する公表用オークション結果情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
27		容量確保契約書一覧	契約書一覧画面の検索条件で「一時保存の情報を表示」を選択していない場合、検索条件に合致する契約書情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
28	容量確保契約管理	容量確保契約書一時保存	契約書一覧画面の検索条件で「一時保存の情報を表示」を選択した場合、検索条件に合致する契約書一時保存情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
29		契約締結結果	契約書一覧画面の抽出条件に合致する契約締結結果情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
30		容量確保契約書	容量提供事業者と容量確保契約を締結する際に使用するPDF形式のファイル。	PDF形式	出力	
31		変更契約書	容量確保契約の変更契約を締結する際に使用するPDF形式のファイル。	PDF形式	出力	
32		解約合意書	容量確保契約を解約する際に使用するPDF形式のファイル。	PDF形式	出力	
33		容量確保契約書（別紙）	容量提供事業者と容量確保契約を締結する際に使用するPDF形式のファイル。電源等情報ごとの単価、容量、金額等を一覧表示する。	PDF形式	出力	
34		変更契約書（別紙）	容量確保契約の変更契約を締結する際に使用するPDF形式のファイル。電源等情報ごとの単価、容量、金額等を一覧表示する。	PDF形式	出力	

別紙05 主な帳票・ファイル一覧

※1 主な帳票・ファイル一覧を記載しているが、各帳票の詳細な内容やその他必要な帳票等については設計工程で確定する。

※2 PDF形式の帳票について、Word若しくはExcel等んでテンプレートを登録し、DBの中身を記載することで帳票を作成することを想定している。なお、入出力形式についても設計工程で確定する。

詳細は設計工程で確定すること。

No	関連業務	帳票・ファイル名	帳票・ファイル概要	入出力形式	取込/出力	備考
35	ペナルティ情報管理	ペナルティ要素に基づく算定額通知	ペナルティ要素に基づく算定額を通知する際に使用するPDF形式のファイル。	PDF形式	出力	
36	調整電源不調時の対応	容量停止計画一覧	容量停止計画一覧画面の検索条件に合致する容量停止計画情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
37		容量停止計画調整用情報	容量停止計画調整ツール（システム外ツール）で使用される情報が記載されたCSVファイル。	CSV形式	出力	
38		容量停止計画設定	容量停止計画一覧画面で容量停止計画提出における必要事項をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
39		容量停止計画提出	容量停止計画情報を一括登録・変更するためのファイル。	CSV形式	取込	
40		容量停止計画情報整合性確認	容量停止計画一覧画面にて整合性チェックボタンが押下された場合、検索条件に合致する容量停止計画情報をCSV形式で出力する。	CSV形式	出力	
41		調整不調電源算定結果	容量停止計画調整ツール（既存ツール）により出力された調整不調電源に関する算出結果をシステムに取り込むためのファイル。	CSV形式	取込	
42	アセスメント管理	アセスメント情報更新（供給力提供開始時期）	アセスメントの追加情報をアセスメント結果一覧画面でアップロードするためのファイル（供給力提供開始時期のアセスメントのための列の	CSV形式	取込	
43		アセスメント情報更新（供給力提供開始期限）	アセスメントの追加情報をアセスメント結果一覧画面でアップロードするためのファイル（供給力提供開始時期のアセスメントのための列の	CSV形式	取込	
44		アセスメント情報更新（容量停止計画の調整）	アセスメントの追加情報をアセスメント結果一覧画面でアップロードするためのファイル（容量停止計画の調整のアセスメントのための列の	CSV形式	取込	
45		アセスメント情報更新（余力活用契約・脱炭素化ロードマップ）	アセスメントの追加情報をアセスメント結果一覧画面でアップロードするためのファイル（余力活用契約、及び脱炭素化ロードマップのアセスメントのための列の定義）	CSV形式	取込	
46	共通	一括登録・変更時のエラー情報確認	一括登録・変更時にエラーとなった情報を出力する。	CSV形式	出力	

別紙06 主な情報・データ一覧

長期脱炭素電源オークションに関する主な情報・データ一覧を記す。

長期脱炭素電源オークションは容量市場メイン・追加オークションと類似するデータが多々存在するため、容量市場メイン・追加オークションのデータ構造をベースとして、長期脱炭素電源オークション特有のデータ構造を整理している。

※本紙記載の内容はシステム構成上の設計を示しているものではなく、あくまで参考情報であるという点に留意すること。

No	情報名	情報概要	シートへのリンク
1	事業者情報	事業者の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
2	ユーザ情報	容量市場システムにログイン可能なユーザ情報を管理する	☆
3	電源等申込情報	事業者が保持する電源等情報の申込情報を管理する	☆
4	電源等審査情報	電源等情報の申込情報に対する審査内容を管理する	☆
5	電源等情報	電源等情報の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
6	容量オークション銘柄情報	容量オークションの銘柄情報を管理する	☆
7	期待容量申込情報	電源等情報に紐づく期待容量の申込情報を管理する	☆
8	期待容量審査情報	期待容量の申込情報に対する審査内容を管理する	☆
9	期待容量情報	期待容量の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
10	お知らせ情報	お知らせ情報を管理する	☆
11	ファイル管理	容量市場システムにアップロードされたファイルや、システム内で作成したファイルを管理する	☆
12	パスワード管理	ユーザに紐づくパスワードを管理する	☆
13	電源等起動時間情報	電源等情報の申込情報のうち、審査結果が合格になった起動時間情報を管理する	☆
14	電源等起動時間申込情報	電源等情報の申込情報のうち、起動時間情報を管理する	☆
15	電源等審査詳細情報	電源等情報の申込情報に対する審査内容の詳細（項目毎の審査コメント等）を管理する	☆
16	電源等審査対象内容情報	電源等情報の審査対象となる項目情報等を管理する	☆
17	スケジュール管理	各種受付期間のスケジュールを管理する	☆
18	期待容量審査詳細情報	期待容量の申込情報に対する審査内容の詳細（項目毎の審査コメント等）を管理する	☆
19	クライアント証明書情報	クライアント証明書情報の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
20	電源等詳細申込情報	電源等詳細の申込情報に対する審査内容の詳細（項目毎の審査コメント等）を管理する	☆
21	電源等BGコード申込情報	電源等BGコードの申込情報に対する審査内容の詳細（項目毎の審査コメント等）を管理する	☆
22	電源等FIT認定申込情報	電源等FIT認定の申込情報に対する審査内容の詳細（項目毎の審査コメント等）を管理する	☆
23	電源等詳細情報	電源等詳細情報の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
24	電源等BGコード情報	電源等BGコード情報の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
25	電源等FIT認定情報	電源等FIT認定情報の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
26	一括登録・変更結果情報	一括登録・変更処理の結果情報を管理する	☆
27	一括登録・変更エラー情報	一括登録・変更処理でCSVファイルの項目エラーとなった情報を出力する	☆
28	一括登録・変更安定電源情報	一括登録・変更のCSVデータを一時的に保持するためのテーブル（安定電源用）。	☆
29	一括登録・変更変動電源（単独）	一括登録・変更のCSVデータを一時的に保持するためのテーブル（変動電源（単独）用）。	☆
30	期待容量審査対象内容情報	期待容量情報の審査対象となる項目情報を管理する	☆
31	一括登録・変更期待容量情報	一括登録・変更のCSVデータを一時的に保持するためのテーブル（期待容量用）。	☆
32	一括登録・変更ユーザ情報管理	一括登録・変更のCSVデータを一時的に保持するためのテーブル（ユーザ情報管理用）。	☆
33	一括登録・変更管理情報	一括登録・変更データと電源等申込情報を紐づけるテーブル	☆
34	容量オークション銘柄統計情報	容量オークション銘柄単位にエリアごとの統計情報を管理する	☆
35	応札情報	容量オークションの応札情報を管理する	☆
36	容量オークション結果情報	容量オークションの結果情報（落札情報）を管理する	☆
37	契約情報	事業者単位で応札年度ごとの契約情報を管理する	☆
38	対象実需給年度別契約電源等情報	契約情報に紐づく電源等情報ごとの対象実需給年度別契約関連情報を管理する	☆
39	契約履歴情報	契約情報の変更履歴を管理する	☆
40	容量オークション参加資格情報	電源等情報単位で実需給年度ごとの容量オークション参加資格情報を管理する	☆
41	一括登録参加資格情報	容量オークション参加資格通知書発行対象者の一括登録・変更のCSVデータを一時的に保持するための	☆
42	応札一時保存情報	応札情報登録・変更時の一時保存情報を管理する	☆
43	容量オークション結果取込登録結果	容量オークション結果取込の登録結果を管理する	☆
44	容量オークション結果取込情報	容量オークション結果情報の取込み処理に使用する	☆
45	容量オークション結果取込エラー情報	容量オークション結果取込処理にてCSVファイルの項目エラーとなった情報を管理する	☆
46	契約一時保存情報	一時保存した契約情報を管理する	☆
47	契約電源等一時保存情報	一時保存した契約情報に紐づく電源等情報ごとの契約関連情報を管理する	☆
48	契約電源等履歴情報	契約情報に紐づく電源等情報ごとの契約関連情報の変更履歴を管理する	☆
49	メール可変値マスク	メールの可変値情報を管理する	☆
50	ペナルティ要素情報	ペナルティ要素情報を管理する	☆
51	電源等差替情報	電源等差替情報の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
52	電源等差替詳細情報	電源等差替詳細情報の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
53	期待容量広域コメント情報	期待容量に対する広域が追加するコメント、添付ファイルを管理する	☆
54	電源等広域管理情報	電源等情報のうち、広域機関が登録する情報を管理する	☆
55	容量停止計画情報	容量停止計画情報を管理する	☆
56	一括登録容量停止計画情報	一括登録・変更・取消のCSVデータを一時的に保持するためのテーブル（容量停止計画情報用）。	☆
57	調整不調電源情報	調整不調電源情報を管理する	☆
58	一括登録調整不調電源情報	一括登録・変更・取消のCSVデータを一時的に保持するためのテーブル（調整不調電源情報用）。	☆
59	契約電源等差替情報	契約電源等情報に紐づく差替先電源情報を管理する	☆
60	契約電源等ペナルティ要素一時保存	一時保存した契約電源等情報に紐づくペナルティ要素情報を管理する	☆
61	給電申合書申込情報	給電申合書の添付ファイルの申込情報を管理する	☆
62	給電申合書情報	給電申合書の添付ファイルを管理する	☆
63	電源等FIT法適用確認情報	電源等情報に紐づくFIT法適用確認情報を管理する	☆
64	電源等差替無効化情報	電源等差替情報に紐づく無効化情報を管理する	☆
65	お知らせ公表先事業者情報	お知らせ情報に紐づく公表先事業者情報を管理する	☆
66	電源等差替無効化理由情報	電源等差替無効化情報に紐づく無効化理由を管理する	☆
67	電源等同時落札電源申込情報	電源等同時落札電源の申込情報に対する審査内容の詳細を管理する	☆
68	電源等追加投資電源申込情報	電源等追加投資電源の申込情報に対する審査内容の詳細を管理する	☆
69	電源等FIP認定申込情報	電源等FIP認定の申込情報に対する審査内容の詳細（項目毎の審査コメント等）を管理する	☆
70	電源等同時落札電源情報	電源等同時落札電源の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
71	電源等追加投資電源情報	電源等追加投資電源の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
72	電源等FIP認定情報	電源等FIP認定情報の申込情報のうち、審査結果が合格になった情報を管理する	☆
73	メッセージスレッド情報	メッセージスレッド情報を管理する	☆
74	メッセージ詳細情報	メッセージスレッド内に含まれるメッセージ詳細情報を管理する	☆

下記項目は、全テーブル共通項目につき、記載を省略します。

更新カウンタ
論理削除フラグ
登録者ID

凡例

独立エンティティ

従属エンティティ

コメント

カセディシオリティ (0以上)

カーディナリティ (1以上)

カーディナリティ (0または1)

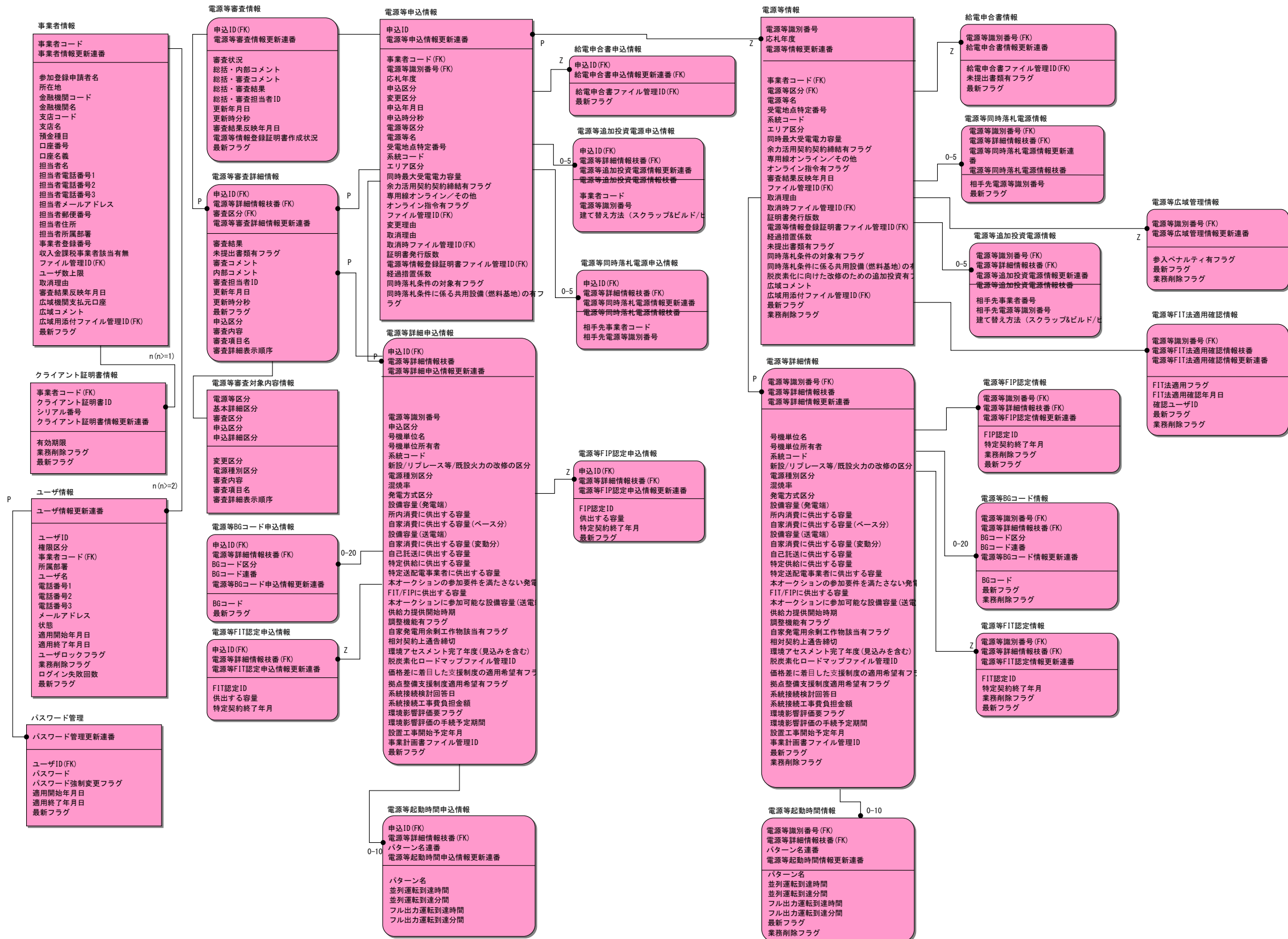
カーディナリティ (n)

カーディナリティ (n-m)

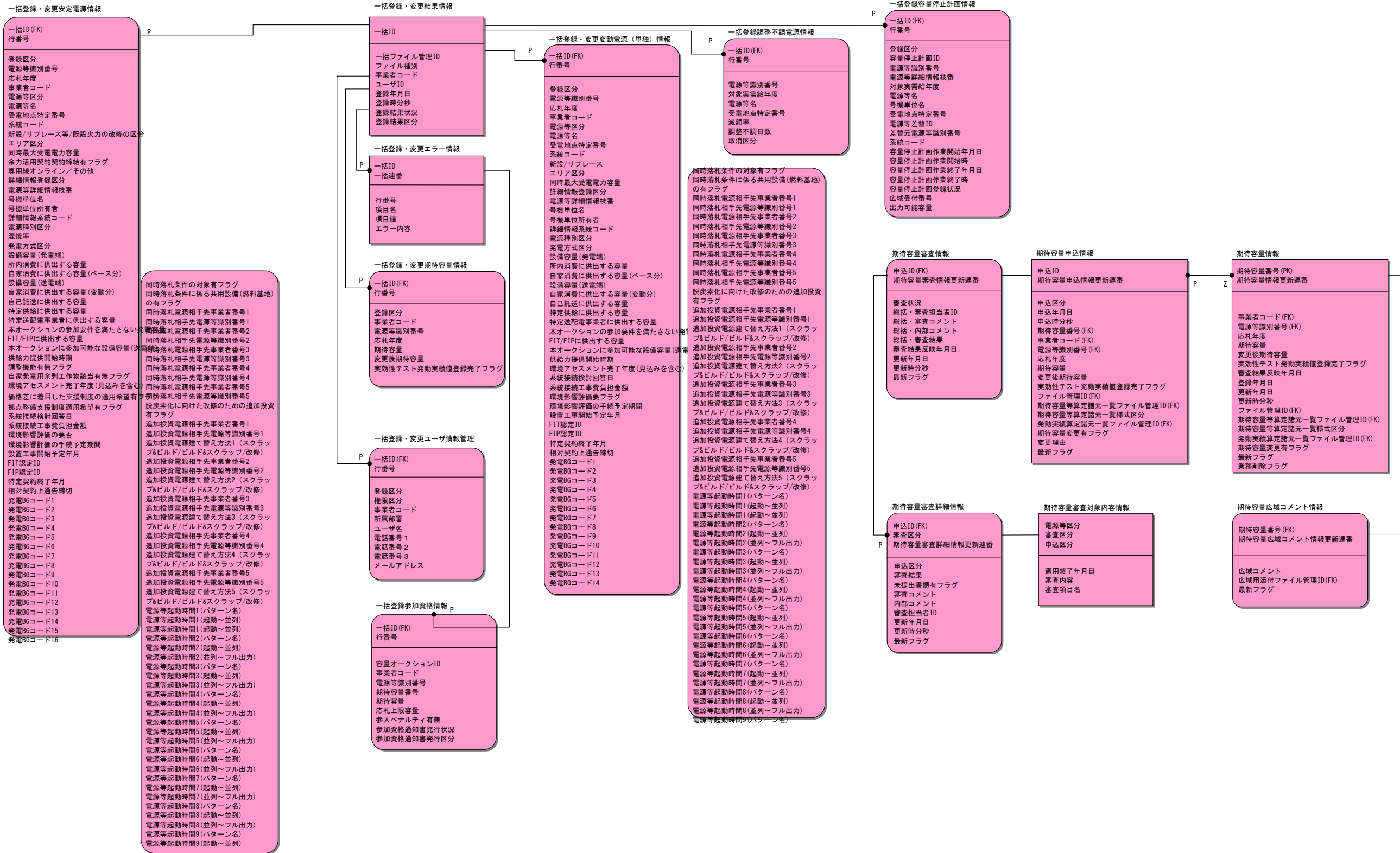
変更箇所の凡例

新規追加テーブル

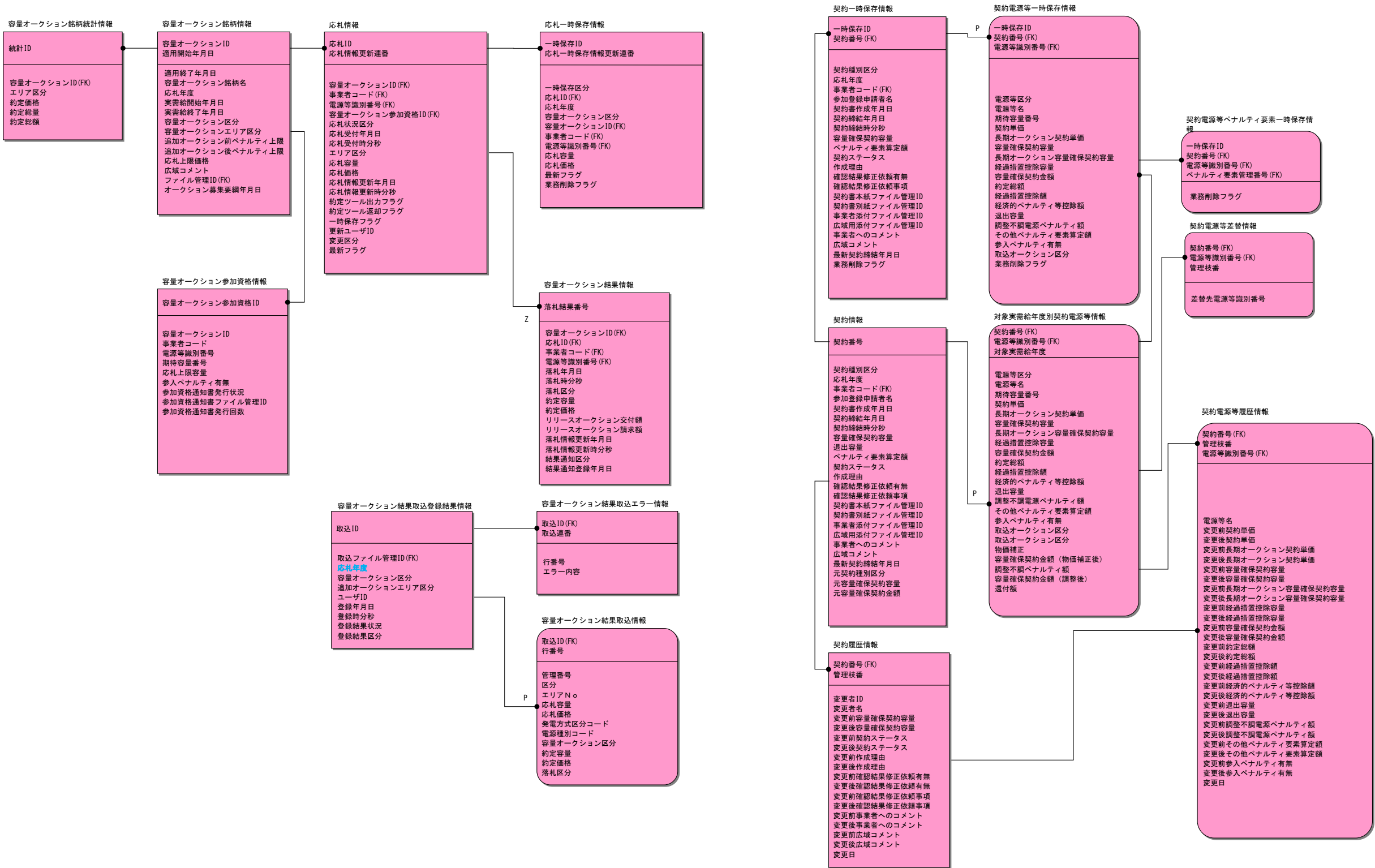
新規追加項目（赤字）

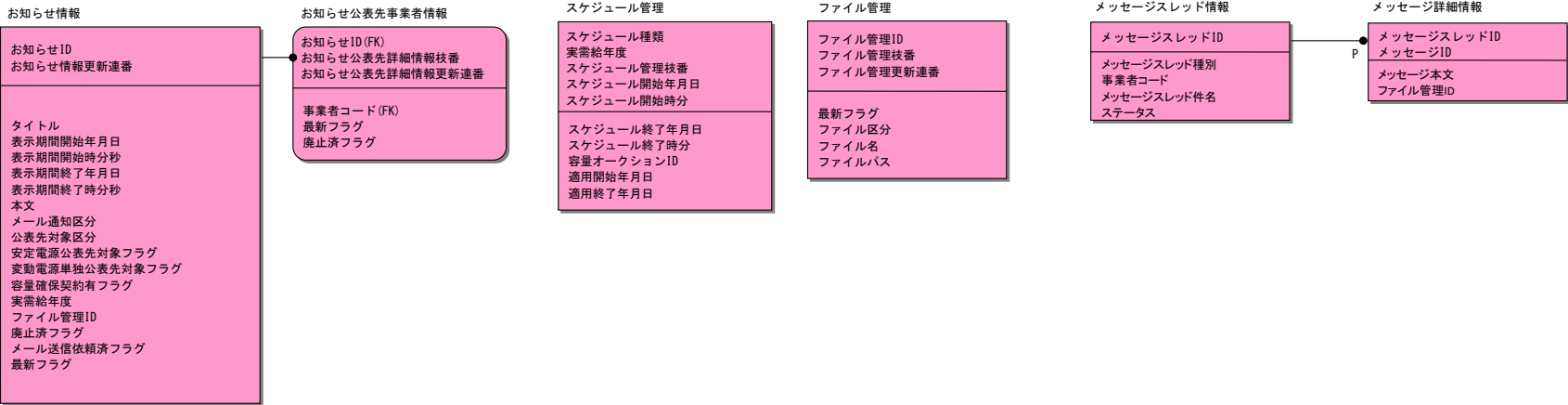


ER図（電源等～期待容量登録）



ER図（オークション～契約）





ペナルティ要素情報

ペナルティ要素管理番号
ペナルティ要素情報更新連番

事業者コード
契約番号
電源等識別番号
対象実需給年度
契約単価
容量確保契約容量
ペナルティ要素情報対応状況
取込済契約番号
ペナルティ要素内容
ペナルティ要素内容詳細
退出区分
退出容量
ペナルティ要素係数
ペナルティ要素係数算定根拠
経済的ペナルティ要素算定額
その他ペナルティ要素有無
その他ペナルティ要素算定額
その他ペナルティ要素内容
ペナルティ金額返金対象
返金額
返金通知書発行年月日
返金通知書番号
事業者へのコメント
ファイル管理ID (FK)
ペナルティ要素算定額通知書ファイル管理ID
ペナルティ要素算定額通知書発行回数
ペナルティ要素算定額通知書発行年月日
ペナルティ要素算定額
変更理由
登録年月日
登録時分秒
更新年月日
更新時分秒
更新ユーザID
変更履歴表示フラグ
広域コメント
広域用添付ファイル管理ID
最新フラグ

電源等差替情報

電源等差替ID
電源等差替情報更新連番

電源等差替理由
電源等差替実施開始年月日
電源等差替実施終了年月日
補正事項
取消理由
登録年月日
登録時分秒
ファイル管理ID
差替容量等算定諸元一覧ファイル管理ID (FK)
捺印済差替契約書類ファイル管理ID (FK)
捺印済差替契約書類不備有フラグ
広域コメント
広域用添付ファイル管理ID
最新フラグ
状態
事業者へのコメント
業務削除フラグ

電源等差替詳細情報

電源等差替ID
電源等差替区分

事業者コード
電源等識別番号
実需給年度
差替揭示板番号
状態
業務削除フラグ

電源等差替無効化情報

電源等差替ID (FK)
電源等差替無効化情報更新連番

無効化ステータス
事業者へのコメント
反映年月日
最新フラグ

電源等差替無効化理由情報

電源等差替ID (FK)
管理枝番

電源等差替無効化理由情報更新連番

無効化理由
最新フラグ
業務削除フラグ

容量停止計画情報

容量停止計画ID
電源等識別番号
電源等詳細情報枝番
対象実需給年度
容量停止計画情報更新連番

電源等差替ID (FK)
差替元電源等識別番号
最新フラグ
容量停止計画作業開始年月日
容量停止計画作業開始時
容量停止計画作業終了年月日
容量停止計画作業終了時
広域受付番号
出力可能容量
容量停止計画登録状況
ファイル管理ID (FK)
広域コメント
広域用添付ファイル管理ID (FK)
変更理由
作業停止調整ツール抽出済フラグ
最新調整不調電源反映済フラグ
登録年月日
登録時分秒

調整不調電源情報

電源等識別番号
実需給年度
調整不調電源情報更新連番

最新フラグ
減額率
調整不調日数
広域判断結果区分
業務削除フラグ

#	項目名
1	事業者コード
2	事業者情報更新通番
3	参加登録申請者名
4	所在地
5	金融機関コード
6	金融機関名
7	支店コード
8	支店名
9	預金種目
10	口座番号
11	口座名義
12	担当者名
13	担当者電話番号1
14	担当者電話番号2
15	担当者電話番号3
16	担当者メールアドレス
17	担当者郵便番号
18	担当者住所
19	担当者所属部署
20	事業者登録番号
21	収入金課税事業者該当有無
22	ファイル管理ID
23	ユーザ数上限
24	取消理由
25	審査結果反映年月日
26	広域機関支払元口座
27	広域コメント
28	広域用添付ファイル管理ID
29	最新フラグ
30	業務削除フラグ
31	更新カウンタ
32	論理削除フラグ
33	登録者ID
34	登録タイムスタンプ
35	更新者ID
36	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	ユーザ情報更新連番
2	ユーザID
3	権限区分
4	事業者コード
5	所属部署
6	ユーザ名
7	電話番号1
8	電話番号2
9	電話番号3
10	メールアドレス
11	状態
12	適用開始年月日
13	適用終了年月日
14	ユーザロックフラグ
15	業務削除フラグ
16	ログイン失敗回数
17	最新フラグ
18	更新カウンタ
19	論理削除フラグ
20	登録者ID
21	登録タイムスタンプ
22	更新者ID
23	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	申込ID
2	電源等申込情報更新連番
3	事業者コード
4	電源等識別番号
5	応札年度
6	申込区分
7	変更区分
8	申込年月日
9	申込時分秒
10	電源等区分
11	電源等名
12	受電地点特定番号
13	系統コード
14	エリア区分
15	同時最大受電電力容量
16	余力活用契約契約締結有フラグ
17	専用線オンライン/その他
18	オンライン指令有フラグ
19	ファイル管理ID
20	変更理由
21	取消理由
22	取消時ファイル管理ID
23	証明書発行版数
24	電源等情報登録証明書ファイル管理ID
25	経過措置係数
26	同時落札条件の対象有フラグ
27	同時落札条件に係る共用設備(燃料基地)の有フラグ
28	脱炭素化に向けた改修のための追加投資フラグ
29	最新フラグ
30	更新カウンタ
31	論理削除フラグ
32	登録者ID
33	登録タイムスタンプ
34	更新者ID
35	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	申込ID
2	電源等審査情報更新連番
3	審査状況
4	総括・内部コメント
5	総括・審査コメント
6	総括・審査結果
7	総括・審査担当者ID
8	更新年月日
9	更新時分秒
10	審査結果反映年月日
11	電源等情報登録証明書作成状況
12	最新フラグ
13	更新カウンタ
14	論理削除フラグ
15	登録者ID
16	登録タイムスタンプ
17	更新者ID
18	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等識別番号
2	花札年度
3	電源等情報更新連番
4	事業者コード
5	電源等区分
6	電源等名
7	受電地点特定番号
8	系統コード
9	エリア区分
10	同時最大受電電力容量
11	余力活用契約契約締結有フラグ
12	専用線オンライン／その他
13	オンライン指令有フラグ
14	審査結果反映年月日
15	ファイル管理ID
16	取消理由
17	取消時ファイル管理ID
18	証明書発行版数
19	電源等情報登録証明書ファイル管理ID
20	経過措置版数
21	未提出書類有フラグ
22	同時落札案件の対象有フラグ
23	同時落札案件に係る共用設備（燃料基地）の有フラグ
24	脱炭素化に向けた改修のための追加投資有フラグ
25	広域コメント
26	広域用添付ファイル管理ID
27	最新フラグ
28	業務削除フラグ
29	更新カウンタ
30	論理削除フラグ
31	登録者ID
32	登録タイムスタンプ
33	更新者ID
34	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	容量オークションID
2	適用開始年月日
3	適用終了年月日
4	容量オークション銘柄名
5	応札年度
6	容量オークション区分
7	容量オークションエリア区分
8	追加オークション前ペナルティ上限
9	追加オークション後ペナルティ上限
10	応札上限価格
11	広域コメント
12	ファイル管理ID
13	オークション募集要綱年月日
14	更新カウンタ
15	論理削除フラグ
16	登録者ID
17	登録タイムスタンプ
18	更新者ID
19	更新タイムスタンプ

#

#	項目名
1	メールID
2	メール種別
3	通知年月日
4	通知時
5	通知先 メールアドレス
6	件名
7	送信済メール本文
8	更新カウンタ
9	論理削除フラグ
10	登録者ID
11	登録タイムスタンプ
12	更新者ID
13	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	メール種別
2	件名
3	メール本文
4	可変値個数
5	更新カウンタ
6	論理削除フラグ
7	登録者ID
8	登録タイムスタンプ
9	更新者ID
10	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	ファイル管理ID
2	ファイル管理枝番
3	ファイル管理更新通番
4	最新フラグ
5	ファイル区分
6	ファイル名
7	ファイルパス
8	更新カウンタ
9	論理削除フラグ
10	登録者ID
11	登録タイムスタンプ
12	更新者ID
13	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	メール通知ID
2	送信宛先メールアドレス
3	送信Bcc先メールアドレス
4	メール種別
5	メール送信予定年月日
6	メール送信予定時
7	送信ステータス
8	お知らせID
9	更新カウンタ
10	論理削除フラグ
11	登録者ID
12	登録タイムスタンプ
13	更新者ID
14	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	パスワード管理更新連番
2	ユーザID
3	パスワード
4	パスワード強制変更フラグ
5	適用開始年月日
6	適用終了年月日
7	最新フラグ
8	更新カウンタ
9	論理削除フラグ
10	登録者ID
11	登録タイムスタンプ
12	更新者ID
13	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等識別番号
2	実需給年度
3	電源等詳細情報枝番
4	パターン名連番
5	電源等起動時間情報更新連番
6	パターン名
7	並列運転転別連時間
8	並列運転転別連分間
9	フル出力運転転別連時間
10	フル出力運転転別連分間
11	最新フラグ
12	業務削除フラグ
13	更新カウンタ
14	論理削除フラグ
15	登録者ID
16	登録タイムスタンプ
17	更新者ID
18	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	申込ID
2	電源等詳細情報枝番
3	パターン名連番
4	電源等起動時間申込情報更新連番
5	パターン名
6	並列運転転到達時間
7	並列運転転到達分間
8	フル出力運転転到達時間
9	フル出力運転転到達分間
10	最新フラグ
11	更新カウンタ
12	論理削除フラグ
13	登録者ID
14	登録タイムスタンプ
15	更新者ID
16	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	申込ID
2	電源等詳細情報枝番
3	審査区分
4	電源等審査詳細情報更新連番
5	審査結果
6	未提出書類有フラグ
7	審査コメント
8	内部コメント
9	審査担当者ID
10	更新年月日
11	更新時分秒
12	最新フラグ
13	更新カウンタ
14	論理削除フラグ
15	登録者ID
16	登録タイムスタンプ
17	更新者ID
18	更新タイムスタンプ
19	申込区分
20	審査内容
21	審査項目名
22	審査詳細表示順序

#	項目名
1	電源等区分
2	基本詳細区分
3	審査区分
4	申込区分
5	変更区分
6	申込詳細区分
7	電源種別区分
8	審査内容
9	審査項目名
10	審査詳細表示順序
11	更新カウンタ
12	論理削除フラグ
13	登録者ID
14	登録タイムスタンプ
15	更新者ID
16	更新タイムスタンプ

#

#	項目名
1	通知種別
2	通知タイミング
3	更新カウンタ
4	論理削除フラグ
5	登録者ID
6	登録タイムスタンプ
7	更新者ID
8	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	通知種別
2	スケジュール種類
3	対象基準年月日
4	メール種別
5	更新カウンタ
6	論理削除フラグ
7	登録者ID
8	登録タイムスタンプ
9	更新者ID
10	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	申込ID
2	審査区分
3	期待容量審査詳細情報更新連番
4	申込区分
5	審査結果
6	未提出書類有フラグ
7	審査コメント
8	内部コメント
9	審査担当者ID
10	更新年月日
11	更新時分秒
12	競新フラグ
13	更新カウンタ
14	論理削除フラグ
15	登録者ID
16	登録タイムスタンプ
17	更新者ID
18	更新タイムスタンプ

#

#	項目名
1	事業者コード
2	クライアント証明書ID
3	シリアル番号
4	クライアント証明書情報更新連番
5	有効期限
6	最新フラグ
7	業務削除フラグ
8	更新カウンタ
9	協理削除フラグ
10	登録者ID
11	登録タイムスタンプ
12	更新者ID
13	更新タイムスタンプ

#	項目名	
1	申込ID	
2	電源等詳細情報枝番	
3	電源等詳細申込情報更新連番	
4	電源等識別番号	
5	申込区分	
6	号機単位名	
7	号機単位所有者	
8	系統コード	
9	新設/リブレース等/既設火力の改修の区分	
10	電源種別区分	
11	混焼率	
12	発電方式区分	
13	設備容量(発電端)	
14	所内消費に供出する容量	
15	自家消費に供出する容量(ベース分)	
16	設備容量(送電端)	
17	自家消費に供出する容量(変動分)	
18	自己託送に供出する容量	
19	特定供給に供出する容量	
20	特定送配電事業者に供出する容量	
21	本オークションの参加要件を満たさない発電容量	
22	FIT/FIPに供出する容量	
23	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
24	供給力提供開始時期	
25	調整機能有フラグ	
26	自家発電用余剰工作物該当有フラグ	
27	相対契約上通告締切	
28	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)	
29	脱炭素化ロードマップファイル管理ID	
30	価格差に着目した支援制度の適用希望有フラグ	
31	拠点整備支援制度の適用希望有フラグ	
32	系統接続検討回答日	
33	系統接続工事費負担金額	
34	環境影響評価の要フラグ	
35	環境影響評価の手続予定期間	
36	設置工事開始予定年月	
37	事業計画書ファイル管理ID	バイオマス発電設備に係る燃料調達計画/蓄電池に係る事業計画は事業計画書ファイル内に内包
38	最新フラグ	
39	更新カウンタ	
40	論理削除フラグ	
41	登録者ID	
42	登録タイムスタンプ	
43	更新者ID	
44	更新タイムスタンプ	

#	項目名
1	申込ID
2	電源等詳細情報枝番
3	B6コード区分
4	B6コード連番
5	電源等B6コード申込情報更新連番
6	B6コード
7	最新フラグ
8	更新カウンタ
9	論理削除フラグ
10	登録者ID
11	登録タイムスタンプ
12	更新者ID
13	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	申込ID
2	電源等詳細情報枝番
3	電源等FIT認定申込情報更新番号
4	FIT認定ID
5	供出する容量
6	特定契約終了年月
7	最新フラグ
8	更新カウンタ
9	論理削除フラグ
10	登録者ID
11	登録タイムスタンプ
12	更新者ID
13	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等識別番号
2	電源等詳細情報枝番
3	電源等詳細情報更新連番
4	号機単位名
5	号機単位所有者
6	系統コード
7	新設/リブレース等/既設火力の改修の区分
8	電源種別区分
9	選従率
10	発電方式区分
11	設備容量(発電端)
12	所内消費に供出する容量
13	自家消費に供出する容量(ベース分)
14	設備容量(送電端)
15	自家消費に供出する容量(変動分)
16	自己託送に供出する容量
17	特定供給に供出する容量
18	特定送配電事業者に供出する容量
19	本オークションの参加要件を満たさない発電容量
20	FIT/FIPに供出する容量
21	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)
22	供給力提供開始時期
23	調整機能有フラグ
24	自家発電用余剰工作物該当有フラグ
25	相対契約上通告締切
26	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)
27	脱炭素化ロードマップファイル管理ID
28	価格差に着目した支援制度の適用希望有フラグ
29	拠点整備支援制度適用希望有フラグ
30	系統接続検討回答日
31	系統接続工事費負担金額
32	環境影響評価要フラグ
33	環境影響評価の手続予定期間
34	設置工事開始予定年月
35	事業計画書ファイル管理ID
36	最新フラグ
37	業務削除フラグ
38	更新カウンタ
39	論理削除フラグ
40	登録者ID
41	登録タイムスタンプ
42	更新者ID
43	更新タイムスタンプ

バイオマス発電設備に係る燃料調達計画/蓄電池に係る事業計画は事業計画書ファイル内に内包

#	項目名
1	電源等識別番号
2	実需給年度
3	電源等詳細情報枝番
4	B6コード区分
5	B6コード連番
6	電源等B6コード情報更新連番
7	B6コード
8	最新フラグ
9	筆跡削除フラグ
10	更新カウンタ
11	論理削除フラグ
12	登録者ID
13	登録タイムスタンプ
14	更新者ID
15	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等識別番号
2	電源等詳細情報枝番
3	電源等FIT認定情報更新連番
4	FIT認定ID
5	供出する容量
6	特定契約終了年月
7	最新フラグ
8	業務削除フラグ
9	更新カウンタ
10	論理削除フラグ
11	登録者ID
12	登録タイムスタンプ
13	更新者ID
14	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	一括ID
2	一括ファイル管理ID
3	ファイル種別
4	事業者コード
5	ユーザID
6	登録年月日
7	登録時分秒
8	登録結果状況
9	登録結果区分
10	更新カウンタ
11	論理削除フラグ
12	登録者ID
13	登録タイムスタンプ
14	更新者ID
15	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	一括ID
2	一括連番
3	行番号
4	項目名
5	項目値
6	エラー内容
7	更新カウンタ
8	論理削除フラグ
9	登録者ID
10	登録タイムスタンプ
11	更新者ID
12	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	一括ID
2	行番号
3	登録区分
4	電源等識別番号
5	応札年度
6	事業者コード
7	電源等区分
8	電源等名
9	受電地点特定番号
10	系統コード
11	新設/リブレース等/既設火力の改修の区分
12	エリア区分
13	同時最大受電電力容量
14	余力活用契約契約締結有フラグ
15	専用線オンライン/その他
16	詳細情報登録区分
17	電源等詳細情報枝番
18	号機単位名
19	号機単位所有者
20	詳細情報系統コード
21	電源種別区分
22	温房率
23	発電方式区分
24	設備容量(発電端)
25	所内消費に供出する容量
26	自家消費に供出する容量(ベース分)
27	設備容量(送電端)
28	自家消費に供出する容量(変動分)
29	自己託送に供出する容量
30	特定供給に供出する容量
31	特定送配電事業者に供出する容量
32	本オークションの参加要件を満たさない発電容量
33	FIT/FIPに供出する容量
34	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)
35	供給力提供開始時期
36	調整機能有フラグ
37	自家発電用余剰工作物該当有フラグ
38	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)
39	価格差に着目した支援制度の適用希望有フラグ
40	拠点整備支援制度適用希望有フラグ
41	系統接続検討回答日
42	系統接続工事費負担金額
43	環境影響評価の要否
44	環境影響評価の手続予定期間
45	設置工事開始予定年月
46	FIT認定ID
47	FIP認定ID
48	特定契約終了年月
49	相対契約上通告締切
50	発電B6コード1
51	発電B6コード2
52	発電B6コード3
53	発電B6コード4
54	発電B6コード5
55	発電B6コード6
56	発電B6コード7
57	発電B6コード8
58	発電B6コード9
59	発電B6コード10
60	発電B6コード11
61	発電B6コード12
62	発電B6コード13
63	発電B6コード14
64	発電B6コード15
65	発電B6コード16
66	発電B6コード17
67	発電B6コード18
68	発電B6コード19
69	発電B6コード20
70	同時落札案件の対象有フラグ

71	同時落札案件に係る共用設備(燃料基地)の有フラグ
72	同時落札電源相手先事業者番号1
73	同時落札相手先電源等識別番号1
74	同時落札電源相手先事業者番号2
75	同時落札相手先電源等識別番号2
76	同時落札電源相手先事業者番号3
77	同時落札相手先電源等識別番号3
78	同時落札電源相手先事業者番号4
79	同時落札相手先電源等識別番号4
80	同時落札電源相手先事業者番号5
81	同時落札相手先電源等識別番号5
82	脱炭素化に向けた改修のための追加投資有フラグ
83	追加投資電源相手先事業者番号1
84	追加投資電源相手先電源等識別番号1
85	追加投資電源建て替え方法1(スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修)
86	追加投資電源相手先事業者番号2
87	追加投資電源相手先電源等識別番号2
88	追加投資電源建て替え方法2(スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修)
89	追加投資電源相手先事業者番号3
90	追加投資電源相手先電源等識別番号3
91	追加投資電源建て替え方法3(スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修)
92	追加投資電源相手先事業者番号4
93	追加投資電源相手先電源等識別番号4
94	追加投資電源建て替え方法4(スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修)
95	追加投資電源相手先事業者番号5
96	追加投資電源相手先電源等識別番号5
97	追加投資電源建て替え方法5(スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修)
98	電源等起動時間1(パターン名)
99	電源等起動時間1(起動～並列)
100	電源等起動時間1(並列～フル出力)
101	電源等起動時間2(パターン名)
102	電源等起動時間2(起動～並列)
103	電源等起動時間2(並列～フル出力)
104	電源等起動時間3(パターン名)
105	電源等起動時間3(起動～並列)
106	電源等起動時間3(並列～フル出力)
107	電源等起動時間4(パターン名)
108	電源等起動時間4(起動～並列)
109	電源等起動時間4(並列～フル出力)
110	電源等起動時間5(パターン名)
111	電源等起動時間5(起動～並列)
112	電源等起動時間5(並列～フル出力)
113	電源等起動時間6(パターン名)
114	電源等起動時間6(起動～並列)
115	電源等起動時間6(並列～フル出力)
116	電源等起動時間7(パターン名)
117	電源等起動時間7(起動～並列)
118	電源等起動時間7(並列～フル出力)
119	電源等起動時間8(パターン名)
120	電源等起動時間8(起動～並列)
121	電源等起動時間8(並列～フル出力)
122	電源等起動時間9(パターン名)
123	電源等起動時間9(起動～並列)
124	電源等起動時間9(並列～フル出力)
125	電源等起動時間10(パターン名)
126	電源等起動時間10(起動～並列)
127	電源等起動時間10(並列～フル出力)
128	更新カウンタ
129	論理削除フラグ
130	登録者ID
131	登録タイムスタンプ
132	更新者ID
133	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	一括ID
2	行番号
3	登録区分
4	電源等識別番号
5	応札年度
6	事業者コード
7	電源等区分
8	電源等名
9	受電地点特定番号
10	系統コード
11	新設/リブレース
12	エリア区分
13	同時最大受電力容量
14	詳細情報登録区分
15	電源等詳細情報枝番
16	号機単位名
17	号機単位所有者
18	詳細情報系統コード
19	電源種別区分
20	発電方式区分
21	設備容量(発電端)
22	所内消費に供出する容量
23	自家消費に供出する容量(ベース分)
24	設備容量(送電端)
25	自家消費に供出する容量(変動分)
26	自己託送に供出する容量
27	特定供給に供出する容量
28	特定送配電事業者に供出する容量
29	本オークションの参加要件を満たさない発電容量
30	FIT/FIPに供出する容量
31	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)
32	供給力提供開始時期
33	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)
34	系統接続検討回答日
35	系統接続工事費負担金額
36	環境影響評価要フラグ
37	環境影響評価の手続予定期間
38	設置工事開始予定年月
39	FIT認定ID
40	FIP認定ID
41	特定契約終了年月
42	相対契約上通告締切
43	発電B6コード1
44	発電B6コード2
45	発電B6コード3
46	発電B6コード4
47	発電B6コード5
48	発電B6コード6
49	発電B6コード7
50	発電B6コード8
51	発電B6コード9
52	発電B6コード10
53	発電B6コード11
54	発電B6コード12
55	発電B6コード13
56	発電B6コード14
57	発電B6コード15
58	発電B6コード16
59	発電B6コード17
60	発電B6コード18
61	発電B6コード19
62	発電B6コード20
63	同時落札条件の対象有フラグ
64	同時落札条件に係る共用設備(燃料基地)の有フラグ
65	同時落札電源相手先事業者番号1
66	同時落札相手先電源等識別番号1
67	同時落札電源相手先事業者番号2
68	同時落札相手先電源等識別番号2
69	同時落札電源相手先事業者番号3
70	同時落札相手先電源等識別番号3

71	同時落札電源相手先事業者番号4
72	同時落札相手先電源等識別番号4
73	同時落札電源相手先事業者番号5
74	同時落札相手先電源等識別番号5
75	脱炭素化に向けた改修のための追加投資有フラグ
76	追加投資電源相手先事業者番号1
77	追加投資電源相手先電源等識別番号1
78	追加投資電源建て替え方法1（スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修）
79	追加投資電源相手先事業者番号2
80	追加投資電源相手先電源等識別番号2
81	追加投資電源建て替え方法2（スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修）
82	追加投資電源相手先事業者番号3
83	追加投資電源相手先電源等識別番号3
84	追加投資電源建て替え方法3（スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修）
85	追加投資電源相手先事業者番号4
86	追加投資電源相手先電源等識別番号4
87	追加投資電源建て替え方法4（スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修）
88	追加投資電源相手先事業者番号5
89	追加投資電源相手先電源等識別番号5
90	追加投資電源建て替え方法5（スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修）
91	更新カウンタ
92	論理削除フラグ
93	登録者ID
94	登録タイムスタンプ
95	更新者ID
96	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	メーリングリスト管理番号
2	適用開始年月日
3	適用終了年月日
4	メーリングリスト名
5	メールアドレス
6	業務削除フラグ
7	更新カウンタ
8	論理削除フラグ
9	登録者ID
10	登録タイムスタンプ
11	更新者ID
12	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	ジョブ管理ID
2	ジョブID
3	ジョブパラメータ
4	ジョブ実行ID
5	処理ステータス
6	登録タイムスタンプ
7	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	コードID
2	コード名
3	コード値
4	コード値内容
5	適用開始年月日
6	適用終了年月日
7	マスタ記事
8	業務削除フラグ
9	更新カウンタ
10	論理削除フラグ
11	登録者ID
12	登録タイムスタンプ
13	更新者ID
14	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	一時保存ID
2	花札一時保存情報更新連番
3	一時保存区分
4	花札ID
5	実需給年度
6	容量オークション区分
7	容量オークションID
8	事業者コード
9	電源等識別番号
10	花札容量
11	花札価格
12	最新フラグ
13	業務削除フラグ
14	更新カウンタ
15	論理削除フラグ
16	登録者ID
17	登録タイムスタンプ
18	更新者ID
19	更新タイムスタンプ

#

#	項目名
1	取込ID
2	取込ファイル管理ID
3	応札年度
4	容量オークション区分
5	追加オークションエリア区分
6	ユーザID
7	登録年月日
8	登録時分秒
9	登録結果状況
10	登録結果区分
11	更新カウンタ
12	論理削除フラグ
13	登録者ID
14	登録タイムスタンプ
15	更新者ID
16	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	取込ID
2	行番号
3	管理番号
4	区分
5	エリアNo
6	応札容量
7	応札価格
8	発電方式区分コード
9	電源種別コード
10	容量オークション区分
11	約定容量
12	約定価格
13	落札区分
14	更新カウンタ
15	論理削除フラグ
16	登録者ID
17	登録タイムスタンプ
18	更新者ID
19	更新タイムスタンプ

#

#	項目名
1	一時保存ID
2	契約番号
3	電源等識別番号
4	電源等区分
5	電源等名
6	期待容量番号
7	契約単価
8	長期オークション契約単価
9	容量確保契約容量
10	長期オークション容量確保契約容量
11	経過措置控除容量
12	容量確保契約金額
13	約定総額
14	経過措置控除額
15	経済的ペナルティ等控除額
16	退出容量
17	調整不調電源ペナルティ額
18	その他ペナルティ要素算定額
19	参入ペナルティ有無
20	リリースオークション交付額
21	リリースオークション請求額
22	取込オークション区分
23	業務削除フラグ
24	更新カウンタ
25	論理削除フラグ
26	登録者ID
27	登録タイムスタンプ
28	更新者ID
29	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	契約番号
2	管理枝番
3	電源等識別番号
4	対象実需結年度
5	電源等名
6	変更前契約単価
7	変更後契約単価
8	変更前長期オークション契約単価
9	変更後長期オークション契約単価
10	変更前容量確保契約容量
11	変更後容量確保契約容量
12	変更前長期オークション容量確保契約容量
13	変更後長期オークション容量確保契約容量
14	変更前経過措置控除容量
15	変更後経過措置控除容量
16	変更前容量確保契約金額
17	変更後容量確保契約金額
18	変更前約定総額
19	変更後約定総額
20	変更前経過措置控除額
21	変更後経過措置控除額
22	変更前経済的ペナルティ等控除額
23	変更後経済的ペナルティ等控除額
24	変更前退出容量
25	変更後退出容量
26	変更前調整不調電源ペナルティ額
27	変更後調整不調電源ペナルティ額
28	変更前その他ペナルティ要素算定額
29	変更後その他ペナルティ要素算定額
30	変更前参入ペナルティ有無
31	変更後参入ペナルティ有無
32	変更日
33	更新カウンタ
34	論理削除フラグ
35	登録者ID
36	登録タイムスタンプ
37	更新者ID
38	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	ペナルティ要素管理番号
2	ペナルティ要素情報更新連番
3	事業者コード
4	契約番号
5	電源等識別番号
6	対象実需給年度
7	契約単価
8	容量確保契約容量
9	ペナルティ要素情報対応状況
10	取込済契約番号
11	ペナルティ要素内容
12	ペナルティ要素内容詳細
13	退出区分
14	退出容量
15	ペナルティ要素係数
16	ペナルティ要素係数算定根拠
17	経済的ペナルティ要素算定額
18	その他ペナルティ要素有無
19	その他ペナルティ要素算定額
20	その他ペナルティ要素内容
21	ペナルティ金額返金対象
22	返金額
23	返金通知書発行年月日
24	返金通知書番号
25	事業者へのコメント
26	ファイル管理ID
27	ペナルティ要素算定額通知書ファイル管理ID
28	ペナルティ要素算定額通知書発行回数
29	ペナルティ要素算定額通知書発行年月日
30	ペナルティ要素算定額
31	変更理由
32	登録年月日
33	登録時分秒
34	更新年月日
35	更新時分秒
36	更新ユーザID
37	変更履歴表示フラグ
38	広域コメント
39	広域用添付ファイル管理ID
40	最新フラグ
41	更新カウンタ
42	論理削除フラグ
43	登録者ID
44	登録タイムスタンプ
45	更新者ID
46	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等差替ID
2	電源等差替情報更新連番
3	電源等差替理由
4	電源等差替実施開始年月日
5	電源等差替実施終了年月日
6	補足事項
7	取消理由
8	登録年月日
9	登録時分秒
10	ファイル管理ID
11	差替容量等算定諸元一覧ファイル管理ID
12	捺印済差替契約書類ファイル管理ID
13	捺印済差替契約書類不備有フラグ
14	広域コメント
15	広域用添付ファイル管理ID
16	最新フラグ
17	状態
18	事業者へのコメント
19	業務削除フラグ
20	更新カウンタ
21	論理削除フラグ
22	登録者ID
23	登録タイムスタンプ
24	更新者ID
25	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等識別番号
2	実需給年度
3	調整不調電源情報更新連番
4	最新フラグ
5	減額率
6	調整不調日数
7	広域判断結果区分
8	業務削除フラグ
9	更新カウンタ
10	論理削除フラグ
11	登録者ID
12	登録タイムスタンプ
13	更新者ID
14	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	一括ID
2	行番号
3	電源等識別番号
4	対象実需給年度
5	電源等名
6	受電地点特定番号
7	減額率
8	調整不調日数
9	取消区分
10	更新カウンタ
11	論理削除フラグ
12	登録者ID
13	登録タイムスタンプ
14	更新者ID
15	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等差替ID
2	電源等差替無効化情報更新連番
3	無効化ステータス
4	事業者へのコメント
5	反映年月日
6	最新フラグ
7	業務削除フラグ
8	更新カウンタ
9	論理削除フラグ
10	登録者ID
11	登録タイムスタンプ
12	更新者ID
13	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	お知らせID
2	お知らせ公表先事業者情報枝番
3	お知らせ公表先事業者情報更新連番
4	事業者コード
5	最新フラグ
6	廃止済フラグ
7	更新カウンタ
8	論理削除フラグ
9	登録者ID
10	登録タイムスタンプ
11	更新者ID
12	更新タイムスタンプ

#

#	項目名
1	電源等差替ID
2	管理枝番
3	電源等差替無効化理由情報更新連番
4	無効化理由
5	最新フラグ
6	業務削除フラグ
7	更新カウンタ
8	論理削除フラグ
9	登録者ID
10	登録タイムスタンプ
11	更新者ID
12	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	メール通知ID
2	可変値01
3	可変値02
4	可変値03
5	可変値04
6	可変値05
7	可変値06
8	可変値07
9	可変値08
10	可変値09
11	可変値10
12	パスワード発行フラグ
13	パスワード発行ユーザID
14	更新カウンタ
15	論理削除フラグ
16	登録者ID
17	登録タイムスタンプ
18	更新者ID
19	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	申込ID
2	電源等詳細情報枝番
3	電源等追加投資電源情報更新連番
4	電源等追加投資電源情報枝番
5	事業者コード
6	電源等識別番号
7	建て替え方法（スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修
8	最新フラグ
9	業務削除フラグ
10	更新カウンタ
11	論理削除フラグ
12	登録者ID
13	登録タイムスタンプ
14	更新者ID
15	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	申込ID
2	電源等詳細情報枝番
3	電源等同時落札電源情報更新連番
4	電源等同時落札電源情報枝番
5	相手先事業者コード
6	相手先電源等識別番号
7	最新フラグ
8	業務削除フラグ
9	更新カウンタ
10	論理削除フラグ
11	登録者ID
12	登録タイムスタンプ
13	更新者ID
14	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	申込ID
2	電源等詳細情報枝番
3	電源等FIP認定申込情報更新番号
4	FIP認定ID
5	供出する容量
6	特定契約終了年月
7	最新フラグ
8	業務削除フラグ
9	更新カウンタ
10	論理削除フラグ
11	登録者ID
12	登録タイムスタンプ
13	更新者ID
14	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等識別番号
2	電源等詳細情報枝番
3	電源等同時落札電源情報更新連番
4	電源等同時落札電源情報枝番
5	相手先電源等識別番号
6	最新フラグ
7	業務削除フラグ
8	更新カウンタ
9	論理削除フラグ
10	登録者ID
11	登録タイムスタンプ
12	更新者ID
13	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等識別番号
2	電源等詳細情報枝番
3	電源等追加投資電源情報更新連番
4	電源等追加投資電源情報枝番
5	相手先事業者番号
6	相手先電源等識別番号
7	建て替え方法（スクラップ&ビルド/ビルド&スクラップ/改修
8	最新フラグ
9	業務削除フラグ
10	更新カウンタ
11	論理削除フラグ
12	登録者ID
13	登録タイムスタンプ
14	更新者ID
15	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	電源等識別番号
2	電源等詳細情報枝番
3	電源等FIP認定情報更新連番
4	FIP認定ID
5	特定契約終了年月
6	業務削除フラグ
7	最新フラグ
8	業務削除フラグ
9	更新カウンタ
10	論理削除フラグ
11	登録者ID
12	登録タイムスタンプ
13	更新者ID
14	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	メッセージスレッドID
2	メッセージスレッド種別
3	事業者コード
4	メッセージスレッド件名
5	ステータス
6	論理削除フラグ
7	登録者ID
8	登録タイムスタンプ
9	更新者ID
10	更新タイムスタンプ

#	項目名
1	メッセージスレッドID
2	メッセージID
3	メッセージ本文
4	ファイル管理ID
5	論理削除フラグ
6	登録者ID
7	登録タイムスタンプ
8	更新者ID
9	更新タイムスタンプ

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
事業者コード取得

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF000	事業者コード取得	広域機関が、参加登録申請者の事業者コードの発行を	01	事業者マスター申込書のダウンロード	-	参加登録申請者	-	随時	広域機関HP	-	-	-		
			02	事業者コードの取得申請	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-		
			03	事業者コードの取得申請の受領	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-		
			04	事業者コードの発行	-	広域機関(作業者)	-	随時	広域機関システム	-	-	-		
			05	事業者コードの通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-		
			06	事業者コードの受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-		

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
クライアント証明書取得

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票			機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件		
LF001	クライアント証明書取得	広域機関が、参加登録申請者のクライアント証明書を受	01	企業内RA設置の事前申込	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-		
			02	企業内RA設置の事前申込の確認	-	三菱電機インフォメーションネットワーク	-	-	-	-	-		
			03	事前申込の確認結果通知	-	三菱電機インフォメーションネットワーク	-	-	-	-	-		
			04	事前申込の確認結果受領	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-		
			05	企業内RA設置の本申込	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-		
			06	企業内RA設置の本申込の確認	-	三菱電機インフォメーションネットワーク	-	-	-	-	-		
			07	組織の認証	-	三菱電機インフォメーションネットワーク	-	-	-	-	-		
			08	組織の認証への対応	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-		
			09	クライアント証明書発行申込書のダウンロード	-	参加登録申請者	-	三菱電機デジタルイノベーションのHP	-	-	-		
			10	クライアント証明書発行依頼フォーマットの記入・送付	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-		
			11	クライアント証明書発行依頼者の受領	-	三菱電機インフォメーションネットワーク	-	-	-	-	-		
			12	クライアント証明書発行依頼者の返送	-	三菱電機インフォメーションネットワーク	-	-	-	-	-		
			13	クライアント証明書のインストール	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-		
			14	容量市場システム利用申請	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-		
			15	容量紙業システム利用申請受付	-	広域機関(作業者)	-	-	-	-	-		
			16	申請結果の通知	-	広域機関(作業者)	-	-	-	-	-		
			17	申請結果の受領	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-		
			18	システムユーザIDの通知	-	広域機関(作業者)	-	-	-	-	-		
			19	システムユーザIDの受領	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-		

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
系統コード取得

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
										機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF002	系統コード取得	広域機関が、参加登録申請者のクライアント証明書を受け付け、ユーザIDの発行を行う。	01	系統コードの取得申請	-	参加登録申請者	-		広域機関システム	-	-	-			
			02	系統コード取得申請の受領	-	広域機関(作業者)	-		-	-	-	-			
			03	系統コードの発行依頼	-	広域機関(作業者)	-		-	-	-	-			
			04	系統コードの発行依頼の受領	-	一般送配電事業者	-		-	-	-	-			
			05	系統コードの発行	-	一般送配電事業者	-		-	-	-	-			
			06	系統コードのデータ登録	-	広域機関(作業者)	-		-	-	-	-			
			07	系統コードの登録完了通知	-	広域機関(作業者)	-		-	-	-	-			
			08	系統コードの受領	-	参加登録申請者	-		-	-	-	-			

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
事業者情報の登録・変更・取消(事業者情報の登録)

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)		ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)	
											機能名	画面名	帳票に係る要件					
LF010	事業者情報の登録・変更・ 取消(事業者情報の登録)	広域機関が、参加登録申請者の事業者情報の登録を行う。	01	事業者情報の登録の申込	○	参加登録申込者	-			実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報登録申込	事業者情報一覧画面 事業者情報登録申込画面事業者 情報登録申込確認画面	-					
			02	事業者情報の登録申込の受領	-	広域機関 (作業者)	-			実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報登録申込	事業者情報一覧画面 事業者情報登録申込画面事業者 情報登録申込確認画面	-					
			03	受領した事業者情報の登録内容を確認	-	広域機関 (作業者)	-			実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報照会	事業者情報審査画面 事業者申込情報画面	-					
			04	事業者情報の登録の審査	○	広域機関 (作業者)	-			実需給期間前機能[メイン用]	審査申込状況一覧照会	事業者情報審査画面 事業者申込情報画面	-					
			05	事業者情報の審査結果登録	-	広域機関 (作業者)	-			実需給期間前機能[メイン用]	審査結果登録	事業者情報審査画面 事業者申込情報画面	-					
			06	不合格者に審査結果を通知	-	広域機関 (作業者)	-			実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	事業者情報審査画面	-					
			07	不合格通知の受領	-	参加登録申込者	-			実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	事業者情報審査画面	-					
			08	事業者情報の登録	-	広域機関 (作業者)	-			実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	画面無し	-					
			09	事業者情報の登録完了の通知	-	広域機関 (作業者)	-			実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	事業者情報審査画面	-					
			10	事業者情報の登録完了の通知受領	-	参加登録申込者	-			実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	事業者情報審査画面	-					

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
事業者情報の登録・変更・取消(事業者情報の変更)

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票			機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件		
LF011	事業者情報の登録・変更・ 取消(事業者情報の変更)	広域機関が、参加登録申請者の事業者情報の変更を行う。	01	事業者情報の登録内容変更の申込	○	参加登録申込者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報変更申込	事業者情報一覧画面 事業者情報詳細画面 事業者情報変更申込画面	-	
			02	事業者情報の登録内容変更申込の受領	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報変更申込	事業者情報審査画面	-	
			03	受領した事業者情報の変更内容を確認	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報照会	事業者情報審査画面 事業者申込情報画面	-	
			04	事業者情報の登録内容変更の審査	○	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査申込状況一覧照会	事業者情報審査画面 事業者情報審査詳細画面 事業者申込情報画面	-	
			05	事業者情報の審査結果登録	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果登録	事業者情報審査画面 事業者申込情報画面	-	
			06	不合格者に審査結果を通知	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	事業者情報審査画面	-	
			07	不合格通知の受領	-	参加登録申込者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	事業者情報審査画面	-	
			08	事業者情報の登録内容変更	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	画面無し	-	
			09	登録内容変更完了の通知	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	事業者情報審査画面	-	
			10	登録内容変更完了の通知受領	-	参加登録申込者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映	事業者情報審査画面	-	

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
事業者情報の登録・変更・取消(事業者情報の取消)

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票			機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件		
LF012	事業者情報の登録・変更・ 取消(事業者情報の取消)	広域機関が、参加登録申請者の事業者情報の登録取消を行う。	01	事業者情報の登録内容取消の申込	-	参加登録申込者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報取消申込	事業者情報一覧画面 事業者情報詳細画面 事業者情報取消申込画面	-	
			02	事業者情報の登録内容取消申込の受領	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報管理機能	事業者情報一覧画面 事業者情報詳細画面 事業者情報取消申込画面	-	
			03	事業者情報の登録内容取消	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報照会	事業者情報審査画面 事業者申込情報画面	-	
			03	事業者情報の登録内容取消	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果登録		-	
			03	事業者情報の登録内容取消	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果情報反映		-	
			04	登録内容取消完了の通知	-	広域機関 (作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報変更申込	事業者情報審査画面	-	
			05	登録内容取消完了の通知受領	-	参加登録申込者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	事業者情報変更申込	事業者情報審査画面	-	

**別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
電源等情報の登録**

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票			機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)	
											機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF020	電源等情報の登録・変更・ 取消(電源等情報の登録)	広域機関が、参加登録申請者の電源等情報の登録を行う。	01	電源等情報の登録の申込	○	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源情報登録申込	電源等情報新規申込画面 電源等情報新規申込確認画面 電源等情報申込完了画面	電源等情報一括登録				
			01	電源等情報の登録の申込	○	参加登録申請者	○	随時		電源等情報審査申込完了	電源等情報審査画面					
			02	電源等情報の登録申込の受領	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源情報登録申込	電源等情報審査画面	-				
			03	電源等情報内容の審査	○	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込状況照会 電源等情報審査結果登録 電源等重複確認	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面 重複チェック結果確認画面	-				
			04	脱炭素化ロードマップおよび各種計画書の作成	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報各種計画書作成	電源等情報申込内容画面	事業計画書 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画書				
			05	脱炭素化ロードマップおよび各種計画の審査依頼	-	広域機関 (作業者)	-	随時	-	-	-	-				
			06	脱炭素化ロードマップおよび各種計画の審査依頼の受領	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-				
			07	脱炭素化ロードマップおよび各種計画の審査結果の連携	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-				
			08	資源エネルギー庁からの審査結果受領	-	広域機関 (作業者)	-	随時	-	-	-	-				
			09	電源等情報の審査結果登録	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面	-				
			09	電源等情報の審査結果登録	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果反映	-	-				
			10	不合格者に審査結果を通知	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	-	-				
			11	不合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-				
			12	合格者に審査結果を通知	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	-	-				
			13	合格通知の受領	-	広域機関 (作業者)	-		-	-	-	-				
			14	電源等情報の登録 (登録期間×切後)	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果反映	-	-				
15	電源等情報登録様式(D1)の連携	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込状況照会	電源等情報審査詳細画面 電源等情報申込内容画面	-							
16	電源等情報登録記入様式(D1)の連携の受領・確認	-	電力・ガス取引監視等委員会	-	随時	-	-	-	-							

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
電源等情報の変更

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票		
											機能名	画面名	帳票に係る要件
LF021	電源等情報の登録・変更・ 取消(電源等情報の変更)	広域機関が、参加登録申請者の電源等情報の登録内容変更に伴う電源等情報登録通知書の変更を行う。	01	電源等情報の変更の申込	○	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報一覧画面 電源等情報変更申込画面 電源等情報変更申込確認画面 電源等情報申込完了画面	電源等情報一括登録	
			01	電源等情報の変更の申込	○	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込完了	電源等情報審査画面	-	
			02	電源等情報の変更申込の受領	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報審査画面	-	
			03	電源等情報内容の審査	○	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込状況照会 電源等情報審査結果登録 電源等重複確認	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面 電源等情報申込内容画面 重複チェック結果確認画面	-	
			04	脱炭素化ロードマップおよび各種計画書の作成	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報各種計画書作成	電源等情報申込内容画面	事業計画書 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画書	
			05	脱炭素化ロードマップおよび□各種計画の審査依頼	-	広域機関（作業者）	-	随時	-	-	-	-	
			06	脱炭素化ロードマップおよび□各種計画の審査依頼の受領	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-	
			07	脱炭素化ロードマップおよび□各種計画の審査結果の連携	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-	
			08	資源エネルギー庁からの審査結果受領	-	広域機関（作業者）	-	随時	-	-	-	-	
			09	電源等情報の審査結果登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面	-	
			09	電源等情報の審査結果登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果反映	-	-	
			10	不合格者に審査結果を通知	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	-	-	
			11	不合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-	
			12	合格者に審査結果を通知	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	-	-	
			13	合格通知の受領	-	広域機関（作業者）	-	随時	-	-	-	-	
			14	電源等情報の変更の登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果反映	-	-	

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
電源等情報の取消

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票		
										機能名	画面名	帳票に係る要件
LF022	電源等情報の登録・変更・ 取消(電源等情報の取消)	広域機関が、参加登録申請者の電源等情報の登録取消を行う。	01	電源等情報の登録内容取消の申込	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報取消申込	電源等情報取消申込画面 電源等情報取消申込確認画面 電源等情報申込完了画面	-
			01	電源等情報の登録内容取消の申込	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込完了	電源等情報審査画面	
			02	電源等情報の登録内容取消申込の受領	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源情報取消申込	電源等情報審査画面	-
			03	受領した電源等情報の取消を確認	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込状況照会 電源等情報審査結果登録	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面 電源等情報申込内容画面	-
			04	不合格者に審査結果を通知	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	-	-
			05	不合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-
			06	合格者に審査結果を通知	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	-	-
			07	合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-
			08	電源等情報の登録内容の取消	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	-	-

機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
期待容量情報の登録

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票			機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件		
LF030	期待容量の登録	広域機関が、参加登録申請者の期待容量の登録を行う。	01	募集要綱の公表（期待容量の登録期間の公表・算定諸元一覧の配布開始の旨）	-	広域機関（作業者）	-	随時	広域機関ホームページ	-	-	-	
			02	登録受付・算定諸元一覧の配布開始	-	広域機関（作業者）	-	随時	広域機関ホームページ	-	-	-	
			03	期待容量の算出	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-	
			04	期待容量の登録の申込	○	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量登録申込	期待容量一覧画面 期待容量新規申込画面 期待容量新規申込確認画面 期待容量申込完了画面	期待容量一括登録	
			04	期待容量の登録の申込	○	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査申込完了	期待容量審査画面		
			05	期待容量の登録申込の受領	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量登録申込	期待容量審査画面	-	
			06	受付の締め切り	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量情報期間設定（登録・変更・取消）	-	-	
			07	受領した期待容量の登録内容を確認	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査申込状況照会	期待容量申込内容画面 期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-	
			08	期待容量の審査	○	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	期待容量申込情報画面 期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-	
			09	期待容量の確定	-	広域機関（作業者）	-	随時	-	-	-	-	
			10	期待容量の審査結果登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-	
			10	期待容量の審査結果登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果反映	-	-	
			11	不合格者に審査結果を通知	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	画面無し	-	
			12	不合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-	
			13	合格者に審査結果を通知	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	画面無し	-	
			14	合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-	
			15	期待容量の登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果反映	画面無し	-	

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
期待容量の変更

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
										機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF031	期待容量の変更	広域機関が、参加登録申請者の期待容量の変更を行う。	01	期待容量の算出	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-			
			02	期待容量の変更の申込	○	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量変更申込	期待容量一覧画面 期待容量詳細画面 期待容量変更申込画面 期待容量変更申込確認画面 期待容量申込完了画面	期待容量一括登録			
			02	期待容量の変更の申込	○	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査申込完了	期待容量審査画面				
			03	期待容量の変更申込の受領	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量変更申込	期待容量審査画面	-			
			04	期待容量の審査	○	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査申込状況照会 期待容量審査結果登録 期待容量重複確認	期待容量申込内容画面 期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面				
			05	期待容量の確定	-	広域機関 (作業者)	-	-	-	-	-	-			
			06	期待容量の審査結果登録	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-			
			06	期待容量の審査結果登録	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果反映	-	-			
			07	不合格者に審査結果を通知		広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	-	-			
			08	不合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-			
			09	合格者に審査結果を通知	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	-	-			
			10	合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-			
			11	期待容量の変更の登録	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果反映	-	-			

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
オークション実施

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF040	オークション実施	広域機関が、長期脱炭素電源オークションを実施する。	01	長期脱炭素電源オークション開催公表	-	広域機関（作業者）	-	随時	-	-	-			
			02	応札前設定の実施	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	銘柄マスタ管理	銘柄マスタ管理画面 銘柄マスタ管理詳細画面 銘柄マスタ新規登録画面 銘柄マスタ新規登録確認画面 銘柄マスタ変更画面 銘柄マスタ変更確認画面 銘柄マスタ取消画面 銘柄マスタ処理完了画面	-		
			03	長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の発行	○	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	長期脱炭素電源オークション参加資格通知書対応	長期脱炭素電源オークション参加資格一覧画面	長期脱炭素電源オークション参加資格発行対象設定 長期脱炭素電源オークション参加資格発行対象取込 長期脱炭素電源オークション参加資格通知		
			04	長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-			
			05	電源毎の応札(期間中の変更可)	○	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報照会 応札情報登録 応札情報変更 応札情報取消	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報新規登録画面 応札情報新規登録確認画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面 応札情報変更確認画面 応札情報処理完了画面	-		
			06	応札受領	○	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報照会	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面	-		
			07	応札締め切り	-	広域機関（作業者）	-	-	-	-	-			
			08	期待容量等算定諸元一覧の提出	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量変更申込	期待容量一覧画面 期待容量詳細画面 期待容量変更申込画面 期待容量変更申込確認画面 期待容量申込完了画面	-		
			09	期待容量等算定諸元一覧の受領	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量変更申込	期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-		
			10	期待容量等算定諸元一覧における応札容量の審査	○	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-		
			11	期待容量等算定諸元一覧における応札容量の審査結果登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-		
			11	期待容量等算定諸元一覧における応札容量の審査結果登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果反映	-	-		
			12	不合格者に審査結果を通知		広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	-	-		
			13	不合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-		
			14	合格者に審査結果を通知	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	-	-		
			15	合格通知の受領	-	参加登録申請者	-	随時	-	-	-	-		
			16	アセスメント対象容量の確定	-	広域機関（作業者）	-	随時	-	-	-	-		

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件		機能の実現 (○△×)	画面の実現 (△、×の場合は記入必須)		
			17	応札情報CSVデータの出力	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報出力	応札情報一覧画面	約定処理ツール連携情報					
			18	約定処理ツールへの連携	-	広域機関 (作業者)	-		-	-	-	-	-				
			19	応札情報の提出と監視依頼	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	監視等委連携応札情報出力	応札情報一覧画面	監視等委連携応札情報					
			20	監視依頼の受領	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-	-	-			
			21	応札フォーマットの提出依頼	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-	-	-			
			22	応札フォーマットの提出依頼 受領	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-	-	-			
			23	応札フォーマットの提出	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-	-	-			
			24	応札フォーマットの受領	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-	-	-			
			25	応札価格の監視	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-	-	-			
			26	各電源に対して応札価格の 監視完了連絡	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-	-	-			
			27	応札情報の監視完了連絡の 受領	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-	-	-			
			28	全電源の応札価格の監視完了 確認	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-	-	-			
			29	応札価格の監視結果一覧共有	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-	-	-			
			30	応札価格の監視結果一覧の 受領	-	広域機関 (作業者)	-	-	-	-	-	-	-	-			
			31	落札電源、約定容量、約定 価格の確定	-	広域機関 (作業者)	○	随時	約定処理ツール	-	-	-	-	-			
			32	落札電源、約定容量、 約定価格のシステム取込	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	オークション結果取込	長期脱炭素電源オークション結果 一覧画面 長期脱炭素電源オークション結果 取込画面 落札電源情報詳細画面	長期脱炭素電源オークション結果 一覧CSV 長期脱炭素電源オークション結果 取込エラー					
			33	約定結果の公表	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	オークション結果出力 オークション結果通知	長期脱炭素電源オークション結果 一覧画面	公表用オークション結果確認					
			33	約定結果の公表	-	広域機関 (作業者)	-		広域機関HP	落札結果作成	-	-					
			34	約定結果公表と今後のスケ ジュールをシステムお知らせ掲 載	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録機能	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-					
			35	お知らせ確認	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面	-					
			36	応札価格の修正依頼	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-	-	-			
			37	応札価格の修正依頼受領	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-	-	-			
			38	応札価格の再算定	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-	-	-			
			39	応札価格の再連携	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-	-	-			
			40	修正後の応札価格の受領	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-	-	-			
			41	応札の取下げ連絡	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-	-	-			
			42	応札の取下げ連絡受領	-	広域機関 (作業者)	-	-	-	-	-	-	-	-			
			43	応札価格の修正対象電源登 録	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報変更	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面	-					
			44	応札価格の修正対象電源登 録通知	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報変更	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面	-					
45	応札価格の修正対象電源登 録通知受領	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-								
46	応札価格の修正申込	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報変更	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面	-								
47	応札価格の修正申込の受領	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報変更	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面	-								
48	修正申込内容と監視結果の 突合	-	広域機関 (作業者)	-	-	-	-	-	-	-	-						
49	応札価格申請の不備修正依 頼	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報変更 メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細画面	-								

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件
			50	応札価格申請の不偏修正依頼受領	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期的]	応札情報変更 メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細画面	-

機能の実現 (○△×)	検証項目 (△、×の場合は記入必須)

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件		機能の実現 (○△×)	検証の実現 (△、×の場合は記入必須)
				51	応札の取下げ対象電源 録	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報変更	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面	-			
				52	応札の取下げ対象電源登録 通知	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報変更	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面	-			
				53	応札の取下げ対象電源登録 通知受領	-	参加登録申請者	-	-	-	-	-	-			
				54	応札の取下げ申込	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報取消	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面	-			
				55	応札の取下げ申込の受領	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報取消	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面	-			
				56	取下げ申込内容と監視結果 の突合	-	広域機関 (作業者)	-	-	-	-	-	-			
				57	取下げ内容不備修正依頼	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報変更 メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細画面	-			
				58	取下げ内容不備修正依頼受 領	-	参加登録申請者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報変更 メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	応札情報一覧画面 応札情報詳細画面 応札情報変更画面 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細画面	-			
				59	応札情報CSVデータの再出 力	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	応札情報出力	応札情報一覧画面	約定処理ツール連携情報			
				60	約定処理ツールへの再連携	-	広域機関 (作業者)	-	-	約定処理ツール	-	-	-			
				61	応札情報の提出と監視依頼	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	監視等委連携応札情報出力	応札情報一覧画面	監視等委連携応札情報			
				62	監視依頼の受領	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-			
				63	再監視要否の確認	-	電力・ガス取引監視 等委員会	-	-	-	-	-	-			

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
容量確保契約の締結

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票		
										機能名	画面名	帳票に係る要件
LF050	容量確保契約の締結	広域機関と容量提供事業者の間で、電源等単位で契約を管理し、容量提供事業者単位で容量確保契約を締結する。	01	容量確保契約書の作成	○	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報作成	長期脱炭素電源オークション結果一覧画面	容量確保契約書
			02	容量提供事業者へ容量確保契約書の確認依頼	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			03	容量確保契約書の確認依頼受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			04	容量確保契約書の内容確認と結果連絡	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			05	容量確保契約書の内容確認の受領	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			06	承認済み容量確保契約書の通知	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			07	承認済み容量確保契約書の通知の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			08	容量確保契約書の出力(PDF)	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	容量確保契約書
			09	押印方法の選択	-	広域機関（作業者）	-	-	-	-	-	-
			10	容量確保契約書のアップロード/URLの送付	-	広域機関（作業者）	-	-	電子契約システム	-	-	-
			11	契約システムURLの受領/契約ボタンの押下	-	容量提供事業者	-	-	電子契約システム	-	-	-
			12	押印済み容量確保契約書の確認	-	広域機関（作業者）	-	-	電子契約システム	-	-	-
			13	容量確保契約書の承認・登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			14	押印済み容量確保契約書の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結 契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			15	期待容量等算定諸元一覧の変更依頼	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細画面	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細画面	-
			16	期待容量等算定諸元一覧の変更依頼	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細画面	-
			17	容量確保契約書の印刷・押印	-	広域機関（作業者）	-	-	-	-	-	-
			18	容量確保契約書の送付	-	広域機関（作業者）	-	-	-	-	-	-
			19	容量確保契約書の受領・押印	-	容量提供事業者	-	-	-	-	-	-
			20	押印済み容量確保契約書の送付	-	容量提供事業者	-	-	-	-	-	-
			21	押印済み容量確保契約書の確認	-	広域機関（作業者）	-	-	-	-	-	-
			22	押印済み容量確保契約書の承認・登録	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			23	押印済み容量確保契約書の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	新規契約締結 契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-
			24	期待容量等算定諸元一覧の変更依頼	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細画面	-
			25	期待容量等算定諸元一覧の変更依頼	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細画面	-

[illegible]

別紙07-1 業務プロセスと機能のマッピング表 オークション業務
容量確保契約の締結

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF060	情報公表	広域機関が、長期脱炭素電源オークションに係る情報を公表する。	01	情報公表が必要なタイミングの確認	-	広域機関（作業者）	-	-	-	-	-			
			02	情報公表内容の作成	○	広域機関（作業者）	-	-	-	-	-			
			03	情報公表内容の承認	-	広域機関（作業者）	-	-	-	-	-			
			04	情報の公表	-	広域機関（作業者）	○	随時	広域機関HP 実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消 お知らせ照会 ワークフロー	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-		
			05	情報公表における通知	-	広域機関（作業者）	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消	お知らせ管理画面群	-		
			06	情報公表通知の受領	-	容量提供事業者	-	-	-	-	-	-		

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
契約締結後の対応：電源等差替対応

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
										機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF100	差替揭示板情報の登録	差替元電源提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う	01	差替揭示板への掲載依頼	○	差替先電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先電源揭示依頼登録申込	差替揭示板情報登録申込画面	-			
			02	差替先電源の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替揭示板照会	差替揭示板情報審査画面	-			
			03	審査結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載審査結果承認依頼	差替揭示板情報審査画面	-			
			04	審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源審査申込状況一覧照会	電源等情報審査詳細画面	-			
			05	審査結果(不合格)の通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載審査結果反映	差替揭示板情報審査画面	-			
			06	審査結果(不合格)の通知受領	-	差替先電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載審査結果反映	差替揭示板情報審査画面	-			
			07	審査結果(合格)の通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載審査結果反映	差替揭示板情報審査画面	-			
			08	審査結果(合格)の通知受領	-	差替先電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載審査結果反映	差替揭示板情報審査画面	-			
			09	差替揭示板への掲載	○	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先電源揭示	差替揭示板画面	-			

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
契約締結後の対応：電源等差替対応

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票			機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件		
LF101	電源等差替情報の登録	差替元電源提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う	10	差替先電源提供者との交渉・合意	-	差替元電源提供者	-	随時	-	-	-		
			11	差替元電源提供者との交渉・合意	-	差替先電源提供者	-	随時	-	-	-		
			12	電源等差替に係る情報・証拠提出	○	差替元電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替掲示板照会	差替掲示板画面	-	
			12	電源等差替に係る情報・証拠提出	○	差替元電源提供者	-			電源差替状況一覧	差替掲示板情報詳細画面	-	
			12	電源等差替に係る情報・証拠提出	○	差替元電源提供者	-			差替申込	差替掲示板情報登録申込画面	-	
			13	差替契約書内容確認	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査申込状況一覧	電源等差替情報審査画面	-	
			13	差替契約書内容確認	-	広域機関(作業者)	-			電源差替審査申込状況一覧	電源等差替申込情報画面	-	
			14	差替の妥当性審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査結果登録	電源等差替申込情報画面 電源等差替情報審査画面	-	
			15	供給信頼度計算	○	広域機関(作業者)	-	随時	供給信頼度計算ツール	-	-	-	
			16	妥当性審査結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源等差替審査結果承認依頼	電源等差替情報審査画面 電源等情報審査詳細画面	-	
			17	妥当性審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査申込状況一覧	電源等差替情報審査画面 電源等情報審査詳細画面	-	
			17	妥当性審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-			電源等差替審査結果承認	電源等差替情報審査画面 電源等情報審査詳細画面	-	
			17	妥当性審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-			電源差替審査結果反映	電源等差替情報審査画面 電源等情報審査詳細画面	-	
			18	妥当性審査結果(不合格)の通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査結果反映	電源等差替情報審査画面	-	
			19	妥当性審査結果(不合格)の通知受領	-	差替元電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査結果反映	電源等差替情報審査画面	-	
			19	妥当性審査結果(不合格)の通知受領	-	差替元電源提供者	-			電源差替審査申込状況一覧	電源等差替情報審査画面	-	
			20	別の差替先を含む再申請の検討	-	差替元電源提供者	-	随時	-	-	-	-	
			21	妥当性審査結果(合格)の通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査結果反映	電源等差替情報審査画面	-	
			22	妥当性審査結果(合格)の通知受領	-	差替元電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査結果反映	電源等差替情報審査画面	-	
			23	電源等差替の契約締結	-	差替元電源提供者	-	随時	-	-	-	-	
			24	電源等差替の契約締結	-	差替先電源提供者	-	随時	-	-	-	-	
			25	捺印済み差替契約書の写しの提出	○	差替元電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源情報変更申込	電源等情報変更申込画面	-	
			26	捺印済み差替契約書の確認	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源情報照会	電源等差替情報審査画面	-	
			26	捺印済み差替契約書の確認	-	広域機関(作業者)	-			審査結果登録	電源等差替情報審査画面	-	
			27	捺印済み差替契約書の承認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果承認依頼	電源等差替情報審査画面	-	
			28	捺印済み差替契約書の承認	-	広域機関(承認者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	審査結果承認	電源等差替情報審査画面	-	
			29	電源等差替結果の保管	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[メイン用] 実需給期間前機能[長期間]	電源等差替成立情報連携	-	-	

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務

契約締結後の対応：電源等差替対応(差替揭示板情報の変更・取消)

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
										機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF102	差替揭示板情報の変更・ 取消	差替先電源提供者が登録 した差替揭示板情報を変 更・取消する場合、登録情 報を取消し、差替揭示板へ の再掲載を行う	01	差替揭示板情報の取消申込	○	差替先電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先電源揭示依頼変更	差替揭示板画面 差替揭示板情報詳細画面 差替揭示板情報取消申込画	-			
			01	差替揭示板情報の取消申込	○	差替先電源提供者				差替先電源揭示依頼取消	差替揭示板画面 差替揭示板情報詳細画面 差替揭示板情報取消申込画	-			
			02	差替揭示板情報の取消申込 の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先審査申込状況一覧	差替揭示板画面 電源等差替情報審査画面 差替揭示板申込情報画面	-			
			02	差替揭示板情報の取消申込 の審査	○	広域機関(作業者)				差替先リスト掲載取消審査結果 登録	差替揭示板画面 電源等差替情報審査画面 差替揭示板申込情報画面	-			
			03	取消申込への審査結果の確 認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載取消審査結果 登録	電源等差替情報審査画面	-			
			04	取消申込への審査結果の確 認	-	広域機関(承認者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先審査申込状況一覧	電源等差替情報審査画面	-			
			05	取消申込への審査結果(不 合格)の通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載取消審査結果 反映	電源等差替情報審査画面	-			
			06	取消申込への審査結果(不 合格)の通知受領	-	差替先電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載取消審査結果 反映	電源等差替情報審査画面	-			
			07	取消申込への審査結果(合 格)の通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載取消審査結果 反映	電源等差替情報審査画面	-			
			08	取消申込への審査結果(合 格)の通知受領	-	差替先電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替先リスト掲載取消審査結果 反映	電源等差替情報審査画面	-			
			09	差替揭示板情報の取消	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	・					
			10	差替揭示板情報の取消完了 の通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]						
			11	差替揭示板情報の取消完了 の通知受領	-	差替先電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	-	-	-			

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務

契約締結後の対応：電源等差替対応(電源等差替情報の変更・取消)

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)		ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
										機能名	画面名	帳票に係る要件				
LF103	電源等差替情報の変更・ 取消	差替元電源提供者が登録 した電源等差替情報を変 更・取消する場合、登録情 報を取消し、審査のうえ必要 に応じて情報を変更する	01	電源等差替情報の取消申込	○	差替元電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	差替申込変更	電源等差替情報一覧画面 電源等差替情報詳細画面	-				
			01	電源等差替情報の取消申込	○	差替元電源提供者				差替申込取消	電源等差替情報一覧画面 電源等差替情報詳細画面	-				
			02	電源等差替情報の取消申込 の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査申込状況一覧	電源等差替情報一覧画面 電源等差替情報詳細画面	-				
			02	電源等差替情報の取消申込 の審査	○	広域機関(作業者)				電源差替審査結果登録	電源等差替情報一覧画面 電源等差替情報詳細画面	-				
			03	取消申込への審査結果の確 認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査結果登録	電源等差替情報審査画面	-				
			04	取消申込への審査結果の確 認	-	広域機関(承認者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替審査申込状況一覧	電源等差替情報審査画面	-				
			05	取消申込への審査結果(不 合格)の通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替取消審査結果反映	電源等差替情報審査画面	-				
			06	取消申込への審査結果(不 合格)の通知受領	-	差替元電源提供者	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替取消審査結果反映	電源等差替情報審査画面	-				
			07	取消申込への審査結果(合 格)の通知	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	電源差替取消審査結果反映	電源等差替情報審査画面	-				
			08	取消申込への審査結果(合 格)の通知受領	-	差替元電源提供者	○	随時	実需給期間前機能[メイン用] 実需給期間前機能[長期用]	電源等差替契約無効化情報連 携	-	-				

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
市場退出への対応：市場退出の対応(自主退出)

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票						
									機能名	画面名	帳票に係る要件				
LF110	市場退出(自主退出)	広域機関が、リクワイアメント未達成または契約解除により容量を提供できない契約電源に対し、一部または全量の市場退出対応を行う	01	市場退出の連絡	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素登録	契約書一覧画面 契約書詳細画面 ペナルティ要素登録画面 ペナルティ要素処理完了画面	-			
			02	市場退出の連絡の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素登録	ペナルティ要素登録画面 ペナルティ要素処理完了画面	-			
			03	市場退出内容のヒアリング	○	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			04	ヒアリング回答	-	容量提供事業者	-	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			05	市場退出表明書フォーマットの送付	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			06	市場退出表明書フォーマットの受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			07	市場退出表明書への押印・記入	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
			08	押印・記入済市場退出表明書の提出	○	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			09	押印・記入済市場退出表明書の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			10	押印・記入済市場退出表明書の確認	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			11	市場退出表明書の修正依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			12	市場退出表明書の修正依頼受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			13	市場退出内容の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			14	市場退出内容の確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			15	市場退出表明書原本の送付依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			16	市場退出表明書原本の送付依頼受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
												機能の実現 (○△×)		ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)	

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件		機能の実現 (○△×)	バリエーション (△、×の場合は記入必須)
				17	市場退出表明書原本の送付	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
				18	市場退出表明書原本の受領 /保管	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
				19	市場退出事由・対象の確認	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
				20	退出容量の確認	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
				21	市場退出の再検討依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-			
				22	市場退出の再検討依頼の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-			
			23	市場退出の再検討	-	容量提供事業者	-	-	随時	-	-	-	-			

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
市場退出への対応：市場退出の対応(強制退出)

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF111	市場退出(強制退出)	広域機関が、市場退出(強制退出)する容量提供事業者に対して市場退出の事由を確認し、市場退出対応を行う	01	強制退出事由の検知	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-			
			02	市場退出内容のヒアリング	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			03	ヒアリング回答	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			04	市場退出要否の判断	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会 メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	契約書一覧画面 契約書詳細画面 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			05	市場退出の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			06	市場退出の通知受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			07	市場退出事由・対象の確認	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-		

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
容量確保契約の対応：容量確保契約の変更

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
										機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF120	容量確保契約の変更	広域機関が容量確保契約における契約期間、契約単価および契約容量に影響する要因を基に、容量確保契約を変更する	01	契約変更事由の検知	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			02	契約変更要否の判断に向けた事実確認	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-			
			03	事実確認への回答	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-			
			04	契約変更依頼	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-			
			05	契約変更要否の判断	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			
			06	契約変更点の整理	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			
			07	期待容量等算定諸元一覧の提出依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-			
			08	期待容量等算定諸元一覧の提出依頼の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-			
			09	期待容量等算定諸元一覧の提出	○	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量変更申込	期待容量一覧画面 期待容量詳細画面 期待容量変更申込画面 期待容量変更申込確認画面 期待容量申込完了画面	-			
			09	期待容量等算定諸元一覧の提出	○	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査申込完了	期待容量審査画面				
			10	期待容量等算定諸元一覧の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査申込状況照会	期待容量審査画面	-			
			11	期待容量等算定諸元一覧の確認	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-			
			12	期待容量等算定諸元一覧の修正依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-			
			13	期待容量等算定諸元一覧修正依頼の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	期待容量審査結果登録	期待容量審査画面 期待容量審査詳細画面	-			
			14	変更契約書の作成	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約締結 (契約単価変更) ※ () は変更事由によっては使用される機能	契約書一覧画面 契約書詳細画面 契約書処理確認画面 契約書処理完了画面 (契約単価変更詳細画面) ※ () は変更事由によっては使用される画面	変更契約書			
			15	変更契約書の内容確認および法務確認要否の判断依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			
			16	変更契約書の内容確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			
			17	法務確認要否の判断	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			
			18	法務確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			
			19	変更契約書の確認依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約書作成	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			
			20	変更契約書の確認依頼の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約書作成	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			
			21	変更契約書の内容確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約書作成	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件	機能的実現 (○△×)	非機能的実現 (△、×の場合は記入必須)
			22	変更契約書の修正依頼	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約書作成	契約書一覧画面 契約書詳細画面	変更契約書			
			23	変更契約書の修正依頼受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約書作成	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-			
			24	変更契約書の理事会承認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-			
			25	変更契約書の出力	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約書作成	契約書一覧画面 契約書詳細画面	変更契約書			
			26	容量確保契約書のアップロード/URLの送付	-	広域機関(作業者)	-	随時	電子契約システム	-	-	-			
			27	契約システムURLの受領/契約ボタンの押下	-	容量提供事業者	-	随時	電子契約システム	-	-	-			
			28	押印済み容量確保契約書の確認	-	広域機関(作業者)	-	随時	電子契約システム	-	-	-			
			29	押印済み容量確保契約書の承認・登録	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約書作成	契約書一覧画面 契約書詳細画面	変更契約書			
			30	押印済み容量確保契約書の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	変更契約書			
			31	変更契約書の保管	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			32	押印済変更契約書の送付	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			33	押印済変更契約書の受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
			34	変更契約書の記名・押印	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
			35	事業者押印済変更契約書の送付	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
			36	事業者押印済変更契約書の受領	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			37	変更契約書の不備の確認	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			38	押印済み容量確保契約書の承認・登録	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約書作成	契約書一覧画面 契約書詳細画面				
			39	押印済み容量確保契約書の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約書作成	契約書一覧画面 契約書詳細画面				
			40	変更契約書の保管	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
容量確保契約の対応：容量確保契約の解約

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能名	機能・画面・帳票	画面名	帳票に係る要件	機能の実現 (○△×)	ヘンダコメント (△、×の場合は記入必須)	
LF121	容量確保契約の解約	広域機関が契約電源の市場退出（全量退出）に伴う容量確保契約の解約の対応を行う	01	解約合意書の作成	○	広域機関(作業Ⓐ)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	解約合意締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	解約合意書					
			02	解約合意書の内容確認および法務確認要否の判断依頼	-	広域機関(作業Ⓐ)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-					
			03	解約合意書の内容確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-					
			04	法務確認要否の判断	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-					
			05	法務確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-					
			06	解約合意書の確認依頼	-	広域機関(作業Ⓐ)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	解約合意締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面 契約書処理確認画面 契約書処理完了画面	解約合意書					
			07	解約合意書の確認依頼の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-					
			08	解約合意書の内容確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-					
			09	解約合意書の修正依頼	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	解約合意締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面 契約書処理確認画面 契約書処理完了画面	解約合意書					
			10	解約合意書の修正依頼受領	-	広域機関(作業Ⓐ)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-					
			11	解約合意書の理事会承認	-	広域機関(承認者)	-		-	-	-	解約合意書					
			12	解約合意書の承認	-	広域機関(作業Ⓐ)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	解約合意締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-					
			13	解約合意書の出力(PDF)	-	広域機関(作業Ⓐ)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	解約合意締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	解約合意書					
			14	解約合意書のアップロード/URLの送付	-	広域機関(作業Ⓐ)	-	随時	電子契約システム		-						
			15	契約システムURLの受領/契約ボタンの押下	-	容量提供事業者	-	随時	電子契約システム		-						
			16	押印済み解約合意書の確認	-	広域機関(作業Ⓐ)	-	随時	電子契約システム		-						
			17	押印済み解約合意書の承認・登録	-	広域機関(作業Ⓐ)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	解約合意締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	解約合意書					
			18	押印済み解約合意書の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	解約合意書					
			19	押印済み解約合意書の保管	○	広域機関(作業Ⓐ)	-	随時	-	-	-	-					
			20	押印済解約合意書の送付	-	広域機関(作業Ⓐ)	-	随時	-	-	-	-					
			21	押印済解約合意書の受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-					
			22	解約合意書への記名・押印	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-					
			23	事業者押印済解約合意書の送付	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-					
			24	事業者押印済解約合意書の受領	-	広域機関(作業Ⓐ)	-	随時	-	-	-	-					
			25	解約合意書の不備の確認	-	広域機関(作業Ⓐ)	-	随時	-	-	-	-					
			38	押印済み解約合意書の承認・登録	-	広域機関(作業Ⓐ)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	解約合意締結	契約書一覧画面 契約書詳細画面	解約合意書					
			39	押印済み解約合意書の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	解約合意書					
			40	押印済み解約合意書の保管	-	広域機関(作業Ⓐ)	-	随時	-	-	-	-					

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
容量確保契約の対応：容量確保契約の解除

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF122	容量確保契約の解除	広域機関がアセスメント結果および他電源に係る市場退出の対応結果を基に、容量確保契約の解除に該当する事業者との契約を解除する	01	契約解除事由の検知	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-			
			02	契約解除要否の判断に向けた事実確認	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			03	事実確認への回答	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			04	契約解除依頼	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			05	契約解除要否の判断	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-		
			06	契約解除の条件整理	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-		
			07	解除通知書の作成	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-		
			08	解除通知書の内容確認および法務確認依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-		
			09	解除通知書の内容確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-		
			10	法務確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-		
			11	ペナルティ金額の確認・合意	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面			
			12	ペナルティ金額の確認・合意	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面			
			13	解除通知書の理事会承認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-		
			14	解除通知書の押印依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-		
			15	解除通知書押印	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-		
			16	解除通知書の送付	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-		
			17	解除通知書の受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-		
			18	解除通知書の保管	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-		
			19	解除通知書の登録	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	解除通知	契約書一覧画面 契約書詳細画面	-		

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
参加登録情報に係る変更対応：条件付き合格電源の対応

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票			機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)	
										機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF130	条件付き合格電源の対応	広域機関が応札時に条件付き合格となっている電源に対し、追加情報の情報の提出有無や提出情報の妥当性を審査する	01	情報書類の提出依頼	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	条件付き合格電源への通知	-	-			
			02	情報書類の提出依頼受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	条件付き合格電源への通知	-	-			
			03	追加情報・書類の提出	○	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報一覧画面 電源等情報変更申込画面 電源等情報変更申込確認画面 電源等情報申込完了画面 電源等情報審査画面	-			
			03	追加情報・書類の提出	○	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込完了	電源等情報審査画面	-			
			04	追加情報・書類の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報審査画面	-			
			05	追加情報・書類の審査	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込状況照会 電源等情報審査結果登録 電源等重複確認	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面 電源等情報申込内容画面 重複チェック結果確認画面	-			
			06	審査結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			07	審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込状況照会	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面	-			
			08	審査結果の登録	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面	-			
			08	審査結果の登録	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果反映	-	-			
			09	審査結果(不合格)の通知	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	-	-			
			10	審査結果(不合格)の通知受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
			11	審査結果(合格)の通知	-	広域機関 (作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	-	-			
			12	審査結果(合格)の通知受領	-	広域機関 (作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			13	追加情報・書類の提出期限確認	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	電源情報照会	-	-			

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
契約電源に係る変更対応：契約単価の変更対応

								長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票	
業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度		機能名	画面名
LF123	契約単価の変更対応	容量提供事業者が、契約単価の変更を行う必要がある際に、広域機関が証憑等を審査し容量確保契約の変更を行う	01	契約単価の変更申請提出	○	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面
			02	契約単価変更申請の確認	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面
			03	応札フォーマットの突合	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面
			04	応札フォーマットの再提出依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面
			05	応札フォーマットの再提出依頼の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面
			06	減額後の契約単価の算出	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	変更契約締結 契約単価変更 契約書一覧画面 契約書詳細画面 契約書電源等詳細画面 契約単価変更詳細画面
			07	減額後の契約単価の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-
			08	減額後の契約単価の確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	契約情報照会 契約単価変更 契約書一覧画面 契約書詳細画面 契約書電源等詳細画面 契約単価変更詳細画面
			09	単価変更不要の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面
			10	単価変更不要の通知受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理 メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

帳票に係る要件	機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
-		
-		
-		
-		
-		
-		
-		
-		
-		
-		
-		

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
契約電源に係る変更対応：追加投資案件の対応

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票		
										機能名	画面名	帳票に係る要件
LF133	追加投資の対応	容量提供事業者が、過去に落札された電源の追加投資案件の落札時に、契約単価など、契約内容の変更に向けた情報整理を行う	01	前契約の契約単価変更要否確認	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	追加投資登録	-	-
			02	減額後の契約単価の算出	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	追加投資登録	-	-
			03	契約単価変更要否の確認	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	追加投資管理	追加投資電源一覧画面	-
			04	減額後の契約単価の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-
			05	減額後の契約単価の確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	追加投資管理	追加投資電源一覧画面	-
			06	減額後契約単価の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	追加投資管理	追加投資電源一覧画面	-
			07	減額後契約単価の通知受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-
			08	追加投資の建設方式確認	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	追加投資管理	追加投資電源一覧画面	-
			09	制度適用期間の変更要否確認	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	追加投資管理	追加投資電源一覧画面	-
			10	市場退出の要否確認	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	追加投資管理	追加投資電源一覧画面	-

機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
契約電源に係る変更対応：追加投資案件の対応

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)		ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)	
										機能名	画面名	帳票に係る要件					
LF134	FIT、FIP制度適用電源への対応	FIT 制度、FIP制度適用を選択した容量提供事業者に対し、市場退出させる	01	最新のFIT、FIP情報の照会（最新のFIT、FIP電源一覧の送付依頼）	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-					
			02	最新のFIT電源、FIP電源一覧の送付依頼を受領	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-				
			03	最新の一覧の提供	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-				
			04	最新の一覧の受領	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-				
			05	FIT、FIP判定	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報照会	電源等情報一覧画面	-					
			06	FIT制度、FIP制度適用と疑われる容量提供事業者への問い合わせ	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					
			07	FIT電源、FIP電源に係る問い合わせの受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					
			08	FIT電源、FIP電源の異議申立の審査	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					
			09	FIT電源、FIP電源の異議申立の審査	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					
			10	審査結果の受領（合格）	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					
			11	審査結果の受領（不合格）	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					
			12	FIT 制度、FIP 制度適用した容量提供事業者の確定	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-				
			13	電源等情報のFIT、FIP関連情報の登録	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込 電源等情報審査申込完了 電源等情報審査結果登録 電源等情報審査結果反映	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面 電源等情報変更申込画面 電源等情報変更申込確認画面 電源等情報申込完了画面 電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面	-					
			14	FIT、FIP制度適用電源の確定によるFIT、FIP関連情報登録の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					
			15	FIT、FIP関連情報登録に係る通知の受領	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					

別紙07-2 業務プロセスと機能のマッピング表 契約管理業務
情報公開

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
										機能名	画面名	帳票に係る要件			
LF140	情報公開	広域機関が、容量提供事業者への周知が必要となる情報、運営規則およびルール遵守の意識醸成に係る情報などを事業者に公開する	01	事業者に公開すべき情報の検知	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			02	公開内容の作成	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消 お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-			
			03	公開内容の確認依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせワークフロー	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面	-			
			04	公開内容の確認	-	広域機関(承認者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面	-			
			05	情報公開	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面	-			
			06	広域機関ホームページへの情報公開	-	広域機関(作業者)	-		広域機関ホームページ	-	-	-			
			07	情報公開実施の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集	-	-			
			08	情報公開実施の通知受領	-	容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者、配電事業者	-	随時	-	-	-	-			

別紙07-3 業務プロセスと機能のマッピング表 リクアセ業務(実需給期間前)
リクワイアメント・アセスメント：容量停止計画の調整

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システ ム・ツ-	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件		機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)	
LF200	リクワイアメントに対する評価 (容量停止計画の調整)	広域機関が、実需給2年前 に一般送配電事業者と計画 停止調整を行い、調整不調 電源を登録し容量確保契 約金額を減額する。	01-1	アセスメントの開始の通知 (長期固定電源)	-	広域機関(作業 者)	-	年次	-	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消 お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-					
			01-2	流通設備作業への同調の 希望有無の判断	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	-				
			02	容量停止計画の提出(長 期固定電源)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画登録	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面 容量停止計画新規登録画面 容量停止計画新規登録確認画 面 容量停止計画処理完了画面	容量停止計画設定 容量停止計画提出					
			03	容量停止計画の受領(長 期固定電源)	-	広域機関(作業 者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画照会	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面	-					
			04	容量停止計画の不備の確 認	-	広域機関(作業 者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画照会	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面	-					
			05	容量停止計画の修正依頼	-	広域機関(作業 者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					
			06	容量停止計画の修正依頼 受領	-	容量提供事業者	-	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-					
			07	容量停止計画の修正	-	容量提供事業者	-	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画変更	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面 容量停止計画変更画面 容量停止計画変更確認画面 容量停止計画処理完了画面	-					
			08	容量停止計画の共有	-	広域機関(作業 者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	一括ダウンロード対象照会 一括ダウンロード用ファイル作成 一括ダウンロード結果照会	一括ダウンロード対象選択画面 一括ダウンロード画面	-					
			09	容量停止計画の受領	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	-				
			10	流通設備作業による発電 制約量の変更有無の確認	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	-				
			11	流通設備作業の停止等 による抑制量・期間の変更通 知	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	-				
			12	流通設備作業の停止等 による抑制量・期間の変更通 知の受領	-	発電契約者	-	随時	-	-	-	-	-				
			13	流通設備作業の停止等 による抑制量・期間の変更通 知の共有	-	発電契約者	-	随時	-	-	-	-	-				
			14	流通設備作業の停止等 による抑制量・期間の変更通 知の受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	-				
			15	容量停止計画の修正要否 の確認	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	-				
			16-01	容量停止計画の修正	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画変更	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面 容量停止計画変更画面 容量停止計画変更確認画面 容量停止計画処理完了画面	-					
			16-02	アセスメントの開始の通知 (全電源)	-	広域機関(作業 者)	○	年次	-	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消 お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-					

[illegible]

[illegible]

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システ ム・ツ-	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件	機能の実現 (○△×)		ページ番号 (△、×の場合は記入必須)	
				67	容量停止計画の修正依頼 受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
				68	容量停止計画の修正	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画変更	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面 容量停止計画変更画面 容量停止計画変更確認画面 容量停止計画処理完了画面	-				
				69	供給信頼度算定にかかる 諸元の取りまとめ	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報照会 期待容量照会 契約情報照会 容量停止計画照会	電源等情報管理画面群 期待容量管理画面群 容量確保契約管理画面群	-				
				69	供給信頼度算定にかかる 諸元の取りまとめ	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画調整ツール用CSV 出力	容量停止計画一覧画面	容量停止計画調整情報				
				70	供給信頼度の算定	-	広域機関(作業者)	-	随時	容量停止計画調整ツール（既 存）	-	-	-				
				71	調整を必要とする時期・エリア の算定	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-				
				72	調整不調電源情報・減額 の算定	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-				
				73	算定内容の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-				
				74	算定内容の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-				
				75	調整を必要とする時期・エリア の提示	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[メイン用]	-	-	-				
				76	調整を必要とする時期・エリア の確認	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-				
				77	調整を必要とする時期・エリア の確認	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-				
				78	調整不調電源情報・減額 の提示	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	調整不調電源登録	容量停止計画一覧画面	調整不調電源算定結果				
				78	調整不調電源情報・減額 の提示	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画照会	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面	-				
				79	調整不調電源情報・減額 の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画照会	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面	-				
				80	容量停止計画の調整不可 にかかるやむを得ない理由の 報告	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
				81	容量停止計画の調整不可 にかかるやむを得ない理由の 受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
				82	やむを得ない理由の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-				
				83	審査結果および減額率の 確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-				
				84	審査結果および減額率の 確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-				
				85	審査結果(合格)および減 額率の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画変更	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面 容量停止計画変更画面 容量停止計画変更確認画面 容量停止計画処理完了画面	-				
				86	審査結果(合格)および減 額率の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画照会	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面	-				
				87	審査結果(不合格)および 減額率の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
				88	審査結果(不合格)および 減額率の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
				89	審査結果への異議申立有 無の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツ	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件	機能の実現 (○△×)	バージョン (△、×の場合は記入必須)
				90	審査結果に対する異議申立	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				91	異議申立の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				92	異議申立の妥当性の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				93	異議申立の妥当性の審査結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				94	異議申立の妥当性の審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				95	妥当性審査結果(合格)の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画変更	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面 容量停止計画変更画面 容量停止計画変更確認画面 容量停止計画処理完了画面	-	
				96	妥当性審査結果(合格)の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画照会	容量停止計画一覧画面 容量停止計画詳細画面	-	
				97	妥当性審査結果(不合格)の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				98	妥当性審査結果(不合格)の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				99	容量確保契約金額の減額算定	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				100	調整不調電源情報および減額算定結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				101	調整不調電源情報および減額算定結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				102	最終的な判断結果の登録	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント更新 アセスメント合否登録	アセスメント結果一覧画面	アセスメント情報更新（容量停止計画の調整）	
				103	最終的な判断結果の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	容量停止計画照会 電源等情報照会 アセスメント結果照会	容量停止計画調整一覧 容量停止計画詳細画面 電源等情報詳細画面 アセスメント結果一覧画面	-	

別紙07-3 業務プロセスと機能のマッピング表 リクアセ業務(実需給期間前)
リクワイアメント・アセスメント：供給力提供開始時期・期限の遵守

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システ ム・ツ	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票		
											機能名 (業務側での想定)	画面名 (業務側での想定)	帳票に係る要件 (業務側での想定)
LF204	リクワイアメントに対する評価 (供給力提供開始時期・期 限の遵守)	広域機関は供給力提供開始時期の証憑を確認し、時期及び期限を超過しているか確認する。変更申請は供給曲線への影響度を評価する	01	供給力提供開始時期が当該年度の電源情報確認	○	広域機関(作業者)	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報照会	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面	-	
			02	アセスメント起票（時期） (期限)	-	広域機関(作業者)	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント起票	アセスメント結果一覧画面	-	
			03	供給力提供開始時期到来 予定の連絡	-	広域機関(作業者)	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消 お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-	
			04	供給力提供開始時期到来 予定の受領	実需給期間 前機能[長期用]	容量提供事業者	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消 お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-	
			05	供給力提供開始時期の変 更要否の確認	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-		
			06	供給力提供開始	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-		
			07	供給力提供開始を証する 書類の送付	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面 電源等情報変更申込画面 電源等情報変更申込確認画面 電源等情報申込完了画面	-	
			07	供給力提供開始を証する 書類の送付	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込完了	電源等情報審査画面	-	
			08	供給力提供開始を証する 証憑の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報審査画面	-	
			09	供給力提供開始予定の電 源情報と書類提出状況の 照合	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録 電源等情報審査結果反映 電源等情報照会	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面 電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面	-	
			10	証憑提出有無の判定	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報照会	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面	-	
			11	証憑提出の依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
			12	証憑提出の依頼の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
			13	証憑提出不可(供給力提 供開始延期)の連絡	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
			14	証憑提出不可(供給力提 供開始延期)の連絡受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
15	供給力提供開始時期変更 依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				

機能の実現 (○△×)		ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)	

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名 (業務側での想定)	画面名 (業務側での想定)	帳票に係る要件 (業務側での想定)	機能の実現 (○△×)	実装コメント (△、×の場合は記入必須)
				16	供給力提供開始時期変更依頼の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				17	変更後の供給力提供開始時期の決定	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
				18	供給力提供開始時期変更情報の抽出	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報照会	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面	-	
				19	メインオークション・追加オークションの供給曲線への影響有無の確認	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント更新	アセスメント結果一覧画面	アセスメント情報更新（供給力提供開始時期）	
				20	後倒しに係るアセスメント結果の取りまとめ	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント結果照会 アセスメント更新	アセスメント結果一覧画面	アセスメント情報更新（供給力提供開始時期）	
				21	後倒しに係るアセスメント結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	-	-	-	-	-	
				22	後倒しに係るアセスメント結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				23	供給力提供開始時期のアセスメント結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録	アセスメント結果一覧画面	-	
				23	供給力提供開始時期のアセスメント結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				24	供給力提供開始時期のアセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-	
				24	供給力提供開始時期のアセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				25	アセスメント結果への異議申立有無の確認	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
				26	アセスメント結果に対する異議申立	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				27	異議申立の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				28	異議申立の妥当性の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				29	異議申立の妥当性の審査結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				30	異議申立の妥当性審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				31	アセスメント結果の再評価	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				32	アセスメント結果の再評価結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				33	アセスメント結果の再評価結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				34	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				35	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				36	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知(合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録	アセスメント結果一覧画面	-	
				36	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知(合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツ	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名 (業務側での想定)	画面名 (業務側での想定)	帳票に係る要件 (業務側での想定)	機能の実現 (○△×)	備考 (△、×の場合は記入必須)
				37	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知受領(合格)	-	容量提供事業者	-	随時	実需給期間前機能[長期間]	アセスメント可否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-	
				37	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知受領(合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録完了画面 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				38	前倒しに係るアセスメント結果の取りまとめ	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	アセスメント更新 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	アセスメント情報更新（供給力提供開始時期）	
				39	前倒しに係るアセスメント結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				40	前倒しに係るアセスメント結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				41	アセスメント結果の通知(合格)	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[長期間]	アセスメント可否登録	アセスメント結果一覧画面	-	
				42	アセスメント結果の受領(合格)	-	容量提供事業者	-	随時	実需給期間前機能[長期間]	アセスメント可否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-	
				43	提出された書類の不備の確認	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[長期間]	電源等情報照会	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面	-	
				44	提出書類の再提出依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	実需給期間前機能[長期間]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録完了画面 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				45	提出書類の再提出依頼の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録完了画面 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				46	供給力提供開始時期に係る書類と電源等情報の照合	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	電源等情報照会	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面	-	
				46	供給力提供開始時期に係る書類と電源等情報の照合	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	アセスメント結果照会（供給力提供開始時期の遵守・供給力提供開始期限の遵守）（一覧）	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面 電源等情報管理画面群	-	
				47	供給力提供開始時期・期限両アセスメント結果の取りまとめ	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	アセスメント更新 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	アセスメント情報更新（供給力提供開始時期）	
				48	アセスメント結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				49	電源等情報の変更依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				50	電源等情報の変更依頼受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				51	アセスメント結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				52	アセスメント結果の通知(合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	アセスメント可否登録	アセスメント結果一覧画面	-	
				53	アセスメント結果の受領(合格)	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
				54	アセスメント結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	アセスメント可否登録	アセスメント結果一覧画面	-	
				54	アセスメント結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録完了画面 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				55	アセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	アセスメント可否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-	
				55	アセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期間]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録完了画面 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				56	アセスメント結果への異議申立有無の確認	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツ	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名 (業務側での想定)	画面名 (業務側での想定)	帳票に係る要件 (業務側での想定)	機能の実現 (○△×)	バージョン (△、×の場合は記入必須)
				57	アセスメント結果に対する異 議申立	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				58	異議申立の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				59	異議申立の妥当性の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				60	異議申立の妥当性の審査 結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				61	異議申立の妥当性の審査 結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				62	アセスメント結果の再評価	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				63	アセスメント結果の再評価 結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				64	アセスメント結果の再評価 結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				65	異議申立の妥当性審査結 果・再評価結果の通知(不 合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				66	異議申立の妥当性審査結 果・再評価結果の通知受 領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				67	異議申立の妥当性審査結 果・再評価結果の通知(合 格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録	アセスメント結果一覧画面	-	
				67	異議申立の妥当性審査結 果・再評価結果の通知(合 格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				68	異議申立の妥当性審査結 果・再評価結果の通知受 領(合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-	
				68	異議申立の妥当性審査結 果・再評価結果の通知受 領(合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	

別紙07-3 業務プロセスと機能のマッピング表 リクアセ業務(実需給期間前)
リクワイアメント・アセスメント：余力活用に関する契約の締結

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システ ム・ツ-	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票		
											機能名	画面名	帳票に係る要件
LF205	リクワイアメントに対する評価 (余力活用に関する契約の 締結)	広域機関は調整機能を有 する契約電源について、属 地一般送配電事業者と余 力活用に関する契約を締結 しているかを確認する	01	当該年度に必要な手続き (契約締結/更新)の判別 /アセスメント起票	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報照会	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面	-	
			01	当該年度に必要な手続き (契約締結/更新)の判別 /アセスメント起票	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント起票	アセスメント結果一覧画面	-	
			01	当該年度に必要な手続き (契約締結/更新)の判別 /アセスメント起票	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消 お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-	
			02	調整機能有の電源一覧の 送付	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
			03	調整機能有の電源一覧の 受領	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			04	調整機能に関する事前審 査	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			05	調整機能に関する事前審 査結果の通知(不合格)	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			06	調整機能に関する事前審 査結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
			07	調整機能に関する事前審 査結果の通知(合格)	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			08	調整機能に関する事前審 査結果の受領(合格)	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
			09	余力活用契約書の作成	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			10	余力活用契約書の送付	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			11	余力活用契約書の受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
			12	余力活用契約書の確認	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
			13	余力活用契約書の修正依 頼	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
			14	余力活用契約書の修正依 頼受領	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			15	容量提供事業者捺印済契 約書の送付	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
			16	容量提供事業者捺印済契 約書の受領	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			17	一般送配電事業者捺印済 契約書の送付	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			18	一般送配電事業者捺印済 契約書の受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
			19	契約締結済の電源情報の 通知	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
			20	契約締結済の電源情報の 受領	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
			21	余力活用契約書等の証憑 の提出依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消 お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-	
			22	余力活用契約書等の証憑 の提出依頼受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
			23	余力活用契約書等の証憑 の送付	○	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報一覧画面 電源等情報変更申込画面 電源等情報変更申込確認画面 電源等情報申込完了画面 電源等情報審査画面	-	
			23	余力活用契約書等の証憑 の送付	○	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込完了	電源等情報審査画面	-	
			24	余力活用契約書等の証憑 受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報審査画面	-	

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツ	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件		機能の実現 (○△×)	画面コメント (△、×の場合は記入必須)			
			25	余力活用契約書等の証憑提出有無の確認	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込状況照会	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面 電源等情報申込内容画面	-						
			26	余力活用契約書等の証憑の審査	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査結果登録	電源等情報審査画面 電源等情報審査詳細画面 電源等情報申込内容画面	-						
			27	アセスメント結果の取りまとめ	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント更新 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	アセスメント情報更新（余力活用契約・脱炭素化ロードマップ）						
			28	アセスメント結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-					
			29	アセスメント結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	-					
			30	アセスメント結果の通知(合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録	アセスメント結果一覧画面	-						
			31	アセスメント結果の受領(合格)	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	-					
			32	アセスメント結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録	アセスメント結果一覧画面	-						
			32	アセスメント結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-						
			33	アセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-						
			33	アセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-						
			34	アセスメント結果への異議申立有無の確認	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	-					
			35	アセスメント結果に対する異議申立	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-						
			36	異議申立の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-						
			37	異議申立の妥当性の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-					
			38	異議申立の妥当性の審査結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-					
			39	異議申立の妥当性の審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	-					
			40	アセスメント結果の再評価	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-					
			41	アセスメント結果の再評価結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-					
			42	アセスメント結果の再評価結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	-					
			43	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-						
			44	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-						
			45	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知(合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録	アセスメント結果一覧画面	-						
			45	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知(合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-						
			46	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知受領(合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-						

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツ	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名	画面名	帳票に係る要件	機能の実現 (○△×)	実装コメント (△、×の場合は記入必須)
				46	異議申立の妥当性審査結果・再評価結果の通知受領(合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				47	調整機能無への変更依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				48	調整機能無への変更依頼受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				49	余力活用契約の解除・解約の電源の取りまとめ	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
				50	契約解除・解約の電源情報の通知	-	一般送配電事業者	-	随時	-	-	-	-	
				51	契約解除・解約の電源情報の受領	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				52	契約解除・解約となる電源情報の確認	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				53	契約解除・解約となる電源情報の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				54	契約解除・解約となる電源情報の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
				55	アセスメント結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント起票 アセスメント合否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-	
				55	アセスメント結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				56	アセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-	
				56	アセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	

別紙07-3 業務プロセスと機能のマッピング表 リクアセ業務(実需給期間前)
リクワイアメント・アセスメント：脱炭素化ロードマップの遵守

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システ ム・ツ-	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名 (業務側での想定)	機能・画面・帳票 画面名 (業務側での想定)	帳票に係る要件 (業務側での想定)	機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
LF208	リクワイアメントに対する評価 (脱炭素化ロードマップの遵守)	資源エネルギー庁は、容量提供事業者の脱炭素化ロードマップ改訂状況および遵守状況を確認する	01	脱炭素化ロードマップの改訂 有無確認依頼 /アセスメント起票	○	広域機関(作業者)	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報照会	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面	-			
			01	脱炭素化ロードマップの改訂 有無確認依頼	○	広域機関(作業者)	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント起票	アセスメント結果一覧画面	-			
			01	脱炭素化ロードマップの改訂 有無確認依頼	○	広域機関(作業者)	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	お知らせ登録 お知らせ編集 お知らせ取消 お知らせ照会	お知らせ一覧画面 お知らせ詳細画面 お知らせ登録画面 お知らせ登録確認画面 お知らせ変更画面 お知らせ変更確認画面 お知らせ取消画面 お知らせ公表先選択画面 お知らせ処理完了画面	-			
			02	脱炭素化ロードマップの改訂 有無確認依頼受領	-	容量提供事業者	-	年次	-	-	-	-			
			03	改訂有無の回答および改訂後の脱炭素化ロードマップ提出	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報一覧画面 電源等情報変更申込画面 電源等情報変更申込確認画面 電源等情報申込完了画面 電源等情報審査画面	-			
			03	改訂有無の回答および改訂後の脱炭素化ロードマップ提出	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込完了	電源等情報審査画面	-			
			04	改訂有無の回答および改訂後の脱炭素化ロードマップ受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込 電源等情報審査結果登録 電源等情報審査結果反映	電源等情報審査画面	-			
			05	改訂有無の回答および改定後の脱炭素化ロードマップ送付	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			06	改訂有無の回答および改定後の脱炭素化ロードマップ受領	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-			
			07	アセスメント	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-			
			08	脱炭素化ロードマップの修正 要否の判断	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-			
			09	脱炭素化ロードマップの修正 依頼	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-			
			10	脱炭素化ロードマップの修正 依頼受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
			11	脱炭素化ロードマップの修正	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
			12	脱炭素化ロードマップの再提出	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
			13	脱炭素化ロードマップの受領	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-			
			14	最新版の脱炭素化ロードマップの送付	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-			
			15	最新版の脱炭素化ロードマップの受領	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			16	アセスメント結果の通知	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-			
			17	アセスメント結果の受領	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			18	アセスメント結果のとりまとめ	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント更新 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	アセスメント情報更新（余力活用 契約・脱炭素化ロードマップ）			
			19	アセスメント結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-			
			20	アセスメント結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-			
			21	アセスメント結果の通知(合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録	アセスメント結果一覧画面	-			
			22	アセスメント結果の受領(合格)	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-			
			23	アセスメント結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-			
			24	アセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-			

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツ	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名 (業務側での想定)	画面名 (業務側での想定)	帳票に係る要件 (業務側での想定)		機能の実現 (○△×)	ページ番号 (△、×の場合は記入必須)	
			24	アセスメント結果の受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-				
			25	アセスメント結果への異議申立有無の確認	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	-			
			26	アセスメント結果に対する異議申立	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	-			
			27	異議申立の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	-			
			28	異議申立の送付	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-			
			29	異議申立の受領	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-	-			
			30	異議申立の審査	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-	-			
			31	異議申立の審査結果の通知	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-	-			
			32	異議申立の審査結果の受領	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-			
			33	異議申立の審査結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	-			
			34	異議申立の審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	-			
			35	異議申立の審査結果の通知(不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	-			
			36	異議申立の審査結果の通知受領(不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	-			
			37	異議申立の審査結果の通知(合格)	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録	アセスメント結果一覧画面	-	-			
			37	異議申立の審査結果の通知(合格)	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	-			
			38	異議申立の審査結果の通知受領(合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント合否登録 アセスメント結果照会	アセスメント結果一覧画面	-	-			
			38	異議申立の審査結果の通知受領(合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	-			
			39	最新版脱炭素化ロードマップの送付	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報一覧画面 電源等情報変更申込画面 電源等情報変更申込確認画面 電源等情報申込完了画面 電源等情報審査画面	-	-			
			39	最新版脱炭素化ロードマップの送付	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込完了	電源等情報審査画面	-	-			
			40	最新版脱炭素化ロードマップの受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込 電源等情報審査結果登録 電源等情報審査結果反映	電源等情報審査画面	-	-			
			41	脱炭素化ロードマップの突合	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報照会	電源等情報一覧画面 電源等情報詳細画面	-	-			
			42	突合結果不一致に関する問合せ	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	-			
			43	突合結果不一致に関する問合せ受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	-			

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツ	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能名 (業務側での想定)	画面名 (業務側での想定)	帳票に係る要件 (業務側での想定)	機能の実現 (○△×)	ページ番号 (△、×の場合は記入必須)
				44	突合結果不一致に関する回答	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				45	突合結果不一致に関する回答受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				46	突合結果不一致に関する問合せ	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				47	突合結果不一致に関する問合せ受領	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-	
				48	突合結果不一致に関する回答	-	資源エネルギー庁	-	随時	-	-	-	-	
				49	突合結果不一致に関する回答受領	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
				50	脱炭素化ロードマップ再提出依頼	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				51	脱炭素化ロードマップ再提出依頼受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
				52	最新版脱炭素化ロードマップの送付	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込	電源等情報一覧画面 電源等情報変更申込画面 電源等情報変更申込確認画面 電源等情報申込完了画面 電源等情報審査画面	-	
				52	最新版脱炭素化ロードマップの送付	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報審査申込完了	電源等情報審査画面	-	
				53	最新版脱炭素化ロードマップの受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	電源等情報変更申込 電源等情報審査結果登録 電源等情報審査結果反映	電源等情報審査画面	-	
				54	アセスメント結果の登録	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	アセスメント更新	アセスメント結果一覧画面	-	
				55	最新版の脱炭素化ロードマップのHPへの公表	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	

別紙07-4 業務プロセスと機能のマッピング表 請求交付業務(実需給期間前)
ペナルティの算定・通知(随時)

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード		業務	業務内容	業務プロセス		業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXIにおける 実行環境	機能・画面・帳票		
											機能名 (業務側での想定)	画面名 (業務側での想定)	帳票に係る要件 (業務側での想定)
LF320	ペナルティの算定・通知(随時)	広域機関が、発生するペナルティ金額を契約単位毎に算定する	01	経済的ペナルティ額の算定要素入力	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素登録	契約書一覧画面 契約書詳細画面 ペナルティ要素登録画面	-	
			02	経済的ペナルティ額の算定要素入力	○	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素登録	契約書一覧画面 契約書詳細画面 ペナルティ要素登録画面	-	
			03	経済的ペナルティ額の算定要素確認	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素照会 ペナルティ要素変更	ペナルティ要素一覧画面 ペナルティ要素詳細画面 ペナルティ要素変更画面 ペナルティ要素処理完了画面	-	
			04	経済的ペナルティ額の算定	○	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	経済的ペナルティ額の算定	ペナルティ要素一覧画面	-	
			05	算定額の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
			06	算定額の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
			07	算定結果通知書の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ通知書の作成	ペナルティ要素一覧画面	ペナルティ要素に基づく算定額通知	
			08	算定結果通知書の受領	-	容量提供事業者	-	随時	-	-	-	-	
			09	算定結果通知書の確認	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素照会	ペナルティ要素一覧画面 ペナルティ要素詳細画面	-	
			10	ペナルティ対象設定（データ連携）	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素変更	ペナルティ要素一覧画面 ペナルティ要素詳細画面 ペナルティ要素変更画面 ペナルティ要素処理完了画面	-	
			10	ペナルティ対象設定（データ連携）	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用] 実需給期間機能	ペナルティ要素データ連携	-	-	
			11	算定額通知書の異議申立	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
			12	異議申立の受領	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
			13	異議申立の妥当性の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
			14	異議申立の妥当性の審査結果の確認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-	-	
			15	異議申立の妥当性審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-	-	
			16	異議申立の審査結果の送付（不合格）	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面		
			17	異議申立の審査結果の受領（不合格）	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面		
			18	長期システム(請求交付向け)データ連携	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素変更	ペナルティ要素一覧画面 ペナルティ要素詳細画面 ペナルティ要素変更画面 ペナルティ要素処理完了画面	-	
			18	長期システム(請求交付向け)データ連携	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用] 実需給期間機能	ペナルティ要素データ連携	-	-	
			19	異議申立の審査結果の送付（合格）	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	
			20	異議申立の審査結果の受領（合格）	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-	

別紙07-4 業務プロセスと機能のマッピング表 請求交付業務(実需給期間前)
ペナルティ返金額の算定・通知

○：実現可能、△：代替方法で実現、×：実現不可

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務仕様書 対象	アクター	システム・ツール 化業務	頻度	長期AXにおける 実行環境	機能・画面・帳票				機能の実現 (○△×)	ベンダコメント (△、×の場合は記入必須)
									機能名 (業務側での想定)	画面名 (業務側での想定)	帳票に係る要件 (業務側での想定)			
LF322	ペナルティの返金	広域機関が、供給力提供開始時期の遵守のリクワイアメントに係るペナルティ支払した容量提供事業者に対して、ペナルティ額を返金する	01	返金の有無の確認	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-			
			02	返金額のとりまとめ	○	広域機関(作業者)	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素照会 ペナルティ要素変更	ペナルティ要素一覧画面 ペナルティ要素詳細画面 ペナルティ要素変更画面 ペナルティ要素処理完了画面	-		
			03	ペナルティ返金額の承認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-			
			04	ペナルティ返金額の承認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-			
			05	ペナルティ返金額の通知	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			06	ペナルティ返金額の受領	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			07	ペナルティ返金対象設定 (データ連携)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素変更	ペナルティ要素一覧画面 ペナルティ要素詳細画面 ペナルティ要素変更画面 ペナルティ要素処理完了画面	-		
			07	ペナルティ返金対象設定 (データ連携)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用] 実需給期間機能	ペナルティ要素データ連携	-	-		
			08	ペナルティ返金額の異議申立	-	容量提供事業者	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			09	異議申立の受領	-	広域機関(作業者)	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			10	異議申立の妥当性の審査	○	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-			
			11	異議申立の妥当性の審査結果の承認依頼	-	広域機関(作業者)	-	随時	-	-	-			
			12	異議申立の妥当性 審査結果の確認	-	広域機関(承認者)	-	随時	-	-	-			
			13	異議申立の審査結果の通知 (不合格)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			14	異議申立の審査結果の受領 (不合格)	-	容量提供事業者	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			15	ペナルティ返金対象設定 (データ連携)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用]	ペナルティ要素変更	ペナルティ要素一覧画面 ペナルティ要素詳細画面 ペナルティ要素変更画面 ペナルティ要素処理完了画面	-		
			15	ペナルティ返金対象設定 (データ連携)	-	広域機関(作業者)	○	随時	実需給期間前機能[長期用] 実需給期間機能	ペナルティ要素データ連携	-	-		
			16	異議申立の審査結果の通知 (合格)	-	広域機関(作業者)	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		
			17	異議申立の審査結果の受領 (合格)	-	容量提供事業者	○	年次	実需給期間前機能[長期用]	メッセージ照会 メッセージ登録 メッセージ管理	メッセージ一覧画面 メッセージ登録画面 メッセージ登録確認画面 メッセージ登録完了画面 メッセージ詳細履歴画面	-		

別紙08 インターフェース一覧

容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])[※]に関するインターフェース一覧を記す。

※以降、当該システムとする

No	インターフェース名	連携形式	連携元	連携先	概要
1	事業者情報	CSV、Dumpファイルなど	容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]	当該システム	当該システムで使用する事業者情報を連携する 連携元に当該システムから取得する方式を想定
2	ユーザ情報	CSV、Dumpファイルなど	容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]	当該システム	当該システムで使用するユーザ情報を連携する 連携元に当該システムから取得する方式を想定
3	電源等情報	CSV、Dumpファイルなど	容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]	当該システム	当該システムで使用する電源等情報を連携する 連携元に当該システムから取得する方式を想定
4	電源等詳細情報	CSV、Dumpファイルなど	容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]	当該システム	当該システムで使用する電源等詳細情報を連携する 連携元に当該システムから取得する方式を想定
5	電源等差替情報	CSV、Dumpファイルなど	容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]	当該システム	当該システムで使用する電源等差替情報を連携する 連携元に当該システムから取得する方式を想定
6	電源等差替詳細情報	CSV、Dumpファイルなど	容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]	当該システム	当該システムで使用する電源等差替詳細情報を連携する 連携元に当該システムから取得する方式を想定
7	パスワード管理	CSV、Dumpファイルなど	容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]	当該システム	当該システムで使用するパスワード管理情報を連携する 連携元に当該システムから取得する方式を想定
8	クライアント証明書情報	CSV、Dumpファイルなど	容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]	当該システム	当該システムで使用するクライアント証明書のシリアルコード等の情報を連携する 連携元に当該システムから取得する方式を想定
9	応札情報 ※暫定参考情報「応札情報」シート参照	CSV	当該システム	約定処理ツール	約定処理に使用する応札情報データを出力する 当該システムから出力したCSVファイルを手動で連携先システムに連携する方式を想定
10	約定情報 ※暫定参考情報「約定情報」シート参照	CSV	約定処理ツール	当該システム	約定処理ツールから出力された約定結果情報を取り込む 連携元から出力したCSVファイルを手動で連携先システムに連携する方式を想定
11	容量停止計画情報 ※暫定参考情報「容量停止計画情報」シート参照	CSV	当該システム	容量停止計画調整ツール	落札された電源の調整不調電源を判定する容量停止計画データを出力する 当該システムから出力したCSVファイルを手動で連携先システムに連携する方式を想定
12	調整不調電源情報 ※暫定参考情報「調整不調電源情報」シート参照	CSV	容量停止計画調整ツール	当該システム	落札された電源の中で調整不調電源として判定された電源に関する情報を取り込む 連携元から出力したCSVファイルを手動で連携先システムに連携する方式を想定
13	電源等情報	CSV、Dumpファイルなど	当該システム	容量市場システム（実需給期間機能）	実需給期間業務に使用する電源等情報を連携する 当該システムに連携先システムから取得にくる方式を想定
14	電源等詳細情報	CSV、Dumpファイルなど	当該システム	容量市場システム（実需給期間機能）	実需給期間業務に使用する電源等詳細情報を連携する 当該システムに連携先システムから取得にくる方式を想定
15	電源等差替情報	CSV、Dumpファイルなど	当該システム	容量市場システム（実需給期間機能）	実需給期間業務に使用する電源等差替情報を連携する 当該システムに連携先システムから取得にくる方式を想定
16	電源等差替詳細情報	CSV、Dumpファイルなど	当該システム	容量市場システム（実需給期間機能）	実需給期間業務に使用する電源等差替詳細情報を連携する 当該システムに連携先システムから取得にくる方式を想定
17	契約情報	CSV、Dumpファイルなど	当該システム	容量市場システム（実需給期間機能）	実需給期間業務に使用する契約情報を連携する 当該システムに連携先システムから取得にくる方式を想定
18	対象実需給年度別契約電源等情報	CSV、Dumpファイルなど	当該システム	容量市場システム（実需給期間機能）	実需給期間業務に使用する対象実需給年度別契約電源等情報を連携する 当該システムに連携先システムから取得にくる方式を想定
19	ペナルティ要素情報	CSV、Dumpファイルなど	当該システム	容量市場システム（実需給期間機能）	実需給期間業務に使用するペナルティ要素情報を連携する 当該システムに連携先システムから取得にくる方式を想定

CSVフォーマット名称	応札情報
CSVファイル名称	OUSATSU_JOUHOU
説明	容量市場システムから受信した応札情報を設定する ※ヘッダー、データ部分にはダブルクォーテーション（"）を付ける
レコード種別	可変
レコード数	応札情報数分
最大レコード数（ヘッダ行を除く）	999

No	データ項目	ヘッダ名	データ型	桁数	単位	必須	備考
1	応札ID	応札ID	半角文字	10	-	○	
2	容量オークション銘柄名	容量オークション銘柄名	文字列	50	-	○	
3	事業者コード	事業者コード	半角文字	4	-	○	
4	参加登録申請者名	参加登録申請者名	文字列	50	-	○	
5	電源等識別番号	電源等識別番号	半角文字	10	-	○	
6	容量を提供する電源等の区分	容量を提供する電源等の区分	文字列	20	-	○	和名の内容を表示 "安定電源"
7	電源等の名称	電源等の名称	文字列	50	-	○	
8	エリア名	エリア名	文字列	20	-	○	和名の内容を表示 "北海道"
9	応札受付日時	応札受付日時	半角文字	19	-	○	
10	応札容量	応札容量[kW]	数値	8	kW	○	
11	応札価格	応札価格[円/kW]	半角文字	6	円/kW・年	○	
12	応札状況	応札状況	文字列	5	-	○	和名の内容を表示 "応札済"

CSVフォーマット名称	約定結果
CSVファイル名称	YAKUJOU_KEKKA
説明	容量市場システムへ送信する約定情報を設定する ※ヘッダーにはダブルクォーテーション (") を付ける
レコード種別	可変
レコード数	応札情報数分
最大レコード数（ヘッダ行を除く）	999

No	データ項目	ヘッダ名	データ型	桁数	単位	必須	備考
1	応札ID	応札ID	半角文字	10	-	○	容量市場システムの応札管理番号を設定する。 ※約定処理ツール側で容量市場システムデータであることを認識するため、管理番号の頭文字を" A" とする 残りの9桁は数値データとする A+9桁 なお、管理番号はユニークであることを前提とする。
2	新設/リブレース等/既設火力の改修の区分コード	改修区分	半角文字	1	-	○	1:新規 2:リブレース等 3:既設火力の改修
3	電源種別コード	電源種別コード	半角文字	2	-	○	電源種別をコード化して設定 01:水力 02:火力 03:原子力 04:太陽光 05:風力 06:地熱 07:蓄電池 98:その他種別(1) 99:その他種別(2)
4	発電方式区分コード	発電方式区分コード	半角文字	3	-	○	発電方式区分をコード化して設定 011:一般(貯水式)、012:一般(自流水)、013:一般(流込式)、014:揚水(運転継続時間が3時間以上6時間未満)、015:揚水(運転継続時間が6時間以上) 021:水素_専焼、022:水素_混焼、023:アンモニア_専焼、024:アンモニア_混焼、025:バイオマス専焼、027:LNG専焼火力、028:火力その他(1)、029:火力その他(2) 030:原子力、031:既設原子力の安全対策投資、040:太陽光、051:陸上風力、052:洋上風力、061:全設備更新型、062:地下設備流用型、070:蓄電池(運転継続時間が3時間以上6時間未満)、071:蓄電池(運転継続時間が6時間以上) 998:其他方式(1)、999:其他方式(2)
5	エリアNo	エリアNo	半角文字	2	-	○	エリアNoとエリアとの対応は以下の通りとする 01:北海道 02:東北 03:東京 04:中部 05:北陸 06:関西 07:中国 08:四国 09:九州
6	募集区分	募集区分	半角文字	2	-	○	10:脱炭素電源 20:既設火力の改修 11:蓄電池・揚水(運転継続時間が3時間以上6時間未満) 12:LNG専焼火力 13:蓄電池・揚水(運転継続時間が6時間以上) 14:既設原子力の安全対策投資
7	応札容量	応札容量[MW]	数値	5,3	MW	○	応札容量は容量市場システム側では応札単位が1MW以上の電源を受け付けるため、1MW未満の電源は約定処理ツール側へ送信されないことを前提とする。
8	応札価格	応札価格[円/kW・年]	数値	6	円/kW・年	○	
9	同時落札電源ID	同時落札電源ID	半角文字	10	-	○	同一の同時落札電源に対して一意のIDを割り振る。 同時落札電源IDは頭文字" D" +連番9桁 とする。
10	約定容量	約定容量[MW]	数値	5,3	MW	○	約定容量 ※約定処理ツールにて約定した容量を設定 (落札区分が0(非落札)の場合は0MWとする)
11	約定価格	約定価格[円/kW・年]	数値	6	円/kW・年	○	約定価格 ※約定処理ツールにて約定した価格を設定 (落札区分が0(非落札)の場合は0円とする)
12	落札区分	落札区分	半角文字	1	-	○	落札・非落札についてコード化して設定 0:非落札 1:落札 2:非落札(2倍超過) ※約定処理ツールにて設定

CSV名	容量停止計画情報

No	項目名称	文字数	書式		備考
1	容量停止計画ID	10	文字列		
2	実需給年度	4	文字列		
3	電源等識別番号	10	文字列		
4	電源等の名称	50	文字列		
5	電源等差替ID	10	文字列		供給信頼度確保状況算定公表・調整不調電源出力ツールでは未使用の項目。
6	差替元電源等識別番号	10	文字列		供給信頼度確保状況算定公表・調整不調電源出力ツールでは未使用の項目。
7	受電地点特定番号	22	文字列		
8	枝番	4	文字列		
9	停止設備（号機単位の名義）	50	文字列		
10	系統コード（号機単位）	5	文字列		
11	作業開始年月日	8	文字列	yyyyMMdd	
12	作業開始時分	4	文字列	hh24mi	
13	作業終了年月日	8	文字列	yyyyMMdd	
14	作業終了時分	4	文字列	hh24mi	
15	広域受付番号	40	文字列		
16	出力可能容量[kW]	8	文字列		
17	容量停止計画登録状況	2	文字列		

CSV名	調整不調電源情報

No	項目名称	文字数	書式		備考
1	実需給年度	4	文字列		
2	電源等識別番号	10	文字列		
3	電源等の名称	50	文字列		
4	受電地点特定番号	22	文字列		
5	減額率	8	数値	999.9999	
6	調整不調日数	8	数値	999.9999	
7	取消区分	1	文字列		

参考資料01 非機能要件 IPA 10 活用シート

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記号			
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考				
A.1.1.1	可用性	継続性	運用スケジュール	システムの稼働時間や停止運用に関する情報。	○	○	運用時間(通常)	規定無し	定時内 (9時～17時)	夜間のみ 停止 (9時～21時)	1時間程度の停止 有り (9時～翌朝8時)	若干の停止 有り (9時～翌朝8時55分)	24時間無停止	【重複項目】 C.1.1.1.運用時間は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であると共に、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【メトリクス】 運用時間は、オンライン/パッチを含みシステムが稼働している時間帯を指す。 【レベル】 ①内の時間は各レベルの一例を示したもので、レベル選定の条件とはしていない。規定無しは、固定のサービス時間が存在しないことを示し、基本的にシステムは停止していて、必要に応じてユーザがシステムを起動するようなケースを想定している(例:障害発生に備えた予備システム、開発・検証用システム等)。定時内や夜間のみ停止は、一般的な業務形態を想定したもので、業務が稼働する時間帯が異なるシステムにおいては、時間帯をスライドさせるなどの調整が必要である。停止有りとは、システムを停止しなければならない時間帯ではなく、システムを停止できる可能性のある時間帯を指す。24時間無停止は、オンライン業務が稼働していない時間にパッチを稼働させる必要があり、システムを停止することができないようなケースも含まれる。	2	夜間のみ 停止 (9時～21時)	[本番環境] 土曜日、日曜日を除く。(月曜日～金曜日は祝日であっても稼働する。) 9時～18時は事業者と本機関が利用 18時～20時は、本機関のみ利用可能 以降はパッチ稼働時間の設計による。 なお、月複数回の時間延長を想定 【検証環境】 平日のみの稼働とし運用時間は本番環境と同様 【新修環境】 平日のみの稼働とし運用時間は本番環境と同様	4.15.1.基本事項			
A.1.1.2							運用時間(特定日)	規定無し	定時内 (9時～17時)	夜間のみ 停止 (9時～21時)	1時間程度の停止 有り (9時～翌朝8時)	若干の停止 有り (9時～翌朝8時55分)	24時間無停止	【重複項目】 C.1.1.2.運用時間は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であると共に、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【メトリクス】 特定日とは、休日/祝祭日や月末月初など通常の運用スケジュールとは異なるスケジュールを定義している日のことを指す。特定日が複数存在する場合は、それぞれにおいてレベル値を整合する必要がある(例:「月～金はレベル2だが、土日はレベル0」、「通常はレベル5だが、毎月1日にリブートをするためその日はレベル3」など)。また、ユーザの休日だけでなく、ベンダの休日についても特定日として認識し、運用保守体制等を整合すること。							
A.1.1.3							計画停止の有無	計画停止有り(運用スケジュールの変更可)	計画停止有り(運用スケジュールの変更不可)	計画停止無し			○	【重複項目】 C.2.1.1.計画停止の有無は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であると共に、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【運用コストへの影響】 計画停止が"有り"の場合、事前のバックアップや、システム構成に応じた手順準備など、運用時のコストがかさむ。	0	計画停止有り(運用スケジュールの変更可)	計画停止は可能であるが、事前に通知を行ったうえで、本機関の合意を得ること。	4.15.1.基本事項			
A.1.2.1			業務継続性		業務継続性	可用性を保証するにあたり、要求される業務の範囲とその条件。	○		対象業務範囲	内部向け パッチ系業務	内部向け オンライン系業務	内部向け 全業務	外部向け パッチ系業務	外部向け オンライン系業務	全ての業務	【メトリクス】 ここでの対象業務範囲とは、稼働率を算出する際の対象範囲を指す。 【レベル】 内部向けとは対象とするシステム内に閉じた処理(業務)、外部向けとは他システムとの連携が必要な処理(業務)を表している。	5	全ての業務		4.5.1.可用性要件	
A.1.2.2									サービス切替時間	24時間以上	24時間未満	2時間未満	60分未満	10分未満	60秒未満	○	【メトリクス】 サービス切替時間とは、想定できる障害(例えばハードウェアの故障等により業務が一時的中断するケースなど)に対して、対策を施すこと(例えばクラスタ構成でのサーバの切替えなど)により、業務再開までに要する時間を指す。 【運用コストへの影響】 中断を許容する時間が長くなれば、復旧対策としてはシステムでの自動化から人員による手動での対応に比重が移るため、運用コストへの影響が出てくる。	1	24時間未満	サーバ等の切替時間は2時間以内を想定	ー
A.1.2.3									業務継続の要求度	障害時の業務停止を許容する	単一障害時は業務停止を許容せず、処理を継続させる	二重障害時でもサービス切替時間の規定内で継続する				1	単一障害時は業務停止を許容せず、処理を継続させる		4.9.1.継続性に関する基		
A.1.3.1									目標復旧水準(業務停止時)	業務停止を伴う障害が発生した際、何をどこまで、どれ位で復旧させるかの目標。	RPO(目標復旧地点)	復旧不要	5営業日前の時点(週次バックアップからの復旧)	1営業日前の時点(日次バックアップからの復旧)	障害発生時点(日次バックアップからの復旧)		2	1営業日前の時点(日次バックアップからの復旧)		4.9.2.継続性に関する目標	
A.1.3.2											RTO(目標復旧時間)	1営業日以上	1営業日以内	12時間以内	6時間以内	2時間以内	2	12時間以内		4.9.2.継続性に関する基	
A.1.3.3			RLO(目標復旧レベル)	システムの復旧	特定業務のみ	全ての業務		2	全ての業務		4.9.2.継続性に関する目標										
A.1.4.1	目標復旧水準(大規模災害時)			大規模災害が発生した際、どれ位で復旧させるかの目標。 大規模災害とは、火災や地震などの異常な自然現象、あるいは人為的な原因による大きな事故、破壊行為により生ずる被害のことを指し、システムに甚大な被害が発生するか、電力などのライフラインの停止により、システムをそのまま現状に修復するのが困難な状態となる災害をいう。	○		システム再開目標	再開不要	数ヶ月以内に再開	一ヶ月以内に再開	一週間以内に再開	3日以内に再開	1日以内に再開	【メトリクス】 大規模災害としては、RPO、RTO、RLOなどの細かな要求までは確定せず、システム再開目標として大まかな復旧時間を設定する。目標復旧レベルについては、業務停止時の目標復旧水準を参考とする。	3	一週間以内に再開	社会インフラが正常となっている状況下で一週間以内に再開	ー			
A.1.5.1							稼働率	明示された利用条件の下で、システムが要求されたサービスを提供できる割合。 明示された利用条件とは、運用スケジュールや、目標復旧水準により定義された業務が稼働している条件を指す。その稼働時間の中で、サービス中断が発生した時間により稼働率を求める。	稼働率	95%以下	95%	99%	99.9%	99.99%	99.999%	【レベル】 24時間365日の稼働の場合、1年間で業務が中断する時間の合計は、それぞれ以下の通りとなる。 95%・・・・・・18.3日 99%・・・・・・87.6時間 99.9%・・・・・・ 8.76時間 99.99%・・・・・・ 52.6分 99.999%・・・・ 5.26分 また1日8時間で週5日稼働のシステムではサービス切替時間と稼働率の関係は以下の通りとなる。 週に1時間・・・・97.5% 月に1時間・・・・99.4% 年に1時間・・・・99.95%	2	99%	1.	4.5.1.可用性要件	

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用 コスト への 影響	備考	本システム		要件定義書記	
							0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考		
A.2.1.1		耐障害性	サーバ	サーバで発生する障害に対して、要求されたサービスを維持するための要求。		冗長化(機器)	非冗長構成	特定のサーバで冗長化	全てのサーバで冗長化					【メトリクス】 冗長化における機器、コンポーネントは、冗長化の単位を表し、機器は筐体を複数用意することによる冗長化、コンポーネントは筐体を構成する部品(ディスク、電源、FAN、ネットワークカード等)を複数用意することによる冗長化を指す。 また、仮想化技術の適用により、同一ハードウェア上にサーバ機能を集約させることで、冗長化に必要なハードウェア所要量を削減することも可能である。いずれにしても、ハードウェア上で実現される業務継続性の要求を満たすよう機器の冗長化を検討する必要がある。 【レベル1】 特定のサーバで冗長化とは、システムを構成するサーバの種類(DBサーバやAPサーバ、監視サーバなど)で冗長化の対応を分けることを意味する。 また要求としてサーバの単位ではなく、業務や機能の単位で冗長化を指定する場合、それを実装するサーバを想定してレベルを設定する。				
A.2.1.2						冗長化(コンポーネント)	非冗長構成	特定のコンポーネントのみ冗長化	全てのコンポーネントを冗長化				【レベル1】 サーバを構成するコンポーネントとして、内蔵ディスクや、電源、FANなどを必要に応じて冗長化することを想定している(例えば内蔵ディスクのミラー化や、ネットワークIFカードの2重化など)。					
A.2.2.1		端末	端末で発生する障害に対して、要求されたサービスを維持するための要求。		冗長化(機器)	非冗長構成	共用の予備端末を設置	業務や用途毎に予備端末を設置										
A.2.2.2					冗長化(コンポーネント)	非冗長構成	特定のコンポーネントのみ冗長化	全てのコンポーネントを冗長化				【レベル1】 端末を構成するコンポーネントとして、内蔵ディスクや、電源、FANなどを必要に応じて冗長化することを想定している(例えば内蔵ディスクのRAID構成など)。						
A.2.3.1		ネットワーク機器	ルータやスイッチなどネットワークを構成する機器で発生する障害に対して、要求されたサービスを維持するための要求。		冗長化(機器)	非冗長構成	特定の機器のみ冗長化	全ての機器を冗長化				【レベル1】 特定の機器のみとは、ネットワークを構成するルータやスイッチの内、冗長化したサーバを収容するスイッチなどを想定している。						
A.2.3.2					冗長化(コンポーネント)	非冗長構成	特定のコンポーネントのみ冗長化	全てのコンポーネントを冗長化				【レベル1】 ネットワーク機器を構成するコンポーネントとして、電源やCPU、FANなどを必要に応じて冗長化することを想定している。						
A.2.4.1		ネットワーク	ネットワークの信頼性を向上させるための要求。		回線の冗長化	冗長化しない	一部冗長化	全て冗長化する				【メトリクス】 回線の冗長化とは、ネットワークを構成する伝送路(例えばLANケーブルなど)を物理的に複数用意し、一方の伝送路で障害が発生しても他方での通信が可能な状態にすること。 【レベル1】 一部冗長化とは、基幹のネットワークのみ冗長化するケースや、業務データの流れるセグメントなどを想定している。						
A.2.4.2					経路の冗長化	冗長化しない	一部冗長化	全て冗長化する				【メトリクス】 経路の冗長化とは、ネットワーク内でデータを送受信する対象間で、データの流れる順序(経由するルータの順序)を複数設定することで、ある区間で障害が発生しても、他の経路で迂回し通信を可能な状態にすること。 【レベル1】 一部冗長化とは、基幹のネットワークのみ冗長化するケースや、業務データの流れるセグメントなどを想定している。						
A.2.4.3					セグメント分割	分割しない	サブシステム単位で分割	用途に応じて分割				【レベル2】 用途とは、監視やバックアップなどの管理系の用途から、オンライン、バッチなどの業務別の用途を示している。 サブシステム単位で分割したなかで、更に用途に応じてセグメントを分割することを想定している。						
A.2.5.1				ストレージ	ディスクアレイなどの外部記憶装置で発生する障害に対して、要求されたサービスを維持するための要求。		冗長化(機器)	非冗長構成	特定の機器のみ冗長化	全ての機器を冗長化				【メトリクス】 NAS、iSCSI対応の装置を含む。 ただしNASやiSCSIはLANなどのネットワークに接続して利用するため、NASやiSCSIの接続環境の耐障害性対策は小項目A.2.4ネットワークに含まれる。 【レベル1】 特定の機器のみとは、導入するストレージ装置に格納するデータの重要度に応じて、耐障害性の要求が装置毎に異なる場合を想定している。				
A.2.5.2			冗長化(コンポーネント)			非冗長構成	特定のコンポーネントのみ冗長化	全てのコンポーネントを冗長化				【レベル1】 ストレージを構成するコンポーネントとして、ディスクを除く、CPUや電源、FAN、インターフェースなどを必要に応じて冗長化することを想定している。						
A.2.5.3			冗長化(ディスク)			非冗長構成	単一冗長	多重冗長				【レベル1】 単一冗長とは、単一箇所の障害であれば、サービス継続可能な冗長構成のことである。 【レベル2】 多重冗長とは、同時に複数の箇所が障害の状態となっても、サービス継続可能な冗長構成のことである。						
A.2.6.1		データ	データの保護に対する考え方。	○	バックアップ方式	バックアップ無し	オフラインバックアップ	オンラインバックアップ	オフラインバックアップ +オンラインバックアップ				【重複項目】 C.1.2.7. バックアップ方式は、バックアップ運用設計を行う上で考慮の必要があり、運用・保守性と重複項目としている。 【レベル】 オフラインバックアップとは、システム(あるいはその一部)を停止させてバックアップを行う方式、オンラインバックアップとはシステムを停止せず稼働中の状態でバックアップを行う方式を指す。					
A.2.6.2				○	データ復旧範囲	復旧不要	一部の必要なデータのみ復旧	システム内の全データを復旧				【重複項目】 C.1.2.1. 可用性ではデータをどこまで保全するかという観点で、運用ではデータをどこまで復旧させるかという観点で本項目が必要となり、重複項目としている。 【レベル1】 一部の必要なデータとは、業務継続性の要求を満たすために必要となるようなデータを想定している。						
A.2.6.3					データインテグリティ	エラー検出無し	エラー検出のみ	エラー検出 ＆再試行	データの完全性を保障 (エラー検出 ＆訂正)			【メトリクス】 データに対して操作が正しく行えること、操作に対して期待した品質が得られること、またデータへの変更が検知可能であることなどを物理レベルで保証する。 【レベル】 仕組みの実装は、製品、業務アプリケーションによる検出を含む。						
A.3.1.1	災害対策	システム	地震、水害、テロ、火災などの大規模災害時の業務継続性を満たすための要求。		復旧方針	復旧しない	限定された構成でシステムを再構築	同一の構成でシステムを再構築	限定された構成をDRサイトで構築	同一の構成をDRサイトで構築		【メトリクス】 大規模災害のための代替の機器として、どこに何が必要かを定める項目。 【レベル】 レベル1および3の限定された構成とは、復旧する目標に応じて必要となる構成(例えば、冗長化の構成は省くなど)を意味する。 レベル2および4の同一の構成とは、復旧後も復旧前と同じサービスレベルを維持するため、本番環境と同一のシステム構成を必要とすることを意味する。 レベル1および2のシステムを再構築を選択する場合、被災後の再構築までを契約の範囲として考えるのではなく、被災したサイトあるいは共用センターなどの設備を利用して、あくまでシステムを再構築する方針とすることを要求するものである。 一方レベル3および4のDRサイトで構築は、指定されたDRサイトに復旧用のシステムを構築するところまでを含む。	2	同一の構成でシステムを再構築	一週間以内に復旧できればDR環境は不要	一		
A.3.2.1				外部保管データ	地震、水害、テロ、火災などの大規模災害発生により被災した場合に備え、データ・プログラムを運用サイトと別の場所へ保管するなどの要求。		保管場所分散度	外部保管しない	1カ所	1カ所 (遠隔地)	2カ所 (遠隔地)				2	1カ所 (遠隔地)	ネットワークの異なるストレージ等にバックアップすること。	4.9.3.継続性に係る
A.3.2.2							保管方法	媒体による保管	同一サイト内の別ストレージへのバックアップ	DRサイトへのリモートバックアップ					1	同一サイト内の別ストレージへのバックアップ	ネットワークの異なるストレージ等にバックアップすること。	4.9.3.継続性に係る

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用 コスト への 影響	備考	本システム		要件 定義 書 記
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考	
A.3.3.1			付帯設備	各種災害に対するシステムの付帯設備での要求。			災害対策範囲	対策を実施しない	特定の対策を実施する	想定する全ての対策を実施する				【メトリクス】 付帯設備については、システム環境・エコロジーにおいてF.4.1.1の耐震震度、F.4.4.4の停電対策で、災害対策の一部として要求を具体化している。 【レベル】 想定する災害対策としては、以下が考えられる。 ・地震対策 ・瞬電・停電対策 ・火災対策 ・漏電対策 ・雷対策 ・水害対策 ・電界・磁界対策				
A.4.1.1		回復性	復旧作業	業務停止を伴う障害が発生した際の復旧作業に必要な労力。	○		復旧作業	復旧不要	復旧用製品は使用しない手作業の復旧	復旧用製品による復旧	復旧用製品+業務アプリケーションによる復旧			【重複項目】 Q.3.1.1. 復旧作業は、可用性と運用・保守性に共通して含まれている。運用・保守性では、復旧目標の運用への影響という観点でその作業を確認するが、可用性は、それを実現するための手段として確認する。 【レベル】 自作ツールを利用するケースは手作業に含む。 復旧用製品とは、バックアップ・リカバリを行う製品を指す。復旧用製品による復旧を行う場合、どこまで自動化するか(自動リカバリ機能充足率など)を定義するケースもあるが、可用性としては、復旧用製品を使用するかしないかでギャップが発生するため、この観点でレベルを検討する。				
A.4.1.2					○		代替業務運用の範囲	無し	一部の業務について代替業務運用が必要	全部の業務について代替業務運用が必要				【重複項目】 Q.3.1.2. 復旧作業は、可用性と運用・保守性に共通して含まれている。運用・保守性では、復旧目標の運用への影響という観点でその作業を確認するが、可用性は、それを実現するための手段として確認する。 【メトリクス】 代替業務運用とは、障害によりシステムが復旧不可能となった場合に、代替業務でカバーすることが可能な運用手段(代替機あるいは人手による運用)を指す。	1	一部の業務について代替業務運用が必要	システム復旧後、当日分のデータについては再入力を想定	一
A.4.2.1			可用性確認	可用性として要求された項目をどこまで確認するかの範囲。	○		確認範囲	実施しない。または単純な障害の範囲	業務を継続できる障害の範囲	業務停止となる障害のうち一部の範囲	業務停止となる障害の全ての範囲			【レベル】 レベル2および3の確認範囲には、レベル1で定義した内容を含む。	3	業務停止となる障害の全ての範囲		4.12.5 総合 テスト 要件
B.1.1.1	性能・拡張性	業務処理量	通常時の業務量	性能・拡張性に影響を与える業務量。 該当システムの稼働時を想定し、合意する。 それぞれのメトリクスに於いて、単一の値だけでなく、前提となる時間帯や季節の特性なども考慮する。	○	○	ユーザ数	特定ユーザのみ	上限が決まっている	不特定多数のユーザが利用				【重複項目】 F.2.1.1. ユーザ数は性能・拡張性を決めるための前提となる項目であると共にシステム環境を規定する項目でもあるため、性能・拡張性とシステム環境・エコロジーの両方に含まれている。 【レベル】 前提となる数値が決められない場合は、類似システムなどを参考に仮の値でも良いので決めておくことが必要。	1	上限が決まっている	02 主要業務量一覧「想定ユーザ及びログイン数」シートに記載	要件定義書別紙 02_主
B.1.1.2						○	同時アクセス数	特定利用者の限られたアクセスのみ	同時アクセスの上限が決まっている	不特定多数のアクセス有り				【メトリクス】 同時アクセス数とは、ある時点でシステムにアクセスしているユーザ数のことである。	1	同時アクセスの上限が決まっている	200程度。全ユーザの1割を想定。	要件定義書別
B.1.1.3						○	データ量	全てのデータ量が明確である	主要なデータ量が明確である					【レベル1】 主要なデータ量とは、システムが保持するデータの中で、多くを占めるデータのことを言う。 例えば、マスターテーブルや主なトランザクションデータの一時保存分などがある。 主要なデータ量しか決まっていない場合、後工程に於いて、検討漏れデータの出現などによるディスク追加などが発生するリスクがある。	1	主要なデータ量のみが明確である		要件定義書別紙 02_主
B.1.1.4						○	オンラインリクエスト件数	処理毎にリクエスト件数が明確である	主な処理のリクエスト件数のみが明確である					【メトリクス】 オンラインリクエスト件数は単位時間を明らかにして確認する。 【レベル1】 主な処理とはシステムが受け付けるオンラインリクエストの中で大部分を占めるものを言う。 例えば、住民情報システムの転入・転出処理やネットショッピングシステムの決済処理などがある。 主なリクエスト件数しか決まっていない場合、後工程に於いて、検討漏れリクエストの出現などによるサーバ能力不足などのリスクがある。	1	主な処理のリクエスト件数のみが明確である		要件定義書別紙 02_主要
B.1.1.5						○	バッチ処理件数	処理単位毎に処理件数が決まっている	主な処理の処理件数が決まっている					【メトリクス】 バッチ処理件数は単位時間を明らかにして確認する。要件定義時には主な処理(特に該当システムでクリティカルとなる処理)では処理件数のおおよその目安は決まっているはずであり、それを元に性能や拡張性の検討を進める。要件定義時に明確になっていない場合は、確度度合も含め、想定しておく。 【レベル1】 主な処理とはシステムが実行するバッチ処理の中で大部分の時間を占める物をいう。 例えば、人事給与システムや料金計算システムの月次集計処理などがある。 主なバッチ処理件数しか決まっていない場合、後工程に於いて、検討漏れ処理の出現などによるサーバ能力不足などのリスクがある。	1	主な処理の処理件数が決まっている		要件定義書別紙 02_主要業務
B.1.1.6							業務機能数	業務機能が整理されている	確定した業務機能一覧が作成されている	業務機能一覧はあるが、確定していない				【メトリクス】 要件定義時には業務機能一覧はレベルの差があっても決まっているはずであり、それを元に性能や拡張性の検討を進める。要件定義時に明確になっていない場合は、確度度合も含め、想定しておく。				
B.1.2.1			業務量増大度	システム稼働開始からライフサイクル終了までの間で、開始時点と業務量が最大になる時点の業務量の倍率。 必要に応じ、開始日の平均値や、開始後の定常状態との比較を行う場合もある。	○		ユーザ数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上	【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。	2	1.5倍	業務量増大度については、運用報告書により分析、評価し見直す	一
B.1.2.2						○	同時アクセス数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上	【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。	2	1.5倍		一
B.1.2.3						○	データ量増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上	【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。	2	1.5倍		一
B.1.2.4						○	オンラインリクエスト件数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上	【メトリクス】 オンラインリクエスト件数は単位時間を明らかにして確認する。 【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。	2	1.5倍		一

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重要項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用 コスト への 影響	備考	本システム		要件 定義 備考 記	
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考		
B.1.2.5						○	バッチ処理件数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【メトリクス】 バッチ処理件数は単位時間を明らかにして確認する。 【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。	2	1.5倍		
B.1.2.6							業務機能数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 業務機能数増大率を評価する際は、機能の粒度(1機能あたりの見積規模、サービス範囲など)は具体的な数値を示すことが望ましい。 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。				
B.1.3.1			保管期間	システムが参照するデータのうち、OSやミドルウェアのログなどのシステム基盤が利用するデータに対する保管が必要な期間。 必要に応じて、データの種別毎に定める。 保管対象のデータを選択する際には、対象範囲についても決めておく。			保管期間	6ヶ月	1年	3年	5年	10年以上 有期	永久保管		【レベル】 対象が複数あり、それぞれの保管期間が異なる場合は、それぞれの対象データについて決めること。 【レベル0】 保管期間の制約が短い場合は6ヶ月で代用する。	4	10年以上 有期	10年とする。	4.1.5 4.1. ログ 出力 蓄積・ 監視
B.1.3.2							対象範囲	オンライン で参照 できる 範囲	アーカイブ まで含 める						【メトリクス】 保管対象のデータを配置する場所を決める。保管場所によっては参照するための手間がかかる場合がある。また、バックアップの取得方法などへの配慮が必要になる。				
B.2.1.1		性能目標値	オンラインレスポンス	オンラインシステム利用時に要求されるレスポンス。 システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンスが必要かについて確認する。ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に順守率を決める。具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。(例: Webシステムの参照系/更新系/一貫系など)		○	通常時レスポンス順守率	順守率を定めない	60%	80%	90%	95%	99%以上		【レベル】 具体的な目標値や約束値がある場合、各処理の順守率を規定する。 レベルに示した順守率はおおまかな目安を示しており、具体的にはレスポンスと順守率について数値で合意する必要がある。	3	90%		4.4. 1. 応答 時間
B.2.1.2						○	ピーク時レスポンス順守率	順守率を定めない	60%	80%	90%	95%	99%以上		【レベル】 具体的な目標値や約束値がある場合、各処理の順守率を規定する。 レベルに示した順守率はおおまかな目安を示しており、具体的にはレスポンスと順守率について数値で合意する必要がある。	3	90%		4.4. 1. 応答 時間
B.2.1.3							縮退時レスポンス順守率	縮退をしない	60%	80%	90%	95%	99%以上		【レベル】 具体的な目標値や約束値がある場合、各処理の順守率を規定する。 レベルに示した順守率はおおまかな目安を示しており、具体的にはレスポンスと順守率について数値で合意する必要がある。				
B.2.2.1			バッチレスポンス(ターンアラウンドタイム)	バッチシステム利用時に要求されるレスポンス。 システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必要かについて確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に順守率を決める。具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: 日次処理/月次処理/年次処理など)		○	通常時レスポンス順守度合い	順守度合いを定めない	所定の時間内に収まる	再実行の余裕が確保できる					【レベル1】 所定の時間には再実行は含まない。	1	所定の時間内に収まる	6時間以内に収めること。	4.4. 1. 応答 時間
B.2.2.2						○	ピーク時レスポンス順守度合い	順守度合いを定めない	所定の時間内に収まる	再実行の余裕が確保できる					【レベル1】 所定の時間には再実行は含まない。	1	所定の時間内に収まる	6時間以内に収めること。	4.4. 1. 応答
B.2.2.3							縮退時レスポンス順守度合い	縮退をしない	所定の時間内に収まる	再実行の余裕が確保できる					【レベル1】 所定の時間には再実行は含まない。				
B.2.3.1			オンラインスループット	オンラインシステム利用時に要求されるスループット。 システム化する対象業務の特性をふまえ、単位時間にどれだけの量の作業ができるかを確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に処理余裕率を決める。具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: データエントリー件数/時間、貢めくり回数/分、TPSなど)			通常時処理余裕率	1倍 (余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 ここでの余裕率は、システム全体で処理できるトランザクション量を示す。例えば、レベル3(2倍)であれば、2倍のトランザクションを処理できることを言う。 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。				
B.2.3.2							ピーク時処理余裕率	1倍 (余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 ここでの余裕率は、システム全体で処理できるトランザクション量を示す。例えば、レベル3(2倍)であれば、2倍のトランザクションを処理できることを言う。 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。				
B.2.3.3							縮退時処理余裕率	縮退をしない	通常時の1/2の処理が出来る	通常時と同様に処理が出来る									
B.2.4.1			バッチスループット	バッチシステム利用時に要求されるスループット。 システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のスループットを確保すべきかを確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に処理余裕率を決める。具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: 人事異動情報一括更新処理、一括メール送信処理など)			通常時処理余裕率	1倍 (余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。				
B.2.4.2							ピーク時処理余裕率	1倍 (余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。				
B.2.4.3							縮退時処理余裕率	縮退をしない	通常時の1/2の処理が出来る	通常時と同様に処理が出来る									
B.2.5.1			帳票印刷能力	帳票印刷に要求されるスループット。 業務で必要な帳票の出力時期や枚数を考慮し、どの程度のスループットが必要かを確認する。 更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に余裕率を決める。具体的な数値は特定の帳票や機能毎に決めておくことが望ましい。			通常時印刷余裕率	1倍 (余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。				
B.2.5.2							ピーク時印刷余裕率	1倍 (余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。				
B.2.5.3							縮退時印刷余裕率	縮退をしない	通常時の1/2の印刷が出来る	通常時と同様に印刷が出来る									
B.3.1.1	リソース拡張性	CPU拡張性	CPUの拡張性を確認するための項目。 CPU利用率は、将来の業務量の増加に備え、どれだけCPUに余裕をもたせておくかを確認するための項目。 CPU拡張性は、物理的もしくは仮想的に、どれだけCPUを拡張できるようにしておくかを確認するための項目。 CPUの専有の有無については「B.4.1 HW」リソース専有の有無で確認する。			○	CPU利用率	80%以上	50%以上 80%未満	20%以上 50%未満	20%未満				【メトリクス】 CPU利用率は単位時間に、実行中のプログラムがCPUを使用している割合を示している。単位時間をどの程度にするか、また、動作するプログラムの特性によって数値は大きく異なる。 【レベル】 レベルに示した利用率はおおまかな目安を示しており、具体的な数値で合意する必要がある。 【運用コストへの影響】 CPU利用率が大きい場合、少しの業務量増大で機器増設などの対策が必要になる。				—
B.3.1.2						○	CPU拡張性	1倍 (拡張要求なし)	1.5倍の拡張が可能	2倍の拡張が可能	4倍の拡張が可能	8倍以上の拡張が可能			【運用コストへの影響】 CPU拡張性がない場合、機器自体の増設や、環境や契約の変更が必要になる場合がある。				—
B.3.2.1			メモリ拡張性	メモリの拡張性を確認するための項目。 メモリ利用率は、将来の業務量の増加に備え、どれだけメモリに余裕をもたせておくかを確認するための項目。 メモリ拡張性は、物理的もしくは仮想的に、どれだけメモリを拡張できるようにしておくかを確認するための項目。 メモリの専有の有無については「B.4.1 HW」リソース専有の有無で確認する。			メモリ利用率	80%以上	50%以上 80%未満	20%以上 50%未満	20%未満				【メトリクス】 メモリ利用率は単位時間に、実行中のプログラムがメモリを使用している割合を示している。単位時間をどの程度にするか、また、動作するプログラムの特性によって数値は大きく異なる。 【レベル】 レベルに示した利用率はおおまかな目安を示しており、具体的な数値で合意する必要がある。 【運用コストへの影響】 メモリ利用率が大きい場合、少しの業務量増大でメモリや機器の増設が必要になる。				—

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記		
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考			
B.3.2.2						○	メモリ拡張性	1倍 (拡張要求なし)	1.5倍の拡張が可能	2倍の拡張が可能	4倍の拡張が可能	8倍以上の拡張が可能		○	【運用コストへの影響】 メモリ拡張性がない場合、機器自体の増設や、環境や契約の変更が必要になる場合がある。			—		
B.3.3.1			ディスク拡張性	ディスクの拡張性を確認するための項目。 ディスク利用率は、将来の業務量の増加に備え、どれだけディスクに余裕をもたせておくかを確認するための項目。 ディスク拡張性は、物理的もしくは仮想的に、どれだけディスクを拡張できるようにしておくかを確認するための項目。			ディスク利用率	80%以上	50%以上 80%未満	20%以上 50%未満	20%未満			○	【レベル】 レベルに示した利用率はおおまかな目安を示しており、具体的な数値で合意する必要がある。 【運用コストへの影響】 ディスクに空きが無い場合、単純増加ファイルの監視等が必要になる。			—		
B.3.3.2							ディスク拡張性	1倍 (拡張要求なし)	1.5倍の拡張が可能	2倍の拡張が可能	4倍の拡張が可能	8倍以上の拡張が可能		○	【運用コストへの影響】 ディスク拡張性がない場合、機器自体の増設や、環境や契約の変更が必要になる場合がある。			—		
B.3.4.1			ネットワーク	システムで使用するネットワーク環境の拡張性に関する項目。 既存のネットワーク機器を活用する場合は既存ネットワークの要件を確認するために利用する。 ネットワークの帯域については「B.4.1 帯域保証機能の有無」で確認する。			ネットワーク機器設置範囲	無し	フロア内のLAN	同一拠点 (ビル)内のLAN	社内複数 拠点間の接続 (LAN、WAN)	社外拠点との接続								
B.3.5.1			サーバ処理能力増強	サーバ処理能力増強方法に関する項目。 将来の業務量増大に備える方法(スケールアップ/スケールアウト)をあらかじめ考慮しておくこと。どちらの方法を選択するかはシステムの特徴によって使い分けが必要。 スケールアップは、より処理能力の大きなサーバとの入れ替えを行うことで処理能力の増強を行う。 スケールアウトは同等のサーバを複数台用意し、サーバ台数を増やすことで処理能力の増強を行う。			スケールアップ	スケールアップを行わない	一部のサーバのみを対象	複数のサーバを対象						【メトリクス】 あらかじめ余剰リソースを用意しておくことで速やかにスケールアップを行う等、スケールアップの迅速性についても検討する。 また、スケールアップしている状態は、コスト増に繋がる場合があるため、必要に応じてスケールダウンの迅速性についても考慮する。 【レベル1】 オンライントランザクション処理のような更新系の割合が多いシステムでアプリケーションサーバをスケールアップする場合を想定。 【レベル2】 レベル1に加え、DBサーバのスケールアップを追加する場合を想定。				
B.3.5.2							スケールアウト	スケールアウトを行わない	一部のサーバのみを対象	複数のサーバを対象						【メトリクス】 スケールアップと同様、スケールアウトの迅速性についても検討する。 また、必要に応じて、スケールインの迅速性についても検討する。 【レベル1】 Webサーバと負荷分散装置などフロント部分を複数台用意する場合を想定。 【レベル2】 レベル1に加え、バックエンドのサーバを複数台用意する場合を想定。				
B.4.1.1		性能品質保証	帯域保証機能の有無	ネットワークのサービス品質を保証する機能の導入要否およびその程度。 伝送遅延時間、パケット損失率、帯域幅をなんらかの仕組みで決めているかを示す。回線の帯域が保証されていない場合性能悪化につながる可能性がある。			帯域保証の設定	無し	プロトコル単位で設定	各サーバ毎に設定	アプリケーションのエンドツーエンドで検証・保証									
B.4.1.2			HWリソース専用の有無	サーバのリソース(CPUやメモリ)を専有するか、共有するかを示す。HWリソースを他のサーバと共有する場合、他のサーバの影響を受けて、性能悪化につながる可能性がある。			HWリソース専用の設定	無し(共有)	有り(専有)											
B.4.2.1			性能テスト	構築したシステムが当初/ライフサイクルに渡っての性能を発揮できるかのテストの測定頻度と範囲。			測定頻度	測定しない	構築当初に測定	運用中、必要時に測定可能	運用中、定期的に測定									
B.4.2.2							確認範囲	確認しない	一部の機能について、目標値を満たしていることを確認	全ての機能について、目標値を満たしていることを確認										
B.4.3.1			スパイク負荷対応	通常時の負荷と比較して、非常に大きな負荷が短時間に現れることを指す。業務量の想定されたピークを超えた状態。 特にB2Cシステムなどクライアント数を制限できないシステムで発生する。システムの処理上限を超えることが多いため、Sorry動作を実装し対策する場合が多い。			トランザクション保護	トランザクション保護は不要である	同時トランザクション数の制限機能	同時トランザクション数の制限機能に加え、Sorry動作	独立したSorry動作を行うサーバの設置									
C.1.1.1	運用・保守性	通常運用	運用時間	システム運用を行う時間。利用者やシステム管理者に対してサービスを提供するために、システムを稼働させ、オンライン処理やパッチ処理を実行している時間帯のこと。		○	運用時間(通常)	規定無し	定時内 (9時～17時)	夜間のみ停止 (9時～21時)	1時間程度の停止有り (9時～翌朝8時)	若干の停止有り (9時～翌朝8時55分)	24時間無停止		【重複項目】 A.1.1.1. 運用時間(通常)は、システムの可用性の実現レベルを表す項目でもあるため、重複項目となっている。 【メトリクス】 運用時間は、オンライン/パッチを含みシステムが稼働している時間帯を指す。 【レベル】 (1)内の時間は各レベルの一例を示したもので、レベル選定の条件とはしていない。規定無しは、固定のサービス時間が存在しないことを示し、基本的にシステムは停止していて、必要に応じてユーザがシステムを起動するようなケースを想定している(例:障害発生に備えた予備システム、開発・検証用システム等)。定時内や夜間のみ停止は、一般的な業務形態を想定したもので、業務が稼働する時間帯が異なるシステムにおいては、時間帯をスライドさせるなどの読替えが必要である。停止有りとは、システムを停止しなければならない時間帯ではなく、システムを停止できる可能性のある時間帯を指す。24時間無停止は、オンライン業務が稼働していない時間にパッチを稼働させる必要があり、システムを停止することができないようなケースも含まれる。	2	夜間のみ停止 (9時～21時)	【本番環境】 土曜日、日曜日を除く。(月曜日～金曜日は祝日であってもも稼働する。) 9時～18時は事業者と本機関が利用 18時～20時は、本機関のみ利用可能 以降はパッチ稼働時間の設計による。 なお、月1回程度の時間延長を想定 【検証環境】 平日のみの稼働とし運用時間は本番環境と同様 【研修環境】 平日のみの稼働とし運用時間は本番環境と同様	4.15	1. 基本事項
C.1.1.2						○	運用時間(特定日)	規定無し	定時内 (9時～17時)	夜間のみ停止 (9時～21時)	1時間程度の停止有り (9時～翌朝8時)	若干の停止有り (9時～翌朝8時55分)	24時間無停止		【重複項目】 A.1.1.2. 運用時間(特定日)は、システムの可用性の実現レベルを表す項目でもあるため、重複項目となっている。 【メトリクス】 特定日とは、休日/祝祭日や月末月初など通常の運用スケジュールとは異なるスケジュールを定義している日のことを指す。特定日が複数存在する場合は、それぞれにおいてレベル値を整合する必要がある(例:「月～金はレベル0だが、土日はレベル0」、「通常はレベル5だが、毎月1日にリブートをするためその日はレベル3」など)。また、ユーザの休日だけでなく、ベンダの休日についても特定日として認識し、運用保守体制等を整合すること。				4.15	1. 基本事項
C.1.2.1			バックアップ	システムが利用するデータのバックアップに関する項目。		○	データ復旧範囲	復旧不要	一部の必要なデータのみ復旧	システム内の全データを復旧					【重複項目】 A.2.6.2. 可用性ではデータをどこまで保全するかという観点で、運用ではデータをどこまで復旧させるかという観点で本項目が必要となり、重複項目としている。 【メトリクス】 システムを障害から復旧するためには、データバックアップ以外に、OSやアプリケーションの設定ファイル等を保管するシステムバックアップも必要となることが考えられる。システムバックアップの取得方法や保管方法についても、同時に検討すべきである。 【レベル1】 一部の必要なデータとは、業務継続性の要求を満たすために必要となるようなデータを想定している。					
C.1.2.2						○	外部データの利用可否	全データの復旧に利用できる	一部のデータの復旧に利用できる	外部データは利用できない					【メトリクス】 外部データとは、当該システムの範囲外に存在するシステムの保有するデータを指す(開発対象のシステムと連携する既存システムなど)。外部データによりシステムのデータが復旧可能な場合、システムにおいてバックアップ設計を行う必要性が減るため、検討の優先度やレベルを下げて考えることができる。	2	外部データは利用できない	—		

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記
							0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考	
C.1.2.3						バックアップ利用範囲	バックアップを取得しない	障害発生時のデータ損失防止	ユーザーからの回復（アーカイブ）	データの長期保存				【メトリクス】 マルウェア等によるデータ損失への備えや、監査のためのログの退避など、セキュリティ観点のバックアップも考慮すること。 【レベル2】 ユーザーからの回復の場合、システムとしては正常に完了してしまった処理を元に戻さなければならないため、複数世代のバックアップの管理や時間指定回復（Point in Time Recovery）等の機能が必要となる場合が考えられる。	1	障害発生時のデータ損失防止	4.9.3. 継続性に係る対策
C.1.2.4						バックアップ自動化の範囲	全ステップを手動で行う	一部のステップを手動で行う	全ステップを自動で行う				○	【メトリクス】 バックアップ運用には、 ・スケジュールに基づくジョブ起動 ・バックアップ対象の選択 ・バックアップ先の選択 ・ファイル転送 などといった作業ステップが存在する。 【運用コストへの影響】 バックアップ運用の自動化を実現するためには、ハードウェア・ソフトウェアに対する投資が必要となり導入コストは増大する。しかし、運用中におけるバックアップ作業をユーザが実施する必要がなくなるため、その分運用コストは減少すると考えられる。	2	全ステップを自動で行う	4.9.3. 継続性に係る対策
C.1.2.5						バックアップ取得間隔	バックアップを取得しない	システム構成の変更時など、任意のタイミング	月次で取得	週次で取得	日次で取得	同期バックアップ			4	日次で取得	4.9.3. 継続性に係る対策
C.1.2.6						バックアップ保存期間	バックアップを保存しない	1年未満	3年	5年	10年以上有限	永久保存		【メトリクス】 主に可用性の観点で実施されるバックアップの世代管理とは別に、ここではデータ保全という観点でバックアップデータの保存期間を検討する。	4	10年以上有限	4.9.3. 継続性に係る対策
C.1.2.7						バックアップ方式	バックアップ無し	オフラインバックアップ	オンラインバックアップ	オフラインバックアップ・オンラインバックアップ				【重複項目】 A2.6.1。バックアップ方式は、システムを停止するかどうかの検討が含まれるため、可用性の観点でも考慮する必要があり、重複項目となっている。 【レベル】 オフラインバックアップとは、システム（あるいはその一部）を停止させてバックアップを行う方式、オンラインバックアップとはシステムを停止せず稼働中の状態でバックアップを行う方式を指す。			
C.1.3.1		運用監視		システム全体、あるいはそれを構成するハードウェア・ソフトウェア（業務アプリケーションを含む）に対する監視に関する項目。 セキュリティ監視については本項目には含まない。「E.7.1 不正監視」で別途検討すること。		監視情報	監視を行わない	死活監視を行う	エラー監視を行う	エラー監視（トレース情報を含む）を行う	リソース監視を行う	パフォーマンス監視を行う	○	【メトリクス】 監視とは情報収集を行った結果に応じて適切な宛先に発報することを意味する。本項目は、監視対象としてどのような情報を発信するべきかを決定することを目的としている。また、監視情報の発報先については、「C.4.5.2 監視システムの有無」で確認すること。 【レベル】 死活監視とは、対象のステータスがオンラインの状態にあるかオフラインの状態にあるかを判断する監視のこと。 エラー監視とは、対象が出力するログ等にエラー出力が含まれているかどうかを判断する監視のこと。トレース情報を含む場合は、どのモジュールでエラーが発生しているのか詳細についても判断することができる。 リソース監視とは、対象が出力するログや別途収集するパフォーマンス情報に基づいてCPUやメモリ、ディスク、ネットワーク帯域といったリソースの使用状況を判断する監視のこと。 パフォーマンス監視とは、対象が出力するログや別途収集するパフォーマンス情報に基づいて、業務アプリケーションやディスクI/O、ネットワーク転送等の応答時間やスループットについて判断する監視のこと。 【運用コストへの影響】 エラー監視やリソース監視、パフォーマンス監視を行うことによって、障害原因の追求が容易となった、障害を未然に防止できるなど、システムの品質を維持するための運用コストが下がる。	3	エラー監視（トレース情報を含む）を行う	4.15.2. 情報システムの操作・監視等要件
C.1.3.2						監視間隔	監視を行わない	不定期監視（手動監視）	定期監視（1日間隔）	定期監視（数時間隔）	リアルタイム監視（分間隔）	リアルタイム監視（秒間隔）			4	リアルタイム監視（分間隔）	4.15.2. 情報システムの操作・監視等要件
C.1.3.3						システムレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う					【メトリクス】 システムレベルの監視とは、業務アプリケーションも含め、そのシステムを構成する複数のサーバ等の状態確認結果から、システムとして機能する状態にあるかどうかを判断するものである。バックアップの監視やジョブの監視などが該当する。 【レベル】 監視を行う場合には、システムレベルについての監視情報と監視間隔を個別に確認する必要がある。システムが提供するいくつかの機能のうち、重要度の高い一部の機能のみを対象に監視を行うことを想定している。			
C.1.3.4						プロセスレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う					【メトリクス】 プロセスレベルの監視とは、アプリケーションやミドルウェア等のプロセスが正しく機能しているかどうかを判断するものである。主にOSコマンドによるプロセスの情報（死活、CPU使用率、メモリ使用率など）を監視するものを想定している。 【レベル】 監視を行う場合は、プロセスレベルについての監視情報と監視間隔を個別に確認する必要がある。レベル1の一部とは、システム上で稼動する複数のプロセス（アプリケーションおよびミドルウェア）のうち、重要度の高い一部のプロセスのみを対象に監視を行うことを想定している。			
C.1.3.5						データベースレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う					【メトリクス】 データベースレベルの監視とは、DBMSの機能として提供される情報を確認し、正しく機能しているかを判断するものである。ログ出力内容やパラメータ値、ステータス情報、領域使用率等の監視を想定している。 【レベル】 監視を行う場合は、データベースレベルについての監視情報と監視間隔を個別に確認する必要がある。レベル1の一部とは、システム上で稼動する複数のデータベースのうち、重要度の高い一部のデータベースのみを対象に監視を行うことを想定している。			

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考	
C.1.3.6							ストレージレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う				【メトリクス】 ストレージレベルの監視とは、ディスクアレイ等の外部記憶装置に関して、状態を確認し、正しく機能しているかを判断するものである。OSコマンドによって確認できるディスク使用率等の他、ファームウェアが出力するログ情報などの監視を想定している。 【レベル】 監視を行う場合は、ストレージレベルについての監視情報と監視間隔を個別に確認する必要がある。レベル1の一部とは、システムに接続される複数のストレージのうち、重要度の高い一部のストレージのみを対象に監視を行うことを想定している。				
C.1.3.7							サーバ(ノード)レベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う				【メトリクス】 サーバ(ノード)レベルの監視とは、対象のサーバがOSレベルで正しく機能しているかを判断するものである。ハートビート監視などが該当する。 【レベル】 監視を行う場合は、サーバ(ノード)レベルについての監視情報と監視間隔を個別に確認する必要がある。レベル1の一部とは、システム上に存在する複数のサーバ(ノード)のうち、重要度の高い一部のサーバのみを対象に監視を行うことを想定している。				
C.1.3.8							端末/ネットワーク機器レベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う				【メトリクス】 端末/ネットワーク機器レベルの監視とは、クライアント端末やルータ等のネットワーク機器に関して、状態を確認し、正しく機能しているかを判断するものである。ハートビート監視の他、個別のファームウェア等が出力する情報に基づく監視などを想定している。 【レベル】 監視を行う場合は、端末/ネットワーク機器レベルについての監視情報と監視間隔を個別に確認する必要がある。レベル1の一部とは、システム上に存在する複数の端末/ネットワーク機器のうち、重要度の高い一部の端末/ネットワーク機器のみを対象に監視を行うことを想定している。				
C.1.3.9							ネットワーク・バケットレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う				【メトリクス】 ネットワーク・バケットレベルの監視とは、ネットワーク上を流れるバケットの情報を確認し、正しく機能しているかを判断するものである。バケットロスやネットワーク帯域の使用率などの監視などを想定している。 【レベル】 監視を行う場合は、ネットワーク・バケットレベルについての監視情報と監視間隔を個別に確認する必要がある。レベル1の一部とは、システム上の複数のネットワーク経路のうち、重要度の高い一部のネットワーク経路のみを対象に監視を行うことを想定している。				
C.1.4.1		時刻同期		システムを構成する機器の時刻同期に関する項目。			時刻同期設定の範囲	時刻同期を行わない	サーバ機器のみ時刻同期を行う	サーバおよびクライアント機器について時刻同期を行う	ネットワーク機器も含めシステム全体で時刻同期を行う	システム全体を外部の標準時間と同期する		【レベル4】 システム全体を外部の標準時間と同期する場合、外部との接続に異常が発生した場合にシステム内の時刻同期をどうするかといった設計を行う必要がある。 ○ 【運用コストへの影響】 時刻同期を行うことで、複数のサーバ機器が出力するログの順序保証が得られるため、障害調査や監査等の作業コストを下げられる可能性がある。				
C.2.1.1	保守運用	計画停止	点検作業や領域拡張、デフラグ、マスターデータのメンテナンス等、システムの保守作業の実施を目的とした、事前計画済みのサービス停止に関する項目。		○	○	計画停止の有無	計画停止有り(運用スケジュールの変更可)	計画停止有り(運用スケジュールの変更不可)	計画停止無し				【重複項目】 A1.1.3.計画停止の有無は、システムの可用性の実現レベルを表す項目でもあるため、重複項目となっている。 ○ 【運用コストへの影響】 計画停止有りの場合、事前のバックアップや、システム構成に応じた手順準備など、運用時のコストがかさむ。	0	計画停止有り(運用スケジュールの変更可)		—
C.2.1.2							計画停止の事前アナウンス	計画停止が存在しない	計画停止は年間計画によって確定する	1ヶ月前に通知	1週間前に通知	前日に通知		○ 【運用コストへの影響】 計画停止が存在する場合、利用者への通知や運用スケジュールの変更など、イレギュラーな対応が発生する。それらを短時間で実現しなければならないほど、システムの例外処理に対する作り込みを慎重に実施する必要があると考えられ、導入コストが増大すると考えられる。一方、運用コストに関してはその作り込みによって例外処理に対する運用が簡略化されるため減少すると考えられる。				
C.2.2.1		運用負荷削減	保守運用に関する作業負荷を削減するための設計に関する項目。			○	保守作業自動化の範囲	保守作業は全て手動で実施する	一部の保守作業を自動で実行する	全ての保守作業を自動で実行する				【メトリクス】 保守作業とは、保守運用に伴うシステム基盤を維持管理するための作業を指し、点検作業やパッチ適用等のアップデート作業、領域拡張、デフラグ、ログローテート等を想定している。障害対応や復旧作業などは含まない。 ○ 【運用コストへの影響】 システム基盤の保守運用作業を自動化するためには、特別な運用管理ツールを導入したり、さまざまな作り込みを実施する必要がある。そのため導入コストは増大するが、ユーザが実施すべき保守運用作業が簡略化あるいはなくなると考えられるので、運用コストは減少する。	1	一部の保守作業を自動で実行する	運用コストを含めた全体コスト低減のため、自動化ツールの導入は妨げない。	—
C.2.2.2							サーバソフトウェア更新作業の自動化	サーバへの更新ファイル配布機能を実装しない	サーバへの更新ファイル配布機能を実装し、自動にて配布と更新処理を実行する	サーバへの更新ファイル配布機能を実装し、自動で配布したのち、更新処理を手動で実行する	サーバへの更新ファイル配布機能を実装し、配布と更新処理を自動で実行する			○ 【メトリクス】 サーバソフトウェアとは、サーバ機器のOSやストレージのファームウェア、サーバ機器上で動作するミドルウェアやアプリケーションを指す。 ○ 【運用コストへの影響】 サーバへの更新ファイルの配布や更新処理を自動化するためには、特別なツールを導入したり作り込みを実施する必要があるため導入コストは増大する。一方、サーバソフトウェアの更新作業が自動化されることでユーザが運用中に実施すべき作業がなくなり、運用コストは減少する。				
C.2.2.3							端末ソフトウェア更新作業の自動化	端末への更新ファイル配布機能を実装しない	端末への更新ファイル配布機能を実装し、自動にて配布と更新処理を実行する	端末への更新ファイル配布機能を実装し、自動で配布したのち、更新処理を手動で実行する	端末への更新ファイル配布機能を実装し、配布と更新処理を自動で実行する				【メトリクス】 端末ソフトウェアとは、クライアント端末のOSやネットワーク機器のファームウェア、クライアント端末上で動作するアプリケーションを指す。 ○ 【運用コストへの影響】 端末への更新ファイルの配布や更新処理を自動化するためには、特別なツールを導入したり作り込みを実施する必要があるため導入コストは増大する。一方、端末の更新作業が自動化されることでユーザが運用中に実施すべき作業がなくなり、運用コストは減少する。			
C.2.3.1		パッチ適用ポリシー		パッチ情報の展開とパッチ適用のポリシーに関する項目。			パッチリリース情報の提供	ユーザの要求に応じてベンダが受動的にパッチリリース情報を提供する	ベンダが定期的にユーザへパッチリリース情報を提供する	ベンダがリアルタイムに(パッチリリースと同時に)ユーザへパッチリリース情報を提供する								
C.2.3.2							パッチ適用方針	パッチを適用しない	推奨されるパッチのみを適用する	全てのパッチを適用する				【メトリクス】 リリースされるパッチが個別パッチであるか、集合パッチであるかによって選択レベルが変わる場合は、個別に合意する必要がある。 セキュリティパッチについては、セキュリティの項目でも検討すること(E.4.3.2)。				
C.2.3.3							パッチ適用タイミング	パッチを適用しない	障害発生時にパッチ適用を行う	定期保守時にパッチ適用を行う	新規のパッチがリリースされるたびに適用を行う			【メトリクス】 リリースされるパッチが個別パッチであるか、集合パッチであるかによって選択レベルが変わる場合は、個別に合意する必要がある。 セキュリティパッチについては、セキュリティの項目でも検討すること(E.4.3.3)。				

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考	
C.2.3.4							パッチ検証の実施有無	パッチ検証を実施しない	障害パッチのみパッチ検証を実施する	障害パッチとセキュリティパッチの両方でパッチ検証を実施する								
C.2.4.1			活性保守	サービス停止の必要がない活性保守が可能なコンポーネントの範囲。			ハードウェア活性保守の範囲	活性保守を行わない	一部のハードウェアにおいて活性保守を行う	全てのハードウェアにおいて活性保守を行う				【メトリクス】ハードウェア活性保守とは、システムを停止せずにハードウェア交換やファームウェア更新といった保守作業を実施することである。 【レベル1】一部のハードウェアとは、特定のサーバやストレージのみ活性保守を可能とするようなケースを指す。				
C.2.4.2							ソフトウェア活性保守の範囲	活性保守を行わない	一部のソフトウェアにおいて活性保守を行う	全てのソフトウェアにおいて活性保守を行う				【メトリクス】ソフトウェア活性保守とは、システムを停止せずにOSやミドルウェア、アプリケーションのパッチ適用を実施することである(例: マルチサーバ環境におけるローリングアップグレードなど)。 【レベル1】一部のソフトウェアとは、特定のソフトウェアのみ活性保守を可能とするようなケースを指す。				
C.2.5.1			定期保守頻度	システムの保全のために必要なハードウェアまたはソフトウェアの定期保守作業の頻度。			定期保守頻度	定期保守を実施しない	年1回	半年に1回	月1回	週1回	毎日					
C.2.6.1			予防保守レベル	システム構成部材が故障に至る前に予兆を検出し、事前交換などの対応をとる保守。			予防保守レベル	予防保守を実施しない	定期保守時に検出した予兆の範囲で対応する	(定期保守とは別に)一定間隔で予兆検出を行い、対応を行う	リアルタイムに予兆検出を行い、対応を行う							
C.3.1.1		障害時運用	復旧作業	業務停止を伴う障害が発生した際の復旧作業に必要な労力。			○ 復旧作業	復旧不要	復旧用製品は使用しない手作業の復旧	復旧用製品による復旧	復旧用製品+業務アプリケーションによる復旧			【重複項目】A.4.1.1。復旧作業は、可用性の復旧目標(RTO/RPO)を検討するうえで必要な項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【メトリクス】選定したレベルに応じて、ユーザ側・ベンダ側それぞれの体制や権限の整理を実施する必要がある。 【レベル】自作ツールを利用するケースは手作業に含む。 復旧用製品とは、バックアップ・リカバリを行う製品を指す。復旧用製品による復旧を行う場合、どこまで自動化するか(自動リカバリ機能充足率など)を定義するケースもあるが、可用性としては、復旧用製品を使用するかしないかでギャップが発生するため、この観点でレベルを検討する。	3	復旧用製品+業務アプリケーションによる復旧	—	
C.3.1.2							○ 代替業務運用の範囲	無し	一部の業務について代替業務運用が必要	全部の業務について代替業務運用が必要				【重複項目】A.4.1.2。代替業務運用の範囲は、可用性の復旧目標(RTO/RPO)を検討するうえで必要な項目でもあるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【メトリクス】代替業務運用とは、障害によりシステムが復旧不可能となった場合に、代替業務でカバーすることが可能な運用手段(代替機あるいは人手による運用)を指す。	1	一部の業務について代替業務運用が必要	システム復旧後、当日分のデータについては再入力を想定	—
C.3.2.1			障害復旧自動化の範囲	障害復旧に関するオペレーションを自動化する範囲に関する項目。			障害復旧自動化の範囲	障害復旧作業は全て手動で実施する	一部の障害復旧作業を自動化する	全ての障害復旧作業を自動化する				○ 【レベル1】一部の障害復旧作業とは、特定パターン(あるいは部位)の障害復旧作業に関してのみ自動化を行うようなケースを指す。 【運用コストへの影響】障害復旧作業を自動化するためには、障害のパターン毎に複雑な判断を行うスクリプトを作成する必要があり開発コストが増大する。一方、障害発生時の復旧作業が迅速化され、ミスも少なくなるため運用コストは減少する。				
C.3.3.1			システム異常検知時の対応	システムの異常を検知した際のベンダ側対応についての項目。			対応可能時間	ベンダの営業時間内(例: 9時～17時)で対応を行う	ユーザの指定する時間帯(例: 18時～24時)で対応を行う	24時間対応を行う				【メトリクス】システムの異常検知時に保守員が作業対応を行う時間帯。				
C.3.3.2							駆けつけ到着時間	保守員の駆けつけ無し	保守員到着が異常検知から数日中	保守員到着が異常検知からユーザの翌営業日中	保守員到着が異常検知から数時間内	保守員が常駐		【メトリクス】システムの異常を検出してから、指定された連絡先への通知、保守員が障害連絡を受けて現地へ到着するまでの時間。				
C.3.3.3							SE到着平均時間	SEの駆けつけ無し	SE到着が異常検知から数日中	SE到着が異常検知からユーザの翌営業日中	SE到着が異常検知から数時間内	SEが常駐		【メトリクス】システム異常を検知してからSEが到着するまでの平均時間。				
C.3.4.1			交換用部材の確保	障害の発生したコンポーネントに対する交換部材の確保方法。			保守部品確保レベル	確保しない	保守契約に基づき、部品を提供するベンダが規定年数の間保守部品を確保する	保守契約に基づき、保守を提供するベンダが当該システム専用として規定年数の間保守部品を確保する				【メトリクス】当該システムに関する保守部品の確保レベル。				
C.3.4.2								予備機の有無	予備機無し	一部、予備機有り	全部、予備機有り							
C.4.1.1		運用環境	開発用環境の設置	ユーザがシステムに対する開発作業を実施する目的で導入する環境についての項目。			○ 開発用環境の設置有無	システムの開発環境を設置しない	運用環境の一部に限定した開発環境を設置する	運用環境と同一の開発環境を設置する				【メトリクス】開発用環境とは、本番環境とは別に開発専用を使用することのできる機材一式のことを指す。本番移行後に本番環境として利用される開発フェーズの環境は、本項目に含めない。 【レベル】開発フェーズでは開発環境として使用していたが、本番移行後は本番環境となる環境については、レベル0のシステムの開発環境を設置しないを選択する。	1	運用環境の一部に限定した開発環境を設置する		4.11 2. 構築すべき環境
C.4.2.1			試験用環境の設置	ユーザがシステムの動作を試験する目的で導入する環境についての項目。			○ 試験用環境の設置有無	システムの試験環境を設置しない	システムの開発環境と併用する	専用の試験用環境を設置する				【メトリクス】試験用環境とは、本番環境とは別に試験専用を使用することのできる機材一式のことを指す。本番移行後に本番環境として利用される試験フェーズの環境は、本項目に含めない。 【レベル】試験フェーズでは試験環境として使用していたが、本番移行後は本番環境となる環境については、レベル0のシステムの試験環境を設置しないを選択する。	2	専用の試験用環境を設置する		4.11 2. 構築すべき環境

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重要項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用 コスト への 影響	備考	本システム		要件 定義 書 記	
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考		
C.4.3.1			マニュアル準備 レベル	運用のためのマニュアルの準備のレベル。			マニュアル準備 レベル	各製品標準 のマニュアルを 利用する	システムの通常運用 のマニュアルを提供する	システムの通常運用 のマニュアルを提供する	ユーザのシステム運用ルール に基づくカスタマイズされた マニュアルを提供する			○	【レベル】 通常運用のマニュアルには、システム基盤に対する通常時の運用（起動・停止等）にかかわる操作や機能についての説明が記載される。保守運用のマニュアルには、システム基盤に対する保守作業（部品交換やデータ復旧手順等）にかかわる操作や機能についての説明が記載される。 障害発生時の一次対応に関する記述（系切り替え作業やログ収集作業等）は通常運用マニュアルに含まれる。バックアップからの復旧作業については保守マニュアルに含まれるものとする。 【運用コストへの影響】 ユーザの運用に合わせたカスタマイズされたマニュアルは、作成するためにコストがかかるため導入コストが増大するが、ユーザが運用時に手順を調査する負担が減少するため運用コストは減少する。	3	ユーザのシステム運用ルールに基づくカスタマイズされたマニュアルを提供する	4.14 教育に関する事項	
C.4.4.1			リモートオペレーション	システムの設置環境とは離れた環境からのネットワークを介した監視や操作の可否を定義する項目。			リモート監視 地点	リモート監視を行わない	構内LANを介してリモート監視を行う	遠隔地でリモート監視を行う				○	【レベル】 監視の内容については、通常運用の運用監視の項目にて確認する必要がある。 【運用コストへの影響】 リモート監視を実装するためには、特別なハードウェア・ソフトウェアを導入する必要があり導入コストが増大する。しかし、運用状況の確認のために管理者がわざわざサーバの設置場所まで移動する必要がなくなるため、運用コストは減少する。	2	遠隔地でリモート監視を行う	—	
C.4.4.2							リモート操作の範囲	リモート操作を行わない	定型処理のみリモート操作を行う	任意のリモート操作を行う				○	【メトリクス】 リモート監視地点から実施できる操作の範囲を検討する。 【レベル】 定型処理のみリモート操作を実現するためのソフトウェアは安価であったり、任意のリモート操作を認める場合はセキュリティやその他の面での検討項目が増えることを考慮し、定型処理よりも任意のリモート操作を行う方のレベルを高く設定している。 【運用コストへの影響】 リモート操作を実装するためには、特別なハードウェア・ソフトウェアを導入する必要があり導入コストが増大する。しかし、メンテナンス操作のために管理者がわざわざサーバの設置場所まで移動する必要がなくなるため、運用コストは減少する。	2	任意のリモート操作を行う	—	
C.4.5.1			外部システム 接続	システムの運用に影響する外部システムとの接続の有無に関する項目。			外部システムとの接続有無	外部システムと接続しない	社内の外部システムと接続する	社外の外部システムと接続する					【メトリクス】 接続する場合には、そのインターフェースについて確認すること。	1	社内の外部システムと接続する	3.5.1 連携システム	
C.4.5.2							監視システムの有無	監視システムは存在しない	既存監視システムに接続する	新規監視システムに接続する					【レベル2】 新規監視システムに接続とは、当該システムに対する監視機能の新規構築が要件定義範囲に含まれていることを意味している。				
C.4.5.3							ジョブ管理システムの有無	ジョブ管理システムは存在しない	既存ジョブ管理システムに接続する	新規ジョブ管理システムに接続する					【レベル2】 新規ジョブ管理システムに接続とは、当該システムに対するジョブ管理機能の新規構築が要件定義範囲に含まれていることを意味している。				
C.5.1.1	サポート体制	保守契約（ハードウェア）	保守が必要な対象ハードウェアの範囲。				保守契約（ハードウェア）の範囲	保守契約を行わない	ベンダの自社製品（ハードウェア）に対してのみ保守契約を行う（一部対象外を許容）	マルチベンダのサポート契約を行う（システムを構成する全製品を対象）				○	【レベル】 ベンダの自社製品（ハードウェア）に対してのみサポート契約とは、システムを構成する製品個別の提供ベンダと、当該製品に対するサポート契約を行うことを意味しており、当該製品に対してのみサポートサービスが提供される契約形態のことである。 マルチベンダのサポート契約とは、システム全体に対するサポートサービスを提供するベンダと契約を行うことを意味しており、複数のベンダの製品から構成されるシステムに対してワンストップのサポート窓口が提供される契約形態のことである。 【運用コストへの影響】 サポート契約を行うと運用コストが増大するように感じられるが、問題が発生した際に必要となる費用が膨大となるため、サポート契約を行ったほうが結果として運用コストは小さくなる場合がある。	3	マルチベンダのサポート契約を行う（システムを構成する全製品を対象）	—	
C.5.2.1		保守契約（ソフトウェア）	保守が必要な対象ソフトウェアの範囲。				保守契約（ソフトウェア）の範囲	保守契約を行わない	ベンダの自社製品（ソフトウェア）に対してのみ保守契約を行う（一部対象外を許容）	マルチベンダのサポート契約を行う（システムを構成する全製品を対象）				○	【レベル】 ベンダの自社製品（ソフトウェア）に対してのみサポート契約とは、システムを構成する製品個別の提供ベンダと、当該製品に対するサポート契約を行うことを意味しており、当該製品に対してのみサポートサービスが提供される契約形態のことである。 マルチベンダのサポート契約とは、システム全体に対するサポートサービスを提供するベンダと契約を行うことを意味しており、複数のベンダの製品から構成されるシステムに対してワンストップのサポート窓口が提供される契約形態のことである。 【運用コストへの影響】 サポート契約を行うと運用コストが増大するように感じられるが、問題が発生した際に必要となる費用が膨大となるため、サポート契約を行ったほうが結果として運用コストは小さくなる場合がある。	3	マルチベンダのサポート契約を行う（システムを構成する全製品を対象）	—	
C.5.3.1		ライフサイクル 期間	運用保守の対応期間および、実際にシステムが稼動するライフサイクルの期間。				ライフサイクル期間	3年	5年	7年	10年以上					【メトリクス】 ここでのライフサイクルとは、次のシステム更改までの期間と規定している。製品の保守可能期間よりも長い期間のライフサイクルとなる場合は、保守延長や保守可能バージョンへのアップ等の対応が必要となる。	3	10年以上	—
C.5.4.1		メンテナンス作業 役割分担	メンテナンス作業に対するユーザ/ベンダの役割分担、配置人数に関する項目。				メンテナンス作業役割分担	全てユーザが実施	一部ユーザが実施	全てベンダが実施									
C.5.5.1		一次対応役割 分担	一次対応のユーザ/ベンダの役割分担、一次対応の対応時間、配備人数。				一次対応役割分担	全てユーザが実施	一部ユーザが実施	全てベンダが実施									
C.5.6.1		サポート要員	サポート体制に組み入れる要員の人数や対応時間、スキルレベルに関する項目。				ベンダ側常備配備人数	常駐しない	1人	複数人									
C.5.6.2							ベンダ側対応時間帯	対応無し	ベンダの定時時間内（9～17時）	夜間のみ非対応（9～21時）	引継ぎ時に1時間程度非対応有り（9～翌8時）	24時間対応							
C.5.6.3							ベンダ側対応者の要求スキルレベル	指定無し	有識者の指導を受けて機器の操作を実施できる	システムの構成を把握し、ログの収集・確認ができる	システムの運用や保守作業手順に慣熟し、ハードウェアやソフトウェアのメンテナンス作業を実施できる	システムの開発や構築に携わり、業務要件やユーザの事情にも通じている							
C.5.6.4							エスカレーション対応	指定無し	オンコール待機	拠点待機	現地待機					【メトリクス】 障害発生時にエスカレーション対応が必要となるISV/IHV製品に関してエスカレーション先の有識者の待機方法について確認する。			
C.5.7.1				導入サポート	システム導入時の特別対応期間の有無および期間。			システムテスト稼働時の導入サポート期間	無し	当日のみ	1週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以上						
C.5.7.2							システム本稼働時の導入サポート期間	無し	当日のみ	1週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以上				4	1ヶ月以上	システム本稼働時に発生した問題の早期解決を図るため、導入から一連の業務サイクルが完了する期間のうち1ヶ月程度を特別対応期間とすること。 当システムに関連する初回イベント	—

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記
							0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考	
C.5.8.1			オペレーション訓練	オペレーション訓練実施に関する項目。		オペレーション訓練実施の役割分担	実施しない	全てユーザが実施	一部ユーザが実施	全てベンダが実施							
C.5.8.2				オペレーション訓練範囲	実施しない	通常運用の訓練を実施	通常運用に加えて保守運用の訓練を実施	通常運用に加えて、障害発生時の復旧作業に関する訓練を実施				【レベル】 通常運用とは、システム基盤に対する通常時の運用(起動・停止等)にかかわる操作を指す。保守運用とは、システム基盤に対する保守作業(部品交換やデータ復旧手順等)にかかわる操作を指す。					
C.5.8.3				オペレーション訓練実施頻度	実施しない	システム立ち上げ時のみ	定期開催										
C.5.9.1			定期報告会	保守に関する定期報告会の開催の要否。		定期報告会実施頻度	無し	年1回	半年に1回	四半期に1回	月1回	週1回以上	【メトリクス】 障害発生時に実施される不定期の報告会は本メトリクスには含まない。	4	月1回		—
C.5.9.2						報告内容のレベル	無し	障害報告のみ	障害報告に加えて運用状況報告を行う	障害および運用状況報告に加えて、改善提案を行う				3	障害および運用状況報告に加えて、改善提案を行う		—
C.6.1.1	その他の運用管理方針	内部統制対応	IT運用プロセスの内部統制対応を行うかどうかに関する項目。		内部統制対応の実施有無	内部統制対応について規定しない	既存の社内規定に従って、内部統制対応を実施する	新規に規定を制定し、内部統制対応を実施する				【メトリクス】 ここでは内部統制対応の実施有無について確認する。内部統制対応の具体的な対応方法(オペレーションで実施するか、システムへの機能実装で実現するか等)については、有無の確認後に具体化して確認する。	1	既存の社内規定に従って、内部統制対応を実施する		—	
C.6.2.1				サービスデスク	ユーザの問合せに対して単一の窓口機能を提供するかどうかに関する項目。		サービスデスクの設置有無	サービスデスクの設置について規定しない	既存のサービスデスクを利用する	新規にサービスデスクを設置する			【メトリクス】 ここでは、ユーザとベンダ間におけるサービスデスクの設置の有無について確認する。サービスデスク機能の具体的な実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。	0	サービスデスクの設置について規定しない		4.15 5.1. ヘルプデスク
C.6.3.1				インシデント管理	業務を停止させるインシデントを迅速に回復させるプロセスを実施するかどうかに関する項目。		インシデント管理の実施有無	インシデント管理について規定しない	既存のインシデント管理のプロセスに従う	新規にインシデント管理のプロセスを規定する			【メトリクス】 ここでは、当該システムで発生するインシデントの管理を実施するかどうかを確認する。インシデント管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。				
C.6.4.1				問題管理	インシデントの根本原因を追突し、可能であれば取り除くための処置を講じるプロセスを実施するかどうかに関する項目。		問題管理の実施有無	問題管理について規定しない	既存の問題管理のプロセスに従う	新規に問題管理のプロセスを規定する			【メトリクス】 ここでは、インシデントの根本原因を追突するための問題管理を実施するかどうかを確認する。問題管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。				
C.6.5.1				構成管理	ハードウェアやソフトウェアなどのIT環境の構成を適切に管理するためのプロセスを実施するかどうかに関する項目。		構成管理の実施有無	構成管理について規定しない	既存の構成管理のプロセスに従う	新規に構成管理のプロセスを規定する			【メトリクス】 ここでは、リリースされたハードウェアやソフトウェアが適切にユーザ環境に構成されているかを管理するための構成管理を実施するかどうかを確認する。構成管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。				
C.6.6.1		変更管理	IT環境に対する変更を効率的に管理するためのプロセスを実施するかどうかに関する項目。		変更管理の実施有無	変更管理について規定しない	既存の変更管理のプロセスに従う	新規に変更管理のプロセスを規定する			【メトリクス】 ここでは、ハードウェアの交換やソフトウェアのパッチ適用、バージョンアップ、パラメータ変更といったシステム環境に対する変更を管理するための変更管理を実施するかどうかを確認する。変更管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。						
C.6.7.1		リリース管理	ソフトウェア、ハードウェア、ITサービスに対する実装を管理するためのプロセスを実施するかどうかに関する項目。		リリース管理の実施有無	リリース管理について規定しない	既存のリリース管理のプロセスに従う	新規にリリース管理のプロセスを規定する			【メトリクス】 ここでは、承認された変更が正しくシステム環境に適用されているかどうかを管理するリリース管理を実施するかどうかを確認する。リリース管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。						
D.1.1.1	移行性	移行時期	移行のスケジュール	移行作業計画から本稼働までのシステム移行期間、システム停止可能日時、並行稼働の有無。(例外発生時の切り戻し時間や事前バックアップの時間等も含むこと。)		システム移行期間	システム移行無し	3ヶ月未満	半年未満	1年未満	2年未満	2年以上		1	3ヶ月未満	2024年3月頃を想定	4.13 移行に開
D.1.1.2						システム停止可能日時	制約無し(必要な期間の停止が可能)	5日以上	5日未満	1日(計画停止日を利用)	利用の少ない時間帯(夜間など)	移行のためのシステム停止不可	【メトリクス】 システムによっては、システム停止可能な日や時間帯が連続して確保できない場合がある。(例えば、この日は1日、次の日は夜間のみ、その次の日は計画停止日で1日、などの場合。) その場合には、システム停止可能日とその時間帯を、それぞれ確認すること。 【レベル】 レベル0はシステムの制約によらず、移行に必要な期間のシステム停止が可能なことを示す。レベル1以上は、システム停止に関わる(業務などの)制約が存在する上での、システム停止可能日時を示す。レベルが高くなるほど、移行によるシステム停止可能な日や時間帯など、移行計画に影響範囲が大きい制約が存在することを示している。	0	制約無し(必要な期間の停止が可能)		4.13 移行に関する事項
D.1.1.3						並行稼働の有無	無し	有り					【レベル1】 並行稼働有りの場合には、その期間、場所等を規定すること。関係項目にF.4.2.3、F.4.4.3がある。	0	無し		4.13 移行に開
D.2.1.1					移行方式	システム展開方式	システムの移行および新規展開時に多段階による展開方式をどの程度採用するかの程度。		拠点展開ステップ数	単一拠点のため規定無し	一斉展開	5段階未満	10段階未満	20段階未満	20段階以上	【レベル】 拠点展開時のリスクによっては難易度が逆転し、一斉展開の難易度が高くなる場合もある。対象システムについて、拠点毎に展開時のリスクを考慮して拠点展開ステップ数を判断すること。	0
D.2.1.2		業務展開ステップ数	単一業務のため規定無し	全業務一斉切り替え				4段階未満	6段階未満	10段階未満	10段階以上	【レベル】 業務展開時のリスクによっては難易度が逆転し、全業務一斉切り替えの難易度が高くなる場合もある。対象システムについて、業務毎に展開時のリスクを考慮して業務展開ステップ数を判断すること。	0	単一業務のため規定無し		—	
D.3.1.1		移行対象(機器)	移行設備	移行前のシステムで使用していた設備において、新システムで新たな設備に入れ替え対象となる移行対象設備の内容。		設備・機器の移行内容	移行対象無し	移行対象設備・機器のハードウェアを入れ替える	移行対象設備・機器のソフトウェア、OS、ミドルウェアを入れ替える	移行対象設備・機器のシステム全部を入れ替える	移行対象設備・機器のシステム全部を入れ替えて、さらに統合化する	【レベル】 移行対象設備・機器が複数あり、移行内容が異なる場合には、それぞれ合意すること。	0	移行対象無し		—	
D.4.1.1	移行対象(データ)	移行データ量	旧システム上で移行の必要がある業務データの量(プログラムを含む)。		移行データ量	移行対象無し	1TB未満	1PB未満	1PB以上				1	1TB未満		4.13 移行に開	
D.4.1.2					移行データ形式	移行対象無し	移行先と形式が同一	移行先と形式が異なる			【メトリクス】 データ形式は、アプリケーションに依存したフォーマット、テーブル形式や文字コードなど、新システムに移行するために考慮すべきデータ形式のパターンを指す。 【レベル】 移行データ形式のパターンが複数ある場合には、それぞれについてデータ形式を確認すること。	2	移行先と形式が異なる		4.13 移行に関する事項		

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記	
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考		
D.4.2.1			移行媒体	移行対象となる媒体の量と移行時に必要となる媒体種類数。			移行媒体量	移行対象無し	10本未満 (1TB未満)	1000本未満 (1PB未満)	1000本以上 (1PB以上)								
D.4.2.2							移行媒体種類数	移行対象無し	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類以上	【メトリクス】 移行する際に使用しなければならない媒体の種類を計数する(例えば、テープ、ディスク、紙の伝票類、など)。また、ネットワーク接続によるデータ転送も媒体種類として含む。					
D.4.3.1			変換対象(DBなど)	変換対象となるデータの量とツールの複雑度(変換ルール数)。			変換データ量	変換対象無し	1TB未満	1PB未満	1PB以上								
D.4.3.2									移行ツールの複雑度(変換ルール数)	移行ツール不要または既存移行ツールで対応可能	変換ルール数が10未満の移行ツールの複雑度	変換ルール数が50未満の移行ツールの複雑度	変換ルール数が100未満の移行ツールの複雑度	変換ルール数が100以上の移行ツールの複雑度					
D.5.1.1		移行計画	移行作業分担	移行作業の作業分担。			移行のユーザ/ベンダ作業分担	全てユーザ	ユーザとベンダと共同で実施	全てベンダ				【メトリクス】 最終的な移行結果の確認は、レベルに関係なくユーザが実施する。なお、ユーザデータを取り扱う際のセキュリティに関しては、ユーザとベンダで取り交わしを行うことが望ましい。具体的内容については、「F.1.1.1 構築時の制約条件」にて確認する。 【レベル1】 共同で移行作業を実施する場合、ユーザ/ベンダの作業分担を規定すること。特に移行対象データに関しては、旧システムの移行対象データの調査、移行データの抽出/変換、本番システムへの導入/確認、等について、その作業分担を規定しておくこと。					
D.5.2.1			リハーサル	移行のリハーサル(移行中の障害を想定したリハーサルを含む)。			リハーサル範囲	リハーサル無し	主要な正常ケースのみ	全ての正常ケース	正常ケース+移行前の状態に切り戻す異常ケース	正常ケース+システム故障から回復させる異常ケース							
D.5.2.2							リハーサル環境	リハーサル無し	本番データ使用可能	本番データ使用不可				【レベル】 本番データを使用することによる情報漏えい等のセキュリティリスクは、「F.1.1.1 構築時の制約条件」にて判断し、ここではリハーサル環境に限定して判断する。					
D.5.2.3							リハーサル回数	リハーサル無し	1回	2回	3回	4回	5回以上						
D.5.2.4							外部連携リハーサルの有無	無し	有り(外部接続仕様の変更無し)	有り(外部接続仕様の変更有り)				【メトリクス】 外部システムとの接続仕様が変更になる場合、システム移行リスクを軽減するために新システムでは新旧両接続仕様をサポートすることがある。その場合には、両接続仕様を確認するための外部連携リハーサルを計画すること。 【レベル】 外部連携リハーサル有りの場合、そのリハーサル対象の外部システムとリハーサル範囲、環境、回数について規定すること。					
D.5.3.1			トラブル対処	移行中のトラブル時の対応体制や対応プラン等の内容。			トラブル対処の規定有無	規定無し	対応体制のみ規定有り	対応体制と対応プランの規定有り					【レベル】 トラブル対処の規定有りの場合、その対応体制や対応プランの規定内容について確認すること。				
E.1.1.1	セキュリティ	前提条件・制約条件	情報セキュリティに関するコンプライアンス	順守すべき情報セキュリティに関する組織規程やルール、法令、ガイドライン等が存在するかどうかを確認するための項目。 なお、順守すべき規程等が存在する場合は、規定されている内容と矛盾が生じないよう対策を検討する。 ・国内/海外の法律 ・資格認証 ・ガイドライン ・その他ルール		○	順守すべき社内規程、ルール、法令、ガイドライン等の有無	無し	有り					【メトリクス】 規程、法令、ガイドライン等を確認し、それらに従い、セキュリティに関する非機能要求項目のレベルを決定する必要がある。 例) ・国内/海外の法律 不正アクセス禁止法・不正競争防止法・プロバイダ責任法・改正個人情報保護法・SOX法・EU一般データ保護規則(GDPR)・特定電子メール送信適正化法・電子署名法 など ・資格認証 プライバシーマーク・ISMS/ITSMS/BCMS/CSMS・ISO/IEC27000系・PCI DSS・クラウド情報セキュリティ監査・TRUSTe など ・ガイドライン FISOC・FISMA/NIST800・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 など ・その他ルール 情報セキュリティポリシー など 【レベル1】 構築するシステムが関係する国や地域によって、順守すべき法令やガイドラインが異なることに注意すること。	1	有り		4.10 3.1. セキュリティ機能	
E.2.1.1		セキュリティリスク分析	セキュリティリスク分析	システム開発を実施する中で、どの範囲で対象システムの脅威を洗い出し、影響の分析を実施するかの方針を確認するための項目。 なお、適切な範囲を設定するためには、資産の洗い出しやデータのライフサイクルの確認等を行う必要がある。 また、洗い出した脅威に対して、対策する範囲を検討する。		○	リスク分析範囲	分析なし	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	開発範囲				【メトリクス】 システム開発中に実施するセキュリティリスク分析では、ソフトウェアのサポート終了や暗号の危殆化等の運用期間に顕在化するリスクも考慮する。 【レベル1】 外接部分とは、インターネットへの接続部分や、外部へ情報を持ち出す際に用いる媒体等を接続する部分、また、外部システムとデータのやりとりを行う部分等を意味する。 なお、以降のレベルにおいても同様の意味で用いている。	2	開発範囲		4.10 3.1. セキュリティ機能	
E.3.1.1		セキュリティ診断	セキュリティ診断	対象システムや、各種ドキュメント(設計書や環境定義書、実装済みソフトウェアのソースコードなど)に対して、セキュリティに特化した各種試験や検査の実施の有無を確認するための項目。		○	ネットワーク診断実施の有無	無し	有り					【メトリクス】 ネットワーク診断には、目視による設定の確認や、疑似攻撃を実施することにより脆弱性を発見する診断(ペネトレーションテスト)、ネットワーク上のサーバや通信機能をもつソフトウェアなどに対する脆弱性調査等がある。 【レベル1】 ネットワーク診断は、システム運用開始前に実施するだけでなく、システム運用中の定期的な実施も検討する。	1	有り		4.10 3.1. セキュリティ機能	
E.3.1.2						○	Web診断実施の有無	無し	有り						【メトリクス】 Web診断とは、Webサイトに対して行うWebサーバやWebアプリケーションに対するセキュリティ診断のことを言う。 【レベル1】 Web診断は、システム運用開始前に実施するだけでなく、システム運用中の定期的な実施も検討する。	1	有り		4.10 3.1. セキュリティ機能
E.3.1.3							DB診断実施の有無	無し	有り						【メトリクス】 DB診断とは、データベースシステムに対して行うセキュリティ診断のことを言う。 【レベル1】 DB診断は、システム運用開始前に実施するだけでなく、システム運用中の定期的な実施も検討する。				
E.4.1.1		セキュリティリスク管理	セキュリティリスクの見直し	対象システムにおいて、運用開始後に新たに発見された脅威の洗い出しとその影響の分析をどの範囲で実施するかを確認するための項目。 セキュリティリスクの見直しには、セキュリティホールや脆弱性、新たな脅威の調査等が含まれる。			セキュリティリスク見直し頻度	無し	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時)	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時)+定期的に実施				【レベル】 セキュリティに関するイベントとは、重要な脅威や脆弱性の発見、ウィルス感染、不正侵入、DoS攻撃、情報漏えいなどの情報セキュリティに関するインシデントのことを指す。	2	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時)+定期的に実施		—	
E.4.1.2							セキュリティリスクの見直し範囲	分析なし	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム全体						2	システム全体		—

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記	
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考		
E.4.2.1			セキュリティリスク対策の見直し	対象システムにおいて、運用開始後に発見された脅威に対する対策の方針を確認するための項目。 また、検討するにあたり、発見された脅威についての対応範囲について明らかにする。			運用開始後のリスク対応範囲	対応しない	重要度が高い資産に関連する、あるいは、外接部分の脅威に対応	洗い出した脅威全体に対応					2	洗い出した脅威全体に対応		—	
E.4.2.2					リスク対策方針	無し	有り							【レベル1】 リスク対応方針がある場合は、どのような対策を実施するかを確認する必要がある。	1	有り		—	
E.4.3.1			セキュリティパッチ適用	対象システムの脆弱性等に対応するためのセキュリティパッチ適用に関する適用範囲、方針および適用のタイミングを確認するための項目。 これらのセキュリティパッチには、ウィルス定義ファイル等を含む。 また、セキュリティパッチの適用範囲は、OS、ミドルウェア等毎に確認する必要がある。これらセキュリティパッチの適用を検討する際には、システム全体への影響を確認し、パッチ適用の可否を判断する必要がある。 なお、影響の確認等については保守契約の内容として明記されることが望ましい。			セキュリティパッチ適用範囲	セキュリティパッチを適用しない	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム全体					2	システム全体		—	
E.4.3.2				セキュリティパッチ適用方針	セキュリティパッチを適用しない	緊急性の高いセキュリティパッチのみ適用	全てのセキュリティパッチを適用							1	緊急性の高いセキュリティパッチのみ適用		—		
E.4.3.3				セキュリティパッチ適用タイミング	セキュリティパッチを適用しない	障害パッチ適用時に合わせて実施	定期保守時に実施	パッチ出荷時に実施					【レベル】 セキュリティパッチを適用するまでの脅威等にさらされている期間は、監視強化や暫定対策の実施を検討する。 【レベル3】 パッチが出荷されてから適用するまでの期間について検討することが望ましい。パッチ検証を実施する場合、環境準備等を含め、パッチ適用までに期間を要することを考慮する。	2	定期保守時に実施		—		
E.5.1.1	アクセス・利用制限	認証機能	資産を利用する主体(利用者や機器等)を識別するための認証を実施するか、また、どの程度実施するかを確認するための項目。 複数回の認証を実施することにより、抑止効果を高めることができる。 なお、認証するための方式としては、ID/パスワードによる認証や、ICカード等を用いた認証等がある。	○		管理権限を持つ主体の認証	実施しない	1回	複数回の認証	複数回、異なる方式による認証				【メトリクス】 管理権限を持つ主体とは、システムの管理者や業務上の管理者を指す。	3	複数回、異なる方式による認証		4.10 3.1. 1. 主体認証機能	
E.5.1.2					管理権限を持たない主体の認証	実施しない	1回	複数回の認証	複数回、異なる方式による認証					3	複数回、異なる方式による認証		—		
E.5.2.1		利用制限	認証された主体(利用者や機器など)に対して、資産の利用等を、ソフトウェアやハードウェアにより制限するか確認するための項目。 例) ドアや保管庫の施錠、USBやCD-RWやキーボードなどの入出力デバイスの制限、コマンド実行制限など。	○		システム上の対策における操作制限度	無し	必要最小限のプログラムの実行、コマンドの操作、ファイルへのアクセスのみを許可						【メトリクス】 ソフトウェアのインストール制限や、利用制限等、ソフトウェアによる対策を示す。	1	必要最小限のプログラムの実行、コマンドの操作、ファイルへのアクセスのみを許可		—	
E.5.2.2			物理的な対策による操作制限度		無し	必要最小限のハードウェアの利用や操作のみを許可							【メトリクス】 セキュリティゲート等のファシリティによるサーバールームへの入退室管理、情報の保管場所や、サーバ等に対する施錠、USBやCD-RWの入出力デバイスの制限等のための物理的な対策実施を示す。						
E.5.3.1			管理方法	認証に必要な情報(例えば、ID/パスワード、指紋、虹彩、静脈など、主体を一意に特定する情報)の追加、更新、削除等のルール策定を実施するかを確認するための項目。			管理ルール の策定	実施しない	実施する							1	実施する		—
E.6.1.1	データの秘匿	データの秘匿	データ暗号化	機密性のあるデータを、伝送時や蓄積時に秘匿するための暗号化を実施するかを確認するための項目。	○		伝送データの暗号化の有無	無し	認証情報のみ暗号化	重要情報を暗号化				【レベル1】 認証情報のみ暗号化とは、システムで重要情報を取り扱うか否かに関わらず、パスワード等の認証情報のみ暗号化することを意味する。	2	重要情報を暗号化		4.10 3.1. 3. データの暗号	
E.6.1.2				蓄積データの暗号化の有無		無し	認証情報のみ暗号化	重要情報を暗号化					【レベル1】 認証情報のみ暗号化とは、システムで重要情報を取り扱うか否かに関わらず、パスワード等の認証情報のみ暗号化することを意味する。	2	重要情報を暗号化		4.10 3.1. 3. データの暗号		
E.6.1.3				鍵管理		無し	ソフトウェアによる鍵管理	耐タンパデバイスによる鍵管理					【レベル】 ソフトウェアによる鍵管理とは、秘密鍵情報に対し、ソフトウェアの設定等によりアクセス制御を実施するような管理のことである。 耐タンパデバイスによる鍵管理とは、ICカードのような、物理的な仕掛により、攻撃への耐性を高めた専用デバイスによる管理のことである。これにより、鍵情報の改ざりや漏洩といった脅威に対して、より厳密に管理することができる。						
E.7.1.1			不正追跡・監視	不正監視		不正行為を検知するために、それらの不正について監視する範囲や、監視の記録を保存する量や期間を確認するための項目。 なお、どのようなログを取得する必要があるかは、実現するシステムやサービスに応じて決定する必要がある。 また、ログを取得する場合には、不正監視対象と併せて、取得したログのうち、確認する範囲を定める必要がある。	○		ログの取得	実施しない	実施する					【メトリクス】 取得対象のログは、不正な操作等を検出するための以下のようなものを意味している。取得したログは個々のログを確認するだけでなく、複数のログを組み合わせて相関分析することも検討する。 必要に応じて、ログと作業記録との突き合わせも行う。 ・ログイン/ログアウト履歴(成功/失敗) ・操作ログ ・セキュリティ機器の検知ログ ・通信ログ ・DBログ ・アプリケーションログ等	1	実施する	
E.7.1.2						ログ保管期間		6ヶ月	1年	3年	5年	10年以上 有期	永久保管			4	10年以上 有期		4.15 4.1. ログ出力・蓄積・監視
E.7.1.3					○	不正監視対象(装置)		無し	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム全体				【メトリクス】 不正監視対象(装置)とは、サーバ、ストレージ等への不正アクセス等の監視のために、ログを取得する範囲を確認するメトリクス。	2	システム全体		4.15 4.2. ログ収集要	

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考	
E.7.1.4						○	不正監視対象(ネットワーク)	無し	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム全体					【メトリクス】 不正監視対象(ネットワーク)とは、ネットワーク上の不正なバケット等を監視するためのログの取得範囲を確認するメトリクス。	2	システム全体	4.15 4.2. ログ収集要
E.7.1.5						○	不正監視対象(侵入者・不正操作等)	無し	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム全体					【メトリクス】 不正監視対象(侵入者・不正操作等)とは、不正な侵入者等を監視するために設置する監視カメラ等による監視の範囲を意味する。	2	システム全体	4.15 4.2. ログ収集要
E.7.1.6							確認間隔	無し	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時)	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時) ＋定期的に実施	常時確認				【レベル3】 常時確認とは、常に不正なアクセス等を監視し、即座に対応可能な状態を意味する。 自動検知システムを導入し、不正検知時にメール等で通知する仕組みの導入は、セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時)に含まれる。	2	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時) ＋定期的に実施	－
E.7.2.1			データ検証	情報が正しく処理されて保存されていることを証明可能とし、情報の改ざんを検知するための仕組みとしてデジタル署名を導入するかを確認するための項目。			デジタル署名の利用の有無	無し	有り									
E.7.2.2							確認間隔	無し	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時)	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時) ＋定期的に実施	常時確認							
E.8.1.1	ネットワーク対策	ネットワーク制御	不正な通信を遮断するための制御を実施するかを確認するための項目。			○	通信制御	無し	有り						【レベル1】 通信制御を実現するには、ファイアウォール、IPS、URLフィルタ、メールフィルタ等の導入を検討する必要がある。	1	有り	4.10 3.1. 2. 通信の確
E.8.2.1		不正検知	ネットワーク上において、不正追跡・監視を実施し、システム内の不正行為や、不正通信を検知する範囲を確認するための項目。			○	不正通信の検知範囲	無し	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム全体					【メトリクス】 検知範囲の設定に応じて、IDS等の導入を検討する必要がある。	2	システム全体	4.15 2. 情報システムの操作・監
E.8.3.1		サービス停止攻撃の回避	ネットワークへの攻撃による輻輳についての対策を実施するかを確認するための項目。			○	ネットワークの輻輳対策	無し	有り							1	有り	－
E.9.1.1	マルウェア対策	マルウェア対策	マルウェア(ウイルス、ワーム、ボット等)の感染を防止する、マルウェア対策の実施範囲やチェックタイミングを確認するための項目。 対策を実施する場合には、ウイルス定義ファイルの更新方法やタイミングについても検討し、常に最新の状態となるようにする必要がある。			○	マルウェア対策実施範囲	無し	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム全体						2	システム全体	4.10 3.1. 5 ウイルス
E.9.1.2							リアルタイムスキャンの実施	実施しない	実施する						【レベル1】 リアルタイムスキャンは、例えば、以下のようなタイミングで実施する。実施する際は実施するタイミングを検討する必要がある。 ・ファイルサーバへデータをコピーするタイミング ・メールサーバがメールを受信したタイミング ・ファイルへの入出力処理が実行される前等	1	実施する	－
E.9.1.3							フルスキャンの定期チェックタイミング	無し	不定期(フルスキャンを行えるタイミングがあれば実施する)	1回/月	1回/週	1回/日				1	不定期(フルスキャンを行えるタイミングがあれば実施する)	－
E.10.1.1	Web対策	Web実装対策	Webアプリケーション特有の脅威、脆弱性に関する対策を実施するかを確認するための項目。			○	セキュアコーディング、Webサーバの設定等による対策の強化	無し	対策の強化						【メトリクス】 Webシステムが攻撃される事例が増加しており、Webシステムを構築する際には、セキュアコーディング、Webサーバの設定等による対策の実施を検討する必要がある。また、実施した結果の有効性を確認するための専門家のレビューやソースコード診断、ツールによるチェック等についても検討する必要がある。	1	対策の強化	－
E.10.1.2						○	WAFの導入の有無	無し	有り						【メトリクス】 WAFとは、Web Application Firewallのことである。	1	有り	－
E.11.1.1		セキュリティインシデント対応/復旧	セキュリティインシデント対応/復旧	セキュリティインシデントが発生した時に、早期発見し、被害の最小化、復旧の支援等をするための体制について確認する項目。			セキュリティインシデントの対応体制	無し	有り						【メトリクス】 システムを構築する際に、機密情報や個人情報等を取り扱う場合がある。これらの情報が漏洩するリスクを軽減するために、プロジェクトでは、情報利用者の制限、入退室管理の実施、取り扱い情報の暗号化等の対策が施された開発環境を整備する必要がある。 また運用予定地での構築が出来ず、別地にステージング環境を設けて構築作業を行った上で運用予定地に搬入しなければならない場合や、逆に運用予定地でなければ構築作業が出来ない場合なども制約条件となる。	1	有り	－
F.1.1.1	システム環境・エコロジ	システム制約/前提条件	構築時の制約条件	構築時の制約となる社内基準や法令、各地方自治体の条例などの制約が存在しているかの項目。 例) ・J-SOX法 ・ISO/IEC27000系 ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 ・FISC ・プライバシーマーク ・構築実装場所の制限など		○	構築時の制約条件	制約無し	制約有り(重要な制約のみ適用)	制約有り(全ての制約を適用)					【メトリクス】 システムを開発する際に、機密情報や個人情報等を取り扱う場合がある。これらの情報が漏洩するリスクを軽減するために、プロジェクトでは、情報利用者の制限、入退室管理の実施、取り扱い情報の暗号化等の対策が施された開発環境を整備する必要がある。 また運用予定地での構築が出来ず、別地にステージング環境を設けて構築作業を行った上で運用予定地に搬入しなければならない場合や、逆に運用予定地でなければ構築作業が出来ない場合なども制約条件となる。	2	制約有り(全ての制約を適用)	－

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重要項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考	
F.1.2.1			運用時の制約条件	運用時の制約となる社内基準や法令、各地方自治体の条例などの制約が存在しているかの項目。 例) ・J-SOX法 ・ISO/IEC27000系 ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 ・FISC ・プライバシーマーク ・リモートからの運用の可否など			運用時の制約条件	制約無し	制約有り(重要な制約のみ適用)	制約有り(全ての制約を適用)						2	制約有り(全ての制約を適用)	—
F.2.1.1		システム特性	ユーザ数	システムを使用する利用者(エンドユーザ)の人数。			ユーザ数	特定ユーザのみ	上限が決まっている	不特定多数のユーザが利用					【重複項目】 B.1.1.1. ユーザ数は性能・拡張性を決めるための前提となる項目であると共にシステム環境を規定する項目でもあるため、性能・拡張性とシステム環境・エコロジーの両方に含まれている。 【レベル】 前提となる数値が決められない場合は、類似システムなどを参考に仮の値でも良いので決めておくことが必要。	1	上限が決まっている	要件定義書別紙 02_主
F.2.2.1			クライアント数	システムで使用され、管理しなければいけないクライアントの数。			クライアント数	特定クライアントのみ	上限が決まっている	不特定多数のクライアントが利用						1	上限が決まっている	要件定義書別紙
F.2.3.1			拠点数	システムが稼働する拠点数の数。			拠点数	単一拠点	複数拠点						【レベル1】 拠点数を合意した場合は具体的な値を設定すること。	1	複数拠点	2_業務要
F.2.4.1			地域的広がり	システムが稼働する地域的な広がり。			地域的広がり	拠点内	同一都市内	同一都道府県内	同一地方	国内	海外		【レベル】 レベル5になると、多言語対応などの考慮も必要となる。 また、国内であっても範囲が広がるにつれて、ネットワークや物流、サポートなどの面で対応が必要となる。	4	国内	2_業務要件の定義
F.2.5.1			特定製品指定	ユーザの指定によるオープンソース製品や第三者製品(ISV/IHV)などの採用の有無を確認する項目。採用によりサポート難易度への影響があるかの視点で確認を行う。			特定製品の採用有無	特定製品の指定がない	一部に特定製品の指定がある	サポートが困難な製品の指定がある						0	特定製品の指定がない	—
F.2.6.1			システム利用範囲	システム利用者が属する属性の広がり。			システム利用範囲	部門内のみ	社内のみ	社外(BtoB)	社外(BtoC)							
F.2.7.1			複数言語対応	システム構築の上で使用が必要、またはサービスとして提供しなければならない言語。扱わなければならない言語の数や各言語スキル保持者へのアクセシビリティを考慮。			言語数	数値などのみ扱う	1	2	5	10	100		【レベル】 言語数だけでなく、別途、言語の難易度も併せて検討することが必要である。 また、通貨単位なども考慮しておく必要がある。 【レベル0】 数値データなどのみを扱うとは、人に対するプレゼンテーション機能を想定せず、マシン間でのインターフェースを扱うようなシステムを想定している。例えば、GWシステムなどである。			
F.3.1.1		適合規格	製品安全規格	提供するシステムに使用する製品について、UL60950などの製品安全規格を取得していることを要求されているかを確認する項目。			規格取得の有無	規格取得の必要無し	UL60950相当取得							0	規格取得の必要無し	—
F.3.2.1			環境保護	提供するシステムに使用する製品について、RoHS指令などの特定有害物質の使用制限についての規格の取得を要求されているかを確認する項目。			規格取得の有無	規格取得の必要無し	RoHS指令相当取得							0	規格取得の必要無し	—
F.3.3.1			電磁干渉	提供するシステムに使用する製品について、VCCIなどの機器自身が放射する電磁波をある一定以下のレベルに抑える規格を取得していることを要求されているかを確認する項目。			規格取得の有無	規格取得の必要無し	VCCI ClassA取得	VCCI ClassB取得								
F.4.1.1		機材設置環境条件	耐震/免震	地震発生時にシステム設置環境で耐える必要のある実効的な最大震度を規定。建屋が揺れを減衰するなどの工夫により、外部は震度7超でも設置環境では実効的に最大震度4程度になる場合には震度4よりレベルを設定する。なお、想定以上の揺れではサービスを継続しなくても良い場合には、その想定震度でレベルを設定する。			耐震震度	対策不要	震度4相当(50ガル)	震度5弱相当(100ガル)	震度6弱相当(250ガル)	震度6強相当(500ガル)	震度7相当(1000ガル)		【メトリクス】 設置環境での実効的な震度は、屋外の振動がそのまま伝わる建屋の場合は外部の震度と設置環境の震度はほぼ一致すると考えられるので、外部震度からレベルを設定すればよい。ただし、建屋の免震設備などにより、設置環境での最大震度を低く保証できる場合にはその震度を実効的な震度としてレベル設定が可能と考えられる(ユーザからの特段の要請を受けて、より高いレベルで設定する場合も有り)。なお、一定の震度以上では周辺のシステム利用者がシステムを利用できる環境に無いなどで、サービスの継続が不要となる場合は、その震度からレベル設定することも考えられる。いずれに於いても建屋の耐震震度を超える水準での設定には無理がある。 【レベル0】 地震発生によるサービス停止などのリスクを受け入れる心積もりが別途必要となる。			—
F.4.2.1			スペース	どの程度の床面積(WxD)/高さが必要な項目。保守作業用スペースについても考慮する。また、移行時には新旧システムが並行稼働可能なスペースの確保が可能か否かについても確認が必要である。可能であれば事前確認を実施する。			設置スペース制限(マシナールーム)	スペースに関する制限無し	フロア設置用機材を用いて構成	ラックマウント用機材を用いて構成					【メトリクス】 具体的な面積と高さも併せて確認する。また、スペース形状や場所による耐荷重の差異にも留意すること。			—
F.4.2.2							設置スペース制限(事務所設置)	スペースに関する制限無し	専用のスペースを割当て可能	人と混在するスペースに設置必要					【メトリクス】 具体的な面積と高さも併せて確認する。また、スペース形状や場所による耐荷重の差異にも留意すること。 【レベル】 設置スペース制限は前提条件として既に規定されていると捉え、その要求に対してシステムを設置する場合の難易度をレベルとしている。スペース確保の観点での難易度ではないことに注意。			—
F.4.2.3							並行稼働スペース(移行時)	専用スペースの確保が可能	共用スペースの確保が可能	確保不可					【メトリクス】 構築時に、まだ本番運用で用いるスペースが使用できない場合は、構築時のスペースおよび移設に関しても考慮すること。更に、具体的な面積と高さも併せて確認する。また、スペース形状や場所による耐荷重の差異にも留意すること。 【レベル2】 並行稼働有りの場合には、別途対策を検討すること。関係項目にD.1.1.3、F.4.4.3がある。			
F.4.2.4							設置スペースの拡張余地	十分な拡張余地有り	一部制約有り(既製品で対応できるレベル)	制約有り(特注対応や工事が必要)					【メトリクス】 設置スペースの拡張余地には、フロアに直接置くだけでなくラックの制約や床荷重なども含まれる。			
F.4.3.1			重量	建物の床荷重を考慮した設置設計が必要となることを確認する項目。低い床荷重の場合ほど、設置のための対策が必要となる可能性が高い。			床荷重	2,000Kg/㎡以上	1,200Kg/㎡	800Kg/㎡	500Kg/㎡	300Kg/㎡	200Kg/㎡		【レベル】 床が耐えられる荷重でレベル化。耐荷重が大きいきほど設置に関する制約が少ない。 ○ 【運用コストへの影響】 床荷重が高い場合、副次的に高密度な実装となり、高ラック位置での保守作業などが必要になる場合がある。			
F.4.3.2							設置対策	不要	荷重を分散するための資材(鉄板など)を配備する	ラック当りの重量を制限して、分散構成を採る	設置環境固有の条件(梁の場所など)を考慮して、設置設計を行う							

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考	
F.4.4.1			電気設備適合性	ユーザーが提供する設置場所の電源条件(電源電圧/電流/周波数/相数/系統数/無停止性/必要工事規模など)と導入システムの適合性に関する項目。同時に空調についても評価対象とする。また、移行時の並行稼働が可能か否かについても確認が必要である。可能であれば事前確認を実施する。			供給電力適合性	現状の設備で特に制限無し	電源工事は必要だが、分電盤改造など二次側の工事のみで対応可能	電源工事は必要だが、一次、二次とも工事可能	工事などができず、規模に対して容量が少し足りない	まったく対応できず、設置場所を再考する必要がある						
F.4.4.2							電源容量の制約	制約無し(必要な電源容量の確保が可能)	制約有り(既製品で対応できるレベル)	制約有り(カスタマイズや工事が必要)								
F.4.4.3							並行稼働電力(移行時)	全面的に確保が可能	部分的に確保が可能	確保が困難				【レベル2】移行時に並行稼働が必要な場合には、別途対策を検討すること。関係項目に D.1.1.3、F.4.2.3がある。				
F.4.4.4							停電対策	無し	瞬断(10ms程度)	10分	1時間	1日間	1週間	【レベル1】UPS、CVCFなど電源安定化の対策を検討する。				
F.4.4.5							想定設置場所の電圧変動	±10%以下	±10%を超える					【レベル1】機材の動作条件を逸脱する場合には、UPS、CVCFなど電源安定化の対策が必要となる。				
F.4.4.6							想定設置場所の周波数変動	±2%以下	±2%を超える					【レベル1】機材の動作条件を逸脱する場合には、UPS、CVCFなど電源安定化の対策が必要となる。				

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重要項目	重要項目	メトリクス (指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	本システム		要件定義書記
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	備考	
F.4.4.7							接地	接地不要	接地が必要	専用接地が必要								
F.4.5.1			温度(帯域)	システムが稼働すべき環境温度の帯域条件。周囲環境によってはシステムを正常稼働させるには特別な対策が必要となることがある。			温度(帯域)	対策不要	16度から32度(多くのサーバ装置の稼働可能条件)	5度から35度(多くの機器の稼働可能条件)	0度～40度	0度～60度	～30度～80度		【メトリクス】 温度勾配は10℃/h程度以下に抑えることも併せて考慮する。また、レベル2以上の環境では非稼働時の確認も別途必要である。 【レベル】 機器が稼働している状態での周囲環境の変動範囲でレベルを選択する。例えば、周囲環境温度が0～20度で変動している環境であれば、それを満たすレベルの中で一番低いレベル3となる。			
F.4.6.1			湿度(帯域)	システムが稼働すべき環境湿度の帯域条件。周囲環境によってはシステムを正常稼働させるには特別な対策が必要となることがある。			湿度(帯域)	対策不要	45%～55%	20%～80%	0%～85%	結露無し条件のみ			【レベル】 機器が稼働している状態での周囲環境の変動範囲でレベルを選択する。例えば、周囲環境湿度が20～50%で変動している環境であれば、それを満たすレベルの中で一番低いレベル2となる。			
F.4.7.1			空調性能	システムを稼働させるのに十分な冷却能力を保持し、特定のホットスポットが存在する場合にはそれを考慮した冷気供給を行える能力。			空調性能	十分な余力有り	ホットスポットなどへの部分的な対策が必要	能力が不足しており、対策が必要					【メトリクス】 必要に応じて塵芥や有害ガスへの対応なども考慮する。			
F.4.7.2							空調設備の制約	制約無し(必要な空調の確保が可能)	制約有り(既製品で対応できるレベル)	制約有り(カスタマイズや工事が必要)								
F.5.1.1		環境マネージメント	環境負荷を抑える工夫	環境負荷を最小化する工夫の度合いの項目。 例えば、グリーン購入法適合製品の購入など、環境負荷の少ない機材・消耗品を採用する。 また、ライフサイクルを通じた廃棄材の最小化の検討を行う。例えば、拡張の際に既設機材の廃棄が不要で、必要な部材の増設、入れ替えのみで対応可能な機材を採用するなどである。また、ライフサイクルが長い機材ほど廃棄材は少ないと解釈できる。			グリーン購入法対応度	対処不要	グリーン購入法を満たす製品を一部使用	グリーン購入法の基準を満たす製品のみを使用								
F.5.1.2							同一機材拡張余力	無し	2倍	4倍	10倍	30倍	100倍以上		【メトリクス】 既設機材を廃棄することなく、単純に追加で拡張可能であることを意味する(契約上は追加であっても実際には機材全体を置き換えてしまい全廃棄が発生するようなのは対象外となる)。製造エネルギー、廃棄物量までを考慮する。 【レベル】 数倍程度まではスケールアップ主体、それ以上はスケールアウト主体での対応となると考えられる。			
F.5.1.3							機材のライフサイクル期間	3年	5年	7年	10年以上				【メトリクス】 ここでのライフサイクルとは実質的なハードウェア入れ替え期間と規定している。基本的に長期に渡って使用することが望ましいが、あまりにも長期過ぎると性能向上や省電力技術の進歩などの恩恵が受けられなくなることにも注意が必要である。 ○ 【運用コストへの影響】 ライフサイクルの短い機材を使用すると、頻繁な更新が必要となるため、運用コストが増大する懸念がある。			
F.5.2.1			エネルギー消費効率	本来はシステムの仕事量をそのエネルギー消費量で除した単位エネルギー当りの仕事量のこと。ただし、汎用的な仕事量の定義が存在しないため、効率を直接求めることは困難である。また、同じ仕事を行う別のシステムも存在しないことが多いため、比較自体も困難である。このため、エネルギー消費効率に関しては、少し視点を変えて、ユーザからの目標値の提示の有無などでレベル化を行っている。なお、電力エネルギーを前提とするシステムでは、消費電力÷発熱量である。 また、システムの仕事量の視点ではなく、データセンターのエネルギー効率を示す指標にPUE(Power Usage Effectiveness)や、DPPE(Datacenter Performance Per Energy)などがある。			エネルギー消費の目標値	目標値無し	目標値の提示有り	目標値の提示有り					【レベル0】 電源設備などとの整合性の再確認が必要である。 【レベル2】 レベル1の目標値達成に止まらず、更に厳しい基準へのオプション要望があることを示す。 ○ 【運用コストへの影響】 低いレベルで合意した場合、新法令の制定などで運用後に対応が必要となる場合がある。			
F.5.3.1			CO ₂ 排出量	システムのライフサイクルを通じて排出されるCO ₂ の量。ただし、単純なCO ₂ 排出量でレベル化するのは困難であるため、少し視点を变えて、ユーザからの目標値の提示の有無などでレベル化を行っている。			CO ₂ 排出量の目標値	目標値の設定不要	目標値の提示有り	目標値の提示有り					【メトリクス】 運転時のCO ₂ 排出量は基本的に電力消費量とリンクする形になる。これに生産・廃棄におけるCO ₂ 排出量を加えたものがライフサイクル全体での排出量となる。 ○ 【レベル0】 目標値の設定不要とした場合、CSRなどとの整合性の再確認が必要である。 【レベル2】 レベル1の目標値達成に止まらず、更に厳しい基準へのオプション要望があることを示す。 【運用コストへの影響】 低いレベルで合意した場合、新法令の制定などで運用後に対応が必要となる場合がある。			
F.5.4.1			低騒音	機器から発生する騒音の低さの項目。特にオフィス設置の場合などには要求度が高くなる傾向がある。また、データセンターなどに設置する場合でも一定以上の騒音の発生は労働環境として問題となることがある。			騒音値	対策不要	87dB(英国RoSPAの騒音基準による防音保護具の使用も考慮に入れた許容限界値)以下	85dB(英国RoSPAの騒音基準による第2アクションレベル)以下	80dB(英国RoSPAの騒音基準による第1アクションレベル)以下	40dB(図書館レベル)以下	35dB(寝室レベル)以下		【運用コストへの影響】 低いレベルで合意した場合、労働環境との整合性の再確認が必要である。 ○			

※ は現段階では定めていない項目

容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])
に係る設計開発及び運用保守業務委託
応札資料作成要領

2025年5月28日

電力広域的運営推進機関

目 次

第 1 章 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料及び応札者が提出すべき資料

第 2 章 評価項目一覧の構成と記載要領

第 3 章 提案書に係る内容の作成要領及び説明

- 3.1 提案書の構成及び記載事項
- 3.2 提案書様式
- 3.3 応札者による提案書の説明（プレゼンテーション）
- 3.4 留意事項

第 4 章 別紙

- 4.1 （別紙 01）提案書雛形
- 4.2 （別紙 02）適合証明書

本書は、容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託に係る応札資料(評価項目一覧及び提案書)の作成要領を取りまとめたものである。

第1章 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料及び応札者が提出すべき資料

電力広域的運営推進機関は応札者に以下の表1に示す資料を提示する。応札者は、それを受け、以下の表2に示す資料を作成し、電力広域的運営推進機関へ提出する。

[表1 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 仕様書	容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託の仕様を記述
② 応札資料作成要領	応札者が評価項目一覧及び提案書の作成する上での留意点等を記述
③ 評価項目一覧	提案書に記載すべき必須項目及び任意項目の区分、得点配分等を記述
④ 評価手順書	電力広域的運営推進機関が応札者の提案を評価する場合に用いる評価方式、総合評価点の算出方法及び評価基準等を記述

[表2 応札者が電力広域的運営推進機関に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 入札書	入札説明書添付様式に必要事項を記載する 別添の支出計画書については参考例にならって作成の上、添付する。
② 全省庁統一資格 資格審査結果通知書(写)	令和07・08・09年度の競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされている者であることを証明する資料の写し。
③ 評価項目一覧の提案書頁番号欄に必要事項を記入したもの	仕様書に記述された要件一覧を達成するか否かに関し、提案書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。
④ 提案書	仕様書に記述された要求仕様をどのように実現するかを説明したもの。
⑤ 工数詳細	仕様書に記述された要求仕様をどのように実現する際の工数詳細を記したもの。
⑥ 契約書(案)	提案書に記述された内容を実現するにあたっての契約書類の案
⑦ 適合証明書	入札資格を満たしていることを証する書面

第2章 評価項目一覧の構成と記載要領

評価項目一覧の構成及び概要説明を以下に記す。

「提案書頁番号」については、【応札者が記入する欄】として記載要領を示している。

[表3 評価項目一覧の構成の説明]

項目欄名		概要説明
大項目～小項目		提案書の目次
評価項目		評価の観点
仕様書の該当項目		評価項目に対する本機関からの要求事項を記載した入札仕様書（要件定義書含む）の該当箇所
評価区分	必須	本調達を実施する上で必須となる事項。要求事項を満たさないなどの不十分な提案は不合格とする。
	任意	必ずしも提案する必要はない事項。これらの事項については、応札者が提案書に記載している場合にのみ各評価基準に従い評価し、採点する。また、当該項目への提案内容により不合格となることはない。
得点配分		得られる最高得点を示している。
評価基準	基礎点	必須となる事項に対する評価基準を示している。
	加点	加点する際の評価基準を示している。
提案書頁番号		【応札者が記入する欄】 作成した提案書における該当ページ番号を記載すること。 評価区分が必須の項目に対し記載がない場合は一次評価で不合格とする。

第3章 提案書に係る内容の作成要領及び説明

3.1 提案書の構成及び記載事項

提案書は、評価項目一覧の大項目～小項目に従い、要求事項を十分に咀嚼した上で記述すること。

3.2 提案書様式

- ① 提案書は第4章（別紙01）「提案書雛形」を参考にして記述する。
- ② 提出物は、電子媒体1部を提出する。その際のファイル形式は、原則として、MS-Word、MS-PowerPoint、MS-Excel 又は PDF 形式とする（これに拠りがたい場合は、電力広域的運営推進機関まで申し出ること。）

3.3 応札者による提案書の説明（プレゼンテーション）

- ① 応札者は、電力広域的運営推進機関に対し自らの提案内容の説明を行う。
- ② 当該説明に当たっては、広域機関が指定する場所（Web 会議を含む）にてプレゼンテーションを行うこととし、その際には、原則としてプロジェクト・マネージャーに該当する者が実施する。
- ③ 当該プレゼンテーションの日時等については、入札締切（提案書提出期限）後に電力広域的運営推進機関と応札者とで別途調整する。また、プレゼンテーションの時間

は、現時点では1社あたり45分程度（発表30分、質疑応答15分程度）を想定している。

- ④ プレゼンテーションにあたっては、与えられた時間を踏まえ、必要に応じて提案書とは別に要約版資料を用意するなど、効率的な実施のために工夫する。

3.4 留意事項

- ① 提案書を評価する者が特段の専門的な知識や商品に関する一切の知識を有しなくても評価が可能な提案書を作成する。なお、必要に応じて、用語解説などを添付する。
- ② 提案に当たって、特定の製品若しくはサービスを採用する場合は、当該製品を採用する理由を提案書中に記載するとともに、記載内容を証明及び補足するもの（製品紹介、パンフレット、比較表等）を添付する。
- ③ 応札者は提案の際、提案内容についてより具体的・客観的な詳細説明を行うための資料を、添付資料として提案書に含めることができる（その際、提案書本文と添付資料の対応が取れるようにする）。
- ④ 電力広域的運営推進機関から連絡が取れるよう、提案書には連絡先（電話番号、FAX番号、及びメールアドレス）を明記する。
- ⑤ 提出物を作成するに際しての質問等を行う必要がある場合には、質問票に必要事項を記載の上、2025年6月11日（水）17時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせる。

【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 総務部 会計室（契約担当）

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

- ⑥ 上記の提案書構成、様式及び留意事項に従った提案書ではないと電力広域的運営推進機関が判断した場合は、提案書の評価を行わないことがある。また、補足資料の提出や補足説明等を求める場合がある。

第 4 章 別紙

4.1 （別紙 01） 提案書雛形

4.2 （別紙 02） 適合証明書

記述内容

評価項目一覧の大項目～小項目と整合させる

評価項目一覧を参照して提案書を作成する。

ア. 評価基準欄に記載の基礎点及び加点のポイントに対応した提案を記述する。特に、評価区分欄が「必須」となっている事項については必ず記述すること。

イ. 電力広域的運営推進機関から連絡が取れるよう、提案書には連絡先(担当者名、電話番号、FAX番号、及びメールアドレス)を明記する。

■ 連絡先

- 担当者名 XX XX
- 電話(FAX) XX-1XXXX
- メールアドレス XXX@XXXXXX

御 社 名

容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託

印

適合証明書

区分	入札説明書 記載箇所	機能	適合※1	補足※2
入 札 資 格	2 (1)	令和07・08・09年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、C等級以上に格付けされている者であること。		
	2 (2)	各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。		
	2 (3)	入札説明会に参加した者であること。		
	2 (4)	予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。		
	2 (5)	予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。		
	2 (6)	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。		
	2 (7)	自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。 （注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。 （注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。		
	2 (8)	破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。		
	2 (9)	個人情報保護等の情報漏洩防止対策について、ISMS認証等を取得している者であること。または、同等であることを証明すること。		
	2 (10)	電力事業者又は行政機関に対する本調達と同等もしくはより大きい規模の情報システムの導入及び運用実績があること。		

※1 適合については、“○（要件を満たしている）”、“△（条件付きで要件を満たしている、代替手段で要件を満たす）”、“×（要件を満たしていない）”で記述をお願いします。また、“△”を記入した場合は、補足欄に説明をご記入ください。
※2 補足すべき事項がある場合は、その内容を補足欄に記入してください。また、各機能の適合を証する添付資料を同封し、提出をお願いします。

評価項目一覧 - 提案要求事項一覧

大項目	中項目	小項目	評価項目	仕様書の該当項目 (※) (仕)は入札仕様書に記載している該当項目 (要)は要件定義書に記載している該当項目	評価区分	得点配分			評価基準		提案書 頁番号
						合計	基礎点	加 点	基礎点	加 点	
1 全体方針（制度・業務・システムに対する理解度、プロジェクト計画能力）						21	6	15			
1.1 背景・目的											
		1.1.1	・本調達背景・目的を理解したうえで、目的が電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）の目的と合致しているか。	(仕)1. 調達案件の概要に関する事項	必須	2	2	0	・目的が本機関の目的と合致している。		
1.2 情報システムの構成に関する全体方針											
		1.2.1	・容量市場の制度・業務を踏まえ、構築するシステム全体像、及びシステム構築方針を記載しているか。	(仕)1. 調達案件の概要に関する事項 (要)2. 業務要件の定義 (要)3. 機能要件の定義 (要)4. 非機能要件の定義	必須	2	2	0	・構築するシステム全体像、システム構築方針が記載されている。		
		1.2.2	・採択するクラウド環境、製品の採択理由を明確に記載しているか。	(要)3. 機能要件の定義 (要)4. 非機能要件の定義	任意	5	0	5		・採択するクラウド環境、製品の採択理由が具体的に記載されている。 ・拡張性、柔軟性、情報セキュリティ、コスト面を踏まえ、採択されている。	
		1.2.3	・容量市場システムの既存機能分、他ツールとの情報連携を意識した構成となっているか。 ・制度変更等の変化に対し、アプリケーションの保守性を高め、柔軟な対応が取れる工夫がされているか。	(仕)1. 調達案件の概要に関する事項 (要)2. 業務要件の定義 (要)3. 機能要件の定義 (要)4. 非機能要件の定義	任意	5	0	5		・システムアーキテクチャ(Webアプリケーション上のプログラムの構成や設計思想、利用するソフトウェア等)について具体的な説明がされている。 ・制度変更等の変化に対し、アプリケーションの保守性を高め、柔軟な対応が取れる説明がされている。	
		1.2.4	・主要業務量を踏まえ、インフラ基盤のリソース等について最適な提案や柔軟に対応できる工夫がされているか。 ・特定製品を利用する場合、主要業務量を踏まえて利用ライセンス数について最適な提案がされているか。 ・特定製品を利用する場合、利用ライセンス数等の計算は主要業務量に記載の値を使用しているか。	(仕)1. 調達案件の概要に関する事項 (要)2. 業務要件の定義 (要)4. 非機能要件の定義	任意	5	0	5		・インフラ基盤のリソース等について、主要業務量を踏まえて最適な提案や業務量の変化に対し、柔軟に対応できる旨が説明されている。 ・特定製品を利用する場合のライセンス数が適切に計算されたうえで説明されている。	
1.3 開発手法											
		1.3.1	・本調達の開発方式及び開発手法を理解したうえで、開発手法を記載しているか。	(要)4.2. システム方式に関する事項 (要)4.11. 情報システム稼働環境に関する事項	必須	2	2	0	・開発手法が記載されている。		
2 情報システムの機能等に関する要件の実現方策（要件定義の理解度）						29	8	21			
2.1 機能要件											
		2.1.1	・本調達の機能要件を理解したうえで、機能を記載しているか。	(要)2. 業務要件の定義 (要)3.1. 機能に関する事項 (要)3.4. 情報・データに関する事項	必須	2	2	0	・機能及びその実現の基本方針が記載されている。		
2.2 画面要件											
		2.2.1	・本調達の画面要件を理解したうえで、画面を記載しているか。	(要)3.2. 画面に関する事項 (要)4.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	必須	2	2	0	・画面及びその画面設計・開発の基本方針が記載されている。		
2.3 帳票要件											
		2.3.1	・本調達の帳票要件を理解したうえで、帳票・ファイルを記載しているか。	(要)3.3. 帳票に関する事項	必須	2	2	0	・帳票・ファイル及びその設計・開発の基本方針が記載されている。		
2.4 要件の実現方式											
		2.4.1	・本調達の業務要件を理解したうえで、各業務プロセスに対して必要な機能・画面・帳票を記載しているか。	(要)2. 業務要件の定義	必須	2	2	0	・各業務プロセスに対して必要な機能・画面・帳票の実現方式が記載されている。		
		2.4.2	・要件確認工程の進め方や工夫点を記載しているか。	(要)2. 業務要件の定義 (要)3.1. 機能に関する事項 (要)3.2. 画面に関する事項 (要)3.3. 帳票に関する事項 (要)3.4. 情報・データに関する事項 (要)3.5. 外部インタフェースに関する事項 (要)4.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	任意	7	0	7		・要件確認工程の進め方や工夫点が具体的に説明されている。 ・現行稼働している容量市場システムの利用者が直感的に操作できる画面となっている。	
		2.4.3	・設計工程の進め方や工夫点を記載しているか。	(要)2. 業務要件の定義 (要)3.1. 機能に関する事項 (要)3.2. 画面に関する事項 (要)3.3. 帳票に関する事項 (要)3.4. 情報・データに関する事項 (要)3.5. 外部インタフェースに関する事項 (要)4.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	任意	7	0	7		・設計工程の進め方や工夫点が具体的に説明されている。 ・現行稼働している容量市場システムの利用者が直感的に操作できる画面となっている。	

評価項目一覧－提案要求事項一覧

大項目	中項目	小項目	評価項目	仕様書の該当項目 (※) (仕)は入札仕様書に記載している該当項目 (要)は要件定義書に記載している該当項目	評価区分	得点配分			評価基準		提案書 頁番号
						合計	基礎点	加 点	基礎点	加 点	
		2.4.4	・開発工程の進め方や工夫点を記載しているか。	(要)2. 業務要件の定義 (要)3.1. 機能に関する事項 (要)3.2. 画面に関する事項 (要)3.3. 帳票に関する事項 (要)3.4. 情報・データに関する事項 (要)3.5. 外部インタフェースに関する事項 (要)4.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	任意	7	0	7		・開発工程の進め方や工夫点が具体的に説明されている。 ・現行稼働している容量市場システムの利用者が直感的に操作できる画面となっている。	
3 情報システムの非機能等に関する要件の実現方策（要件定義の理解度）						44	12	32			
3.1 非機能要件全体											
		3.1.1	・本調達の非機能要件を理解したうえで、非機能に係る事項を記載しているか。	(要)2. 業務要件の定義 (要)4.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項 (要)4.2. システム方式に関する事項 (要)4.3. 規模に関する事項 (要)4.4. 性能に関する事項 (要)4.5. 信頼性に関する事項 (要)4.6. 拡張性に関する事項 (要)4.7. 上位互換性に関する事項 (要)4.8. 中立性に関する事項 (要)4.9. 継続性関する事項 (要)4.10. 情報セキュリティに関する事項 (要)4.11. 情報システム稼働環境に関する事項	必須	2	2	0	・非機能に係る事項及びその実現に関する基本方針が記載されている。		
3.2 性能要件											
		3.2.1	・本調達の性能要件を理解した上で、性能に係る事項を記載しているか	(要)4.3. 規模に関する事項 (要)4.4. 性能に関する事項	必須	2	2	0	・性能に係る事項の基本方針が記載されている。		
		3.2.2	・レスポンスタイムを明確に記載しているか。	(要)4.3. 規模に関する事項 (要)4.4. 性能に関する事項	任意	4	0	4		・目標としているレスポンスタイムを満たすための具体的な説明がされている。 ・SaaS製品などを使用する場合でも目標を十分に達成できる旨が説明されていること。 ・ユーザー増加、同時アクセス数の増加、業務量・データ量の増加、オンラインリクエスト件数の増加等、将来的な変動要素について具体的な対策の説明がされている。	
3.3 信頼性要件											
		3.3.1	・本調達の信頼性要件を理解した上で、信頼性に係る事項を記載しているか	(要)4.5. 信頼性に関する事項	必須	2	2	0	・信頼性に係る事項の基本方針が記載されている。		
		3.3.2	・可用性に係る指標を明確に記載しているか。	(要)4.5. 信頼性に関する事項	任意	4	0	4		・「稼働率」の目標値99%を満たす根拠が記載されている。	
		3.3.3	・完全性に係る対策を明確に記載しているか。	(要)4.5. 信頼性に関する事項	任意	4	0	4		・データの滅失や改変の防止、ログ等の証跡、毀損したデータ及び毀損していないデータの特定等の対策が記載されている。	
3.4 拡張性要件											
		3.4.1	・本調達の拡張性要件を理解した上で、拡張性に係る事項を記載しているか	(要)4.3. 規模に関する事項 (要)4.6. 拡張性に関する事項	必須	2	2	0	・拡張性に係る事項の基本方針が記載されている。		
		3.4.2	・大幅な改修をしなくとも対応可能な拡張性に係る対策を明確に記載しているか。	(要)4.3. 規模に関する事項 (要)4.6. 拡張性に関する事項	任意	8	0	8		・ユーザー増加、業務量・データ量の増加、情報項目の追加・削除等に対して、大幅な改修をしなくとも拡張できる根拠が記載されている。	
3.5 継続性要件											
		3.5.1	・本調達の継続性要件を理解した上で、継続性に係る事項を記載しているか	(要)4.9. 継続性に関する事項	必須	2	2	0	・継続性に係る事項の基本方針が記載されている。		
		3.5.2	・情報システムのバックアップ方法を明確に記載しているか。	(要)4.9. 継続性に関する事項	任意	4	0	4		・情報システムのバックアップ方法について具体的な説明がされている。 ・RPO/RTOの実現性について記載されている。	
3.6 情報セキュリティ要件											

評価項目一覧－提案要求事項一覧

大項目	中項目	小項目	評価項目	仕様書の該当項目 (※) (仕)は入札仕様書に記載している該当項目 (要)は要件定義書に記載している該当項目	評価区分	得点配分			評価基準		提案書 頁番号
						合計	基礎点	加 点	基礎点	加 点	
		3.6.1	・本調達の情報セキュリティ要件を理解した上で、情報セキュリティ要件に係る事項を記載しているか	(要)4.10. 情報セキュリティに関する事項 (要)4.11. 情報システム稼働環境に関する事項 (要)4.15. 運用に関する要件	必須	2	2	0	・情報セキュリティに係る事項の基本方針が記載されている。		
		3.6.2	・不正操作に対する監視方法を明確に記載しているか。	(要)4.10. 情報セキュリティに関する事項 (要)4.11. 情報システム稼働環境に関する事項 (要)4.15. 運用に関する要件	任意	4	0	4		・不正操作(不正利用・なりすまし、不正アクセス・不正侵入、改ざん、盗聴、情報漏洩等)に対する監視方法について具体的な説明がされている。	
		3.6.3	・情報セキュリティ要件に対する管理体制・方法や管理するための手順等を明確に記載しているか。	(要)4.10. 情報セキュリティに関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項 (仕)6. 作業の実施に関する事項	任意	4	0	4		・情報セキュリティ対策に対する管理体制・方法や管理するための手順等について具体的な説明がされている。	
4 テストに関する要件の実行方策（要件定義の理解度）						10	2	8			
4.1 テスト要件											
		4.1.1	・本調達のテスト要件を理解したうえで、テストに関する事項を記載しているか。	(要)4.12. テストに関する事項	必須	2	2	0	・テストに関する事項が記載されている。		
		4.1.2	・スケジュール、テスト環境、テスト手順等を明確に記載しているか。	(要)4.12. テストに関する事項	任意	4	0	4		・スケジュール、テスト環境、テスト手順等について具体的な説明がされている。 ・テストに関し、特に留意すべき事項が記載されている。	
		4.1.3	・テスト工程の工夫点を記載しているか。	(要)4.12. テストに関する事項	任意	4	0	4		・テスト工程の工夫点が具体的に説明されている。	
5 教育に関する要件の実行方策（要件定義の理解度）						6	2	4			
5.1 教育要件											
		5.1.1	・本調達の教育要件を理解したうえで、教育に関する事項を記載しているか。	(要)4.14. 教育に関する事項	必須	2	2	0	・教育に関する事項が記載されている。		
		5.1.2	・スケジュール、研修環境及びデータ、研修資料作成支援、教育手順等を明確に記載しているか。	(要)4.14. 教育に関する事項	任意	4	0	4		・スケジュール、研修環境及びデータ、研修資料作成支援、教育手順等について具体的な説明がされている。 ・教育に関し、特に留意する事項が記載されている。	
6 運用保守に関する要件の実現方策（要件定義の理解度）						16	4	12			
6.1 運用要件											
		6.1.1	・本調達の運用要件を理解したうえで、運用に関する事項を記載しているか。	(要)4.15. 運用に関する事項	必須	2	2	0	・運用に関する事項が記載されている。		
		6.1.2	・運用監視方法を明確に記載しているか。	(要)4.15. 運用に関する事項	任意	3	0	3		・運用監視方法(情報システムの操作・監視、ログ出力・蓄積・監視等)について具体的な説明がされている。 ・運用監視に関し、特に留意する事項が記載されている。	
6.2 保守要件											
		6.2.1	・本調達の保守要件を理解したうえで、保守に関する事項を記載しているか。	(要)4.16. 保守に関する事項	必須	2	2	0	・保守に関する事項が記載されている。		
		6.2.2	・保守拠点について具体的な説明を記載しているか。	(要)4.11. 情報システム稼働環境に関する事項 (要)4.16. 保守に関する事項	任意	3	0	3		・保守拠点のセキュリティ対策について具体的な説明がされている。	
		6.2.3	・インシデント管理について具体的な手順、報告様式を記載しているか。	(要)4.16. 保守に関する事項	任意	3	0	3		・インシデント管理の具体的な手順、報告様式が記載されている。	
		6.2.4	・構成管理方法を明確に記載しているか。	(要)4.16. 保守に関する事項	任意	3	0	3		・構成管理方法ソフトウェア、プログラムソース、ドキュメント等)について具体的な説明がされている。	
7 作業の体制及びプロジェクト管理(プロジェクト計画能力、プロジェクト管理能力、設計・開発等に関する技術的能力)						72	16	56			
7.1 全体スケジュール											
		7.1.1	・本調達の作業スケジュールを理解したうえで、全体スケジュールを記載しているか。	(仕)1. 調達案件の概要に関する事項	必須	2	2	0	・全体スケジュールが記載されている。		

評価項目一覧－提案要求事項一覧

大項目	中項目	小項目	評価項目	仕様書の該当項目 (※) (仕)は入札仕様書に記載している該当項目 (要)は要件定義書に記載している該当項目	評価区分	得点配分			評価基準		提案書 頁番号
						合計	基礎点	加点	基礎点	加点	
		7.1.2	・本機関が提示する運用開始の希望日を意識し、余裕を持ったスケジュールが提示されていること	(仕)1. 調達案件の概要に関する事項	任意	20	0	20		・本機関が提示している運用開始希望日(2027年4月)を遵守し、余裕を持ったスケジュールが計画されている ・委託者側テストがすべて完了し、広域の受入テスト開始日が早いスケジュールとなっているところを以下に従い加点する。	
7.2 実施体制及び受託者のスキル											
		7.2.1	・本調達の作業実施体制及び資格要件を理解したうえで、実施体制及び要員が有する資格を記載しているか。	(仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	必須	2	2	0	・実施体制及び要員の資格が記載されている。		
		7.2.2	・本調達業務を実現できる実施体制、作業要員及び有する資格、作業場所を明確に記載しているか。(設計開発業務及び稼働後の運用保守業務)	(仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	任意	4	0	4		・設計開発業務及び稼働後の運用保守業務に対する実施体制、作業要員、作業場所について具体的な説明がされている。	
		7.2.3	・プロジェクトマネージャーは、電力事業者又は行政機関に対する本調達と同等もしくはより大きい規模の情報システムの導入等の管理実績をどれくらい実施した経験があるか。	(仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	任意	4	0	4		・十分な経験を有している。	
7.3 進捗管理											
		7.3.1	・本調達の全体管理業務を理解したうえで、進捗管理方法を記載しているか。	(仕)1. 調達案件の概要に関する事項 (仕)3. 作業の実施内容に関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	必須	2	2	0	・進捗管理方法が記載されている。		
		7.3.2	・進捗管理方法を明確に記載しているか。	(仕)1. 調達案件の概要に関する事項 (仕)3. 作業の実施内容に関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	任意	4	0	4		・WBS単位での進捗管理を行うことが説明されている。 ・WBSの作成タイミングについて説明されている。	
7.4 品質管理											
		7.4.1	・本調達の全体管理業務を理解したうえで、品質管理方法を明確に記載しているか。	(仕)3. 作業の実施内容に関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	必須	2	2	0	・品質管理方法が記載されている。		
		7.4.2	・品質管理方法を明確に記載しているか。	(仕)3. 作業の実施内容に関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	任意	4	0	4		・本調達業務の成果物に対して、品質を確保するための品質管理方法について具体的な説明がされている。 ・要件に対する機能の充足性および要件トレーサビリティを確保するための施策が具体的に説明されている。	
7.5 コミュニケーション管理											
		7.5.1	・本調達の全体管理業務を理解したうえで、コミュニケーション管理方法を記載しているか。	(仕)3. 作業の実施内容に関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	必須	2	2	0	・会議体等が記載されている。		
		7.5.2	・コミュニケーション管理方法を明確に記載しているか。	(仕)3. 作業の実施内容に関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	任意	4	0	4		・本調達業務の円滑な運営を図るため、本機関との密な連絡を実行するための具体的な会議体、会議の目的や参加者、開催頻度等について具体的な説明がされている。	
7.6 リスク管理											
		7.6.1	・本調達の全体管理業務を理解したうえで、リスク管理方法を記載しているか。	(仕)3. 作業の実施内容に関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	必須	2	2	0	・リスク管理方法が記載されている。		
		7.6.2	・リスク管理方法を明確に記載しているか。	(仕)3. 作業の実施内容に関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	任意	4	0	4		・リスク管理方法の具体的な手順、体制、報告様式が記載されている。	
		7.6.3	・本調達業務における現時点の想定されるリスクを抽出し、該当リスクに対するリスク軽減策を明確に記載しているか。	(仕)1. 調達案件の概要に関する事項 (仕)3. 作業の実施内容に関する事項 (仕)4. 満たすべき要件に関する事項 (仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	任意	4	0	4		・想定されるリスク及び該当リスクに対するリスク軽減策について具体的な説明がされている。	
7.7 課題管理											
		7.7.1	・本調達の全体管理業務を理解したうえで、課題管理方法を記載しているか。	(仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	必須	2	2	0	・課題管理方法が記載されている。		
		7.7.2	・課題管理方法を明確に記載しているか。	(仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	任意	4	0	4		・課題管理方法の具体的な手順、体制、報告様式が記載されている。	
7.8 変更管理											
		7.8.1	・本調達の全体管理業務を理解したうえで、変更管理方法を記載しているか。	(仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	必須	2	2	0	・変更管理方法が記載されている。		
		7.8.2	・変更管理方法を明確に記載しているか。	(仕)5. 作業の実施体制・方法に関する事項	任意	4	0	4		・変更管理方法の具体的な手順、体制、報告様式が記載されている。	
8 入札参加資格(設計・開発等に関する技術的能力、組織的対応力)						2	2	0			
8.1 入札参加資格											

評価項目一覧 - 提案要求事項一覧

大項目	中項目	小項目	評価項目	仕様書の該当項目 (※) (仕)は入札仕様書に記載している該当項目 (要)は要件定義書に記載している該当項目	評価区分	得点配分			評価基準		提案書 頁番号
						合計	基礎点	加 点	基礎点	加 点	
		8.1.1	・電力事業者又は行政機関に対する本調達と同等もしくはより大きい規模の情報システムの導入及び運用実績があるか。	(仕)7. 入札参加資格に関する事項	必須	2	2	0	・十分な実績の記載がある。		
合計						200	52	148			

電力広域的運営推進機関
容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])
設計開発及び運用保守業務委託
評価手順書（加算方式）

2025年5月28日

電力広域的運営推進機関

本書は、電力広域的運営推進機関容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])設計開発及び運用保守業務委託に係る評価手順を取りまとめたものである。落札方式、評価の手続き及び提案の配点基準を以下に記す。

第1章 落札方式及び得点配分

1.1 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「1.2 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 別添「評価項目一覧」に記載される評価項目のうち評価区分が必須とされた項目を、全て満たしていること。

1.2 総合評価点の計算

$\text{総合評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}$

技術点＝基礎点＋加点

価格点＝価格点の配分(※)×(1－入札価格÷予定価格)

※なお、技術点の配分と価格点の配分は、2：1とする。

1.3 得点配分

技術点に関し、必須及び任意項目の配分を200点、価格点の配分を100点とする。

技術点	200点
価格点	100点

第2章 評価の手続き

2.1 一次評価

まず、以下の基準により一次判定を行う。

- ・別添「評価項目一覧」の「評価項目」の、評価区分が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。

一次評価で合格した提案書について、「2.2 二次評価」を行う。

2.2 二次評価

「2.1 一次評価」にて合格した提案書に対し、「3 評価項目の加点方法」にて記す評価基準に基づき採点を行う。この際、別添「評価項目一覧」に記載される「評価項目」のうち必須とされた項目について基礎点の得点が0となった場合、その応募者を不合格とする。複数の評価者が評価を行うため、各評価者の評価結果(点数)を合計し、それを平均して技術点を算出する。

2.3 総合評価点の算出

以下を合計し、総合評価点を算出する。

- ① 「2.2 二次評価」により与えられる技術点
- ② 入札価格から、「1.2 総合評価点の計算」に記した式より算出した価格点
- ③ 技術点及び価格点に小数点第2位以下の端数を生じた場合は切り捨てとする。

第3章 評価項目の加点方法

3.1 評価項目得点構成

評価項目の得点は基礎点と加点の二種類に分かれており、その合計にて評価項目毎の得点が決まる。（評価項目毎の基礎点、加点の得点配分は「評価項目一覧」の「得点配分」欄を参照）

3.2 基礎点評価

基礎点は、評価項目の評価区分が必須である事項にのみ設定されている。評価の際には評価基準の基礎点の基準を充足している場合には配分された点数が与えられ、充足していない場合は0点となる。応札者は、提案書にて基礎点の対象となる要件を全て充足することを示さなければならない。一つでも要件が充足できないとみなされた場合は、その応札者は不合格となる。

3.3 加点評価

加点は、各評価項目の評価基準の加点欄に沿って評価を行う。

「電力広域的運営推進機関 容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託」に関する質問等

No.	質問日	質 問 者 (会社名、所属、役職、氏名)	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質 問
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

機密保持に関する誓約書

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力 殿

2025年 月 日

会社名

住所

氏名

印

当社は、「容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託」の入札（以下、「本入札」という。）に関して、以下の各事項を遵守することを誓約します。

1. 本誓約における機密情報とは、電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」という。）が開示する次の情報とする。

添付資料

「容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る画面モックアップ一式」

2. 当社は、広域機関から開示された機密情報を本入札の提案の目的にのみ使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。
3. 当社は、広域機関から開示された機密情報を本入札の提案のために知る必要のある自己の役員、従業員以外に開示、閲覧等させないものとする。
4. 当社は、広域機関から開示された機密情報を第三者に開示または漏えいしないものとする。
5. 当社は、本入札の提案に当たって第三者に機密情報を開示、閲覧等させる場合には、広域機関の事前承諾を得た上で、当該第三者に開示するものとする。
6. 当社は、前項により、機密情報を開示する第三者に対し、本誓約と同様の機密保持誓約をさせるものとする。
7. 当社は、本入札の提案に当たって機密情報を知る必要のある自己の役員、従業員に本誓約の内容を遵守させるものとする。
8. 当社又は5. で定める第三者が、本誓約のいずれかの事項に違反した場合、又は漏えい等の事故により広域機関に損害を与えた場合には、当社は、広域機関が被った損害の賠償をするものとする。

電力広域的運営推進機関